

明治大学人文科学研究所紀要

第 79 冊

MEMOIRS
OF
THE INSTITUTE OF HUMANITIES
MEIJI UNIVERSITY

VOLUME 79



2016年3月

明治大学人文科学研究所

明治大学人文科学研究所

研 究 所 長	守 屋 宏 則	MORIYA Hironori
運 営 委 員	石 出 靖 雄	ISHIDE Yasuo
	伊 藤 氏 貴	ITO Ujitaka
	岩 野 卓 司	IWANO Takuji
	金 山 秋 男	KANEYAMA Akio
	仮 屋 浩 子	KARIYA Hiroko
	越 川 芳 明	KOSHIKAWA Yoshiaki
	高 田 幸 男	TAKADA Yukio
	高 野 和 子	TAKANO Kazuko
	田 島 正 行	TAJIMA Masayuki
	田 中 伸 明	TANAKA Nobuaki
	辻 朋 季	TSUJI Tomoki
	南 後 由 和	NANGO Yoshikazu
	林 ひふみ	HAYASHI Hifumi
	ピーターセン マーク	PETERSEN Mark Frederic
	藤 田 直 晴	FUJITA Naoharu
	美 濃 部 仁	MINOBE Hitoshi
	山 岸 智 子	YAMAGISHI Tomoko

出版刊行委員会

委 員 長 仮 屋 浩 子 美 濃 部 仁
委 員 越 川 芳 明 林 ひふみ
ピーターセン マーク

明治大学人文科学研究所紀要 第79冊

2016年（平成28年）3月31日 発行

発行者 守屋宏則

発行所 明治大学人文科学研究所

〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台1-1 TEL 03-3296-4135

FAX 03-3296-4283

印刷所 株式会社 外為印刷 ISSN 0543-3894

©2016 The Institute of Humanities, Meiji University

PRINTED IN JAPAN

明治大学人文科学研究所紀要 第79冊

目 次

《共同研究》

L2スピーチ・プロダクションの発達研究：

- ダイナミックシステムズ理論からのアプローチ……………尾 関 直 子 1
廣 森 友 人

《個人研究第1種》

ボーダー文化研究

- サトウキビとキューバのアフロ信仰をめぐる— ……越 川 芳 明 29

《個人研究第1種》

多民族都市レスターのホワイト系移民たち

- 在英アイルランド系移民の「ライフ・ストーリー」から— ……佐 藤 清 隆 53

《個人研究第1種》

北海道における旧石器時代・基準資料の再構築

- 白滝服部台遺跡の再整理成果（中間報告）— ……藤 山 龍 造 89

多民族・多文化空間の実相

- カナダ・トロント地域を事例として— ……藤 田 直 晴 151

《特別研究第2種》

集団精神療法における沈黙の意味

- 臨床事例からの考察— ……高 良 聖 177

* * *

高等学校の生徒会活動に関する一考察

- 岐阜県可茂地区高等学校生徒会交流会の事例に基づく検討— ……林 幸 克 203

元刊本雑劇「汗衫記」は、何処に在ったのか

- 併せて明抄本と元曲選本の性格を論じる（1）— ……福 満 正 博 233

アメリカ合衆国におけるヒロシマ・ナガサキ

- APアメリカ史教科書における原爆投下記述— ……藤 田 怜 史 289

* * *

- 2015年度 第40回人文科学研究所公開文化講座 記録…………… 323

MEMOIRS OF THE INSTUTUTE OF HUMANITIES
 MEIJI UNIVERSITY
 Volume 79 2016
 CONTENTS

OZEKI Naoko HIROMORI Tomohito	Study of L2 Speech Production from a Dynamic Systems Approach	1
KOSHIKAWA Yoshiaki	Sugar Cane in Afro-Cuban Culture and Religion —A Border Studies Perspective—	29
SATO Kiyotaka	White Immigrants in the Multi-Ethnic City of Leicester: Life Stories of Irish Immigrants in Britain	53
FUJIYAMA Ryuzo	Reconstructing the Basis of Paleolithic Studies in Hokkaido, Northern Japan	89
FUJITA Naoharu	Realities of Multiracial and Multi-cultural Space: A Case Study of the Toronto City-region in Canada	151
TAKARA Kiyoshi	The meaning of silence in group psychotherapy —a study from the clinical case—	177
* * *		
HAYASHI Yuki-yoshi	A Study of Student Council Activity in High School: A case of interchanging among High School Students in the Prefecture of Gifu	203
FUKUMITSU Masahiro	Where was the text of the book “ <i>Hanshanji</i> ” published in Yuan Dynasty preserved?: With a Study of text of transcription of Ming Dynasty and of text of <i>Yuanquxuan</i> of Ming Dynasty.	233
FUJITA Satoshi	Hiroshima and Nagasaki in the United States The Descriptions of the Atomic Bombings in the AP Unites States History Textbooks	289
* * *		
The Institute of Humanities,	The 40th Open Seminar 2015	323

L2スピーチ・プロダクションの発達研究：
ダイナミックシステムズ理論からのアプローチ

尾関直子・廣森友人

Study of L2 Speech Production from a Dynamic Systems Approach

OZEKI Naoko · HIROMORI Tomohito

Using the Dynamic Systems Theory (DST), this study chronologically investigates the development of unplanned speech in the L2 when performing under pressure. Research on speech performance when performing under pressure has not been fully explored, but it has been common practice to hypothesize that differences in speech performance can be attributed to general language proficiency, as measured by tests including TOEIC and TOEFL iBT. However, a previous study (Ozeki, Hiro-mori, & Yamato, 2009) revealed that affective factors, for instance, anxiety and self-efficacy, as well as cognitive factors such as planning and monitoring affect learners' speech performance.

The study examines how affective and cognitive factors influence unplanned speech production by adopting the DST which has been employed in a number of different disciplines, including mathematics, physics, biology, developmental psychology, and economics (Larsen-Freeman & Cameron, 2008a). The DST attempts to describe a complex and heterogeneous system holistically by focusing on subcomponents interacting with one another and producing a new pattern over time.

In this study, a participant created a story by looking at pictures under unplanned and pressured conditions. Including a pre-test and a post-test, he carried out the task twelve times during a two-week period. After each task, journal writing was assigned so that the participant could reflect on his performance in the speaking tasks. After the pre- and post-tests, a questionnaire, designed to investigate psychological impact on speech production, was administered.

All the stories were recorded and transcribed. Multiple measures were used to evaluate the accuracy, fluency, and complexity of the participant's speech production. There were two forms for each measure. The first factor, accuracy, was measured in terms of overall grammatical accuracy and grammatical accuracy per *AS-units* (Foster, Tonkyn, & Wigglesworth, 2000). Overall grammatical accuracy was determined by the ratio of the number of errors divided by the total number of words produced. In contrast, grammatical accuracy per *AS-units* was indicated by the ratio of the number of errors divided by the total number of *AS-units*. The second factor, fluency, was measured by production rate and breakdown fluency (Ellis & Yuan, 2005; Kawauchi, 2005). Production rate was specified as the number of syllables produced per minute of speech. On the other hand, breakdown fluency was calculated as the number of pauses, each greater than one second, divided by the total number of words produced. Complexity, the final factor, was determined by syntactic complexity and the amount of complex grammatical structures.

《共同研究》

L2スピーチ・プロダクションの発達研究： ダイナミックシステムズ理論からのアプローチ

尾関直子・廣森友人

1. はじめに

本研究の目的は、プランニングの時間がなく、プレッシャーがかかる状況下でのスピーチパフォーマンス（即興で話す状況）をダイナミックシステムズ理論（Dynamic Systems Theory: DST）の観点から縦断的に検討することである。

これまでの応用言語学、第二言語習得研究では、プランニングの時間がなく、プレッシャーがかかる状況下でのスピーキング（即興で話す状況）においては、TOEIC、TOEFL iBTなどで測定される一般的な英語習熟度がパフォーマンスに大きく影響を与えると考えられてきた。しかし、著者らのこれまでの研究では、英語習熟度と同様に、不安感や自己効力感といった心理的要因やスピーキング時のモニタリングといった認知的要因が学習者の発話に少なからぬ影響を与えていることが明らかになっている。本研究では、とりわけ発達心理学の研究分野で新たな縦断研究方法として注目されているダイナミックシステムズ理論（以下、DST: Smith & Thelen, 1993; Thelen & Smith, 1994）を適用することにより、スピーキングプロセスに心理的要因や認知的要因がどのように影響しているのかを明らかにする。

従来のスピーキングに関する研究では、一度に大量のデータを横断的に収集し、その分析結果を全体傾向として平均値等でまとめることが行われてきた（Dörnyei, 2007）。しかし、複雑系の科学を背景として台頭してきた最新の発達理論であり、発達のプロセスを「ダイナミック」「非線形」「共適応」などのように捉えるDSTのアプローチに基づけば、平均値では表現しきれない多様性にこそ重要な情報が隠されていると考える。

本論では、日本人英語学習者を対象に、2週間にわたり毎日1回、物語描写（絵を見て物語を作成する）タスクを行ってもらい、そのスピーチデータを文字化し、正確さ、流暢さ、複雑さの3つの観点から量的に分析する。学習者がタスクを行った後には、毎回簡単なジャーナルを書くことで振り返りを行ってもらい、そのデータは質的な観点から分析を行う。さらに、質問紙調査をプレテストとポストテストのタスクを終えた後に行い、スピーキングにどのような心理的要因が影響しているのかを量的に調べる。このように、質的研究、量的研究の両方を用いた混合研究法のアプローチを用いるこ

とにより、スピーキングの発達の複雑な経過をより詳細に検討する。

2. 本研究で「即興で話す」スピーチパフォーマンスに注目する理由

本節ではまず、プランニングの時間がなく、プレッシャーがかかる状況下でのスピーチパフォーマンス（即興で話す状況）になぜ注目する必要があるのかについて述べる。

中央教育審議会（文部科学省，2008）は、「高等学校の外国語においては、『聞くこと』、『話すこと』を中心としたオーラルコミュニケーションの指導が十分に行われていない」こと、さらに「単に受信した外国語を理解するにとどまらず、コミュニケーションの中で自らの考えや体験などを「話すこと」や「書くこと」を通じて、発信することが可能となるような指導を充実するように改善を図るべき」ことを指摘している。そのような提言を受け、高等学校外国語（英語）の新学習指導要領（文部科学省，2009）では、「話すこと」と「書くこと」を重視した英語表現Ⅰ・Ⅱという科目を新設し、その内容に「即興で話す」という項目を加えた。この「即興で話す」という能力は、これまでの日本の初等中等教育における英語の授業では、ほとんど重視されてこなかった能力である。

このように、中学・高校で「即興で話すこと」を重要視されない授業を受け、大学に入学してきた学生たちは、英語の4技能のなかでも、とりわけ話すことが苦手であると認識している（JACET実態調査委員会，2006）。大学生の多くは、あらかじめ話す内容を準備することが可能であれば、ある程度の正確さ、流暢さ、複雑さを伴ったスピーチやプレゼンテーションを行うことができる（Bygate, 1999; Ellis, 2003, 2005; 尾関, 2004）。しかし、あらかじめ準備する時間がほとんど与えられず、話している間に考える時間や余裕がない教室内での質疑応答やタスク活動においては、学生たちは単語のみ、もしくはフレーズのみで発話することが多い。これらのことから、大学生にとって、自分の意見や考えを「即興で話すこと」は、非常に難しい活動であると考えられる。

大学生が即興で自分の意見や考えを話すことができるようになるためには、どのような指導方法が有効であるのだろうか。これまでの先行研究を整理すると、学習者がタスクを行う前に行うプランニング（pre-task planning）やタスクを行っている最中に行うプランニング（within-task planning）が発話に与える影響については、比較的、多くの研究が行われている（e.g., Ellis, 2003, 2005; Ortega, 1999, 2005; Skehan, 1998）。例えば、タスクをリハーサルする機会を与えられた場合は、スピーキングの正確さ、流暢さ、複雑さのすべてが向上する（Bygate, 1999）。また、タスクを準備する時間が与えられれば、流暢さ、複雑さは増すことが指摘されている（Crookes, 1998; Foster & Skehan, 1996; Yuan & Ellis, 2003）。さらに、タスクを行っている最中にプランニングを行うと、流暢さは向上しないが、複雑さと正確さが増すことが明らかにされている（Ellis, 1998; Yuan & Ellis, 2003）。しかしながら、あらかじめ何を話すのかについて準備する時間があまりなく、プレッシャーがかかる状況下でのスピーキングに関しては、これまでほとんど研究が行われていない。

著者らのこれまでの研究（Hiromori, 2014a; Ozeki & Hiromori, 2009; Ozeki, Hiromori, & Yamato, 2009）において、プランニングの時間がなく、プレッシャーがかかる状況下でのスピーキング（即興

で話す状況)においては、TOEIC, TOEFL iBTなどで測定される言語習熟度と同じように、不安感や自己効力感などの心理的要因が学習者の発話に影響を与えていることが明らかになっている。しかし、スピーキングの一連のプロセスにおいて、そのような要因がどのような役割を果たしているのかは未だ定かではない。より具体的には、一般に、スピーチ・プロダクションには、概念が生成される「概念化」(conceptualizer)、その概念が言語化される「形式化」(formulator)、形式化された言語が音声となる「音声化」(articulator)の3つのプロセスが仮定されるが(Kormos, 2006; Levelt, 1989)、心理的要因がどのプロセスに、どの程度影響しているかについては明らかではない(スピーチ・プロダクション・モデルの詳細については後述)。

また、これまでの研究が十分な成果を上げられていない原因の1つに、研究方法論上の問題がある。例えば、現在でも主流なアプローチとして用いられている横断研究は現象の記述はできても、その原因を説明することはできない。つまり、スピーチ・プロダクションの向上あるいは低下に影響を与える要素を特定することは容易ではない。縦断研究はスピーチ・プロダクションの変化を把握できる可能性を持つ一方、それらの多くは2時点(プレ-ポスト)での比較に基づくものであり、スピーチ・プロダクションの連続的な発達プロセスを捉えきれていない。加えて、多くの縦断研究は学習者集団を対象になされているため、個々の学習者のスピーキング能力がどのように発達していくのかについては、有益な示唆が得られにくい。

そのような現状において近年、とりわけ発達心理学の分野で世界的に注目されているのがダイナミックシステムズ理論(DST: Smith & Thelen, 1993; Thelen & Smith, 1994, 1998)である。DSTは複雑系の科学を背景として台頭してきた最新の発達理論であり、その特徴は人間行動の複雑な発達プロセスを時間軸に沿って詳細に記述し、それまでには見られなかった行動(変化)パターンを見つけ出すとともに、その変化はどのようにして起こるのか、変化を作り出すメカニズムは何か、どのような条件でその変化は起きるのか、などの問いに答えようとする点にある(DSTの詳細については後述)。DSTに基づくアプローチは、これまでの横断研究・縦断研究(あるいは量的研究・質的研究)といった二元論とは異なった視点から言語の発達を捉え直すことを可能にする枠組みとして、応用言語学や第二言語習得の研究者らの関心も集め始めている(Ellis & Larsen-Freeman, 2009; Larsen-Freeman & Cameron, 2008a, 2008b; Verspoor, de Bot, & Lowie, 2011)。ただし、これまでのところ、DSTを理論的基盤として行われた上記分野での実証研究はほぼ見られない。そこで本研究では、DSTのアプローチから日本人英語学習者のスピーチパフォーマンスの向上あるいは低下に影響を与える要因について検証するとともに、DSTの応用言語学・第二言語習得研究への適用可能性について検討したいと考える。

3. 理論的枠組み

本研究では、DST(Dynamic Systems Theory)を理論的背景に置き、プランニングの時間がなく、プレッシャーがかかる状況下でのスピーキングに関する実験を行い、実験結果の分析には、質的手法

と量的手法の両方を用いる。

したがって、以下では、スピーチ・プロダクションを考察する際の理論的枠組みとして、Willem J. M. Levelt のスピーチ・プロダクション・モデル、そのようなスピーチの発達プロセスを検討する際の理論的枠組みとして DST、さらに DST と第二言語習得、DST の研究方法、タスクの流暢さ (fluency)、正確さ (accuracy)、複雑さ (complexity) を調べる研究手法 (FAC の研究)、最後に DST と FAC を組み合わせた研究方法に関して、順に論じていく。

3-1. Levelt のスピーチ・プロダクション・モデル

スピーチ・プロダクションの研究において、その理論的枠組みとして幅広く用いられているのが、Willem J. M. Levelt のモデルである (Levelt, 1989, 1992, 1995)。他の文献 (e.g., Bygate, 2005; Ellis, 2005; Kormos, 2006) において、彼のスピーチ・プロダクション・モデルは詳細に紹介されているので、本論では簡単にその概要を説明する。このモデルによると、スピーチ・プロダクションのプロセスは、「概念化」(conceptualizer)、「形式化」(formulator)、「音声化」(articulator) の3つの下位システムから成り立つ (図1参照)。

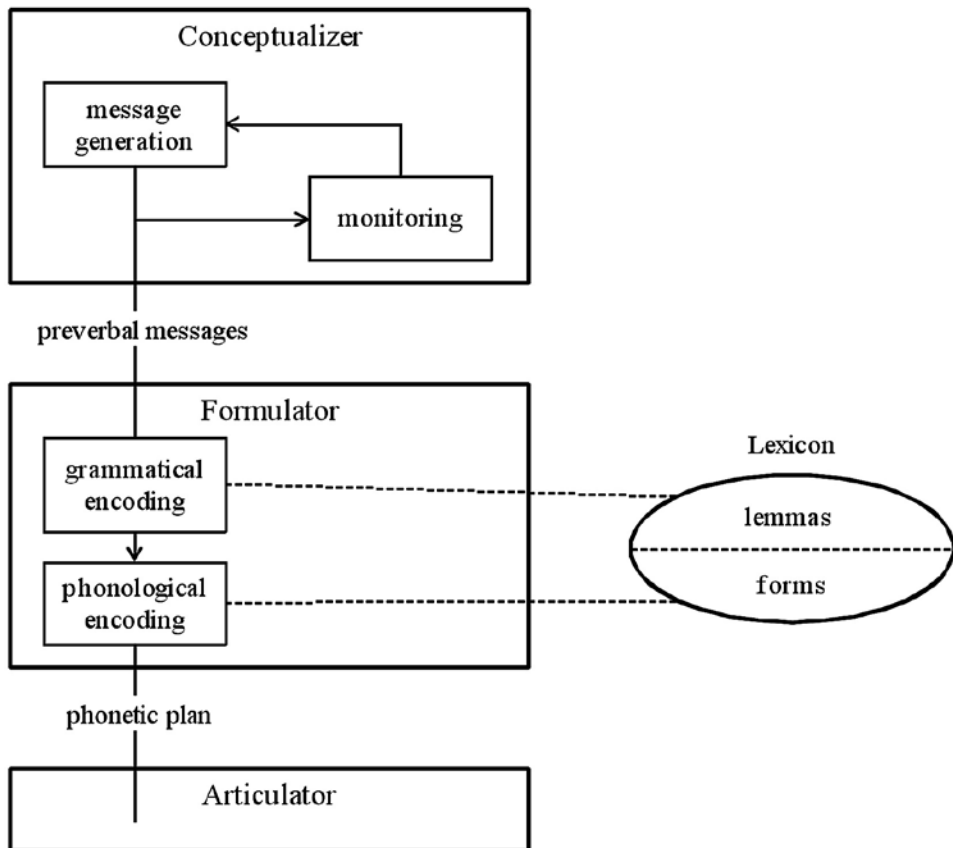


図1 Leveltのスピーチ・プロダクション・モデル

「概念化」では、話者は伝えたいメッセージを組み立てるために、長期記憶からデータを引き出す。この概念化された情報は、スピーチへ変換されるために「形式化」へ送られる。語彙選択のプロセスにおいては、話者は、伝えたい意味に一致する語彙を選択する (Levelt, 1989)。語彙選択プロセスの最後に、この選択された語彙は活性化されて、「形式化」が意味的、形態的、音声的な特徴にアクセスを得る。「音声化」は、形成された情報をアウトプットする組織に送り、音声化される。

Levelt のモデルは、「概念化」にモニタリングするシステムがある。言い換えれば、話者は、同時に聴者であり、自分の内部の自分の発話を聞いており、内言語（心の中で話す言葉）も外言語（実際に音声を出して話す言葉）の両方をモニターしている。このように、話者は、間違っている部分を音声化する前に、自分の内言語で間違った部分を見つけることができる。また、話者は、「形式化」にメッセージが送られる前にメッセージをモニターし、このメッセージが特定のコンテキストの中で意図したような効果があるかどうかを考えることもできる。したがって、「概念化」、「形式化」、「音声化」のすべてが適切に稼働し、必要ならば修整するために、すべてのプロセスはモニターされている。つまり、スピーチ・プロダクションとは、あらゆる段階において、意識的な心的作業が働いていると言うことができる。

3-2. Dynamic Systems Theory (DST)

近年、第二言語習得においても Dynamic Systems Theory (ダイナミックシステムズ理論) が注目され、2000年代から DST に基づいた論文が発表される機会は増え続けている。ここでは、Dynamic Systems Theory とは何か、Dynamic Systems Theory を第二言語習得研究にどのように応用できるのか、また、その研究方法について考えていく。

3-2-1. Dynamic Systems Theory の概要

Dynamic Systems Theory (DST) は心理学、経済学、気象学などさまざまな分野で断片的に論じられていた理論を説明できる、大きな理論的枠組みだと言われており (Lewis, 2000)、物理学、生物学、数学などの分野で 20 世紀の中頃から論じられるようになった (Feryok, 2010)。言語学の分野でも DST は、言語の発達をこれまでとは異なった視点から捉え直すことを可能にする枠組みであることが認識されつつあり、応用言語学や第二言語習得理論の研究者らの関心を集めている (De Bot, 2008, Ellis & Larsen-Freeman, 2009; Larsen-Freeman & Cameron, 2008a; Verspoor, Lowie, & Dijk, 2008)。DST の明確な始まりは定かではないが、Chaos Theory と Complexity Theory に由来すると言われており (De Bot, 2008)。

Chaos Theory とは、Lorenz が 1972 年に発表した「ブラジルで一匹の蝶がはばたくとテキサスで竜巻が起るのか？」というバタフライ効果が有名である。これは、蝶の羽ばたき程の微小な空気の動きが、その後、遠くで竜巻を起こすほどの可能性があることから、将来のことは予測不可能であるという意味であった。現在では、時間の経過とともに、さまざまな要因が関連し合うことにより、予想不可能なことが起こるという意味で使われることが多い。また、Complexity Theory とは、複雑なシステ

ムは、しばらくは予想通りに発達するが、そのあとは、突然、予想不可能な行動が起きると考える理論である。この Chaos Theory や Complexity Theory が発展したものが、Dynamic Systems Theory (DST) である。

下位レベルのさまざまな構成要素が集まる複雑な組織をもつシステムが、その下位レベルの構成要素が時間の経過とともに変化していくことにより、さまざまなパターンを生み出すシステムである。DST の例としては、株式市場がある (Larsen-Freeman & Cameron, 2008b)。株式市場はつねに変動しているが、その株価の動きは直線的ではない。株価は、時と共に変化し、ある時は上昇し続け、ある時は下落し続け、また、ある時は突然、不連続に変化する。もし、ある会社が画期的な発明などをすれば株価は上がり、商品に欠陥などが見つければ、株価は下がる。また、社会の動きにも敏感に反応する。もう一つの身近な例として、天候がある。気温の上昇と下落、気圧の変化、湿気などの変化がお互いに影響し合い、一時的に「晴れ」とか「雨」という状況を生み出す (Churchill, 2007)。つまり、ある上場企業の株価やある日の天候を予想しようとする場合、その株価や天候は特定の要因のみによって決まるわけではなく、おそらく複数の (あるいは無数に近い) 要因によって決まっているに違いない。例えば、もし、方程式で株価が予測できるのであれば、数学者はみな大金持ちになっているはずである。

言語の習得と同様、本研究の対象であるスピーチ・プロダクションの発達プロセスは一般的には段階的な変化を示すが、急激にスピーチ・プロダクションが向上したり、低下したりといった非直線的な様相も示す。個々の学習者と周りの学習環境が相互作用しながら、学習者のスピーチ・プロダクションが規定されていくプロセスを捉えることができれば、これまで以上に学習者の英語能力が発達・変化するプロセスを精緻に記述・分析することができ、結果として、学習者の第二言語習得の実態をよりリアルに描き出すことを可能にしてくれるものと考えられる。

そこで以下では、Dynamic Systems Theory と第二言語習得との関係をより詳細に検討する。

3-2-2. Dynamic Systems Theory (DST) と第二言語習得

DST は、数学や物理学のみならず、ほぼすべての人間活動に応用することができると言われている。特に教育の分野は、時と共に変化する、複雑な環境のさまざまな要素を検証するのに向いているのではないかと指摘されている (Nicolescu & Petrescu, 2013)。DST を最初に第二言語習得に応用した考えを発表したのは、Diana Larsen-Freeman (1997, 2008a, 2008b) である。彼女は、言語には、統語、語彙、音声などのさまざまな下位組織があり、その下位組織がそれぞれ関連し合い、時とともに、非直線的に、そして、時には予想外に、混沌としながら、ダイナミックに変化すると主張した。そして、それに伴い、言語全体としてのシステムも変化していくとしている。

この DST の中で重要である論点に SOC (Self-Organized Criticality) がある。SOC とは、砂を平面に少しずつ積んでいくと鋭い先鋒を持った山ができ、さらに砂を積んでいくと、山がより高くなり、それ以上は砂が積めなくなり、山がなだれを起こして、別の状況を作っていく状況によく似ている。組織が再編成して、別組織を作るのである。この考察を第二言語習得にも応用することができる。し

かし、この論点は、新しいものではなく、Krashen (1983) や Lightbown & Spada (1999) が主張している言語習得過程に似ているところがある (De Bot, 2008)。例えば、Krashen によると、学習者は多くのインプットを受ける時期を過ぎると、あたかも言語システムが、受容的な知識を生産的知識に変える臨界段階に達したように、頭の中で文章を作ることができるようになる主張しており、このことを *din in the head* 現象と呼んでいる。また、Lightbown と Spada は、それぞれが繋がっていなかった情報がつなぎ合わされて、第二言語習得が突然、何かの壁を突き破るかのよう加速することを *breakthrough* と呼んでいる。どちらも組織が自己組織化し、再編成されることを表しており、DST で言うところの SOC と現象が酷似している。言語習得の場合、自己組織化の表れとして、言語が突然、文法化したり、言語が複雑化したり、メタ言語知識やメタ言語認識に変化が起こる (Ellis, 2008; Jessner, 2008; Plaza-Pust, 2008)。DST においては、上記のような突然の変化を *phase shift* とか *phase transition* と呼んでいる。*Phase transition* は、突然の上昇と下落、異常な変化、突然な変化などで示されることが多い (Baba & Nitta, 2014)。

第二言語習得研究に Dynamic Systems Theory (DST) を応用することには、さまざまな利点がある。その利点は、以下のように集約できる (Dörnyei, MacIntyre, & Henry, 2015)。第一に、DST は、第二言語習得の多層的構造の複雑さを捉えることができる。第二に、個人の内的要因と外的要因を統合的に観察することができる。第三に、個人を単位とした研究なので、一見、混沌とした表象物をより詳しく考察することができる。第四に、質的、量的研究の境界をなくし、混合研究をすることができる。最後に、変化と発展の重要性を認識し、縦断的な研究をすることで、言語習得研究に貢献することができる。

3-2-3. Dynamic Systems Theory とその研究方法

DST に基づく研究を行うのには、さまざまな難しい点があると言われているが、それを要約すると以下ようになる (Dörnyei, 2009; Dörnyei, MacIntyre, & Henry, 2015)。まず、直線的ではないデータの現れ方、非直線の変化を数値によりモデル化することは非常に難しい。プロセスが非直線であれば、予測をすることも難しい。次に、特定の部分に注目するのではなく、全体の組織の動きを観察しつつ、それぞれの部分がどのように関係しあっているかについても観察しなければならない。もし、お互いに関係し合っていたら、ある一定の部分を取り出して検証することは難しい。最後に、ダイナミックな関係ではなく、直線的な関係を探索する統計の手法に頼っていた量的研究方法の代わりとなるしっかりした研究方法を探すことはたやすくないことが挙げられる。

DST に基づいた実験研究は、伝統的な第二言語習得における量的な研究とは大きく異なる。量的な研究では、ある結果を引き起こした要因を特定することが大きな目的となる。伝統的な研究において良い研究と言われるものは、多くの要因があり、このような結果になったと結論づけるのではなく、一つの重要な原因を探り出すものである (Larsen-Freeman & Cameron, 2008b)。それに対して、DST の研究は、一つの要因に起因した結果を大規模に比較調査しない。多数の被験者の何かの要因について、調査するのではなく、個人が持つさまざまな要因がどのように関連し合い、時の経過とともに変

化し、その関連し合うパターンがそれぞれの個人によりどのような違いがあるのかを調査することに特徴がある (Churchill, 2007; Polat & Kim, 2014)。また、その変化のプロセスを記述したり、説明したりすることが DST に基づく研究の特徴である。そのため、言語の発達に DST に基づいた研究方法には、以下の 8 つの指針がある (Larsen-Freeman & Cameron, 2008b)。

- ① 調査対象となるシステムは、そのシステムの一部としてコンテキストを含む必要がある。
- ② 簡略化を避け、複雑性を重要視し、システムに影響を与えているかもしれない要素の一部、もしくはすべての要素を性急に理想化することを避ける。
- ③ 自己組織化、フィードバック、ダイナミックなプロセス、要因間の変化しつつある関係性を中心に考える。
- ④ 単純な因果関係に頼るのではなく、相互に因果関係があるという複雑な見方をする。
- ⑤ 言語習得と言語使用、パフォーマンスとコンペタンスという二極的な見方をしない。
- ⑥ 分析の対象についてもう一度考え、システムの中の多数の要素がどのようにお互いに関わりあっているのか、集合的な要素を見つける。
- ⑦ さまざまなレベルや時間の尺度を一元的に考えるのではなく、異なったものにも関連性を見出し、異次元的に考える。
- ⑧ 発達しつつあるシステムを理解することにとどまらず、変化性を中心に考察し、さらには、変化性と安定性について調査する。

DST を用い、言語の発達を研究するときの具体的な研究方法としては、統計を使った量的研究方法よりは、エスノグラフィー、ケーススタディなどの質的な研究方法の方が以下の理由で使用されることが多い (Dörnyei, 2009; Larsen-Freeman & Cameron, 2008b)。第一に、質的研究は、データ収集やデータ分析において、自然に出現する現象を利用することが多い。つまり、質的研究では、実験室など特別な状況で研究が行われるのではなく、自然のコンテキストにおいて、システムを詳細に描写することができる。第二に、質的研究は、研究方法に縦断的な研究手法を取り入れることが比較的容易である。時間の経過とともに、下位システムの要素がそれぞれどのように関係し合い、変化していくか、また、システム全体がどのように変化していくかを記述することができる。最後に、質的研究は、個人の学習者を特徴づけるユニークでダイナミックなパターンを引き出すことができる。これは、しばしば量的な研究において、被験者がグループを単位として分析され、個人の特徴が失われていく欠点を克服している。

これまでの概念的な説明の理解をより深めるため、以下では第二言語学習の動機づけに焦点を当てた具体例 (Hiromori, 20014b; 廣森, 2014) を参照しながら、DST に基づいた研究方法の実際を紹介する。DST には異なった研究アプローチが存在するが、Thelen & Smith (1998) に基づけば、方法論上の基本的手続きはおおむね以下のようにまとめられる。

- ① 具体的で観察可能な集合変数 (collective variables) を定義する。
- ② 異なる時期や異なる状態において、集合変数のダイナミックな発達軌跡を描く。
- ③ 集合変数の発達過程における変化点 (points of change) を特定する。
- ④ 集合変数の変化・発達を発生させるコントロール・パラメータ (control parameter) を特定する。
- ⑤ 集合変数の変化・発達を発生させるシステムに関する具体的なモデルを導き出す。

まず、①では測定可能な概念として、対象となる変数（ここでは、第二言語学習の動機づけ）を操作化（アンケートや観察・面接などによって測定・評価が可能ないように定義）する。操作化の例としてはさまざまなものが考えられるが、代表的なものとしては、学習者の（1）授業出席状況、（2）学習活動への参加状況、（3）自主的な課題の提出状況などが挙げられる。

つぎに、②では異なる時期（例：学期の開始・中間・終了時）や異なる状態（例：授業の開始・中間・終了時）において、縦断的に複数回の調査を実施し、動機づけの発達プロセスを連続的に捉える。ここでは、動機づけの非線形的かつダイナミックな発達軌跡を描くことにより、多様な特徴を持った学習者の存在を見つけ出すとともに、全体と比較しながらこの学習者をより詳細に分析・考察する。

③では、動機づけの発達の變化を回顧的に振り返りながら、動機づけの向上・低下が生じた特徴的なポイント（変化点）を特定する。ここでは、グラフなどを作成することを通じて「変化点」を推定したり、*Change-Point Analyzer* (Taylor, 2000) と呼ばれる統計ソフトを利用して分析を行うことも可能となる（詳細については、Verspoor, de Bot & Lowie (2011) を参照）。

④では、上記のような特徴的な變化に影響を与えた要因（コントロール・パラメータ）を特定する。ここでも、教室での観察調査などからパラメータ（群）を特定していく質的な方法、(重) 回帰分析などを行い、動機づけの発達プロセスに強い影響を与えるコントロール・パラメータを特定していく量的な方法によるアプローチが可能となる。

以上のプロセスを経て、動機づけの発達の變化の特徴的なポイント（変化点）やその變化に影響を与えた要因（コントロール・パラメータ）を特定した後、⑤では動機づけの発達システム（どのようなプロセスを経て、あるいはどのような条件下で動機づけが向上・低下するのか）をモデル化する。このようなモデルの構築により、動機づけの向上・低下が生じるメカニズムを記述・説明することができれば、学習者の動機づけの発達プロセスに基づいた、より効果的な学習支援に向けた実践的示唆が得られるものと考えられる。

ここまで、DSTに基づく研究方法の具体例を紹介してきたが、このようなアプローチは量的研究、質的研究の双方を取り入れた混合研究法 (mixed method research) と呼ばれるアプローチに近い。実際、Dörnyei (2009) でも、DSTに基づいた研究の多くは、混合研究法に見られるようなアプローチを採用するものが増えていくだろうと述べている。混合研究法は、複雑な問題を多角的に分析するのに向いている比較的、新しい研究方法である。この混合研究法の使い方には、convergence（質的、量的研究とも同じような結果を示す）、elaboration（他のデータからの解釈で結論をより実りあるものにする）、exemplification（データから導かれた結論の例を示すものを他のデータにより説明する）な

どを目的にした使い方があっていられる（Brown, 2015）。DST に基づいた研究に限らず、第二言語習得研究全体において、混合研究法を用いた研究は年々増加している。

3-3. 正確さ (accuracy), 流暢さ (fluency), 複雑さ (complexity) についての研究 (AFC の研究)

第二言語習得におけるスピーキングパフォーマンスを測定するのに、多くの研究者はそのスピーキングを正確さ、流暢さ、複雑さを尺度として使用し、オーラルでの言語習熟度や言語学習の認知プロセスを測るものとして使用している (Ellis, 2003, 2005; Polat & Kim, 2014; Skehan, 1996; Skehan & Foster, 1997)。正確さ、流暢さ、複雑さを測るにはさまざまな方法があり、その方法に一貫性がないと指摘している研究者もいる。しかし、例えば、言語の複雑さを測るさまざまな方法は、語彙的複雑さ、統語的複雑さなど、言語要素の異なる複雑さを測っており、言語の複雑さをよりの確に捉えることができるとも言われている。さらに、言語の中では、流暢さが言語の内容を測ることができるのに対して、正確さや複雑さは言語の形態を測ることができる (Polat & Kim, 2014)。それでは、正確さ、流暢さ、複雑さを測る方法には、具体的にどのような方法があるのかをしてみる (表1 参照)。

表1 正確さ、複雑さ、流暢さの主な測り方 (Ellis (2003) をもとに作成)

側面	測り方
正確さ	自分でエラーを直した数
	エラーのない節の割合
	母語のような時制の使い方
	母語のような冠詞の使い方
	母語のような単語の使い方
	母語のような複数形の使い方
	母語のような否定形の使い方
	総語数に対するエラーの割合
	AS-units に対するエラーの割合
	定冠詞と不定冠詞の割合
流暢さ	1分毎の語数
	1分毎のシラバス数
	1秒か2秒以上のポーズの割合
	ポーズの長さの平均
	繰り返しの数
	フォルス・スタートの数
複雑さ	1分毎に話す回数
	前方対照的指示と後方的照応的指示
	語彙的豊富さ
	be動詞に対する一般動詞の割合
	一般動詞のさまざまな形態の割合
	従属節の割合
前置詞の割合	

本研究においては、実験協力者のスピーチ・プロダクションの正確さ、流暢さ、複雑さを測るために以下の方法が使われている。正確さは、全体的な文法的正しさ (overall grammatical accuracy) と *AS-units* の文法的正しさ (grammatical accuracy per *AS-units*) により計測した。*AS-units* とは、*T-units* や *C-units* に代わる、スピーチ・プロダクションに独特なフォルス・スタートや繰り返し、また、完全な文章でないものも含めた言語の長さを測る単位である (Foster, Tonkyn, & Wigglesworth, 2000)。全体的な文法的正しさは、産出された総語数に対するエラーの割合で測り、*AS-units* の文法的正しさは、*AS-units* の数に対するエラーの割合で測った。

流暢さについては、産出率 (production rate) とブレイクダウン・フルーエンシー (breakdown fluency) を使用した (Ellis & Yuan, 2005; Kawauchi, 2005)。産出率は、1分毎のシラバスの数を測り、ブレイクダウン・フルーエンシーは、総語数に対する2秒以上のポーズの数で測った。

複雑さは、統語的複雑さ (syntactic complexity) と文法形態の複雑さ (grammatical structure complexity) を使用した (Ellis & Yuan, 2005; Mehnert, 1998; Sangarun, 2005)。統語的複雑さは、スピーチ・プロダクションにおける *AS-units* に対する節の割合で測った。また、文法形態の複雑さは、時制の種類の数 (現在形, 過去形, 現在完了形など)、助動詞の法性の種類の数 (*have, can, may, should* など)、態 (受動態と能動態) で測った。

3-4. DST と正確さ、流暢さ、複雑さ (AFC) の分析方法を組み合わせた研究

第二言語習得の研究において、DST と AFC の分析方法を組み合わせた研究は、少数ではあるが行われている。ライティングにおいては、DST を理論的基盤として、第二言語におけるライティングの流暢さの発達を分析した研究がある (Baba & Nitta, 2014)。この研究では、2人の第二言語としての英語学習者のライティングの発達に DST における phase transition が観察できるかどうかを調べたが、2人のライティングの発達の経過には、少なくとも一度は phase transition があることを確認した。

本研究と同じように、第二言語習得におけるスピーキングの発達を DST に基づいて調査した研究には、Polat and Kim (2014) がある。しかし、本研究が EFL (English as a Foreign Language) のコンテキストにおける研究であることに対して、彼らの研究は ESL (English as a Second Language) のコンテキストにおいて、英語を自然に習得しているトルコ移民のスピーキングについて調査している。また、本研究は2週間に渡る実験であるが、彼らの研究では約1年間に渡って被験者のスピーキングを調査した長期にわたる縦断的研究である点が相違点である。この研究では、被験者のスピーキングは、統語的複雑さと語彙の複雑さは増したが、正確さに関しては、目立った変化はなかったことを報告している。全体として、DST によるアプローチは、自然な環境において言語を習得している学習者のスピーキングの発達を描くのに適した理論的枠組みであると結論づけている。

4. 実験

本研究における実験について、目的、実験参加者、実験方法、分析方法、分析結果の順に説明する。

4-1. 目的

本実験の目的は以下のように定めた。

被験者が毎日、スピーキングタスクを繰り返すことにより、スピーキングパフォーマンスに起こる変化を DST に基づいて説明できるか。

4-2. 実験参加者

実験参加者は、東京にある私立大学の文系の男子である。英語のレベルは、TOEFL iBT で 60 点である。日本人大学生の中では、平均よりレベルが若干高いと言える。

4-3. 実験方法

スピーキングタスクとして、2 コマから 6 コマの漫画を見て、英語で物語を作るという課題を準備した。実験に参加する学生には、週 5 日間、約 2 週間にわたり、スピーキングジャーナル（付録 A 参照）を利用して、物語を作る練習をしてもらった。スピーキングジャーナルには、関連する実験でよく使われる Heaton の *Beginning Composition Through Pictures* (1997) から漫画 8 作と *Composition Through Pictures* (1975) から漫画 2 作、計 10 作を選び、ジャーナルを作成した。また、ジャーナルの各エントリーには、与えられたタスクが終了するごとに自分のスピーキングを振り返り、文法や語彙、内容の修正点を参加者自らが考える自己評価欄を設けた。

一方、スピーキングジャーナルを用いた約 2 週間にわたる実験の前後には、著者らがこれまでの研究で作成した質問紙尺度による調査（付録 B 参照）、ならびに 4 コマの絵を見て、3 分以内に即興で英語の物語を作成するという先述したタスクと類似したスピーキングタスクをプレテスト、ポストテストとして実施した。質問紙の構成は、認知的な要因（例：「面白そうな絵（課題）だと思った」「物語を自分で作るのは難しそうだった」と思った）、情意的な要因（例：「初めて経験する課題だったので戸惑った」「物語を自分で作るのは難しそうだった」と思った）、言語的な要因（例：「適当な単語が思いつかなかった」「発音やイントネーションがうまくできなかった」）に関する項目、計 20 項目からなるものであった。

4-4. 分析方法

プレテスト、ポストテスト、ジャーナルに基づくスピーキングタスクのスピーチはすべて IC レコーダーに録音し、データを文字化した。スピーキングのパフォーマンスを分析するにあたっては、「正確さ」(accuracy)、「流暢さ」(fluency)、「複雑さ」(complexity) (AFC) に代表される複数の側面から、その評価を行った。なお、AFC の測定に際しては、前述の指標を用いた。すなわち、「正確さ」は総語数に対するエラーの割合（以下 A1）、AS ユニットごとのエラーの割合（A2）、「流暢さ」は一分ごとの音節数（F1）、総語数に対して一秒以上のポーズの回数（F2）、「複雑さ」は一文節中に含まれる AS ユニットの数（C1）、話された全文章に占める動詞形態の数（C2）である。

5. 分析結果

5-1. スピーキングタスクにおけるパフォーマンスの分析

先述した研究方法，分析指標を用いて行われた実験の分析結果をまとめたものが，以下の表2である。表を一見してわかることは，プレテスト（1回目），2週間にわたる計10個のスピーキングタスク（2回目～11回目），そしてポストテスト（12回目）まで，ほぼ一貫して総語数が増えている（例えば，1回目は96語，12回目は201語）。これは回数を重ねるにつれて，参加者が少しずつタスクに慣れ，より多く発話できるようになったことを示すものである。つまり，こういったスピーキングタスクを繰り返すことにより，話すことへの抵抗感や不安感を低減できる可能性があると予測される。

表2 スピーキングパフォーマンスの分析結果

		総語数	AS ユニット	エラー数	A1	A2	F1	F2	C1	C2
1	プレテスト	96	9	5	0.05	0.56	49.4	0.17	1.22	3
2	タスク1	158	16	5	0.03	0.31	85.4	0.20	1.18	3
3	タスク2	126	16	4	0.03	0.25	37.3	0.23	1.00	3
4	タスク3	124	12	4	0.03	0.33	37.8	0.19	1.33	3
5	タスク4	120	11	3	0.03	0.27	39.4	0.23	1.27	4
6	タスク5	131	13	1	0.01	0.08	36.2	0.31	1.31	3
7	タスク6	195	19	2	0.01	0.10	57.2	0.16	1.53	2
8	タスク7	127	11	4	0.03	0.36	35.5	0.31	1.09	3
9	タスク8	173	16	1	0.01	0.06	44.5	0.21	1.06	5
10	タスク9	167	15	5	0.03	0.33	45.5	0.20	1.13	5
11	タスク10	188	16	3	0.02	0.19	60.0	0.18	1.06	6
12	ポストテスト	201	23	4	0.02	0.17	65.0	0.16	1.13	6

(注：表中のAFCはそれぞれ頭文字のみの表記となっている)

つぎに，AFCの各指標に基づき，スピーキングデータをより詳細に分析する（表2の分析結果を図にまとめたものを，それぞれ図2～図7に示す）。「正確さ」については，わずかながらではあるが，全体として右肩下がり，すなわちエラーが減り，正確さが向上している傾向が見て取れる。とりわけ，後半部分である6回目，7回目，9回目における総語数に対するエラーの割合，ならびにAS-unitsごとのエラーの割合は，前半部分と比べてかなり低くなっている。さらに，実際の分析においても，ポストテストに近づくにつれて，本研究におけるエラーの対象外としていた「言い直し」も少なくなっている様子が伺えた。

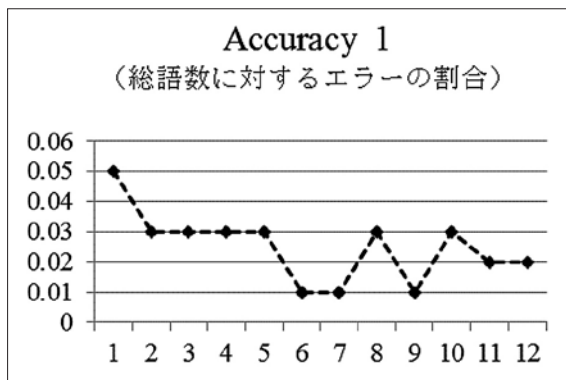


図2 正確さ (A1) に関する分析結果

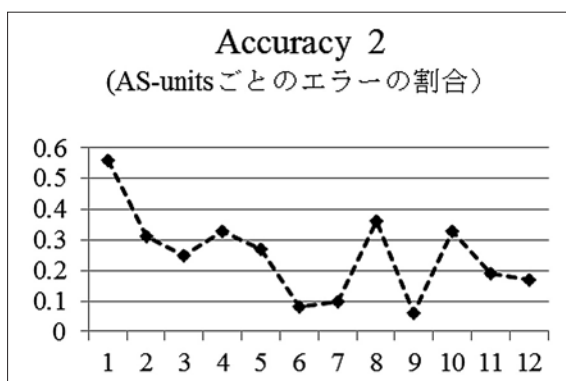


図3 正確さ (A2) に関する分析結果

「流暢さ」については、音節の数の変化を見ると、8回目あたりから緩やかな右上がりのグラフになっていることから、スピーキングタスクの繰り返しが流暢さ向上にプラスの影響を与えた可能性が示唆された。また、先の「正確さ」と同様、6回目～8回目あたりの指標のブレが他と比べて大きい傾向が確認された。このことについてはのちに詳述する。

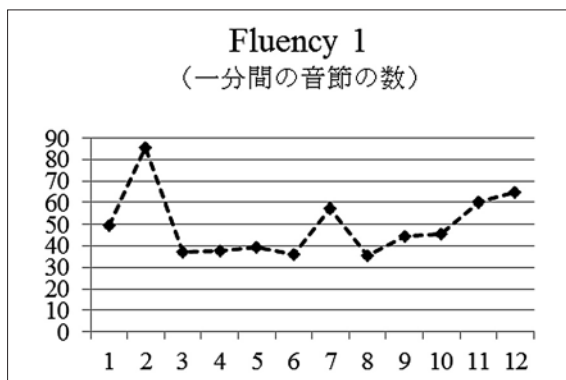


図4 流暢さ (F1) に関する分析結果

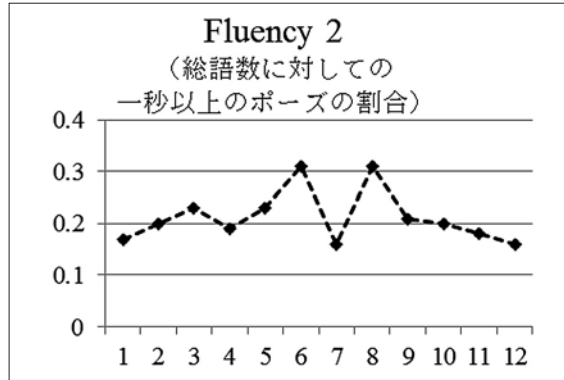


図5 流暢さ (F2) に関する分析結果

最後に「複雑さ」だが、AS-units 中の文節数に関しては、あまり変化は見られなかった。そもそも今回のスピーキングタスクは、単純に漫画を描写するというタスクであり、参加者自身が話の内容を考えるわけではないことから、話を膨ますには限界があること、文節数を増やしにくかったことが原因と考えられる。また、動詞形態の種類については、時制（例：現在形、過去形、現在完了形）、法（例：*have to, can, may, should*）、態（例：能動態、受動態）などがある。図から明らかなように、回数を重ねるごとに徐々に右肩上がりとなっており、多様な動詞形態を取り入れて話していることがわかる。

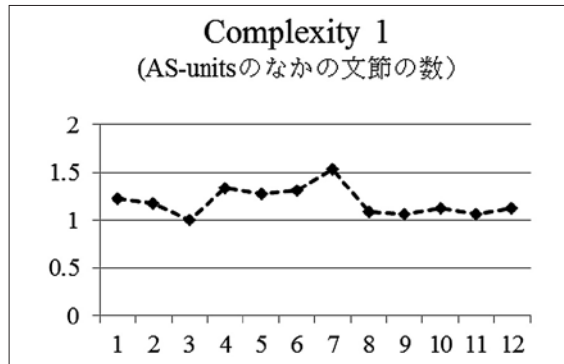


図6 複雑さ (C1) に関する分析結果

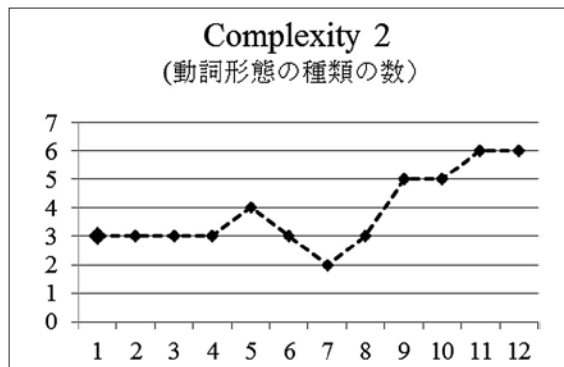


図7 複雑さ (C2) に関する分析結果

以上のように、AFCそれぞれの観点から、スピーキングデータの分析を試みた。全12回（プレテストとポストテストを含む）にわたるタスクの分析結果から、いずれの指標においても、6回目～8回目のスピーキングにおいて、明らかに質的に異なるパフォーマンスが見られていることが確認された。これはDSTで言う *phase shift* がこの時期に起きていた可能性を示唆するものと考えられる。では、なぜ、このような変化が生じたのだろうか。以下では、プレテスト、ポストテスト時に行われた質問紙調査の結果から、その原因を探る。

5-2. 質問紙尺度の分析

先述したように、質問紙は認知的、情意的、言語的要因に関する計20項目（すべて7件法）からなるものであった。以下では、各項目の内容、プレテスト、ポストテストにおける平均と標準偏差、ならびに対応のあるt検定の結果を表3に示す。

表3 質問紙尺度の平均、標準偏差とt値

	プレテスト		ポストテスト		t値
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
初めて経験する課題だったので戸惑った。	5.80	1.21	4.07	2.34	2.90*
話している時は、余裕がなく焦っていた。	5.20	1.70	5.13	2.00	0.11
しどろもどろになり、頭の中が真っ白だった。	5.13	1.46	4.07	2.22	1.86
沈黙してしまう時間が多かった。	5.80	1.57	4.80	1.61	2.42*
課題に熱心に取り組もうと思った。	5.87	1.06	6.27	0.88	-1.38
制限時間いっぱい話そうと思った。	5.07	1.58	5.87	1.41	-2.18*
物語を作るのは難しいけど挑戦していた。	4.53	1.46	5.87	1.06	-2.94*
このような課題は英語の勉強に役立つと思った。	6.47	0.74	6.53	0.64	-0.37
知っている単語がけっこう使えそうだったと思った。	5.60	1.35	6.00	0.85	-1.14
知っている構文がけっこう使えそうだったと思った。	4.93	1.28	5.13	1.41	-0.49
課題に取り組んでいる時、うまく行っているのが嬉しかった。	2.20	1.15	4.13	1.13	-5.21**
課題はうまくできたので充実感を感じた。	1.87	0.64	4.00	1.36	-6.63**
話す前に、心の中で言ってみようと思った。	4.13	1.77	5.73	1.58	-4.41**
文法的な間違いをしないようにしようと思った。	4.47	1.55	5.40	0.83	-2.17*
自分の英語の誤りを訂正しながら取り組もうと思った。	4.87	1.78	5.20	1.32	-0.51
言いたいことが言えているか、自分の英語をチェックしながら取り組もうと思った。	4.93	1.87	5.07	1.22	-0.23
場面をつなぐ表現が思いつかなかった。	6.07	0.88	5.67	1.45	1.10
時制が不統一になってしまった。	5.13	1.96	5.60	1.55	-1.10
単数形と複数形がわからなくなった。	5.00	2.10	4.67	1.99	0.62
発音やイントネーションがうまくできなかった。	4.93	1.91	4.33	2.06	1.17

(* $p < .05$, ** $p < .01$)

上記の結果から、参加者のパフォーマンスに質的な変化を与えた背景には、少なくとも3つの要因が考えられる。すなわち、(1) タスクに対する慣れによる不安や焦りの軽減、(2) うまくタスクに取り

組めているといった認識から生じる自信、(3) プランニングやモニタリングといった自己観察、である。とりわけ、プレーポスト間において有意差が見られた8項目のうち、多くの項目が情意的要因に関するもの（例：「初めて経験する課題だったので戸惑った」「課題に取り組んでいる時、うまく行っているのが嬉しかった」「課題はうまくできたので充実感を感じた」）であったことは注目に値する。

従来、プランニングの時間がなく、プレッシャーがかかる状況下でのスピーチパフォーマンス（即興で話す状況）は単に英語力の問題であり、言語習熟度が高ければそれ相応のパフォーマンスはできるし、低ければできないと一般的には考えられてきた。それに対して、著者らのこれまでの調査では、即興で話す場合は言語習熟度と同じように、不安感や自己効力感といった情意的要因がパフォーマンスに影響を与えることを繰り返し指摘してきたが、本実験でもそのことを支持する結果が得られた。このことは、とりわけ人前での英語によるスピーキングを苦手とする学習者にとっては、有益な示唆を与えうると考えられる。すなわち、たとえスピーキング力が十分ではない学習者であっても、特定のタスクを繰り返し行うことによって、不安感の軽減や自己効力感の向上を図ることができ、そのことが結果としてスピーキングパフォーマンスの向上につながる可能性がある。

このことに関連して、近年、第二言語習得研究において注目を集めている活動に、「タスク・リピティション」(task repetition)がある。タスク・リピティションでは、学習者は文字どおり、同じアウトプット活動（タスク）を繰り返す。1回目にタスクに取り組む際、多くの学習者は何とか意味を伝えようとして、とにかくしどろもどろで喋る。この時、彼らの意識は意味内容に集中する。すなわち、「どう話すか」よりも、「何を話すか」に意識が集中してしまいがちになる。それに対して、2回目以降は少し余裕が出てくるため、意味と文法両方に意識を向けられるようになる。結果として、言語形式と意味の結びつき (form-meaning mapping) が強化されやすくなる。

一般に、タスク・リピティションには、まったく同じタスクを繰り返す方法 (exact repetition) と、同じ種類のタスクで中身（情報）を変える方法 (procedural repetition) があるが、過去の研究では後者の方が正確さの程度が高まったり、言語形式への注意も高まることが指摘されている (Kim, 2013; Kim & Tracy-Ventura, 2013)。また、学習者にとっても同じタスクを単純に繰り返すより、中身や手順を若干変えた方が飽きずにタスクに取り組むことができると考えられる。具体的には、タスクの制限時間を3分、2分、1分と徐々に短くしたり、ペアで実施する場合であれば毎回パートナーも変えたりすることで、反復による練習を単調にしない工夫が可能になる。

青谷 (2012) ではタスク・リピティションに類似した興味深い学習法を紹介している。例えば、「15/45 Exercise」は特定のトピックを与えられた後、15秒考えて45秒喋るといった練習方法である。15秒という短い時間のため、学習者は十分なプランニングができない状態でアウトプットすることを求められる。このような練習を繰り返すことにより、とくに「概念化」(言いたいことのコンセプト・概念を生成する) から「形式化」(生成したコンセプト・概念を言語化する) のプロセスが強化されると考えられる。なお、著者のウェブサイト (http://aoitani.net/TOEFL_Speech/TOEFL_Speaking.doc) からはトピック例が自由にダウンロードでき (青谷 (2012, p. 87) によれば、その数は2012年2月現在で計2,000以上)、言語知識の自動化 (統合) を促進する格好の教材となっている。同じく、

“Free translation”は単なる和訳や逐語訳ではなく、意識してアウトプットするといった練習方法である。トピックとしては、2つのタイプ（事実羅列型、意見・思考型）があり、こちらもウェブサイト（<http://aotani.net/Facts.doc>; <http://aotani.net/Opinions.doc>）からダウンロードできる。この活動も「概念化」から「形式化」のプロセス強化に寄与すると考えられる。

先述した Levelt (1989) のスピーチ・プロダクション・モデルからも明らかなように、第二言語でより流暢に発話ができるようになるためには、「概念化」→「形式化」→「音声化」のプロセスがよりスムーズに行われる必要がある。教室の一斉授業でも、一人の自学自習でも容易に実施できるタスク・リピティションは、このプロセスの熟達化を促す有効な学習法の1つになり得る。

5-3. スピーキングジャーナルの分析結果

では最後に、スピーキング活動後に実施してもらったスピーキングジャーナルの分析を通じて、参加者のパフォーマンスに影響を与えた情意的要因の働きをより精緻に考察する。表4はジャーナルに見られた記述を簡潔にまとめたものである。

表4 スピーキングジャーナルの分析結果

回数	難易度	その理由	今後の目標
第1回	プレテスト		
第2回	難しい	単語がわからない。	自分が知っている単語を使う。
第3回	難しい	ストーリーがわからない。単語がわからないので、話を展開できない。	間を少なくするために写真の細部を説明し、もっと全体を見てストーリーを作る。
第4回	難しい	単語がわからない。絵と絵のつながりがわからない。	最初に全体を見て、おおまかにストーリーを作ってから話し始める。
第5回	難しい	単語がわからない。	最初に全体を見て、おおまかにストーリーを作り、予想される単語を考え焦らないようにする。
第6回	難しい	単語がわからない。	自分が知っている単語でストーリーを作る。
第7回	優しい	ストーリーを考え、使う単語を考えた。	それぞれの絵についてバランスよく話す。
第8回	難しい	単語がわからない。すぐに出てこない。	絵の細部を見て、説明して話し続ける。
第9回	優しい	ストーリーを考えることができた。難しい単語を使う必要がなかった。	今回のように、初めにストーリーを考えてから、知っている単語を使う。
第10回	難しい	単語がわからない。	ストーリーをわかりやすくする。
第11回	難しい	単語がわからない。ストーリーがよくわからなかった。	
第12回	ポストテスト		
タスクをすべて終了後	楽しかったが、わからない単語が、物語が変わるたびにでてくる。しかし、最初に比べるとストーリーが作るのがうまくなり、スピーキングが上達したと思う。		

Levelt のスピーチ・プロダクション・モデルからいうと、「ストーリーがよくわからなかった」という記述が第3回、第4回、第11回とあり、「概念化」において、何を言えばいいのか考えることが難しかったことがわかる。また、第2回、第4回、第5回、第6回、第10回、第11回と「単語がわ

からない」と答えていて、単語を知らないことで、「形式化」がうまく機能していないことがわかる。AFCの観点からの分析では、6回目から8回目にかけて、明らかに正確さ、流暢さ、複雑さのすべての観点でパフォーマンスの質が変化していることがわかっているが、ジャーナルにおいても第7回や第9回において、「ストーリーを考えることができた」や「使う単語を考えた」といった記述から、「概念化」や「形式化」がうまく機能しつつあることが確認できた。

6. 結論

本研究では、DSTを適用することにより、スピーキングプロセスにどのような変化を与えているかを実験的な手法を通じて考察した。タスクを12回行っていく過程において、正確さ、複雑さ、流暢さには、第6回から第8回の間、DSTで言うところの*phase transition*と考えられる時点が観察された。このことは、ジャーナルの記述からも確認でき、スピーキングパフォーマンスは全体的に向上した。本研究の結果から、プランニングの時間がなく、プレッシャーがかかる状況下でのスピーチパフォーマンス（即興で話す状況）をDSTの観点から縦断的に検討することの妥当性はある程度確認することができたと言える。

DSTに基づくアプローチは、これまでの横断研究・縦断研究（あるいは量的研究・質的研究）といった二元論とは異なった視点から言語の発達を捉え直すことを可能にする（Dörnyei, 2014; Ellis & Larsen-Freeman, 2009; Verspoor, de Bot & Lowie, 2011）。ただし、これまでのところ、DSTを理論的基盤として行われた応用言語学、第二言語習得研究分野での実証研究、とりわけスピーチ・プロダクションの発達に焦点をあてた研究はほぼ見られない。そのような現状を踏まえ、本論ではDSTのアプローチに基づいた新しいスピーキング研究の可能性について検討した。近年の応用言語学、第二言語習得研究は、抽象的にモデル化された「学習者」から、置かれた社会状況や立場に立脚して具体化された「人」といった観点から学習者の言語発達を捉え直そうとしている。個々人のうちに内在する言語能力が周りの学習環境と相互作用しながらダイナミックに変化・発達していくプロセスを描き出すことを可能にしてくれるDST的アプローチは、今後のスピーキング研究の新たな展開を感じさせる。

付録 A

Speaking Task Journal 表紙

Speaking Task
Journal

Year _____

Name _____

指示

1. 月曜日から金曜日まで、毎日、タスクを一つずつしてください。タスクは全部で10個あります。
2. それぞれのタスクには4コマから6コマの漫画があります。その漫画を見て話します。一日に2つの物語を録音することはやめてください。もし、忘れた日があれば、土曜日、日曜日にタスクを行ってください。
3. それぞれの漫画に、何が起きているのかについて番号に沿って英語で話してください。レコーダーに録音してください。
4. レコーダーには、「何月何日」であるかと、「タスク1（もしくはタスク10など）」、どのタスクについて話すのかを録音してください。
5. 即興で話すことが大事ですので、なるべく沈黙せずに3分間話し続けてください。録音しなおすことは禁止です。
6. 辞書などを見ながら話すことも禁止です。ただし、話終えたあとで、自分で単語や文構造を確かめることはかまいません。
7. 録音が終わったあとは、自己評価をしてください。自己評価表があります。

タスク1（タスク2からタスク10までは同じ質問。ただし、タスク番号は違う）

1. 次の漫画の1から4まで、何が起きているかについて話して、レコーダーに録音してください。

漫画は省略	

2. 次の質問に答えてください。

① タスク1は難しかったですか？

はい いいえ

その理由は どうしてですか？

②（うまく話せなかった人へ）何が原因でうまく話せなかったですか？

例 単語がわからなかった。

 どういう話にすればいいのかわからなかった。

 文をどのように組み立てればいいかわからなかった。

 焦ってしまった。

（うまく話せた人へ） どうしてうまく話すことができたと思いますか？

③ タスク2（次のタスク）では、どのようなことに気をつけようと思いますか？

最終日追加質問

① この2週間で、漫画を見ながら話すのが上達したと思いますか？

はい

いいえ

(「はい」と答えた人へ)

- 物語を作るのは楽しかったですか？
- どのようなところが上達したと思いますか？
- 上達した理由は何だと思いますか？
- いつごろから上達したことを感じましたか？

(「いいえ」と答えた人へ)

- 物語を作ることは楽しかったですか？
- 上達しなかった理由は何だと思いますか？

付録 B

スピーキングの課題に関するアンケート

以下の基準で、該当する数字を○で囲んでください。

	1 まったく 当てはまらない	2 ほとんど 当てはまらない	3 あまり 当てはまらない	4 どちらでもない	5 やや 当てはまる	6 よく 当てはまる	7 非常によく 当てはまる
1	初めて経験する課題だったので戸惑った。					(1・2・3・4・5・6・7)	
2	話している時は、余裕がなく焦っていた。					(1・2・3・4・5・6・7)	
3	しどろもどろになり、頭の中が真っ白だった。					(1・2・3・4・5・6・7)	
4	沈黙してしまう時間が多かった。					(1・2・3・4・5・6・7)	
5	課題に熱心に取り組もうと思った。					(1・2・3・4・5・6・7)	
6	制限時間いっぱい話そうと思った。					(1・2・3・4・5・6・7)	
7	物語を作るのは難しいけど挑戦していた。					(1・2・3・4・5・6・7)	
8	このような課題は英語の勉強に役立つと思った。					(1・2・3・4・5・6・7)	
9	知っている単語がけっこう使えそうだったと思った。					(1・2・3・4・5・6・7)	
10	知っている構文がけっこう使えそうだったと思った。					(1・2・3・4・5・6・7)	
11	課題に取り組んでいる時、うまく行っているので嬉しかった。					(1・2・3・4・5・6・7)	
12	課題はうまくできたので充実感を感じた。					(1・2・3・4・5・6・7)	
13	話す前に、心の中で言ってみようと思った。					(1・2・3・4・5・6・7)	
14	文法的な間違いをしないようにしようと思った。					(1・2・3・4・5・6・7)	
15	自分の英語の誤りを訂正しながら取り組もうと思った。					(1・2・3・4・5・6・7)	
16	言いたいことが言えているか、自分の英語をチェックしながら取り組もうと思った。					(1・2・3・4・5・6・7)	
17	場面をつなぐ表現が思いつかなかった。					(1・2・3・4・5・6・7)	
18	時制が不統一になってしまった。					(1・2・3・4・5・6・7)	
19	単数形と複数形がわからなくなった。					(1・2・3・4・5・6・7)	
20	発音やイントネーションがうまくできなかった。					(1・2・3・4・5・6・7)	

TOEFL のベストスコア TOEIC のベストスコア

学生番号： 名前：

引用文献

- 青谷正安 (2012). 『英語学習論：スピーキングと総合力』 東京：朝倉書店。
- Baba, K., & Nitta, R. (2014). Phase transitions in development of writing fluency from a complex dynamic systems perspective. *Language Learning*, 64(1), 1-35.
- Brown, J. D. (2015). *Mixed methods research for TESOL*. Edinburgh, U.K.: Edinburgh University Press
- Bygate, M. (1999). Task as context for the framing, reframing and unframing of language. *System*, 27, 33-48.
- Bygate, M. (2005). Oral second language abilities as expertise. In K. Johnson (Ed.), *Expertise in second language teaching* (pp. 104-127). London: Palgrave.
- Churchill, E. (2007). A dynamic systems account of learning a word: From ecology to form relations. *Applied Linguistics*, 29(3), 339-358.
- Crookes, G. (1989). Planning and interlanguage variability. *Studies in Second Language Acquisition*, 11, 367-383.
- De Bot, K. (2008). Introduction: Second language development as a dynamic process. *The Modern Language Journal*, 92(2), 166-178.
- Dörnyei, Z. (2007). *Research methods in applied linguistics: Quantitative, qualitative and mixed methodologies*. Oxford: Oxford University Press.
- Dörnyei, Z. (2009). Individual differences: Interplay of learner characteristics and learning environment. In N. Ellis & D. Larsen-Freeman (Eds.), *Language as a complex adaptive system* (pp. 230-248). Malden, MA: Blackwell.
- Dörnyei, Z. (2014). Researching complex dynamic systems: 'Retrospective qualitative modelling' in the language classroom. *Language Teaching*, 47, 80-91.
- Dörnyei, Z., MacIntyre, P. D., & Henry, A. (2015). Introduction: Applying complex dynamic systems principles to empirical research on L2 motivation. In Z. Dörnyei, P. D. MacIntyre, & A. Henry (Eds.), *Motivational dynamics in language learning* (pp. 1-7). Bristol, U.K.: Multilingual Matters.
- Ellis, N. (2008). The dynamics of second language emergence: Cycles of language use, language change, and language acquisition. *The Modern Language Journal*, 92(2), 322-249.
- Ellis, N., & Larsen-Freeman, D. (Eds.) (2009). *Language as a complex adaptive system*. Malden, MA: Wiley-Blackwell.
- Ellis, R. (1998). *Research and language teaching*. Oxford: Oxford University Press.
- Ellis, R. (2003). *Task-based language learning and teaching*. Oxford: Oxford University Press.
- Ellis, R. (Ed.) (2005). *Planning and task performance in a second language*. Philadelphia, PA: John Benjamins.
- Ellis, R., & Yuan, F. (2005). The effects of careful within-task planning on oral and written task performance. In R. Ellis (Ed.), *Planning and task performance in a second language* (pp. 167-192). Philadelphia, PA: John Benjamins.
- Feryok, A. (2010). Language teacher cognition: Complex dynamic systems? *System*, 38, 272-279.
- Foster, P., & Skehan, P. (1996). The influence of planning on performance in task-based learning. *Studies in Second Language Acquisition*, 18, 299-324.
- Foster, P., Tonkyn, A., & Wigglesworth, G. (2000). Measuring spoken language: A unit for all reasons. *Applied Linguistics*, 21, 354-375.
- Heaton, J. B. (1975). *Composition through pictures (English as a 2nd language book)*. Essex, England: Pearson Education.
- Heaton, J. B. (1997). *Beginning composition through pictures (skills)*. Tokyo: Pearson Japan.
- Hinomori, T. (2014a). What are the determining factors of L2 improvised speech performance? An exploratory study. In M. Paradowski (Ed.), *Teaching languages off the beaten track* (pp. 111-126). Frankfurt: Peter Lang.
- Hinomori, T. (2014b). Individual differences in patterns of motivation and conditions that increase motivation in L2 acquisition: A Dynamic Systems Theory perspective. *JACET Journal*, 58, 21-37.
- 廣森友人 (2014). 「ダイナミックシステム理論に基づいた新しい動機づけ研究の可能性」 *The Language Teacher*, 38, 15-18.
- JACET (大学英語教育学会) 実態調査委員会 (編) (2006). 『わが国の外国語・英語教育に関する実態の総合的研

究一学生編』東京：丹精社。

- Jessner, U. (2008). A DST model of multiingualism and the role of metalinguistic awareness. *The Modern Language Journal*, 92(2), 270-283.
- Kawauchi, C. (2005). The effects of strategic planning on the oral narratives of learners with low and high intermediate L2 proficiency. In R. Ellis (Ed.), *Planning and task performance in a second language* (pp. 143-164). Philadelphia, PA: John Benjamins.
- Kim, Y. (2013). Promoting attention to form through task repetition in a Korean EFL context. In K. McDonough & A. Mackey (Eds.), *Second language interaction in diverse educational contexts* (pp. 3-24). Amsterdam: John Benjamins.
- Kim, Y., & Tracy-Ventura, N. (2013). The role of task repetition in L2 performance development: What needs to be repeated during task-based instruction? *System*, 41, 829-840.
- Kormos, J. (2006). *Speech production and second language acquisition*. New York: Lawrence Erlbaum Associates.
- Krashen, S. (1983). The din in the head, input, and the language acquisition device. *Foreign Language Annals*, 16, 41-44.
- Larsen-Freeman, D. (1997). Chaos/complexity science and second language acquisition. *Applied Linguistics*, 18, 141-165.
- Larsen-Freeman, D., & Cameron, L. (2008a). *Complex systems and applied linguistics*. New York: Oxford University Press.
- Larsen-Freeman, D., & Cameron, L. (2008b). Research methodology on language development from a complex systems perspective. *The Modern Language Journal*, 92(2), 200-213.
- Larsen-Freeman, D. (2015). Ten lessons from complex dynamic systems theory: What is on offer. In Z. Dörnyei, P. D. MacIntyre & A. Henry (Eds.), *Motivational dynamics in language learning* (pp. 11-19). Bristol, U.K.: Multilingual Matters.
- Levelt, W. (1989). *Speaking: From intention to articulation*. Cambridge, MA: MIT.
- Levelt, W. (1992). Accessing words in speech production: Stages, processes, and representations. *Cognition*, 42, 1-22.
- Levelt, W. (1995). The ability to speak: From intentions to spoken words. *European Review*, 3, 13-23.
- Lewis, M. D. (2000). The promise of dynamic systems approaches for an integrated account of human development. *Child Development*, 71, 36-43.
- Lightbown, P., & Spada, N. (1999). *How languages are learned*. Oxford: Oxford University Press.
- Lorenz, E. N. (1972). *Predictability: Does the flap of a butterfly's wing in Brazil set off a tornado in Texas?* Paper presented at the annual meeting of the American Association for the Advancement of Science, Washington, DC.
- Mehnert, U. (1998). The effects of different lengths of time for planning on second language performance. *Studies in Second Language Acquisition*, 20, 52-83.
- 文部科学省 (2008). 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」 Retrieved from http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/ tounshin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf.
- 文部科学省 (2009). 「高等学校学習指導要領」 Retrieved from [http://www.mext.go.jp/a_menu/ shotou/new-cs/ youryou/kou/kou.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/kou/kou.pdf).
- Nicolescu, B. N., & Petrescu, T. C. (2013). Dynamical systems theory: A powerful tool in the educational sciences. *Social and Behavioral Sciences*, 76, 581-587.
- Ortega, L. (1999). Planning and focus on form in L2 oral performance. *Studies in Second Language Acquisition*, 21, 109-148.
- Ortega, L. (2005). What do learners plan? Learner-driven attention to form during pre-task planning. In R. Ellis (Ed.), *Planning and task performance in a second language* (pp. 77-109). Philadelphia/Amsterdam: John Benjamins.
- Ozeki, N., & Hiromori, T. (2009). The effects of psychological factors on L2 learners' unplanned speech when

- performing under pressure. Paper presented at *the 48th JACET Annual Convention*. Sapporo, Hokkai-Gakuen University. 2009/09/05.
- Ozeki, N., Hiromori, T., & Yamato, R. (2009). What are L2 learners thinking about while performing a speaking task? *Proceedings of the Seventh Annual Hawaii International Conference on Education*, 2079-2081.
- 尾関直子 (2004). 「ストラテジー指導を取り入れたリスニング・スピーキングの授業」『明治大学教養論集』 38, 71-92.
- Plaza-Put, C. (2008). Dynamic systems theory and universal grammar: Holding up a turbulent mirror to development in grammars. *The Modern Language Journal*, 92(2), 250-283.
- Polat, B., & Kim, Y. (2014). Dynamics of complexity and accuracy: A longitudinal case study of advanced untutored development. *Applied Linguistics*, 35(2), 184-207.
- Smith, L. B., & Thelen, B. (1993). Can dynamic systems theory be usefully applied in areas other than motor development? Introduction, Part II. In L. B. Smith & B. Thelen, B. (Eds.), *A dynamic approach: Application* (pp. 151-170). Cambridge, MA: MIT.
- Sangarun, J. (2005). The effects of focusing on meaning and form in strategic planning. In R. Ellis (Ed.), *Planning and task performance in a second language* (pp. 111-141). Philadelphia, PA: John Benjamins.
- Skehan, P. (1996). A framework for the implementation of task-based instruction. *Applied Linguistics*, 17, 38-62.
- Skehan, P., & Foster, P. (1997). Task type and task processing conditions as influences on language performance. *Language Teaching Research*, 1, 185-211.
- Taylor, W. A. (2000). *Change-point analysis: A powerful new tool for detecting changes*. Retrieved from <https://www.variation.com/cpa/tech/changepoint.html>
- Thelen, E., & Smith, L. B. (1994). *A dynamic systems approach to the development of cognition and action*. Cambridge, MA: MIT.
- Thelen, E., & Smith, L. B. (1998). Dynamic systems theories. In R. Lerner (Volume Ed.), W. Damon (Series Ed.), *Handbook of child psychology* (5th Ed.): Volume 1: Theoretical models of human development (pp. 563-634). New York: Wiley.
- Verspoor, M., de Bot, K., & Lowie, W. (2011). *A dynamic approach to second language development: Methods and techniques*. Philadelphia/Amsterdam: John Benjamins.
- Verspoor, M., Lowie, W., & Van Dijk, M. (2008). Variability in second language development from dynamic systems perspective. *The Modern Language Journal*, 92(2), 214-231.
- Yuan, F., & Ellis, R. (2003). The effects of pre task and on-line planning on fluency, complexity and accuracy in L2 monologic oral production. *Applied Linguistics*, 24, 1-27.

ボーダー文化研究

— サトウキビとキューバのアフロ信仰をめぐって —

越 川 芳 明

Sugar Cane in Afro-Cuban Culture and Religion

— A Border Studies Perspective —

KOSHIKAWA Yoshiaki

This paper focuses on the sugar cane and sugar production in Cuba and its relation to Afro-Cuban culture. In particular, it focuses on the Afro-Cuban religion of Santería, by investigating its relationship to the cultural history of Cuban sugar cane plantations.

I have chosen sugar cane as the starting point for my paper because the sugar cane industry offers an interesting perspective from which to consider Cuban history. The reason for this is that it was the cause of profound suffering while Cuba was a Spanish colony between the sixteenth and nineteenth centuries and while it was an American protectorate in the twentieth century. Cuba became a Spanish colony after Christopher Columbus visited Baracoa, on the eastern edge of the island, in 1492, and remained so for nearly four hundred years. Columbus is considered to have been the first individual who transported sugar cane to the Antilles, and transplanted it on the island of Hispaniola near Cuba.

Cuba introduced a plantation system for the production of sugar cane in the sixteenth century, and this grew into full-scale industry during the nineteenth century, “the century of the Cuban sugar.” The prosperity of the sugar industry was founded on the brutal use of forced black labor by white plantation owners and overseers. However, the black slaves who were set to work in the cane fields were not prepared to suffer the abuses of white authority in silence. Some escaped and fled deep into the mountains, where they organized the rebel groups in secret refuges known as *palenques*, under the guidance of charismatic black priests. Their white masters were afraid of these men, believing them to be sorcerers in command of black magic. By keeping close communication with their comrades working back in the fields and in the houses of their masters, these rebels were able to organize rebellions against the tyranny of white supremacy.

Nonetheless, the oligarchy of the dominant white minority continued, and many tenant black farmers still remained in an oppressed position after the slavery was abolished in 1886. Although nominal independence was bestowed on Cuba in 1902 after the United States of America secured victory in the Spanish-American War (1898), it remained dependent on the USA under the terms of the “Platt Amendment,” which permitted the United States to maintain a military base in Guantanamo Bay. Cuba subsequently became politically and economically dependent on the USA, its agriculture dominated by the monoculture of sugar. Thus, sugar figured as a symbol of the socio-political dependence of Cuba on the United States until the revolution of 1959.

In his poem “Caña” (1931), Nicolás Guillén (1902-89), Cuba’s “national poet” during the twentieth century vividly depicted thus:

El negro
junto al cañaveral.

El yanqui
sobre el cañaveral.

La tierra
bajo cañaveral.

¡ Sangre
que se nos va !

(The negro
by the cane field.

The Yankee
above the cane field.

The earth
under the cane field.

Blood
which falls from us !)

The religious beliefs of Afro-Cuban people, such as Santería and Palo Monte, have an innovative and rebellious spirit because they originally arose in the cane fields where laborers were forced to spend their whole lives working. Actually, they were rebellious against the dominant regime of Spain and Cuba as well against the dominance of the United States over Cuba. This is why I have used the issue of the sugar plantations as the starting point for my paper.

ボーダー文化研究

— サトウキビとキューバのアフロ信仰をめぐって —

越 川 芳 明

サトウキビはどこからキューバにやってきたのか？

「新世界」を形づくった数多くの出来事は、何らかの点で、サトウキビ畑に端を発している。

— マシニス

サトウキビが最初に世界市場の生産品として輸入されたのはアンティル諸島（カリブ海）であった。「新世界」で最初にプランテーションが確立されたのはアンティル諸島であった。「新世界」の奴隷制が、強度という点で驚くべき頂点に達したのはアンティル諸島であった。

— シドニー・ミンツ

はじめに

サトウキビと砂糖は、キューバ文化を語るうえで欠かすことができないもののひとつである。ちょうど日本文化を語るうえで、米や、米の加工品（酒、餅など）が欠かせないように。二〇世紀キューバの国民詩人、ニコラス・ギジェンの詩の中に、「サトウキビ畑」という作品がある。

El negro
junto al cañaveral.

El yanqui
sobre el cañaveral.

La tierra
bajo cañaveral.

¡ Sangre
que se nos va !

(試訳)

黒人
サトウキビ畑から逃げられない

ヤンキー
サトウキビ畑の上のほうに

大地
サトウキビ畑の下のほうに

血
われわれからにじみ出る！

なぜ詩人はサトウキビ畑を詩の題材にしたのだろうか。一読してわかるように、ここに登場するサトウキビ畑は、ただの熱帯地帯の風景ではない。サトウキビはキューバの歴史、それもどちらと云えば、負の歴史を浮びあがらせるうえで最適なのだ。

負の歴史とは、スペイン植民地として、あるいはアメリカの「保護国」としてキューバが経験してきたことをさす。

キューバ島は、コロンブスが一度目の遠征（一四九二年）のときに島の東端にあるバラコアを訪れて以来、四百年の長きにわたってスペインの植民地であった。コロンブスは二度目の遠征（一四九三年）のときに、キューバ島の隣にあるイスパニョーラ島にサトウキビを運んだと言われている。

「たぶん、西インド諸島を永久に代えてしまうことになる行為ゆえに、コロンブスを思い出すべきかもしれない。すなわち、カナリア諸島のゴメラからイスパニョーラ島に一四九三年の二度目の遠征のときにサトウキビを持ち込んだ。そうした単純な行為によって、彼は誰もよりも今日の南北アメリカ大陸の形成に影響をもたらしたのである。新世界を形づくった数多くの出来事は、何らかの点で、サトウキビ畑に端を発している」(Macinnis 31-32)

「新世界を形づくる数多くの出来事」とは、煎じ詰めれば、「暴力による支配と暴力による抵抗」と言えるのではないか。たとえば、一九世紀は、「キューバ砂糖の世紀」とも言われるほどの大盛況ぶりをしめすが、その大盛況ぶりを支えたのは、スペイン人農園主の暴力支配、すなわちアフリカ人を使った奴隷制（強制労働）であった。しかし、一方で、アフリカ人の奴隷たちも盲従しているばかり

ではなかった。たとえば、サンティアゴ・デ・クーバのエル・コブレなどでは、体力に自信のある者は山奥に逃げこみ、パレンケと呼ばれる避難所（アジール）で、カリスマ的な指導者（神の声を聞くことのできる黒人司祭）が叛乱軍を組織し、プランテーションの奴隷と連絡を取りながら叛乱や抵抗をおこなった。それに対しても、農園主は獐猛な猟犬を使って、逃亡奴隷狩りをおこなった。だから、キューバをはじめとするカリブ海やラテンアメリカでは、奴隷制による強制労働→それに対する叛乱→さらに叛乱に対する弾圧、といったパターンの繰り返しが見られる。

また、一九世紀半ば以降に奴隷制が廃止され奴隷が解放されるようになって、土地は解放されずに、少数の独裁者による寡頭支配がつづく。二〇世紀には、少数の独裁者たちにアメリカ合衆国が加担して、土地解放を求める小作人の叛乱を弾圧する。

キューバのスペインからの独立をめぐり、途中でアメリカが介入。米西戦争が勃発し、アメリカの勝利もあり、スペインが主権を放棄して、一九〇二年に「キューバ共和国」が成立した。だが、こんどはアメリカ合衆国への政治的・経済的な従属を余儀なくされる。砂糖は、そうした従属を象徴する商品であった。キューバの生産する砂糖（粗糖）の大半は、アメリカ市場へ売られ、多大なる利益を得る。キューバの砂糖工場経営者の中には、アメリカへの併合を望む者さえいた。しかしながら、アメリカ市場への一極集中は弊害を招く。キューバの独裁者とアメリカ政財界との癒着、キューバ国内の著しい経済格差の温存などに見られるように。

まさに、ギジェンが詩に書いたように、「ヤンキー（アメリカ人）／サトウキビ畑の上のほうに／大地／サトウキビ畑の下のほうに／血／われわれからにじみ出る！」である。

サトウキビと砂糖

そもそもサトウキビはこの地球上のどこで生まれたのか？ 砂糖作りは、人類史においていつぐらいから始まったのか。

まずサトウキビや砂糖にまつわる現状を簡単に見てから、それらの歴史を古代から振り返り、最後にキューバの特質を指摘したい。

周知のように、砂糖はサトウキビ（甘蔗）やビート（てん菜／砂糖大根）から作られる。栽培地を世界的に見ると、サトウキビは赤道に近い熱帯地方であり、ビートはヨーロッパをはじめ比較的寒冷的な土地である。砂糖がどちらからより多く生産されているかといえば、時代によって異なるが、現在の比率は、サトウキビから約八割、ビートから二割である。したがって、現在、砂糖を語るうえで、サトウキビのほうが重要度は大きい。

世界規模で見て、砂糖の生産高は年間一億八千万トン（二〇一二年）である。国別で言うと、ブラジルをはじめとする上位十カ国で、そのうちの七五パーセントをしめる。（図表1を参照）。

(単位万トン)

ブラジル	4,022
インド	2,883
中国	1,419
タイ	1,057
アメリカ	818
ロシア	517
パキスタン	508
メキシコ	505
ドイツ	460
フランス	410
その他	5,358
合計	17,957

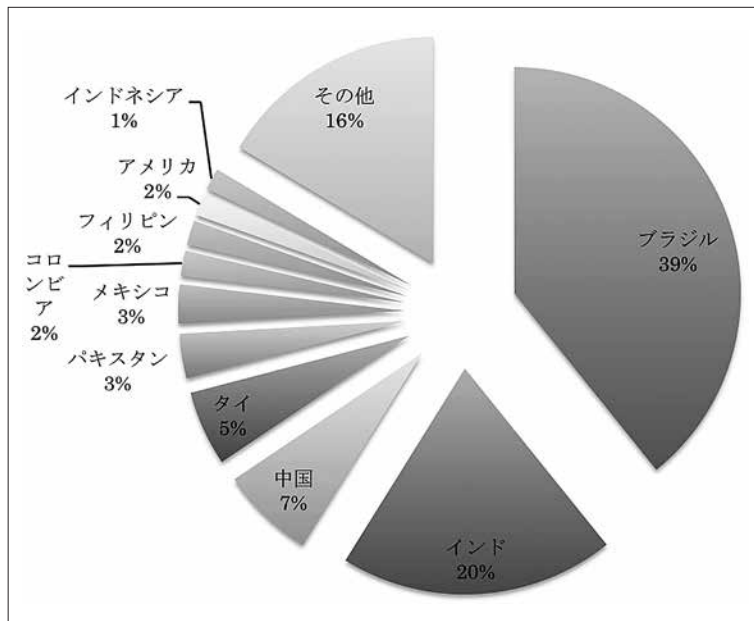
(図表1) 砂糖の国別生産高 (2012年)

データブック・オブ・ザ・ワールド (2015年度版) を参照

原料であるサトウキビとビートの生産についてはどうか。

サトウキビは、二〇一二年に、一八億三二五四万トンが生産されている。地域的に見ると、そのうち南米が四五パーセントを、アジアが四〇パーセントを占め、合せて世界の八五パーセントを産出する。一方、ビートは年間に二億六八八七万トンが生産されているが、ヨーロッパがそのうちの七〇パーセント近くを、アジアが一三・五パーセント、北アメリカが一二パーセントを占める。

サトウキビの生産高を国別に見ると、砂糖と同様、ブラジル、インド、中国が上位を独占。その三カ国で六六パーセントを占める (図表2を参照)。



サトウキビの国別生産高

(2012年, 単位万トン)

ブラジル	72,108
インド	36,104
中国	12,346
タイ	9,840
パキスタン	5,840
メキシコ	5,095
コロンビア	3,336
フィリピン	3,200
アメリカ	2,924
インドネシア	2,870
その他	30,191
合計 (万トン)	183,854

(図表2) サトウキビの国別生産高 (2012年)

国連食糧農業機関 (FAO) 統計

サトウキビと砂糖の誕生

サトウキビの栽培には雨や温度など気候が大きく関わる。

サトウキビはイネ科に属し、「種 species」は6つあるが、甘くない「野生種」(*Saccharum spontaneum*)は、インド、インドシナ半島、台湾、中国南部、インドネシア、ニューギニア周辺などに分布している。だが、そのふるさとは北インドだと言われる。

それに対して、太く背が高い「ロバスト種」(*Saccharum robustum*)はニューギニア島周辺に分布し、これが甘い「栽培起源種」(*Saccharum officinarum*)の祖先となった。

「栽培起源種」は、熱帯アジア、インドネシア、ニューギニアなどに多く見られ、「甘味作物として初めて人間と出会ったサトウキビ」(杉本197)であるが、あくまで「起源種」であり、現在、世界各地で栽培されている製糖原料用のサトウキビとは姿や特性が少し異なるという。

甘くない「野生種」が「旅」を通じて、甘い「栽培起源種」へと変貌するプロセスは特筆に値する。「野生種」と他の品種との「出会い」が重要な役割を果たしているからだ。杉本明は、次のように述べる。

それは「北インドを出発点に、野生種の種子や茎節部が、風、川の流れや人手、毎年の洪水によってインドシナ半島全体に拡散しつつ南下した旅と想像される。南下の途上で、既にそこにあったイネ科の優占種、エリアンサス属植物やナレンガ属植物などと交雑したのであろう」(杉本199-200)

つまり、甘くないサトウキビの「野生種」が旅の途上で、甘いイネ科の植物と出会ったことが歴史を変えたのだ。「もしクレオパトラの鼻がもう少し低かったら、世界の歴史も変わっていただろう」と言ったのはパスカル(「パンセ」)だが、もしサトウキビの「野生種」がイネ科の品種と出会っていなかったら、世界の歴史も変わっていたはずだ。

というのも、サトウキビから砂糖が作られる前には、甘味料としては蜂蜜や甘い葎ぐらいぐらいで、せいぜい薬味や薬用として使われる量しか取れず、現在の砂糖に依存した食生活が生まれることはなかっただろうから。まして、ケーキや菓子、コーヒーや紅茶などを楽しむこともなかっただろう。

さて、その二つの品種の出会いのことを「交雑(異種交配)」という。「遺伝的に異なる系統・品種などの間で交配を行なうこと」である。英語では、*cross*, *crossbreed*「種の交差(交配)」とあって、意味論的にはなんらネガティブなニュアンスがないのに対して、日本語では、なぜか「交雑」というように、「種の交差」にネガティブな響きを帯びさせる。余談ながら、二つの異なる種が交配されて生まれたものは、英語で *a crossbreed* (交配種) とか *a hybrid* (ハイブリッド) と言うが、日本語にすると、なぜか「雑種」と呼ばれる。植物学の命名にも、狭隘な純血主義イデオロギーが影響を及ぼしているのではないか。

さて、この「培起源種」が、「雑種」にもかかわらず——いや、「雑種」だからこそ、と言うべきか——優れものなのである。カリブ海のサトウキビと砂糖の歴史に関する第一人者で文化人類学者のシドニー・ミンツは、次のように言っている。

Saccharum officinarum—“sugar of the apothecaries”—has been important throughout history. Though other species besides *Saccharum officinarum* have been used to breed new varieties in recent decades, the source of genes for sucrose accumulation has continued to be this species above all, the so-called noble cane, with soft, sweet, juicy stalks that grow as thick as two inches, and twelve to fifteen feet high, when mature. (Mintz1986, 21)

「〔栽培起源種〕は、「薬屋の砂糖」とも呼ばれ、砂糖の全史を通じて重要な意味をもってきた。近年は、品種改良のために、他の種も利用されることはあるが、その場合でも、糖分を蓄積する形質の遺伝子そのものは、圧倒的にこの種から取られている。この種のサトウキビは、「高貴種 noble cane」とも呼ばれ、まるやかで甘い、水分の多い茎が特徴で、成長すると直経二インチ、丈は一五フィートにも達する」

歴史的に見て、サトウキビが「人間の生活に貢献するために栽培される作物へと変貌を遂げたのは、今から一万年ほど前」(杉本 197) のことだという。甘いアジア産の「栽培起源種」が熱帯各地に伝播することで、後で見るように人類の食生活、経済・政治体制などを変える切っ掛けになる。だから、「雑種」を甘く見てはいけない。「雑種」に身をやつしていても、やがては「高貴」と呼ばれる存在なのだから。

サトウキビという植物と、そこから取れる砂糖の、北インドからの伝播は、それを栽培したり利用したりする人々の言語にも影響する。たとえば、日本語の「砂糖 satoh」という一語を取ってもそれがいかに世界に広がっていったかを物語る。ピーター・マシニスは、世界各地で砂糖がどのように呼ばれているかを調べ、次のように述べている。

「世界中で、砂糖にあたる単語は、サンスクリット語の *shakkara* から派生しているように思える。その意味は、「つぶつぶの物体」である。そこから、アラビア語の *sakkar*、トルコ語の *shekker*、イタリア語の *zucchero*、スペイン語の *azúcar*、フランス語の *sucre*、そしてもちろん、英語の *sugar* が生まれた。さらに、デンマーク語やノルウェー語では *sukker*、アイスランド語では *sykur*、スウェーデン語では *socker*、オランダ語では *suiker*、ドイツ語では *zucker* である。ナイジェリアのヨルバ語族の人たちは *suga* と言い、東アフリカのスワヒリ語の人たちは *sukari* と言い、ロシア人は *sachar* と言い、ルーマニア人は *zahar* と言い、ウェールズ人は *siwgur* と言い——ウェールズ語の ‘w’ の発音を認めれば、(‘w’ 英語の “book” の ‘oo’ (ウ) のように発音する)、パターンは同じである」(Macinnis 5)

宗教の伝播と砂糖の精製技術

人類がサトウキビから出る汁を薬用や食用として利用するにいたる歴史背景はとても興味深い。

サトウキビや砂糖の伝播で特筆すべき点は、次の三つだ。①宗教が伝播に大きくかかわる。②植民

地プランテーションでのサトウキビの「生産」がヨーロッパの砂糖の「消費」をうながす。カリブ海、新大陸での奴隷制を正当化させる。③葉・香料から甘味料へ。甘味料としての砂糖が各地で「茶の文化」「コーヒーの文化」を生み出す。

まず①の点から。北インドで製糖技術が開発されたサトウキビは、すぐには世界に広まらなかった。ゆっくりと旅する。その際に、宗教が大きくかわる。

インドのサトウキビは、「インド細茎種」(*Saccharum barberi*) と呼ばれるが、この種が製糖に用いられたようだ。杉本によれば、「インド細茎種」は、「栽培起源種がインドに拡散する過程で在来植物と自然に交雑して成立したとするのが定説であるが、インドの地で野生種そのものから発祥したという説も、インドの研究者などの中になお根強い」(杉本 202) という。

『砂糖の事典』によれば、インドにおける製糖起源は、紀元前八世紀という説もあるが、史料による確認はできていないという。「現在私たちが砂糖を直接確認できる最古の文献は、『マヌの法典』(紀元前 200～紀元 200 頃成立) であり、長編『ラーマーヤナ』(2 世紀頃成立) など」らしい(日高ほか 4)。

ミンツは、それよりやや早い時期を挙げている。

「製糖過程についての史料は、紀元後になってしか出現しない。ただし、インドの文献には、もう少し早いものがあり、たとえば、パタンジャリの『マハーバーシュヤ』、つまりパーニニのサンスクリット研究への注釈書——およそあらゆる言語を通じて最初に書かれた文法書で、ほぼ紀元前四〇〇年ないし三五〇年頃のもの——には、特定の食品との組み合わせのかたちで、繰り返し砂糖の記述が出現する」(Mintz 1986, 19)

北インドのサトウキビは、そこから西へ運ばれ、イラン、イラク、シリア、エジプトをへて地中海へたどり着く。その伝播に大きな役割を果たしたのは、七世紀初頭にアラビア半島でおこったイスラム教である。イスラム教徒の支配した地域には、サトウキビの栽培と製糖の技術が伝播した。ミンツは、「砂糖はコーランとともに」というフレーズを用いているくらいだ。

とりわけ、キプロス、クレタ、シチリアなど地中海東部の島々で、そして、マグレブ(北アフリカ)でも、その栽培が盛んになった。イスラム教徒の商人は、八世紀から十世紀にかけてシルクロードを使って、サトウキビ以外にも、数百品目に及ぶインドの農作物を中東や地中海沿岸に伝えた。

イスラム教徒による征服は、軍隊をともなう実行支配だった。『砂糖のイスラーム生活史』を書いた佐藤次高は、次のように述べる。「アラブ軍による地中海諸島への攻撃やその後の断続的な統治によって、これらの島々にアラブ・イスラーム文化の影響がじわじわと浸透していった。砂糖きび栽培と砂糖生産もそのうちの重要な要素として数えることができる」(佐藤 38)。

なぜイスラム教徒は、サトウキビ栽培と製糖技術に熱心だったのか。なぜイスラム社会でサトウキビ栽培が重視されたのか？ それは端的に言って、砂糖がひととき高価で取り引きされたからだ。もちろん、スパイス(香辛料)の胡椒もヨーロッパでは珍重されたが、生産者と消費者のあいだに立つ商人(イスラム教徒)にとって、砂糖も魅力的な商品だったのである。そもそも砂糖はスパイスのひ

とつだった。

エジプトのイスラム社会における砂糖の価値について、佐藤次高は次のように言う。「スルタン・バルスパーイ（在位一四二二-三八年）は、悪化した国庫収入の改善をはかるために、再三にわたって胡椒と砂糖の価格統制と専売政策を実行に移した。（中略）このとき政府が「胡椒と砂糖」の二品目を統制の対象に選んだことは、当時はこの二品目の取扱高が際立って大きかったことを示している」（佐藤 116）

いまここで、ミンツをはじめ、歴史学者のあいだで自明のこととされている、七世紀以降に「砂糖はコーランとともに」世界に広がったという説から少し脱線してみたい。

というのも、ピーター・マシニスがその砂糖に関する本のなかで、イスラム教徒が八世紀から十世紀にかけて北インドから地中海沿岸にもたらしたはずのサトウキビ栽培と製糖の技術を、驚くことに、すでに六世紀のペルシアにおいて、ネストリウス派キリスト教徒が持っていたと述べているからだ。

「砂糖の世界舞台への重要な移動（サトウキビとは反対に）は、西暦六百年ごろまではやってこなかったようだ。だが、六百年頃に、サトウキビの栽培と砂糖精製の技術はペルシアで、少なくとも、そこに住んでいたネストリウス派のキリスト教徒たちには知られていた。（中略）ネストリウス派のキリスト教徒たちの共同体は、西暦六百年ごろ、ペルシアで上質の砂糖を精製していた。もしそうした精製技術が完成されていたら、それで、なぜ砂糖がそこから突然、飛躍的な人気を得るようになったのか、納得がいく」（Macinnis 4-5）

ネストリウス派のキリスト教徒とは、東ローマ帝国から逃亡を余儀なくされた宗派である。R・C・フォルトツの『シルクロードの宗教』によれば、「アンティオキア学派の思想（註：キリスト両性説で、マリア＝人間説をとる。ネストリウス派の立場）はシリアや東方では支配的であり、キュリロスの権威（註：キリスト単性説をとり、マリア＝神の母説を唱える。ビザンティン帝国の立場）を認めなかったこれらの地域の大部分はローマ教会を離れて東方教会を樹立し、ササン朝ペルシャ帝国の首都であるクテシフォン（註：現在のバグダード近郊）に首座をおいた。このことは同時にビザンティン帝国の権威を拒否することも意味したので、後にこのことにより、ネストリウス派はペルシャ世界では、ビザンティン帝国への対抗者として位置づけられることになった」（100-101）

長澤和俊編『シルクロードを知る事典』によれば、「教祖ネストリウスがキリストやマリアの神性を弱めると解される説を主張したため、四三一年のエフェソス公会議で異端と決定された。そこで一派の人々は東方に逃れ、まずシリア、メソポタミアに入り、ついでイランで布教して、かなりの勢力を得た。ササン朝ペルシアでは国教のゾロアスター教の圧迫を受けたが、国王の寛大な処置により存続し、さらにハリスタン、ソグディアナ、アフガニスタン北部のバルフを経て東トルキスタンに伝来し、七世紀には中国に伝来した」（362-363）。中国に伝来したのは、唐代初期のことで、周知のように「景教」と呼ばれた。中国では長安（現在の西安付近）を中心に布教を進めたのである。

ネストリウス派がササン朝ペルシア（226年－651年）の首都クテシュフォン Ctesiphon に「ネストリウス派総主教教会」を建立したのは、四九八年のことである。そこは首都の西側の町で、もともとはシレウキア Seleucia と呼ばれていた。国王アルダシル一世（224年－240年）によって再建され、ヴェル＝アルダシル Ver-Ardashir（アルダシルの良き町）と命名された。東地区が「旧市街」で、地元民が居住していたのに対して、国王が再建した西地区は「新市街」。キリスト教徒だけでなく、裕福なユダヤ人も多く住んでいたという。

なぜ、ネストリウス派のキリスト教徒たちが砂糖の精製技術にたけていたのか。

「イラン百科事典」（ウェブの英語版）によれば、

“The production and processing of sugar (NPers. *šekar*, from Skt. *śárkarā*, “ground or candied sugar,” originally “grit, gravel”) was already known in Sasanian Persia around 460 CE, and the Chinese ascribed the invention of the process of the refining of sugar syrup into hard sugar to the Sasanians.”

「砂糖の生産や精製は、すでにササン朝ペルシアでも、四六〇年頃には知られていて、中国人によれば、砂糖シロップを固い砂糖に精製する技法を発明したのはササン人だという」

この文章によれば、砂糖精製の技術を発明したのはササン人というが、果たしてその「ササン人」というのは、ネストリウス派の人たちのことなのだろうか。

この文章の元ネタであるローファーの文献は、非常に興味深い。B. Laufer, *Sino-Iranica: Chinese Contributions to the History of Civilization in Ancient Iran*, Chicago, 1919. (『中国とイラン：古代イランの文明史に対する中国の貢献』) である。数多くの植物や加工品の交流（中国与古代イランのあいだの）を項目別に扱ったもので、「砂糖」でも、ペルシアから中国への伝播に関して、次のように述べている。

「ペルシアにおけるサトウキビの導入や普及についての正確なデータは手に入らない。E・O・フォン・リップマンは巧みな理論を展開したことがあり、それによれば、インド産の薬事学と繋がりがあったグンデサプールという町のキリスト教徒たちがサトウキビを繁殖させ、製糖業を促進したという。それは非常に独創的な考察だが、史料の裏付けがない。この件に関して事実と言えるのは、アルメニア人の歴史家、ホレーネのモーゼ（Moses of Khorene）が五世紀の後半に書いているように、サトウキビはグンデサプールに近い、エリマイス（Elymais）で栽培されていたということであり、イブン・ハウカル、ムカダシ、ヤクト（Ibn Haukal, Muqaddasi, Yaqut）といった後年のアラブ人の著述家たちがペルシアの特定の地域におけるサトウキビ栽培や製糖業について触れているということだけだ」（Laufer 376-377）

リップマンの文献とは、Edmund Oskar von Lippmann, *Geschichte de Zuckers*. Leipzig, 1890. (『砂

糖の歴史 2巻本』)をさす。ローファは、リップマンの説(ネストリウス派による砂糖精製)に対して異議を唱えるが、ササン朝ペルシアにおける砂糖精製については肯定的である。

ローファーより厳しく、ササン朝ペルシアでのサトウキビの栽培と砂糖精製それ自体に疑問を呈している学者がいる。ワトソンは、ササン朝のホスロー一世 Chosroes I (531-78)による徴税リストに入っていないことや、栽培されているという古文書の編纂が怪しいことなどの理由を挙げて、六世紀頃のペルシアではサトウキビ栽培や砂糖精製がおこなわれていなかったという説を唱えている。そして、ネストリウス派による製糖についても、否定的な発言をしている。

「グンデシャープール(Gundishapur)のネストリウス派の医学校がペルシアにサトウキビの栽培と砂糖精製を導入したというリップマンの意見(p.92～)は、のちの多くの作家たちのよって採用されたが、残念ながら、考察が浅いと言わざるをえない。ペルシアにおけるイスラム征服後によく、サトウキビ栽培の明白な証拠を得ることができる。七世紀後半のある中国の文献にペルシアの砂糖が触れられているし、al-Baladhuriはカリフ・ウマールによって、サトウキビの栽培されている土地に科せられた税について記している(634年-644年)。これらの文献はイスラム征服の直後にでていることから、ペルシアでのサトウキビの栽培は、征服より数十年さかのぼると考えられる」(Watson n12, 160)

しかし、ササン朝帝国のグンデシャープール(グランデスプール)にかんして、R・C・フォルツは、キリスト教を支援したローマ帝国から逃げてきた非キリスト教徒(アテナイ人の哲学者、シリア人の医学者、サバ人「南アラブ」)の天文学者らの避難場所になったと指摘し、次のように述べる。

「現在は滅んでしまった南西イランの都市、グンデシャープールは、古代ギリシャの医学、哲学、天文学の新たな根拠地となり、その地に作られた学校ではキリスト教徒以外も東方キリスト教徒と同様に教壇に立っていた。以後五世紀の間、グンデシャープールは世界最大の科学研究の中心の一つであった。イスラム教アラブが七世紀半ばにこの地を征服したときも、この学校は無傷で残された」(106)

古代ペルシアの「東方教会」について一〇世紀ごろにシリア語の古文書に基づいてアラビア語で書かれた『シイルト年代記』の英語版 *The Chronicle of Seert* を刊行したフィリップ・ウッドによれば、キリスト教徒はすでに五世紀以前にペルシア帝国内にいて、迫害を受けていたという。

「東方教会が四一〇年にクテシフォンで最初の公会議をひらいたとき、キリスト教徒はすでに長いことイラクに存在していた。ユダヤ教や「邪教」からの改宗者たちが、ササン朝帝国の町々で、ローマ帝国の、キリスト教徒の戦争捕虜たちとまじり合っていた」(Wood 1)

イスラムの征服以前に、サトウキビの栽培は、フズスタンのマクラン(Makran, Khuzestan)、バルク(Balkh)やメソポタミアなどでおこなわれており、それはイスラム征服以降にもつづいた。マクラ

ンの主要生産物は、パニド panid あるいはアル＝ファニド al-fanid という、一種の白砂糖で、隣国へ輸出された。世界の赤砂糖、白砂糖 šekar や 上質の砂糖 qand は、フズスタンのアスカル・モクラム (Askar Mokram) からくると言われた。

イスラム世界の砂糖の歴史に関する第一人者、佐藤次高によれば、イスラム征服以後の世界では、イブン・アルバイタル (1248 年没) という名の、本草学・薬事学の権威の人がいたという。その他にも、「健康 (スイッハ) を維持するための薬膳 (ギザー) を研究する学問があった」らしく、イブン・ブトラーン (1066 年) というネストリウス派の医学者・神学者を紹介している。アッバース朝治下のバグダードに生まれ、長じて医学や神学を講じ、その後、カイロに移住して、アラブの医学者と三年以上にもわたって医学・神学論争をしつづけ、さらにビザンティン帝国の首都コンスタンティノープルに移り、そこでもギリシア正教会とローマ・カトリック教会との神学論争に巻き込まれる。その後、アンティオキアの修道院に立てこもり著作と信仰に没頭したという (佐藤 209-212)。

佐藤によれば、ネストリウス派の医学者イブン・ブトラーンの書いた『健康表』の中で、健康のための心得が6つ挙げられており、そのうちの一つに「食事と飲み物のバランス」がある。280 個の項目の中に、「砂糖」が含まれており、性質、度合い、特質、効能などが記されている。効能としては、「内臓の痛みを和らげる。とくに腎臓や膀胱 [痛み] に効き目がある」。さらに、その著書にはイブン・アルアッバース＝アルマジューシー (994 年没) という先人の文章が引用されており、いはく「最高の砂糖はタバルザド (氷砂糖) であり、そのうちもっとも良質で味のいい氷砂糖は、[フージスターン地方の] マスルカーンでつくられる」(佐藤 211)

なぜバグダード生まれのネストリウス派のキリスト教徒の中から、こうした薬としての砂糖の効能について論じる者が出てくるのか。佐藤は歴史学者として史料を重視する立場なので、ローファーやワトソンらの学者たちと同様、リップマンの説には懐疑的だが、リップマンの説はひとつの可能性として残しておきたい気がする。

砂糖と奴隷制——植民地プランテーション

一五世紀の半ば、ポルトガルはイスラム教徒からサトウキビ栽培と製糖の技術を学び、マデイラ島など、西アフリカ沿岸の島々でサトウキビの栽培を開始した。一方、スペインもカナリア諸島でサトウキビの栽培に着手した。

「一五世紀末にはその中心を地中海からマデイラ島、カナリア諸島など大西洋沖の島々に移し、(中略) 一六世紀はポルトガルの植民地であるブラジルが中心になり、一七世紀にはイギリス領バルバドス、フランス領マルティニーク島など、カリブ海地域に広がった」(杉本 208)

〈大航海の時代〉に、カリブ海やブラジルでサトウキビ栽培が始まるのは、偶然ではない。サトウキビという甘い砂糖を生み出す植物には、「植民地主義」と「奴隷制度」という人間の作り出した苦い歴史的なシステムがかかわっているからだ。

一六世紀に、ヨーロッパの帝国はカリブ海や中南米で植民地経営を始める。スペインはイスパ

ニョーラ島（現在、ハイチとドミニカ共和国が島を分け合う）やキューバ島などで、オランダ、ポルトガルはブラジルで、遅れてイギリスはジャマイカ島、バルバドス島、北米などで。

植民地プランテーションでのサトウキビの生産が、ヨーロッパでの砂糖の消費を促進する。通常は、人々のニーズがあり、それに応じるかたちでモノが作られる（と考えられる）。しかし、消費主義的な見方からすれば、その逆である。モノを作り、あとから情報操作（ときに広告、宣伝などと呼ばれる）により、ニーズ（社会的な価値）を作り出していく。ミンツは言う。

「〈需要〉とは本当のところいったい何なのか。どの程度までそれは〈自然〉なものといえるのか、真剣に考え始めた」（Mintz 1986, xxi）

「一六五〇年頃まで、イギリス人にとって主要な甘味料といえば果物と蜂蜜くらいであったが、イギリス人の食事のなかで、この二つの食品が大きなウェイトを占めていた形跡はない。……一六五〇年以後のこの砂糖消費の激増は、たいてい西洋の「発展」と結びついていたものである」（Mintz 1986, xxix）

ミンツの言う西洋の「発展」を支えていたのは、カリブ海での植民地主義であり、奴隷を利用したプランテーションでのサトウキビ栽培と製糖産業に他ならない。

エリザベス・アボットはその関係を次のように端的に述べる。

「白人の繁栄、安全、そして生存そのものまでが、奴隷居住区で暮らす人々の肉体——魂でないとしても——を容赦なく支配することによって成り立っているという図式こそ、砂糖が君臨する世界にあまねく存在する現実にはほかならなかったのである」（Abbott 120）

サトウキビの栽培には、土地と労働力を多く必要とする。土壌が消耗するので、交互に耕作するなどして、広大な耕地が必要である。さらに、栽培と製糖には、大量の集団労働力が必要であり、それを奴隷に任せることになる。サトウキビと奴隷制の結びつきは、すでにイスラム教徒支配のエジプトでも見られたが、カリブや南米では大量の砂糖の需要をヨーロッパで作り出そうとして、さらに強化された。

サトウキビとキューバ

コロンブスは、一四九三年の二度目の航海のときに、カリブ海にサトウキビをもたらしたと言われる。二度目の航海で、コロンブスが一時停泊ではなく、スペイン人の居住地区として建設をおこなったのは、イスパニョーラ島のオサマ川河口であり、彼は女王を称えてそこを〈ラ・イサベラ〉と名付けた。そこはハリケーンにより破壊され、のちにその対岸にサント・ドミンゴが建設された。現在のドミニカ共和国の首都である。

カリブ海にいた先住民、タイノ族の人びとは、そのとき初めてサトウキビに接したわけである。タイノ人はカッサバとインディアン・コーンを主要農作物として栽培しており、スペイン人はそれを自国に持ち帰った。アーヴィング・ラウスによれば、「タイノ族の功績はこれにとどまらず、われわれが今日、さつまいも、豆、^{スクオッシュ}かぼちゃ、ピーナッツなどの作物、グアバ、マミー、パイナップルなどの果物が食べられるのは、タイノ人のお陰である」（ラウス 276）

キューバ島で植民活動が始まってまもなく、隣のサント・ドミンゴ島と同様、サトウキビの栽培がおこなわれたと類推される。最初に植民されたのは、オリエンテと呼ばれる東部地方だった。

キューバで砂糖生産が顕著になるのは、一八世紀後半からである。その契機になるのは、ひとつには、イギリスの植民地であったアメリカの独立戦争（1775年-1783年）であり、もうひとつはフランスの植民地であったハイチの独立戦争（1791年-1804年）だった。

前者では、イギリス政府が自国の植民地（ジャマイカ、バルバドス）産の砂糖を北米へ輸出することを禁じたので、スペインの植民地であるキューバにチャンスがまわってきた。キューバは北米に大量の砂糖を輸出することになった。

後者の場合、それまで世界の砂糖の半分を供給していたハイチの砂糖産業が独立戦争によって衰退する。それによって、キューバは砂糖大国の座につき、「砂糖生産中心のモノカルチャー経済への移行」（神代修 84）を成し遂げる。

カリブ海の地図を見れば分かるように、ハイチのすぐ北にキューバのサンティアゴ港が、まるで難民を迎え入れるかのように手招きしている。一七世紀末から一八世紀半ばまでのあいだに、プランテーションが増えつづけ、それに応じてそこで働かされる奴隷も増えつづける。アボットの言を引けば――

「皮肉なことに、ハイチの砂糖市場からの撤退は、キューバを奴隷所有者が支配する社会に変えたのだった。ハイチ革命（1791年-1804年）まで、キューバにいた八万五千人の奴隷は、大半が家内奴隷か都市労働者だったが、一八二七年には、奴隷の数は二十八万六千九百四十二人に、そして一八四一年には四十三万六千四百九十五人に達し、そのほとんどが砂糖プランテーションで働いていた」（Abbott 272）

「砂糖生産中心のモノカルチャー経済への移行」を促進したその他の要因として、神代修は、①一七六二年のイギリスによるハバナ占領、②スペインのカルロス三世による「ブルボン改革」（十八世紀後半）の実施を挙げる。（神代 84-85）

①一七六二年に約一年、キューバは軍事占拠されるが、神代によれば、自由貿易主義をかかげるイギリスによって六千人の奴隷が輸入されたという。そのときキューバの製糖工場で働く奴隷は五千人程度で、一気に二倍に膨れあがった。イギリスのハバナ占拠がターニングポイントとなり、奴隷貿易を促進させ、砂糖生産のプランテーション化を押し進める要因になった。

②「ブルボン改革」は、神代によれば、「新興国家イギリスから本国・植民地を防衛することを目的にしたもの」であり、セビーリャやカディス以外にも、各地の港に植民地との貿易の門戸を開いて自

由貿易を促進した。一七八九年にアシエント制（奴隷供給契約）を廃止して、奴隷貿易の自由化をはかった。

単純に考えれば、スペイン植民地キューバにおける奴隷数の増加は、砂糖の生産高の増加をもたらすはずだが、果たしてそうなのか。奴隷数の変遷はどうなっているのか。一九世紀半ばにピークを迎えるアフリカ奴隷数については、カーティン（Curtin）の著作が詳しい。キューバでは、一八八六年に奴隷制が廃止されるが、それまでキューバの奴隷数は、カーティンによれば、一八世紀後半に右肩上に増えていき、一九世紀に入るとさらに急増する（図表3を参照）。

（図表3）キューバの奴隷人口の変遷

年	奴隷人口
1774	44,300
1792	85,900
1817	199,100
1827	286,900
1841	436,500
1861	367,400

（Curtin, Table 7 “The Slave Populations of Cuba and Puerto Rico, 1765-1867,” p.34. を参照）

一九世紀に、砂糖の生産量と奴隷の数が急増する。一九世紀半ばまでのプランテーションは、いわば「農場と工場の融合物」“a synthesis of field and of factory”（Mintz 1986, 47）であった。サトウキビ畑と製糖工場が隣接しており、サトウキビ畑のオーナーが砂糖作りの工場も経営していた。そのような形態はインヘニオ（ingenio）と呼ばれた。

「インヘニオ」における砂糖の生産高の増加に関して、アボットは次のように言う。

「一七九二年のキューバでは、五百二十九のインヘニオが一万九千トンの砂糖を生産していた。一八四六年には、プランテーションの数はほぼ三倍の一千四百三十九に増え、生産量は二十三倍の四十四万六千トンに達していた。次第に富と力を増した砂糖生産者たちは、今や「支配者」となった砂糖の生産と輸出のために、キューバの農村社会を作り変えた」（Abbott 271-272）

奴隷の数をめぐっては、マレイがカーティンの数字を批判的に検討しながら、次のように結論づける。

「どの歴史家も、どのくらいのアフリカ奴隷が大西洋奴隷貿易の時代にキューバに輸送されたのかについては確証を持って語ることはできない。この論文で使った方法は、おおよその範囲を示唆するにとどまる。この方法で、（一七九〇年から）一八六七年（註：キューバで「合法的な」奴隷貿易がおこなわれた最後の年）までの奴隷貿易時代全体に対する合計数を割り出すと、おおよそ七六万六千六百から八〇万一千八百人となる。一八二二年から一八六七年まででは、おおよそ三六万七千二百人から四〇万二千四百人となる。大雑把にいて、奴隷貿易時代全体を通じ

てキューバに連れてこられた奴隷の半数が、一八二一年から一八六七年までの違法の奴隷貿易時代に連れてこられた計算になる。これらの合計数は、カーティンの論文のそれとほとんど変わらないが、一九世紀の数字の根拠になっているデータが示唆するところによれば、キューバへの違法奴隷貿易に関するイギリス側の情報は、カーティンが言うほどまばらではない。適切に使えば、キューバからの報告書で、この島への奴隷貿易の性質と規模を明らかにすることができる」(Murray 149)

もちろん、奴隷の他にも、サトウキビ畑の労働には、自由黒人も従事したので、その数も考慮しなければならない。興味深いのは、アボットが「キューバの農村社会を作り変えた」と称したサトウキビプランテーションの開発によって、キューバの人口構成も劇的に変化していることである。1791年から1846年まで、白人と黒人の人口比の逆転がおこる(図表4を参照)。

(図表4) 植民地キューバの人口構成

年	白人	奴隷	自由黒人	黒人合計	合計数
1775	96,400	44,333	30,847	75,180	171,620
1791	133,559	84,590	54,142	138,742	272,301
1817	239,830	199,145	114,058	313,203	553,033
1827	311,051	286,942	106,494	393,436	704,483
1841	418,291	436,495	152,838	589,333	1,007,624
1846	425,767	323,759	149,226	472,985	898,752
1861	757,612	370,553	232,493	603,046	1,360,658

(Murray, Table 3: "Cuban Population Figures, 1775-1861, According to the Official Census," p.136. を参照)

さきほどのカーティンの統計、アボットの著作と重ね合わせると、一八世紀末からの七十年間で、奴隷人口は四倍に、黒人全体人口は六倍弱、砂糖の生産量は二十三倍に上昇していることが分かる(図表5を参照)。

(図表5) 奴隷人口と砂糖の生産量

年	奴隷の数 (黒人全体)	砂糖の生産量	プランテーション
1792年	85,900 (138,742)	19,000 t	529
1861/1864年	367,400 (603,046)	446,000 t	1,439

奴隷の増加以外に、プランテーションでの砂糖の生産量の増加の陰には、製糖業の技術革新があった。さまざまなインフラの整備や技術革新など、一九世紀におけるキューバ砂糖産業の近代化について、この分野の研究の第一人者である、歴史家のフラヒナルスは次のように述べている。

「すでに一七九六年には、地元のビジネスマンたちがサトウキビ工場に蒸気機関を導入する最初の実験をおこなっていた。一八三七年には、砂糖やモラス(精製過程でできるシロップ状の液体)

を工場から港に運ぶために、世界最初の鉄道を敷いた（ラテンアメリカで最初の鉄道である）。一八四二年には、砂糖を取る真空蒸発器を使い始める。一八四四年には、電報電信を創設した（アメリカと同じ年だ）。一八四九年には、砂糖遠心分離器を設置した」（Fraginals 15）

そうしたインフラ整備に加えて、製糖工場を管理する技術者の存在も重要だった。アボットは言う。

「ハイチから逃げてきた多くのフランス人技術者が、キューバの砂糖産業に先進技術をもたらした。ちょうど一七世紀に、オランダがブラジルから撤退した後、砂糖産業にかかわっていたユダヤ人の融資家や商人、農園主たちがペルナンブコから逃げ出し、カリブ海のオランダ植民地やバルバドスに新しい製糖技術を普及させたのと同じだった」（Abbott 271）

未熟練工が扱える機械を使っていたインヘニオに対して、一九世紀の半ば以降、サトウキビ農業から切り離された経営者が資本を投入して、熟練工しか扱えない最新型の機械を工場に導入し、製糖業を専門的に切り盛りする形態をセントラル central（中央化した工場）と言う。

一九世紀の半ばから一九世紀末までの間に、キューバにおいて「インヘニオ」から「セントラル」へと大きな変革がおこった。フラヒナルス教授によれば、「一八九五年に、セントラル（製糖工場）のオーナーで、かつての農園主の出の者は、たったの一七パーセントだけだ」（Fraginals 5）という。

そうした一大変革を通じて、一九世紀後半に製糖業はキューバの主要産業となり、政治的・経済的・文化的にキューバ社会に根をおろす。そうしたキューバの製糖業の一大変革に関しては、フラヒナルスの論文に依拠しながら、見ていくことにしよう。

まず60年代のインヘニオと90年代のセントラルでは、同じ砂糖を作るのでも、まったく異なる産業となった。たとえば、工場のインフラ面（機械と従業員）、砂糖の質、砂糖の量などで、大きな違いが見られるという。

インフラ面から見ると、本格的な機械化が計られた。セントラルでは、専門的な技術を必要とする最新機械が導入される。

「一連の本格的な革新が、砂糖作りのプロセスのすべての段階でおこり、未熟練工によって運転されていた古い手動式の機械がお払い箱になり、高度に熟練した技術者（オペレーター）による操作と、効率のよい技術的な監督を必要とする、高度に洗練された機械がそれにとって代ったのである」（Fraginals 4）

砂糖の質で言えば、旧来のインヘニオで精製されたのは、ムスコバド（muscovado）と呼ばれる、糖蜜を取った去ったあとの残りの黒砂糖だったが、近代的な工場セントラルで作られるものは上質の白砂糖だった。

「砂糖の量の観点から見れば、セントラルはインヘニオとは、サトウキビを搾る容量の点でも、サトウキビあたりから精製する砂糖の高い割合の点でも、異なっていた。たとえば、いわゆる1860年の近代的な砂糖工場では、平均して、30から35カバジェリア（4～5ヘクタール）の土地に植えられたサトウキビを搾っていたが、1890年のセントラルは100から120カバジェリアの土地で採れるサトウキビを扱った。150から200カバジェリアのサトウキビを搾るものもあった。砂糖の生産力は、搾る容量よりずっと高い割合で増加しつづけた。なぜならば、新しいセントラル工場は、同じサトウキビから古い工場の二倍の砂糖を生産することができたからである」（Fraginals 4）

1860年から1890年のあいだに、扱うサトウキビ畑の面積は、3倍から4倍に増えたというが、砂糖の生産量はどのくらい増えたのだろうか。フラヒナルスによれば、1860年の51万5千トンから100万トン近くにまで増加したという（Fraginals 5）。約二倍に増えた勘定である。その一方で、工場数は1318から250にまで激減して、工場統合のプロセスが加速した。

一九世紀後半に順調に成長を遂げつつあった植民地キューバの製糖業界だが、難問に遭遇する。一七世紀以降、ヨーロッパでビートの栽培が本格化して、ビート糖との戦いを強いられるのだ。とりわけ、フランスはナポレオンによる奨励もあり、強力なライバルにのし上がる。ヨーロッパにビート糖のブームがやってきて、熱帯のサトウキビによる製糖業は、値段の上でも苦戦を強いられる。

「1960年代には、ビート糖の生産は35万2千トンで、世界における全砂糖生産の20パーセントにすぎなかったが、1890年には、370万トンにもものぼり、全生産量の59パーセントになった。ヨーロッパは、砂糖の輸入者から輸出者になったのだ。論理的に見て、これは「公平な競争」などではなかった。あらゆる種類の奨励金や直接助成によって補足された、恐ろしく込みいった（ヨーロッパの）保護政策がどのような競争も不可能なくらい低くビート糖の価格を引き下げ、キューバやプエルト・リコ、ドミニカ産の砂糖はヨーロッパの市場から締め出された」（Fraginals 9）

たとえば、80年代のロンドン市場では、

「1880年代に、フランスの上質の精糖は、ロンドンで生産コストより15パーセントも低い値段で売られていた」（Fraginals 10）

キューバをはじめカリブ産の砂糖は、実質的にヨーロッパの市場から追い出されることになるが、そこに現われたのが、アメリカ合衆国だ。アメリカへの輸出が、カリブ海の植民地の救いとなった。

「この時代に、もう一つの重要な輸入国はアメリカ合衆国だった。アメリカは、地元の生産者が保護政策の恩恵を受けていたが、自国の需要に対して最低限の割合しか供給できないという意味

で、自由市場の特徴を有していた。キューバは主たる供給源であった。1860年代にキューバからアメリカへの輸出は、アメリカの消費量の60パーセントを占め、そのシェアは右肩上がりだった。足りない部分は、プエルト・リコやブラジルが、さらにサント・ドミンゴがやや少ない割合で埋めた」(Fraginals 10)

製糖工場セントラルの特徴は、そこで働く人々にも影響を及ぼす。インヘニオでは、労働をアフリカ奴隷に頼っていたが、セントラルでは、奴隷以外の労働力に頼ることになった。奴隷制が廃止される以前からも、いろいろなタイプの労働形態があったために、奴隷制の廃止によって砂糖業が衰退しなかった。

「一八六〇年から七〇年代にかけて、「奴隷」という用語は、広い範囲の労働搾取をさすものだった。まず、砂糖工場での肉体労働を強要された、「純粋な」奴隷がいた。次に、雇われ奴隷がいた。ホルナレロ *jornalero* と呼ばれる給金稼ぎ。雇われ奴隷の一種で、砂糖工場と個人的に契約を結び、定期的に名目上の主人に給金の一部を渡す。そうすることで、「半自由人」の地位を主人から買い、自由に自分自身の労働を売る権利を得た。一定額の給料をもらう奴隷もいた（この時代ではありふれた特徴だった）。一般的に見て、給料は自由人の五〇〜七〇パーセントぐらいしかもらえなかった。あらゆるタイプの多くの奴隷たちは、小さな土地の用益権を得て、食料を作ったり動物を育てたりして、その一部をインヘニオに売りさばいた。そうした奴隷たちと共に働いたのは、自由黒人や白人だった。その他に、中国人とメキシコのユカタン半島からは、年季奉公の働き手（実質的に、奴隷同然だった）がいて、たまに国家から工場に提供され、わずかな賃金を得る受刑者がいた」(Fraginals 18-19)

上記の文章で触れられている中国人もキューバの庶民の生活に根深く幅広い影響（太極拳、食べ物、飲み物、漢方薬、楽器など）を与えているが、一九世紀のサトウキビ畑や製糖工場での労働力として重要だった。

「中国の契約移民（クーリー）は一八四七年に初めてキューバにやってきて以来、世紀末には十五万人に達した」(Fraginals 17) という。

二〇世紀のキューバの砂糖

チョコレートの歴史を書いたオフは、ようやく二〇世紀初頭にスペインから独立を果たしたキューバの現状を、砂糖製造の観点から次のように断言する。

「一九〇二年、キューバは独立を宣言したが、主権は最初から絵に描いた餅だった。アメリカ政府は、キューバの外交政策にも、また「生命、財産、個人の自由」といった内政問題にも権力を

行使した。アメリカの砂糖貴族がキューバを支配している。それが実態だった」(オフ 109)

キューバはアメリカの覇権主義の傘下に組み込まれてしまった。パリ条約により、それまでスペインの植民地だったフィリピン、グアム、プエルト・リコはアメリカに割譲され、キューバには軍政が敷かれた。

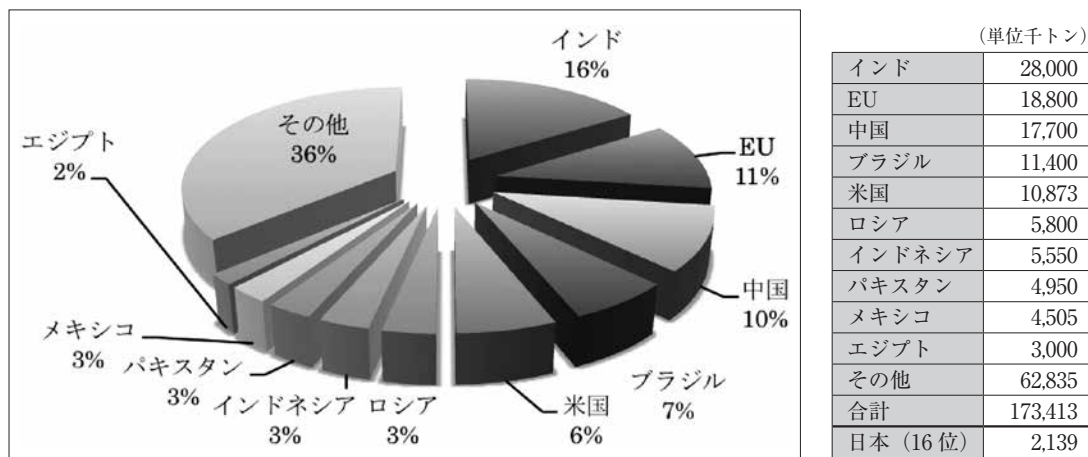
一九〇二年にキューバはスペインから「独立」を果たすが、共和国憲法の中に、アメリカの内政干渉を認めるプラット修正条項が盛り込まれる。翌年に、東部のグアantanamo湾を永久租借するとの契約を結ぶ。その契約を盾に、米国は現在にいたるまで海軍基地を置きつづけている。余談ながら、ブッシュ政権下で、まさにこのグアantanamo基地において、イスラム系の「容疑者」たちに非人道的な拷問をおこなったとの報道がなされたのは、われわれの記憶に新しい。

そうしたアメリカの「保護国」として出発した二〇世紀のキューバは、砂糖から見ても、まさしく「保護国」だった。

現在の砂糖消費とコーヒー文化

これまで、砂糖の生産を中心にキューバとサトウキビについて論じてきたが、砂糖の消費をめぐって、非常に興味深い統計がある。世界の砂糖の消費量をめぐっては、アメリカ農務省の統計が詳しい。二〇一五年―一六年五月の一年間の世界の消費量は、1億7,341万トンである。

それを国別にパーセントで表わすと、



(図表 6) 砂糖の国別消費量 (2015/16年)

“Sugar: World Markets and Trade,” Foreign Agricultural Service/USDA Office of Global Analysis を参考に作成。

しかし、その数字は国全体の消費量であり、人口を考慮に入れていない。そこで、国民一人当たりの砂糖の消費量を調べてみると、驚く事実が出てくる(図表7を参照)。

(図表7) 1人当たりの砂糖消費量(単位: kg/粗糖)

	2010-11	2011-12	2012-13	2013-14	2014-15
①キューバ	54.1	58.2	70.5	71.1	70.5
②ブラジル	63.8	63.5	63.1	62.8	64.6
③グアテマラ	60.3	63.1	62.9	62.1	62.6
④オーストラリア	61.4	60.8	60.3	59.8	59.9
⑤ベルギー	56.3	56.2	56.2	56.5	56.2
(参考) 日本	16.2	16.0	16.7	16.8	17.7

農畜産業振興機構 http://sugar.alic.go.jp/world/data/wd_data.htm

資料: Agra CEAS Consulting "World Sugar Supply Balance and Policy Trend Analysis, March 2015"
2013-14, 2014-15 年度の数値は推定値。

なんと、一人当たりでは、キューバ人は世界でいちばん砂糖の摂取率が多い。日本人の四倍近くの砂糖を消費している計算になる。

葉・香料から甘味料への変遷について簡単に見てみよう。「サトウキビ」生産が、ヨーロッパでの「砂糖」の消費を生み出したことは既に述べた。砂糖は少数の権力者や上流階級の者たちの葉や料理のスパイスの役割から、甘味料へと変身し、それによって各地で「茶の文化」「コーヒーの文化」を創出する。とりわけ、ヨーロッパにおいてはそうである。

アジアから地中海をへてヨーロッパにもたらされた数多くの作物(米や小麦、西瓜、茄子、オレンジ、レモン、ライム、バナナ、ココヤシなど)の中でも、サトウキビと砂糖は、ノンアルコール飲料(紅茶、コーヒー)文化を発達させる。

17世紀にあいついで非アルコール飲料がヨーロッパに到来する。「メキシコからココア、アラビアからコーヒー、アジアからお茶がほとんど同時にヨーロッパに入ってきた。元来、良好な飲料水に恵まれないヨーロッパでは、ワインやビール、エールといったアルコール飲料の利用は盛んであったが、乏しかった非アルコール飲料の分野に、世界各地からどっと参入してきたのが三大アルコール飲料である」(角山 13-14)

角山が強調しているのは、お茶が苦かったから砂糖を入れたというのではなく、お茶も砂糖も当初は相当貴重な商品で、それを飲むということが社会的なステータスを誇示することになるからだ、という点だ。最初は、限られた貴族階級のたしなみだったのである。

一七世紀には、イギリスではコーヒーが全盛だった。砂糖がもたらされた結果、「茶の文化」が生まれたと言われる。アジアでは、「茶」に砂糖を入れないで飲む習慣があるが、イギリス人にとって、砂糖を入れる「お茶の習慣」が一八世紀にかけて徐々に生まれていった。一九世紀半ばからは、イギリスの茶と砂糖の消費量は、一気に右肩あがりになる。ともに、1850年代に20ポンドだったのが、1900年には三倍近くになっている。

植民地でのサトウの生産が、ヨーロッパでの消費を作り出す。ミンツが看破したようにサトウの〈需要〉という社会的価値はあとからついてきたのである。

参考文献

- オフ, キャロル (北村陽子訳) 『チョコレートの実』 英治出版, 二〇〇七年。
- 角山榮「お茶と砂糖とお菓子」伊藤汎監修『砂糖の文化誌』八坂書房, 2008年, 9-24。
- 川北稔『砂糖の世界史』岩波ジュニア新書, 1996年。
- 神代修『キューバ史研究——先住民社会から社会主義社会まで』文理閣, 2010年。
- 国連食糧農業機関 (FAO) 生産年鑑 2014年。
- 佐藤次高『砂糖のイスラーム生活史』岩波書店, 2008年。
- 杉本明「世界のさとうきび」伊藤汎監修『砂糖の文化誌』八坂書房, 2008年, 189-252。
- 日高秀昌ほか編『砂糖の事典』東京堂書店, 2009年。
- R・C・フォルツ (常塚聡訳) 『シルクロードの宗教 古代から15世紀までの通商と文化交流』教文館, 2003年。
- 長澤和俊編『シルクロードを知る事典』東京堂出版, 2002年, 2002年。
- アーヴィング・ラウス『タイノ人——コロンブスが出会ったカリブの民』法政大学出版局, 2004年。
- Abbott, Elizabeth. *Sugar: A Bittersweet History*. Toronto: Penguin Canada, 2008. エリザベス・アボット『砂糖の歴史』樋口幸子訳, 河出書房新社, 2011年。
- Allahar, Anton L. *Class, Politics and Sugar in Colonial Cuba*. Lewston, NY: The Edwin Mellen Press, 1990.
- Brenner, Joel Glenn. *The Emperors of Chocolate: Inside the Secret World of Hershey and Mars*. NY: Random House, 2000. プレナー, ジョエル・G 笙玲子訳『チョコレートの帝国』みすず書房, 2012年。
- Curtin, Philip D. *The Atlantic Slave Trade: A Census*, Madison: U of Wisconsin P, 1969.
- Dye, Alan. *Cuban Sugar in the Age of Mass Production: Technology and the Economics of the Sugar Central, 1899-1929*. Stanford: Stanford UP, 1998.
- Fraginals, Manuel Moreno, Frank Moya Pons, and Stanley L. Engerman ed. *Between Slavery and Free Labor: The Spanish-Speaking Caribbean in the Nineteenth Century*. Baltimore: The Johns Hopkins UP, 1985.
- Grieb, Kenneth J. "The United States and the Rise of General Maximiliano Hernández Macinnis, Peter. *Bittersweet: History of Sugar*. Crows Nest, Australia: Allen & Unwin, 2002.
- Hannah, A.C. and Donald Spence. *The International Sugar Trade*. New York: John Wiley & Sons, Inc., 1977.
- Laufer, B. *Sino-Iranica: Chinese Contributions to the History of Civilization in Ancient Iran*, Chicago, 1919: 376-377.
- Macinnis, Peter. *Bittersweet: The Story of Sugar*. Crows Nest: Allen & Unwin, 2002.
- Martínez." *Journal of Latin American Studies* (1971), 3: 151-172.
- Mintz, Sidney W. *Caribbean Transformations*, Chicago: Aldine Publishing Co., 1974.
- . *Sweetness and Power: The Place of Sugar in Modern History*. New York: Penguin, 1986. シドニー・W・ミンツ『甘さと権力 砂糖が語る近代史』(川北稔・和田光弘訳) 平凡社, 1988年
- Murray, D. R. "Statistics of the Slave Trade to Cuba, 1790-1867," *Journal of Latin American Studies*, Vol.3, No.2 (Nov.1971): 131-149.
- Pérez-López, Jorge. *The Economics of Cuban Sugar*. Pittsburgh: U of Pittsburgh, 1991.
- Watson, Andrew M. *Agricultural Innovation in the Early Islamic World: The Diffusion of Crops and farming techniques, 700-1100*. Cambridge, Cambridge UP, 1983.
- Wood, Philip. *The Chronicle of Seert: Christian Historical Imagination in Late Antique Iraq*. Oxford: Oxford UP, 2013.
- 「イラン百科事典」 <http://www.iranicaonline.org/> (参照 2014. 10. 1)

多民族都市レスターのホワイト系移民たち
— 在英アイルランド系移民の「ライフ・ストーリー」から —

佐藤 清隆

White Immigrants in the Multi-Ethnic City of Leicester: Life Stories of Irish Immigrants in Britain

SATO Kiyotaka

Since my research sabbatical in 2001 I have been working on a project which examines the issues which have arisen as Britain has become a multi-ethnic, multi-faith society, and which gives a historical perspective on the ways in which communities have learned to integrate and co-exist. As part of this project I have visited Leicester, often held up as a model of a successful of multi-ethnic, multi-faith city, on a number of occasions, to conduct fieldwork. This research has focused on the history of Leicester, mainly from the end of World War II up to the present time.

This paper deals with the experiences of Irish immigrants among white residents based in Leicester, and follows on from my recent research on South Asian and African-Caribbean immigrants. It presents the personal histories of five out of sixteen Irish residents (including some second generation Irish people) that I interviewed, and uses these narratives in order to reconsider the history of Leicester, and its reputation nationally and internationally as a city where the relationships between ethnic and faith groups are exceptionally harmonious.

The main discussion points which feature in this paper, and which could provide material for future discussion, are as follows. Firstly, the Roman Catholic churches in Leicester have played an important role in the formation and development of Irish immigrant communities since the early 19th century, while Afro-Caribbean, Indian (from Goa, etc.) and Polish Catholic immigrants have also attended these Catholic churches.

Secondly, the history of British rule in Ireland over 800 years has impacted on each individual immigrant in his/her memory and experience very deeply indeed. Fact and memory have increased their sense of a 'credibility gap' towards the English, and it is profoundly related to the way they promote their 'Irishness' and the formation of their community. This is demonstrated by the interviewee's story of the Birmingham pub bombings (21 November 1974), and the problems of Northern Ireland, as well as deeply rooted and existing Irish jokes in England.

Thirdly, it is about the education, culture and identity of Irish immigrants based in Leicester. As well as Roman Catholic churches, the Catholic primary and secondary schools, the church house (including the hall) next door, music, dance, and the sports clubs they organise, the Irish Association, the Emerald Centre and Irish pubs, have all been instrumental in providing their social activities and places for them, and have contributed greatly to nurturing their Irish identity. St Patrick's Day (17 March) is the greatest of such festivals. These varied 'places' of meeting have connected Irish immigrants, and though not a monolith, they have formed a soil on which Irish-specific cultures could be shared.

Fourthly, it is about Irish immigrants in Britain and the diversity of Roman Catholicism. It is

not only those immigrants from the Irish Republic I have studied for this paper, nor those who were connected to the Roman Catholic churches. 'Irish immigrants' can also mean the Northern Irish, either the Catholic Northern Irish, or the Protestant Northern Irish. In future work I would need to introduce the 'life stories' of those I have mentioned above.

Fifthly, it is about how Irish immigrants who arrived in Leicester before black and south Asian immigrants view the history of multi-ethnic city of Leicester after the end of World War II. Each interviewee seems to have witnessed, at different degrees, the changes Leicester has gone through from 'white only' society to 'multi-ethnic' society with many non-whites; and from 'Christian-centred' society to 'multi-faith' society with Hindus, Sikhs, Muslims and others, seeing Christians become a minority as a result. However, these changes are not only related to the above mentioned 'good reputation' images. The people I interviewed spoke also about each immigrant's life in terms of segregation, competition for funds, and also 'withdrawal symptoms' relating to their own groups. In addition, while they describe their sympathy towards other groups of immigrants, they seem to insist that their experiences were more severe than those of these other groups.

My final point is that, besides the issues mentioned above, life stories of my interviewees include a number of other important topics, such as Roman Catholicism, school education, homeland, families, languages, festivals, pupils of Roma people, prisoners and ethnicity and identity. I will address these points in future research.

The purpose of this paper is to introduce a selection of interviews which will provide basic material for future research. I hope to be able to present further interviews in a subsequent paper.

多民族都市レスターのホワイト系移民たち — 在英アイルランド系移民の「ライフ・ストーリー」から —

佐藤清隆

はじめに

本稿は、「イギリスの多民族・多宗教統合と《共生》の問題」を歴史的に考察しようとする研究プロジェクトの一環として、筆者がこれまで進めてきた多民族・多宗教都市レスターの南アジア系、ブラック系移民研究⁽¹⁾に続き、ホワイト系移民⁽²⁾、なかでもとりわけアイルランド系移民の「ライフ・ストーリー」の紹介を通して、彼らの歴史や文化を明らかにし、そこから戦後レスターにおける「好評判」の歴史を再考する足掛かりを得ようとするものである。

筆者は、2001年以來、イギリスにおける代表的な多民族・多宗教都市の一つであるレスターに足を運びながら、フィールドワークを続けてきている。2001年時点で全人口約28万を数えるレスターには、数多くの南アジア系、ブラック系、ホワイト系移民が居住し、その年の国勢調査ではホワイトを除くエスニック・マイノリティが101,182人で、全体の36.1%も占めるに至っている⁽³⁾。

これらエスニック・マイノリティのなかで最も多いのは、南アジア系、とりわけインド系移民である。彼らは約72,033人で、全体の25.7%も占めている⁽⁴⁾。そして、レスターの主要な特徴の一つは、こうしたインド系移民がレスター社会のなかで政治・経済・社会・文化など多方面にわたって活躍し、当該社会に多大な貢献してきていると見做されている点である。このことは、レスターが「民族・宗教関係がうまくいっている稀有な都市」として、国内外から「好評判」を獲得していることとも深く関連している⁽⁵⁾。

しかし、レスターには、こうしたインド系移民だけでなく、マイノリティながら、さまざまなブラック系、ホワイト系移民も居住し、多民族都市レスターの一構成要素をなしている。そして、彼らも、新たに自らの文化やアイデンティティを再構築し、レスターの多民族・多宗教統合や共生とも深くかかわりながら暮らしている。それゆえ、すでに述べたインド系移民の活躍やレスターの「好評判」にだけ目を奪われることなく、こうしたブラック系、ホワイト系移民の歴史や文化はもちろん、そこから多民族都市レスターの「好評判」の歴史をも再考してみる必要があるだろう。本研究で、ブラック系に続き、ホワイト系移民の歴史や文化を取り上げるのは、まさにこうした理由からである。

現代の多民族都市レスターの形成や発展につながる移民の流れは、ホワイト系、とりわけ19世紀前

半から始まるアイルランド系移民によって先鞭がつけられたと言える。その後、19世紀後半以降のユダヤ系移民、第二次世界大戦中・後のポーランド系、ラトヴィア系移民などと続いている。そして、大戦後、ブラック系（とくにアフロ・カリビアン系）、続いて南アジア系移民が南アジアからだけでなく、東アフリカ（ケニア、ウガンダ、タンザニアなど）からも大量に入ってくる。1980年代に入ると、非ホワイト系移民を含む多民族都市レスターの輪郭が見えてくるようになると言えよう⁽⁶⁾。しかし、90年代後半からはさらに別の移民の流れが始まる。ソマリア系移民がアフリカからだけでなく、EU経由でオランダや北欧三国などからも入ってくる。そして21世紀に入ると、東ヨーロッパ諸国のEU加盟以後、東ヨーロッパ系移民〔ニュー・カマー〕が、とくにポーランド系が大量に流入してくるのである。現在、レスターには、彼ら以外にも実にさまざまな国の移民たちが居住している。このように、レスター社会はさらに多様化し、80年代までの多民族都市とはかなり異なる、新たな歴史的段階に突入していると言えよう⁽⁷⁾。

こうしたなかで、本稿は、ホワイト系移民、なかでもとりわけアイルランド系移民（その中心は第一世代であれ、第二世代であれ、アイルランド共和国にルーツをもつ者たち）を取り上げる。その理由は、彼らの歴史が19世紀前半まで遡り、他の移民に先行するかたちでレスターに居住の「場」を築いてきたからである。彼らは最初、アイルランドのどこから、どのような事情でレスターに入ってきたのだろうか。彼らはどのような背景をもち、レスターではどのような職業に就き、どのように暮らしてきたのだろうか。また、彼らは自分たちのコミュニティをどのように作りあげてきたのであろうか。彼らの19世紀の歴史については、N.ダナハー（N. Danahar）のすぐれた研究⁽⁸⁾があり、また彼らの歴史を概観したH.オコンナー（H. O'Connor）の研究⁽⁹⁾も存在する。

しかし、筆者の関心は彼らとは異なるところにある。その関心は現在レスターに在住するアイルランド系移民の「語り」である。レスターのアイルランド系移民は、2001年で3,602人、2011年で2,524人である⁽¹⁰⁾。いまを生きる彼らは、自分たちの「ライフ・ストーリー」をどのように語るのだろうか。そのなかで、彼らの生活経験（家族・教育・就労・宗教・文化など）、800年以上にわたるイギリスとアイルランドの関係史、北アイルランド問題、他のホワイト系・ブラック系・南アジア系移民、多民族・多宗教都市レスターなどについてどのように語るのだろうか。

本稿では、こうした視点から、筆者がこれまでインタビューを実施してきた在英アイルランド系移民（イギリス生まれも含む）16人（30回）のうち、5人の「ライフ・ストーリー」を紹介し、そこから彼らの歴史や文化だけでなく、レスターの「好評判」再考の足掛かりを得ることも目的としている。したがって、本稿は、在英アイルランド系移民の歴史に関するまとまった精緻な研究というよりも、今後の研究の基礎史料となるインタビューの内容紹介を中心とした中間報告的な「覚書」とどまらざるを得ない点、あらかじめお断りしておきたい。このテーマに関するより踏み込んだ考察は、別の機会に譲ることにしたい。

以下、次の順序で論を進める。まず第一節では、2001年の国勢調査などを利用しながら、レスターのアイルランド系移民を当該都市の多民族・多宗教状況のなかに位置づけ、その後でレスターにおける彼らの歴史やインタビューについて概観する。つづいて第二節では、アイルランド系移民3人の

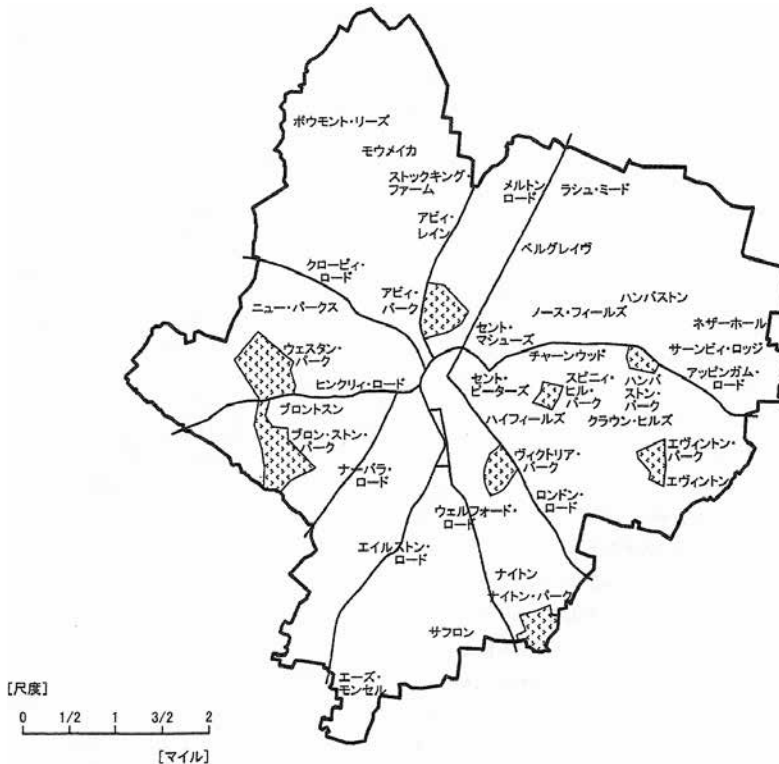
「ライフ・ストーリー」を、第三節ではアイルランド系移民二世2人の「ライフ・ストーリー」を紹介する。そして最後に、彼らの「ライフ・ストーリー」から見てきた主要な論点を、他の情報も加味しながら整理し、併せて今後の課題についても触れることにしたい。

I. 多民族都市レスターとアイルランド系移民

(1) 多民族レスターのなかのアイルランド系移民

イギリスとアイルランドとの関係史やイギリスへの移民の歴史は12世紀にまで遡り、その歴史は非常に古い。しかし、とくに彼ら移民のことで問題とされるのは、1840年代の「ジャガイモ大飢饉」以降のことである。その流れは、時期によって増減はあるものの、その後も続き、彼らは現在ロンドン、リヴァプール、マンチェスター、バーミンガム、グラスゴーなどの都市を中心に居住している。2001年の国勢調査では、彼らの人口は691,412人で、グレート・ブリテンの全人口57,103,526人のうち1.2%を占めている⁽¹¹⁾。

それでは、約28万の中規模都市レスターはどうであろうか[地図1]。まず2001年の国勢調査をもとに、レスターの多民族・多宗教状況ををみておきたい。第一に、レスターの全人口279,921人のうち、ホワイトは178,739人(63.9%)である。さらに彼らホワイトは、「プリティッシュ」、「アイリッシュ」、



地図1 レスター

「その他のホワイト」の三つに分類され、それぞれ「ブリティッシュ」169,456人(60.54%)、「アイリッシュ」3,602人(1.29%)、「その他のホワイト」5,681人(2.03%)である。ホワイト系以外のエスニック・マイノリティでは、「南アジア系または南アジア系ブリティッシュ」が83,751人(29.9%)で、とくにそのうち「インド系」は72,033人(25.73%)も占めている。その他は、パキスタン系(4,276人, 1.53%)やバングラデシュ系(1,926人, 0.69%)などである。「ブラックまたはブラック系ブリティッシュ」は8,595人で、全人口の3.1%である。そのうち、カリビアンが4,610人(3.1%)、アフリカンが3,432人(1.23%)である。他に「中国人」は1,426人で0.51%である。このように、「アイリッシュ」人口は、パキスタン系やカリビアンよりも少なく、僅かにアフリカンを超える程度である。レスターでは、彼らは「マイノリティの中のマイノリティ」の一つなのである⁽¹²⁾ [表I]。

宗教では、キリスト教が多数派であるが、125,187人(44.7%)とすでに半数を割っている。それに対して、ヒンドゥー41,248人(14.7%)、ムスリム30,885人(11.0%)、シク11,796人(4.2%)とこれら三つの宗教を合わせると83,929人で、全体の29.9%も占めている。その他、無宗教の割合は48,798人(17%)である。アイルランド共和国系のほとんどは、キリスト教のローマ・カトリックを信仰している。キリスト教という多数派の一部とはいえ、そのなかではマイノリティの一つにすぎない⁽¹³⁾。

表I イギリスとレスターのエスニック・グループ別人口

エスニック・グループ	イギリス		レスター	
	人口	%	人口	%
ホワイト系	54,153,898	92.1	178,739	63.9
ブリティッシュ	50,366,497	85.7	169,456	60.5
アイリッシュ	691,232	1.2	3,602	1.3
その他のホワイト	3,096,169	5.3	5,681	2.0
混血	677,117	1.2	6,506	2.3
ホワイトとブラック・カリビアン	—	—	2,841	1.0
ホワイトとブラック・アフリカン	—	—	539	0.2
ホワイトと南アジア系	—	—	1,908	0.7
その他の混血	—	—	1,218	0.4
南アジア系または南アジア系ブリティッシュ	2,331,423	4.0	83,751	29.9
インド系	1,053,411	1.8	72,033	25.7
パキスタン系	747,285	1.3	4,276	1.5
バングラデシュ系	283,063	0.5	1,928	0.7
その他の南アジア系	247,664	0.4	5,516	2.0
ブラックまたはブラック系ブリティッシュ	1,148,738	2.0	8,595	3.1
カリビアン	565,876	1.0	4,610	1.7
アフリカン	485,277	0.8	3,432	1.2
その他のブラック	97,585	0.2	553	0.2
中国人	247,403	0.4	1,426	0.5
その他のエスニック・グループ	230,615	0.4	904	0.3
計	58,789,194	100.0	279,921	100.0

表Ⅱ イギリスとレスターの宗教

宗 教	イギリス		レスター	
	人口	%	人口	%
キリスト教	42,079,000	71.6	125,187	44.7
仏 教	152,000	0.3	638	0.2
ヒンドゥー教	559,000	1.0	41,248	14.7
ユダヤ教	267,000	0.5	417	0.2
イスラーム教	1,591,000	2.7	30,885	11.0
シク教	336,000	0.6	11,796	4.2
その他の宗教	179,000	0.3	1,179	0.4
無 宗 教	9,104,000	15.5	48,789	17.4
無 回 答	4,289,000	7.3	19,782	17.1
計	58,789,000	100.0	279,921	100.0

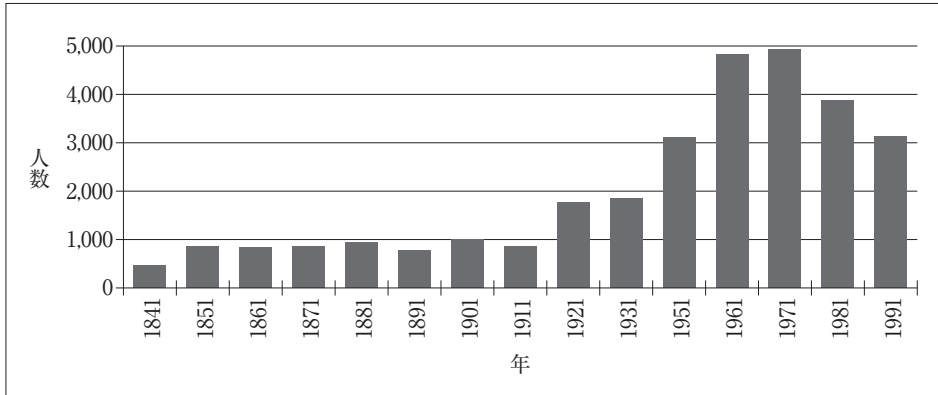
レスターのアイルランド系移民は、現在、こうした多民族・多宗教状況のなかで暮らしているのである〔表Ⅱ〕。

(2) アイルランド系移民の人口趨勢と居住分布の変化

〔人口趨勢〕

続いて、19世紀前半に始まるレスターへのアイルランド系移民の人口趨勢をみていくことにしたい。1841年から2001年までの流れは、ほぼ三つの時期に分けられる。第一期は、1841年から1910年頃までである。最初の頃は、41年に約400人、51年に約800人と増加しているが、その後は1911年まで1,000人を越えない穏やかな横ばい状態が続いている。この時期は、「連鎖移住」の形成期と見えよう。第二期は、11年頃から70年頃までの時期である。21年〔この年以降、アイルランド共和国生まれの者のみ〕に約1,700人、31年に約1,800人である。第二次世界大戦中は不明であるが、70年頃まではほぼ増加傾向を示している。51年に3,102人、61年に4,814人、そして71年には約4,920人まで増大しピークを迎えている。そして、彼らは60年代半ばにはレスターで最大のエスニック・グループになっている。第三期は、70年代以降の減少の時期であり、81年には3,886人、91年には3,100人にと急激な減少傾向を示している。その後2001年に3,602人に増加するが、11年にはふたたび2,524人に減少している⁽¹⁴⁾〔グラフ1〕。

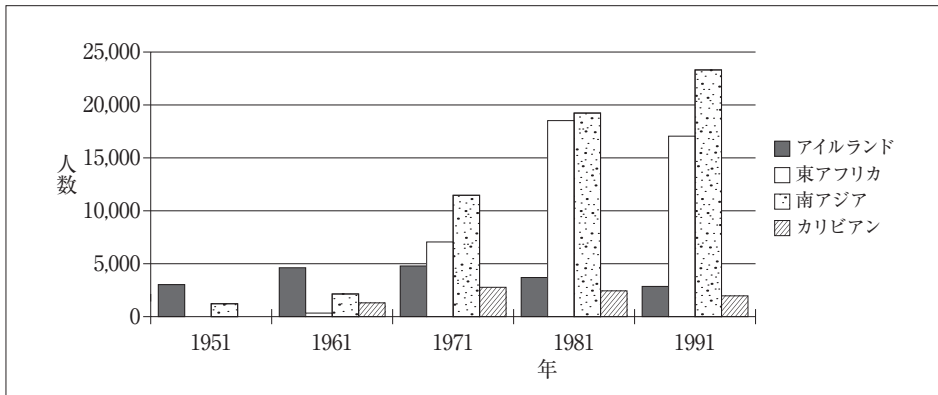
それでは、移民の理由は何だったのであろうか。移民人口には時期によって増減があり、それにはそのときどきの経済事情などが深く絡み、単純な説明は難しいが、おおよそほ次のように考えてよいであろう。まず「プッシュ」要因としては、故郷が貧しい地域で、地元の仕事がなく、また土地の長子相続の慣行や本人も農業に関心がないといった理由であり、「プル」要因としてはイングランドに行けば仕事があり、しばらく働いてお金を貯め故郷へ帰ることができるという期待があったことである。とくに本稿と関わる、急増した戦後の約25年間に関して言えば、その理由にはアイルランド側の貧困とレスター経済の好景気や労働力不足が深く関係していたのである。そして、その移民には、故



グラフ1 レスターにおけるアイルランド系移民の人口趨勢 (1841年～1991年)

注：1921年以降はアイルランド共和国生まれの者のみ。

出典：注(14)参照。



グラフ2 レスターにおけるエスニック・グループ別の人口趨勢 (1951年～1991年)

注：ここでは、アイルランドはアイルランド共和国。アジアはインド、パキスタン、バングラディシュ、スリ・ランカ出身者で、中国は含まれていないので、南アジアと訳している。

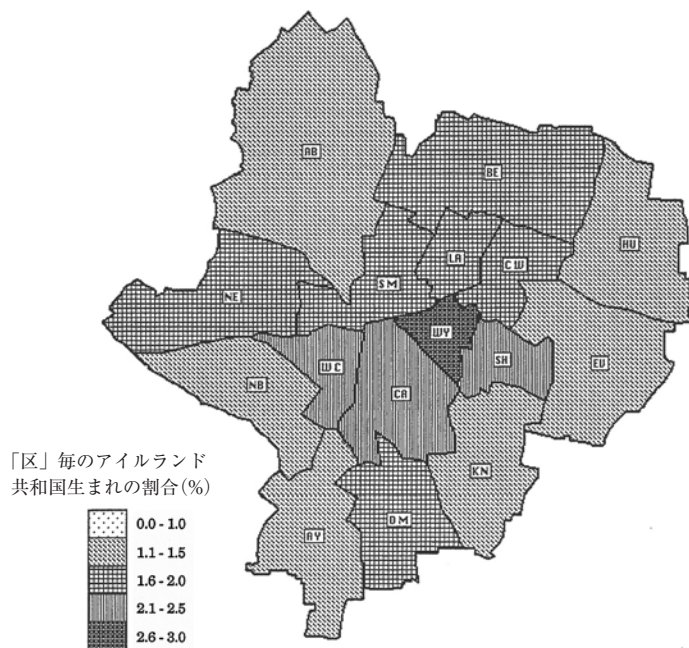
出典：注(16)を参照。

郷のアイルランドとイングランドとをつなぐ、兄弟・親戚・友人などを介した「連鎖移住」の存在が不可欠だったのである⁽¹⁵⁾。

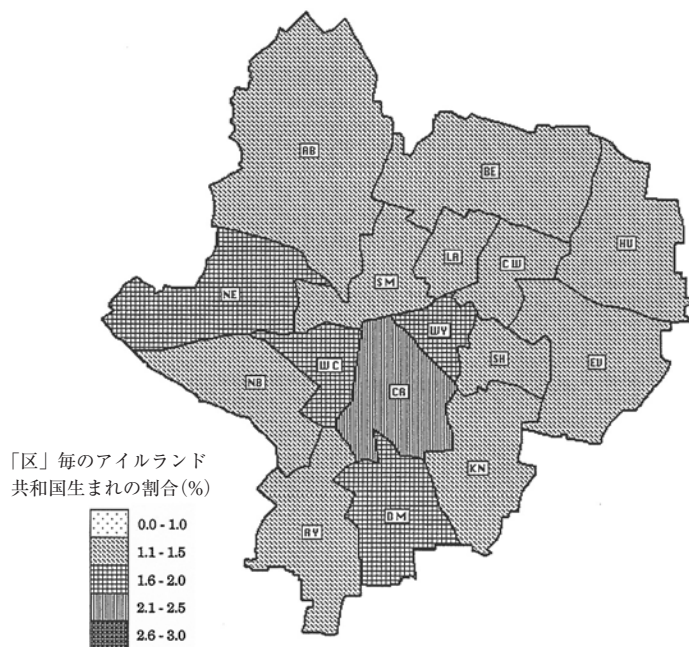
先にアイルランド系移民は1960年代半ばにはレスターで最大のエスニック・グループになったと指摘したが、実はこの頃までにはアフロ・カリビアンや南アジア系移民（とくにインド系）も増えてきて、エスニック・マイノリティの多数派は、アイルランド系移民から南アジア系、とりわけインド系移民へと移っていくのである⁽¹⁶⁾ [グラフ2]。すぐ後で紹介するインタビュー어의「ライフ・ストーリー」も、この変化と無関係ではない。

[居住分布の変化]

それでは、レスターへ入って来たアイルランド系移民は、どこに住むようになったのだろうか。国勢調査などを参考に、第二次世界大戦以後の居住分布の変化をみておくことにしたい。まずもっとも



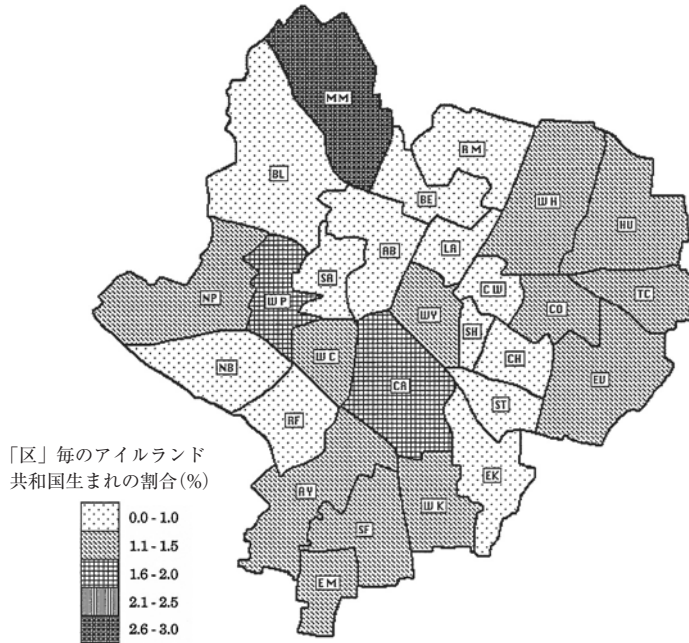
地図2 アイランド共和国(出生国)1971年



地図3 アイランド共和国(出生国)1981年

[区名の略記号]

AY	エイルストーン	EV	エヴィントン	NE	ニュートン	AB	ザ・アビィ
BE	ベルグレイヴ	HU	ハンバストーン	NB	ノース・ブロンストーン	CA	ザ・カースル
CW	チャーンウッド	KN	ナイトン	SM	セント・マーガレッツ	WC	ウェストコッツ
DM	デ・モンフォート	LA	ラティマー	SH	スピニィ・ヒル	WY	ウィクリフ



地図4 アイルランド共和国（出生国）1991年

[区名の略記号]

AB	アビィ	CH	クラウン・ヒルズ	NP	ニュー・パークス	ST	ストニゲイト
AY	エイルストン	EK	イースト・ナイトン	NB	ノース・ブロンストン	TC	サーンコート
BL	ボモント・リーズ	EV	エヴイントン	RF	ローリィ・フィールズ	WC	ウェストコッツ
BE	ベルグレイヴ	EM	エーズ・モンセル	RM	ラシュー・ミード	WP	ウェスタン・パーク
CA	カースル	HU	ハンバストン	SF	サフロン	WH	ウェスト・ハンバストン
CW	チャーウッド	LA	ラティマー	SA	セント・オーガスティンズ	WK	ウェスト・ナイトン
CO	コールマン	MM	モウメイカ	SH	スピニィ・ヒル	WY	ウィクリフ

多く入ってきた1940年代後半から50, 60年代にかけては、近くに仕事があり、安い賃貸のテラス・ハウスがある「インナー・シティ」[都市近接低所得地域]のハイフィールズ地区[レスター東部の貧しい移民地区]やベルグレイヴ地区[現在、レスター北東部のインド人街]に住むようになっている。71年になると、レスター全体に分散傾向がみられるとはいえ、それまでとはほぼ同様の傾向がみられ、とくにハイフィールズ地区のウィクリフ区の割合が非常に高くなっている。その後、81年までには、さらにレスター全体に分散して住む傾向が強くなるが、71年とは対照的にレスター南西部に多く居住するようになっている。91年には、それまでとは多少変化して、北西部のモウメイカ区と中部のカースル区に多く住む傾向が強くなっている。こうした居住分布の変化には、結婚・経済力の上昇・子供の教育などによる事情、ブラック系、南アジア系がレスターに増えてくるなかで、彼らがホワイト系の地区へ移転すること、市営住宅の建設とそこへの入居などが深く関連していたのである⁽¹⁷⁾[地図2~4]。

(3) アイルランド系移民のインタビュー

現在までのところ、アイルランド系〔ここでは北アイルランド出身者も含む〕移民のインタビューは16人で、その回数は計30回である。第一世代は男性5人、女性5人、第二世代は男性3人、女性3人である。第一世代と第二世代を合計すると、男性8人、女性8人である。不明な点もあるが、分かる範囲で出身地、出生年、渡英の年（イギリス生まれは別）、宗教などについてみておきたい。第一世代の出身地は、アイルランド南西部（メイヨー [Mayo], ロスコモン [Roscommon], ゴールウェイ [Galway], リムリック [Limerick], コーク [Cork]）4人、ダブリン4人、ロンドンデリー1人であるが、第二世代は1人を除き、5人の両親はアイルランド西部出身である。第一世代の出生年は、1920年代が1人、30年代が5人で、40年代が3人である。そして、渡英の時期は、40年代1人、50年代6人、60年代2人、不明1人である。第二世代の出生年は、49年が3人、53年が1人、63年1人、82年1人で、出生地はロンドン2人、レスター2人、マンチェスター1人、ランカシャー1人である。

宗教では、第一世代はカトリックが9人で、プロテスタントは1人である。第二世代ではカトリックが5人で、もう1人は父親がカトリック、母親がプロテスタントの家庭であったが、彼女はカトリックとして育てられている⁽¹⁸⁾。

以下では、これらのインタビューのうち、アイルランド共和国にルーツをもつアイルランド系カトリックに限定し、その第一世代3人と第二世代2人のライフ・ストーリーを紹介する。

II. 在英アイルランド人の「ライフ・ストーリー」

本節では、アイルランド西部のメイヨーの男性（神父）1人と、ダブリン出身の男女2人を取り上げることにしたい。

(1) メイヨー生まれのジョン⁽¹⁹⁾

[アイルランドで]

私は、1943年にアイルランド西部のメイヨー州の小さな村に生まれた。村人はよく近くの町に働きに出かけた。その地域はカトリック信仰が強く、それは社会の一部であった。母方の家族と父方の家族は近くに住んでいたのも、お互い家族のことをよく知っていた。母は学校を終えると、店で働き始めた。しかし、父と結婚して子供が生まれると、その仕事を辞めた。父は農業だけでなく、建築業にも従事した。

私は、4歳半から17歳までカースルバー（Castlebar）という町の小・中学校へ通った。小学校では読み書きや歴史を、中学校では科学、算数、英語、アイルランド語（ゲール語）、ラテン語、地理、歴史などを学んだ。そこはカトリック色の強い学校だった。カトリックとプロテスタントとのあいだに大きな「垣根」のあることを知ったのは、この頃である。私の第一言語は英語であった。だが、ア

イルランドの独立後、皆第二言語としてアイルランド語を学ばなければならなくなった。私は、18歳から6年間聖職者養成のカトリック神学校で学び、24歳になる前に聖職を授けられた。

私が1967年にイングランドへ来ることになったのは、幸運にもノッティンガム管区の司教が休暇で私の生まれ故郷に来て、私にイングランドで働かないかと言ってくれたからである。それがここへ来るきっかけであった。

【イングランドへ ― 聖職者の道へ―】

最初、マンチェスター近くのダービシャの田舎で1年3ヶ月働いた。それからレスターに来て1968年から76年まで働いた。次に漁港グリムビィ (Grimsby) へ行き、そこで3年6ヶ月を過ごした。それから炭鉱町のコールヴィル (Coalville) に行き、そこで8年間働いた。その後、ふたたびレスターに戻り、それ以来ここで働いている。レスターでは、最初はシティー・センターの西側にある教会で、その後はその東側にある教会で働いている。両地区の住民構成は以前は似ていたが、いまはまったく違っている。

私はレスターに来るまで田舎の教区で働いていたので、都会で暮らすのは初めてだった。最初、閉所恐怖症になった。私は、多くの家や工場のある都会で暮らすのに慣れていなかったのだ。しかし、まもなくそれにも慣れ、仕事も楽しくなった。最初は、聖ピーター教会で働いた。多くのアイルランド人がいた。とても忙しかった。いまは、聖セイクリッド・ハート教会で働いている。私の仕事は、教区の聖職者として教会運営の手伝いや信者の世話することだ。ここは、非常に人口密度が高い地区である。最近では、多くのムスリムやシク教徒が住むようになっている。ヒンドゥーもいるが、彼らの多くは他の地区 [後述] に集中している。しかし、1950、60年代には、私が働く教会に多くのアイルランド人が参列していた。

【ローマ・カトリック教会と教会一致運動】

私はカトリック信仰の強い環境で育った。母はとても熱心な信者であった。16世紀に宗教改革が起こって、イギリス国教会が設立されたとき、アイルランド教会は抵抗した。そのためにアイルランド人は多くの迫害を受けたが、それは却ってカトリックの信仰を強める方向に働いたのだ。今日のムスリムのように。多くの分裂があったが、その中心は宗教的ものだった。北アイルランドのプロテスタントとカトリックとの対立は最悪であった。いまでも解決しがたい厳しい緊張関係のなかにある。

1960年代にカトリックの世界は大きく変化した。第二バチカン公会議 (1962～65年) が開かれたのだ。その会議には、カトリック教会すべての司教が一同に会し、それは3年間も続けられた。とくに重要だったのは、「異なる集団でも互いを兄弟姉妹と見做し、統一のために共に働くキリスト者の運動」、つまり「教会一致運動」が始まったことだ。それが他の宗教への扉も開き、異宗教間の対話の動きにも影響を与えたのである。

【レスターにおけるカトリック教会の歴史】

レスターには、宗教改革以降19世紀初頭まではカトリック教会はなかった。1820年代から40年代にかけて修道会が入って来た。その一つがドミニコ修道会で、それは現在のホーリィ・クロス教会につながっている。彼らは最初、民家で礼拝や会合をもったのだ。こうして、カトリックの運動は、こ

のドミニコ修道会によって先鞭がつけられたのである。

「じゃがいも飢饉」以後のアイルランド人のイギリスへの大規模な流入は1850年頃に始まり、その一部はレスターにも入って来た。彼らは、現在のベルグレイヴ地区や聖マシューズ〔聖マタイ〕地区〔シティ・センター近くの貧しい移民地区〕などに住みつき、とても貧しい環境の下で暮らし始めたのだ。彼らの多くは、いまはそこに住んでいない。19世紀後半には聖パトリック教会〔他のインタビューの話で登場する同名の教会とは別〕と聖母マリア教会がドミニコ修道会によって建立され、その後20世紀初頭には、聖ピーター教会と聖セイクリッド・ハート教会が建てられた。アイルランド人コミュニティが幾つもの地区に増え始め、とくに1950年代と70年代には多くの新しいカトリック教会やコミュニティがつくられていった。現在、レスタシヤには約30のカトリック教区が、レスターとその周辺には約15のカトリック教会がある。

〔聖職者の仕事, アイルランド人, そしてレイシズム〕

1905年頃オープンした聖ピーター教会には、その隣に会合や催しを執り行うホールがあった。アイルランド人人口が着実に増え、1920年代～50年代にかけてさらに多くのアイルランド系移民が流入し、この教会の参列者が増えていった。

通常の仕事は、礼拝、教育、信者の相談事、結婚、葬式、幼児洗礼の準備などであった。私は、若い聖職者として週3日間、学校で若者と多くの時間を過ごした。朝のミサは7時半だったので、私は週に1、2回は6時半に起床した。病気の信者をミサに参列させるため朝食までに二つの病院を訪問した。その後9時に、教会では二度目のミサが待っていた。学校で過ごした後は、信者の家を訪問し教会に来るよう勧めたりもした。私は病人や貧しい人々を訪問したのだ。他に、説教の準備、勉強、祈りなどをした。

聖ピーター教会の参列者は、当時、ほとんどが労働者階級であった。アイルランド人男性の多くは最初、建築業に従事した。女性は看護師として働いた。彼女らは、いまは「看護師補助」と呼ばれているが、当時は「家政婦」と呼ばれ、掃除や調理の手伝いをしていた。彼らは工場でも働いた。レスターには、小・中のさまざまな工場が数多くあったのだ。編み物や織物からチャックやボタンなどを製造する工場まであった。さらに靴や編み物の機械製造工場もあり、機械技師として働く者もいた。また彼らは発電所でも働いた。彼らの多くは、本国にいる家族を助けるために送金をした。1950年代にはそれはあたり前であった。戦後、アフロ・カリビアンも入ってきたが、彼らのなかにはカトリックの信者もいた。アイルランド人やアフロ・カリビアンに対する多くのレイシズムがあった。50年代の不動産広告に、「ブラック、アイルランド人お断り」と書かれてあることが普通であった。ときに「犬お断り」とも。彼らは歓迎されず、住まいを見つけるのは極端に難しかったのだ。

1960年代後半から70年代には、東アフリカから多くの南アジア系移民が入ってきた。当時、まだ仕事があった。彼らは7月最初の2週間、工場を休んで、避暑地へ出かけた。しかし、建築業は違っていった。彼らは8月に約2週間休暇をとり、アイルランドへ帰省したのだ。フランスやスペインなどへの海外旅行はまだ少なかった。

アイルランド人とイングランド人は、長いこと互いに敵意をもっていた。イングランド人は、アイ

ランド人を「無知」と見做していたのだ。当時、メディアでは、アイルランド人を「無知で、だらしない連中」として描く傾向があり、多くのアイリッシュ・ジョーク [後述] が存在した。イングランド人には反アイルランド人感情があった。アイルランド人は、自分たちの文化を教えてもらえなかったのだ。カトリックの学校や教会の目的も、「アイルランド人を社会に統合させるために働く」というものであった。誰もがアイルランド人にとって彼らの文化が重要であることを信じようとしなかったのだ。80年代に入ってようやく、アイルランド人の歴史を理解しようとする動きがみられるようになったのである。

[聖セイクリッド・ハート教会とエスニシティ]

私はスポーツにとっても関心がある。私の心はいつもスポーツに向いている。私は、ゲーリック・フットボール・クラブやアイルランド人フットボール・クラブでプレイをした。私はいつもスポーツ・クラブをつくるのを応援してきた。

私たちは神父で独身のため、他の聖職者と親しくなる傾向があった。他の聖職者仲間と一日中、ゴルフをしていたこともあった。教区民とはそれほど親しくならなかった。もちろん、私は仕事を通して、さまざまなエスニシティや宗教的な背景をもつ人たちと良好な関係をつくってきた。だから、私には人種やエスニシティの違う友人がたくさんいる。いま、私の教会にはジンヴァブエ出身のアフリカ人、旧ポルトガル植民地から来たインド人、看護師志望のフィリピン人なども参列している。私の教区は約75%が移民である。

[聖パトリックの祝日]

聖パトリックの祝日は、アイルランド人にとって最も重要な祭りの一つだ。私はそれにいつも関わっていた。聖ピーター教会は、毎年、夕食会やダンス・パーティーを組織してきた。夕食会には約150人、ダンス・パーティーには約300人もの参加者があった。また、そのためにレスター最大のホールを利用したこともあり、そのときは数千人が集まった。それ以外に、彼らは教会でもお祝いをした。彼らは休みをとり、友人と会い、多少はお酒を飲むのだ。近頃は、その祭は多文化主義政策の下、レスター市当局が関わり開催されるようになっている。

その祝日には、聖パトリック教会で大規模なミサが行われた。その日の朝約500人の信者が参列した。その後、レストランで食事をした。また、ショッピング・センター、市庁舎の公園、学校その他多くの場所で、音楽やダンスの催しがあった。パブも賑わった。一部のパブでは、アイルランド人ダンサーを雇っていた。いまでもよく知られたアイリッシュ・パブがシティ・センターに数件ある。

[多民族都市レスター]

1980年頃までは、レスターはそれほど多民族化していなかった。しかし、この頃から南アジア系移民の多くは、彼らの建物、協会、寺院などをオープンし始めた。その動きはゆっくりだったが、80年代に入るとハイピッチで進んだ。巨額の資金が教育や衛生などに投入されたのだ。

1986年には、レスター多宗教協議会(LCF)が創設された。移民の多くはヒンドゥー、シク教、イスラームのような宗教を信仰しており、それらが彼らの暮らしや文化とも密接に結びついていた。この組織は、異宗教間の相互理解のためにレスター市当局指導の下で促進され、各宗教団体から代表者

が参加して運営されている。その組織は、保健局や警察署などとも連携している。

1970年代や80年代には、多くの産業が海外に移転し、工場が閉鎖された。そして失業問題が発生し、レスターが大きく変わった。その間、ケニアやウガンダなど東アフリカから移民してきた南アジア系の事業家はとても勤勉に働き、それがその後のレスターの経済発展に大きく貢献したのだ。彼らは富を蓄え、そのお蔭で第二世代の多くはよい教育が受けられ、立派な職業にも就くことができたのである。

しかし悩みの種もある。その一つは、人口の多くが特定の地区に住んでいることである。例えば、ハイフィールズ地区やノース・エヴィントン地区〔ハイフィールズ地区の南側の近隣地区〕は、ムスリムの世界である。これらの地区には、カトリック教会は一つだが、モスクは約20もある。ホワイトのナショナル・フロント〔極右政党〕は、反ムスリム感情をむき出しにしている。若いムスリムたちは迫害され、憤りを覚えている。

もう一つの悩みの種は、21世紀に入り、1万人以上のソマリア系移民がレスターに居住するようになったことである。彼らの多くは私たちの地区に住んでいる。彼らはソマリアやその他の国でさまざまな被害を遭い、難儀を経験してきたのだ。彼らの一部はオランダから、他は直接ソマリアや他のアフリカ諸国から難民として入って来た。それはレスターにとって大きな挑戦である。他のムスリムたちは、必ずしも彼らを十分に受け入れているとはいえない。「彼らはムスリムとして適切でない」と他のムスリムたちは考えているのだ。レスターに居住するムスリムの主要勢力は、インドのグジャラート州にルーツをもつ人たちである。

ラシュミード地区にも古いカトリック教会が一つある。しかし、その地区はベルグレイヴ地区の近くで、それらの地区は現在「ゴールデン・マイル」と呼ばれるインド人街である。しかし、ヒンドゥーが支配的なこの地区では、彼らが他の宗教やエスニシティの人たちと混ざり会うことはきわめて少ない。

【解説】

神父のジョンに会ったのは、レスター多宗教協議会（LCF）の事務所においてであった。LCFのあるメンバーがレスターのアイランド人の歴史についてだったら、彼に聞くのがいいよとアドバイスをくれたからである。直接、彼の働く教会に電話をかけてアポをとり、約2時間のインタビューが実現した。その後、別の日に彼の勤める聖セイクリッド・ハート教会の礼拝や行事にも参加させてもらった。またそれ以後も何度かインタビューをさせてもらっている。

(2) ダブリン生まれのメアリー⁽²⁰⁾

【生まれ故郷】

私は、1941年にダブリンに生まれた。その頃、父は小さな農場で暮らしていたが、そのうちに車を数台購入し、タクシー会社を始めた。50年代のアイランドは景気が悪く、多くの会社が倒産した。それが、数多くのアイランド人がイングランドへ渡って来た理由だ。私の両親もそのなかにいた。

母は9人の兄弟姉妹の一人だった。彼女は家で母の手伝いをしていた。彼女は裁縫や楽器の演奏がとても上手だった。

【イングランドへ、そして新しい暮らしが】

両親がダブリンからイングランドへ来たのは、1956年である。当時、彼らはほぼ50歳であった。二人の娘がいて、私は長女だった。最初に住んだのは、ロンドン近くのハロー（Harrow）であった。私たちは拡大家族で、ダブリンには多くの親類縁者が住んでいた。だから、私はそこを離れたくなかった。ハローへ来たとき、たった4人だけだったので私はとても寂しく感じたのを覚えている。ダブリンでは女子修道会で基礎教育を受けた。イングランドでも、最初は修道会へ行ったが、私には向かなかったの、そこを辞め事務所で働き始めたのだ。その2週間後に、私は16歳の誕生日を迎えた。

【仕事・結婚】

私は結婚するまで、ロンドンやその周辺地域で、書記などの仕事をした。職場はとてもよかった。しかし、ときどきアイリッシュ・ジョークを言われた。それは差別的な言葉である。私はそれがとても嫌だった。いまでは、そのようなジョークを言うと、人種差別主義者と言われる。私はその経験を決して他人に口外しなかった。しかし、イギリスでは人種関係法 [1965, 68, 76年] が制定される以前、そのジョークはイングランド人にとって日常会話の一部であった。私たちには抗議することなど許されなかったのだ。しかし、親切な人たちがいたこともたしかである。

【イングランド人との結婚、そしてレスターへ】

1962年にいまの夫と出会った。それは、ロンドンで開催されたアイルランド航空会社主催のダンス・パーティーであった。二人とも知人からこのパーティーの無料券をもらい、参加したのだ。私はカトリック、夫も当時カトリックだったが、いまはメソディストである。

結婚して、1965年にレスターに来た。夫の転勤が理由である。レスターには、当時、西インド諸島やアイルランド出身の移民が数多く住んでいた。東ヨーロッパ系の人たちはすでに第二次世界大戦中からここに住んでいて、とくにポーランド人は英国航空隊で働いていた。ここから1マイルほど離れたところにあるゴルフ・コースの一部は、40年代には捕虜収容所であった。その捕虜のほとんどは東ヨーロッパ系だった。彼らは祖国へ帰ることを望まなかったのだ。いまでも、その地区には、東ヨーロッパ系の人たちが住んでいる。しかし、最近、彼らとは異なる東ヨーロッパ系移民が新たに数多くイギリスに入ってきている。彼らはニュー・カマーである。

私たちは、最初ハイフィールド地区のフラットに家賃を払って住んだ。当時、そこに住んでいたのは、ほとんどが南アジア系移民であった。彼らはインド、パキスタン、東アフリカなどから来た人たちだった。その後まもなく、私たちはレスター郊外のシルビィ（Sileby）に一軒家を購入した。私たちは、そこに12年間住んだ後、1977年にレスターへ戻り、それ以来ここに住んでいる。夫は商務省の職員だった。夫はレスターに来て数年後に昇進したが、ロンドンは家の価格がとても高いのでそこへ戻るのを断念し、夫はここで転職したのである。

【子供の教育、そして私は44歳で大学へ】

私たちには息子が一人いる。彼は小・中学校はカトリック学校へ通ったが、大学へは行かなかった。

現代音楽が大好きで、いまはそれをレコーディングする仕事をしている。私は、子供の頃からいろいろな資格を取ろうとしていた。最初の証明書は宗教に関するものだった。また、私は1985年に44歳でノッティンガム大学に入学し、神学学士を取得した。さらに大学院にも進み、91年に哲学修士も取得した。その時、すでに50歳を超えていた。

[教会とアイルランド系カトリック教会の祝日]

シルビィには聖グレゴリー教会があった。私たちは、その教会にとっても積極的に関わった。ここレスターでは、ホーリィ・クロス教会か聖トマス・モア教会に出かける。私たちはそこでは目立たないようにしている。私がイングランド人と結婚していたから。レスターのアイルランド人コミュニティは、聖パトリックの祝日を盛大に祝う。その日には、毎年レスターの聖パトリック教会で大規模なミサが行われ、私も参列する。

[イングランドのイメージ]

両親はイングランドについてあまり話さなかった。父はアイルランド共和国の愛国主義者だったが、生き伸びるために止む無くイングランドへ来ざるを得なかったのだ。私はここへ来たとき、他のアイルランド人のように、両親や教会から、ここで暮らせることをこの国に感謝するように言われた。母は、父よりもイングランドに対して寛容でよりアングロ化されていた。1950年代には、不動産広告には「ブラック、アイルランド人、ペット、子供お断り…」という内容の張り紙があった。私はこの広告を見たことがある。それはロンドンの暮らしの一部であった。

私のイングランドに対するイメージは、「不敬」そのものだった。よいイメージなど微塵もなかった。なぜなら、イングランドは800年以上ものあいだ私たちの敵だったからである。イングランド人は支配者として、アイルランド人に法・慣習・税制度などを課したのだ。そのイメージは、あまりにもひどく、煙が蔓延する工業都市のようであった。しかし、そのイメージは、私や父の世代といまの若い人たちとはかなり違うかもしれない。私たちはアイルランドでは生きられず、止む無く「成功したイングランド」へ来たのだ。なぜなら、私たちはアイルランドでは仕事が見つけられなかったからである。私は幸いよい基礎教育を受けられたが、農場で暮らしていた人たちは、そうした教育など受けられなかったのだ。私たちの子供や孫は、よい教育を受け、立派な仕事に就いている。

[歴史を学ぶ]

小学校ではアイルランドの歴史について何も教わらなかった。私はイングランドへ来たとき、第二次世界大戦についてほとんど何も知らなかった。イングランドへ来てから、アイルランド史に影響を与えたイングランドの国王や女王について学んだのだ。ヘンリ8世、エリザベス1世、悪名高いオリヴァー・クロムウェルなどである。彼らは剣と処刑、その他あらゆる手段を用いて、アイルランド人にプロテスタンティズムを強要したのだ。アイルランド人にとってよいことなど一つもなかったのである。その歴史はいつも悲惨であった。

[イングランド人のアイルランド人に対するイメージ]

イングランド人のアイルランド人に対するイメージは、昔はとても悪かった。しかし、アイルランド共和国が成立して、自分たちで国を治めるようになり、それが成功してからは、そのイメージは少

しずつ変わってきた。しかし、私の義理の兄弟と一緒に働いていた彼らのアイルランド人に対するイメージは、想像を絶するものだった。私たちは、「イングランドが面倒をみなければならない子供」にすぎなかったのだ。

以下、イングランド人の義兄弟の話である。彼ら夫婦は釣りのために毎年アイルランドへ出かけた。彼らが泊まった宿の人たちはとても知的だった。彼らの家は装飾の行き届いた素晴らしいバンガローで、その室内には学術的な本が置いてあった。それが彼らにはとても驚きだった、と。そのことがあってから、彼らは私たちを彼らの家に招待してくれるようになったのである。私はいつも彼らと話げできた。私は彼らよりも読書家だった。彼らはこの義理の姉妹に驚いたのだ。私は、彼らからアイリッシュ・ジョークを言われたことはなかった。ヴィクトリア女王時代には、アイルランド人男性は「ホワイト・チンパンジー」、女性は「ホワイト・モンキー」として描かれていたのだ。そのイメージは、まだ労働者階級のなかに生きている。しかし、イングランド人の事業家の新しい世代は、いまやアイルランドを成功した国と見做している。

[レスターのアイルランド人協会]

このアイルランド人協会は早くも1969年に設立された。成功しなかった人たちは、とても貧しい家に住み、英語を話す能力もほとんどなかったのだ。この協会は、高齢者と援助を必要としている人々を助ける目的で設立された。しかし、その目的を達成するのはとても難しい。

アイルランド・ダンスには二つのタイプがある。一つは大人の社交用で、もう一つは少女用である。レスターのダンス学校には、複数のクラスが用意されている。そこからアイルランド文化がよく見えてくる。

[北アイルランド問題]

北アイルランド問題は、本質的にはカトリックとプロテスタントとの対立ではない。それは土地問題だ。昔はアイルランド人が土地を所有していたが、プロテスタントが来て、その土地を奪ったのだ。その土地を盗んだのだ。それが、北アイルランド問題の本質である。カトリックとプロテスタントとの対立というのは表面的なことで、その根底には、誰が土地を所有し、権力をもち、法をつくるのかということが深く絡んでいる。

[バーミンガムのパブ爆破事件]

私は、バーミンガムのパブ爆破事件 [1974年11月21日] を経験していない。しかし、イングランドの警官が容疑者6人を逮捕し、彼らを投獄したのは紛れもない事実である。警官は間違っていたのだ。そのようなことはイングランドでは他でも起きている。それは、アイルランド人だけに起こったことでない。西インド系の人たちにも起こったのだ。警官が、罪のない容疑者に「おまえがこの爆弾を製造した。お前は悪いことをしたのだ。われわれはお前を投獄し、お前を忘れる」と言って、彼らを投獄したのだ。それを経験した人たちのあいだに、怒りや憤りがあったことは間違いない。アイリッシュ・ジョークがまだ根強く残っているゆえに、私はそれが正しいと思っている。とても仲のよいイングランド人でさえ、その差別的な言葉を発するとしたら、私は気が休まることなど決してできないであろう。さらに彼らは「(そのことは)気にしないで」と言う。私はまたしても傷つくのだ。

アイリッシュ・ジョークがイングランド人の暮らしの一部であるという状況ゆえに、アイルランド共和国軍（IRA）の爆弾事件が起こっても、罪のない容疑者が投獄されても私は驚かなかったのだ。とても勇気があり、法に熟知しているアイルランド人弁護士は、いまでもその正義のために闘っている。

[アイリッシュ・アイデンティティ]

私はアイルランド生まれのアイルランド人女性である。しかし、私たちは、アイルランド人として私たちを分類する「受け入れ」社会の人たちによって一つの「箱」の中に入れられているのだ。それは、宗教でも同じである。私の宗教が何かと尋ねられれば、私はすぐにその答えが「ローマン・カトリック」を意味する RC の「箱」だと理解する。しかし、私は「ローマ人」でなく、アイルランド人女性である。「受け入れ」社会の人たちは、移民である私たちを「箱」のなかに入れて済ますのだ。私たちは、その分類の「箱」そのものに抵抗しなければならない。

[在英アイルランド人コミュニティの将来]

第二世代も、アイリッシュ・アイデンティティをもちつづけながら今後も生きていこう。私のように英語をアイリッシュ・アクセントで話すアイルランド人と、イングリッシュ・アクセントで話すアイルランド人とは態度も違っている。あなたに私を紹介した第二世代の人物もそうである。彼はロンドンで生まれ、そこの学校へ通った。ときに彼の態度はとてもイングリッシュ的である。私たちは、生き残っていくためにアイリッシュ・アイデンティティをもつイングランド生まれの人たちに依存していくだろう。そして、在英アイルランド人コミュニティは残っていく。それは、イングランドのアイルランド人だからでなくて、アメリカ合衆国やオーストラリアなどのアイルランド人が、いまや「アイルランド人ディアスポラ」として自らを自覚しているからである。彼らは、「受け入れ」社会とは異なる彼らに共通したものをもっているのだ。アイルランドで暮らす人たちは、そこを離れて他国へ行き、その国の人たちと同じように活躍している人たちに期待している。しかし、彼らは、その国がアイルランド人を必ずしも受け入れていたわけではなかったことを理解していない。

[多民族都市レスターとその変化]

私が最初にレスターに来たとき、イングランド人とホワイト系移民がほとんどだった。それに僅かだが西インド系もいた。しかし、南アジア系移民はほとんどいなかった。1970年代から彼らが増えてきて、レスターは多民族的な社会になった。この近くにシク教徒やヒンドゥーも住んでいる。この近くにモスクが建ってからは、売家の多くはムスリムが購入している。キリスト教徒がそうすることはまれである。レスターの多文化主義は評判がよいが、私はそれにはまったく関わっていない。アイルランド人協会のメンバーのなかには、それに積極的に関わっている人たちもいる。ヨーロッパでは、カトリックとプロテスタントとのあいだに対立の長い歴史があったが、私たちは1960年代から70年代にかけて互いに交友関係を築いてきた。しかし、他の宗教を信仰する人たちが数多くレスターに入ってきた。いまやキリスト教はマイノリティである。私たちは戸惑っている。

[解説]

私が彼女に会ったのは、聖パトリックの祝日、聖パトリック教会のミサに出席したときだった。

知人のアイルランド人が彼女を私に紹介してくれたのである。その折、インタビューをお願いし、その後、別の日に自宅にお邪魔してインタビューをさせてもらった。いまは南アジア系が多いレスター南東部のエヴィントン地区である。夫はイングランド人であった。その後、数年のあいだに二度ほどお邪魔し、継続してインタビューをさせてもらった。

(3) ダブリン生まれのポール⁽²¹⁾

[生まれ故郷]

私は1945年にダブリンに生まれた。私の家族は9人の兄弟姉妹で、大家族だった。彼らの多くはイングランドへ渡って来た。兄弟1人だけがアイルランドに残り、他の兄弟姉妹は、キプロス島に行った姉妹1人を除いて、皆イングランドに住んでいる。父はアイルランドのリージュ (Laios) 州 [レスター地方] に生まれた。だから、ダブリン出身ではない。父はアイルランド鉄道で技師として働いた。父の両親はダブリンへ移り、父はそこで結婚した。母もダブリン出身である。

私は、1960年4月にダブリンからイングランドへ来て、ロンドン郊外のサリー州にある工場で働き始めた。当時、私は14歳で、アイルランドではすでに学校を離れていた。しかし、イングランドでは義務教育の終了が15歳だったので、学校へ戻るように言われた。でも戻らなかつた。私は15歳になると、英国軍へ入隊し、60年9月から67年までほぼ7年間、バッキンガム宮殿の近衛連隊 (旅団) で働いた。あなたは、彼らの黒毛皮製高帽やテューニック [制服の腰の下までの短い上着] を見たことがあるであろう。

軍隊を辞めた後、私は結婚し、イングランド北部のダラム州で暮らした。私は一時期工場で働いたが、その後監獄に務め、37年間働いた。監獄の職場環境はよかった。最初ダラムの監獄で、その後68年からレスターの監獄で働いた。最後はレスターの少年院で働き、退職するときは上級職に就いていた。私は、労働組合の役員でもあった。

[初婚、そして再婚]

私が女王の誕生日のパレード [敬礼のため軍旗を近衛連隊の前をゆっくりと行進させるパレード] のリハーサルをしているとき、最初の妻に出会った。彼女はダラム出身だった。私たちは翌年結婚した。しかし不幸にもその結婚生活は続かなかつた。

他方、私は、彼女と結婚する前に現在の妻に会ったことがあった。私たちは数年後に再会し、それ以来同じ屋根の下で暮らしている。最初の妻は亡くなった。いまの妻はイングランド人でノーフォーク州出身である。私はカトリックの環境で育った。彼女はイギリス国教会だった。彼女は後にバプティストに改宗したが、私はまだカトリックである。

[レスターの住まい]

私たちはレスターに来て、最初の3年間、レスター北部に住み、それからレスター北東部のラッシュミード地区に移転した。そこに数年間住み、その後オードヴィ [レスターの南東部にある小規模都市] に移った。それから、ウィグストン [レスターの南部にある都市] に住み始めた。最初は賃貸住宅に住み、その後は一軒家を購入した。どちらの都市も、とても住環境のよい地域である。

[子供の教育]

私たちの子供は娘二人。私たちはオードビィに住んでいた。地元のカレッジがとてもよい評判だったので、彼女らはそこへ通い、イギリス国教会の学校教育を受けた。現在、オードビィには多くの南アジア系の人たちが住んでいる。

[レスターのアイルランド人コミュニティと文化]

1840年代の「じゃがいも大飢饉」やその後、アイルランド人はアメリカ、オーストラリア、イングランドに、そしてレスターにも来た。1969年にレスターのアイルランド人協会が設立された。この協会はイングランドで3番目に古い。ポーツマス、リヴァプール、それからここだ。この協会の目的は、レスターのアイルランド人コミュニティを統合することであった。なぜなら、ここのアイルランド人コミュニティは分裂していたからである。私は68年にレスターに来たが、すぐにはこの協会とは関係をもたなかった。理由の一つは、私が監獄で働き始めたばかりだったからである。この協会には元囚人だったアイルランド人が多く参加していたのである。私はそこに行くことなどできなかったのだ。もう一つは、この協会には利害の内部対立があったからである。

私たちがアイルランド人の文化行事を主催するのは、アイリッシュネスを育むためである。とくに聖パトリックの祝日やその週の一連の行事は重要である。私たちは、多くのダンス・パーティー、コンサート、スポーツ行事を開催する。他にダブリン出身者のためにレスター・ダブリン協会があり、毎年数回は行事を主催する。もちろん他のアイルランド人も参加できる。また、高齢者用の組織もあり、彼らは2週間に1度夜に食事会やダンス・パーティを開催する。ときに旅行も企画する。これら以外にも、複数のダンス・グループ、ゲーリック・フットボール・クラブ、女性のサッカーチームなどがある。アイルランド人協会の本部はダブリンにある。

最近では、レスター在住のカリブ海諸島のモントセラト出身者と一緒に祭を祝うこともある。昔、多くのアイルランド人がミッションとしてそこへ渡ったので、そことアイルランド人との結びつきがあるのだ。アイリッシュ・パブはアイルランド人行きつけの場所だが、そこはもはや伝統的なアイリッシュ・パブではない。しかし、そこは聖パトリックの祝日がある週末にはとても賑わう。

[カトリック教会とカトリック学校]

レスターには、いくつものカトリック教会やカトリックの学校がある。例えば、聖パトリック教会は2009年に50周年を迎える。また、聖セイクリッド・ハート教会がある。アイルランドからレスターに来た人たちは、まずこの教会とそこの神父に会いに行ったものだ。しかし、その教会は変わってきている。多くのインド人（ゴア出身など）がミサに参列している。アイルランド人はいまでも教会に行くが、必ずしも宗教心から行くとは限らない。教会は社交の場でもあるのだ。

カトリックの学校もある。この学校へ通う生徒は必ずしもカトリック信者とは限らない。なぜなら、その学校は、イギリス国教会の学校よりも学力水準が高いと見做されているからである。彼らの半数以上が非カトリックの生徒であることもある。

[アイルランド人の歴史と文化]

もしあなたがある国に来て、その国の人たちと同じように思われなかったら、それはとても悲

しいことである。アイルランドは1921年まで大英帝国の一部であった。私は、アイルランドの学校でイングランド人が如何に恐ろしい連中であるかを教えられた。彼らがしたことを理解できなかった。イングランドとの関連で、アイルランドの歴史は「血塗られた歴史」そのものである。それは暴力であった。彼らは800年以上もアイルランド人を残酷に扱ってきたのだ。

イングランドのことを話題にすると、私はいつも憤りを覚える。いまだに北アイルランドがイングランドの一部だからだ。不幸にもそこに住む多くの人たちは、自らをイングランド人〔ブリティッシュ〕として分類する。もしアイルランドが変わるとしたら、それは統一されたアイルランドの方がよい。それが私たちにとってベターである。しかし、それがどうなっていくかは私には分からない。

【アイルランド共和国軍 (IRA) — レスター監獄でのこと】

私の勤めるレスターの監獄で、私がアイルランド人ゆえに、私に接近してきたアイルランド共和国軍の爆破犯人がいた。その監獄には、バルコム・ストリートの爆破犯人〔1974-1975年〕やギルフォードの爆破犯人〔1974年10月5日〕が何人も収容されていたのだ。その一人が私にこう聞いたことがある。「Mさん、あの事件をどう思いますか」と。私は、彼を直視して「どんな事件だ」と問い返した。彼は「その事件はアイルランドに関係することです」と答えた。私は、彼を嘲ってこう答えた。「アイルランドでは何も事件は起こっていない」と。彼は、「違います。それはイングランドのことです」と返答した。私は「それはアイルランド共和国軍のことか」と切り返し、彼に話を続けた。「バトラー、聞きなさい。これらの残虐な行為をした者たちは、すべて反逆罪として告訴され、絞首刑に処せられるべきだ。なぜなら、彼らは自分たちの君主に反し、罪を犯しているのだから。私はいかなる旗の下でも殺人を容赦しない。爆弾は冷たい『血塗られた殺人』だからだ」と。それが爆破犯人に対する私の考えである。その後、彼は二度と戻ってくることはなかった。

【アイリッシュネスと私の娘たち】

アイルランド人コミュニティは、大きく変化していると言ってよいが、彼らにはまだアイリッシュネスの意識が残っている。しかし、私の娘二人はどちらもアイルランド文化やアイリッシュ・アイデンティティに関心がない。母親がそれに関心がなく、娘たちをアイルランド文化を通して育てなかったからである。

【レスター監獄の囚人とエスニシティ】

レスター監獄は、重罪犯を収容する施設であるだけでなく、地元犯罪者を収容する施設でもある。列車強盗やアイルランド共和国軍の殺人犯などの重罪犯、酔っ払いから殺人犯までのさまざまな地元の囚人が収容されていた。囚人の多くはイングランド人だったが、インド人、ポーランド人、ドイツ人など、さまざまな国籍の囚人も含まれていた。アイルランド人も多かった。アフリカ人の多くは、売春やその斡旋などの犯罪者だった。その他、窃盗犯、牛乳瓶の窃盗、テレビの放送受信料金の未払い者など、あらゆる犯罪者を私たちは相手にした。

イギリスの監獄には、多宗教用の祈祷室がある。その施設は、1988年頃につくられ始め、90年代半ば頃までにはほとんどどこかの監獄にもつくられたように思う。それがつくられる前提には、人は誰でも自分の宗教を実践する権利をもっているという考え方があった。とくにムスリムやシク教徒の場合、

私たちキリスト教徒とは違っている。彼らは礼拝前に手などを洗わなければならず、そうした施設が必要だったのだ。

[多民族都市レスターの変化]

1970年代、インド、パキスタン、東アフリカから数多くの南アジア系の人たちがレスターに入ってきた。それがこの都市を変えたのだ。私はそれを覚えている。多くの南アジア系の人たちがベルグレイヴ地区に住みつき、その地区の基礎を築いたのだ。彼らはその地区を統合し、さらにそれを進めている。彼らの一部はいまや億万長者だ。彼らは住環境のよいオードビィやウィグストンに住んでいる。私たちは最初、彼らに仕事が奪われるのが嫌で、彼らが入って来るのを好まなかった。しかし、私は、個人的にはほとんど何の影響も受けなかった。

私は、一文無しで自分の国から投げ出された人たちを気の毒に思う。それはイングランド人支配のなかでアイルランド人が味わってきたことだからである。長いこと続いたイングランド人による迫害のアイルランド史があるのだ。だから、私たちは、南アジア系移民の苦労や難儀がよく理解できる。しかし、彼らは集団で来て、しかも彼らを援助しようとする多くの人たちがここで待っていたのだ。そこが私たちアイルランド人の経験と大きく違っているところである。私たちは荒野のなかを来たのだ。私たちはどこへ行くべきか、何をすべきか、どこへ住むべきか、知る由もなく。

[解説]

私がポールの名前を知ったのは、2008年当時、彼がレスターのアイルランド人協会の運営委員長を務めていて、その記事が地元紙『レスター・マーキュリー』に掲載されたからである。関係者から彼の電話番号を教えてもらい、彼に接触してインタビューをお願いしたのであった。最初は、私のホームステイ先で約1時間半ものインタビューが実現した。その後も、何度かインタビューをさせてもらったり、本文でも登場する聖パトリック教会や聖パトリックの祝日の行事にも招待してもらっている。

Ⅲ. 在英アイルランド人二世の「ライフ・ストーリー」

続いて本節では、ランカシャ生まれの在英アイルランド人二世の女性とレスター生まれの在英アイルランド人二世の男性を取り上げることにしたい。

(1) ランカシャ生まれのモーリン⁽²²⁾

[故郷と両親]

私は、1949年イングランド北部のランカシャのベリィ (Bury) に生まれた。両親は二人ともアイルランド南西部出身だった。そこは小農村共同体だった。二人とも別々にイングランドへ働きに来た。彼らはどちらも母親が亡くなったので、兄を頼ってランカシャに来たのだ。第二次世界大戦が始まるほぼ4年前のことだった。アイルランドでは仕事がなく、止む無くイングランドへやって来たのだ。

父は徒弟になるつもりだった。イングランドでは、それができると思ったのだ。母は住んでいた農地が兄の所有になったので、住むところがなくなり、仕方なくそこを離れたのだ。当時、アイルランドでは、長男が農地を相続することになっていたのである。

[ランカシャで]

父は最初ランカシャの綿織物工場で働いたが、そこが嫌いだった。アイルランドの閑静な場所から、騒々しいところへ移って来たからである。母はランカシャへ来て兄と一緒に住んでいた。両親はそこで出会って結婚をしたのだ。母には子供が三人いたので、外で出て働くことはなかった。父はその後、自転車製造会社で働いた。それから、私たちはバーミンガムへ移転し、父はまたも同じ自動車製造関連の会社で働き始めた。前の会社よりも給料がよかったのだ。

[私の教育]

私はカトリックの小学校へ通った。そこの生徒は100パーセント、ホワイトだった。数人はポーランド人、他はほとんどがイングランド人とアイルランド人だった。それから、私はカトリックのグラマー・スクールへ通った。その半数は女子生徒だった。教師の半数は修道院の尼さんで、他の半数は普通の教師だった。歴史の授業はほとんどがイングランドの歴史だった。

そこの教会や学校では、アフリカの貧困者救済のために募金を募っていた。しかし、私は12歳になるまでアフリカがどこにあるのかさえ知らなかったのだ。しかし、私はその頃から教師になろうと考えるようになった。それで、その後3年間ロンドンの教員養成所へ通った。それから実家に戻り、バーミンガムで学校の教師を始めた。

[小学校の教師時代]

私は、1971年からバーミンガムのインナー・シティの学校で教え始めた。生徒はとても貧しかった。生徒の多くは、イングランド人、アイルランド人、アフロ・カリビアンであった。私のクラスには香港出身の生徒が6人いた。彼らの一部はほとんど英語が話せなかった。この子供たちの礼儀はとてもよかった。私が教室に入ると、彼らは起立をしたのだ。

生徒の家にはバスルームがなかった。彼らは、庭内に設置されたバスルームを3、4家族共同で使用しなければならなかった。その地区には多くのアイルランド人が住んでいた。現在そこは、大規模な南アジア系移民地区になっている。そのすぐ近くにカトリック教会があった。カトリック教徒の生徒は皆、その教会へ通った。教会へ行かない家族には、それはとても異常な光景だったに違いない。いまの私のクラス生徒は、おそらく約40パーセントしか教会に行かないであろう。

難しい問題が二つあった。その一つは、南アジア系生徒とアフロ・カリビアン生徒のあいだに喧嘩があったことである。それはいつもサッカー・ゲームの後だった。どちらが勝とうと、終わると喧嘩が始まったのだ。女子生徒のあいだでは決して起こらないことだ。もう一つは、ジプシー生徒のことだった。彼らは何かひどいことをしたということではない。彼らは毎年3、4月に学校に来て、3、4月間そこに籍をおき、その後どこかへ移動していった。それから他のジプシーがやって来たのだ。だから、彼らは学校に馴染むのが難しかった。教師も教えるのが大変だった。なぜなら、彼らは読み書きができなかったから。当時、私のクラスの34人中6人が彼らであった。

この小学校は多くの問題を抱えていて、閉校になりそうだったので、私はノッティンガムにあるカトリックの学校へ移った。教頭として一年間働いた。1981年頃である。その後すぐにいまの夫と結婚した。それから、レスターに教師の職を得た。しかし、私は子供が二人誕生したので、育児のためにしばらくその職を離れた。彼らが成長すると、私はふたたび教鞭をとるようになった。

[いまの夫との出会いと結婚、そして子供の教育]

私はアイルランド人のダンス・パーティによく出かけた。いまの夫もそうだった。彼はバンジョーやマンドリンを弾き、レスターのフォーク・バンドで演奏していた。私たちはそこで出会ったのだ。彼はバーミンガムへ、私はレスターへ来た。彼らは毎週土曜日に演奏をしていたのだ。そして私たちは結婚し、レスターへ来たのである。

私の母は私たちが結婚する前に亡くなった。夫の家族と私の家族は、同じ背景ゆえに親しくなり、互いに行き来するようになった。私の子供が生まれたとき、夫と私の両親両方が私たちの家に来て泊まった。私の父と夫の父はパブへ行き、一緒にダーツ [投げ矢遊びの一種] をしたのだ。

子供たちは、私たち両親の言うことに従い、カトリックの小・中学校へ行った。それから大学へ進学した。彼らは、毎週カトリック教会へは行かない。しかし、特別な行事のときには私たちと一緒に教会へ出かける。

[カトリックと私]

私は幼い頃から毎週一回かときには数回、カトリック教会へ連れて行かれた。日曜学校はなかった。誰もがミサに参列し、聖体拝領を受ける。日曜日はいつも特別な日だった。大人は日曜日には働かなかった。金曜日も特別な日だった。肉食禁制の日だったのだ。私は、バーミンガムから二回バスを乗り換えて、カトリックの学校へ通った。その経験は私にとっても大きな影響を与えた。それが、私がカトリックの学校教師になることを選択した理由である。カトリックは私の暮らしの重要な一部である。私は毎週、夫と一緒にミサに出かける。

[教員養成校時代の北アイルランド旅行]

私はロンドンの教員養成校で過ごしたとき、北アイルランド出身の学生が何人もいて、彼らと仲良くなった。彼らは私に「一人一票 ('One person, one vote')」[カトリックの公民権運動のスローガン] という語句を教えてくれたのである。そのときまで、私はその語句の意味を理解していなかった。私は20歳頃になってそのことを初めて知ったのだ。そして、北アイルランドがアイルランド共和国と如何に違っているかを理解したのである。

私は1970年頃に数回北アイルランドへ出かけ、友だちの家に泊まった。ある地区を歩くこと、壁の巨大な壁画や赤、白、青で描かれた縁石を見ることは、私にはとても不思議に思えた。私は、友だちとデリーへ出かけた。彼女の父はそこにパブを購入していたのだ。しかし、彼はカトリックだったので、その中に入ることができなかった。なぜなら、そのパブはプロテスタント地区にあったから。彼がその中に入れることができたのは、購入してからほぼ1年後のことだった。

私たちは、この友だちと一緒にそのパブに行った。しかし、もし誰かが政治や地元の問題を話題にしても、あなたはその会話に加わらないようにと彼女から言われた。私たちは、言葉について、例え

ば、その場所をどのように呼ぶかということさえ、注意しなければならなかった。もしあなたが誰かに「ロンドンデリー」と言うと、彼らはあなたがプロテスタントだとわかるし、あなたが「デリー」と言ったら、あなたがカトリックだとわかるのだ。彼女はプロテスタント地区に住んでいるが、私たちが外出するときは、いつも南部出身の人たち（カトリック）と一緒に出かけた。とても難しい時期であった。

[バーミンガムのパブ爆弾事件]

私たちは、バーミンガムの近くに住んでいた。両親は北アイルランド問題のことを話したがらなかった。しかし、父は私にアイルランドで起こった事件のことを話してくれた。彼らは、家の外でそれを話題にすることはなかった。彼らはアイルランド共和主義者であった。

バーミンガムの爆弾事件 [1974年11月21日] が起きて、兄が被害に遭った。パブで爆弾が爆発したのだ。兄はそのとき、そのパブのすぐそばのパブで飲んでいて。両親は彼のことをとても心配していた。彼らは、彼がそれに巻き込まれたのではないかと思ったのだ。なぜなら、警官がバーミンガムに非常線を張ったので、彼はそこから出ることが許されなかったのだ。しかし、幸いにも非常線は解除され、彼はその事件に巻き込まれることなく、そこから出ることができたのである。両親がそのことを知ったのは、翌朝の6時頃であつた。彼らはとにかく心配していた。彼らのバーミンガム在住の友だちも同じであつた。彼らは夜中じゅう電話で話をしていた。「あなたの家族は大丈夫?」、と。

容疑者6人が逮捕されたとき、父はそれに激怒し、彼らをとてつきの毒に思っていた。父だけがそうだったとは思わない。彼らは罪を犯すような人物ではなかったのだ。なぜなら、メディア報道によれば、彼らの行為はあまりにも幼稚だったからである。アイルランド共和国軍は、そんな幼稚な連中をメンバーに加えたりはしない。

父の気に入っていた神父がいた。彼は監獄に彼らを訪れ、彼らを援助し、何年間も彼らの釈放のために運動を続けた。私の両親は、その資金を募る行事に参加し、それに協力した。その募金は、彼らを釈放するための運動資金として使用された。多くのアイルランド人は、彼らは無罪だったのに、警官が彼らを罪人に仕立て上げたと思ったのだ。彼らは暴行を受けるのを恐れて、自分たちの無罪を主張できなかったのだ、と。

私たち家族は何年ものあいだ外出しなかった。母がそれを望まなかったから。私たちが攻撃されるのを恐れたのだ。なぜなら、誰もが私たちがアイルランド人だと知っていたので。兄と私は英語を話すときイングリッシュ・アクセントだったが、両親はアイリッシュ・アクセントだったから。人がそれは聞けば、アイルランド人だとすぐにわかるのだ。もちろん、苗字でもわかるのだが。母はバスに乗っていた彼女の友だちの経験談を私にしてくれたことがある。彼女がアイリッシュ・アクセントで話をするのを聞いて、乗客の一人が彼女の近くの席から離れたことがあつた、と。また、この事件後、母はいつもの肉屋で肉を売ってもらえなかったのだ。その肉屋は、母が長いこと肉を買っていた店だったので、それは母にはとてもショックな出来事だった。いつも仲良く、楽しく話をしていた人たちが、ある日、突然、自分から顔をそらし、自分を完全に無視するというのを、彼女は身をもって経験したのだ。彼女がアイルランド人であるゆえに。

私はアイルランド人である。しかし私はここで生まれ育った。でも、私は両親によってとても強いアイリッシュ・アイデンティティをもつように育てられたのだ。

私がバーミンガムで教鞭をとり始めたとき、その学校には他の地域の学校よりも多くのウェールズ人教師が働いていた。アイルランド人教師も数人はいた。他人には、苗字から私がアイルランド人だとすぐにわかる。しかし、幸いにも私はトラブルに巻き込まれることはなかった。なぜなら、私はイングリッシュ・アクセントで話したからである。

[多文化教育がスタート]

多文化教育は宗教教育を通して始まった。1970年代初頭から半ばにかけて、カトリック教会は、多文化主義用の宗教教育のシラバスに変わった。カトリシズムだけを教える代わりに、あらゆる学校で4週間ユダヤ教を教えなければならなかった。そして、他の主要な宗教を選択しなければならないと言われた。最初の1年間はヒンドゥー教、翌年はイスラーム教、私たちはこれ以上、他の宗教を教える準備ができなかった。だから、仏教については何もしなかった。

現在、私の学校では、ほとんどがキリスト教徒だが、父親がヒンドゥーで、母親がキリスト教徒という生徒もいる。ヒンドゥーの生徒はディワリー祭 [ヒンドゥー教の新年の祭り] には、食べ物を学校にもって来たり、手に描いたランゴリ [インド系の砂絵] を見せてくれたりする。また、彼らはよそ行きの衣装を着て来校し、私たちと一緒に写真を撮るのだ。生徒が自分の文化や言語について語るとき、他の生徒はそれにいつも強い関心をもつ。

[多民族・多宗教都市としてのレスター]

私がレスターに住むようになってから、私たちはヒンドゥーである夫の教え子の結婚式に招待されたことがあった。女子生徒の一部は私にはとても若いように思えたが、彼女らはすでに結婚をしていたのだ。私には楽しい経験だった。彼女らは、昔はカレッジを卒業すると1, 2年のうちに結婚したが、いまは卒業すると大学へ進学をする生徒が多くなり、私たちが結婚式に招待されることは少なくなった。

レスターには、多くのコミュニティ・センターがある。しかし、市当局から助成金をもらっていないが、ほとんどある特定のグループだけのものになっている場合もある。南アジア系の人たちは、誰でも使える「コミュニティ・センター」があると言うかもしれない。もちろん、そこにホワイトも出入りできる。しかし、もしそこに一人しかホワイトがいなかったら、彼はいい気分がするはずがない。これらのコミュニティ・センターのなかには、完全にある特定の南アジア系の人たちだけのものになっているところもあるのだ。

私の学校では、5, 6年前から、ポーランド人、ソマリア人、ナイジェリア人の生徒が増えてきており、彼らがこれまで以上に目立つようになってきている。その頃は、非ホワイトが1クラスに4人ほどだったが、いまは一部のクラスでは25パーセントを超えているし、約50パーセントを占めているところもあるのだ。

[解説]

私が彼女に会ったのは、彼女の夫にインタビューをする目的で彼の家を訪問したときだった。夫

のインタビュー終了後、彼女にもインタビューをお願いしたら、一つ返事でオーケーを出してくれた。彼女にもそれをお願いしたのは、夫と異なる妻のライフ・ストーリーを聞きたかったからである。いまでも年に2回はお邪魔し、夫とともに彼女にも話を聞いている。それだけでなく、彼らの通う近くの教会や彼女が勤める学校などにも案内してもらっている。

(2) レスター生まれのショーン⁽²³⁾

[時代状況と両親の背景]

私は1963年にレスターで生まれた。両親はアイルランド系移民だ。彼らは仕事を探すために1950年代にイングランドへ渡ってきた。当時、アイルランドはひどい経済不況であった。多くの若者がアメリカ合衆国、オーストラリア、カナダへと渡って行った。イングランドへも来た。彼らは教育の機会に恵まれず、肉体労働に従事した。レスターでは炭鉱や建設業の仕事に従事した。なかには音楽家やアーティストになる者もいた。

両親は、アイルランド西海岸のゴールウェイ近くの村出身だった。どんなに貧しい地域だったことか。農業はダメで、天候もとても厳しかった。雨もよく降る。暮らしは大変だったのだ。7、8人の子供がいる家族。僅かしかない土地。兄弟一人が両親とそこに残り、他の者はスーツケースをもってそこから出ていかなければならなかったのだ。父はアイルランドにいたとき、自動車修理工場で徒弟として働き、技師になった。父は7人の兄弟の一人だった。父の兄の一人が1940年前半にイングランドへ来て、道路工事などの仕事に従事したのだ。それから工場で働き、機械整備工になった。その後、他の兄弟がイングランドに渡って来て一緒に働き始め、その後彼らは会社を立ち上げた。彼らはヨークシャの発電所の清掃などもしたのだ。

1945年に第二次世界大戦が終わった。その戦争では、ロンドン、コヴェントリ、シェフィールド、それにレスターもドイツ軍の空爆を受けた。とくにコヴェントリは自動車産業をはじめ大製造業の中心地だったので、空爆のターゲットにされたのだ。レスターでは、戦後アイルランド人は、インナー・シティーのメルトン・ロード [ベルグレイヴ地区の一部] に移転した。その後インド人が住むようになったのだ。両親は、シティ・センターまで市電で通った。彼らは別々に木賃宿に住んだ。なぜなら、そこは男女が一緒に住めない決まりになっていたからである。彼らは50年代にここへ来て、59年に結婚したのである。

姉は1960年に、私は63年に誕生した。その後妹が生まれた。父はお金を貯めてレスター郊外のサイストン (Syston) に一軒家を購入し、61年頃にそこへ移転した。駐車場付きの大きな家だった。事業がうまくいって、暮らしも楽になり、自家用車も購入した。父はそのときまでには職長になっていた。

母は、アイルランドでは、書記、バー経営、店の請負など伝統的な仕事に従事していたが、お金は貯まらなかった。だから、姉の結婚式に出席するために、彼女と妹はフェリーでダブリンからホリーヘッド (Holyhead) [ウェールズ北西部、ホリー島の港町] へ、それから列車でレスターへ来たのだ。しかし、彼女らはアイルランドに戻らなかった。私の叔母と叔父と彼の義姉妹二人がレスターで一緒

に住むことになったのである。叔父は、結婚後、機械整備工として働いた。ここレスターでは、母は最初女子修道院に泊まったが、そこが気に入らなかった。そこはワークハウスのように、粗末でとても寒かったのだ。母は電球を製造する会社で働き始めた。

両親はレスター市のシティ・センターの「市場」に隣接するダンス・ホールで出会った。彼らは21歳で、同じ年齢だった。レスターには幾つものダンス・ホールがあったが、アイルランド人はよくそのダンス・ホールかホーリィ・クロス教会のチャーチ・ホールへ出かけたのである。

[学校へ]

私は11歳までカトリックの小学校へ、それから11 + [小学校最終学年時の試験]に合格し、その後レスターのグラマー・スクールへ通った。そこには、アフロ・カリビアンやインド人の生徒がいて、それは私にとってとてもよい経験だった。その後、16歳で0レベルに合格したが、私はその時点で大学へ進学するかどうかまだ決め兼ねていた。

父が交通事故で亡くなった。ローリーに跳ねられたのだ。当時、彼は会社の重役だった。母は寡婦になった。私は、1年間大学に行き、そこでグラフィックス・デザインを勉強した。1980年代初頭の話だ。その後3年間徒弟として働き、それからカレッジで勉強した。私がデザイナーの資格を取ると、83年から地元の新聞社「レスター・マーキュリー」で働き始めた。それからアップル・マック社へ転職した。私は、デザイナーとして83年から19年間働いたのだ。しかしストレスが溜まっていた。それでその仕事を辞め、その後いままで田舎の郵便局で配達の仕事をしている。その仕事は私の暮らしのリズムに合っていて、とてもよい。

[結婚]

私は26歳のとき、いまの妻に出会った。彼女の父は北スペイン出身で、彼女の祖父はアイルランド出身である。彼女の祖母と母は、レスターからそれほど遠くないアンスティ (Anstey) という小さな村出身である。母はアイルランド西海岸出身の男性と結婚した。多くのアイルランド人がそこからイングランドへ来たのだ。その貧しさゆえに、そこから出るしか選択の余地がなかったのだ。彼は建設業の足場を組む職人として働いた。彼女は編み物工場で働いた。子供が三人いた。

妻の父の家族は、小さな漁港で暮らしていた。彼はロンドンへ移民し、レスターへ来る前はレストランで働いていた。妻の母はレストランでウェイターをしていた彼に出会ったのだ。彼らは子供を二人授かった。その一人が私の妻だ。私たちは1990年に出会い、翌年に結婚した。私たちはレスターのホーリィ・クロス教会で結婚式を挙げた。現在、二人の子供がいる。娘と息子である。息子の名前は、有名なアイルランド人の名にちなんでつけた。

[レイシズムの経験]

母は最初木賃宿を探していたとき、「ブラック、アイルランド人、犬お断り」という窓の張り紙を見たのだ。住まいを探すことが、母にとって如何に大変だったことか。両親は、近所の人たちに受け入れてもらえない地区に住むことになった。父が亡くなったとき、近所の人たちは父が亡くなったのを知って、母にお悔やみどころかこう言ったのだ。「あなたたちは、もうここに住むべきではない」と。私たちは引っ越しはしなかった。しかし、こうしたことはよくあった。私は、近所の人たちが私

たちを嫌っているのを子供心にいつも感じていた。それは私がアイルランド人として、カトリックとして生きることに自信をなくさせるものだった。私はグラマー・スクールへ通い始めたが、レイシズムはなくならなかった。それらは、いつも表にでない潜在的な感情として存在していたのである。母も、自分が受け入れられていないと感じていたのである。それが、人がいつも一つにまとまろうとする理由である。それがゲッターをつくるのだ。

1940年代後半から60年代にかけて、アイルランド人の多くはハイフィールズ地区に住んだ。家賃がとても安かったからだ。彼らは工場などで働いてお金を貯め、その後郊外に家を購入してそこに移転したのだ。また、新しい公団住宅も建てられ、そこに住むようになった人たちもいる。緑の芝生や駐車場があった。しかし、彼らは中流階級ではなく、労働者階級であった。移転できない者も多かったのだ。

[アイルランドとイギリス]

アイルランド人はいつもイギリスの支配が嫌いだった。イギリスには偉大な軍事力があり、とても強かった。しかし、彼らは決してアイルランド人を支配できなかったのだ。それは、いまでも北アイルランド問題が存在する理由である。26州が6州から分かれたとき、北アイルランドと南アイルランドとのあいだに多くの敵対感情が生まれた。アイルランド共和国軍と他の分派とのあいだに、長いことテロがあった。彼らは自由を求めていた。しかし、自由を犠牲にしたもの、それはテロだった。アイルランド人の多くは、テロに反対してきた。しかし、苦境のなかで選択の余地はなく、彼らは止む無く武器をとったのだ。

[レスターにおけるアイルランド人コミュニティの歴史]

アイルランド人は、19世紀には炭鉱、鉄道、運河建設のために働いた。また20世紀には高速道路や他の道路建設にも従事した。高速自動車道のM1はアイルランド人が建設し、私のファミリー・ビジネスはM6近くの大規模な建設計画の一部を請け負ったのである。

アイルランド人が多く住むところには、どこでもパブがあった。彼らはそこでアイルランドの音楽を聴いたのだ。彼らは日曜の朝、教会へ行き、その後酒を飲みパブへ行く。アイルランドでは子供もパブに入ることは許されているが、イングランドでは最近まで子供はパブに入ることが許されていなかった。アイルランド人は建設現場や炭鉱などでハードな仕事をし、その後お酒を飲んだ。彼らはそれが好きである。

[多民族都市レスター]

レスターは多民族的な都市である。インド人、パキスタン人、バングラデシュ人、アフロ・カリビアンは、ある特定の地区に住む傾向がある。最近では東ヨーロッパ、とくにポーランドからの大量移民が流入してきている。彼らの暮らしはよくなってきている。しかし、アイルランド人が経験してきたことと現在彼らが経験していることのあいだには大きな違いがある。アイルランド人には決してそうした機会は巡ってこなかったのだ。彼らは好むと好まざるにかかわらず、世界中、どこの国へでも渡って行かなければならなかったのだ。

私はレスターやここのスポーツに誇りをもっている。しかし、レスターは「調和のなかで生きてい

る」とか「とても [立派な] 多文化的な都市」だと言われているが、私はそれらの言葉を好きにはなれない。

[私のアイデンティティ]

私はアイルランド人として誇りをもっている。パスポート上ではイギリス人かもしれないが。私は緑色のものを身につけるのが好きで、それを誇りに思っている。私がイングランド人のサッカー・チームを応援することはない。いつもアイルランド共和国のチームを応援する。また、聖パトリックの祝日も盛大に祝う。私は10歳代には自分のアイデンティティに多少不安を抱いていたが、いまは自分のアイデンティティに誇りをもっている。

[イギリスの君主制]

私はロイヤリストではない。アイルランド人は、昔からロイヤリストではなかった。しかし、それは、私が君主制に反対することを意味しない。君主制は、私たちが生きる社会に適応しているゆえに、ここで暮らす者として、私は君主制を尊敬する。両親はここへ来て、君主制があるゆえに、この国を尊敬している。この国が彼らに生きる糧を与え、彼らに経済的な富を与えたのだから。

[解説]

ショーンの名前を知ったのは、レスターの地元新聞『レスター・マーキュリー』を読んでいたときである。「聖パトリックの祝日」の記事のなかに彼の氏名や連絡先の電話番号が載っていたのである。彼に直接連絡をとったら、インタビューに応じてくれた。場所はホテルのロビー。二度、長いインタビューをさせてもらった。帰り際に近現代のアイルランド史に関する分厚い本までいただいたのだった。

おわりに

以上、5人の在英アイルランド人のライフ・ストーリーを紹介してきたが、最後にこれらの「ライフ・ストーリー」から見えてきた主要な論点を、他の情報も加味しながら整理し、また今後の課題も述べておきたい。

第一に、本国のアイルランドだけでなく、移民先におけるローマ・カトリック教会とアイルランド系移民コミュニティとの親密な関係についてである。カトリック教会はレスターのアイルランド系移民コミュニティの形成と発展においてきわめて重要な役割を果たしてきている。もちろん、これらのカトリック教会には、彼らの後に移民してきたアフロ・カリビアン、インド人（ゴア出身など）、ポーランド人なども参列しており、アイルランド系移民にだけ限定されていたわけではない。しかし、アイルランド系移民はいまでもその中心を担っている⁽²⁴⁾。

とはいえ、注意しなければならないのは、これらのカトリック教会は彼ら自身の努力だけで創造されてきたわけでないという点である。本国におけるカトリック教会とアイルランド人との離れがたい親密な関係の歴史の延長線上に移民先においてもその需要に応えるべく、これらのカトリック教会が

建設され、オープンされてきたのである。神父ジョンの語りからも、その一端が見えてくるであろう。第二に、長い「イギリスのアイランド支配の歴史」が、第一、第二世代に関わらず、レスターで戦後を生きてきたインタビューイ一人ひとりの経験や記憶に深く刻みこまれているという点である。それが、イングランド人に対する彼らの「不信感」を増幅させ、彼らのアイリッシュ・アイデンティティやコミュニティの形成とも結びついているのである。そのことは、バーミンガムのパブ爆破事件、北アイランド問題、根強く残るアイリッシュ・ジョークの存在などに関する彼らの語りからも読み取れるのである⁽²⁵⁾。この点は、神父ジョンの場合も例外ではない。

このことと関連して、以下二つのことに触れておきたい。その一つは、聖職者の職歴に関することである。ジョンは、農村であれ、都市であれ、イギリス国内の教会を移動している。しかし、レスターで出会った他のカトリック神父の場合（アイランド人とはかぎらない）にはアイランド人も含め、旧英領のカリブ海諸島やアフリカ諸国に数年ミッションとして赴任している場合が多い。その場合、彼らは、「イギリスのアイランド支配の歴史」のなかにアイランド人としての自分を位置づけるだけでなく、自分がイギリス「帝国」臣民として植民人（この場合、カリブ系やアフリカ系ブラック）と関わってきたという別の意識を持ち合わせていることである⁽²⁶⁾。

もうひとつは、ポールの話に出てくるカリブ海諸島の島モントセラト出身者とのアイランド人の祭の共催に関連してである。以前、この島出身のアフロ・カリビアンに話を聞いたとき、自分の姓はアイランド系で、それはかつて彼らが自分たちの主人だったからである、と語ったことがある⁽²⁷⁾。その話は、たとえイギリス帝国の下であれ、アイランド人が昔ミッションなどでこの島に行き、そこを支配したことがあったことを示唆しているだけでなく、そこには、「イギリスのアイランド支配の歴史」というだけでは抜け落ちてしまうもう一つの「歴史」（アイランド系移民とアフロ・カリビアンとの関係史）が存在していたともいえるのである。今後、こうした問題の検討も必要であろう。

第三に、レスターのアイランド系移民コミュニティの教育・文化・アイデンティティについてである。カトリック教会はいうまでもなく、併設のカトリックの小・中学校、隣接のチャーチ・ハウス、音楽・ダンス・スポーツなど数多くのクラブ、アイランド人協会、エメラルド・センター、アイリッシュ・パブなども、彼らの社交の場として機能し、彼らのアイリッシュ・アイデンティティを培う上できわめて重要な役割を果たしてきている。聖パトリックの祝日はそのための恰好の機会を提供している。しかし、これらの一部は、レスターにおけるアイランド人の地域的なネットワークとしてだけでなく、本国や世界中のアイランド人移民ネットワークとも深く結びついている⁽²⁸⁾。いずれにせよ、こうしたさまざまな出会いの「場」が、移民してきたアイランド人を結びつけ、一枚岩でないとしても、アイランド人特有の文化が共有できる土壌を形成しているのである。

第四に、在英アイランド系移民やカトリックの多様性についてである。在英アイランド系移民と言っても、今回取り上げたアイランド共和国やカトリックと結びついている人たちだけでないし、北アイランドの場合もある。彼らはカトリックのこともあるし、プロテスタントのこともある。また、同じアイランド人でも父親がカトリックで、母親がプロテスタントということもあるし、メアリーやポールの子供のように、アイランド人と他の民族（例えば、イングランド人）のあいだに

生まれたハイブリッドの場合もある。それだけではない。今回取り上げた第一世代と第二世代では、アイリッシュ・アクセントとイングリッシュ・アクセントとの違いなども存在する。今後、こうした人たちの「ライフ・ストーリー」も丁寧に拾っていく必要があるだろう。

第五は、ブラック系や南アジア系よりもはるかに早くからレスターに居住し始めたアイルランド系移民にとって、戦後の多民族都市レスターの歴史はどのように見えているのだろうか、という問題である。どのインタビューも、程度の差こそあれ、レスターが「ホワイト中心の社会」からブラック系、南アジア系の非ホワイト系も数多く居住する「多民族社会」へ、あるいは「キリスト教中心の社会」から、ヒンドゥー、シク、ムスリムなども居住し、キリスト教徒がマイノリティになる「多宗教社会」への変化を見ている。しかし、その変化は、必ずしも最初の方で述べたレスターの「好評判」のイメージではない。むしろ、各移民集団ごとの「居住分化」、各民族集団間の基金獲得競争や没交渉が語られているのである。また、彼らは後から入ってきた他の移民に対してシンパシーを抱きながらも、他の移民たちの経験よりも自分たちの移民の経験の方が厳しかった点を指摘している。

最後に、以上指摘した以外にも、彼らのライフ・ストーリーには、戦後レスターのアイルランド系移民の世界や多民族都市レスターの「好評判」を再考する上で参考になる内容が数多く含まれている点を指摘しておきたい。それらは、カトリック、帝国、学校教育、故郷、家族、言語、祭り、ジプシーの生徒、囚人とエスニシティ、アイデンティティなどのテーマである。今後、こうした点も検討していきたい。さらには、今回紹介した5人以外のアイルランド系や他のホワイト系移民についても、別の機会に紹介できればと考えている。ひとまず筆を擱くこととしたい。

《注》

- (1) 拙稿「イミグラントの結社——在英シク教徒とグルドワラー」(川北稔編『結社のイギリス史』, 山川出版社, 2005年), 同「多民族都市レスターのムスリムたち」(『明治大学人文科学研究紀要』, 第64号, 2009年3月), 同「多民族都市レスターと在英ヒンドゥー・コミュニティ」(同紀要, 第68号, 2011年3月), 拙稿「多民族都市レスターのアフリカン・カリビアンたち」(同紀要, 第74号, 2014年3月)[以下、「カリビアン」と略記]。Kiyotaka Sato, 'Divisions among Sikh Communities in Britain and Role of Caste: A Case Study of Four Gurdwaras in Multi-Ethnic Leicester', *Journal of Punjab Studies*, vol. 19, no.1, 2012. 他に明治大学知財研究ユニット「多宗教・多文化の歴史研究所」刊行の英文のMemory and Narrative Series, no. 1, no.3~no.5, no.8などを参照のこと。
- (2) 本論文では、一本の論文で複数のホワイト系移民を扱うと焦点がぼけてしまうだけでなく、その内容も浅くなってしまうことを懸念し、アイルランド系移民に限定して論を展開している。他のホワイト系移民については、別の機会に論じてみたい。
- (3) Neighbourhood Statistics — Home Page [<http://www.neighbourhood.statistics.gov.uk> (accessed 30/12/1015)].
- (4) *Ibid.*
- (5) *The Guardian*, 1 January, 2001; *Leicester Mercury*, 6 January, 2001; *International Herald Tribune*, 10-11 February, 2001; *Leicester Mercury*, 6 January, 2001; Gurharpal Singh, 'A City of Surprise: Urban Multiculturalism and the 'Leicester Model'', in N Ali, V S Kalra and S Sayyid (eds), *A Postcolonial People*, London: Hurst & Company, 2006.
- (6) 拙稿「多民族都市レスターの形成と発展—南アジア系移民を中心に—」(『駿台史学』第118号, 2003年3

- 月) [以下, 「形成と発展」と略記]。拙稿「1983年の多民族都市レスター—エスニシティ・宗教・言語—」(イギリス都市・農村共同体研究会他『イギリス都市史研究—都市と地域』日本評論社, 2004年所収)などを参照。
- (7) 同「多民族都市レスターのムスリムたち」(『明治大学人文科学研究所紀要』第64号, 2009年3月)。「Leicester Migration Stories」(a schools project run by the Runnymede Trust) (<http://www.makinghistories.org.uk/uploads/Leicester%20Migration%20Storis%20210%2028%20v6.pdf> (accessed 8/7/2015)); Natalia Vershina, Rowena Barrett & Michael Meyer, *Polish Immigrations in Leicester: Forms of Capital Underpinning Entrepreneurial Activity*, De Montfort University, Leicester Business School, Occasional Paper 86, 2009; At Home Europe, *Somalis in Leicester: Somalis in European Cities*, London: Open Society Foundations, 2014 など参照。
- (8) Nesson J Danaher, *The Irish in Leicester, c.1841 to c.1891: A Study of a Minority Community in the East Midlands*, Ph. D thesis, University of North London, 1999; *Sporting Pat: The Story of Sport in Leicester's Irish Community Since 1800*, Irish Studies Workshop (Soar Valley College): Leicester, 2001.
- (9) Yvonne Rooney & Henrietta O'Connor (eds), *The Spatial Distribution of Ethnic Minority Communities in Leicester, 1971, 1981 & 1991: Maps and Tables*, A joint publication of the Centre for Urban History and the Ethnicity Research Centre, University of Leicester, 1995, pp.7-12; Henrietta O'Connor (ed.), *The Spatial Distribution of Ethnic Minority Communities in Leicester, 1971, 1981 & 1991: Analysis and Interpretation*, A joint publication of the Centre for Urban History and the Ethnicity Research Centre, University of Leicester, 1995, pp.3-4, pp.8-11, 32-36; Henrietta O'Connor, 'The Irish in Leicester: An Invisible Community?,' in Nick Jewson (ed.), *Migration Processes & Ethnic Divisions*, A Joint publication of the Centre for Urban History and the Ethnicity Research Centre, University of Leicester: Leicester, 1995, pp.47-65.
- (10) Neighbourhood Statistics — Home Page [<http://www.neighbourhood.statistics.gov.uk> (accessed 30/12/1015)].
- (11) *Ibid.*; Kevin Howard, *Constructing the Irish of Britain*, *IBIS working paper*, no.37, 2004, p.19.
- (12) 本文でも指摘したように, 2001年の国勢調査では, 「ホワイト」は, 「ブリティッシュ」, 「アイリッシュ」, 「その他のホワイト」の三つに分類されている。そのアンケート用紙(イングランドの場合)では, こうなっている。自らホワイトとみなす回答者は皆, これら三つの中から自分が属すると考えるエスニック・グループの項目を一つ選択し(複数回答ではない), チェックを入れることになるが, 「その他のホワイト」の場合だけは, チェックを入れた後, さらに自分の属するエスニック・グループを記入することになっている。したがって, ここでの「ブリティッシュ」と「アイリッシュ」とは別な人たちであり, 「ブリティッシュ」に「アイリッシュ」が含まれることはない。[注(11), 表I, Office for National Statistics: <http://www.ons.gov.uk/ons/guide-method/census/census-2001/about-census-2001/census-2001-forms/england-individual-form-il.pdf>; <http://www.ons.gov.uk/ons/guide-method/census/2011/the-2011-census/2011-census-questionnaire-content/2011-census-questionnaire-for-england.pdf> (accessed 30/12/2015)などを参照]。
- (13) *Ibid.*; イングランドとウェールズのキリスト教の宗派のなかで, ローマ・カトリック教会は全体の10%にも達していない。例えば, 1980年で全体で45,129教会中, カトリック教会は3,630教会である (Paul Weller (ed.), *Religions in the UK 2001-03*, Derby: The Multi-Faith Centre at the University of Derby, 2001, p.37)。
- (14) Henrietta O'Connor, 'The Irish in Leicester: An Invisible Community?,' in Nick Jewson (ed.), *op.cit.*, p.60; グレート・ブリテンについては, K. Howard, *op.cit.*, p.10を参照。
- (15) *Ibid.*, pp. 47-65. 拙稿「形成と発展」, 138頁など。
- (16) *Ibid.*, p.61.
- (17) Yvonne Rooney & Henrietta O'Connor (eds), *op.cit.*, pp.7-12; Henrietta O'Connor (ed.), *op.cit.*, pp.3-4, pp.8-11, 32-36.
- (18) インタビューの詳細については, 別の機会に論じる予定である。ここでは, 本稿で対象とする5人について触れておきたい。Interviews with John, 9 August 2004; 19 August 2009; 12 March 2015; Interviews with

- Mary, 13 August 2008; 19 March 2009; 18 August 2009; Interviews with Paul, 6 August 2008; Interviews with Maureen, 8 August 2008; 15 August 2009; 14 August 2012; Interviews with Shaun (Sean), 20 March 2008; 13 March 2009.
- (19) Interviews with John, 9 August 2004; 19 August 2009; 12 March 2015.
- (20) Interviews with Mary, 13 August 2008; 19 March 2009; 18 August 2009.
- (21) Interviews with Paul, 6 August 2008; 16 March 2010 .
- (22) Interviews with Maureen, 8 August 2008; 15 August 2009; 14 August 2012.
- (23) Interviews with Shaun (Sean), 20 March 2008; 13 March 2009.
- (24) レスターの現地調査から。
- (25) アイリッシュ・ジョークについては, Curtis, Lewis Perry (1997), *Apes and Angels: the Irishman in Victorian Caricature*, Washington DC: Smithsonian Institute Press, 1997などを参照。
- (26) 例えば, Interview with Peter (Father), 18 August 2005 など。
- (27) 拙稿「カリビアン」, 92-96 頁。
- (28) レスターの現地調査から。

北海道における旧石器時代・基準資料の再構築

— 白滝服部台遺跡の再整理成果 (中間報告) —

藤 山 龍 造

Reconstructing the Basis of Paleolithic Studies in Hokkaido, Northern Japan

FUJIYAMA Ryuzo

This study aims to improve the basis of Paleolithic studies in Hokkaido through re-evaluating referential lithic materials from the historical Shirataki-Hattoridai site. This is an interim report for the past two years.

Hokkaido, located in the north of the Japanese archipelago, could be a nodal point of Paleolithic human immigration from the Russian Far East. Nevertheless, this area, remarkable for a wide variety of microblade industries, presents some major problems to be solved, including fundamental chronological issues. The author regards it as one of the major reasons that some important referential materials have not been sufficiently shared among archaeologists.

Here, prominent lithics from the Shirataki-Hattoridai site were re-evaluated to construct a sturdy foundation for Paleolithic studies of the area. Although they have been considered as one of the most important materials over the past 50 years, the components and their spatial distribution still remain unknown. Hence, both excavated materials and research records were investigated, and the materials were divided into six basic units. Finally, we now have an understanding of all the industries in the site.

Although the ultimate goal of this study is to share complete information as a foundation for future studies, in this paper the author has provided only an overview. However, the re-evaluation did bring up some important issues, such as the chronology of the microblade industries, lithic resource exploitation, and human residential movement. At any rate, re-evaluation of the referential material will inevitably result in a re-examination of Paleolithic studies over the past 50 years.

《個人研究第1種》

北海道における旧石器時代・基準資料の再構築

— 白滝服部台遺跡の再整理成果（中間報告） —

藤 山 龍 造

筆者は2013～2014年度に表題の研究費を与えられ、北海道・白滝服部台遺跡の石器群を今日的な視点から再評価してきた。ここに報告するのは、過去2カ年にわたる検討の成果である。なお、本研究は長期的な再評価の一環であるため、現在のところ一部に未確定の事項を残している。また、将来的に若干の見直しが発生する可能性がある。そうした見直しも含めつつ、以下では現時点の中間報告をまとめることにしたい。

I. 研究の視座

本研究の最終的な目標は、(1) 白滝服部台遺跡の出土資料を精査し直し、(2) 北海道における細石刃石器群の研究基盤を整備することである。

考古学的な研究の進展は、考古資料の蓄積と表裏一体の関係にある。新たな資料の蓄積に基づいて新たな言説が形成されてゆくことは、決して珍しいことではない。今さら確認するまでもなく、資料の積み重ねは研究の起点であり、それ自体が問題の解決に直結するとは限らない。ひとまずは、良好な資料の蓄積を一つの契機として、しばしば議論が深化され、今日に至る研究の土台が築き上げられてきた点を確認しておきたい。

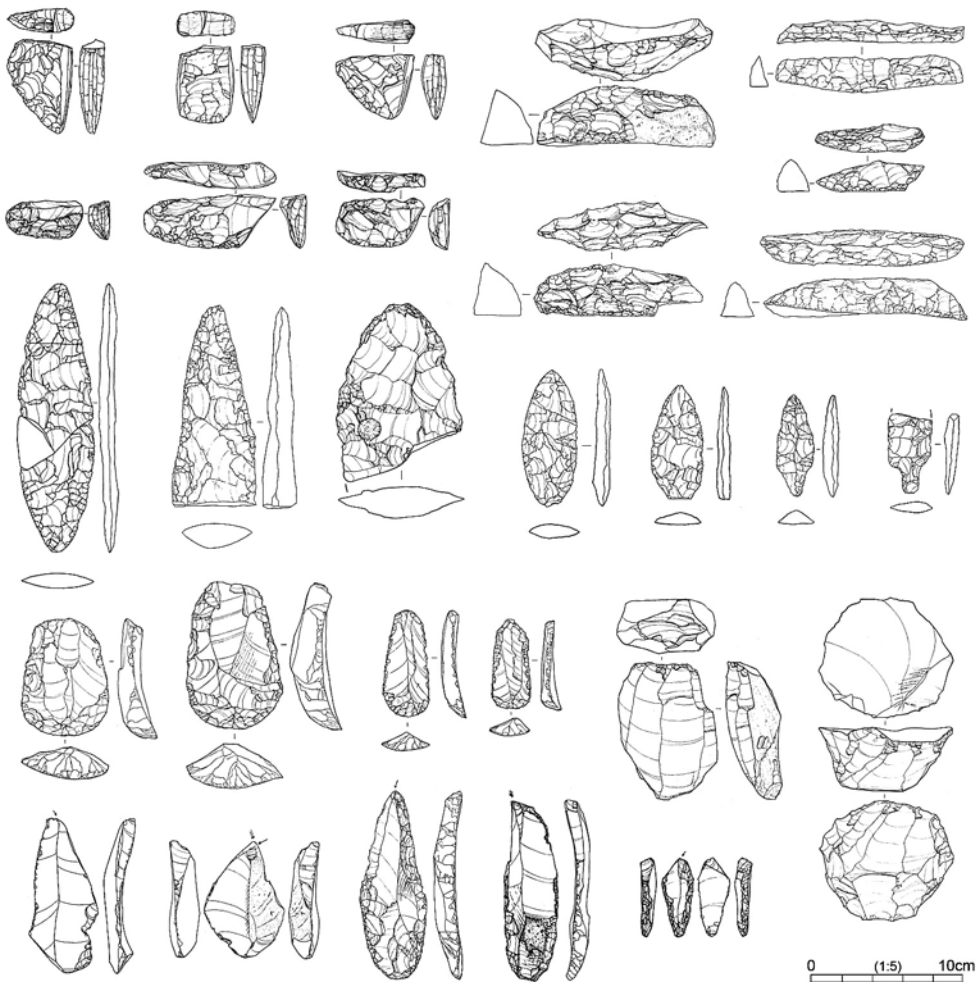
一方、研究の土台となる重要な資料でありながら、その全容が詳らかでないケースも見受けられる。無論、時代の推移に応じて報告の体裁が変化することは自然であるし、その点をことさら問題視する意図はない。むしろ必要とされるのは、全貌が不明なまま議論を独り歩きさせるのではなく、常に原点となる基準資料まで立ち返って、既往の議論を整理してゆく試みと考える。この意味では、これまでの議論をいかに継承するか、が問われることになる。

こうした問題意識に基づくとき、新規に資料を蓄積する動きとは別に、旧来の基準資料の見直しが不可欠となる。あいにく今日では散逸してしまった資料も少なくないが、そうした研究の“基点”まで遡ったうえで、現在の議論を土台の部分から強化し、あるいは見直してゆくことが必須と考えるわけである。言うなれば、準拠枠そのものの検討を進めることによって、研究をさらなる高次へと推し進めてゆく試みである。

以上の立場から、筆者は北海道・白滝服部台遺跡の資料に着目し、その今日的な再評価を目指して

きた。北海道における細石刃石器群の研究にあたって、本遺跡の石器群は長らく最重要資料の一つとして位置づけられてきた(第1図)。こうして議論の基軸となる一方で、石器群の全体像は必ずしも十分に共有されておらず、その実態はいささか闇に包まれてきた観がある。結果的に、昨今では評価に難渋する資料と映ることすらある。

その評価はともかく、本研究では基準資料まで立ち返って、その様相を整理し直す。これまでの研究を振り返ってみると、古くからの基準資料に関する情報が十分に共有されぬまま、議論が積み重ねられてきた側面がある。基準資料の再整備を進めることは、それらに基づいた過去50年の研究の補強や見直しに繋がる。それゆえ、まずもって研究の基本情報をまとめ直し、共有してゆくことが、今後に向けた研究基盤の整備に不可欠と考えるわけである。



第1図 白滝服部台遺跡の石器群(杉原・戸沢1975)

II. 研究の背景

日本列島における人類社会の成り立ちを考えるうえで、シベリア方面からの入植民が注目を集めるようになって久しい。なかでも北方系の細石刃石器群を携えた人々は、サハリンや北海道を経由して東日本へと流入し、さらには西方へ拡散していったことが予測されている(稲田 2001)。さらに、後続する縄文社会の形成にあたって、これらの入植民が大きな役割を果たしていたことすら見込まれるようになっている(安達・藤山 2012)。

ここで問題となるのが、流入の窓口とも言える北海道の状況が判然としない点である。資料の蓄積が不十分な点はもちろんであるが、それらを読み解くための基準資料が十分に公表されていない。言うなれば、蓄積されつつある資料を交通整理するための準拠枠が十分に整備・共有されておらず、それゆえ研究の基礎となる石器群の変遷観すら二転三転してきた経緯がある。それだけに基準資料の再整備こそ不可欠と考えるわけである。

ここで白滝服部遺跡へ目を向けると、本遺跡は1961年に調査が実施され、1975年に報告書が刊行されている(杉原・戸沢 1975)。今日に至るまで、その石器群に基づいた議論は数多く提出されており、半世紀にわたって重要な役割を果たしてきた。本遺跡の最大の特徴は白滝型の細石刃核を中心とする良好な石器群であるが、その後、同様の資料はほとんど蓄積が進んでいない。基準資料としてなお重要な位置を占めていることに疑いの余地はない。

とはいえ、今日的な視座から眺めるとき、いささか取扱いに苦慮する石器群であることも事実である。何よりも大きな問題は、石器群の出土状況が満足に報告されておらず、その単位が判然としない点である。黒曜石原産地に位置する白滝遺跡群では、しばしば複数の石器群が複合することが知られている。本遺跡の石器群にもその可能性が示唆されるが、現状では個々の石器の地点すら明示されておらず、それらを切り分けるだけの情報が提供されていない。

こうした背景もあって、しばしば研究者によって取り扱いが大きく異なってきた。かつては本遺跡の石器群を一括して操作することもあったが、昨今では特定の資料を恣意的に抜き出した議論が繰り返られることもある。あるいは混在の顕著な石器群として、一定の距離を置いて取り扱うことも珍しくない。いずれにしても、石器群の全体像が不鮮明であるがゆえに、最重要資料の一つでありながら的確な評価を下し難い状況にあった。

以上の状況を鑑みると、まずもって必要とされるのは、石器群の全体像を復元し、それらの基本情報を共有してゆくことである。とくに石器群の単位を復元し、また一点一点の石器をそれと紐付けてゆくことが必須と考えるわけである。調査から半世紀以上が経過するなかで、各種の記録を含めた資料の劣化は否応なく進んでいる。それだけに、資料の全容を一から見直し、学界全体で情報を共有してゆくことが急務と考えるわけである。

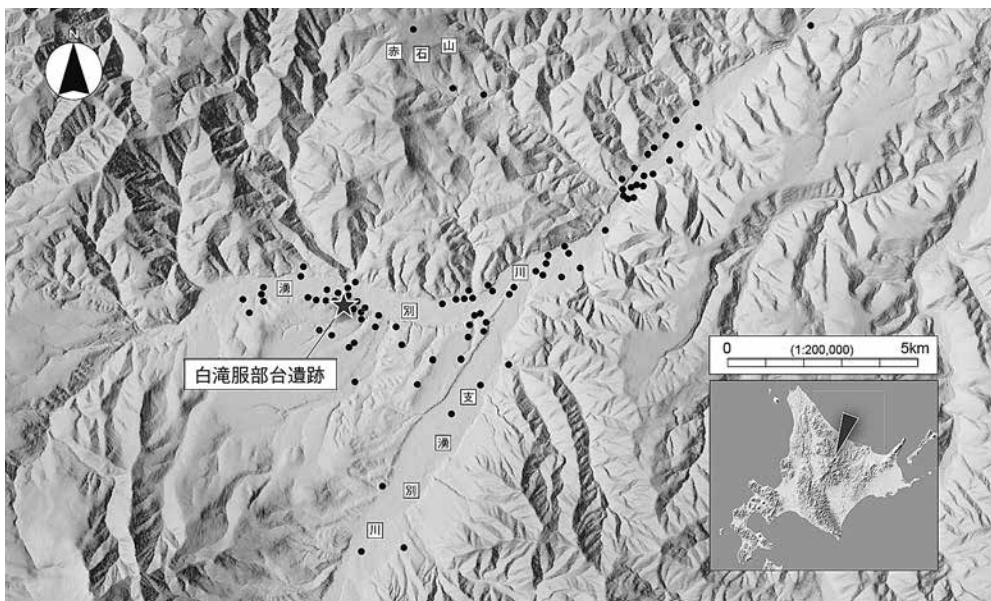
Ⅲ. 遺跡の概要

(1) 白滝遺跡群の発掘調査と白滝服部台遺跡

白滝服部台遺跡は著名な白滝遺跡群の一角にある。本遺跡群は世界有数の黒曜石原産地にあたり、潤沢な石材を背景にした活発な石器製作によって特徴づけられている。これまで半世紀以上にわたって調査が繰り返されてきたが、このうち白滝服部台遺跡の調査は黎明期の代表例に他ならない。当時としては規模の大きな調査であり、細石刃石器群の実像が把握され始めた揺籃時代にあつて、価値ある基礎資料を提供するものであった。

北海道中央部には大雪山系がそびえ立っており、天狗岳に源を発する湧別川は北東方向に流路をとってオホーツク海へと注いでいる。支湧別川との合流点付近では白滝盆地が広がっているが、その北側には赤石山を中心とする黒曜石原産地が位置し、そうした石材環境を背景に白滝遺跡群が発達することになる(第2図)。現時点では100前後の遺跡が確認されているが、とくに八号沢川や十勝石沢川、幌加湧別川との合流点付近に大規模な遺跡がまとまっている。

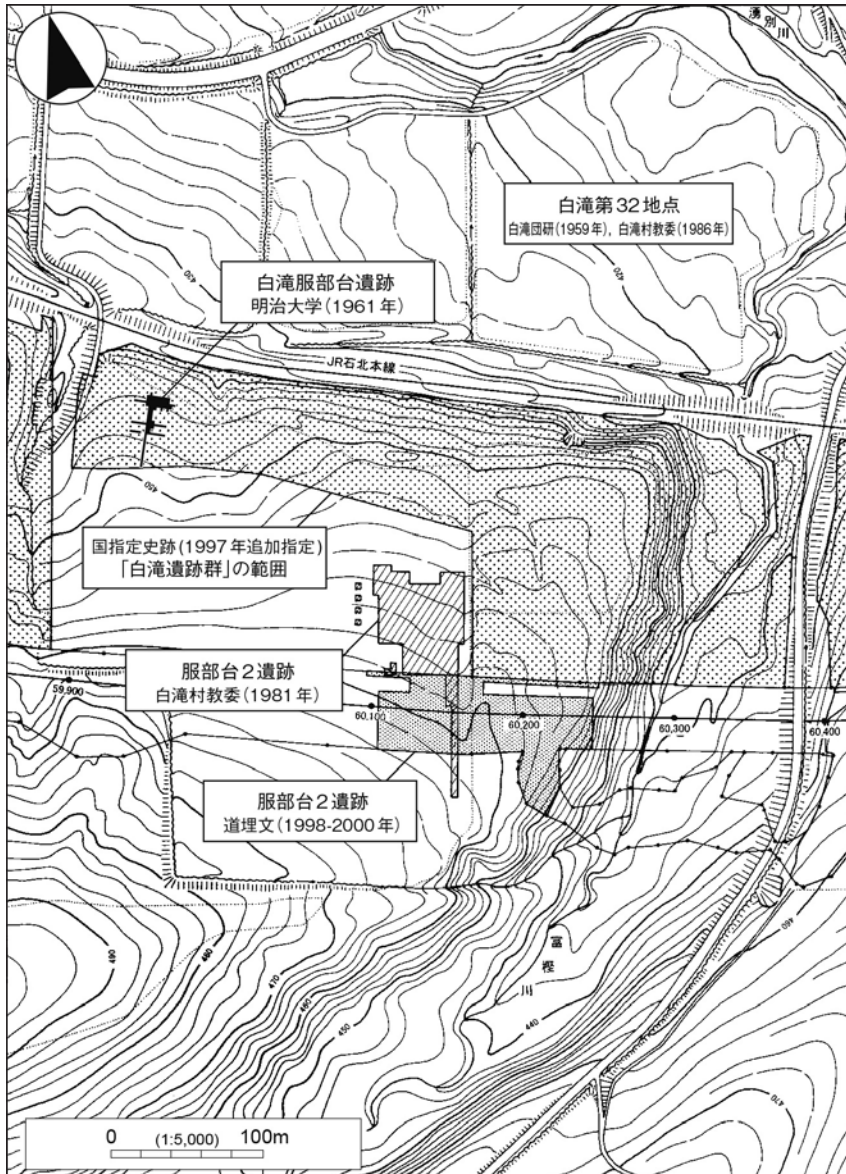
白滝服部台遺跡は湧別川の右岸に位置し、八号沢川との合流点にほど近い(第3図)。本遺跡は上白滝面に立地するが、その東側では服部台2遺跡(小栗ほか1982, 直江編2007)と接し、さらに深い谷(富樫の沢)を挟んで奥白滝1遺跡(直江・鈴木編2002, 直江編2007)が広がっている。また、湧別技法の設定で知られる白滝第32地点遺跡や第33地点遺跡(吉崎1961)が下位の支湧別面に広がっており、北海道を代表する遺跡に囲まれていることが分かる。



第2図 白滝遺跡群の遺跡分布

そもそも白滝遺跡群の調査は吉崎昌一によって先鞭がつけられており（1952年～）、岩宿遺跡の調査から数年のうちに、得難いフィールドが開拓されたことになる。これは地質学や地形学を含めた白滝団研を組織した調査へと展開し（1959～1961年）、研究の基礎が形づくられてゆく（白滝団体研究会1963）。それを土台に石器群の編年案を含めた北海道の研究基盤が整備されてゆくが、その後は小規模な調査が断続的に実施される状況が続いてきた。

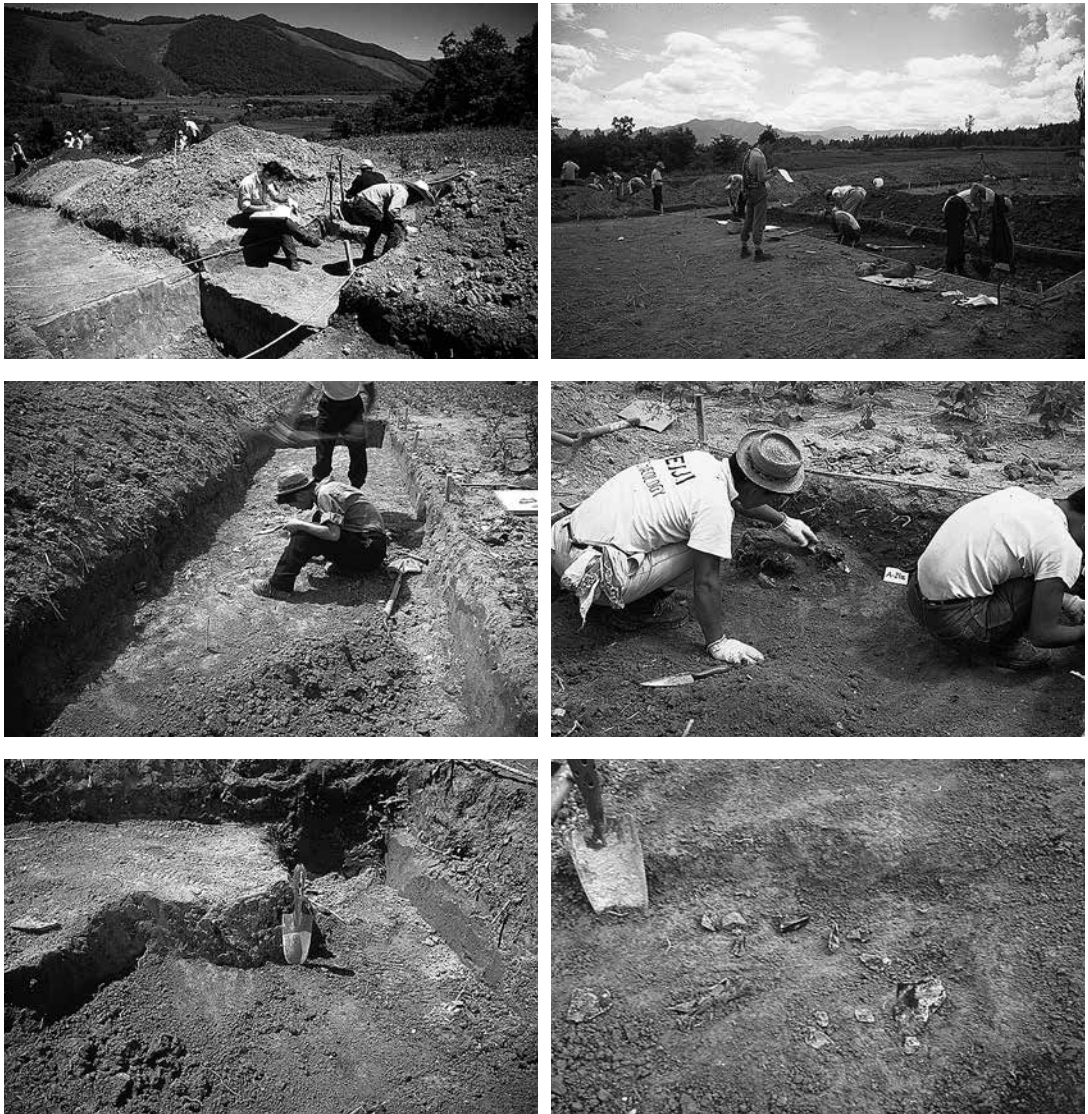
近年の大きな進展は、旭川紋別自動車道の建設にともなって、極めて大規模な調査が展開された点である（1995～2008年）。総面積122,938㎡に及ぶ調査は、この遺跡群にいわば長大な“トレンチ”を



第3図 白滝服部台遺跡とその周辺遺跡（直江編2007に加筆）

入れることに等しかった。これは本遺跡群の理解を大きく進めるばかりか、日本列島あるいは東アジアレベルで大きな意味を持つ調査であった。とくに膨大な接合資料は石器製作の実態とその供給を考えるうえで極めて貴重な情報源となっている。

ところで、白滝服部台遺跡が調査されたのは1961年の7月であり、まさに白滝団研の調査と時を併せた出来事であった。白滝団研は本遺跡を第29地点と命名しており、同年夏の調査の“有力な候補地”と考えていた模様である。そうした目論みの一方で、明治大学が“白滝団研の計画とは無関係に大掛かりに調査した”との記述も見られる（吉崎1961, p.14）。その実情は定かでないが、本遺跡が各方面から注目されていたことを想起させる。



第4図 白滝服部台遺跡の調査風景（1961年7月）

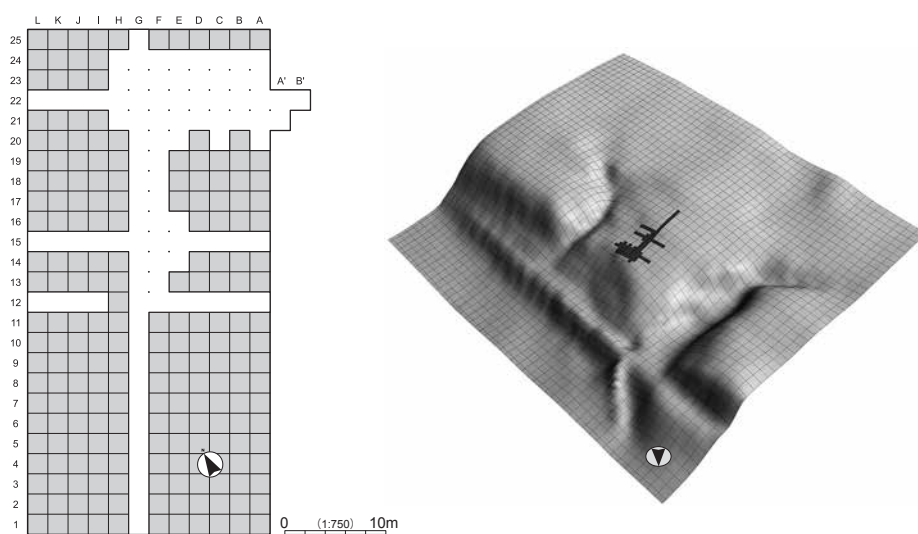
ともかく、明治大学の発掘調査では細石刃石器群の“完全な組成”を把握することを目標に、おおむね2週間のあいだに372㎡を調査している(第4図)。白滝遺跡群におけるこの時期の調査は数日中に完結することが一般的であり、その意味では常ならぬ調査であった。調査を通じて得られた石器は総数31,693点に達している。石器群の全体像を把握しようとする点において、当時としては意欲的な試みであった。

これらの調査成果をめぐっては、『日本考古学年報』に短報が投稿され(杉原・戸沢1966a)、また日本考古学協会第32回総会の席上で報告されている(杉原・戸沢1966b)。その後、1975年に正式な報告書が刊行され(以下、「杉原・戸沢報告」と称する)、ひとまずは基礎資料として基本情報が共有されたことになる。とくに白滝型の細石刃核を中心とする石器群に関しては、今日でも良好な資料が極めて乏しく、本遺跡の石器群が一つの指標であり続けている。

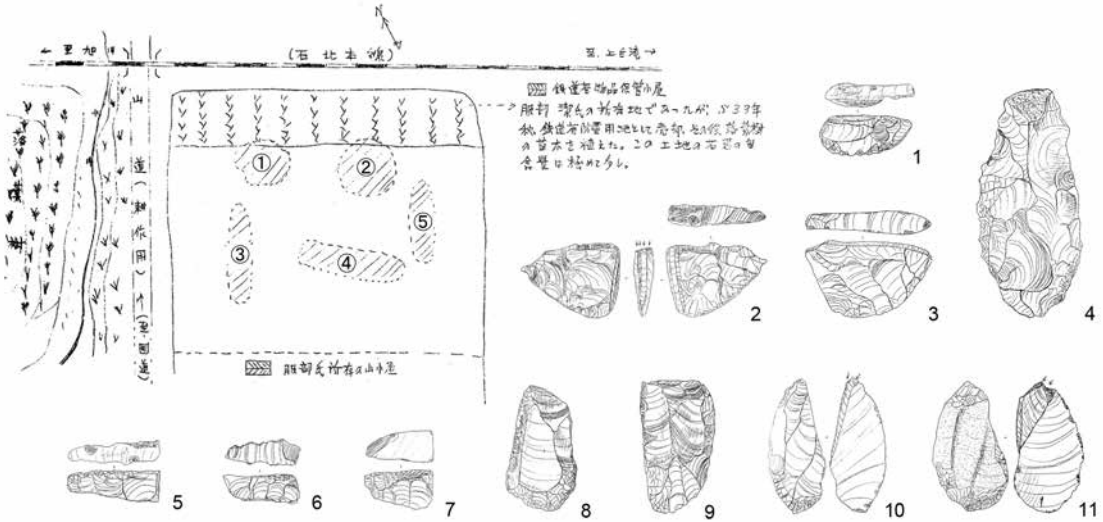
いささか蛇足であるが、上述した明治大学の調査では、遠軽町の野上遺跡と本遺跡の2遺跡を調査する予定であった。実際に、野上遺跡では“第1地点”と“第2地点”の双方でT字形の調査区を設定し、短期間の発掘を実施している(7月6日)。あいにくこの調査では目立った成果が得られず、白滝服部台遺跡に重心を移している。この野上遺跡は新野上2遺跡(高橋ほか2005)の近隣と予測されるが、厳密な調査地点を把握しうるだけの記録が残されていない。

(2) 明治大学の調査地点と岩谷朝吉の採集資料

白滝服部台遺跡の調査は7月10日～24日に実施されており、発掘に先立って50×24mの調査区が設定されている(第5図)。その主軸を略北東-南西方向に取り、北端では崖線にほぼ接している。これは段丘面の傾斜方向とおおむね合致しており、最高地点と最低地点との標高差は4m前後である。調査区は東西を小谷に挟まれ、その中間に位置する。現在、東側の小谷は埋められているが、今もって浅い窪地を確認しうる。



第5図 調査区の設定(左)と調査時の地形(右)



第6図 “岩谷資料”とその採集地点（岩谷 1963 を改変）

これらの調査区をめぐるには、あらかじめ2×2mのグリッドに区切られており、東から西へA列～K列、南から北へ1列～25列が設定されている（第5図、第8図）。はじめに南北方向に1本のトレンチ（G列）を設定し、続いて直交するトレンチ（12列、15列、22列）へと調査を展開している。その後、遺物の広がりを追跡するかたちで発掘の範囲を広げているが、一部は当初の調査区外へと展開し（A'列、B'列）、最終的に372㎡が発掘されている。

調査区の範囲はこれまでも推定されていたが、厳密な地点や方位は必ずしも特定されていなかった。今般、現地でも簡易測量を実施し、旧測量図（原図）や写真記録と対比したところ、相応の精度で地点を確定することが可能となった（第3図）。先述したように本遺跡は東西の小谷に挟まれた平坦面に位置しており、その中央部が僅かに尾根状に高まっている。明治大学の調査区はこの微高地とおよそ対応する模様である。

こうして調査区の範囲がおおむね確定したことにより、本遺跡の調査区が国指定史跡の範囲内に含まれることが確認されている（第3図）。白滝遺跡群における国指定史跡の範囲は、当初（1989年）は白滝第13地点遺跡（「白滝遺跡」）に限定されていたが、1997年の追加指定を経て大幅に拡大されることになった（「白滝遺跡群」）。明治大学の調査地点は西方の一角に位置しており、調査区全体が史跡の範囲内に包括される可能性が高い。

ところで、明治大学の調査に先立って、岩谷朝吉らが本遺跡を訪れ、大量の石器を採集している（1958年8月）。これらの採集資料に関しては、『北海道白滝無土器文化遺物図版』（岩谷 1963）にスケッチが記載されている（第6図）。この資料集では白滝遺跡群の採集資料が9地点に分けて報告されているが、そのうちC地点が白滝服部台遺跡に相当する。当該地点は白滝団研の第29地点に対応され、また当時の地主の氏名も一致することから、その判断は間違いない。

ここで興味深いのは、明治大学の調査区と岩谷の採集地点が驚くほど重複している点である。“岩

谷資料”の採集時に残されたスケッチによれば、採集地点の南西端に地主の山小屋、北東の崖線下に石北本線の小屋（倉庫）が位置している（第6図）。明治大学の調査時に撮影された写真記録にもこれらの小屋が写り込んでいるため、まったくの同一地点と判断して問題ない。明治大学が調査したのは、こうした集中地点であった可能性が極めて高い。

これらの“岩谷資料”は、現在、上川町郷土資料室に保管されている。これは1973年に岩谷が旧層雲峡博物館（現在の層雲峡ビジターセンター）へ寄贈したものであり（中谷1981）、その後、上川町に移管された経緯がある。実際に資料を照合したところ、ほとんどの採集資料が現存していることを確認している。形態、技術、組成とも明治大学の所蔵資料と驚くほど類似しており、やはり同一地点から採集されたことを示唆している。

さらに興味深いのは、“岩谷資料”が特定の小範囲に偏って採集されており（第6図）、その分布傾向が明治大学の調査成果と見事に一致している点である。たとえば、細石刃石器群やその関連資料は北東の一角（図中②）、また舟底形石器は北側（①）と西側（③）の一角で採集されている。後述する第1集中域（②）、そして第2集中域（①）と第3集中域（③）にそれぞれ対応する可能性が高い（第8図）。これらの範囲を明治大学が調査したことは、ほぼ疑いない。

以上のように、本遺跡では調査前から濃密に石器が散布しており、それらは地点ごとに一定の偏りをもって広がっていた模様である。明確な意図の有無はともかく、明治大学の調査ではそうした範囲に調査区を設定し、発掘を展開したことになる。とくに最初に設定したトレンチ（G列）は岩谷資料の散布地点の中心にあたる。最初にそれらを縦断するトレンチを設定し、そこから展開するかたちで発掘範囲を拡大していったことが推察される。

（3）遺物の取り上げ方法とその評価

すでに確認したように、明治大学の発掘調査では、わずか2週間のうちに総数31,693点の石器を確認している。石器群が濃密に分布するなか、かなりのペースで発掘を進めたことが予測される。もとより今日と同様の手法で遺物を取り上げたわけではない。このたび筆者は当時の調査記録（後述）を精査し、図面の筆運びすら含めて出土遺物の回収・記録方法を検討した。その結果を端的にまとめれば、以下のとおり記すことができる。

調査に際しては、各々のグリッドを単位に層位的な発掘を進める（第4図）。すなわち、第1層（腐植土層）と第2層（黄褐色粘土層）に区別して掘削を進行し、それぞれ遺物を取り上げている。今日の発掘調査と大きく異なっているのは、一点一点の出土地点をことごとく記録するのではなく、石器の種類に応じて取り上げ方を使い分けている点である。それが定形石器と認定されるか否かによって、記録内容は大幅に異なってくる。

しばしば“ツール”と称される定形石器と判断された場合、その地点情報はかなり丁寧に記録される。基本的にはグリッドごとに10分の1の縮尺で平面図を作成し、地点情報を逐一記録してゆくことになる。平板測量は採用しておらず、遣方測量に準ずる若干ラフな測量と予測されるが、ある程度の精度は担保されるようである（後述）。そこには遺物番号や器種認定が併記され、あわせて標高と層位

が書き加えられてゆく。

一方、上記の定形石器とは反対に、発掘時に剥片と認定された場合、記録される情報は極めて乏しくなる。いくつかの例外を除けば、平面図に地点情報のみ記録し、標高などの情報は記録されない。また、一点一点の出土地点をその都度記録するのではなく、一定のタイミングでまとめて記録していることが分かる。それは大よその分布範囲を目視で記録するに留まっており、その意味ではスケッチの域を超えるものではない（後述）。

さらに、こうして剥片と判断された石器はすべてが回収されているわけではない。それらは第1層と第2層に大別されたうえ、グリッド単位で出土点数がカウントされるに留まっている。サイズに応じてL、M、Sの3種に分類され、それぞれカウントされているが、今日となつては分類基準が判然としない。集計後は部分的な回収、保管に留まった可能性が高く、現存する資料とは数量的な齟齬が大きい点を確認しておく必要がある。

以上のように、定形石器と判断されるか否かによって、記録方法は大きく異なっている。総数31,693点に及ぶ石器群であるが、地点情報が詳細に記録された資料は1,021点であり、それ以外の資料はグリッド一括で取り上げられている。以下、本論では前者を“点取り遺物”、後者を“一括遺物”と称する点を断っておきたい。たしかに記録精度に齟齬はあるが、それでも既存の資料を切り分けるうえで貴重な情報源であることに変わりはない。

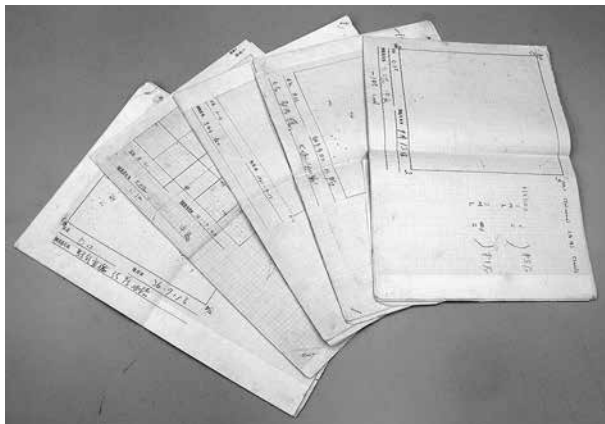
IV. 資料の現状と操作の方針

(1) 調査記録の現状と精度

これまで調査記録に関する情報はほとんど共有されておらず、結果的に石器群の出土状況は不鮮明であり続けてきた。とはいえ、杉原・戸沢報告には器種単位のドットマップが提示されており、調査時に何らかの地点情報を記録していることは十分に予測された。果たして、調査時の記録類を精査したところ、当時の遺物台帳に加えてグリッド単位のドットマップを確認することが出来た。上述した記録の手法は、そこから推定したものである。

これらのドットマップはB4判の方眼紙を使用しており、総数95枚を数える（第7図）。いずれも10分の1の縮尺で各グリッドの出土地点を記録しているが、幸いにも全グリッドの記録が現存しており、それらを合算することで調査区全体の遺物分布を把握することが出来る。無論、半世紀以上前の記録である以上、当該資料には記録精度の問題がつきまとい、その取扱いには注意を要する。この点に関しては、以下で説明することにした。

また、これらのドットマップとは別に、調査時の遺物台帳が確認されており、“点取り遺物”の器種、地点、標高などが管理されている。これは上記のドットマップを下敷きとしており、遺跡全体で情報を取りまとめたものである。その際、グリッド単位の遺物番号は遺跡全体の通し番号に変更されているが、一部に転記ミスなどが見受けられる。それゆえ今回はマスターとなるドットマップを優先



第7図 白滝服部台遺跡の調査記録

し、再度台帳を作り直している。

ところで、ここで問題となるのが、ドットマップに記録された地点情報について、どこまで信頼しうるか、という点である。先述したように、記録にあたっては平板測量や厳密な意味での遺方測量は採用されておらず、むしろ目視を基本としていたことが予測される。とくに剥片類に関しては、大よその範囲にまとめてドットを打ったに過ぎない。やはりスケッチの域を超えるものではなく、厳密な地点や点数を全面的に信頼することは難しい。

たとえば複数のグリッドを比較してみると、記録精度に少なからず齟齬が見受けられる。C22グリッドやC24グリッドはその典型例であり、剥片類の地点情報はほとんど記録されていない（第8図）。実際には数多くの剥片類が出土していたことは間違いのないため、あくまでも記録精度の問題と考えられる。しばしばグリッド境界で不整合が生じている点を考え合わせても、剥片類の位置情報を無批判に信頼することは避けるべきである。

とはいえ、記録としての価値が完全に否定されるわけではない。一例を挙げれば、点取り遺物の記録にあたって、各グリッドを50cm相当の格子に区切っている点に注目したい。ここから考える限りでは、“杜撰な記録”の一言で切り捨てることは出来ない。目視を基本としている以上、センチ単位の情報まで信頼することは難しいが、それでも実際の地点から極度にずれることは想定しにくく、マクロな位置関係は十分に把握しうる。

このことは剥片類に関しても同様である。たしかに、上記のドットマップは、現状ではグリッド単位の“調査メモ”に等しい。それゆえ、個々の剥片の位置や点数を含めて、細部まで信頼することは適切ではない。しかしながら、調査区全体を俯瞰し、大局的な分布傾向を把握するうえでは、なお重要な情報源と考えて良い。このような条件を付したうえで、本論では今もって意味ある記録として取り扱うことにした。

以上の如く、現存する記録には一定の限界こそ見られるが、それでも制限つきで活用することが可能である。上記の記録に基づくことで、白滝服部台遺跡における石器群の分布単位を大よそ復元することが出来る。さらに、個々の遺物の注記番号を手掛かりに、点取り遺物の出土地点を把握すること

も出来る。そうした紐付け作業を着実に進めてゆくことによって、最終的には石器群の基本構成を鮮明にすることが可能となってくる。

(2) 出土資料の現状と課題

現在、白滝服部台遺跡の出土資料は明治大学博物館に所蔵されており、部分的に常設展示されている。また、学生の教育を目的に、剥片と石核の一部は考古学実習室で保管されている。岩宿博物館や市川考古博物館に貸し出し中の資料もあるが、主だった資料は学内に保管されている。とはいえ発掘調査から半世紀以上が経過し、なかには所在が不明な資料も発生している。残念ながら、全資料を確認し尽くすことは困難である。

すでに述べたように、調査時には膨大な石器が出土しており、とくに剥片類は3万点近くに達している。ただし、現状では出土した剥片に限なく保管されているわけではない。当時の研究の趨勢を反映してか、それらは一定の選別を経た後、選択的に回収されたことが窺い知れる。裏返すならば、現在保管されている剥片は全体の一部に過ぎず、必ずしも今日的な研究資料として耐えうるものではないことを断っておく必要がある。

ところで、調査時の点取り遺物は1,021点に達しており、それらはP021-1～P021-1021の注記番号が割り当てられている。これらの注記番号はドットマップ上の番号と対応しており、両者の対比を通じて出土地点の把握が可能である。また、それ以外の一括資料に関しては、P021-1022～の注記番号が与えられている。これらは文字通りグリッド一括で取り上げられているため、帰属するグリッドこそ確認できるが、厳密な地点の把握は不可能である。

なお、こうした地点情報はすべての器種に関して均等に残されるわけではない。たとえば細石刃核や槍先形尖頭器を含めた特徴的な器種の場合、発掘時にそれと認識されやすい。そのため、数多くの資料に地点記録が残されることになる。しかしながら、加工痕のある剥片(RF)や微細剥離のある剥片(UF)、あるいはスポール等の器種は、どうしても単なる剥片と誤認されやすい。結果的に、詳細な地点記録は残らないことが通例である。

さらに、調査から長い時間が経過するなかで、注記番号が消滅してしまった資料が存在する。また、複数の個体に同一の番号が記載されるなど、明らかに誤記と判断される資料が見受けられる。加えて、グリッド番号と注記番号が整合しない資料が散見されるなど、残念ながら一部に混乱が生じている。何らかの要因によって発生した誤記と見込まれ、位置情報の信頼度は低いことから、今回、新規の番号(P021-5001～)を割り当てている。

これらの注記番号であるが、もっとも詳細な場合にはP021-F19-I-1000といった形式で記載されている。それぞれ遺跡番号(P021)、グリッド番号(F19)、出土層位(I)、遺物番号(1000)を示しており、この場合、“白滝服部台遺跡”の“F19グリッド”、“第1層”から出土したことを意味している。このうち遺物番号は本来連番であるが、上記の5000番台に読み替えられた資料が存在するため、各所で欠番が生じている。

ともかく、現在となっては地点情報を把握できない資料が含まれる反面、一定数の資料は出土地点

の復元が可能である。まだまだ検討を要する資料が一部に含まれているため、現時点では厳密な点数を明示することは出来ない。とはいえ、点取り遺物の7割以上に関しては、出土地点を把握できる見込みである。これまで個々の石器の出土地点がまったく不明であったことを考え合わせれば、大きな前進と考えて然るべきである。

(3) 資料操作の方針

本研究では上記のドットマップに基づいて石器群の広がりを通観することから始めた。先述したように高精度な記録とは言い難いものの、巨視的には石器群の分布単位を把握することができる(第8図)。これに基づいて6ヶ所の遺物集中域を設定し、さらに幾つかの小群に分離したが(後述)、それ以上の過剰な細分は控えている。筆者自身が調査に参加しておらず、また記録精度の問題がつきまとう以上、むやみな細分は不適切と判断したためである。

これと並行して、一点一点の石器を精査し直した。今日的な視点から旧来の器種認定を検査し直した結果、一部に変更が発生している(中間報告の段階では逐一報告しない)。また、未報告資料を含めて、形態、技術の両面から緻密な観察と分類を繰り返し、あわせて将来的な情報共有に向けた図化や計測などを進めた。さらに被熱や風化、キズといった表面履歴をマクロ、ミクロに観察、記録するなど、可能な限りの情報抽出に努めた。

この過程では、あらためて石器の接合を試みている。これによって、既報告資料、未報告資料を問わず、新規の接合資料が発生している。結果的に出土点数に若干の変更が生じているが、一部は作業の途上にあるため、ここでは確定的な数字は提示できない。なお、これらの接合作業にあたって、本来は剥片類との接合が大きな意味を持つと考えるが、以下のバイアスが見込まれるため、今回は積極的な実施を控えている。

明治大学博物館には相当数の剥片類が保管されているが、先述したように現場レベルでの選択が働いていた可能性が高い。昨今の白滝遺跡群の調査成果を鑑みれば、剥片類は顕著に接合し、石器の製作工程やその搬入、搬出を示す貴重な情報源となっている。とはいえ、本遺跡では部分的な回収に終わっており、選択的に抽出された資料が現存するに過ぎない。この意味では一定のバイアスを避けがたく、積極的に分析対象とすることは控えた次第である。

ともかく、本研究では注記番号を手掛かりに点取り遺物を各集中域と紐付け、単位ごとの特色を浮き彫りにする作業を優先した。とはいえ、現状では紐付けが困難な資料も少なくない。先述したように、注記番号を正確に判読しきれない資料が存在するばかりか、誤記と思しき資料も散見される。さらに、グリッド番号と遺物番号を照合するとき、両者が整合しない資料が見受けられるなど、若干の混乱が生じている点を認めなくてはならない。

これらの資料に関して、ある程度まで地点を推測しうる場合もあるが、原則的にそのような深入りは控えている。これまで注記の書体すら含めて混乱の経緯を検討してきたが、上記の問題は長い時間を掛けた推測の積み重ねによって生じた模様である。裏返すならば、ここで筆者の予見を付け加えることは、結果的に二重三重の混乱に繋がりがかねない。新規に5000番台の注記番号を割り当て、不明資

料のまま取り扱った所以である。

なお、本遺跡の石器群は層位別に取り上げられているが、そのまま時間差と読み替えることは出来ない。調査時の所見や写真記録に基づいて近隣遺跡と対比する限りでは、本来の遺物包含層は第2層（黄褐色粘土層）と考えて良い。一方の第1層は表土層に相当しており、耕作等によって本来の遺物包含層から遊離した資料が数多く含まれていると予測される。この点では、杉原・戸沢報告の所見（p.93）を大きく変更する必要はない。

このことは第1層と第2層の区別が無意味であることを意味するわけではない。すでに確認したように、第1層の資料は本来の遺物包含層から遊離しており、当初の地点から移動している可能性がある。とくに斜面付近では下方へ流出した可能性を想定しておく必要がある。したがって、地点別に石器群の基本構成を検討するにあたっては、はじめに第2層の資料を精査し、そのうえで第1層の資料を考え合わせることにした。

V. 石器群の分布単位とその概要

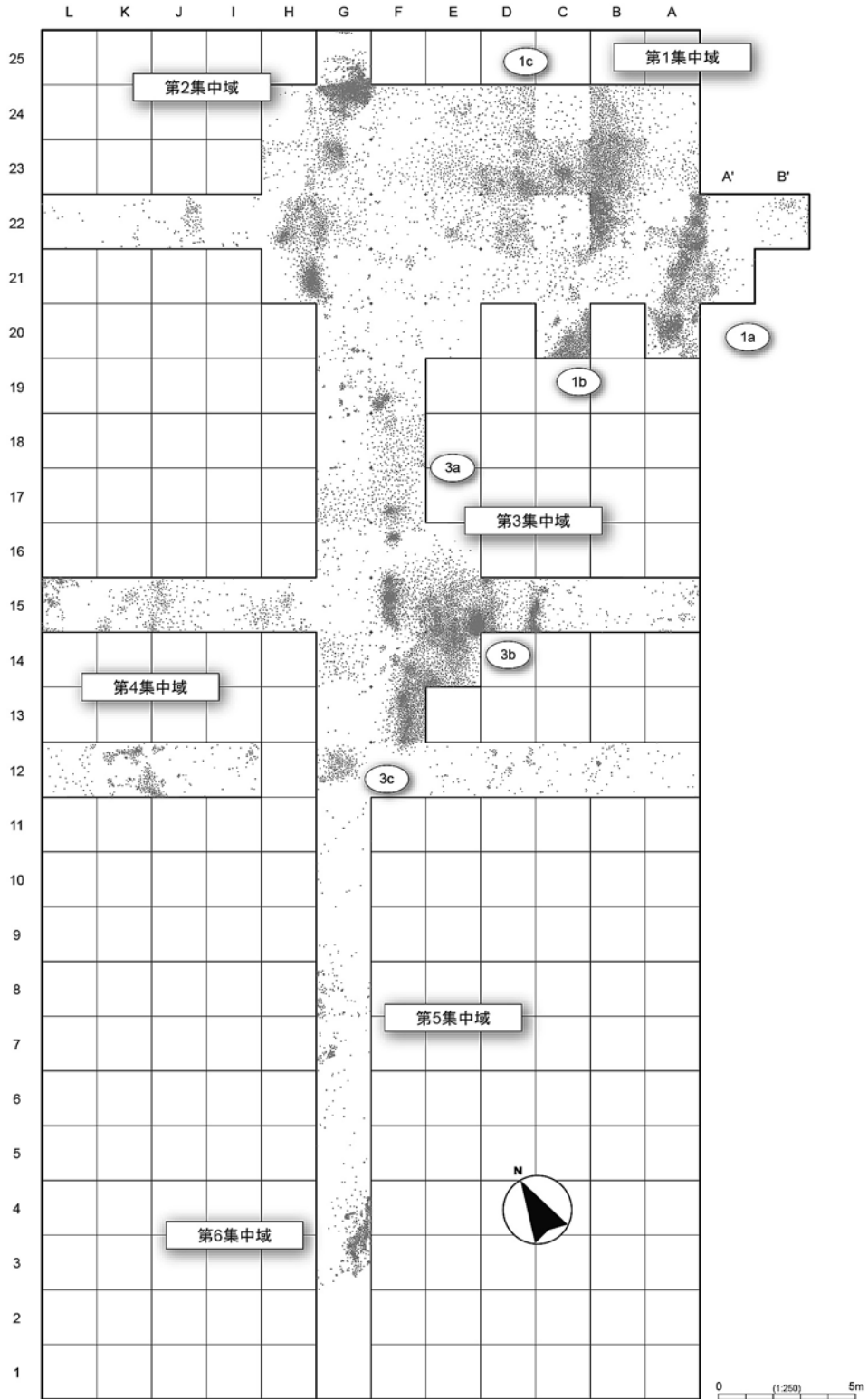
(1) 石器群の分布状況と集中域の設定

上記の方針を掲げたうえで、石器群の基本構成を把握すべく取り組んだ。当時の調査記録は着実に劣化が進んでいるため、はじめに電子化を実施し、将来的に活用可能なアーカイブとした。また、それらを土台に階層的なドットマップを作成し、器種別、層位別に個々の石器の出土地点を把握できるようにした。同時に、遺物の緻密な観察を推し進め、各種情報を新規台帳上に総合することによって、今日的な分析に耐えうる基本情報が整備されている。

何よりも大きな進展の一つは、石器群の広がりが具体的に把握された点である（第8図）。旧来の杉原・戸沢報告では石器群の広がり文字情報を中心に提示されてきたが、はじめて視覚的な認識と検証が可能になった。本遺跡の石器群はこれまで一括して報告されてきたが、これによって地点ごとに基本構成を復元することが可能となる。まずは石器群の分布単位を以下に示すが、先ごろの所見（藤

第1表 白滝服部台遺跡の遺物集中域

	グリッド (大略)	杉原・戸沢 1975 の呼称 (推定)	主要遺物	備考
第1集中域	A20 - D24	A群	細石刃核（白滝型、峠下型）、槍先形尖頭器、 両面調整石器など	1a群、1b群、 1c群に細分
第2集中域	G21 - H24		Ab群	舟底形石器、槍先形尖頭器など
第3集中域	D12 - G19	B群	舟底形石器、槍先形尖頭器、 有舌尖頭器など	3a群、3b群、 3c群に細分
第4集中域	H12 - L15	—	舟底形石器、有舌尖頭器など	第3集中域と連続か
第5集中域	G7 - G8	—	定形石器は乏しい	
第6集中域	G3 - G4	—	定形石器は乏しい	



第8図 白滝服部台遺跡の石器集中域

山 2013) から大きな変更はない。

本報告では杉原・戸沢報告の内容を再考し、大きく6地点の集中域を設定する(第8図)。旧報告では石器群が2か所に偏る点が言及されており、調査区の北側と中央にそれぞれA群とB群が設定されてきた(p.25)。いずれも視覚情報に乏しいが、前者は3地点に細分され、東から西へ向けてAa群、Ab群、Ac群と命名されている。本報告で設定した6地点のうち、大枠では第1集中域と第2集中域がA群、第3集中域がB群に対応する模様である(第1表)。

第1集中域

調査区の北東隅に濃密なまとまりが見られるため、第1集中域として設定した。下位段丘を見下ろす崖線近くに広がっており、杉原・戸沢報告のAa群に相当することが予測される。一部に遺物の稀薄な範囲が見られるため、1a群、1b群、1c群の3小群に細分することが可能である。1a群と1c群は調査区内でほぼ完結するが、1b群は南側の未調査範囲へと広がっている。1a群と1c群のあいだでは石器の接合が見られる。

このうち1a群は北東―南西方向に広がっており、長軸6m、短軸2mほどの範囲に石器群が濃密にまとまっている。石器群は斜面に対して直交方向に広がっており、下方に向けた流出も想定される。また、1c群は略円形を呈しており、とくにB22～D23グリッドを中心に濃密な集中が見られる。その北側(24列)では遺物包含層から遊離した資料が目立っているため、上記の一角に本来の集中地点が存在した可能性がある。

第2集中域

調査区の北側中央に濃密なまとまりが見られるため、第2集中域として設定した。G21～H24グリッドを中心に、直径2m前後の小単位が北東―南西方向に点々と連なっている。それらの境界は必ずしも鮮明でないため、ひとまずは細分せずに報告する。杉原・戸沢報告のAb群とおおむね対応することが予測される。なお、G24グリッドとG25グリッドの境界では遺物の範囲に不整合が見られるが、これは記録精度に起因する可能性がある。

なお、本集中域の西側には散漫ながらも石器の小単位が認められる(I22～K22グリッド)。これが杉原・戸沢報告のAc群に相当する可能性が高い。後述するように石器群の様相は類似していることから、第2集中域の一角に包括して考えることも可能ではある。とはいえ、それらの広がり不鮮明なこともあるため、ひとまずは分離して報告する。すぐさま結論を下すことは難しいため、将来的な検討に委ねることにしたい。

第3集中域

調査区の中央部に濃密なまとまりが見られるため、第3集中域として設定した。杉原・戸沢報告のB群に相当することが見込まれる。やや境界が不鮮明であるため、厳密な範囲の確定や細分には苦慮するが、ここでは3a群、3b群、3c群の3小群に細分している。ただし、後述する第4集中域との関

係も含めて、さらなる検討が要請されることは間違いない。とくに3c群は第4集中域の一角に包摂される可能性がある。

上記の3小群のうち、3a群と3b群の境界は不鮮明であるが、ひとまず16列を境界に設定している。3a群、3b群とも南北6m、東西4m前後の範囲に広がっている。このうち3b群では石器がとくに濃密に集中しており、一部は南側の未調査範囲へと広がる見込みである。また3c群はG12グリッドを中心とする直径2mほどの小規模なまとまりであるが、先述したように第4集中域に包摂される可能性があり、その取扱いは慎重を要する。

第4集中域

第3集中域の西側一帯に遺物のまとまりが見られるため、第4集中域として設定した。杉原・戸沢報告では明確な単位として設定されていない。12列から15列にわたる直径8~10m程度の広がりを見込んでいるが、現時点では中間部が未調査であるため、まだまだ確定的とは言い難い。南北で別の単位を構成している可能性もあり、また先述した第3集中域との関係も含めて、明確な判断を下すことは困難である。

第5集中域、第6集中域

調査区の南側に石器のまとまりを幾つか把握しうするため、第5集中域(G7~G8グリッド)と第6集中域(G3~G4グリッド)を設定した。杉原・戸沢報告では明確な単位として設定されていない。この一帯ではトレンチ調査に留まっているため、いずれも完掘されていない。トレンチ内の遺物分布から判断する限りでは、第5集中域は西側へ、第6集中域は東側へ広がっていることが予測される。それぞれ半径5m前後の小規模な単位であったと見込まれる。

以上、大きく6地点の集中域を認定し、とくに第1集中域と第3集中域では各々3小群を設定した。さらなる細分、あるいは統合の可能性は十分に想定しうるが、机上の議論にはどうしても限界がある。将来的な再編の余地を残しつつも、石器群の空間的なまとまりは明瞭であったことが窺い知れる。しばしば複数の石器群が重複し、個々の単位が不鮮明になりがちな白滝遺跡群にあって、かなり良好な石器群と考えて良い。

なお、上記の集中域とは別に、石器の散布地点が幾つか認められる。先述したI22~K22グリッドに見られる小単位はその一例に過ぎない。これらを集中域として認定することは不可能ではないが、どうしてもグリッドごとの調査精度が問題とならざるを得ない。それゆえ、ここでは形式的には集中域外として取り扱うことにしたい。このことは将来的に一つの単位として設定する可能性を否定するものではない。

(2) 各集中域と石器群の基本構成

元来、白滝服部台遺跡の石器群は一括して報告されてきたが、今日的な知見に照らし合わせれば、

複数の石器群の複合体であった可能性が高い。これまでは厳密な検証が難しく、どうしても一部の器種を抜き出した議論とならざるを得なかった。一方、今回の再整理を通じて、はじめて石器群の基本構成を把握することが可能となっている。個々の石器に関しては追って報告するとして、まずは地点ごとに石器群を概観しておきたい。

はじめに概要を示すならば、本遺跡の石器群は大きく2種類に分けて考えることが出来る。白滝型の細石刃核を中心とする古相の石器群（第1集中域）と、舟底形石器を中心とする新相の石器群（第2集中域～第4集中域）である。あいにく第5集中域と第6集中域には定形石器が乏しく、その帰属を確定しにくい。限られた資料に基づけば舟底形石器との関連も推測しうるが、まだまだ確実な判断には至っていない。

第1集中域（第9図、第10図）

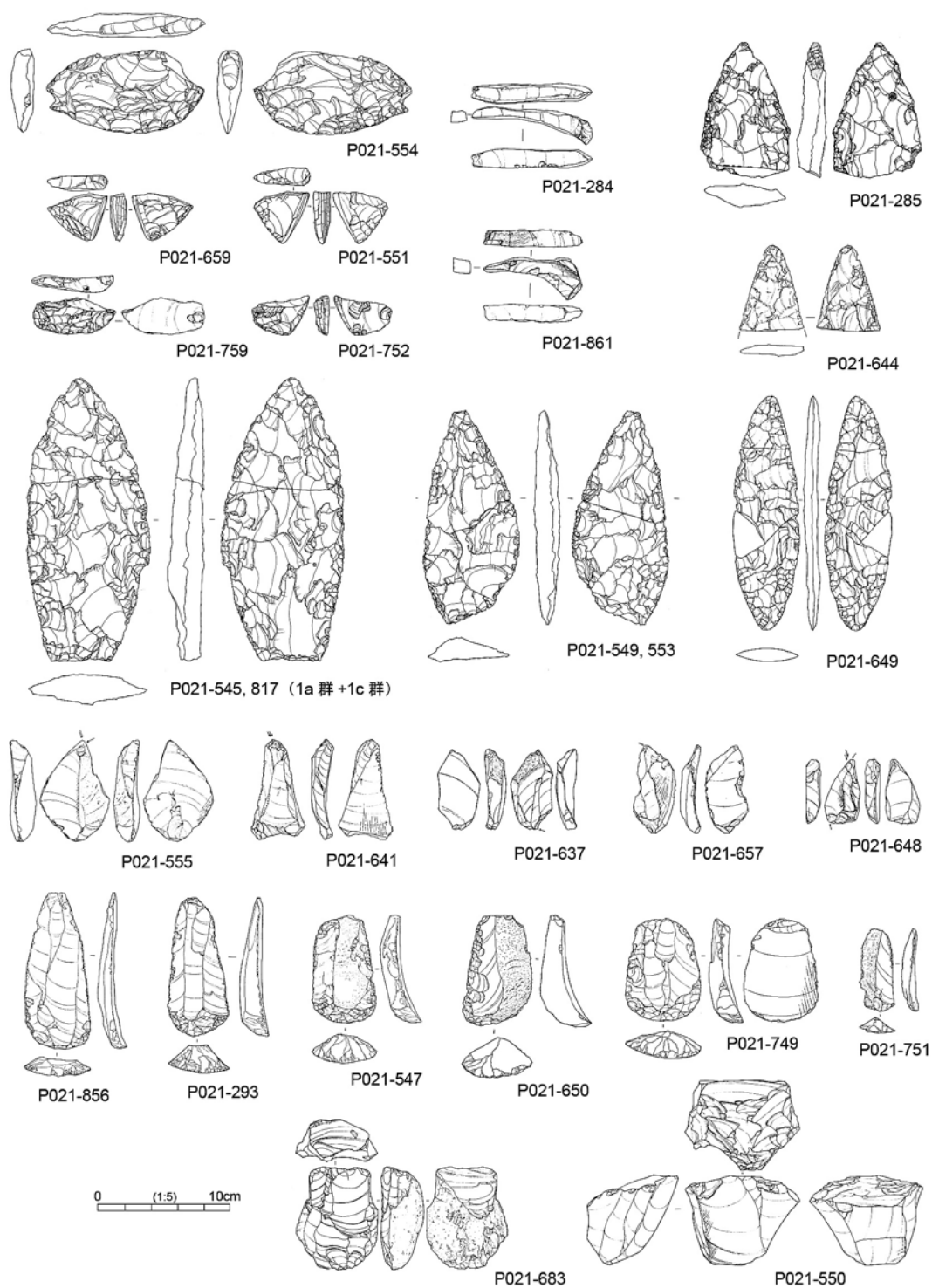
白滝型の細石刃核を中心とする石器群であり、本遺跡を代表する集中域である。とくに1a群と1c群では細石刃核とその関連資料が目立っている。一方の1b群では石器群が調査区外へと広がることもあって、定形石器は極めて限られている。とはいえ、白滝型の細石刃核に由来するスポールを含めて、1a群、1c群と近似する要素が認められる点に注意しておきたい。ひとまずは一連の石器群と評価して問題ないように思われる。

ここで注意したいのは、第1集中域の石器群が白滝型の細石刃核に限らず、峠下型の細石刃核と明瞭に複合している点である。従来、峠下型と白滝型は時間差とされており、前者から後者への変遷が描かれてきた。本遺跡の細石刃核も時間差として分離されることが通例であるが、両者は1a群と1c群の双方で鮮明に重複しており、積極的な分離は困難である。それらの共存の是非をめぐっては後述することにした（次章）。

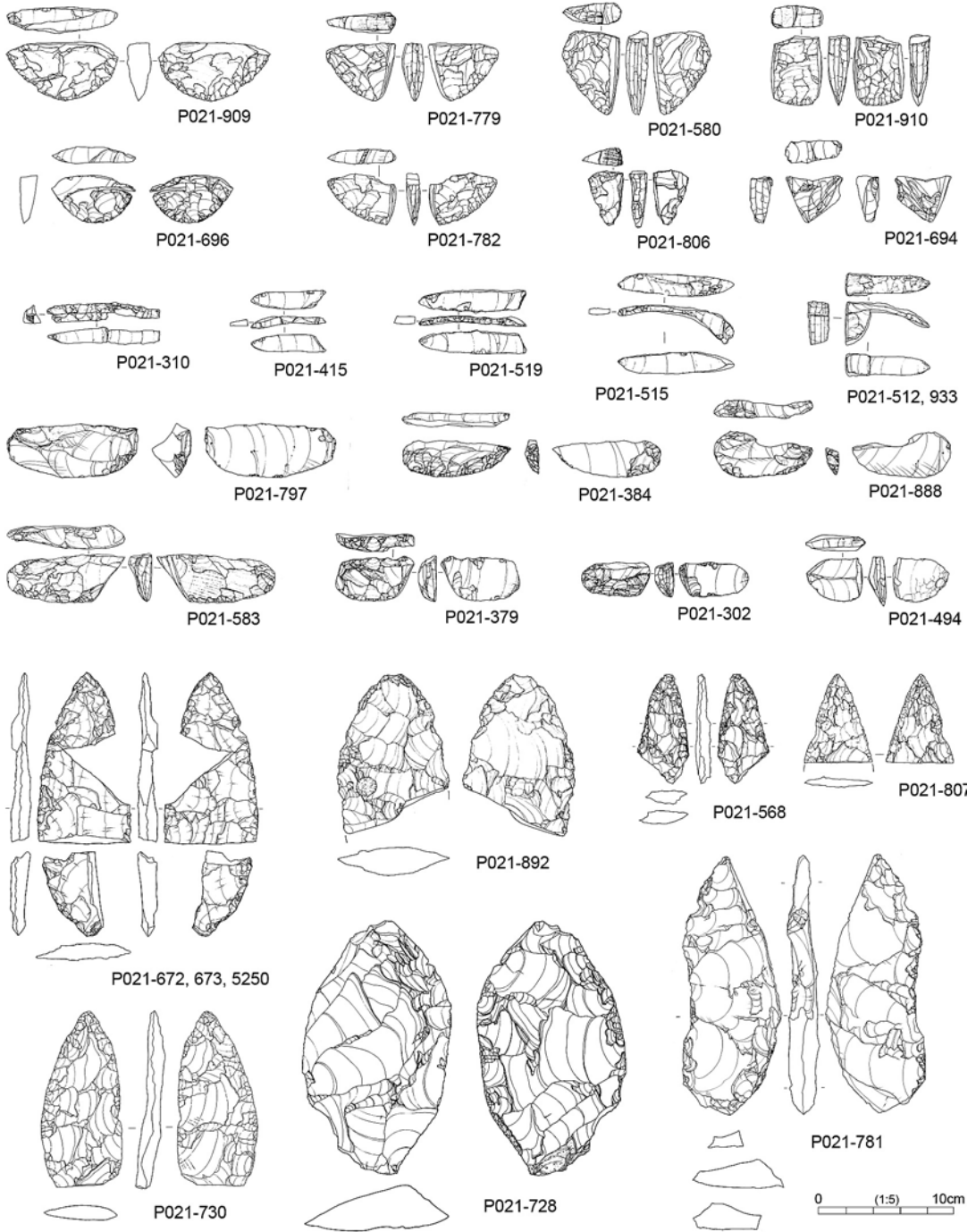
これらの細石刃石器群をめぐっては、峠下型と白滝型の細石刃核に加えて、関連する残渣類が豊富である。これまでもブランクやスポール等の資料が数多く報告されてきたが、やはり1a群と1c群にまとまる点が確認されている。とりわけA20～A21グリッド（1a群）、B22～B23グリッド（1c群）では、細石刃生産の関連資料が濃密に集中している。それらの地点を中心に一連の作業が進められていたことが窺い知れる。

また、未報告資料、既報告資料の精査を通じて、器種認定の見直しが発生している。かつて“尖頭器”や“彫器”と報告された資料には、峠下型、白滝型それぞれのブランクが相当数含まれる模様である。また、既報告のスポール類は白滝型に限られてきたが、峠下型のそれが明瞭に含まれる点が確認されている。いずれも上記の一角を中心に広がっており、峠下型、白滝型とも一定の細石刃生産が進められていたことを示唆している。

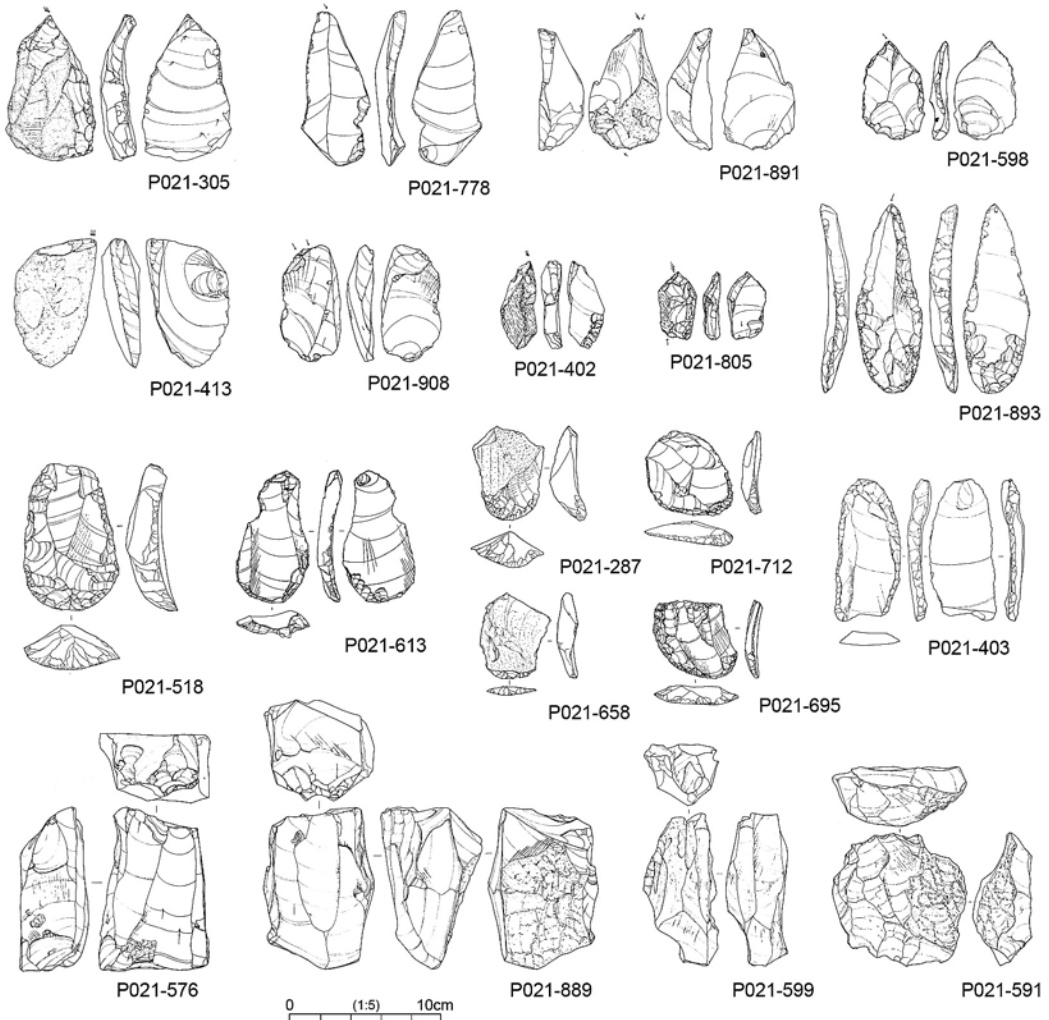
あわせて細石刃石器群を構成する諸要素も把握が進んでいる。本地点では槍先形尖頭器が安定的に組成しており、それらは木葉形と柳葉形の2者を基本としている。新規の接合を通じて左右非対称の槍先形尖頭器が2点確認されているが（P021-545・817、P021-549・553）、再生加工による変形の結果と考えて良い。これらの槍先形尖頭器にともなって大形の両面調整石器が数多く組成しているが、そ



第9図 第1集中域の石器群 (1a 群)



第10図 第1集中域の石器群 (1c 群) [次頁へ続く]

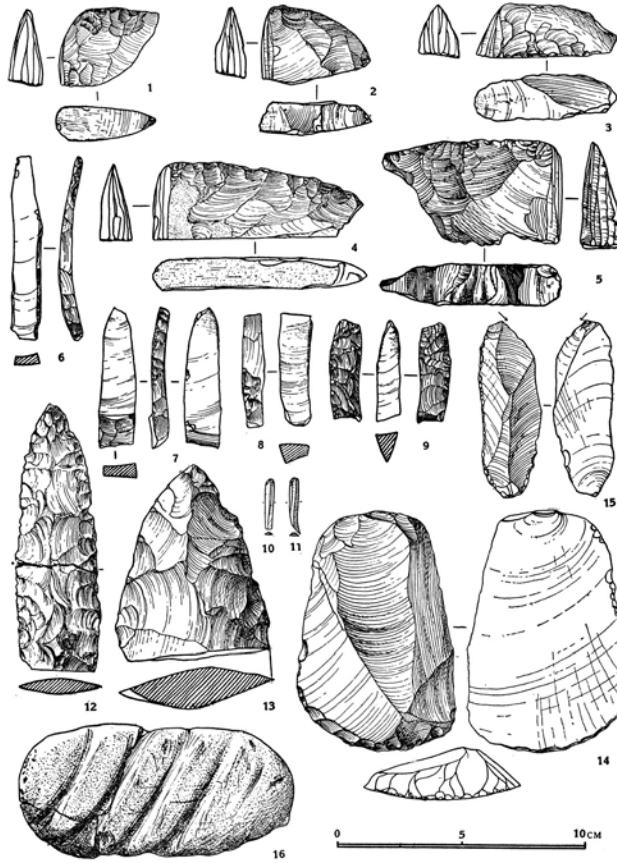


第10図 第1集中域の石器群(1c群)〔前頁の続き〕

の大半は尖頭器の未成品と判断することが出来る。

さらに本地点を特徴づけるのは、杉原・戸沢報告で“服部台型彫器”と命名されたグレイバーである。それらは主に肉厚・幅広の縦長剥片を選択しており、右斜刃ないし交差刃を基本に、彫刻刀面が腹面側にめぐる点を最大の特徴としている。北海道の細石刃石器群に顕著な“荒屋型彫器”は極めて乏しい。あわせて組成するスクレイパーに関しても、しばしば肉厚・幅広の縦長剥片を選択しており、後述する各集中域とは明瞭な差異を看取しうる。

白滝型を中心とする細石刃石器群では、その細石刃核があまりに著名な一方で、良好な一括資料はほとんど蓄積されていない。本遺跡の石器群は質量ともに恵まれており、その構成を知りうる指標的な存在である。数少ない関連資料と照らし合わせてみると、白滝第30地点遺跡(吉崎1959, 長崎2010)の著名な石器群は本遺跡と酷似している(第11図)。タチカルシュナイ第V遺跡(吉崎編1973)



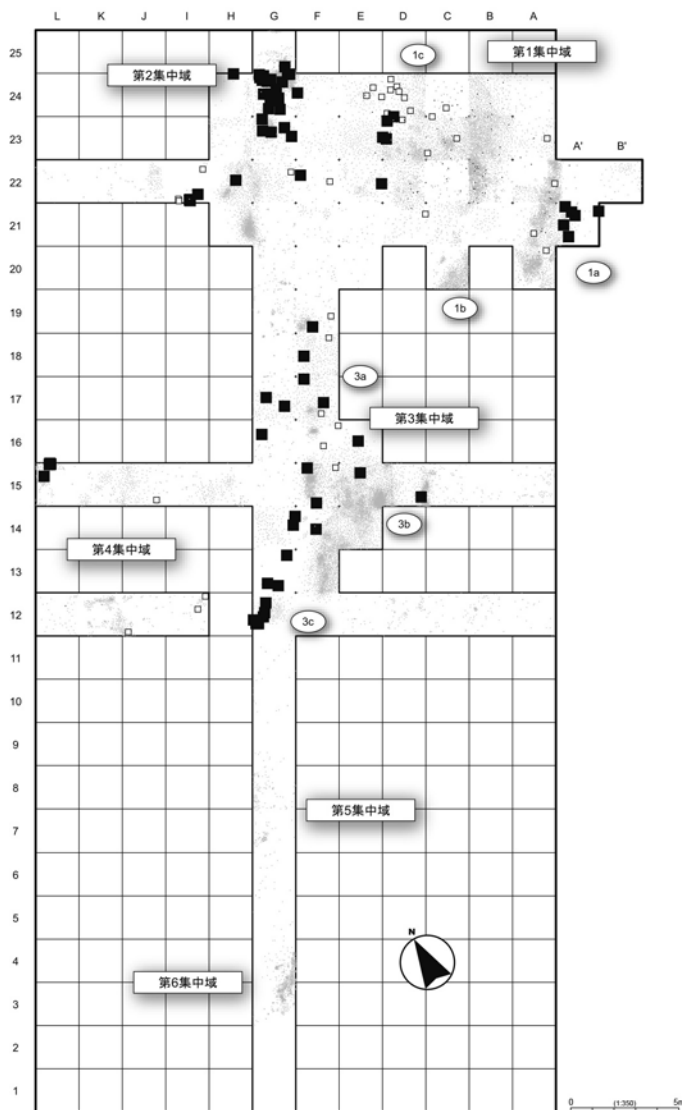
第11図 白滝第30地点遺跡の石器群 (吉崎 1959)

との共通性も含めて、白滝型の基本構成と判断しうる。

なお、第1集中域に隣接して幾つか舟底形石器が見られるが、積極的に共存と見做すことは出来ない。一見する限りでは重複する資料も存在するが、本来の遺物包含層（第2層）から遊離した資料である。遺物包含層から出土した資料に限定するとき、それらは本集中域の周縁に小単位を形成していることが分かる（第12図）。上述した細石刃石器群とは分布の重心を大きく異にしており、ここでは区別して評価するのが妥当と考える。

第2集中域（第13図）

舟底形石器を中心とする石器群であり、第1集中域とは大きく構成を異にしている。とくにG23～G24グリッドの一角では、濃密に舟底形石器が確認されている。それらはI22グリッドにも集中するが、第2集中域に含めるべきか判断に迷うところである。本集中域の石器群は文字通り舟底形石器を中心に構成されており、それ以外の器種は限定的である。先述した一角を中心に、舟底形石器の重点生産が進められていたことを想起させる。



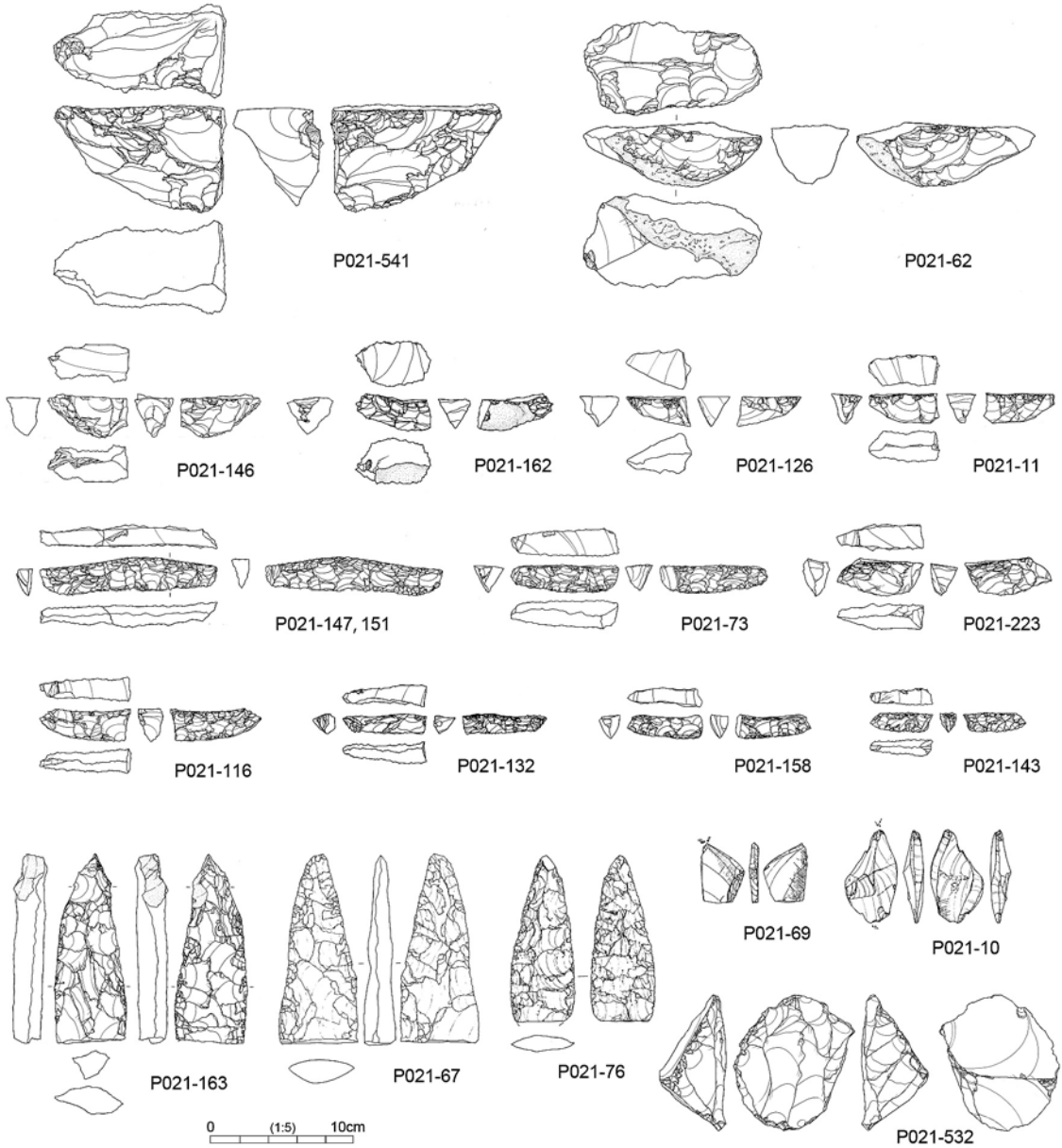
第12図 舟底形石器の分布状況 (□：第1層，■：第2層)

これらの舟底形石器をめぐっては、大形の資料から小形の資料に至るまで、著しいバリエーションを確認することが出来る。形態面に加えて調整面でもバリエーションが大きく、一般的な傾向としては、大形ほど粗製、小形ほど精製である。これらの資料が小規模な単位を形成して集中的に出土していることは、舟底形石器の位置づけを考えるうえで実に示唆的である。この点に関しては後述することにした（次章）。

これらの舟底形石器を中核としつつも、本集地域では若干の槍先形尖頭器が共存している。とくに柳葉形の尖頭器が目立っており、その未成品と思しき両面調整石器も確認されている。ここには有舌尖頭器が含まれていない。ただし、西側に隣接するI22グリッドでは、8点の舟底形石器とともに有舌

尖頭器が確認されている。現在の情報に基づいて明確に共伴の有無を検査することはできないが、参考までに付記しておくことにしたい。

本集中域ではグレイバーやスクレイパーが豊富とはいえない。限られた資料は一見すれば“服部台型彫器”に類似するが、素材の選択、あるいはスポール打面の調整など、若干異なる特徴も見受けられる。“荒屋型彫器”は確認されていないが、スポールには関連資料が含まれている可能性がある。スクレイパーの組成も乏しいが、それらの素材は幅狭の縦長剥片を基本としており、この点でも第1集



第13図 第2集中域の石器群

中域との組成差が見られる。

第3集中域（第14図）

舟底形石器を中心とする石器群である。3a群、3b群、3c群の各小群に共通して、舟底形石器が主体を占めている。とくに3c群では顕著なまとまりを呈しており、この地点で集中的に生産を進めていたことが予測される。やはり大形の資料から小形の資料に至るまで大きなバリエーションを確認することが出来る。この点では第2集中域と共通するが、それ以外の器種を豊富に含む点では一定の差異を認めることも可能である。

白滝型や峠下型の細石刃核および関連資料は皆無に等しいが、忍路子型の細石刃核を確認している（P021-48）。3a群から出土しており、ブランクと判断しうる資料である。また、先述した岩谷朝吉の採集資料にも“忍路子型の細石刃核”が報告されている。厳密な採集地点は判然としないが、やはり第3集中域の周辺で採集された可能性がある。数量的には限られるものの、舟底形石器と忍路子型の細石刃核が一部で共存する可能性を視野に入れておく必要がある。

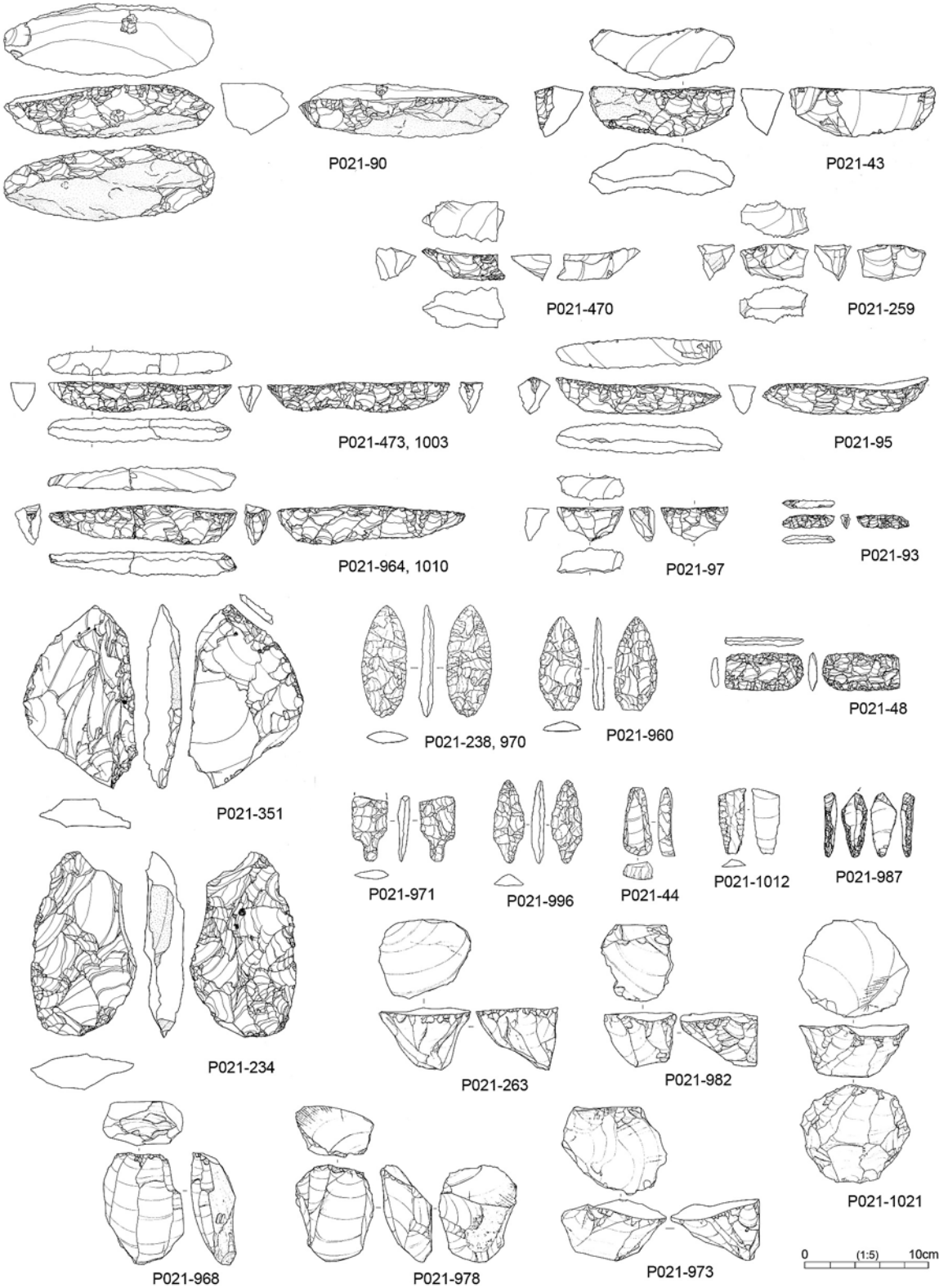
これらの細石刃核に加えて、やはり槍先形尖頭器が安定的に組成しており、それらは木葉形と柳葉形を基本としている。とりわけ柳葉形の尖頭器に長大な資料が目立つ反面、木葉形の尖頭器には短小な資料が組成している点を確認しておきたい（P021-238・970, P021-960）。また、3a群と3b群ではそれぞれ有舌尖頭器が組成に加わっている（P021-971, P021-996）。それらの形態は様でないが、舟底形石器とセットになることは、ほぼ間違いない。

これらの器種が安定して認められる一方で、第2集中域と同じくグレイバーの組成は乏しい。本遺跡では僅かに“荒屋型彫器”が出土しているが（P021-987）、これは3a群で確認されており、第1集中域に顕著な“服部台型彫器”はやはり確認されていない。また、第2集中域に比べてスクレイパーは安定して認められる。やはり幅広・肉厚な縦長剥片を素材とする資料は限られており、幅狭な素材を基本とする点において、第2集中域との共通性を看取しうる。

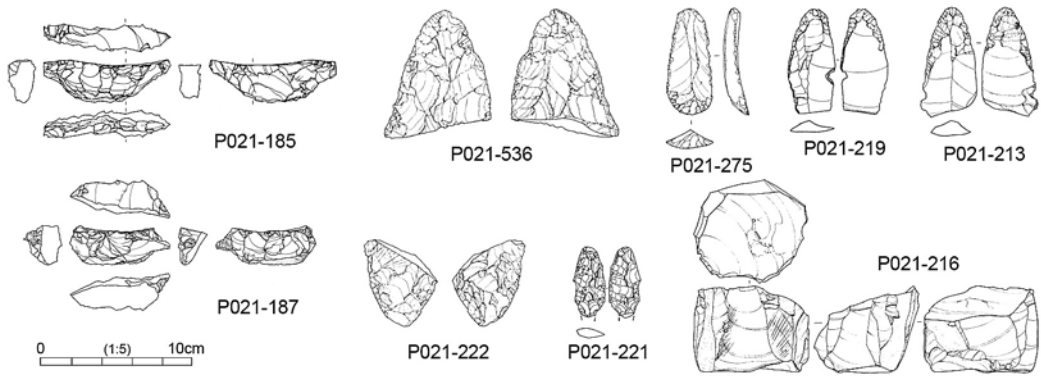
また、上記の各器種に加えて、石核が豊富に確認されている。これは本集中域に限った現象ではないが、とくに単剥離打面の石核が顕著に加わってくる点を特徴としている。作業面が側面や背面へと展開し、結果的に円錐形ないし角錐形を呈する資料すら認められる。舟底形石器を中心とする石器群の特色であるが、石核の構成の変化は他器種の生産と無縁ではありえない。こうした技術基盤の問題をめぐっては後述することにした（次章）。

第4集中域（第15図）

舟底形石器を中心とする石器群である。調査範囲が限定されているため、石器群の全体像を窺い知ることは困難であるが、I12グリッドやL15グリッドを中心に舟底形石器が出土している。あいにく本来の遺物包含層から遊離した資料が数多く含まれているが、やはり有舌尖頭器が共存している点を含めて（P021-221）、第2集中域、第3集中域の石器群と類似している。それらと同種の石器群と判断して概ね問題ないと考えられる。



第 14 図 第 3 集中域の石器群



第15図 第4集中域の石器群

第5集中域，第6集中域

これらの集中域ではほとんど定形石器が組成しておらず，その帰属を明示することは難しい。ただし，第5集中域では円錐形ないし角錐形に近い石核が確認されている。また，第6集中域では尖頭状の基部を呈するスクレイパーが確認されている。これらを手掛かりに考える限りでは，舟底形石器を中心とする石器群と考えても矛盾はしない。あいにく，それ以上の判断材料に乏しいため，ここでは確定的な判断を下すことは控えておきたい。

VI. 白滝服部台遺跡の石器群とその派生的問題（展望）

冒頭で述べたように，本研究の目標は，(1) 白滝服部台遺跡の出土資料を精査し直し，(2) 北海道における細石刃石器群の研究基盤を整備することであった。

本遺跡の調査から50余年が経過し，これまでの基準資料は相応の見直しが必要とされている。出土資料と記録資料の両面から洗い直すなかで，それは幾つかの単位に切り分けて把握されつつある。白滝型の細石刃核を中心とする石器群（第1集中域）と舟底形石器を中心とする石器群（第2集中域～第4集中域）が実際の出土状況に基づいて明確に区別され，それぞれの内容が詳らかになってきた点は確かな成果と言って良い。

たびたび確認してきたように，白滝型の細石刃核を中心とする石器群は，現在でも有数の資料である。その全体像を把握し得る数少ない資料の一つと言って大過あるまい。また，舟底形石器を中心とする石器群は近年良好な資料が蓄積されつつあるが，100点以上の舟底形石器がまとまった遺跡はごく僅かである。これまでの議論を足元から見つめ直し，また今後の議論を着実に展開してゆくうえで，本遺跡の石器群は貴重な基礎資料に他ならない。

これを受けて，ここから先は幾つか展望を示すことにしたい。本遺跡の石器群から派生する問題は多岐にわたるが，とくに(1) 白滝型の細石刃核を中心とする古相の石器群と(2) 舟底形石器を中

心とする新相の石器群に区別し、そこから浮かび上がってくる諸問題を見通すことにしたい。また、(3) それらの石器群に通底する技術基盤の問題を取り上げ、あわせて(4) 石器のキズに基づいた石材とヒトの動きを展望する予定である。

(1) 白滝型の細石刃核を中心とする石器群 (第1集中域)

これまで繰り返してきたように、白滝型の細石刃核を中心とする石器群には良好な一括資料がほとんど見られない。細石刃核そのものがあまりに著名な一方で、石器群としての包括的な理解は乏しい状況にある。どうしても細石刃核を抜き出し、議論せざるを得ないなかで、本遺跡の石器群は残渣類を含めて議論しうる稀有な資料である。剥片類の回収に不備はあるが、それでも最重要資料の一角を占めていることは間違いない。

このように石器群として把握することにより、そこから様々な問題が派生してくることになる。たとえば、a) 調整剥片等を含めて白滝型の細石刃生産を評価し直すことが可能になると同時に、b) 旧来分離されてきた峠下型と白滝型の細石刃核をめぐって、その関係性を厳密に検証することが可能になる。詳細は別稿を用意するが、c) 顕著に付随するグレイバーの問題も含めて、重複を恐れずに概要をまとめることにしたい。

a) 白滝型の細石刃生産をいかに評価するか

吉崎昌一(1961)による湧別技法の設定以来、それは日本列島を代表する技法として人口に膾炙してきた。とくに打面に擦痕を留める白滝型の細石刃核は、もっとも著名な存在である。その技術的な特性はすでに整理されているが(安蒜 1979, 鶴丸 1979)、その後は、良好な一括資料が蓄積されていないこともあって、十分な検証が進められてきたとは言い難い。あらためて基準資料まで立ち返って評価し直す姿勢が要請される。

こうしたなかで本遺跡の細石刃石器群は依然として大きな役割を果たすことになる。今般は50点を越える細石刃核を逐一精査すると同時に(第16図)、旧来の分類を見直し、新たに未成品や諸々の調整剥片を抽出した。グレイバースポールを含めた約500点のスポールを抽出、分類し直し、それらの諸属性を逐一検討したのは、その一端に過ぎない。言うなれば、副産物を起点に白滝型の細石刃生産を再評価する試みである。

あらかじめ結論を示すならば、白滝型の細石刃生産は大きく4つの工程によって把握することが可能である(第16図)。これは主要な3工程と補足的な1工程から構成されるが、大枠では旧来の図式を追認するものと考えて良い。その一方で、諸々の残渣に着目するとき、若干の補足と見直しが必要となってくる。以下では、これらの補足を交えながら、白滝型の細石刃生産を概観しておくことにしたい。

第1工程：素材の作出

平面D字形の細石刃核(ブランク)を作出する段階である。両面調整を基本としているため素材

の判別は容易ではないが、肉厚な剥片を素材とする資料が散見される。ブランクの形状には一定のバラつきが見られるが、上下左右とも非対称を基本としている。とくに将来的に作業面を予定する側の縁辺は、しばしば背縁に比べて急角度で立ち上がっており、より丁寧な調整によって整えられた資料が目立っている。

なお、本遺跡では大形の両面調整石器が数多く出土しており、細石刃核の素材と判断されることが珍しくない。杉原・戸沢報告で“石核用両面調整素材”と命名されたことは、そうした考え方の現れであろう。しかしながら、実際にそれらの資料を精査してみると、一律に細石刃核と関連づけることは困難である（後述）。他遺跡の細石刃核に剥片素材の資料が目立つ点を考慮すれば、剥片が大きな役割を果たしていた可能性を想定すべきである。

第2工程：甲板面（打面）の作出

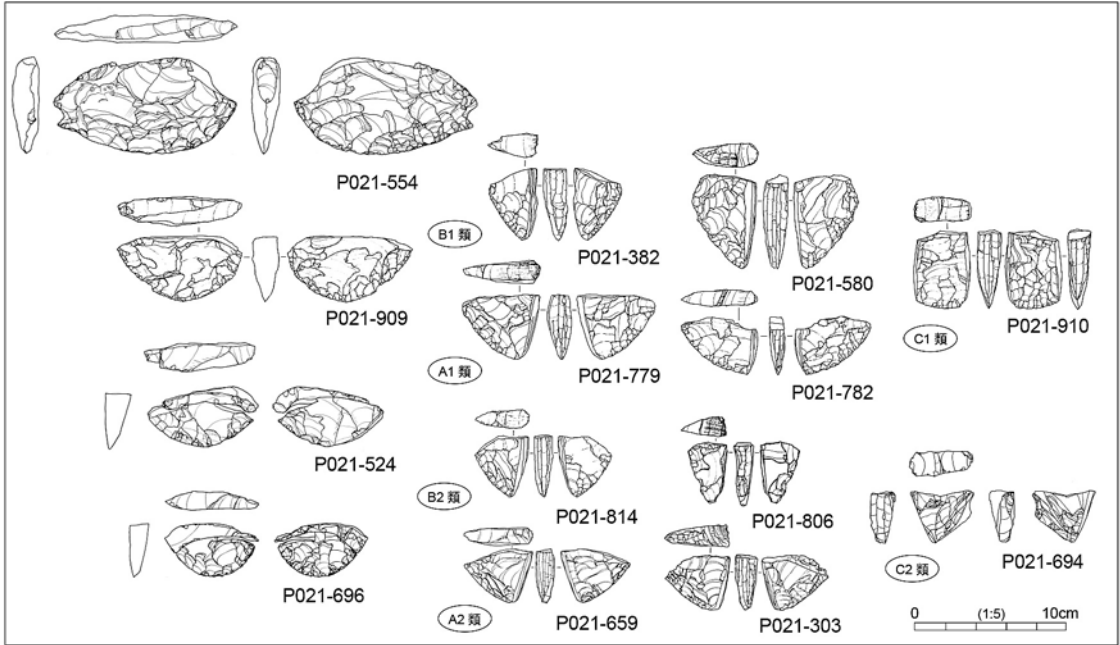
スポールを剥離し、甲板面（打面）を作出する段階である。原則として将来的に作業面を予定する側からスポールの剥離を開始するが、定期的に背縁側へと打点を移動し、ときには交互に剥離することもある。必要に応じて甲板面とその周辺に側面調整や側方調整を加えながら、適正な打面が確保されるまで10枚以上のスポールを剥離することもある。こうしたスポール剥離を繰り返すなかで、細石刃核は大きく器高を減じてゆくことになる。

なお、白滝型の細石刃核には側面調整や側方調整が限られる点は、これまで指摘されてきたところである（安蒜 1979, 鶴丸 1979）。これらの調整を含めて、札滑型とはリダクションの過程自体が異なっている点は追認して良い。ただし、スポール類へ目を向けるとき、上記の各種調整がしばしば認められる点に注意しておきたい。ときには稜線の再生を含めて、適正な打面の作出に向けた諸々の加工が駆使されている点を確認しておきたい。

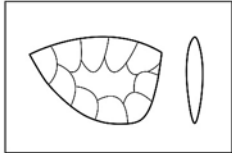
第3工程：細石刃の剥離

最終的な目的物である細石刃を剥離する段階である。甲板面（打面）の末端を研磨し、擦痕を与えたうえで、細石刃の剥離を開始することになる。こうした作業に先立って、最後のスポールは作業面の側から剥離することが通例である。なお、スポールそのものの打点付近には、しばしばスポット状の磨減が認められる。甲板面の擦痕が微凹部に及んでいることを考えても、スポール自体が工具として使用されていた可能性が高い。

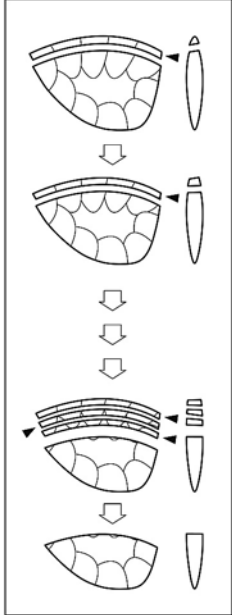
なお、基本的には先述した急角度の縁辺を作業面とするが、その反対側から細石刃の剥離を開始することがある。本遺跡の細石刃核には背縁が急角度で立ち上がる資料が見受けられるが、これは当初の予定とは逆に作業面を設置した結果と考えられる。また、細石刃の剥離が進行するなかで、しばしば作業面の再生を実施するほか、作業面の反対側からスポールを剥離し直し、打面を再生した資料も見受けられる。



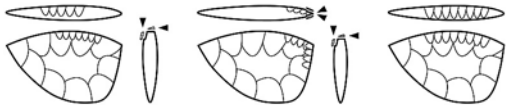
第1工程 (両面調整体の作出)



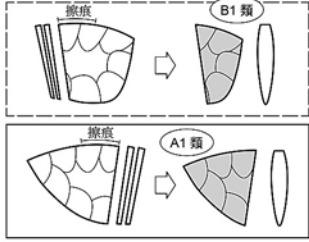
第2工程 (甲板面の作出)



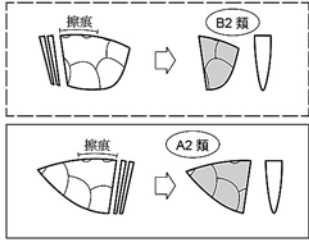
① 甲板面の整形 (第2工程) ② スポール打面の整形 (第2工程, 第4工程) ③ 稜線の再生 (第2工程→第1工程)



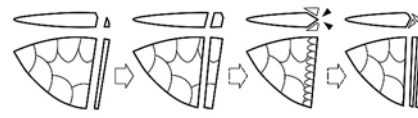
第3工程 (細石刃の剥離)



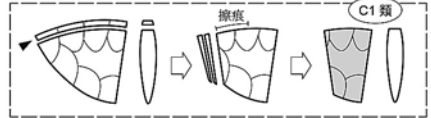
第3工程 (細石刃の剥離)



④ 作業面の再生 (第3工程, 第4工程)



第4工程 (作業面の転位と細石刃の剥離)



第4工程 (作業面の転位と細石刃の剥離)



第16図 白滝型細石刃生産の基本工程 (模式図)

第4工程：作業面の転位と細石刃の剥離

作業面を転位し、徹底的に細石刃の剥離を進める段階である。基本的には背縁側からスポールを剥離し直し、あらためて甲板面（打面）の末端を研磨した後、細石刃の剥離を開始する。ここでも作業面の再生が見られるが、ときには打面の再生を実施するなど、極限まで細石刃を剥離することがある。本遺跡では未確認ながら、細石刃核が円錐形に変形した事例も知られており、そうした徹底消費の究極の姿と評価することが出来る。

以上のように、大枠では旧来の所見を追認しうが、細部では見直しが必要とされている。たとえば、先述した両面調整石器の位置付けは、その代表例である。そもそも両面調整石器という呼称自体を問い直す必要があるが、それらを入念に観察し、細石刃核と比較してみると、積極的に素材と判断することは難しい（鶴丸1985）。第1集中域に偏ることなく、むしろ各集中域に広がる点を考慮しても、槍先形尖頭器の未成品と考えたほうが良い（第17図）。

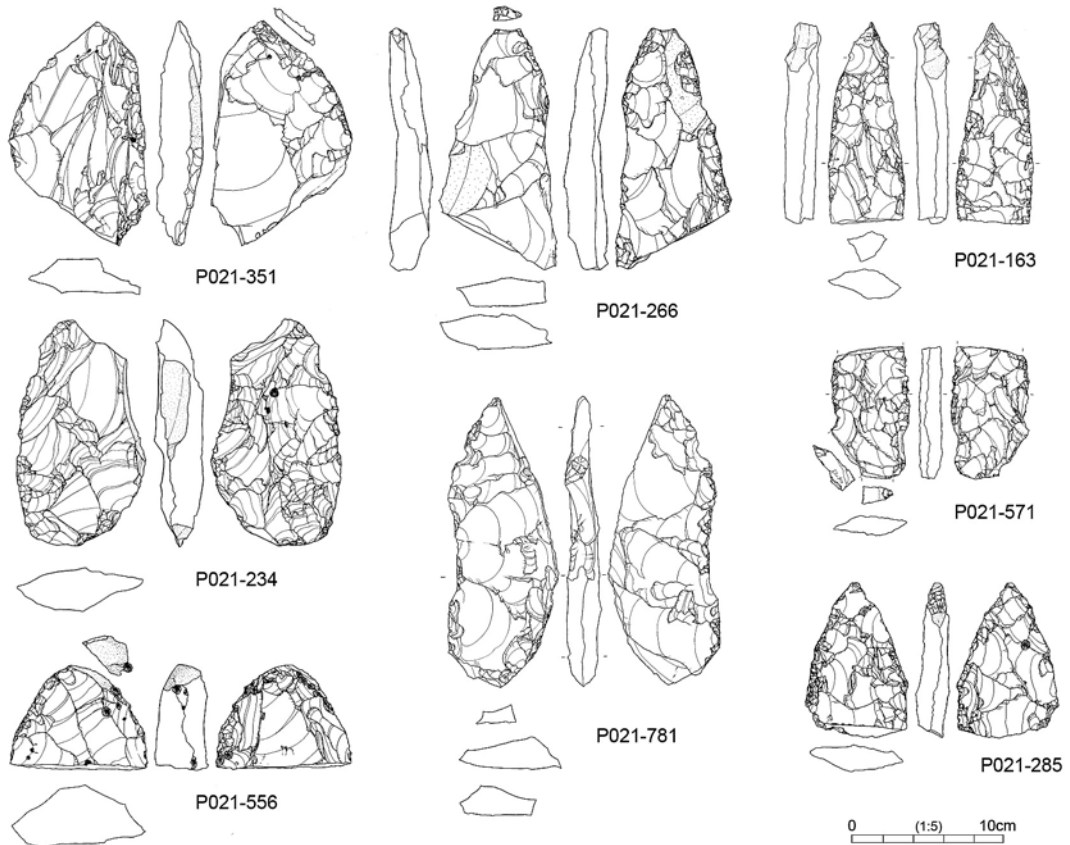
両面調整石器とその素材選択、あるいは加工の進行に注目してみると、槍先形尖頭器に特徴的な先端部や側縁部を意識した資料が数多く認められる。あらかじめ素材の自然面や分割面を側縁に設定し、それらを打面に平坦剥離を目指すなど、原石の分割、あるいは素材の選択の段階から先端部と側縁部を強く意識していたことが分かる。平面D字形のブランクを目指した調整は乏しく、細石刃核と槍先形尖頭器の生産は、素材の段階から区別されていた可能性が高い。

なお、これらの両面調整石器を観察すると、大粒の球顆が顕著な資料が含まれている。なかには、夾雑物を起点に大きく破損した資料も見受けられる。ここから推察する限りでは、そうした事故によって槍先形尖頭器への加工作業が中断され、本遺跡に放棄された可能性が高い。また、素材の厚みを除去しきれずに放棄された資料も目立っている。この意味では“失敗品”と評価しうる資料が中心を占めており、それ以上の役割を見出すことは難しい。

以上の内容は、基本工程を概観したに過ぎず、まだまだ詳細な議論を尽くしたとは言い難い。とはいえ、白滝型の細石刃生産には一貫性と柔軟性が同居しており、そうしたなかで石器石材を徹底的に消費していたことを窺い知ることが出来る。本遺跡の細石刃核は、その平面形と断面形から大別3種、細別6種に分類し得るが、これは一貫した基本工程を維持しつつも、柔軟に作業を展開した結果と考えることが出来る。

こうして一連の工程を概観するとき、何よりも適正な甲板面（打面）の作出に腐心していることが分かる。器高を著しく減ずるまでスポールの剥離を執拗に繰り返しているのは、その現れに他ならない。そして、ひとたび甲板面（打面）の作出を完了すると、作業面の転位や再生を含めて、極限まで細石刃の剥離を進めることになる。言葉を換えるならば、入念な準備に基づき、執拗に細石刃生産を進める点にこそ、一つの特徴を見出すことが出来る。

そして、このような徹底消費の姿は、本遺跡に見られる峠下型の細石刃生産とは大きく異なっている。詳細は機会を改めて論ずるが、ことさら打面の作出に固執することなく、また徹底的に細石刃の剥離を進めることも限られている。こうした点に細石刃生産の根本的な差異を見出すことが可能であ



第 17 図 いわゆる“両面調整石器”と槍先形尖頭器の未成品

る。後述するように本遺跡では両型式の細石刃核が共存する可能性すら浮かび上がっているが、その背景を考える一つの手掛かりに違いない。

b) 峠下型と白滝型の細石刃核は共存しうるか

ここで焦点となるのが、峠下型と白滝型の共存の是非である。これまで両型式は時間差と認識されており、峠下型→白滝型の変遷が通説となっている（寺崎 2006, 山田 2006, 山原・寺崎 2010）。それゆえ筆者自身も当初は両型式の分離を目論んでいた。しかしながら、石器群の出土状況を精査するにつれて、積極的な分離は困難との見通しを得つつある。むしろ両型式が共存する可能性が浮かび上がっており、旧来の変遷観の見直しすら要請されている。

とりわけ注目したいのは、峠下型と白滝型の細石刃核があまりに見事に重複している点である（第 18 図）。あらためて確認しておく、白滝型の細石刃核は第 1 集中域、とくに 1a 群と 1c 群に偏って確認されている。なかでも A20～A21 グリッド（1a 群）と B22～B23 グリッド（1c 群）を中心に、濃密な小単位を形成する。ある程度の広がりこそ見られるものの、ブランクやスポールを含めた一連の

資料が2地点にまとまる点を確認しておきたい。

そして峠下型が出土するのは、まさに上記の2地点である。やはり A20～A21 グリッド (1a 群) と B22～B23 グリッド (1c 群) に偏っており、驚くほど白滝型と重複している (第 18 図)。一定の範囲が調査されているにもかかわらず、両型式が半径 3m 前後の 2 地点に偏り、それぞれの地点で明瞭に重複するわけである。同一地点からの出土以上に、両型式が極度に類似した分布パターンを示す点に注意を喚起しておきたい。

なお、今回の再整理を通じて、峠下型は一定のセットを構成する点が確認されている。これまで報告されてきた数点の細石刃核に留まることなく、様々なブランクやスポールが加わるわけである。新たに細石刃核と認定された資料を含めて、細石刃の生産に関わる一連の作業が進められていたことは間違いない。幾つかの資料が断片的に混在する状況とは大幅に異なっており、むしろ一貫した組成をもって重複している点を強調しておきたい。

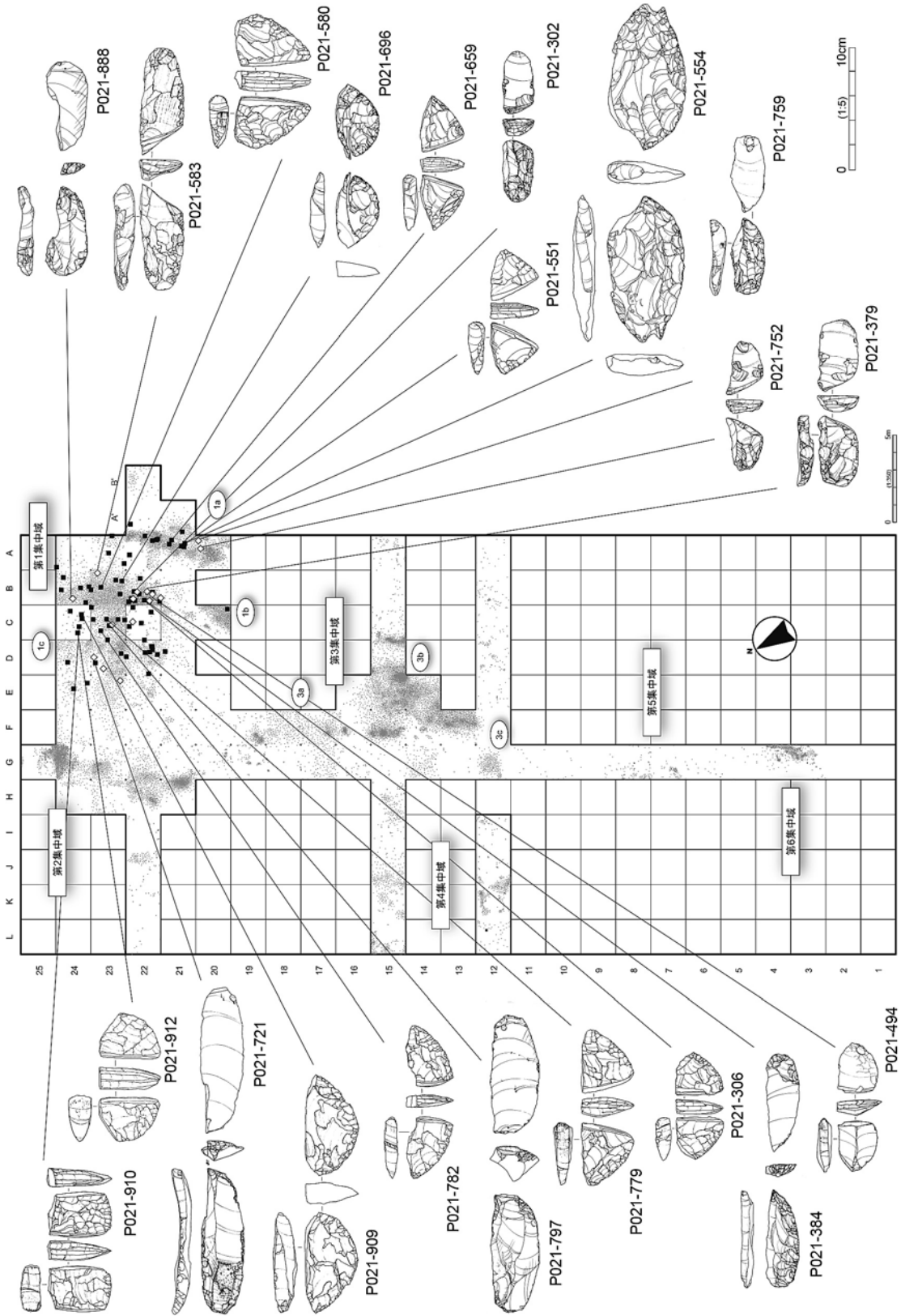
以上の点に注目するとき、峠下型と白滝型の重複は“偶然”の一言で片付けられる単純な問題ではない。それらは特定の地点で明瞭に重複するばかりか、著しく共通した分布パターンを呈している。しかも、一部の資料が紛れ込んだ状況とは言い難く、むしろ細石刃の生産に関わる一連の作業がそれぞれの地点で安定的に進められている。旧来の変遷観を優先し、両型式を強引に切り離す試みには、どうしても躊躇せざるを得ない。

無論、峠下型と白滝型の“混在”を完全に否定することは困難であるが、“偶然”と見做すにはあまりに不自然な状況である。本遺跡の特定の2地点で峠下型の細石刃生産が進められた後、100年単位、1000年単位の時間が経過し、まったく同じ2地点で白滝型の細石刃生産が進められた可能性はどれほどあるのか。可能性そのものは否定しないが、天文学的な確率の“偶然”と言わざるを得ない。少なくとも、重複の背景を合理的に説明する必要がある。

こうして考えるとき、そもそも旧来の変遷観はどれほど確かなのか。我々は原点まで立ち返って考え直す必要がある。たしかに、タチカルシュナイ遺跡第V遺跡 (B地点) (吉崎編 1973) の層位的な出土例を踏まえれば、峠下型→白滝型の変遷は大枠では認める必要がある。しかしながら、それは両型式が部分的に共存する可能性を否定するものではない。それらは本当に排他的な関係にあるのか、まだまだ十分に検証されているとは言い難い状況にある。

そもそも、これまでの研究を振り返ってみると、峠下型と白滝型の排他的な関係は、必ずしも満足に実証されていないことに気付く。これまで繰り返してきたように、白滝型の良好な一括資料はほとんど蓄積されていない状況にある。言葉を換えるならば、峠下型が“共存しない”点はまだまだ十分に検証されていない。それにもかかわらず、いつしか峠下型が共存しない方向で議論が進んでいる点に注意しなくてはならない。

たしかに、特定の一遺跡の事例をもって、峠下型と白滝型の共存を結論付けることは困難である。それだけの資料はまだまだ限られており、今もって予断を許さない状況にある。何よりも重要なのは、現時点では両型式の共存を肯定することも出来なければ、否定することも出来ない、という点である。いずれの立場を取るにせよ、本遺跡の細石刃核を無条件に切り分けるのではなく、ゼロベースで議論



第18図 細石刃核および関連資料の分布状況 (◇：峠下型, ■：白滝型)

を構築してゆく必要がある。

これに関連して、昨今では峠下型と美利河型の細石刃核、あるいは峠下型と札滑型の細石刃核が共存し、一つの技術複合（木村 1995）と認識されている。それらが一部の遺跡に限って共存する点を鑑みれば、特定の遺跡で峠下型と白滝型が共存したとしても決して不自然なことではない。少なくとも、その可能性をはじめから切り捨てることなく、本遺跡の石器群を起点に技術複合としての是非を一から探ってゆく必要がある。

以上のように、峠下型と白滝型の時間差をめぐっては、いったん振り出しに戻して考え直す必要がある。旧来のモデルを前提とし、それに基づいて資料を切り分けてゆくのではなく、そうしたモデル自体を見直す試みが必要とされてくる。現時点では良好な資料が限定される以上、すぐさま明確な結論に達することは困難であるが、限られた一括資料の一つにおいて、両型式が著しく重複する点をあらためて評価してゆく必要がある。

これに関連して、峠下型と白滝型の属性を兼ね備えた資料が一部に認められる点を指摘しておきたい。とくに本遺跡から出土した石刃素材の細石刃核はその代表例である（第 10 図, P021-494）。石刃素材という点では峠下型に類するが、甲板面（打面）の擦痕や打面の角度は白滝型に近い。いずれの型式に分類すべきか、いささか苦慮する資料である。その呼称はともかく、両型式の中間的な資料が存在している点を積極的に評価する必要がある。

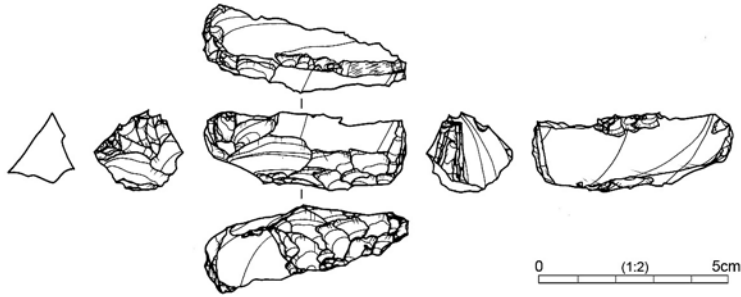
これは本遺跡に限ったことではなく、類似した資料は峠下遺跡（名取・松下 1961）でも確認されている。あいにく表面採集の資料が目立っているが、峠下型と白滝型の双方が確認されている。ここに図示した資料は“特異な石器”と分類されているが、峠下型の細石刃核と考えて良い（第 19 図）。打面に明瞭な擦痕が残されており、この点では白滝型に近い。これまで十分に注目されていないが、やはり両型式の中間的な資料として取り上げておきたい。

以上のように考えてみると、峠下型と白滝型の細石刃核が共存する可能性は十分に考慮に入れるべきである。依然として両型式の排他性が確定していないことを考え合わせると、それらの顕著な重複は決して軽視すべき現象ではない。本遺跡の石器群が数少ない一括資料であることを考えれば、都合よく“混在”と断ずることは出来ない。旧来の変遷観の見直しを含めて、これからの議論を構築してゆく必要がある。

c) いわゆる“服部台型彫器”をいかに評価するか

ところで、これらの細石刃石器群は次第に特徴ある組成が鮮明になりつつある。先述したように、それは木葉形と柳葉形の槍先形尖頭器を組成すると同時に、幅広・肉厚の縦長剥片を素材とするスクレイパーおよびグレイパーをともなっている。いわゆる“荒屋型彫器”がほとんど確認されておらず、その一方で右斜刃ないし交叉刃の“服部台型彫器”が顕著に見られる点は最大の特徴である（第 9 図, 第 10 図）。呼称の是非はともかく、その評価が問題となる。

これらの石器群は著名な白滝第 30 地点遺跡の石器群（吉崎 1959, 長崎 2010）と極めて良く類似している（第 11 図）。本遺跡と同様、木葉形ないし柳葉形の槍先形尖頭器をともなっているが、やはり



第 19 図 打面に擦痕のある峠下型の細石刃核（峠下遺跡）

上記のスクレイパーとグレイバーが加わってくる。北海道の細石刃石器群を特徴づける“荒屋型彫器”は乏しく、その点でも本遺跡の石器群と酷似している。これまで茫漠とした資料であったが、結果的に見れば典型的な石器群の一つと言って良さそうである。

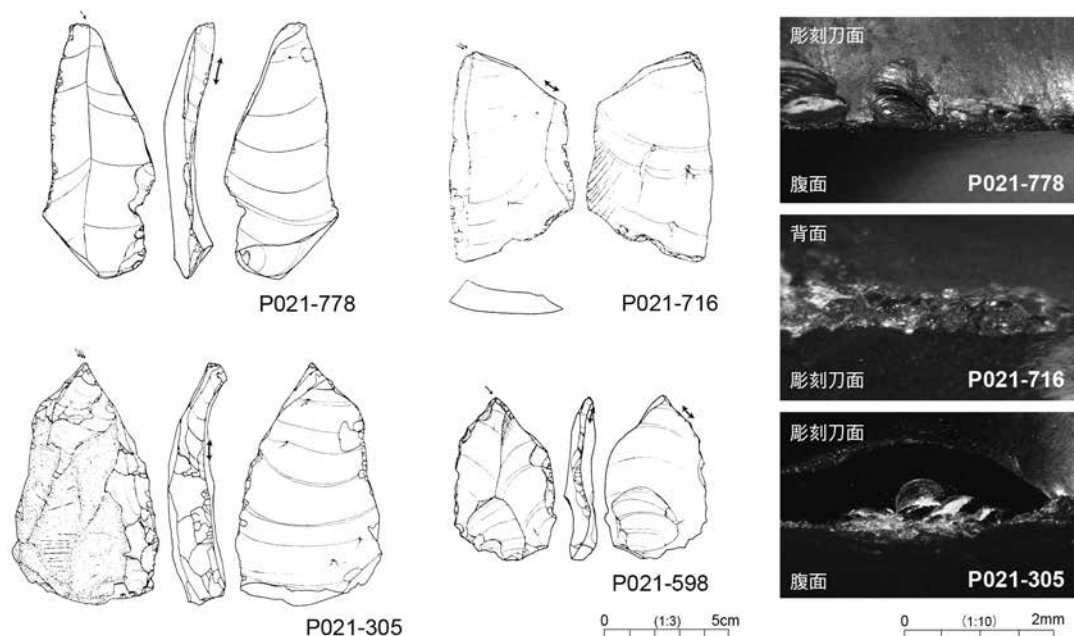
このことは“荒屋型彫器”が共存する可能性を否定するものではない。白滝服部台遺跡のグレイバースポール約 200 点を精査したところ、左刃の資料が若干ながら存在しており、なかには“荒屋型彫器”の存在を示唆する資料も含まれている。タチカルシュナイ第 V 遺跡（C 地点上層）（吉崎編 1973）の事例を考慮しても、それらが共存する可能性は充分にあるが、まずもって先述した 2 遺跡における特徴的な組成を確認しておきたい。

ここで問題となるのは“服部台型彫器”が卓越する背景である。“荒屋型彫器”はしばしば頁岩と結び付き、使用痕分析では骨角加工や皮鞣しといった複合的な機能が予測されている（堤 1997、鹿又 2003）。高倍率法の分析結果を額面通り受け止めることには慎重でありたいが、石器群の中で重要な役割を果たしていたことが窺い知れる。裏返すならば、それらを積極的に選択することなく、いささか異質なグレイバーを選択する背景が問われるわけである。

本遺跡の“服部台型彫器”は黒曜石を選択するため、ほとんどの個体に肉眼レベルの使用痕を確認することが出来る（第 20 図）。とくに彫刻刀面を画する稜線上には、明瞭なツブレを確認することが出来る。これらは①稜線の断面形が直角に近い箇所に偏っており、②幅 10mm 程度の範囲を一つの単位としている。しばしば微細剥離をともなっているが、それらは③稜線を挟んで主に背面側に観察されるなど、機能を探る大きな手掛かりとなる。

はじめに注目したいのは、①ツブレが顕著に残される部位とその断面である。先述したように、“服部台型彫器”の彫刻刀面は腹面側へと捻じれる傾向にあるが、彫刻刀面が腹面、ないし背面となす角度は一律ではない。そうしたなかで、上記のツブレは特定の部位に偏って残される傾向にある。とくに顕著なのは稜線の断面形が直角に近い箇所であり、そこが刃部として選択的に使用されていたことが窺い知れる。

これまで 60 点以上のグレイバーと 200 点近いスポールをマクロ、ミクロの両面から観察したが、上記の傾向が大きく揺らぐことはない。刃部角が顕著に鋭角を呈する箇所、あるいは顕著に鈍角を呈



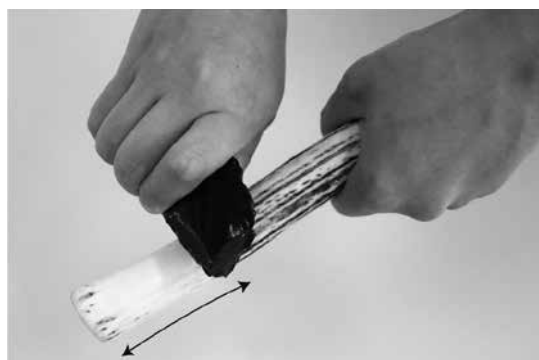
第20図 いわゆる“服部台型彫器”とその使用痕

する箇所にはツブレに限られており、刃部角と作業上の必要性が密接に関連していたことを想起させる。一般的なグレイバーと同じく、刃部を立てた状態で加工対象にあてがい、直交方向に運動させていたことが窺い知れる（第21図）。

このことはツブレの周囲にほとんど擦痕（線状痕）が広がらない点と整合している。仮に刃部を寝かせて使用したとすれば、刃部の一帯が加工対象と接し、ある程度の範囲に擦痕が広がることになる（山原1997）。そうした痕跡がほとんど見られない点は、やはり刃部を立てた使用法と矛盾していない。数多くの個体に明瞭なツブレが残される点を考え合わせると、加工対象はかなり硬質な物質であったことが予測される。

そうした加工対象を考えるうえで、②上記のツブレがしばしば10mm前後の範囲に偏って残される点は大いに興味深い（第20図）。無論、それが一定の範囲に広がる個体も散見されるが、詳細に観察すると複数のツブレの複合と判断される事例もある。それが限られた範囲に偏ることは、加工対象が何らかの棒状の物質であったことを想起させる。言うなれば、面的な接触ではなく、線的な接触の結果と考えるわけである。

さらに、刃部の平面形に注目するとき、その可能性は一段と現実味を帯びてくる。上記のツ



第21図 いわゆる“服部台型彫器”の使用法（想定）

ブレが残された範囲を仔細に観察すると、その平面形は外湾から直線、さらには内湾に至るまで、大きなバリエーションが認められる。ときには小さく内湾した箇所までツブレが及んでいることは(第20図)、やはり刃部と加工対象が線的に接していたことを強く示唆している。あらためて硬質かつ棒状の加工対象を想定して良いだろう。

これに加えて、しばしば微細剥離をともなう点は、グレイバーの加工対象と運動方向を考えるうえで含意に富んでいる。刃部角が直角に近いにもかかわらず、そうした微細剥離が顕著に残される点は、あらためて加工対象の硬度を示唆している。また、刃部と加工対象が常時接した運動とは限らない。早急に判断することは出来ないが、たとえば加工対象に向かって瞬間的に擦り当てる動きすら視野に入れておく必要がある。

すでに述べたように、③上記の微細剥離は刃部(稜線)の背面側に残される場合が目立っている(第20図)。グレイバーを把持し、加工対象に擦り当てる動きに一定のパターンが存在したことが窺い知れる。すぐさま結論を下すことは困難であるが、運動方向が一方通行であったか、それとも往復運動であったか、といった問題と結び付いてくる可能性もある。差し当たっては、硬質かつ棒状の物質を力強く削る動きが顕著であった点を確認しておきたい。

続いて問題となるのは具体的な加工対象であるが、現時点の限られた情報でむやみに絞り込むことは適切であるまい。むしろ、上記の痕跡を含めた様々な情報を蓄積し、冷静に見極めてゆく必要がある。とはいえ、あえて積極的に候補を挙げるとすれば、やはり骨角製のシャフトが想定されるだろうか。グレイバーと細石刃の関連遺物は空間的に重複するため、それらを埋め込むためのシャフトを加工していた可能性は、たしかに想定しうる。

これ以上の推論には慎重でありたいが、実際にシャフトを加工してみると、上記の粗大なグレイバーは実に効果的である。なかでも鹿角の加工にあたっては、他の工具を大きく凌ぐほどである(第21図)。唯一難点を挙げるとすれば、刃部の耐久性に難があり、彫刻刀面の定期的な再生が必須となる点だろうか。無論、筆者の経験の域を出ない以上、そのまま実際の資料に適用することはできないが、ひとまず上記の推測と矛盾しない点のみ確認しておきたい。

いずれにしても、白滝型の細石刃核に顕著にともなう上記のグレイバーは、何らかの硬質かつ棒状の物質の加工と密接に結びついていた可能性が高い。少なくとも、肉眼レベルの痕跡に注目する限りでは、しばしば指摘される皮鞣しなどは想定しにくい。現時点では頁岩との結びつきが弱く、むしろ黒曜石と結び付く点は、何らかの機能差を反映している可能性がある。シャフトの成形に特化していた可能性も含めて、ここでは予察に留めておきたい。

これらのグレイバーが白滝型の細石刃核を中心とする石器群に卓越する背景について、残念ながら明確な結論は持ち合わせていない。それだけの情報がいまだ蓄積されていない、と言ったほうが適切であろう。前述した特徴的な組成が恒常的に見られるのか、それとも特定の遺跡に限られるのか。いわゆる“荒屋型彫器”との共存は想定しうるのか。結論を急ぐことなく、そうした基本情報を着実に積み重ねてゆくことが必須と考える。

(2) 舟底形石器を中心とする石器群（第2集中域～第4集中域）

舟底形石器を中心とする石器群に取り組むうえで、真先に問題となるのが舟底形石器そのものの位置づけである。ひところ“ファブリケーター”あるいは“キールド・スクレイパー”と称されたように、それらは加工具の一種と評価されることがあった。一方、小形の資料では末端から剥片を剥離するなど、昨今では“微小石刃”を目的とした石核と見做すことがある（山原1999）。言うなれば、広義の細石刃核として評価する動きである。

そうした石核としての認識が浸透しつつある反面、まだまだ異論が見受けられることも事実である。“微小石刃”の役割を疑問視し、ひいては石核としての役割を疑問視する立場は、その代表格と言って良い。また、小形の資料を石核と認定しつつも、大形の資料には別種の役割を予測することがある（佐久間2000）。依然として共通の認識には至っておらず、何よりも基本的な考え方から整理してゆかなくてはならない。

ここで問題となるのが白滝服部台遺跡から出土した大量の舟底形石器である。白滝遺跡群の大規模な調査が進んだ昨今に至るまで、本遺跡の充実した資料は極めて稀有な存在であった。大形から小形まで大きな変異が見られることもあって、しばしば議論の中核に位置づけられてきたわけである。それゆえ、こうした原点となる資料まで立ち返って、その役割を評価し直すことは決して無駄ではないと考える。

なお、旧来の杉原・戸沢報告では106点の舟底形石器が報告されている。そのほとんどは現存しているが、今般の整理を通じて、複数の資料が新規に接合している。また、実際には調整剥片と分類すべき資料が確認されるなど、その点ではやや実数を減ずることになる。その一方で、新たに舟底形石器と認定すべき資料も確認されている。そのため、これまでの出土点数は差し引きでは大きな変更を要さない。

検討に先立って、マイクロスコープを使用した詳細な観察を実施したが、ほとんど使用痕らしき痕跡を確認することは出来なかった。甲板面とその縁辺、末端と下縁、さらには一本一本の稜線に至るまで観察を進めたが、線状痕などの痕跡は皆無に近い状況であった。唯一確認されたのが甲板面のキズであるが、積極的に使用痕と認定することは困難である。むしろ、後述する運搬痕跡と類似している点を付記しておきたい。

いずれにしても、現状では明確な使用痕を確認することが出来ない。全点が黒曜石であるため、本来は諸々の痕跡が残りやすいにもかかわらず、それを確認し得ないわけである。しばしばスクレイパーやグレイパーには肉眼レベルの使用痕を観察しうるが（先述）、そうした状況とは対照的とすら言える。こうした状況は他遺跡でも大差ないことから（藤田2007）、それ自体を何らかの加工具と考えることは困難である。

結論を先に記すと、本遺跡の舟底形石器は大形から小形まで変異に富んでいるが、いずれも一連の工程上の異なる姿と考えると良い。①それらは大別3種、細別7種に区分され、それぞれ調整技術を異にしている。詳細は以下に記すが、②それらの諸類型はしばしば同一の地点にまとまって確認されて

おり、一つのセットを構成していた可能性が高い。さらに、③調整技術の複合の仕方を勘案すると、大形から小形への変形を予測するのが自然である。

①はじめに舟底形石器の分類に触れておきたい。ここでは器厚によって3種に大別するとともに、調整技術に応じて7種まで細別した(第22図)。すなわち、器厚が30mmを上回る大形の資料(1類)、15~30mmの中形の資料(2類)、15mmを下回る小形の資料(3類)である。これらの器厚は漸移的に変化しており、上記の3大別は数値に基づく機械的な分類に過ぎない。器厚が切れ目なく推移すること自体に意味があるのだろう。

このように本論では器厚を中心に分類するが、これは舟底形石器の大半が破損している為である。それらの破損面を観察してみると、側面調整の際に破損した資料が目立っている。裏返すならば、作業の途中で破損したからこそ、本遺跡に残されたわけである。もっとも、小形の資料に限って言えば、完形で放棄された資料も認められる。本来の役割を終えたが故に放棄された可能性があり、舟底形石器の機能を考えるうえで実に示唆的である。

ともかく、これらの資料は調整技術を異にしており、さらなる細分が可能である(第22図)。端的に言えば、器厚のある大形の資料ほど調整が粗く、剥離面や打点が大きく抉れた粗大な剥離から構成されている。これに対して、器厚のない小形の資料ほど調整が緻密になってゆき、抉れの少ない精緻な剥離が中心となる。昨今蓄積されつつある接合資料を加味すれば、幾つかのハンマーを使い分けて作業を進めていたことすら予測される。

1類：器厚が30mmを上回る大形の資料。器高も30mmを大きく上回る資料が目立っている。末端や下底を中心に、自然面を含めた素材面を顕著に残す。主に甲板面を打面とする極めて粗大な剥離から構成される。打点が大きく抉れ、甲板面の縁辺が歪に湾曲する例も見受けられる。作業の過程で甲板面を変更する資料が幾つか見受けられる。

2a類：器厚15~30mmの中形の資料。主に甲板面を打点とする、やや粗大な剥離を中心に構成される。打点が大きく抉れ、甲板面の縁辺が歪に湾曲する資料も見受けられる。後述する2b類、2c類に比べて器厚が大きく、25mmを上回る資料が少なくない。末端や下底に素材面を残した資料が目立っている。

2b類：器厚15~30mmの中形の資料。甲板面を打面とする剥離に加えて、下縁からの調整が一部に見られる。2a類に比べれば剥離面が整い、甲板面の縁辺は並行に近いが、打点が抉れて湾曲する資料も見受けられる。2c類に見られる縁辺のツブレ(後述)は顕著ではない。器厚が20mmを下回る資料が数多く見受けられ、素材面が残される例は限られている。

2c類：器厚15~30mmの中形の資料。甲板面を打面とする剥離に加えて、下縁からの調整が一般的に見られる。2b類に増して剥離面は精緻であり、打点の抉れは目立たない。甲板面の縁辺は並行に近く、硬質な工具で擦ったと思いきツブレが顕著に認められる。器厚が20mmを下回る資料が数多く見受けられ、素材面が残される例は僅かである。

3a類：器厚が15mmを下回る小形の資料。甲板面を打面とする剥離に加えて、下縁からの調整が一般的に見られる。側面調整は上記の2c類と同様に精緻である。甲板面の縁辺は概ね並行するが、わずかに打点の抉れも認められる。縁辺にツブレを残した資料も含まれている。3類の中ではやや肉厚で、器厚が10mmを上回る資料が目立っている。

3b類：器厚が15mmを下回る小形の資料。甲板面、下縁双方から調整が見られるが、極めて精緻な剥離面を中心に構成される。甲板面の縁辺は並行に近く、打点の抉れはほぼ認められない。2c類と同様のツブレが認められる。薄手の資料が目立っており、器厚が10mmを下回ることも珍しくない。末端からの“微小石刃”の剥離は認められない。

3c類：器厚15mmを下回る小形の資料。上記の3b類と同様、極めて精緻な剥離面を中心に構成される。末端からの“微小石刃”の剥離が認められる点を除けば、3b類と大差ない。甲板面の縁辺は並行に近く、打点の抉れはほぼ認められない。2c類と同様のツブレが認められる。やはり薄手の資料が目立っており、器厚が10mmを下回ることも珍しくない。

②ここで注目すべきは、上記の諸類型が明瞭に地点を違えることなく、むしろ同一地点で確認された点である。すでに説明したように、本遺跡の舟底形石器は第2集中域、第3集中域（3a群、3b群、3c群）、第4集中域でそれぞれ確認されたほか、第1集中域に隣接して小規模な単位が確認されている。いずれも限られた地点にまとまる傾向にあるが、数多くの地点で1類～3類が確認されており、基本的なセット関係が予測される。

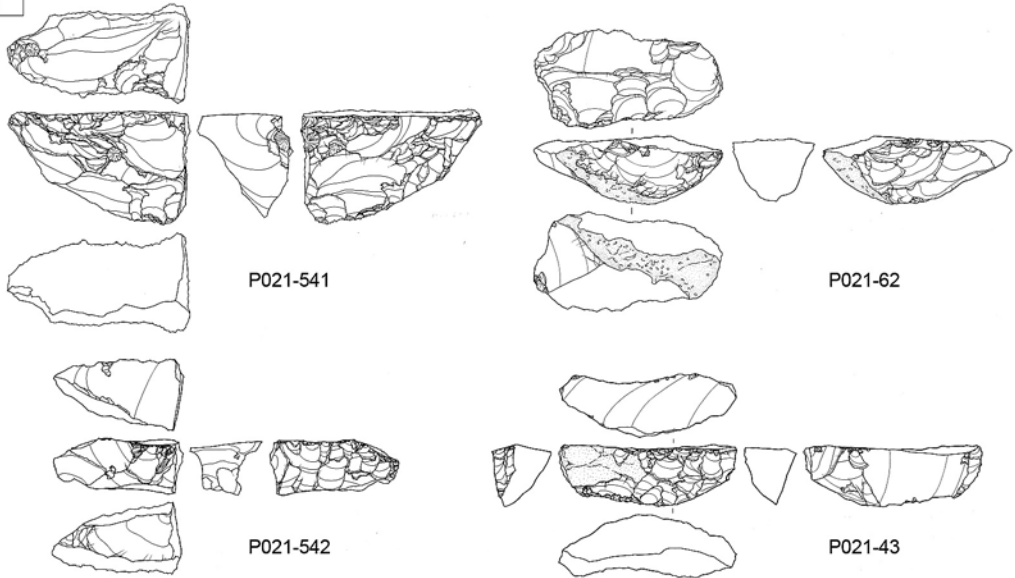
これに関連して、それぞれの地点では各類型が単一の母岩を共有していることがある。しばしば赤色の黒曜石を使用することもある。舟底形石器の母岩識別はそれほど難しくない。そうした母岩単位で検討するとき、類型を越えて母岩を共有しているケースが散見される。大形の資料（1類）と小形の資料（3類）が同一の母岩を共有することもあり、それらは一連の石器群を構成していた可能性が高い。

③あらためて各類型の調整技術に目を向けると、基本的には大形の資料ほど加工が粗く、小形の資料ほど加工が整っている（先述）。剥離面や打点の抉れに注目して、ここでは“極めて粗大な剥離”（1類），“粗大な剥離”（2a類），“精緻な剥離”（2b類、2c類、3a類），“極めて精緻な剥離”（3b類、3c類）と仮称した。いずれも分割礫や縦長剥片を素材に、それらの調整を加えることによって、舟底形石器が生産されるわけである。

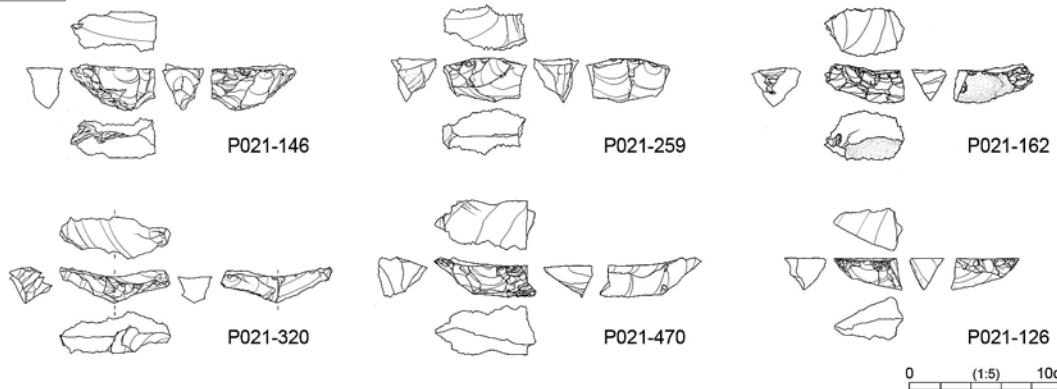
すでに確認したとおり、相対的に調整が粗い1類や2a類には、本来の素材面がしばしば残されている。ときには下底面を残すなど、断面形を含めて不整形の資料が目立っている。これに対して、とくに調整が緻密な2c類や3類では、素材面がほとんど残されていない。むしろ、甲板面と下縁双方からの調整を駆使して、断面形が左右対称に整えられている。結果的に断面は明瞭なV字状を呈する点が特徴である。

こうして器幅の大小と調整の精粗はおおむね対応するが、しばしば同一の個体に複数の調整が同居

1類



2a類

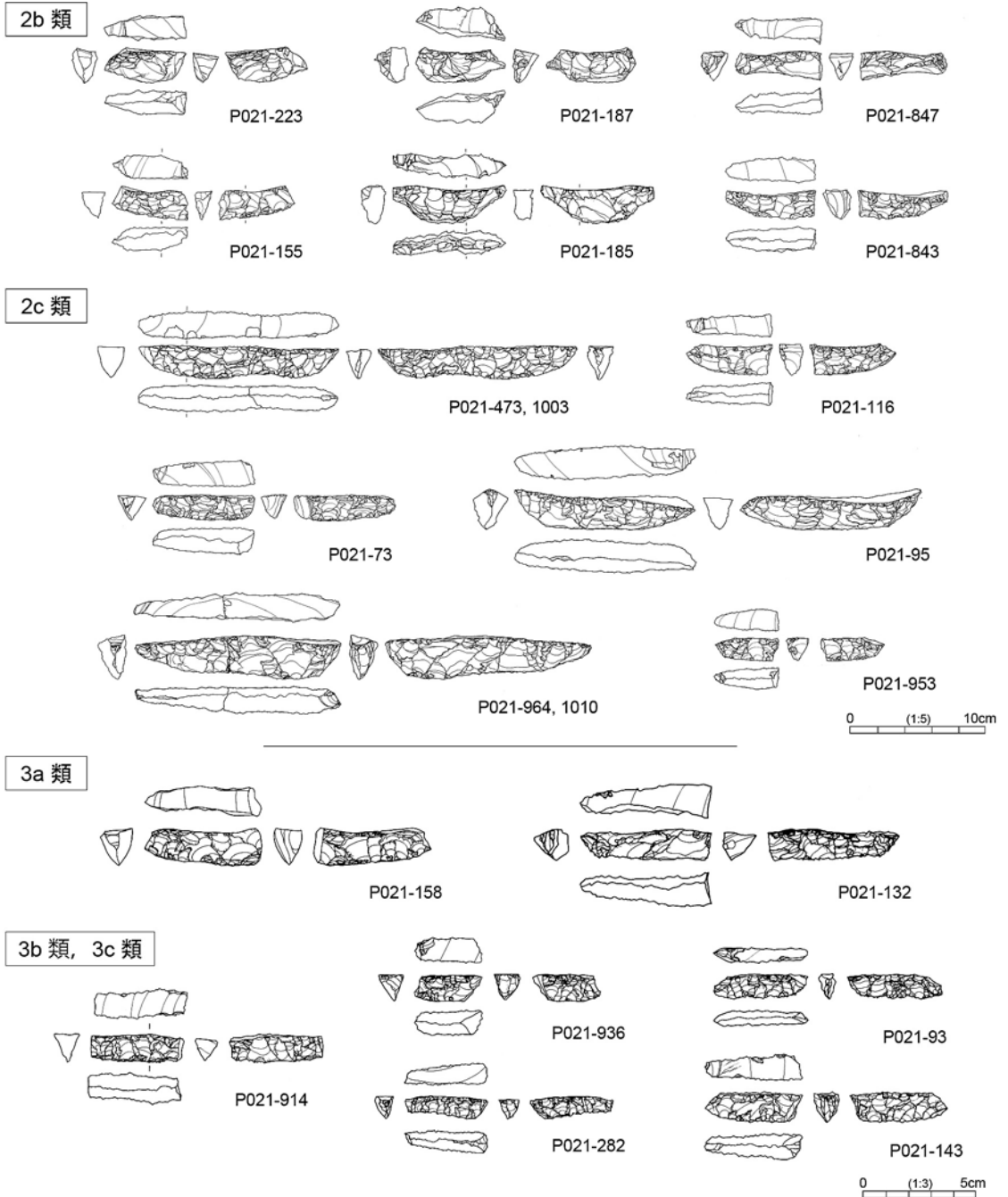


第22図 白滝服部台遺跡の舟底形石器とその分類〔次頁へ続く〕

することがある。たとえば2a類では“極めて粗大な剥離”と“粗大な剥離”が共存し、2b類では“粗大な剥離”と“精緻な剥離”が共存する、といった具合である。この場合、前者が後者によって上書きされるのが原則である。言い換えるならば、より粗い調整から細かい調整の順で作業が進行する点が注目されるわけである。

このように、舟底形石器がサイズを減ずるにつれて、その調整は細くなってゆく。しかも、剥離面の切り合いに着目すると、相対的に粗雑な調整を上書きするように精緻な調整が加えられている。すでに説明したように、ほとんどの個体は分割礫ないし縦長剥片を素材としており、その点では類型を越えた共通性を読み取ることが出来る。それらの諸属性を複合的に考え合わせれば、上記の各類型は工程上の差異と読み替えて良い。

ここで焦点となるのが、2類から3類への変形である。大形や中形の資料（1類、2類）を言わば小



第 22 図 白滝服部台遺跡の舟底形石器とその分類〔前頁の続き〕

形の資料（3類）の未成品と考える見解には、依然として抵抗の向きもあろう。とくに2c類は平行な縁辺を丁寧に作出し、同時に下縁からの調整によって断面形をV字状に整えるなど、一見すれば未成品とは断定しにくい側面がある。見方によっては完成品にも映ることから、2類から3類への変形には、どうしても違和感が生じることになる。

とはいえ、ここでは両者の中間的な資料が見られる点に注意を喚起しておきたい。たとえば3a類は点数が限られるものの、なかには片面に2c類の名残を留めた資料が見受けられる（第22図、P021-132）。2c類の側面にさらなる加工を施し、3b類、3c類へと変形する途中で折損した資料と考えて良い。こうした資料が存在する点を踏まえると、2c類→3a類→3b類→3c類といった工程を予測することは、おおむね問題ないと思われる。

以上のように考えるとき、あらためて舟底形石器の形態変異は一貫した製作工程に還元される可能性が高い。本遺跡に見られる大形、中形の資料を“微小石刃”の生産に向けた未成品と考えることに、大きな支障はない。この意味では、昨今の枠組みの中で十分に理解可能な資料群である。一見すれば不自然なほど贅沢に石材を使用し、最終的な“微小剥片”の剥離に向けて着々と近づけてゆく過程を読み解くことが可能である。

ただし、このことは舟底形石器が1類→2類→3類という工程を恒常的に経ていたことを意味しない。たとえば原石の形状によっては、必ずしも1類を経ることなく、2類の段階から作業を開始したことが見込まれる。なかにはスポール素材の資料が存在することも指摘されており（藤田2007）、その時々石材環境に応じて、柔軟に作業を進めていたことが窺い知れる。黒曜石の原産地を中心に1類が確認されていることは、その裏返しと言って良い。

ともかく、舟底形石器の生産、すなわち“微小石刃”の生産は、しばしば極めて浪費的な工程を経ることになる。重量にすれば僅か数グラムのために、ときには数キロ単位の原石を消費していたことが想定されるが、これは黒曜石原産地の石材環境抜きには考えられない。そうした潤沢な石材に恵まれたからこそ、舟底形石器の活発な生産が可能になる。ある程度の累積を含めて、この時期の遺跡が白滝遺跡群に数多く残された所以だろう。

ここから先は舟底形石器の運搬に関する問題を取り上げることにしたい。先述したように、白滝服部台遺跡の舟底形石器は製作の過程で破損しており、それゆえ遺跡内に残された可能性が高い。裏返せば、それ以外の資料は遺跡外へ搬出されたことが予測される（鈴木2002）。本遺跡の資料には1類と2類が圧倒的である反面、3類は一部に限られている。やはり遺跡内で作業が完結するのではなく、途中で遺跡外へと搬出していたことが見込まれる。

とすれば、いかなる形態で搬出したのか、が問題となる。すでに接合資料を通じて予測されているように（鈴木2002）、数多くの資料は2c類の状態でも搬出していた可能性が高い。この段階の資料は、平面形、断面形とも実に丁寧に仕上げられており、さながら作業がひと段落したかのようなものである。甲板面の縁辺に見られるツブレなどを考え合わせても、この段階で作業をいったん休止し、遺跡外へと搬出していたことが予測される。

ここで搬出した資料には、巡行の過程でさらなる側面調整が施され、末端から“微小石刃”が剥離

されることになる。黒曜石の原産地から離れた遺跡では、しばしば2c類や3類を中心に構成されており、その予測は十分に成立しうる。近年では、消費の進んだ資料が再び黒曜石の原産地へ舞い戻った可能性が注目されている（鈴木2002）。舟底形石器の甲板面に限ってキズが残される点（先述）は、そうした運搬と加工のサイクルに由来する可能性がある。

ここで問題となるのが、なにゆえ2c類の状態で運搬したのか、という点である。3類に比べれば著しく重量があり、その意味では運搬に適した状態とは言い難い。ある程度の点数をまとめて運搬するとき、これは無視し難い差となる。また、移動の先々で側面調整を加えるとすれば、それだけ事故による破損の機会が増加することになる。このように一見不適な状態で運搬しているとすれば、その背景が問われることになる。

これに関連して問題となるのが、2c類の時点で“微小石刃”を剥離した可能性である。いったん“微小石刃”を剥離したうえで3類へと加工し、さらなる“微小石刃”を剥離していた可能性、と言い換えても良い。たしかに本遺跡では2c類から“微小石刃”を剥離する点が注目されてきた（第22図）。仮に段階的な剥離が存在するとすれば、あえて2c類の状態で運搬する点にも合点がゆくだけに、その存否が問題となる。

今般、これらの資料を詳細に観察したところ、積極的に“微小石刃”の剥離を認定しうる資料は僅かであった。それらは一見すれば“微小石刃”を剥離したようにも見えるが、実際には偶発的な剥離が少なからず含まれている（P021-473・1003, P021-964・1010）。舟底形石器の末端部には明瞭な稜線が走るため、そこに何らかの衝撃が加わった場合、どうしても縦長の剥離が生じやすい。言うなれば疑似的な痕跡が目立っており、その取扱いには注意を要する。

とはいえ、なかには意図的な剥離と思しき資料が確認されている（P021-95など）。打点の移動を加味すると、明らかに微小な剥片を連続的に剥離した痕跡と言える。末端の形状を考慮しても、偶発的な剥離を予測することは困難である。現時点では類例が限られることもあって、にわかには一般化しかねるが、この段階で“微小石刃”の剥離を企図していた可能性は否定できない。先述した段階的な剥離とも関連しうるだけに、ここで注目しておきたい。

なお、類似した資料は他遺跡でも若干ながら見受けられる。たとえば中本遺跡（加藤・桑原1969）の事例は、その代表例である。また、西町1遺跡（今井編1999）や増田遺跡（D地点）（鶴丸1975）でも、2c類の末端から“微小石刃”を剥離している。無論、現時点では事例が豊富とは言い難く、何ら決定打となるものではない。とはいえ、“例外”の一言で片付けることは困難であり、今後は段階的な剥離の可能性を含めて、運搬と加工の実態を探る必要がある。

そもそも、段階的な剥離を仮定する場合、どうしても明確な証左は乏しくならざるを得ない。仮に2c類の時点で“微小石刃”が剥離されたとしても、その痕跡は更なる側面調整によって上書きされることになる。しかも、そうした加工は黒曜石の原産地から離れた遺跡を中心に進められた可能性がある。原産地に比べれば個体数が限られるため、どうしても認定の機会は乏しくなる。この意味では、事例の乏しさを過小評価することは出来ない。

このように現時点では明確な結論を下すことは困難である。差し当たっては、段階的な剥離を示唆

する資料が僅かながらも存在する点を注視しておきたい。それらは単なる例外に過ぎないのか。それとも一般的な作業でありながら存在を確認しにくいのか。すぐさま結論を出すことは難しいが、ひとまずは1類→2類→3類を一連の工程として認定し、そこに“微小石刃”の段階的な剥離が存在した可能性のみ確認しておきたい。

(3) 石器群の技術構成とその再編

すでに確認したように、白滝服部台遺跡の石器群は地点によって構成が大きく異なっている（第9図～第10図、第13図～第15図）。たとえば、白滝型の細石刃核を中心とする石器群（第1集中域）では、しばしば肉厚・幅広の縦長剥片を素材に諸々の加工具が生産されている。これに対して、舟底形石器を中心とする石器群（第2集中域～第4集中域）では、幅狭な縦長剥片が主たる素材となる。石器群の技術基盤を含めた構造的な変化が予測される。

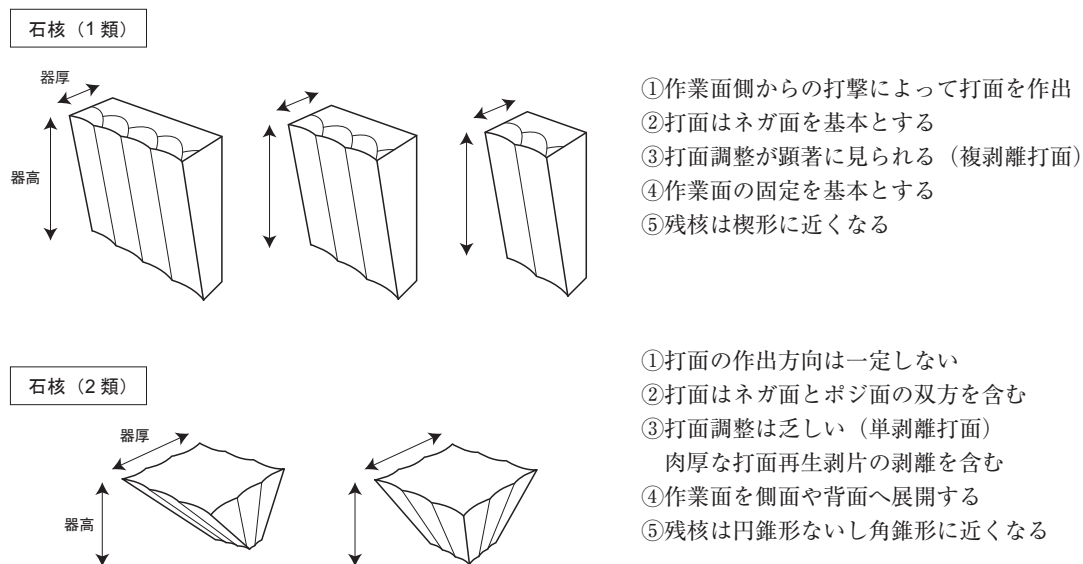
こうした観点から眺めるとき、①本遺跡の剥片生産は2種類に大別しうる。後述するように、上記の石器群は一部で技術を共有しているが、その構成は必ずしも同一ではなかったと考えられる。②とくに舟底形石器を中心とする石器群には特徴ある石核が顕著に加わるなど、石器群の技術構成が大きく再編されたことが予測される（第13図～第15図）。以下では、そうした再編に焦点を合わせたうえで、③その背景を議論することにした。

はじめに①剥片生産の基本技術に触れておきたい。本遺跡の石核には相応の変異が認められるが、そこには大きく2つの技術を読み取ることが可能である。詳細は後述するが、複剥離打面を基本とする石核（1類）と、単剥離打面を基本とする石核（2類）である（第23図）。それらは残核の形態差として現れるばかりか、打面の作出や調整、作業面の展開を含めて、剥片生産の仕組みを根本から異にしていた可能性が高い。

なお、ここでは石核の過剰な細分には慎重でありたい。たしかに残核の形状には一定の変異が認められるが、関連遺跡の接合資料を含めて考えると、それらは原石の形状に応じて柔軟な作業を展開した結果と見做すことも出来る。また、そうした作業の過程で石核は少なからず変形していったことが予測される。むやみな細分は石器群の技術基盤をかえって不鮮明にするだけに、それらに通底する基本構造の把握を優先することにした。

こうした視座のもとに本遺跡の石核を通観すると、まったく異質な技術を確認することが出来る。先述した1類と2類がそれであるが、これらは打面調整の有無に留まることなく、むしろ剥片剥離の過程を大元から違えていた可能性が高い。一定の変異こそ認められるものの、それぞれ一貫した技術に基づいて作業を遂行するわけである。以下では、剥片剥離の基本技術を各々概観したうえで、石器群との対応関係に着目することにした。

すでに確認したように、本遺跡には打面調整の顕著な複剥離打面の石核（1類）と、打面調整の乏しい単剥離打面の石核（2類）が認められる。大よその傾向として、前者では器高に対して器厚が小さく、残核は扁平な楔形に近くなる。一方、後者では器高に対して器厚が大きく、残核は円錐形ないし角錐形を呈しやすい。両者は後述する様々な属性と強く結び付いており（第23図）、そこに別種の



第23図 石核の種類とその特徴 (模式図)

技術を予測することは決して難しくない。

はじめに注目したいのは、上記の石核が原石の加工方法を異にしている点である。一般に複剥離打面の石核 (1類) では、打面作出は作業面側からの打撃に由来しており、ネガ面が基本となっている。これに対して、単剥離打面の石核 (2類) では打面の作出方向が一定しておらず、またポジ面となる場合がある。なかには打面の湾曲が乏しい資料も見受けられることから、主に自然礫の分割面を活用していたことが窺い知れる。

あわせて注目したいのは、作業面の設定である (第23図)。上述した複剥離打面の石核 (1類) では、縦長剥片の剥離を特定の作業面に固定することが通例である。すなわち、ひとたび原石を加工して作業面を設定した後は、そこから一貫して剥片剥離を進行するわけである。頻繁に側面や背面へと展開する資料はごく一部に限られる模様である。これによって最終的な残核は楔形に近くなるほか、背面には自然面が残されやすい。

これに対して、単剥離打面の石核 (2類) では、いささか作業面の設定が異なっている。たしかに縦長剥片の剥離を特定の作業面に固定する資料も見受けられるが、その規制は必ずしも強くない。むしろ、剥片剥離の進行に応じて、側面や背面へと展開する資料が目立っている。これによって残核の形状はしばしば円錐形ないし角錐形に近づくわけである (第23図)。剥片剥離を柔軟に繰り返す点において、異質な技術と言って良い。

以上のように、上記の2種類の石核は打面の形状を異にするばかりか、素材の加工から縦長剥片の剥離に至る一連の工程を違えていたことが分かる。たしかに本遺跡では接合資料が乏しく、どうしても残核の諸属性から推測せざるを得ない。とはいえ、先述した打面の作出や調整、さらには作業面の展開に至るまで、諸々の属性は顕著に対応している。あらためて異質な剥片剥離システムを背後に予

測して良さそうである。

こうした工程差をめぐっては、関連遺跡の接合資料を加味するとき、いっそう鮮明になる（第24図、上段）。複剥離打面の石核（1類）とその接合資料は数多く蓄積されているが、やはり打面調整を丁寧に行いながら剥片剥離を進めている。そうした下準備を入念に重ねることによって作業面を固定するわけであるが、結果的に石核は単一方向に縮小してゆくことになる。しばしば背面に自然面が残されることは、上記の消費過程の結果である。

これに対して、単剥離打面の石核（2類）では、原石の消費過程をまったく異にしている（第24図、下段）。やはり分割礫の分割面を打面としており、打面調整は極めて乏しい。ときには肉厚な打面再生剥片を剥離しつつも、打面を入念な準備はほとんど施さない。これと引き換えに作業面を側面や背面へと展開し、そこから剥片剥離を進めるわけである。そのため石核は単一方向に縮小するのではなく、ときには中心方向へ縮小してゆくことになる。

ここから理解されるように、本遺跡の剥片剥離には枠組みの異なる二者が存在する。それらは原石の打割から剥片剥離に至るリダクションの過程を大きく違えている。打面を入念な調整を繰り返す代わりに、作業面を固定して連続的な剥片剥離を進めるのか（1類）。あるいは、分割面をそのまま打面とする代わりに、作業面を柔軟に展開するのか（2類）。安定的な剥片剥離を目指す点では共通しつつも、その実現に向けた方策が異なるわけである。

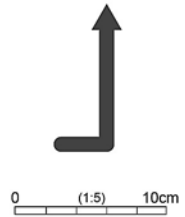
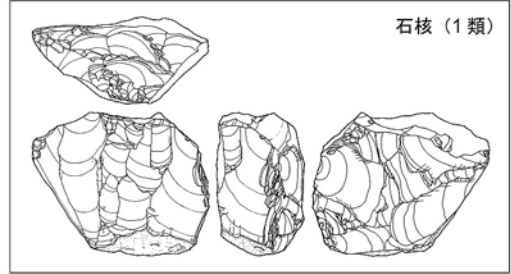
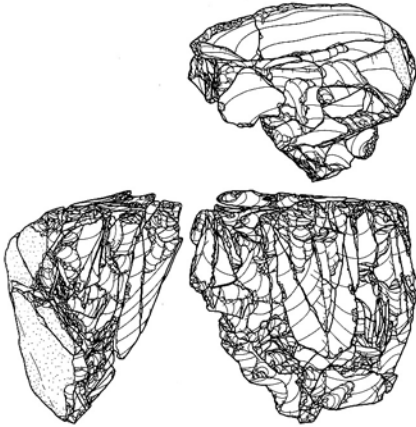
とすれば問題となるのが、②上記の技術と各石器群との関係性である。はじめに確認したいのは、複剥離打面の石核（1類）が特定の石器群に顕著に偏ることなく、むしろ第1集中域から第4集中域まで広く認められる点である（第9図～第10図、第14図）。白滝型の細石刃核を中心とする古相の石器群（第1集中域）、舟底形石器を中心とする新相の石器群（第2集中域～第4集中域）、それぞれを支える基本技術であったことが窺い知れる。

これは何も本遺跡に限ったことではない。白滝遺跡群の各遺跡へ目を向けると、打面調整を入念に行いながら特定の作業面に剥片剥離を集約する技術は広く確認されている。たしかに細かく見れば石器群ごとに一定の変異が見られる。この点は機会を改めて論ずるとして、そうした差異性を越えた共通性にまずもって注目したい。原石の形状や物性が一律ではないなかで、それらに適宜対応しながら、大枠では共通した手法を貫くわけである。

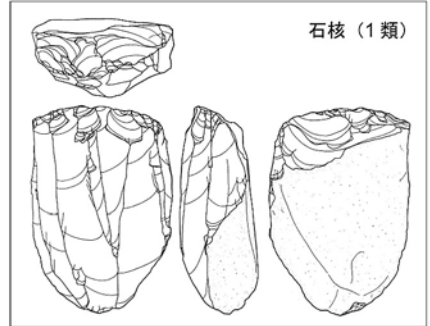
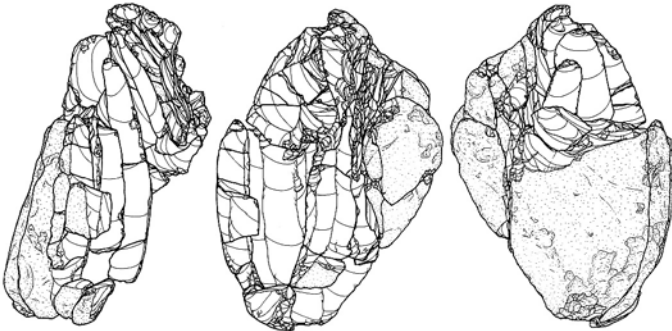
これに対して、単剥離打面の石核（2類）は、舟底形石器を中心とする石器群と強く結びついている（第13図～第15図）。ほとんどが第2集中域～第4集中域で確認されていることは、そうした結び付きを強く物語っている。あらためて白滝遺跡群へ目を向けても、やはり舟底形石器を中心とする石器群にしばしば伴出している。当該石器群が発達するなかで、剥片剥離の技術構成は大きく再編されたことが窺い知れる。

なお、厳密に言えば本遺跡の第1集中域の周辺では若干数の2類が出土しているため、ここで補足的に言及しておきたい。なかには典型的な2類の石核が含まれているが、それらは舟底形石器に付随する可能性が極めて高い。すでに述べたように、第1集中域の周囲には舟底形石器の小単位が幾つか確認されている。上記の石核はまさにそこから出土しており、ここでも舟底形石器との結びつきが予

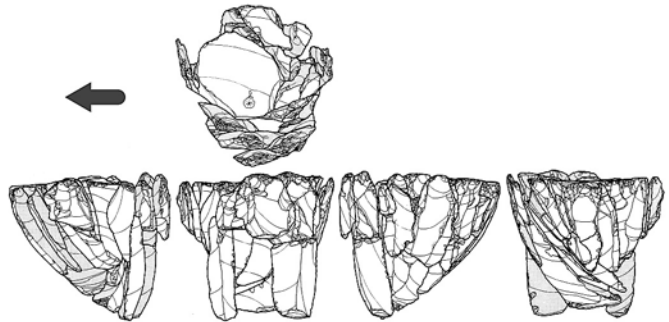
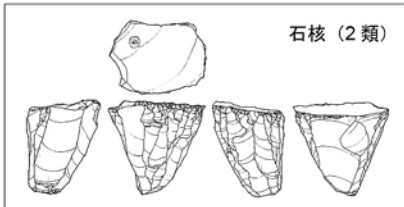
母岩 158・接合 1187 (上白滝 8 遺跡 Sb-14 ~ 19)



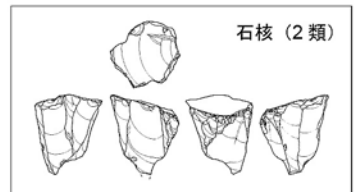
母岩 390・接合 1860 (上白滝 8 遺跡 Sb-36 ~ 55)



母岩 229・接合 946 (服部台 2 遺跡 SB-47 ~ 52)



母岩 228・接合 945 (服部台 2 遺跡 SB-47 ~ 52)



第 24 図 石核の類型とその接合資料 (長沼・鈴木・直江編 2004, 直江編 2007 より作成)

測されるわけである。

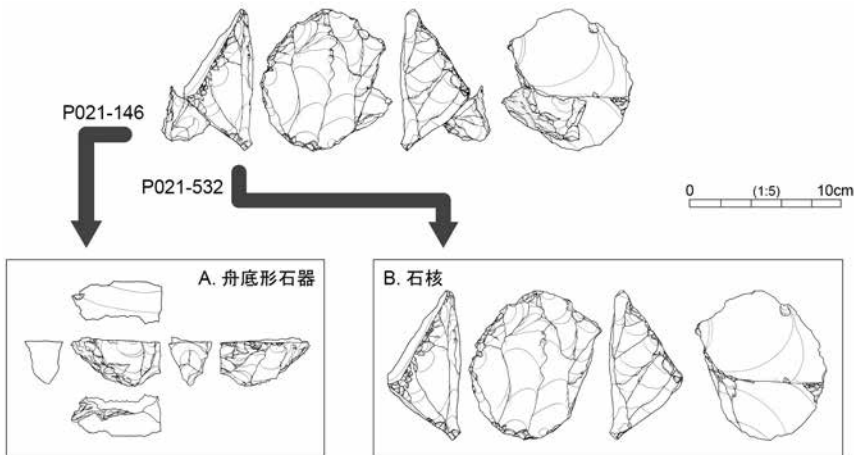
これとは別に、たしかに円錐形ないし角錐形の石核が細石刃石器群と共存する場合もある。それらは作業面を固定しておらず、剥片剥離が側面や背面まで展開しているが、典型的な2類と認定することは困難である。何よりも特筆すべきは、それらは打面調整が極めて顕著であって、この点では1類と判断することも可能である。あらためて舟底形石器を中心とする石器群と2類の石核が強く結びつく点を確認することが出来る。

ところで、こうして剥片剥離の技術構成が再編されるとすれば、③その背景が問題となる。あらかじめ結論を記すならば、これは舟底形石器そのものの顕在化と連動していた可能性が高い。先述したように、舟底形石器の生産にあたっては、しばしば分割礫が素材とされている。そうした素材の生産に付随して、一部の分割礫が石核に転換され、そこから新たな剥片生産が展開し始めたことを予測するわけである。

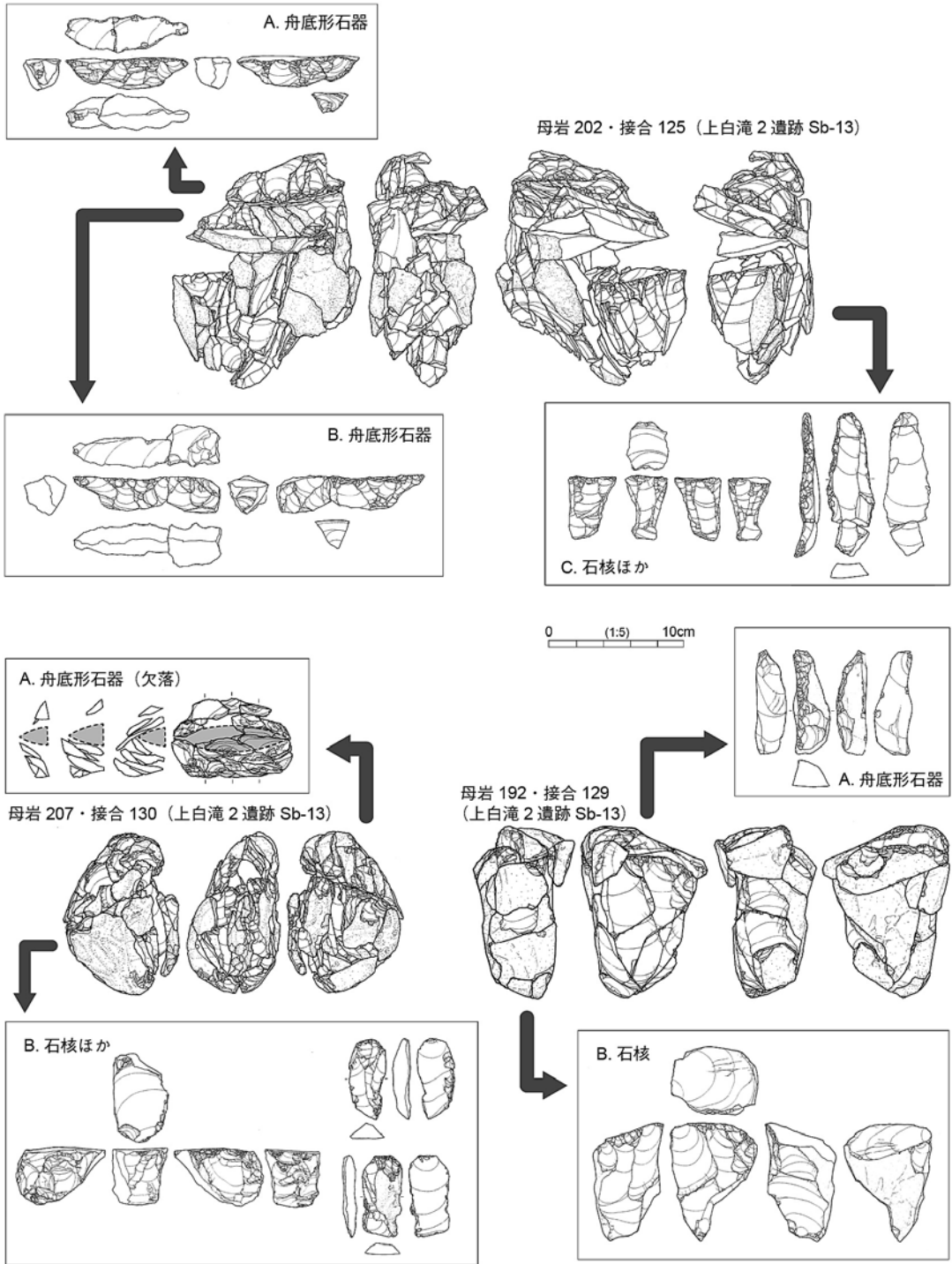
こうした見通しのもとに、石核と舟底形石器の接合を試みたところ、素材面（分割面）同士が接合する資料を確認することが出来た（第25図）。それぞれが素材面を共有している点が理解されるはずである。単一の原因を分割したうえで、その片方を舟底形石器へ加工すると同時に、もう片方を石核（2類）へ加工した結果と考えられる。両者の生産がそれぞれ独立するのではなく、むしろ密接な関係にあることを示唆している。

あいにく現時点での接合資料はこの一組に限られるが、舟底形石器と石核（2類）が単一の母岩を共有する事例はほかにも散見される。なかには素材面（分割面）の共有がほぼ確実な資料すら見受けられる。石核からの剥片剥離が進行したため直接は接合しないが、その打面と舟底形石器の甲板面が背中合わせの関係にあることは疑いない。あらためて舟底形石器の顕在化と剥片剥離の技術構成が強固に結びつくことを示唆している。

このことは関連遺跡の接合資料から窺い知ることが出来る（第26図）。たとえば、上白滝2遺跡（長沼・鈴木編 2001）の接合資料（上段）はその代表例であるが、ここでは原石を3つに分割した後、そ



第25図 舟底形石器と石核（2類）の接合例（第2集中域）



第 26 図 舟底形石器と石核 (2 類) の接合資料 (長沼・鈴木編 2001 より作成)

のうち2個体を舟底形石器へ加工し、残りの1個体を石核に加工していることが分かる。これに類する接合資料はしばしば認められることから、本遺跡の接合例はその一端を示している可能性が高い。やはり上記の予測は十分に首肯されることになる。

以上のように、舟底形石器の顕在化にともない、石器群の技術構成は大きく再編されたことが窺い知れる。たびたび原石の分割が進められるなかで、そうした分割技術は剥片生産に流用されることになる。そこでは打面をほとんど調整しない代わりに作業面を柔軟に展開するなど、かなり異質な剥片生産を繰り返すわけである。あらためて縦長剥片の生産技術が舟底形石器のそれと切っても切り離せない関係にあったことが理解される。

無論、これは剥片生産に留まる問題ではなく、それらを素材とした諸々の石器まで派生することになる。ここでは細部まで議論する余裕はないが、剥片剥離技術の大幅な再編は、そこから生産される剥片の形状や規格と無縁ではありえない。本遺跡では地点ごとに石器の形態や技術が異なっているが(先述)、これは素材の生産と密接な関係にあったことを想起させる。この意味では、たしかに石器群の全体系に関わる出来事であった。

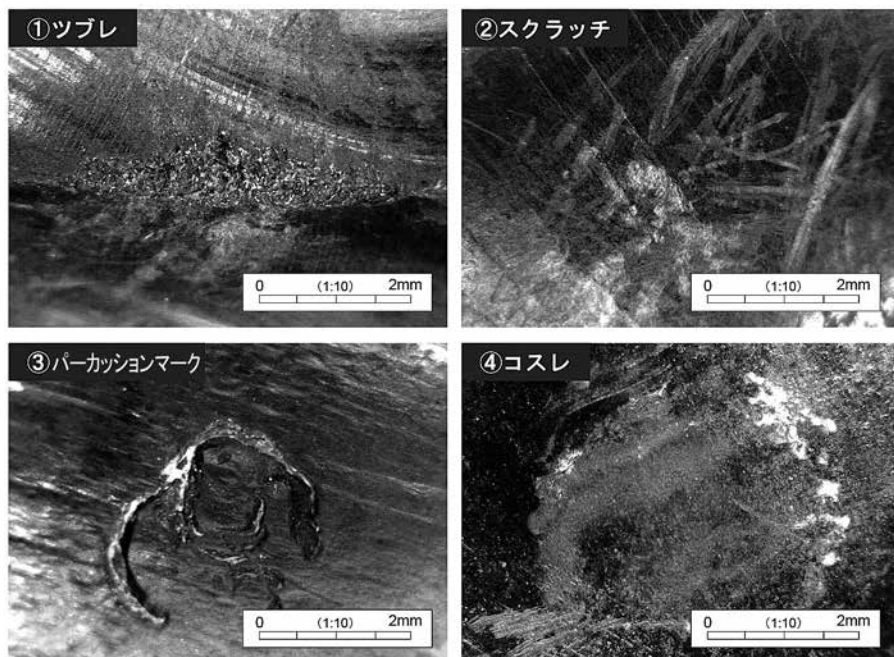
ともかく、舟底形石器の顕在化とは、石器群に新たな器種が加入する、といった単純な現象ではない。それは剥片剥離の再編成を促すと同時に、石器群それ自体の再編成を惹起したことが見込まれる。とかく舟底形石器という単一の器種に着目し、それらを抜き出した研究に陥りやすいなかで、その背後に潜む構造的な変化すら予測されるわけである。今後への展望を込めて、ここに注意を喚起しておきたい。

(4) 石器のキズとその含意

ここから先は、石器の表面に残されたキズに関して、若干の見通しを示したい。本遺跡の石器は大半が黒曜石であるため、しばしば顕著なキズを観察しうる。こうした痕跡はまだまだ十分に注目されているとは言い難いが、これまで予測されてきたように、石器の運搬過程で残された可能性が高い。石材の補給と運搬、ひいてはヒトの移動を含めた様々な問題へ派生しうるだけに、ここでは予察の意味を込めて注目しておきたい。

肉眼レベルの観察、さらにはマイクロスコプレベルの観察を通じて、これらのキズは大きく4種類に区別される(第27図)。稜線の①“ツブレ”はその代表例であるが、ほかにも剥離面が引っ掻かれた②“スクラッチ”、あるいは打撃を受けた③“パーカッションマーク”、さらには曇りガラス状の④“コスレ”を確認することが出来る。これらは必ずしも単体で残されることなく、往々にして複合的に観察されている。

上記のキズはいずれも硬質な物質との接触によって残された可能性が高い。たとえば、稜線の①“ツブレ”を詳細に観察すると、極めて微細な痘痕状の凹凸であることが分かる。隣接する剥離面に残された②“スクラッチ”としばしば連続する点を考え合わせれば、突出する稜線に何らかの衝撃が加わった結果と考えて良い。石器を含めた他の物質と強く接することによって、それらの痕跡が残されたことが予測される。



第 27 図 石器のキズとその類型

一方の②“スクラッチ”は文字通り引っ掻き傷の一種であるが、やはり硬質な物質と打ち当たった痕跡と考えられる。また、③“パーカッションマーク”は同じく硬質な物質との衝突の結果と考えて良い。何らかの衝撃が水平方向に働いた場合は②“スクラッチ”，垂直方向に働いた場合は③“パーカッションマーク”が生じるわけである。それらの痕跡がたびたび複合的に残される点は、衝撃の多様性に由来する可能性が高い。

さらに、曇りガラス状の④“コスレ”であるが、それらを詳細に観察すると、極めて細かな擦痕から構成されていることが分かる。必ずしも面的に広がることなく、特定の狭い範囲に点的に残されることから、意図的な研磨の結果とは考えにくい。しばしば①“ツブレ”や②“スクラッチ”と接続することから、大枠では同種のキズと考えて良い。剥離面の微小な凸部に目立つこともあり、硬質な物質との圧着によって生じたことが見込まれる。

ここで昨今の実験研究と照らし合わせると（御堂島 2010），上記のキズはおおむね運搬に由来する模様である。なかには実験結果とは異なったキズも見受けられるが、これは実験条件と関連している可能性が高い。とくに先述した④“コスレ”は、実験石器の形状や運搬時の密度、圧力などによって、大きく結果が異なってくる。上記の痕跡がたびたび複合し、連続することを考え合わせても、やはり一連の接触に由来することが予測される。

なお、これらのキズをめぐっては、いささか評価の難しい側面がある。ガラス質の黒曜石に諸々のキズが残される点はたしかにメリットであるが、それは同時に諸刃の剣となる。すなわち、遺物の埋没や回収、さらには保管を含めた一連の過程で、どうしても類似した痕跡が残されることになる。ま

た、そうした新相のキズに留まらず、運搬とは別要因の古相のキズが見込まれる。それらをいかに峻別するか、が課題となってくる。

はじめに新相のキズであるが、ここでは入念な観察を通じてノイズの低減を目指している。石器表面のキズを微細なまでに観察し、赤土の付着や風化の進行に着目したのは、そうした切り分けの一環である。また、キズが残された剥離面と周囲の剥離面の新旧関係を逐一検討することによって、出来る限りキズの古さを担保することに努めた。完全な判別は困難であるにせよ、新相のキズを丁寧に除外してゆく試みと言って良い。

一方、運搬以外の要因に由来する古相のキズを悉皆峻別することは困難である。残念ながら、一点一点のキズに関して、それが運搬痕跡であるのか、それ以外の単発的な痕跡であるのか、すべてを正確に切り分けることは難しい。それゆえ、ここでは複数の個体に共通するパターンの把握に努めた。個々のキズに注目するのではなく、むしろ反復的に見られる傾向性に注目することによって、有意な情報の抽出を目指すわけである。

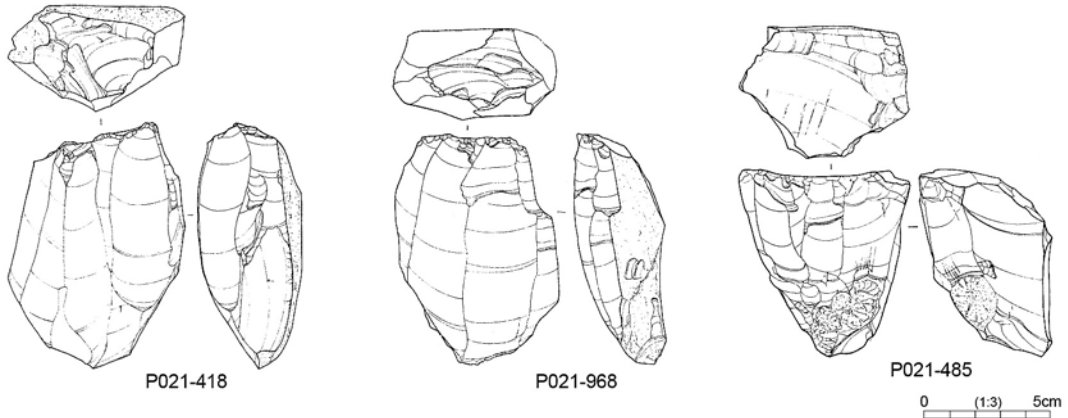
こうして観察を進めてみると、上記のキズの残され方には、一定の明確なパターンを確認することが出来る。たとえば、先述した舟底形石器はその代表例である。それらの甲板面にはしばしば②“スクラッチ”や④“コスレ”が残されるが、その一方で側面には同種の痕跡が限られている。昨今予測されているように（鈴木 2002）、石器を運搬する過程で側面を加工し、そのうえで“微小石刃”を剥離した結果と考えられる。

また、スクレイパーやグレイパーに注目しても、素材面に顕著なキズが見られる一方で、刃部を含めた二次調整面にはキズが乏しいことがある。石器を運搬しながら、必要に応じて再加工した可能性が想定される。あるいは、無加工の剥片にもキズが残されることから、剥片の状態素材を運搬し、その先で二次調整を加えた可能性も想定しうる。正確な判別は容易ではないが、石器の運搬と加工の過程を読み取ることが出来る。

なかでも興味深いのは石核のキズである。それらの表面には往々に鮮明なキズが残されおり、ときには新たな剥離によって上書きされることがある。石核を運搬しながら剥片剥離を繰り返した結果と考えることが出来る。さらに興味深いことに、そうしたキズは各々の個体に均等に残されるのではなく、とくに消費の進んだ個体に顕著である（第 28 図）。石器石材の運搬と消費を考えるうえで、これは大きな手掛かりとなる。

ここで確認するまでもなく、本遺跡に残された石核は、それぞれ消費の度合いが大きく異なっている。限りなく原石に近い個体から著しく剥片剥離が進行した個体まで、極めて大きな変異が見受けられる。このうち原石に近い個体では明瞭なキズが乏しいのに対して、消耗が極限まで進んだ個体に顕著なキズが見られるわけである（第 28 図）。石核が遺跡間を運搬され、消費が進むなかで、それらの痕跡が残された可能性が高い。

このことは、キズの残され方を詳細に観察するとき、さらに鮮明になる。上記の痕跡はしばしば石核の全面に広がっているが、なかには特定の面に偏って見られることがある。たとえば打面や底面に限ってキズが残された資料がそれであるが、これは作業面や側面などから新たな剥片を剥離し、先行



第28図 運搬痕跡の明瞭な石核（抜粋）

するキズをかき消した結果である。あらためて、巡行の過程で石核調整と剥片剥離を繰り返していたことが窺い知れるわけである。

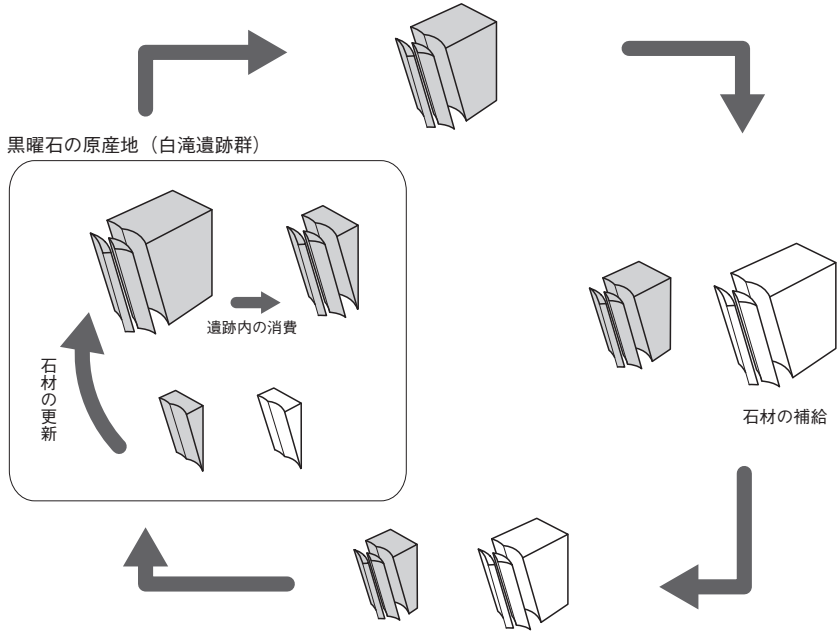
こうして考えると、本遺跡の石核はいささか複雑な経緯のもとで残されたことが予測される。その大半が白滝産の黒曜石であるため、ともすれば石核の消費は原産地で完結したかのように錯覚しやすい。とはいえ、石材が潤沢な環境下で石核が極限まで消耗される点は理解しがたい。そうした個体に限って顕著なキズが残される点を考え合わせれば、運搬を繰り返して消耗した石核が原産地まで回帰した可能性を想定しておく必要がある。

このことを突き詰めると、本遺跡の石核とそのキズは、石器石材の大きな循環を反映している可能性が高い（第29図）。黒曜石の原産地で石材を補給した後、石核は複数の遺跡にわたって運搬され、その先々で消費が繰り返されたと考えられる。そうして消耗の進んだ石核は、いずれ原産地に舞い戻り、そこに放棄されることになる。そこでは潤沢な石材を背景に新たな黒曜石を補給し、次なる石核へと更新が進んだことを想定するわけである。

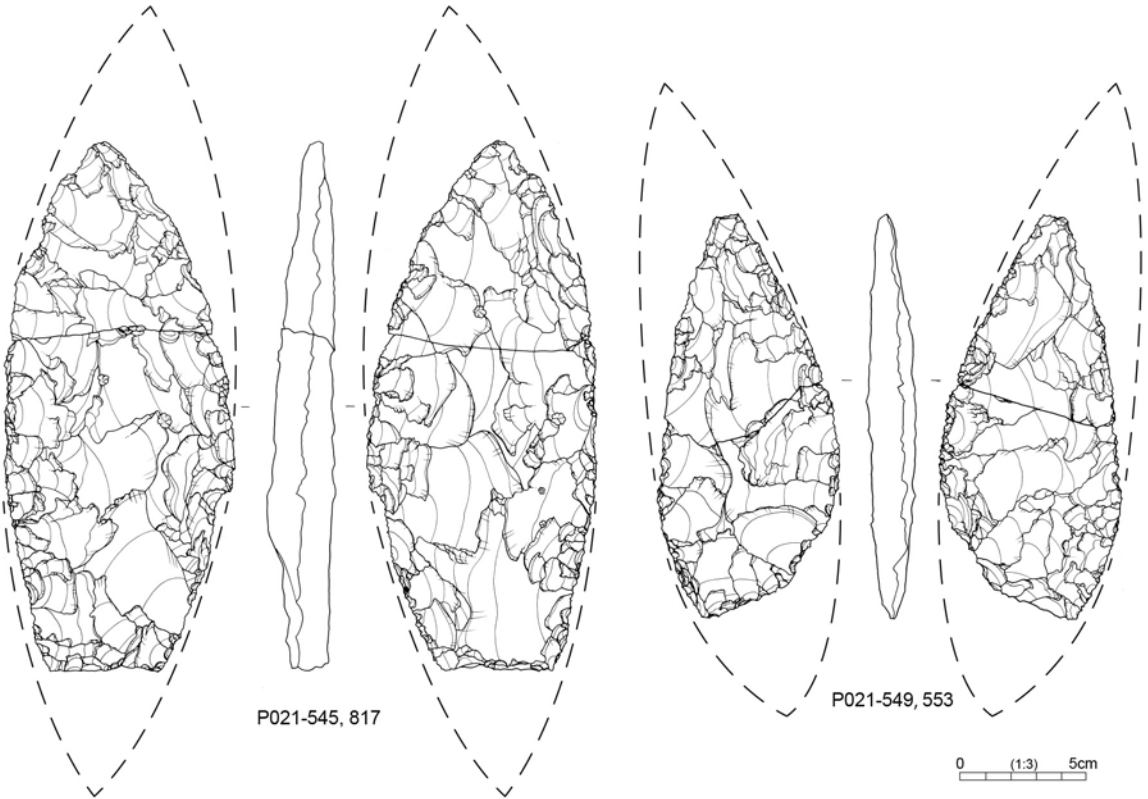
これに関連して、槍先形尖頭器の形態とキズの関係に触れておきたい。本遺跡の第1集中域には左右非対称の資料が2点確認されているが、それは本来の形態ではなく、むしろ運搬と変形の結果と考えて良い（第30図）。それらの剥離面を仔細に観察すると、明瞭なキズが広範に残される一方で、左右非対称に仕上げる最新の剥離面にはキズが乏しい。やはり運搬の過程で折損し、再加工されたうえで、ふたたび黒曜石の原産地にもたらされた可能性が高い。

以上のように、白滝産の黒曜石には、しばしば原産地から離れて消費が繰り返され、ふたたび原産地に立ち戻るサイクルが想定される。すべての個体に同様の流れを予測するわけではないが、そうした石材の循環が含まれる点を確認しておきたい。たとえ同一産地の同一石材であっても、それらが遺跡に残された過程はまったく異なっている。上記のキズを手掛かりにすると、石材の動き、ひいてはヒトの動きがはるかに鮮明になってくる。

ところで、上記のサイクルを見通すとき、もっとも大きな問題となるのが石材の循環した範囲であ



第 29 図 石材の循環と更新 (石核の場合)



第 30 図 槍先形尖頭器の運搬と変形

る。こうした問題に取り組むにあたって、筆者は“原産地への搬入石材”が大きな鍵になる、と見込んでいる。黒曜石の原産地では、ほとんどの石器が黒曜石を素材とするため、どうしても外来の石材は注目されにくい。実際には、わずかに頁岩などの石材が搬入されており、それこそが大きな手掛かりと考えるわけである。

たとえば、白滝型の細石刃核を中心とする石器群（第1集中域）では、複数の頁岩が石核の状態でも搬入されている。とりわけ興味深いのは、それらが極めて消耗の進んだ状態で運び込まれた点である（第10図、P021-591など）。こうして消費し尽くされた状態で搬入され、そこに放棄された点を考慮すると、“交換”による入手は想定しにくい。むしろ、先述した巡行の過程で補給され、原産地の潤沢な黒曜石を前に石核の更新が進んだことが予測される。

こうして考えると、本遺跡の細石刃石器群を残した人々は、かなり広域かつ急速な移動を繰り返していた可能性が高い。すなわち、白滝産の黒曜石を入手した人々は、いったん原産地を離れて移動を繰り返し、渡島半島の頁岩地帯まで到達したことが予測される。そこで若干の石材を補給した後、ふたたび黒曜石の原産地に舞い戻ることになる。当初の黒曜石を完全に消費し尽くす前に、この地へ回帰したことを予測するわけである。

そもそも、白滝型の細石刃核はたびたび白滝産の黒曜石と結び付いている。それらは北海道に留まることなく、ときには津軽海峡を渡って本州まで到達した模様である（建石ほか2012）。本州の遺跡の評価はともかく、やはり白滝産の黒曜石を完全に消費し尽くす前に、かなりの範囲を急速に往来したことが予測されるわけである。上述した黒曜石のキズ、さらには頁岩が消耗状態で搬入、放棄された点を考え合わせると、数百キロに及ぶ石材の循環すら想定しうる。

いささか蛇足であるが、新潟県・樽口遺跡（立木編1996）の細石刃石器群は、本州における白滝型の良好な一括資料である。それらは男鹿産の黒曜石を中心に構成されるが、細石刃核がブランクの状態でも搬入され、活発な細石刃生産が進められている。その搬入と消費の様態を考えれば、やはり広域かつ急速な往来を想定するのが自然である。ここでも数百キロに及ぶ石材の動きが予測されており、北海道の事例と矛盾しない点を確認しておきたい。

一方、舟底形石器を中心とする石器群（第2集中域～第4集中域）では、わずかに頁岩製の石器が見られるものの、石核としての搬入は確認できない。その他の石材も含めて、遠隔地の石材が積極的に搬入されにくい点を考慮すると、先述した細石刃石器群に見られた広域かつ急速な移動は低調になったことが予測される。ここでは詳細を議論する余裕はないが、生活圏の縮小を含めた行動形態の変質すら見通す必要がある。

以上のように、黒曜石の表面に残されたキズは、石器石材の運搬、消費、更新に至るサイクルを雄弁に物語っている。原産地に残される黒曜石をめぐっては、ときには渡島半島を含めた大きな循環のなかで評価する必要がある。そして、こうした循環を詳らかにしようとするれば、黒曜石の一方通行的な流れではなく、その原産地に向けた石材の流れを積極的に評価してゆく必要がある。とくに頁岩を含めた微量な石材は、実際の数量以上に大きな手掛かりとなる。

そもそも黒曜石は産地を特定しやすいが故に、早くからその動きが注目されてきた（小野1975）。と

りわけ焦点となるのが、“原産地”から“消費地”への流れであることは言うまでもない。とはいえ、その実態に踏み込もうとすれば、逆行する石材の動きを無視できない。黒曜石の原産地への回帰、さらにはそれ以外の石材を含めた双方向的な動きに着目することによって、石器石材のダイナミズムは遙かに厚みを増すことになる。

石材産地へ搬入される外来石材はたしかに僅少であるが、人々の往来を考えるための貴重な情報源である。たとえ数点の剥片であっても、それは石材の採取に訪れた人々が辿った経路や範囲を示唆することがある。ひいては、黒曜石の遠隔地への動きが直接的な採取に起因するのか、あるいは間接的な“交換”に起因するのか、といった問題にも繋がることになる。それらに注目することによって、石器石材をめぐる研究は次なる局面を迎えるはずである。

考古学における“交換”は古くから論じられてきたが、その検証がほとんど進められていない。本来は考古資料の双方向的な動きを通じて初めて議論しうる問題でありながら、現実にはそうした検証の手続きを満足に経ぬまま議論が重ねられてきた。あえて踏み込んだ書き方をすれば、それは考古資料の動きを説明する“マジックワード”と化した観すらある。こうした問題を克服するうえで、上記の外来石材は大きな手掛かりに違いない。

ともかく、石器石材の大きな循環を見据えるとき、ヒトとモノの動きをめぐる議論は、これまで以上に厚みを増すことになる。近年では蛍光 X 線分析の発達などを通じて、石器石材の動態はさらに詳細に解明されつつある。それが大きな進展であることは疑いないが、上述した循環を射程に捉えるとき、分析科学の進展に依存してばかりもいられない。石器のキズを含めた素朴な情報と理化学的な手法をいかに統合し、議論を高めてゆけるかが焦点となる。

VII. 総括

本研究の最終的な目標は、(1) 白滝服部台遺跡の出土資料を精査し直し、(2) 北海道における細石刃石器群の研究基盤を整備することであった。筆者は本遺跡の石器群を調査記録と出土資料の両面から洗い直し、それが6つの基本単位から構成されることを確認した。たびたび確認してきたように、白滝型の細石刃核を中心とする石器群（第1集中域）と舟底形石器を中心とする石器群（第2集中域～第4集中域）に大別して認識することが可能である。

本遺跡の石器群は長らく全体像が不鮮明であったが、その全容が次第に把握され始めた点には大きな意味がある。無論、昨今の研究と照らし合わせれば、上記の石器群から構成される点は、特段目新しいことではない。とはいえ、それらが明確な単位として把握され、一連の石器群として取り扱えるようになった点は、基準資料としてまったく異なった意味を持つ。過去50年の議論を振り返り、また将来の研究を見通すうえで、大きな進展と言って大過あるまい。

そうした将来への見通しとして、本遺跡の石器群が提起する問題を幾つか取り上げ、簡単な展望を示したつもりである。今現在の細石刃石器群の変遷観はどれほど確かか。舟底形石器の大形資料と小形資料を明瞭に区別することは適切なのか。これらは問題のごく一端に過ぎない。紙幅の都合もあっ

て十分に言葉を尽くしたとは言い難いが、調査から50年以上が経過した今日にあって、本遺跡の石器群が提起する問題は決して少なくないはずである。

もちろん資料の現状に問題がないわけではない。あいにく現在となつては所在が不明な資料が存在するし、なかには地点の把握が困難な資料も発生している。とはいえ、これによって本石器群の価値が失われることはあるまい。本論は中間報告であるため、個々の資料を逐一提示するのではなく、それらのアウトラインを示すに留めた。今後は未報告資料の公表はもとより、既報告資料の再検討結果を含めて、情報の共有に向けた準備を進める予定である。

謝 辞

本論の作成にあたって、以下の方々からご教示、ご協力を賜った。末筆ながら御礼申し上げる次第である。

安蒜政雄、市川岳朗、牛渡 愛、太田敏量、大塚和義、大塚初重、大塚宜明、岡紗和子、尾崎沙羅、木村英明、木元 豊、忽那敬三、熊谷 誠、越田賢一郎、小菅将夫、小林 敬、小林正行、坂梨夏代、柴田信一、島田和高、白石杏奈、瀬下直人、館山孝佳、田原良信、長崎潤一、長澤有史、野村祐一、古豊裕次郎、松村愉文、光石鳴巳、八重柏誠、山地雄大、山田和史(50音順、敬称略)

参考文献

- 安達 登・藤山龍造 2012「古人骨のDNA解析」『考古学ジャーナル』No. 633, pp. 14-18, ニューサイエンス社
- 安蒜政雄 1979「日本の細石器」『駿台史学』第47号, pp.152-183, 駿台史学会
- 稲田孝司 2001『遊動する旧石器人』, 岩波書店
- 今井真司(編)1999『西町1遺跡』, 下川町教育委員会
- 岩谷朝吉 1963『北海道白滝無土器文化遺物図版』, 北海道東神楽村郷土研究会
- 小栗法韶・千葉英一・畑 宏明 1982『服部台2遺跡・近藤台1遺跡』, 白滝村教育委員会
- 小野 昭 1975「先土器時代石材運搬論ノート」『考古学研究』第21巻第4号, pp. 17-19, 考古学研究会
- 加藤晋平・桑原 護 1969『中本遺跡』, 永立出版
- 鹿又喜隆 2003「石器の機能研究」『荒屋遺跡—第2・3次発掘調査報告書—』, pp. 46-54, 東北大学大学院文学研究科考古学研究室・川口町教育委員会
- 木村英明 1995「黒曜石・ヒト・技術」『北海道考古学の諸問題』(『北海道考古学』第31輯), pp. 3-63, 北海道考古学会
- 佐久間光平 2000「北海道の細石刃石器群における『ホロカ技法』の問題」『一所懸命』, pp. 121-135, 佐藤広史君を偲ぶ会
- 白滝団体研究会 1963『白滝遺跡の研究』, 白滝団体研究会
- 杉原莊介・戸沢充則 1966a「北海道紋別郡服部台遺跡」『日本考古学年報』第14号, p. 75, 日本考古学協会
- 杉原莊介・戸沢充則 1966b「北海道白滝服部台遺跡の調査」『日本考古学協会第32回総会研究発表要旨』, p. 1, 日本考古学協会
- 杉原莊介・戸沢充則 1975『北海道白滝服部台における細石器文化』, 明治大学文学部考古学研究室
- 鈴木宏行 2002「上白滝5遺跡について」『白滝遺跡群III』, pp. 348-375, 北海道埋蔵文化財センター
- 高橋和樹・鈴木宏行・直江康雄 2005『栄野1遺跡・新野上2遺跡』, 北海道埋蔵文化財センター

- 建石 徹・加藤 稔・渋谷孝雄・会田容弘・小菅将夫・二宮修治 2012「山形県湯の花遺跡・群馬県稲荷山V遺跡出土黒曜石資料の産地分析」『北関東地方の細石刃文化』, pp. 90-94, 岩宿博物館・岩宿フォーラム実行委員会
- 立木宏明(編)1996『奥三面ダム関連遺跡発掘調査報告書V:樽口遺跡』, 朝日村教育委員会
- 堤 隆 1997「荒屋型彫刻刀形石器の機能推定—埼玉県白草遺跡の石器使用痕分析から—」『旧石器考古学』第54号, pp. 17-35, 旧石器文化談話会
- 鶴丸俊明 1975「増田遺跡」『日本の旧石器文化』(第2巻:遺跡と遺物〔上〕), pp. 30-41, 雄山閣
- 鶴丸俊明 1979「北海道の細石刃文化」『駿台史学』第47号, pp. 23-50, 駿台史学会
- 鶴丸俊明 1985「黒曜石供給の一形態とその技術」『考古学ジャーナル』No. 244, pp. 18-23, ニューサイエンス社
- 寺崎康史 2006「北海道の地域編年」『旧石器時代の地域編年的研究』(安斎正人・佐藤宏之〔編〕), pp. 275-314, 同成社
- 直江康雄(編)2007『白滝遺跡群VII』, 北海道埋蔵文化財センター
- 直江康雄・鈴木宏行(編)2002『白滝遺跡群III』, 北海道埋蔵文化財センター
- 長崎潤一 2010「白滝第30地点遺跡の1957年調査資料について」『比較考古学の新天地』(菊池徹夫〔編〕), pp. 12-22, 同成社
- 中谷良弘 1981「岩谷朝吉氏収集考古学資料目録I—旭川市東旭川町旭正I遺跡—」『層雲峡博物館研究報告』第1号, 層雲峡博物館
- 長沼 孝・鈴木宏行 2001『白滝遺跡群II』, 北海道埋蔵文化財センター
- 長沼 孝・鈴木宏行・直江康雄(編)2004『白滝遺跡群IV』, 北海道埋蔵文化財センター
- 名取武光・松下 亘 1961『峠下遺跡調査報告書』, 北海道教育委員会・倶知安町教育委員会
- 藤田征史 2007「小形舟底形石器の研究」『國學院大學考古学資料館紀要』第23輯, pp. 21-32, 國學院大學考古学資料館
- 藤山龍造 2013「白滝服部台遺跡における石器集中域の復元」『考古学集刊』第9号, pp. 57-74, 明治大学文学部考古学研究室
- 御堂島正 2010「石器の運搬痕跡」『比較考古学の新天地』(菊池徹夫〔編〕), pp. 23-34, 同成社
- 山田 哲 2006『北海道における細石刃石器群の研究』, 六一書房
- 山原敏朗 1997「彫器の形態・技術・機能—暁遺跡における2種の彫器の分析視点から—」『先史考古学論集』第6集, pp. 1-30, 安斎正人
- 山原敏朗 1999「落合・南町1遺跡出土の舟底形石器について」『帯広・落合遺跡2』, pp. 51-55, 帯広市教育委員会
- 山原敏朗・寺崎康史 2010「北海道」『講座・日本の考古学』(第1巻・旧石器時代〔上〕), pp. 265-308, 青木書店
- 吉崎昌一 1959「北海道白滝村 Loc. 30の石器群」『考古学手帖』第6号, pp. 2-3, 塚田光
- 吉崎昌一 1961「白滝遺跡と北海道の無土器文化」『民族学研究』第26巻第1号, pp. 13-23, 日本民族学会
- 吉崎昌一(編)1973『タチカルシュナイ遺跡1972』, 遠軽町教育委員会

多民族・多文化空間の実相
—カナダ・トロント地域を事例として—

藤田直晴

Realities of Multiracial and Multi-cultural Space: A Case Study of the Toronto City-region in Canada

FUJITA Naoharu

'Diversity and symbiosis' is one of the most important and urgent themes for the world today. It keeps always existing as an important theme while being always urged the problem solving. For Japan that is decreasing a national population with high race's homogeneity it is the problem that should also seriously think about.

Many of Canadians are immigrants. They have their own specific problem for a double identity between the identity as the race and as the Canadian. Moreover, Canada has the history that has challenged to an essential problem of race's equality.

The purpose of this paper is to empirically clarify the real condition of equality among races in a multiracial city Toronto using socio-economic statistics. The immigrant ratio in the Toronto area rises to 46% of the population of the city that is the highest among the metropolitan areas in the world.

Spatially, the segregation between the white and the colored is not so clear in Toronto compared with American cities. There are 44 wards in Toronto. Of them, there is visible minority's ward as well as the ward where European white lives a lot in both the center of Toronto and its suburbs. The ethnic distribution of Toronto has roughly succeeded to the composition of the 1900's. In those days, the British settled down as a farmer in the west of the city while the Jew and the Chinese to the central part of it.

In this paper, the wards with the feature in the race composition centering on a visible minority ratio were taken up, and their relation to such socio-economic indicators as poverty and unemployment ratio, income, occupation and so forth were analyzed to verify the actual condition of equality between or among races.

As a result, it was clarified that there exists a stratification of race in terms of socio-economic status though disparities among them have been gradually rectified. By analyzing such wards as no.1, no.8, no.16, no.28, no.41 where a distinguishing trait shows in racial composition, the white, especially British and their affiliated have occupied on the top of socio-economic system in Toronto and other white European on the next lower tier, and visible minorities: Chinese, South Asian and Black were arranged in the lower tiers in order. Although the socio-economic status gap among races has been reduced soundly, it has not been completely solved yet and still very important theme in not only Canada, but also international community.

Keyword: Canada, Toronto, Immigration, Racial equality, Visible minority, Poverty ratio

多民族・多文化空間の実相

— カナダ・トロント地域を事例として —

藤 田 直 晴

1. はじめに

1) 研究の目的

多様性と共生 (Diversity and Symbiosis) に関する研究は、グローバル化の下、狭い専門領域を超えて、幅広い分野からアプローチされ、蓄積されてきた。P. Anisef & M. Lanphier は、このテーマについて、本質的に人類永遠のテーマであるが、常に問題解決を迫られながら現実的に重要な課題として存在し続けている、とその本質を描出している¹⁾。地球人口100億人も現実的な数字になるなかで、民族の等質性が高く、人口減少に直面している日本にとっても、この課題は重要性を増してきており、日本人の視点から総合的に研究を進めていく意義は小さいものではない。

本研究で対象とするカナダは、世界で最も多様な民族により構成され、世界に先駆けて「多文化主義法」(1988年)を制定した国である。同時に、この国の国民は、「二重のアイデンティティ」や「民族の平等性」という根源的な問題に常に向き合ってきた歴史を有する²⁾。近年、P. Bibby や E. Fong などの著作の影響もあり、モザイク社会に対するそれまでの肯定的な視点に対して、カナダ社会の深層に内在する問題に積極的に目を向けていこうという新たな視点や問題設定が試みられるようになってきた³⁾。

小論では、近年のカナダにおける多文化社会に関する研究を視座におき、民族間の格差や差別、あるいは序列化といった問題について、多民族・多文化国家として広く認知されているカナダにおいてどのように再構成されているのか、トロント地域を事例に、実証的に明らかにしたい。

2) 対象地域の概要

トロント市は、オンタリオ州南東部に位置し、かつてヨーク町 (Town of York) と呼ばれ、アップー・カナダ植民地⁴⁾の首都であった。ヨーク町は、人口が5,000人を若干超える1834年には、カナダで最初の市制を施行し、名称をトロント市 (City of Toronto) に変更した⁵⁾。その後、トロント市の成長にともない近隣地域を次々に合併し、市域の拡大を繰り返してしてきた。

1953年には、トロント、スカボロ、ノースヨーク、エトビコ、ヨーク、イーストヨークの6つ

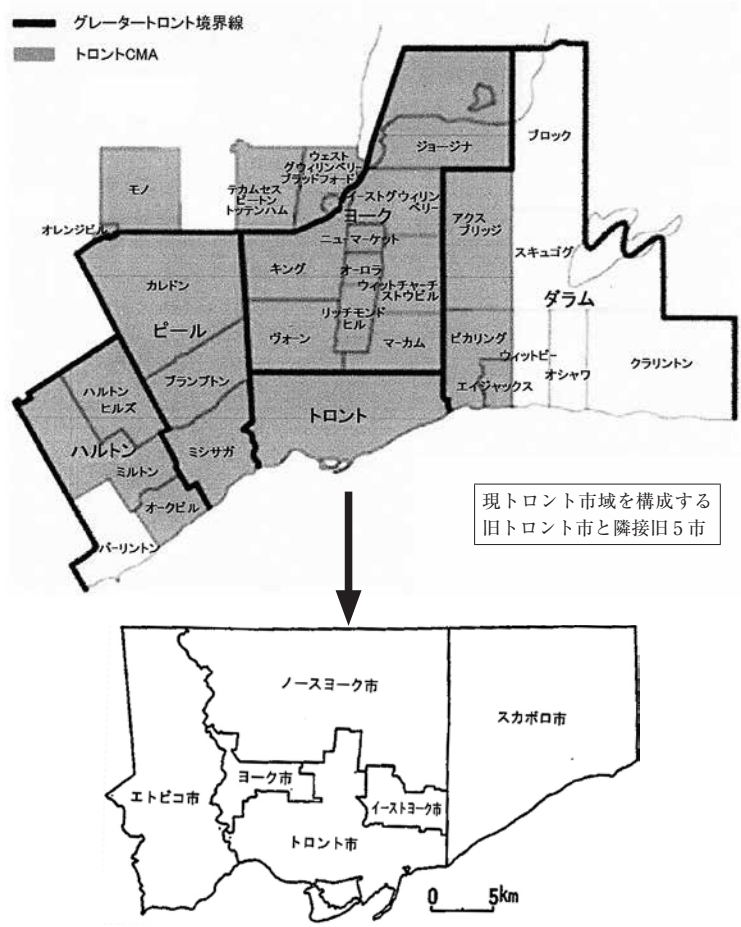


図1 上図：トロント市 (City), メトロポリタン・トロント (CMA), グレーター・トロント (GTA) の範囲
 下図：現トロント市を構成する旧トロント市と隣接旧5市。
 資料・上図：トロント大学都市センター
http://www.urbancentre.utoronto.ca/gtuo/gta_cma_map.html
 下図：拙稿「FP500 企業と本社地域の機能分化」『駿台史学』第153号, P. 81, 2015年。

の地方自治体により，広域公益事業を目的とした世界初の広域自治体であるトロント広域自治体 (Metropolitan Municipality of Toronto) が設置され，行政の在り方に関する先駆的モデルとして，世界的に影響を及ぼした⁶⁾。その後，1987年には，トロント広域自治体とそれを構成する上記6自治体が合併し，カナダ最大の行政市であるトロント市が出現する。旧トロント市は，市域面積 97.15km²と，ほぼ世田谷区と杉並区を合わせた規模のところを，人口およそ 60 万強の都市であったが，新トロント市は 200 万人を超える人口，630km²と東京区部にほぼ匹敵する市域をもつ大都市となる⁷⁾。トロント地域は，アメリカ合衆国（以下，アメリカと略称）の最も豊かな地域であるメガロポリス及び五大湖沿岸地域と国境を挟んで隣接しており，カナダで最も豊かな地域であり，世界でもまれにみる多くの民族が共生する都市地域となっている。

2. 移民政策の展開

カナダの移民政策は、人口政策としての性格を強めてきている。これは、カナダも他の先進国と同様、毎年受け入れている移民を除くと、少子高齢化の問題が浮かび上がるリスクを抱えているからにほかならない。

カナダの移民政策は、大きく3つの時期に分けてみることができる。第1期は、1869年に制定された「移民法」までの時期で、本格的な移民政策の前夜的段階である。第2期は、1869年から1962年までで、人種民族間の差別にもとづく移民政策が本格的に展開された時期である。第3期は、1962年から現在にいたる時期で、それまでの差別的な移民受け入れ政策の撤廃、普遍的な基準にもとづく非差別的政策が次々と打ち出された時期で、世界初の多文化主義法が公布され、現在に至る。これらの3つの時期における移民政策の特性を詳しくみていく。

1) 第1期

1867年の自治領カナダ (Dominion of Canada) 成立2年後に制定された「移民法」までの植民地時代である。広大な地域に少ない人口が点在する状況で、移民政策といえるようなものはほとんど存在しない段階である。カナダはフランス植民地からはじまるが、イギリス⁸⁾との覇権戦争に敗れたフランスは、1763年のパリ条約により、北アメリカ大陸のすべての植民地をイギリスに割譲した。これにより、カナダはイギリス植民地となり、イギリス系が多数を占める社会が形成されていった。

カナダに住む人々は、氷河期に渡来した先住民にはじまり、1600年代初頭にフランス、1600年代半ばにイギリス、1700年代のアメリカ独立戦争時にアメリカより移住してきた王党派 (イギリス系) の人々、1800年代前半にドイツ、北ヨーロッパ、アイルランドなど、様々な地域からの移民あるいは移住者により構成されるようになる⁹⁾。1800年代半ばになると、アフリカ系アメリカ人や中国人の移住もみられるようになる。特に、1860年代に、フレーザー川下流で金鉱が発見されると、中国人をはじめ様々な国や地域から人々が流入し、カナダにおける多民族社会の原型が形成されたのもこの頃である。

これに先立ち、1825年にイギリス政府はロシア政府とアラスカ国境を、1846年にアメリカ政府と国境画定を完了する。当然、植民地政府を無視したイギリス政府の国境画定行動について、不満が噴出することになるが、北方地域及びニューファンドランド植民地を残して国土がほぼ確定したことは、カナダ人としてのアイデンティティや国家的統合への意識の芽生えに少なからざる影響を及ぼした。近代カナダの揺籃期を迎えるための素地が形成された時期である¹⁰⁾。

2) 第2期

1867年に、自治領として近代国家への歩みをはじめたカナダは、成立2年後の1869年に移民法を制定し、移民及び人口に関する管理を強化する。移民については、1期での民族的な動向に加えて、

1870年代以降メノナイトやハテライト、ユダヤ人、日本人、インド人、ウクライナ人、イタリア人などへの拡がりをみせる。特に1900年代に入ると、天然資源が世界的に高騰し、豊かな天然資源をもつカナダも移民先として注目されるようになり、移民数及び析出地域の拡大が進んだ。

移民の数や民族的な拡大をもたらしたもうひとつの背景として、広大な国土を統合編成していくために、人口をいかに確保していくか、という課題に直面していた。人口の母集団が小さいことから、自然増に大きな期待を寄せることはできず、社会増、すなわち移民の受け入れが政策の中心になっていったのは自然の流れである。こうして、1871年には第1回国勢調査が実施され¹¹⁾、国力の把握も進められた。

この当時の移民は、主にイギリス人であるが、次第にイギリスからの移民が減少するようになると、アメリカ、西・北ヨーロッパ、東・南ヨーロッパ諸国など、移民の受け入れ範囲がヨーロッパでは全域に拡大した。このようなヨーロッパ地域に限定は、移民法の理念である白人国家カナダ（White Canada）の建設にあり、有色系（Visible Minority）を排除する極めて差別的で厳しい内容により構成された移民政策のまさに本質を示すものであった¹²⁾。第二次世界大戦後になると、ポーランド人、ポルトガル人、ギリシャ人、ハンガリー人などヨーロッパ的な拡がりとして、西インド諸島人などのように政府間協定にもとづくプログラムにより、有色系の一部受け入れを認めるという状況が続く。家事労働力は東・南ヨーロッパの白人移民が担ってきたが、次第に獲得が難しくなってきたことから、西インド諸島及びカリブ海諸政府と協議の上、1946年-1955年には「家事労働力供給プログラム」で、これら地域からの移民を中心に確保していく計画が策定・実行された¹³⁾。この間、1951年には、日本人やインド人への差別が撤廃され、カナダはインド、パキスタン、セイロン（当時）と政府間協定を結び、人数を限定し、移民の受け入れに合意している。

移民の受け入れに関する人種及び民族差別の状況について、J.T. Darden は、移民局資料にもとづいて、表1のように明らかにしている。それによると、人種的には白人優位を示すが、白人間でも一様でなく、また有色系も同様である。ここでの選好度ランクは4つの大きな類型と、それをさらに12のグループに細分類し、各国人を位置づけている。

類型Ⅰは「最も好ましい国」で、そのうちの細分類1グループの筆頭は英国である。次いでオーストラリアとニュージーランド、その次に南アフリカ連邦、アイルランド、アメリカ、フランスの順となる。ここで注意を要するのは、南アフリカは英国系の白人支配時代であること、アメリカも英国系の白人優位社会であること、またカナダ建国二民族の一つであるフランス系は類型Ⅰの最末尾にリストされていることである¹⁴⁾。

類型Ⅱは「より好ましい国」で、細分類の2にはベルギーやルクセンブルグ、北ヨーロッパ3国、スイスが位置づけられる。3にはオランダ、4にはドイツ、オーストリア、ギリシャ、フィンランド、5にはイタリアがそれぞれ位置づけられている。

類型Ⅲは「あまり好ましくない国」で、6にはイスラエル、トルコ、シリア、レバノン、イラン、7にはその他のヨーロッパ諸国、8には南アメリカ、9には英領西インド諸島が配されている。この時期には、中東諸国の方が共産圏の東ヨーロッパ諸国より上位に位置づけられており、西インド諸島は、

有色系であるが、カナダでの家事労働の供給地であることから9に位置づけられたものである。類型Ⅳは「最も好ましくない国」で、10にはインド、パキスタン、セイロン、11にはその他のすべてのアジア諸国、12にはその他すべての諸国が配される。日本人や中国人、東南アジア諸国などの有色系は下から2番目の11に、アフリカ諸国は最下位12に位置づけられている（表1を参照）。

表1 カナダ移民局による移民出身国別選好度ランク（1952年当時）

類 型		細類型	国名
類型Ⅰ	最も好ましい国	1	英国 オーストラリア、ニュージーランド 南アフリカ連邦、アイルランド、アメリカ、フランス
類型Ⅱ	より好ましい国	2	ベルギー、ルクセンブルグ、ノルウェー、スウェーデン、スイス
		3	オランダ
		4	ドイツ、オーストリア、ギリシャ、フィンランド
		5	イタリア
類型Ⅲ	あまり好ましくない国	6	イスラエル、トルコ、シリア、レバノン、イラン
		7	その他のヨーロッパ諸国
		8	南アメリカ
		9	英領西インド諸島
類型Ⅳ	最も好ましくない国	10	インド、パキスタン、セイロン
		11	その他のすべてのアジア諸国
		12	その他すべての諸国

資料：Darden, J.T. The Significance of White Supremacy in the Canadian Metropolis of Toronto. The Edwin Mellen Press, 2004, p.49の表を修正。

注：各類型の1～12及びび行の順序は選好度の上下関係を示す。

3) 第3期

1962年から現在に至る期間では、非差別的移民政策への転換と多文化主義政策の導入・展開期である。1962年に、移民の人種民族的選好性を撤廃し、年齢、学歴、職歴、語学力、適応性などの項目が設定され、カナダ経済への貢献を重視する新たな移民規則を定めた。これに続いて、1967年には移民法が改正され、ポイント制度が導入された。これらの政策的変化により、移民の出身国や地域が世界的に拡がり、カナダの人種民族構成は大きく変化するようになった。制度導入の背景はとして、一方で戦後の経済発展にともなう労働力需要の急速な拡大への対応が求められていたこと、他方で1960年にケベックではじまる「静かな革命」に象徴される英系・仏系という建国二民族間の格差問題が表出したことにより、カナダが国家として人種や民族をどのように捉えていくべきか、という本質的な問題に深く関わらざるを得なくなったことなどがあげられる。

1967年の移民法では、3つの「移民クラス」が設置された。1) 自由移民 (independent), 2) 家族移民 (family), 3) 難民 (refugee) が設定され、人種民族、国籍、宗教を問わず、年齢、学歴、語学力、職歴、適応性など、カナダ経済社会への寄与度を測る諸項目の総計100点のうち最低50点が合格ラインとされた¹⁵⁾。その後、これらの項目間のポイント配分や合格最低点は、景気の動向や政策の転換により、頻繁に変更が繰り返されてきている。

1976年に制定された移民法では、カナダ史上初めて、国会において、単年あるいは複数年にわたる移民水準（immigration level）を公表することとされた。その際に、州との事前協議を前提とすることなどが盛り込まれ、連邦、州、基礎自治体の間の役割分担も明記されるようになった¹⁶⁾。

こうしたなかで、1985年の保守政権が行ったカナダの出生率に関する報告は、大きな衝撃を社会に与えた。出生率の低下と総人口の減少予測が公表され、移民の受け入れ政策に大きな変化をもたらした。1986年以降、移民数が大幅に増加する。とりわけ1990年代に入ると、その数は毎年20万人を超えるようになる。カナダの人口成長維持と移民受け入れに関して、V. Satzewichの提案は有効であった。それは、毎年の移民数を1995年まで20万人、続いて2010年まで25万人に増やすことにより、人口の減少は起こらないという予測であり、1990年に政府は移民目標数を22万人とし、続く5年を25万人に設定している。この数に難民は含まれていない¹⁷⁾。

1984年12月の「中英共同宣言」において1997年7月1日付で、香港の英国から中国への主権返還が決定され、マカオも1987年に「マカオ問題に関する中国・ポルトガル共同声明」にもとづいて、1999年12月20日に中国への返還が決定されるなど、世界が大きな変動を示すのに対応して、1980年代に高額所得者や投資家などのビジネス移民のための枠を新たに移民クラスに加え、資本や人材を積極的受け入れた。経済への寄与度を重視する傾向は、その後も一貫しており、具体的に個人クラスの場合の項目間のポイント配分の変化から読み取ることができる。

2002年に移民クラスが家族クラス、難民クラス、事業クラスの3つに再区分され、特殊技能から需要に見合った知識と経験を有する移民を受け入れていく方向にシフトした。さらに、最近では家族クラス、カナダ経験クラス、スキルドワーカークラス、ビジネスクラスなどに多様化され、健全な人口の年齢構成の保持と移民への語学教育などの社会費用の負担減と合わせて即戦力となる人材を得るため、職務経験よりも年齢及び語学力が重視され、高学歴で英仏語に堪能な青年層に受け入れの重心を移してきている（表2を参照）。合格最低点も、1962年の50点から2002年には70点に引き上げられたが、再び2013年には67点に引き下げられ、移民への門戸を開放していこうという姿勢が示されている。

表2 連邦政府によるポイント配分の変化

項目	最高ポイント	
	2002年	2013年
年齢	10	12
学歴	25	25
語学力	24	28
職務経験	21	15
カナダでの雇用先の有無	10	10
適応能力	10	10
合計	100	100

資料：自治体国際化協会「カナダの移民政策及びその主要都市への影響」2007年、カナダ移民局（CIC）資料

こうして、1988年に世界で初めて「多文化主義法」を成立させ、かつての白人国家建設という夢を放棄し、地球的な広がりでの民族が共生する豊かな先進国の建設という人類の「夢」の実現に、カナダは最も近い位置にある国に変質していった。

3. 移民の数、出身地及び定住地の特性

1) 移民数の推移

カナダの移民数の推移を、アメリカ及びオーストラリアとの比較で示したものが図2である。それによると、移民数が戦争、恐慌、飢饉、紛争など、生活に劇的破壊をもたらすような出来事と連動して推移していること、経済の好不況と密接に関連して推移していることが分かる。

統計のはじまる1860年のカナダへの移民数は6,276人である。この当時のアメリカへの移民数は、1850年代に40万人前後で推移し、1860年当時は15万人台に減少する。それでも、カナダの20倍をはるかに超える規模である。カナダでは、鉄道建設（1885年の大陸横断鉄道完成）との関連で、中国人を受け入れ、1882年から1884年までの各年の移民数は10万人を超える。この時期、アメリカへの移民数は、各年50万～80万人近くを記録しており、北アメリカへの移民ベクトルは、主にアメリカに向かっていったことが分かる。

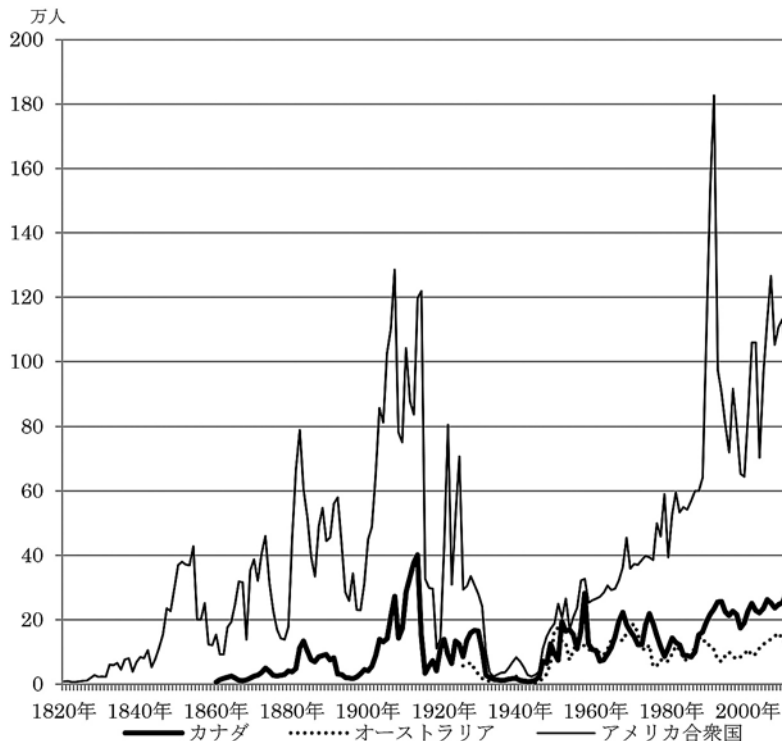


図2 カナダ、アメリカ、オーストラリアへの移民数の推移

資料：Statistics Canada

1898年にシフトン卿による西部カナダの開拓政策¹⁸⁾がはじまり、移民数は10万人を超えるようになり、1913年には史上最大の40万人を超える受け入れを行った。これに先立つ1905年、アメリカへの移民数は、はじめて100万人を突破し、1907年には戦前最大の130万人弱を記録している。その後、両国への移民数は、第一次世界大戦(1914-18年)、世界恐慌(1929-33年)、第二次世界大戦(1939-45年)などにより、劇的に減少し、増勢に向かうようになるのは第二次世界大戦後のことになる。

第二次世界大戦後のカナダへの移民数をみると、1960年頃までは、アメリカとほぼ同規模で、同じような増減傾向を示していた。しかし、1960年代に入ると、カナダへの移民数の減少ないし停滞、アメリカでの急増にともなう両国の差が歴然としてくる。カナダによる移民受け入れ数は、10万人から30万人の幅で推移し、1950年代末から1960年前後の景気後退期に10万人程度にまで減少し、その後10万人から20万人前後の範囲で推移する。1990年代になると、移民政策が少子高齢化を防ぎ、人口構造の安定化のための重要な人口政策の一翼を担うようになり、数的にもほぼ20万人台で定着する。他方アメリカでは、1991年に史上最大の約183万人の移民を受け入れ、その後2000年まで100万人を割り込む年次が続く。2001年と2002年には、再び100万人を超える年次となったが、2001年9月のニューヨークでのテロにより、移民規制が厳しくなり、2003年には70万人台にまで減少する。しかし、この落ち込みも2年で終わり、2005年以降100万人台で推移してきている。

オーストラリアは、第二次世界大戦後、年によっては10万人を超える移民を受け入れているが、規模的にはカナダの半分程度と小さい。2003年以降その規模は10万人を超えるようになる。カナダと比べて、国民人口の規模が小さいことから、カナダ以上に、移民受け入れ数には神経を使っており、カナダとアメリカの近年の増勢に対して、大枠維持の傾向が強い。このことは、大なり小なり、カナダとアメリカの間でもみられるが、3か国の間で、移民受け入れに対して、国情に応じて差異が存在することが分かる。

2) 移民の出身地域別構成の変化

カナダへの移民の出身地域別特性をアメリカとの比較でみていくと(図3と図4を参照)、第二次世界大戦以前には、共にイギリスを中心に西・北ヨーロッパ諸国、さらに南・東ヨーロッパ諸国に広がる形で移民を受け入れてきた。戦後になると、カナダへの移民の主な出身地域はアジア、アメリカへはラテンアメリカが主となり、両者に民族構成上大きな違いが現れるようになる。アジアと比べて、ラテンアメリカとカナダへの距離は大きな差異はないが、カナダとラテンアメリカの場合には、アメリカというより裕福な国家が介在し、それがフィルター役割を果たしてきたことから、カナダへの移民数はきわめて限定される状況にあった。しかし、アメリカに比べて、カナダの国民人口規模が小さいために、絶対数で少なくとも、構成では強く現れることになる。

カナダへの移民の地域構成をみると、1971年以前では、そのおよそ80%をヨーロッパ系が占めている。アジアからの移民割合は増加をはじめものの、1962年の差別的移民政策の撤廃、1967年の点数制導入後間もない時期ということで、7.5%にとどまる。1971-1980年には、アジア系の移民数に占める割合は35%となり、ヨーロッパ系と並ぶようになる。また、ラテンアメリカ系も18%に増加する。

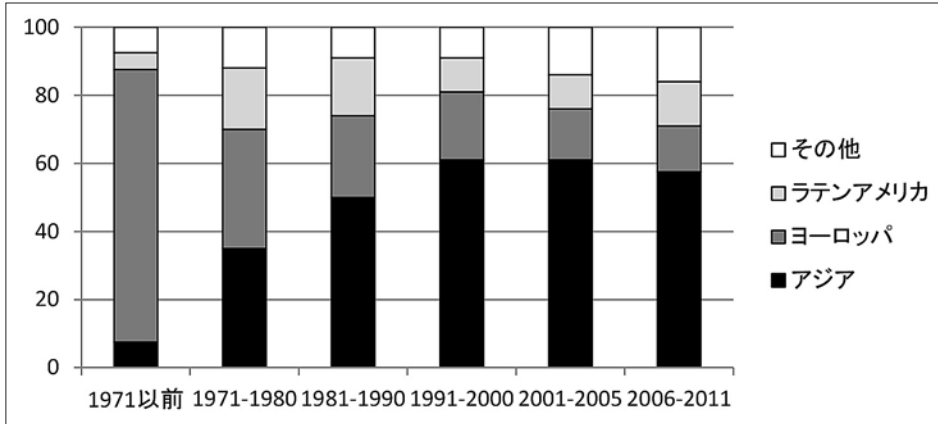


図3 カナダにおける外国生まれ人口の出身地域別構成とその変化

資料：Statistics Canada より作成。

注) 縦軸は%, 横軸は年。

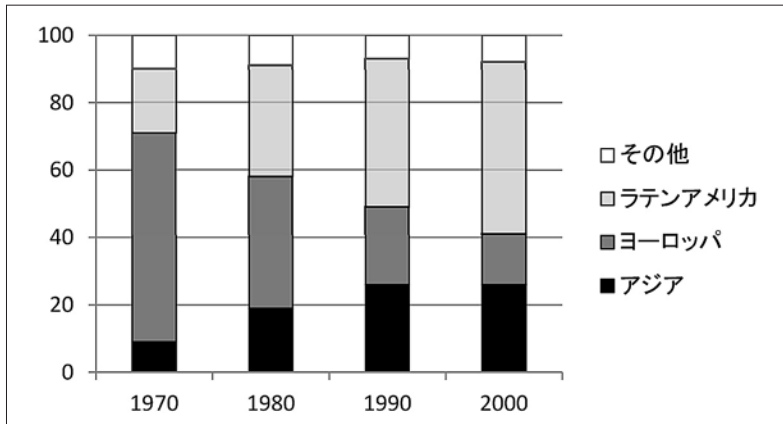


図4 アメリカにおける外国生まれ人口の出身地域別構成とその変化

資料：US Census より作成。

注) 縦軸は%, 横軸は年。

1981-90年では、アジア系が50%に急増し、ヨーロッパ系は24%、ラテン系17%と減少乃至停滞を示す。1991-2000年になると、アジア系はさらに61%を占めるようになり、ヨーロッパ系が20%、ラテンアメリカ系は10%と、その割合を減じる。2001-2005年では、アジア系が61%、ラテンアメリカ系が10%と停滞、ヨーロッパ系がさらに減少を示すなかで、逆にその他に含まれる黒人系の増加がみられるようになる。最近の2006-2011年では、アジア系が57.5%に、またヨーロッパ系も依然としてその割合を減じてきている。逆に、減少傾向にあったラテンアメリカ系と黒人系を含むその他の割合の増加がみられる。

次にアメリカをみていくと、カナダほどではないが、ヨーロッパ系の占める割合は、1970年の62%から2000年には10%台に急速に低下する。また、アジア系の占める割合は、1970年の9%から1990

年までは着実な増加を示すが、その後は停滞し、2000年には26%とほぼ1990年と変わらなくなる。これに対して、ラテンアメリカ系の割合は常に右上がりでも推移し、1970年の19%から2000年には過半数の51%を占めるに至る。アフリカ系を含むその他の地域の割合は、1990年までの割合の減少と2000年の微増を示すが、全体として停滞傾向を示す。このように、両国への移民の地域構成をみると、ヨーロッパ系からアジア系あるいはラテンアメリカ系という差異はあるものの、明らかに白人中心が大きく変化してきていることが分かる。

次にカナダ、アメリカ、オーストラリア3国への移民の送り出し地域について、国レベルでの最近の状況をみていく。カナダでは、依然として第1位はイギリスであり、イタリア、アメリカ、ドイツ、ポーランドなども10位以内に入っている。最大の割合を占めるアジア系は、2位から4位を中国、インド、フィリピンが占め、香港、ヴェトナムもランクインしている。

これに対して、アメリカでは、移民送り出し国上位10位からヨーロッパ諸国が消え、全体のおよそ3割を占めるメキシコを筆頭に、アジア5カ国及びラテンアメリカ5カ国で占められる。カナダとは、インド、フィリピン、中国、ヴェトナム以外の6カ国が異なり、総じて、ラテンアメリカ・シフトが進んでいる。

オーストラリアでは、イギリスが1位で、全体の4分の1と圧倒的な割合を占める。カナダと異なる国は、2位のニュージーランド、8位のギリシャ、10位の南アフリカであり、カナダ側では、6位のアメリカ、7位の香港、9位のポーランドがオーストラリアと異なる。順位は別にして、両者の構成国の違いには、地理的な位置関係が大きく作用しており、かつての宗主国であるイギリスに対する関係性も、例えば国旗などに象徴されるように、より色濃く残っている。

表3 カナダ・オーストラリア・アメリカへの移民送り出し上位10カ国

カナダ			オーストラリア			アメリカ		
総計	6,186,950	100.0%	総計	4,416,034	100.0%	総計	39,955,673	100.0%
イギリス	579,620	9.4%	イギリス	1,038,160	23.5%	メキシコ	11,711,103	29.3%
中国	466,940	7.5%	ニュージーランド	389,466	8.8%	インド	1,780,322	4.5%
インド	443,690	7.2%	中国	206,589	4.7%	フィリピン	1,777,588	4.4%
フィリピン	303,195	4.9%	イタリア	199,123	4.5%	中国	1,608,095	4.0%
イタリア	296,850	4.8%	ヴェトナム	159,849	3.6%	ヴェトナム	1,240,542	3.1%
アメリカ	250,535	4.0%	インド	147,105	3.3%	エルサルバドル	1,214,049	3.0%
香港	215,430	3.5%	フィリピン	120,538	2.7%	キューバ	1,104,679	2.8%
ドイツ	171,405	2.8%	ギリシャ	109,989	2.5%	韓国	1,100,422	2.8%
ポーランド	170,490	2.8%	ドイツ	106,524	2.4%	ドミニカ	879,187	2.2%
ヴェトナム	160,170	2.6%	南アフリカ	104,131	2.4%	グアテマラ	830,824	2.1%
その他	3,128,625	50.6%	その他	1,834,560	41.5%	その他	16,708,862	41.8%

注：数値は外国生まれ人口を示す。

資料：The Migration Policy Institute, Washington, DC 2013

- ・ Australian Bureau of Statistics, 2006 Census of Population and Housing Country of Birth of Person by Sex (based on place of usual residence)
- ・ Statistics Canada, 2006 Census of Population Immigrant population by place of birth and period of immigration
- ・ U.S. Census Bureau, 2010 American Community Survey Ten Source Countries with the Largest Populations in the United State

3) 移民定住の空間的特性

カナダ統計（2011年）によると、カナダの国民人口の民族構成が、1996年の白系86.0%・有色系14.0%が、2001年にはそれぞれおれ83.3%・16.7%、2006年に80.0%・20.0%、2011年には76.7%・23.3%に変化してきており、カナダでは4人にほぼ1人が有色系となってきた。この間、インド人、中国人、フィリピン人などアジア系の増加が顕著であり、なかでもインドを含む南アジア系が90万人近く増加し、中国系の46万人、フィリピン系の39万人の増加が顕著である。

2011年時点でのカナダ主要州における白系と有色系の州別をみると、有色系約828万人のうちの36.0%にあたる約380万人がオンタリオ州に集中し、次いで18.0%を占めるBC州の149万人、ケベック州の14.0%116万人となる。人種構成は、各州多様であり、BC州はアジア系中心、ケベック州は黒人やアラブ系などフランス語諸国連合（旧フランス共同体を中心に54か国で構成）中心、オンタリオ州はアジア系、黒人、ラテンアメリカ系など世界的な広がりでの構成を示す。

カナダへの移民の最終定住先をみると、州ではオンタリオ州、都市ではトロント大都市圏に最も大きな集中がみられる。オンタリオ州には、1967年以降一貫して移民の過半数が定住先としてきたが、2006年に40%台、さらに2010年代初頭には30%台に、その割合を減じてきている。しかし、依然としてその割合は他の州を圧倒する規模であることはいうまでもない。当然、オンタリオ州の相対的比重の低下にトロント大都市圏の割合も連動することになる。一般的に、移民の定住地として、国の最大都市（Primate City）が選ばれる傾向が強い。それは多くの同胞や異なる民族の存在、大規模で、活発な経済活動と多様な機会を得る可能性が大きいこと、さらにグローバル化の伸展により、世界の共

表4 カナダ・アメリカ・オーストラリアにおける移民割合の高い都市

	都市	移民割合(%)
カナダ	全国	20.6
	トロント	46.0
	ヴァンクーヴァー	40.0
	カルガリー	26.2
アメリカ合衆国	全国	12.9
	マイアミ	38.8
	サンホセ	36.7
	ロサンゼルス	34.3
	サンフランシスコ	30.0
	ニューヨーク	28.8
オーストラリア	全国	30.2
	パース	40.4
	シドニー	40.1
	メルボルン	36.7
	アデレード	29.8
	ブリスベン	29.7

資料：Census of Canada 2011, US Census, 2010, Australian Census, Quick Stats Bureau of Census 2011

注：大都市統計区レベルでの集計

通語（Lingua Franca）である英語の使用などトロント大都市圏のカナダ国内における優位性に魅せられ、定住先に選定する傾向を強く示すものである。

移民大国であるカナダ、アメリカ、オーストラリアにおいて移民割合の高い主要大都市圏をみると、トロントが46.0%で最も高い。ついで、オーストラリアのパーズとシドニー、カナダのヴァンクーヴァーが40%台で続き、アメリカのマイアミ、サンホセ、ロサンゼルス、サンフランシスコ、オーストラリアのメルボルンまでが30%台の都市となる。人種のるつぼといわれるニューヨークは、移民割合としてみると、28.8%で、トロントと比べるとかなり低くなる。

アメリカの場合、ニューヨークを除くと、上位10都市のすべてが、カリフォルニア、フロリダ、テキサスに集中しており、ラテンアメリカ諸国からの移民が圧倒的な割合を占める。オーストラリアでは、インドを含む南アジアやアフリカにインド洋を挟んで面していることから、都市規模は小さいが、パーズの移民割合が最も高くなっている。次いで、この国最大の都市であり、最も古い歴史をもつシドニーが40%台で続く（表4を参照）。

4. トロント大都市地域における多民族空間の形成と諸問題

1) 民族多様化の空間投影

トロント大都市圏人口は、2011年センサスによると、552万人である。カナダ人口3,285万人の16.8%を占める。移民数は、カナダ全国で678万人、そのうちトロント大都市圏には37.4%にあたる254万人が集中する。これは、上述したようにトロント大都市圏人口の46.0%にあたり、ほぼ2人に1人が移民である。カナダの主要大都市圏と比較しても、人口、移民数、移民増加数、移民割合など、

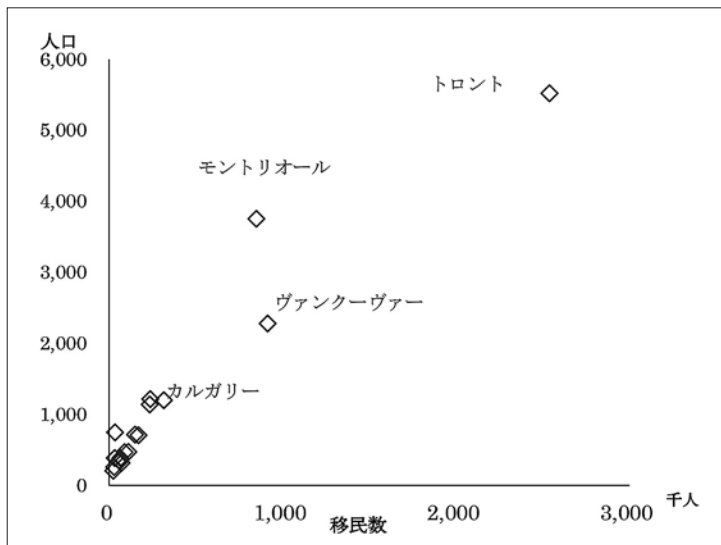


図5 カナダ主要大都市圏の人口と移民数

資料：Canada Census 2011

いずれの指標においてもトロントはカナダの大都市圏のなかでも突出しており、まさに多文化化が最も進んでいる都市である（図5を参照）。

トロントに移民が集中する要因には、すでに指摘した諸要因に加えて、交通上の技術革新もある。第二次世界大戦後まで、大陸間の主要な移動手段は船舶であった。したがって、海洋に面した港湾地域が重要な拠点となることが多い。移民が到着後、他地域に移動するには、初期には馬車や船、その後鉄道が加わり、20世紀には自動車が重要な役割を果たすようになる¹⁹⁾。オンタリオ湖に面した港町であるトロントは、オンタリオ湖からヒューロン湖ジョージア湾を最短で結ぶ陸路の起点にあり、鉄道や幹線道路の交差する水陸交通の要衝に立地している。また、カナダ最大のハブ空港（レスター・ピアソン国際空港）をもつことにより、世界各地からの移民が空路でトロントを目指すようになり、移民の数的規模も大きくなってきている。

20世紀前半まで、トロントはイギリス人の都市であった。例えば、1911年統計では、トロント市人口の87%がイギリス系により占められていた²⁰⁾。その頃のイギリス系の多くは、現在の都心西部となっているかつての農業地域に入植し、ユダヤ人、イタリア人、中国人などは当時のトロント都心部に定着する傾向を強く示した。このため、一定の住み分けが生まれ、トロント旧市庁舎や商業中心地に近接するセント・ジョンズ区（St. John's Ward）は、ユダヤ人、イタリア人、中国人などの移民が最初に定住した場所となり、非イギリス系の集住する空間を形成した（図6を参照）。

当時のセント・ジョンズ区は、低廉な住宅地域であり、縫製工場地域に近いということから、当初は東欧系ユダヤ人が多く住んだ。ユダヤ人にとってビジネスの場であると同時に、文化、宗教、教育の施設を整備し、独自のコミュニティ空間でもあった。戦争や迫害によりユダヤ人が増加するのにともない、彼らの居住区は拡大し、1915年頃までに居住中心はケンジントン地区に移る。そこは、15,000

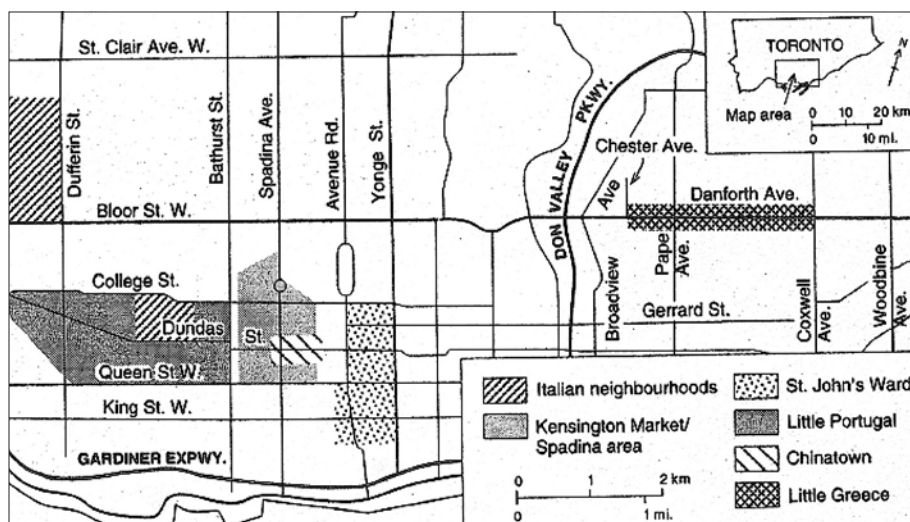


図6 トロント主要民族地区（1900—1970）

出典：Anisef, P. & M. Lanphier (Co-ed.) *The World in a City*
University of Toronto Press, 2003, p.143 より。

人のユダヤ人が集住する地区となった。ケンジントン・マーケットとして知られるこの地区は、当時物理的、文化的に孤立しても、生活は可能となるようなコミュニティを建設しており、ユダヤ人独自の隔離された空間を創造した。この2つの地区は、トロントのユダヤ人のアイデンティティの淵源であるが、反ユダヤ主義者による標的になりやすい状況を生み出した面もあった²¹⁾。

中国系移民のトロントへの入植は、1878年である。その後、1885年に中国人の移民規制がはじまるなか、カナダ西部の中国人の移住により、1900年から1925年にかけて、初めての中国人コミュニティがセント・ジョーンズ区に形成された。現在では、トロント市内の各所で中国人街及びコミュニティがみられる²²⁾。

全体として、1962年以降の移民政策の大転換により、カナダ主要都市での多民族化が急速に進んだ。特に、トロントでこの傾向は顕著であったが、アメリカ大都市圏のように、かつて都心を占有した白系住民が有色系に押し出される形で、郊外地域に移った結果、都心=有色系、郊外=白系という空間的隔離現象が一般化したのとは異なり、都心と郊外にアメリカ都市ほど明確な相違を示すことはない。

このことは、トロント大都市圏において各民族の住民が、都心部、内周市、外周市、周辺地帯にどのような割合で分布しているか、その割合を示した表5で明らかである。イギリス系は、都心部及びその隣接地域に20%、外周市及び周辺地帯に80%が居住する。この傾向はフランス系やイタリア系でさらに強くみられる。しかし、都心部人口約63万人のうち、イギリス系は17%を占め、民族別で最大の割合を占める。因みに、2番目に多い中国系は、都心部で8%にとどまる。中国系の地域別分布では、都心部23%、外周市及び周辺地帯73%と都心の割合が他民族に比べて高く、都心での居住傾向が強い。これは、居住歴の長い大陸系と短い香港系の居住性向の差異が空間に投影されたものである(表5を参照)。

表5 トロントにおける民族分布の空間的特性

	都心部		内周市		外周市		周辺地帯		計		住民数
英系	14.0	17.0	6.0	18.0	32.0	17.0	48.0	22.0	100.0	19.0	747,250
カナダ系	11.0	5.0	5.0	5.0	32.0	6.0	52.0	9.0	100.0	7.0	266,420
フランス系	10.0	2.0	6.0	1.0	30.0	1.0	45.0	1.0	100.0	1.0	52,085
イタリア系	9.0	5.0	7.0	10.0	40.0	9.0	44.0	8.0	100.0	8.0	311,215
中国系	23.0	8.0	4.0	4.0	47.0	8.0	26.0	4.0	100.0	6.0	231,820
インド系	7.0	1.0	5.0	3.0	43.0	4.0	45.0	4.0	100.0	4.0	141,415
黒人系	11.0	2.0	7.0	4.0	53.0	5.0	30.0	2.0	100.0	3.0	125,610
その他	20.0	34.0	8.0	33.0	39.0	29.0	33.0	22.0	100.0	27.0	1,048,070
複数出自	18.0	26.0	5.0	21.0	30.0	20.0	47.0	27.0	100.0	24.0	939,225
計		100.0		99.0		99.0		99.0		100.0	
住民数		627,785		241,315		1,386,045		1,607,965			3,863,110

資料：Eric Fong Inside the Mosaic, University of Toronto Press, 2006, p.87-88。

注：表中の数値は、住民数を除き%。

トロントへの移民の流入については、上述したように、カナダでの一極的集中性には変わりはないが、その程度は次第に緩やかなものになってきている。こうしたなかで、トロント大都市地域を、トロ

ント市（2011年現在）と周辺諸都市に分けて、白色系と有色系の分布傾向をみると、トロント市での割合は50.2%と49.1%と拮抗し、隣接するミシサガ市45.8%・53.7%、ブランプトン市32.9%・66.4%、マーカム市27.5%・72.3%、ヴォーン市68.4%・31.4%となる。そのさらに周辺諸都市になると、オークヴィル市は77.2%・22.8%、バーリントン87.1%・12.0%、オシャワ88.7%・9.3%となる。このように、トロント市都心で白系と有色系の割合は拮抗し、一部の例外はあるものの、西側郊外では白系、東側と北側郊外では有色系の割合の高い地域がみられ、1910年代に形成されたトロントの民族空間パターンが今日まで継承され、この都市の空間構造の基礎を成していることが分かる。

2) 民族間の平等性に関する検証

トロント市には、44の区（Ward）が置かれている。これは市議会議員の選挙区（各区1人選出）であると同時に、社会経済指標の基礎的単位にもなっている。各区は、それぞれ経済社会的、文化的な特色をもっており、市内の各地域の比較分析に必要なデータ・資料類の収集を可能にしてくれる（図7を参照）。

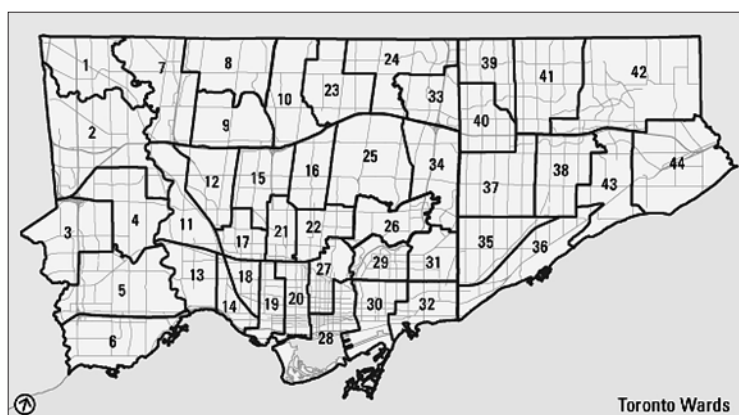


図7 トロント市を構成する44区の位置関係

資料：The City of Toronto

<http://www1.toronto.ca/wps/portal/contentonly?vgnextoid=2394fe17e5648410VgnVCM10000071d60f89RCRD>

カナダの国民人口に占める移民の割合は（外国生まれ人口）、最新の2011年の国勢調査によると、国民人口3285万人のうち20.6%にあたる678万人である。このうち、有色系が626万人で、92.6%を占め、国民人口の19.1%となる。トロント地域の動向をみると、大都市圏人口は、558万人（全国比17.0%）で、そのうち、37.4%が移民であり、移民率2位のヴァンクーヴァーの13.5%に比べても、突出していることがわかる。有色系人口比は、大都市圏人口のうちの47.0%にあたる260万人となり、白系と有色系の割合が拮抗している。有色系の割合は、トロント市（The City of Toronto）レベルでより高くなる。市人口258万人のうちの48.4%にあたる125万人が移民であり、移民率は大都市圏より高くなる。有色系人口は126万人で、市人口の49.1%を占めるようになる。

トロント市44区における有色系比率と貧困率の相関関係をみると、2001年に $r = 0.5408$ であり、

2011年には $r = 0.5768$ となる。両者には、ある程度強い相関関係が認められ、その関係は近年強まってきた。有色率は、2001年よりも2011年の方が高くなり、貧困率との関係を見ると、2001年には、有色率が40%から60%台で最も高くなる傾向を示したが、2011年には50%から70%台にシフトしてきている。2001年と比べて2011年は、有色率の上昇と貧困率の低下傾向が明確にとらえられる(図8を参照)。

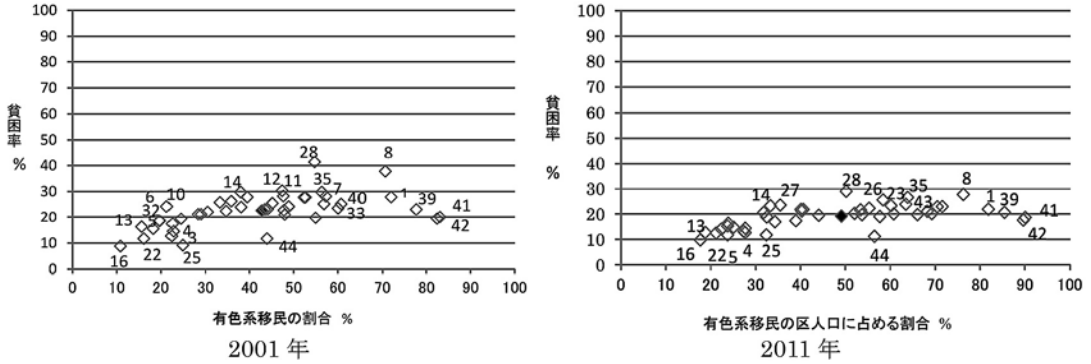


図8 各区の有色系人口比と貧困率

資料：City of Toronto, Ward Profile 2001年, 2011年。

図9は、有色系人口比と貧困率からトロント市44区を4ないし16に分類したものである。類型のIは2001年・2011年ともに16の区、IIは2001年に6つの区、2011年に7つの区、IIIは2001年の7つの区、2011年の6つの区、IVは両年とも15の区がそれぞれ属する。

Iは、2001年に、16の区のうち37.5%にあたる6つの区がノースヨーク地域に、31.3%にあたる5つの区がスカボロ地域に、2つの区がトロント都心部にある。IIは2001年にスカボロに4つの区、

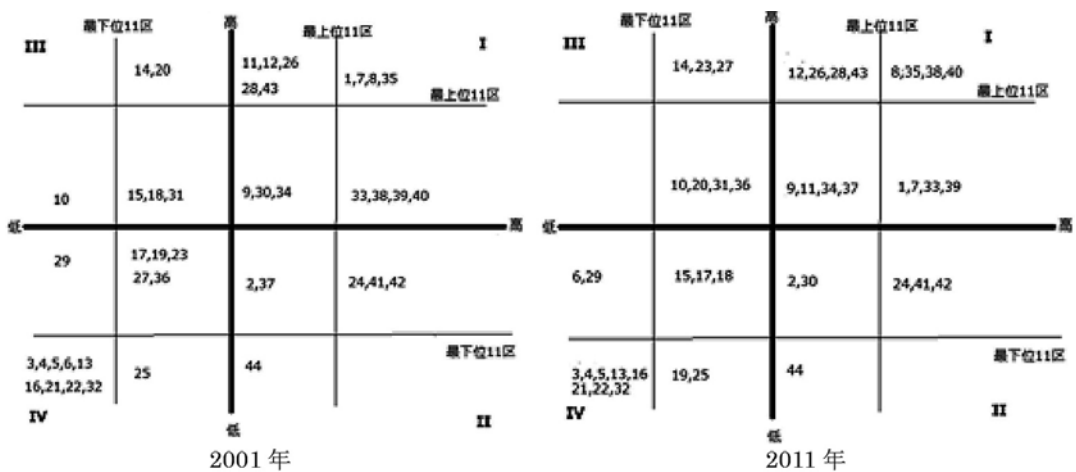


図9 トロント市内44区の有色系比率と貧困率にもとづく分類

資料：The City of Toronto, Ward Profile 2001年, 2011年。

注：貧困率（縦軸）と有色系住民比（横軸）を上位から4分割してによる四分位分類

2011年に3つの区がみられ、他はノースヨークとエトビコにみられる。Ⅲは、都心部に3つの区、ノースヨークに2つの区で、他はイーストヨークの1つの区となる。Ⅳは、2001年と2011年に変化はなく、都心部の7つの区、エトビコの4つの区、ノースヨークの2つの区、後はイーストヨークとヨークに各1つの区となる。

これらから、有色系比率が高く、貧困率の高い区は、スカボロやノースヨークといった市の東部及び北部地域に多く、逆に白系住民の割合が高く、貧困率が低い区は旧トロント市及びエトビコなど市の西部地域に多くみられる。これは、すでに述べた20世紀前半までのイギリス人都市であった頃の市の西部の農業地域、現在は都心の一部を形成する地域へのイギリス系移民の定住傾向と、ユダヤ人、イタリア人、中国人などのトロント市中心部への定住傾向という民族間にみられる原初的な空間パターンに一致する。

全体として、トロントの有色系と白系住民の居住地が、アメリカの大都市と異なり、都心では、白系と有色系が拮抗する状況にある。有色系人口比は、トロント市レベルで、2001年の42.8%から2011年には49.1%に上昇したことで明らかのように、全体として上昇傾向を示す。こうしたなかで、有色系人口の割合が低下したのは、44の区の中の6つの区であり、残りの38の区は上昇を示す。有色率が低下したのは、6.2%と最大の低下を示した第30区、続いて第14区の4.7%、第28区の4.6%、他はいずれも1.0%未満で第18区、第19区、第29区となる。主に、オンタリオ湖沿岸区を含むトロント都心部に集中している。逆に、有色系住民の割合が上昇した区は、第23区の16.7%が最大で、第38区の13.6%、第37区の12.8%、第44区の12.5%、第7区12.0%など東部及び北部の地域に多くみられる。有色系の住民割合の変化は、都心部を中心にして、周辺ほど上昇率が高くなるという、同心円的な変化を示す。

次に貧困率の動向をみると、トロント市レベルでは、2001年から2011年の間に、6.3%から-3.3%に低下する。こうしたなかで、貧困率が上昇したのは7つの区であり、最大は第25区の2.7%、次いで2.5%で第27区、1.1%の第16区が続く。残りの3つの区は、いずれも1.0%未満で、第22区、第3区、第23区、第24区で、都心北部からノースヨークにかけての地域に集中している。これに対して、

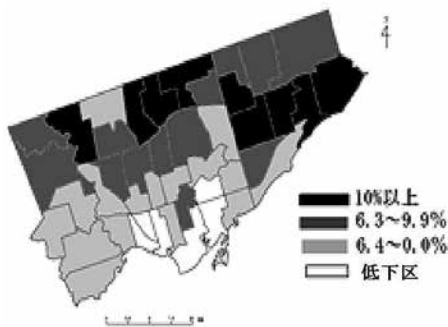


図10 有色系住民割合の区別変化
(2001年-2011年)

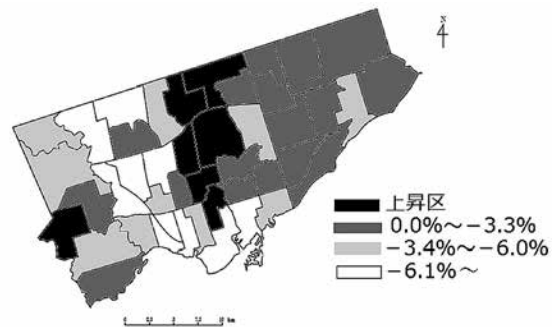


図11 貧困率の区別変化
(2001年-2011年)

資料：The City of Toronto Ward Profile 2001年、2011年。

貧困率が低下を示したのは第28区の-12.3%を最大に、第8区の-9.9%、第30区の-8.0%などで、低下率上位11位までの区の多くは、都心部で有色率の低下した区と、また都心及びノースヨークの西部地域を南東から北西に帯状に広がる傾向がみられる。トロント市では、急速に建造物の超高層化（昨今、トロントではManhattanizationという用語が新聞等メディアで多用されている）が進んできており、都心部及びその周辺で超高層オフィスビル、オンタリオ湖岸のウォーター・フロント地区では超高層マンションを中心とした再開発が進められてきている。これらの地域は、白系住民の都心回帰が進んでおり、区人口の増加と貧困率の低下傾向もみられる（図10と図11を参照）。

44の区のうち、有色率が最も高い（白系の割合が低い）第41区と最も低い第16区、貧困率が最も高い第28区と最も低い第16区、失業率が最も高い第18区・第1区と最も低い第16区・第22区、年世帯所得3万CND以下（貧困ラインよりも低い所得金額）の割合が最も高い第28区と最も低い第16区、同じく10万CND以上の割合が最も高い第16区と、最も低い第8区などが、とりわけ特徴的な区である。このうち第1区、第8区、第16区、第28区、第41区について、有色系を軸に、貧困率、失業率、職業、産業部門、世帯所得、住宅保有率、子持家族率、大学卒業率、英語使用率などの経済社会的指標を分析し、民族間格差の実相を明らかにするために、具体的な分析と考察を進める。

〈第1区〉

この区は市の北西端に位置し、エトピコ地域に属する。区人口に占める移民の割合は、2001年に60.4%、2011年に54.5%と市レベルでの49.4%、48.6%よりはるかに高く、それぞれ44区中の6位、5位である。有色系比率をみると、2001年の72.0%、2011年には81.9%となり、両年とも4位と最も高い区の一つである。この区を構成する主要な民族は、2001年・2011年ともにインド人が20%台で最大であり、ジャマイカ人、イタリア人が続く。この区は、インドを中心とした南アジア系がおよそ32%、黒人、ラテンアメリカ系住民が多い。この区の貧困率は、いずれも市レベルを超えており、2001年の22.6%、2011年には19.3%で、8位と12位である。また、失業率は2001年に7.6%で13位であったが、2011年には12.8%に上昇し、最も高くなる。この区の英語使用率は、2001年の50.4%から2011年には49.7%に低下し、また大学卒業率は、2001年には下から2番目の12.8%から、2011年には17.2%と下から6位となる。住宅所有率と子持世帯率はいずれも市の数値を上回る。インド系の区であるこの区は、有色系比率が高く、貧困率・失業率が高く、英語使用率・大学卒業率が低い。また、住宅所有率と子持家族率も相対的に高い傾向がみられる。

〈第8区〉

この区は、市北西部のノースヨーク地域にある。区人口に占める移民の割合は2001年に62.7%で、44区中4位、2011年には若干減少して60.0%で8位となる。区人口に占める有色系比率は2001年に70.7%、2011年には76.3%にさらに増加する。いずれも44区中の5位であった。この区の貧困率は、2001年の37.7%から2011年には27.8%に低下を示すが、いずれも44区中のワースト2位は変わっていない。また、失業率も2001年の9.4%は44区中最高値で、2011年でも12.5%は3番目に高い。他の指標では、英語使用率が2001年に44.1%、2011年に54.3%で、いずれも市平均56.2%、64.0%を大幅に下回り、住宅保有率と大学卒業率割合でも最も低い地区である。民族的には、白系のイタリア人

が最も多く、インド人、ジャマイカ人が続く。有色系比率では、黒人が多く、南アジア系、中国系が続く。従事する職業とその産業部門では、工具や販売サービス業が多く、製造業及び小売業の従事者が主である。世帯所得階層をみると、カナダの貧困ラインにはほぼ重なる年3万ドル未満の世帯割合が2001年に41.5%、2011年でも33.9%を占める。これに対して、10万ドル以上の世帯割合は、2001年に6.8%、2011年に11.4%で44区中の最下位である。これは、2001年のトロント市平均が3万ドル未満階層で29.0%、2011年が24.7%、逆に10万ドル以上の高所得層は、2001年が18.0%、2011年は25.8%となることから、極めて悪い状況にあることがわかる。

〈第16区〉

この区はトロントで最も豊かな区である。この区の人口に占める移民の割合は2001年に25.9%で44区中最も低く、2011年には25.8%で、第32区の24.9%に次いで2番目に低い。市人口に占める有色系の割合は、2001年が10.9%、2011年が17.7%で最も低いグループに入る。民族的には、ユダヤ系、カナダ系、イギリス系が上位であり、近年の移民では、フィリピン系が最も多くなり、富裕層家庭の家事労働あるいは介護労働に住み込みで従事しているケースが多いことから、統計上白系割合及び貧困率などに影響している。この区の貧困率は2001年に8.7%、2011年に9.8%と最も低く、市平均の半分以下である。失業率は、2001年に44区中最低の4.7%であったが、2011年には第22区に越されて2位の6.6%となる。また、英語使用率は44区中1位あるいは2位の高さであり、大学卒業率は2位、3位である。住宅保有率は他の指標ほどでないが、上位には入っている。この区の世帯のうち2001年には40.5%、2011年には48.2%が10万CND以上の高額所得層で占められ、3万未満世帯の割合は、両年次とも2番目に低い。職業ではトロントで唯一の管理的職業が最も多い区である。産業部門では研究・専門技術が多く、次いで金融保険部門が多い。

〈第28区〉

この区は、旧トロント市のダウントウンに位置する。区人口に占める移民の割合は、2001年に50.0%、2011年に43.4%と44区の中では平均的な傾向を示す。有色系の割合は、2001年に54.8%、2011年に50.2%と平均的である。しかし、貧困率は2001年に41.3%、年に29.0%で、44区中最も高い数値を示す。失業率も2001年の2位から2011年には26位まで低下し、大きく改善している。ほかの指標では、英語使用率が両年とも5位、大学卒業率が11位と比較的高い。逆に、住宅所有率及び子持家族率はいずれも最下位と40位であり、オンタリオ湖に面した開発年代が古く、老朽化した建物と再開発ビルの混在した地区の特色が垣間みられる。民族的には、2001年には中国人、カナダ人、フィリピン人が主であった。2011年になると、イギリス人、アイルランド人、スコットランド人が主となる。有色系では、黒人が13.2%で最も多く、ついで南アジア系、中国系となる。

〈第41区〉

この区は、市東北部にある。区人口に占める移民の割合は2001年に69.4%で1位、2011年に70.6%で2位で、移民率の高い区である。区人口に占める有色系の割合は、2001年に83.1%、2011年には90.3%と44区中唯一90%を超える。しかし、上記第8区と異なり、貧困率は2001年に20.0%、2011年に18.7%と、いずれも市平均を下回り、44区中の15位、16位であり、有色系の割合に比べて、貧

困率は相対的に低いことがわかる。失業率では、2001年に6位、2011年には16位の高さで、いずれも市平均を上回る。英語使用率は2001年と2011年とも最低を示し、大卒割合は2001年の22位から2011年には12位に上昇する。住宅所有率は2001年と2011年とも2位であり、子持世帯率は両年とも44区中最大値を示す。この区は、中国人が55%と圧倒的に多く、インド人、フィリピン人が続く。有色系の割合が最も高い区である。

以上、44の区のうちの特徴ある区、白系の第16区、有色系のうち中国系の第41区、同じく南アジア系の第1区、黒人系の第8区、複合区の第28区という5つの区を取り上げ、検討した。

その結果、ユダヤ系、イギリス系、カナダ系の多い第16区は、あらゆる経済社会指標で、最も裕福な地区であり、有色系比率・貧困率・失業率が低く、大学卒業率・英語使用率・住宅所有率・高所得世帯割合が高い。

これに対して、中国系の多い第41区は、有色率・住宅所有率・子持家族率が高く、貧困率・失業率・大学卒業率が平均的で、英語率が低い。同じ有色系でも南アジア系の多い第1区では、有色率・貧困率・失業率・子持家族率が高く、そのほかの指標は低く、同じ有色系でも第41区とは異なる。黒人の多い第8区では、住宅所有率が市の数値より高くなるのみで、ほかの指標すべてが最も悪い数値を示す。

最後に複合区である第28区をみると、有色系比率は平均的であるが、貧困率は最高値、失業率も高い。そのほかの指標は最も悪い数値かそれに近く、世帯所得中央値も下から2・3位にとどまっている。

以上のように、トロントでは、白系—中国系—南アジア系—黒人系—複合区を軸にした人種民族と経済社会的階層（格差）に関係性がみられる。他方で、中国系の多い区では、居住年数など長期的な時間軸による階層間格差の縮減がみられること、特に有色系に関してであるが、それぞれの民族が地域的に一定程度にまとまることで、格差拡大の歯止めになっていることが、民族的複合区との比較分析から明らかになった。

5. おわりに

世界で最も多様な民族により構成され、世界に先駆けて「多文化主義法」（1988年）を制定した国であるカナダの国民は、「二重のアイデンティティ」や「民族の平等性」という根源的な問題に常に向き合ってきた歴史を有する。民族差別や格差、あるいは序列化といった問題が、カナダにおいてどのように再構成されているのか、カナダのみならず、世界の主要都市と比較しても、突出した民族の多様性を有するトロントを事例に検討した。

分析に先立ち、カナダの移民政策を検討し、大きく3つの時期区分が可能であることを指摘した。第1期は、1869年に制定された「移民法」までの時期で、本格的な移民政策の前夜の段階である。第2期は、1869年から1962年までで、人種民族間の徹底した差別にもとづく移民政策が本格的に展開さ

れた時期で、移民受け入れにあたり、民族選好順位が存在した。第3期は、1962年から現在にいたる時期で、ポイント制の導入など客観的な基準にもとづく非差別的移民政策が次々と打ち出された時期で、多民族化が急速に進んだ。多文化主義国家の建設期である。

移民の出身地別構成では、アメリカでヨーロッパ系からラテンアメリカ系に移民中心が移るのに対して、カナダではイギリスを中心としたヨーロッパ系からアジア系が最大となる。2011年のカナダ国民人口のうち、白系が76.7%、有色系が23.3%を占め、建国二民族であるイギリス系とフランス系は人口のほぼ半数を占めるにとどまる。

トロント大都市圏の移民割合は、市人口の46%にのぼり、カナダのみでなく世界で最も高い。空間的には、アメリカ都市と異なり、郊外=白系、都心=有色系という構図はそれほど鮮明でないが、区レベルでみると、白系の多い区、有色系のうち中国系やインド系の多い区、黒人の多い区、多くの民族が混住する複合区が存在することが、44の区の有色系比率と貧困率にもとづく分類により明らかになった。

こうして、上記分類のなかから、民族的に特色のある区を取り上げて、経済社会的諸指標とそれらの関係性を分析し、民族間の平等性について考察を進めた。その結果、白系—中国系—南アジア系—黒人系—複合区を軸にした人種民族と経済社会的階層（格差）に、依然として関係性がみられること、他方で中国系の多い区では、居住年数など時間軸による格差縮減がみられること、特に有色系に関しては、それぞれの民族が地域的に一定程度のまとまりもつことが格差拡大の歯止めになっていることなどが、民族的複合区との比較検討から明らかになった。

注及び参考文献

- 1) Anisef, P. & M. Lanphier *The World in a City*, University of Toronto Press, 2003.
- 2) 加藤普章「第8章 多面的なカナダの政治」(畠山圭一・加藤普章編著『世界政治叢書1 アメリカ・カナダ』ミネルヴァ書房, 2008年。
- 3) Bibby, R. *Mosaic Madness: Pluralism Without a Cause*, Stoddart, 1990, Fong, E. *Inside the Mosaic*, University of Toronto Press, 2006.
- 4) アッパー・カナダ植民地は、1791年の立憲法（カナダ法）により、ケベック植民地がラワー・カナダ植民地とともに分割されて設置されたものである。現在のオンタリオ州とほぼ重なる地域である。トロントはその首都として、その後連合カナダ時代に、断続的であるが、その首都として、さらに連邦が結成される1867年以降にはオンタリオ州の州都として、現在に至る。この点の詳細は、日本カナダ学会編『はじめて出会うカナダ』有斐閣, 2009年を参照。
- 5) Relph, E. *Ttransformations in a City and Its Region*, University of Pennsylvania Press, 2014. 市制の施行時の人口規模については、9,000人あるいは1万人など諸説がある。
- 6) 中邨章「カナダ都市の政治と行政—トロント広域自治体（Metropolitan Municipality of Toronto）の試験的考察—」, 沖田哲也編著『カナダを考える—分権社会の構造』公職研, 1994年では、戦前から1954年の広域行政を専管する地方自治体の設置まで間のトロントによる近隣自治体の合併の推移と広域自治体の機能と役割について、詳細に説明されている。
- 7) 1954年以降打ち出されてきたトロントに関する様々な地域概念については、藤田直晴「カナダFP500企業と本社地域の機能分化」『駿台史学』第153号, 2015年を参照。
- 8) イギリスの地域概念について、例えばグレート・ブリテン島、アイルランド島、大小の属島を合わせてイ

ギリス諸島、イングランド、スコットランド、ウェールズを合わせてブリテン (Britain)、ブリテンに北アイルランドを加えて英国 (the United Kingdom) など様々な名称が使われているが、小論ではイギリスに統一して使用する。

- 9) 大原裕子『世界現代史 31 カナダ現代史』山川出版社, 1981年。
- 10) 1776年のアメリカ合衆国独立後の国土の西方への拡大にともない、イギリスの北アメリカ植民地はアメリカとの国境画定の歴史を歩むことになる。1846年のオレゴン協定により、対アメリカ国境は一旦完了する。しかし、1825年にロシアとの間に結んでいた国境協定が、1867年にアメリカがアラスカをロシアから購入したことより、1903年にアメリカとイギリスの合同委員会がアラスカ国境協定を新たに調印したことから、自治領カナダ政府が激しく反発する事件が発生した。この事件は、自治領カナダにおける地域アイデンティティ、あるいはナショナリズムといってもよいかもしれないが、が明白な発露となったものであり、国民意識の高まりという意味で、歴史的に注目すべき点である。
- 11) 当時のカナダの人口は、350万であることが明らかにされた。これは、1870年統計で示されたアメリカ人口の4,024万と比べて10分1以下である。両者の国力に大きな差が存在することを認識させるものであった。
- 12) 一例であるが、中国人に対する人頭税 (The head tax for Chinese immigrant, 子供を含む) は、1885年には50ドル、1901年に100ドル、1904年には500ドルに引き上げられ、事実上の移民拒否政策を採った。人頭税は、この他日本人やインド人などにも賦課されており、有色系の排除と白人労働者保護という、典型的な人種差別的な移民政策を展開した。
- また、差別の根拠として、今日では非科学的な理論の典型として取り上げられる自然決定論に拠り、カナダの風土や気候になじまない人種民族として有色系を位置づけ、徹底排除した。1947年に議会下院 (House of Common) で、マッケンジー・キング首相は「移民の選別について、大多数は差別について語る。私は、カナダが将来の国民として望ましいと思える人々を選別する権利を逸脱していないことを明らかにしていきたい。このことは、カナダへの移民希望者の基本的人権の問題ではない。それは、特権の問題である…。カナダの人々は、大量移民受け入れの結果、人口の性格が根本的に変更されることを望んではいない。東洋からの大量移民がカナダの人口構成を根本的に変えるかもしれないのだ」という演説からも、当時の移民に対する政府・国民の考えが理解できる。このように、差別政策を推し進め、白人優位主義と純血主義を前提にした政策であるが、同じ白人でも民族により差別・被差別の階級構造が厳然と存在していることが表1から読み取れる。この点については、細川道久『白人支配 カナダ史』彩流社, 2012年が歴史的に詳細に論じている。
- 13) この事業は、1966年に廃止されたが、例えばジャマイカやバルバドスの政府との協定では、数的な限定、特殊な職業に従事する移民受け入れであった。年齢18歳から40歳までの健康な独身、扶養者のいない女性で、中学卒業程度の教育を受け、少なくとも1年間は住み込みで家事手伝いをするのが条件とされた。給料は、1週間当たり25ドル～45ドル、キャリア・アップやカナダ社会との関係も薄く、劣悪な状態に置かれた。それでも例外的な移民の受け入れ窓口であった。西インド諸島人のカナダへの移民、難民を中心に、トロントCMAにおける中国系、南アジア系、黒人系など主な少数派の社会集団の居住隔離や差別に関する詳細な分析結果が合わせて示されている。
- 14) 小畑精和『カナダ文化万華鏡——「赤毛のアン」からシルク・ドゥ・ソレイユへ』明治大学出版会, 2013年では、イギリス系に対するフランス系の抑圧された実態が多くての文学作品の紹介を通して明示されている。
- 15) Marr, W. Canadian Immigration Policies since 1962 *Canadian Public Policy* 1(2), 1975.
- 16) 連邦・州政府や地方自治体間での移民関連事業の役割分担が制度的に確立されるようになる。語学研修や教育、住宅・保険・雇用などの身近な事業については、主に地方自治体と州で分掌し、移民獲得事業などについては州政府、移民に関する管理や受け入れプログラムについては連邦の役割としている。

	連邦政府	州政府	地方自治体
管理	×	×	
サービス供給プログラム	×	×	
ウェブ ポータル	×	×	×
語学研修		×	×
新移民の獲得・維持		×	
インフラ改善		×	×
定住・適応化サービス		×	×
教育		×	×
保健医療		×	×
住宅			×
雇用サービス			×

資料：自治体国際化協会『カナダの移民政策』, 2008年

- 17) Satzewich, V. Racism and Canadian immigration policy: The government's view of Caribbean Migration, 1961-1966, *Canadian Ethnic Studies* 21 (1), 1989.
- 18) J.M.S. ケアレス著 清水博・大原祐子訳『カナダの歴史—大地・民族・国家—』山川出版社, 1983年で、シフトン卿及び当時の移民勧誘政策に関して、詳細に説明されている。
- 19) Taaffe, E. J. The Spatial View in Context *Annals of the Association of American Geographers*, 64, 1974.
- 20) Lemon, J. *Toronto since 1918 the History of Canadian Cities*, James Lorimer & Company Ltd., Publisher, 1985.
- 21) 前掲書1) を参照。
- 22) Lai, D. *Chinatowns: Towns within Cities in Canada*, University of British Columbia Press, 1988.

集団精神療法における沈黙の意味

— 臨床事例からの考察 —

高 良 聖

The meaning of silence in group psychotherapy
—a study from the clinical case—

TAKARA Kiyoshi, ph.D

Silence is one of expression in the group in Japan. According to circumstances silence is more important than using words, so we can see frequently such a phenomena in group psychotherapy.

I investigated a practical issue “silence” in group psychotherapy. I undertook an overall review of silence in group therapy, and discussed about it through one group session which I concerned as a group therapist in the mental hospital. As a result of my clinical experience it has been revealed that silence has much meanings, such as “anxiety”, “estrangement”, “insight”, “search”, and “expectation”.

I also reported the relation between silence and Japanese culture, which was focused on “community bound together common fate”, “obsession to harmony”, “repression of emotional expression”, “sensitivity toward atmosphere” and “virtue of modesty”. In our culture atmosphere is important as same as group harmony. People often pay attention to atmosphere in group, which is composed of the members, the leader, relations between them and norm in the group. And my understanding is that silence happens when people pay attention to it. So, it is required for group psychotherapists to have an observation eye to atmosphere in group.

Finally I mentioned about roles of group therapist, which I presented as follows, “observation role”, “assessment role”, “expression role”, and “guide role”.

In this study I have suggested the meaning of silence and the methods for therapists how to treat silence in group psychotherapy in Japan.

集団精神療法における沈黙の意味

— 臨床事例からの考察 —

高 良 聖

1. 問題と目的

Picard M. (1949) は、「もしも、ことばに沈黙の背景がなければ、ことばは深さを失ってしまうであろう」と、沈黙に存在する積極的な意義を唱えた。そして、日本におけることばを媒介とする集団精神療法において、沈黙はしばしば経験される事象であり、実際にグループの沈黙の重要性に関しては、これまですでにいくつかの視座から論じられてきた。

岡野 (1992) は、自らのメニガークリニックでの共同治療者体験から、集団精神療法における沈黙を5つに分類した。すなわち、1 治療者を含めたグループメンバー同士の馴染みが薄いことごとく由来する「人見知り」による沈黙、2 グループの独占者が原因となって生じる独占された沈黙、3 グループメンバーが別の誰かが語り出すのを依存的に期待している際に生じる依存的な沈黙、4 グループ全体に沈滞したムードが漂い、メンバー全体が発言する気力を失ったと感じられる状態で生じる沈黙、5 その他分類不能の沈黙の5項目である。これらの沈黙に対する考え方には、沈黙とはけっして沈黙ではなく、言語化できない情緒表現であるという捉え方を基本に置いている。

内田 (2004) は、エンカウンター・グループにおいて出現する沈黙について検討し、沈黙とことばの関連およびそれに対応するファシリテーションについて考察した。それによると、「ファシリテーターは沈黙をことばの不在と認識するのではなく、沈黙において現れる体験に注目し、沈黙が空虚ではないということをメンバーと共有することが必要である。そのうえで、ファシリテーターは、話のまとまりは次のことばを封じることになるという視点から、話をまとめようとしてはならない。発言しては沈黙に戻ることによって自由な話し合いが展開される。そして、まとまらないまま終結を迎えることを許容することが求められる。」と結論した。そこでは一貫して沈黙をことばの基盤にある存在として認識して、沈黙とことばの相互関係を検討している。

鈴木ら (2014) は、沈黙が担う本質的意義を論考し、エンカウンターグループにおけるメンバーの沈黙体験から個人の発展過程を段階的に概念化した。それによれば、1 初期不安をめぐる葛藤が出現する時期 2 沈黙に対する自己責任への気づきが生じる段階 3 他者の自己開示に揺さぶられるメンバーと一歩退いているメンバーとの間で差異が目立つ段階 4 「自己概念と自己経験一致と不一致、他

者概念と他者経験の一致と不一致をめぐる軋轢」が生じる段階 5 自己理解と他者理解が連動して機能する段階 6 それまでのグループ・プロセスを自己へと収束・統合していく段階 の6つの発展段階を認めている。

また、個人面接において出現する沈黙については、桜本（2009）の試行カウンセリングの分析による研究があり、沈黙がクライアントの体験様式の変化の契機やプロセスの変化の機会となっていることを示唆した。

これらの先行研究は、いずれも「沈黙」に積極的な意味を見出し、それを1つの表現形態として捉える共通性を認めている。すなわち、語りとしての沈黙に注目したのである。一方で、表れる沈黙に対してグループセラピストとしてどのように関わるのか、もしくは対処するべきかという治療的介入についてはほとんど取り上げられておらず、沈黙をいかに扱うのかという実践上の検討が必ずしも十分ではない。そこで本論では、これまでの諸家の研究を踏まえて、筆者がグループリーダーとして関わった精神科病院における集団精神療法の1セッションの事例分析から、沈黙に関わる臨床心理学的考察を行った。また、沈黙を日本の国民性に照らして考察し、日本人の集団における特質とグループリーダーに求められる技法について検討した。

なお、沈黙を研究対象にするうえでは、その全体の過程としての脈絡の存在が極めて重要である。そのために、今回は、あえて1つセッションにおいて生じた「沈黙」を取り上げた。加えて、グループリーダーに求められる技法に関しても、複数を対象にした統計的処理という手法ではなく、即時的な介入技法を考察するために、1つのセッション事例過程で生じる介入の仕方を振り返り、研究対象とした。それらの方法をとおして、グループサイコセラピストに必要な介入技法としての心理的援助方法を考察して臨的に有益な知見を提示したい。

2. 集団過程に表れる沈黙について

集団精神療法の過程において生じる沈黙には様々な質的相違が存在することを前提として、筆者（2005 / 2006 / 2009）は、沈黙を大きく4つのタイプに分類した。すなわち、「回避の沈黙」「拒絶の沈黙」「内省の沈黙」、そして「不安の沈黙」である。

回避の沈黙とは、自分にとって不快になる状況を回避するための沈黙である。「退却」、あるいは「逃避」と言い換えることもできる。「話せない」「話すのが怖い」「何を話していいのかわからない」といった性質を内包しており、しばしば、直面化を避けて安全な自己の世界に閉じこもろうとする際にこの沈黙が生じる。メンバーは危険を感じたとき、適応行動としてひきこもるのである。

拒絶の沈黙とは、周囲への疑念が拭えず、他者への不信感が増大したときの沈黙である。「話したくない」「話してなるものか」「私は語らない」という性質を内包している。これは、本人と対象との信頼関係の欠落によって生じており、いわば、抵抗、怒り、そしてさらに奥に悲しみの感情が隠れている。

内省の沈黙とは、自らの世界に浸っているという沈黙である。「考えごとをしている」「沈思熟考し

ている」「こころの旅をしている」といった性質を内包しており、したがって、この沈黙はきわめてポジティブな意味を持つ、個人にとって自らの内的世界に触れている大切な時間である。この沈黙においては、一見してひきこもっているように見えたとしても、それは決して空虚なものではなく、むしろ豊かなひきこもりである。

不安の沈黙とは、対象なき恐怖としてとらえられ、人は、漠としているがゆえに不安に陥る。不安は、これまでの「回避」、 「拒絶」、あるいは「内省」のそれぞれの沈黙に同時的に存在し得るので明確に差別化を図ることは難しいが、ソワソワした落ち着きのない態度によって不安の沈黙を読み取ることが可能である。

このように沈黙はきわめて個人的であるがゆえに、実際の臨床現場では、クライアントに生じる沈黙の意味を理解したうえで、ときに静観して、ときに能動的に介入しなければならない。そこで次節では、具体的な介入技法について検討するために、ある1セッションの逐語記録を取り上げて詳細な分析を試みる。

3. 臨床事例

1) グループの概要

ここに挙げた臨床事例は、単科精神科病院（病床数160）において行った毎週1回60分の言語を媒介とする集団精神療法である。対象は、統合失調症、気分障害、身体表現性障害などの精神障害を持つ外来通院患者12名のクローズドグループである。参加者はいずれも社会復帰を目指して、対人関係の改善、自己洞察を目的としている。なお、集団精神療法の導入においては、主治医、スタッフの推薦と本人の意志確認を行ったうえで対象を選択した。

期間は、X年6月～X+1年3月、1クール10ヶ月。全40回。

スタッフは、セラピスト1名（筆者、臨床心理士）とコ・セラピスト3名（精神科医師・臨床心理士・看護師）であり、記録はコ・セラピストが交代で行った。

2) 基礎資料

第32回目の逐語記録を基礎資料として末尾に載せた。そのときの参加者は、以下の7名（男4名、女3名）であった。なお、録音等逐語記録にあたっては、セッション前から参加者全員に承諾に関わる意志の確認を行ない、事例公表の件についても個人情報に配慮するという条件で承諾を得た。

<参加者>

- ・A（30代女性、気分障害、27回目の参加）
- ・B（30代男性、統合失調症、29回目の参加）
- ・C（30代男性、気分障害、15回目の参加）
- ・D（30代男性、統合失調症、32回目の参加）

- ・E (30代女性, 気分障害, 24回目の参加)
- ・F (50代女性, 身体表現性障害, 26回目の参加)
- ・G (40代男性, 統合失調症, 28回目の参加)

<スタッフ>

セラピスト (筆者), Co1 精神科医師, Co2 臨床心理士, Co3 看護師

*Co: コ・セラピスト

4. 内容分析

1) 沈黙の出現

本節では、とくに沈黙に焦点を当てて分析してその意味を明確にする。本セッションで出現した沈黙は合計8カ所であった。ここで順を追ってその沈黙について検討しよう。

#1 (沈黙9秒)

初期不安の沈黙である。第32回目というセッションは決して初期グループとは言えないが、セッションの始めにセラピストが「自由に話してください」と投げかけたことに対して、自由というメッセージを受けて戸惑い、困惑した反応が沈黙として表れた。セラピストの「自由に話して!」とは、「自由」を強制しているという意味できわめて不自由であり、少なからず葛藤誘発的なのである。

セラピストとしての筆者はこの初期の沈黙には、答えないという態度で応じ、それは半ば強迫的に決めていた。したがって、ここは待ちの姿勢で臨んだ。そのいたたまれない雰囲気を感じ、他者配慮的なクライアントAが発言した。A「何もない(笑)」がそれである。そして、セッションは、AとBとがじゃれ合う形で始まった。Aは他者配慮傾向のある躁鬱圏の患者、Bは自閉的傾向を有した統合失調症患者である。

#2 (沈黙5秒)

Bの一人語りの発言にグループは一旦退却した。これは、発言していたBに対してメンバーが離れた「離反」の意味を含んでおり、その後のA「スポーツ嫌い」の裏メッセージは「あなたの話はもうたくさんだ」という怒りを伴っている。これはグループを代表した意見であった。然る後にCの発言を認めた。かくして、ここからAとCとの交流となり、軽快なリズムで場は進む。集団に自由な許容空間が生まれたことをセラピストは感じて、一緒にそのリズムに乗った。そして、運動会が嫌いという自己開示に至った。同時に、この「嫌い」発言は、Bに対する負の感情が内在化されている。セラピストもBのどこか独占的な言動に辟易していた一人であった。一方で、セラピストはここで治療的介入を行い、メンバーの運動会体験の想起を通して幼少期に遡ってもらうことを意図した。

#3 (沈黙5秒)

セラピストの「孤独を感じる時間帯?」という個人に関わる介入によって生じた内省の沈黙である。セラピストは、しばしば、個人のけっして軽くない主題を取り上げてことばにする。そして、その際にメンバーは熟考を余儀なくされる。それが集団内の沈黙として表れるわけだが、その静かな時間は

たとえ短時間であっても意義深いものであり、グループ・プロセスにおいて不可欠な現象であると言えよう。

4 (沈黙 5 秒)

ここで一時的に話題が途絶えた。メンバーの連想が止まったときの沈黙である。平板な B の発言のために他のメンバーのテンションを下げたのではないかと解釈されるが、結果として、他のメンバーが異なる話題を提供することで、場は次の展開をみせることになった。一般的に場が展開しているとき、突然に何らかの妨害が入り込むとき場は一瞬膠着する。あるいは、何らかの偶発的出来事が起こった後に場の流れが止まる。その結果、連想を止められたメンバーはもはや沈黙でしか対応ができなくなるのである。

5 (沈黙 33 秒)

一連の腸や薬の話題は、メンバーにとって重要なテーマである。しかしながら、ここでも B の発言「赤ちゃんができるのは腸から」が伏線となり、場はその動きを失うことになった。本セッションを通じてもっとも長い沈黙であったが、メンバーはその沈黙に耐えた。そして、セラピストは「沈黙」自体を話題として取り上げたのである。すでにグループは、この程度の沈黙には動じない安定性を確保しており、同時に展開点と言うべき局面を見た。なぜなら、これ以後、一人の話す時間が明らかに長くなっており、さらにメンバーから家族内葛藤が語られたからである。

6 (沈黙 10 秒)

この沈黙は、久しぶりに参加している E へのリスペクトがもたらしたものと考えられた。

7 (沈黙 15 秒)

E の発言「うん、さびしいです。」の後の沈黙である。#6 とともに E の語りの時間のなかでこの沈黙が生まれた。メンバーは E に興味を持って聞いて、次に何が話されるのかという期待を持って待ったのである。はたして、E はついには夫婦の危機について語り始めた。なお、ここでセラピストも夫婦関係に焦点を当てるために逃げることなく直面化している。「誰か夫婦のことでアドバイスできる人いるかな?」「E さんは実家に帰りたいの、帰たくないの?」「帰るっていうのは夫と離れるっていうこと?」のセラピストの発言がそれである。

なお、沈黙はこれ以後しばらく消退した。

8 (沈黙 7 秒)

本セッション最後の沈黙である。話題の中心が E から F にシフトした。「男と女が好きになるときってさ、好きになった方が絶対損すると思わない?」というセラピストの発言は軽率ではあるが、これを基軸にして以降、それまでの E の夫婦関係から展開して、男女の恋愛、さらに暴力的な夫の話題へと変遷する。そして、そこに共通しているテーマは愛情欲求である。

2) セラピストの介入

本節では、とくにセラピストの発言・介入に関する問題を明確にして分析する。本セッションにおけるセラピストの語りは合計 39 回であった。

<初期介入>

開始の合図 (1) をしてからしばらくはメンバーの発言を聴いている。そして、運動会への自己開示から少しずつ介入を行っている。「私も運動会嫌いだったな。(2)」「運動会好きな人いる?(3)」「うん、そういう人いるんだよね世の中に。(4)」「Dさんは家族が来なかったから嫌いだった。他の家族は?(5)」ここでは、メンバーに運動会の思い出を想起してもらいながら、家族経験を引き出す。さらに、Aの発言を受けて「みんなの小っちゃいときってどんな感じだった?(7)」と、セラピストは幼少期への問いかけを全体に広げた。そこから、グループにおいてさびしさが共有されていく。そして、「孤独を感じる時間帯?(8)」の発言に至った。その後、Cの腸が第2の脳だという話題にメンバーはそれぞれ反応しており、コ・セラピストら(医師Co1や妊娠中の臨床心理士Co2)もメンバーに関わりはじめた。セラピストは、メンバーと他のスタッフに相槌を打ちながら、ときにジョークを交えて場の安全空間を維持するように努めた。(発言9, 10, 11, 12, 13, 14) その語りに応じて場は笑いに満ちた緩やかな雰囲気になった。

<中期介入>

#5 沈黙(33秒)から、場は今ここでの出来事について語られる。これは、セラピストの「今の沈黙長かった?(15)」の介入に表れているが、この後すぐセラピストは、これまで沈黙していたEに対して「そういえばEさん久しぶりですけど、なんか近況報告ありますか?(16)」と発言を求めた。はたして、ここから場の中心にEが置かれることになる。その語られた内容は夫婦関係のテーマで別れを予感させる。また、それに同調したのがFであり、加えて、離婚経験のあるAが追随した。この間セラピストも直面化を促す介入を行っている。(発言17, 18, 19, 20, 21) そして、本セッションの山場の1つと解釈されるテーマが、セラピストの発言「皆は家族から病人と思われたいの? それとも健康な人と思われたいの?(22)」, 「それをみんなどう思った? 個人差あるか。(23)」という介入による「家族と私」というテーマである。そして、あるメンバーから「いや、理解してほしいだけです。」の返答を得たとき、思わずセラピストは「あー(24)」と呟いた。その後、男女の恋愛にテーマがシフトしていく。#8 沈黙の後に、セラピストは「男と女が好きになるときってさ、好きになった方が絶対損すると思わない?(25)」と半ば軽率な発言を行った。その後、自閉思考のメンバーBとの対応に追われながら(27, 28, 29, 30)、セッションは後半へと向かっていく。

<後期介入>

終盤の山場はFを中心として展開した。その語りは暴力的な夫への嘆きが中心であり、メンバーは揃って悲劇の主人公Fを慰めるという役割を担った。セラピストも慰め役に回っている。「すごいね。(31)」, 「今日Fさん勇気をもって言ってくれてよかった。来てくれてよかった, 今日。(33)」, 「来週10:30のカウンセリング, 悪魔と会いたいんだけど。予約入れてくれる?(35)」, 「大丈夫, 大丈夫。(36)」はすべてFを支える語りとなっている。また、スタッフCo3から語られたFへの返答「私もFさんと似たような経験があって、内科の看護師をしていた時に夜勤に行くたびに患者さんが亡くなったんです。」に続くスタッフの看護師としての経験談は、グループに少なからずインパクトを与えるものであり、FとCo3の交流がメンバーに大きな情緒的体験を提供した。

なお、Fはセラピストが個人療法を行っているクライアントであり、その点でセラピストの逆転移というべき過度な配慮が生まれたことは否定できない。セラピスト自身が集団療法家と個人療法家を兼ねることの難しさを感じていたことは確かであり、セッション終了後のスタッフとの話し合い（レビュー・記録の時間）において、そのやりにくさはスタッフ間で共有されている。

その後、セラピストは、これまで一言も発言していなかったGに向けて「Gさん何かありますか？(37)」と発言を促した。そして、終了間際、Cの語りを契機に不幸にして癌で亡くなったJ医師を回顧する会話となり、最後のF「ありがとうございました。」の言葉をもってセッション終了となった。

5. 沈黙の意味

沈黙は決して沈黙ではなく言語化しない情緒表現であるという視座からグループを捉えたとき、沈黙がグループに何らかの影響を与えていたことが推測される。本節では、事例全体のプロセスを概観して沈黙の意味するものについて考察する。

1) 不安

まずはじめの沈黙（#1）では、そこに不安感が投影されたと考えられる。それを「不安の沈黙」と呼ぶ。初期不安に加えてこれから何が展開するのかという漠然性とその背景に存在している。不安とは元来漠然としているので、メンバーは誰でもセッション中でこの不安に襲われることになり、その無名の意見が一致したときグループは沈黙する。

Bion W. R. (1961) は、グループはしばしばそのメンバーの意図や意識にかかわりなく1つの単位として機能して、そこにはグループ心性が存在することを論じた。グループ心性とは、ある時点におけるグループの全員一致の意見や意思力、欲求によって作られ、グループで起こっている現象を探求するうえで基礎公式となり得るものである。そして、グループの精神病的な不安から逃れるためにメンバーは全能的な幻想を抱くとして、「基底的理想定 (basic assumption)」という概念仮説を3つに分けて提唱した。すなわち、1. 依存基底的理想定 (basic assumption of dependence)：グループによる絶対的なある人への依存でその人によってすべて満足させられるべきであるという確信。2. 闘争—逃避基底的理想定 (basic assumption of fight and flight)：グループには攻撃するべきあるいは避けるべき敵がいるという信念で悪い対象が外部にありこの対象への唯一の防衛的活動は「破壊」か「逃避」である。3. つがい基底的理想定 (basic assumption of pairing)：これから生まれる誰かが問題を解決してくれるという集合的無意識信仰で救世主を1つのつがいにかけるというもの。の3仮説である。

この観点から見ると、不安の沈黙は、他の誰かに依存している状況で生まれると考えられる。すなわち相互依存的状況において沈黙が生まれる。さらに、その場から逃げたいという逃避心性が想定される。すなわち、グループにおいて生じる初期の沈黙では、この2つの依存と逃避という意識無意識の心性のなかで否が応でも生まれる現象なのである。それに対して、グループセラピストは、その依存を担うか否かの判断を下さなければならない。また、逃避を逃避として見過ごすのか、もしくは逃

げる先から引き戻すのかを判断する。言うまでもなく、その判断は一律的に決められるものでなく、その場の雰囲気を観察することで明らかとなる。

2) 離反

場の空気を読むことの困難なメンバーが自己愛的な発言をしていつまでもグループを支配するとき、その発言の終了時において沈黙（#2）が生まれる。これを「離反の沈黙」と呼ぶことにする。この離反には必ず怒りが内在化している。無意識的には、報復していると解釈されるが、しばしば、この離反はセラピストにも生まれているので、一緒にメンバーに付き合ってしまうことがある。

通常、グループでのメンバーの発言は多義にわたり、かつ自由連想的に語られるので、ときに場違いな語りや、的外れな語りや、独断的な語りを認めるのは当然である。多くの場合、グループの包容力でその発言はコンテインされるが、しかしながら、継続グループでは、繰り返されるかかるメンバーの発言に怒りを覚え、「またか……」といった幻滅が生じることもけっしてめずらしくない。そのときグループは沈黙する。独占者に対する怒り、失望、嫌悪を伴う抵抗が離反の沈黙となって表れる。なお、これは、岡野（1992）のいう「独占された沈黙」に相当している。

3) 内省

セラピストに限らず、メンバーから深いテーマに繋がる問いかけがあるとき、グループは沈黙する（#3）。そこでは、何らかの内省の作業が行われているはずなので、ここでは「内省の沈黙」と呼ぶ。

#3の沈黙は、セラピストの「孤独を感じる時間帯？」への反応であった。孤独への問いかけは私たちを揺さぶるものであろう。Yalom I.D.（1995）は、集団精神療法のもたらす効果の1つに実存的因子を挙げた。そこでは、以下の5つの特質を挙げている。1. 人生は時には不公平で不条理なものだと悟ること。2. 結局人生の痛みや死から逃れる道はないと悟ること。3. どんなに他の人と親密になっても、依然として人生には、1人で立ち向かわなくてはならないと悟ること。4. 生や死という基本的な問題を直視し、その結果もっと正直に人生を過ごし、つまらないことに邪魔されなくなる。5. どんなに多くの助言やサポートを人から得たとしても、自分の人生の生き方について基本的な責任は自分にあると学ぶこと。

「孤独」のとらえ方は、根源的孤独ではなく社会的孤独の方に、よりグループは活発になりやすい。事実このセラピストの問いかけに、メンバーは社会的孤独ととらえて、「何もすることがなくて……お酒飲む……」と応じた。しかしながら、その背景に人間の実存的な根源的孤独が潜んでいたのではないか。「楽しいときはより楽しくなるし、悲しいときはより悲しくなるかもしれない」の語りの向こう側において、存在には根源的孤独が伴うことを示唆していると思うからである。

Yalom（1995）は、「セラピーグループは、しばしば人生で起こる悲劇の深刻さを薄める傾向がある。そこでは自然と対人関係が重視され、気をつけなければ、実存的課題は、グループで一層簡単に扱える対人関係的な課題として誤って解釈されてしまう。」と警告した。したがって、グループセラピストは、孤独に関してそれが社会的か根源的かを考えてみなければならない。もし社会的と判断するの

であれば、グループに返して一緒に対策を考えることが可能であるし、もしそれが根源的孤独であれば、メンバーに広げることは必ずしも必要ではない。むしろ、沈黙すればいい。そこに正答は存在しないまま沈黙の時間を共有するのである。

4) 探索

リズム良く会話が進んでいるグループにおいて、何らかの影響で場が止まることはしばしば見られる現象である。それ以前に、リズム良くという状況とは何かを考えなくてはならない。それが深い情緒的交流を生み出しているものなのか。あるいは、中身の無い表面的会話のレベルではないのか。もしくは、無理してはしゃいでいるいわゆる躁的防衛ではないのかなど、セラピストはグループを見立てる必要がある。#5の沈黙は、Cからの提示「腸って第2の脳だって言われてる」に端を発していた。途中、セロトニン、ドーパミンと続き、薬の話題へと展開するプロセスを見たが、Bによって話題が転換してしまい、グループは行き場を失った。そして、本セッションでもっとも長い沈黙（33秒）となったのである。このとき、メンバーは何かを探しているようであった。次の話題探しなのか、何らかの意味ある主題が持ち込まれるのかセラピストにはまったく予想がつかなかったが、沈黙に耐えることに困難な躁鬱圏の患者によってそれが解かれることになった。その流れで、セラピストは「今ここで」起こった沈黙について取り上げることにした。しかしながら、話題を探すことに最大の協力をしたのは他でもないセラピストであった。それが、「そういえばEさん久しぶりですけど、なんか近況報告ありますか？(16)」の介入である。結果として、Eの話題は重要な家族主題に繋がったのでそれなりの意味を見出すことはできたが、ここはセラピストとして待つべきだったのかもしれない。

ところで、グループが行き場を失い何かを探しているようなときの沈黙を「探索の沈黙」と呼びたい。次の話題へのシフトを可能にする沈黙なので、セラピストは待ちの姿勢で臨む。この沈黙はグループが何とかして前に行こうとするために生じた沈黙なので、無理にことばで埋めなくても、メンバーの誰かから話題が持ち込まれるはずである。ここでは、セラピストによってこれまでずっと黙っていたEに焦点を当てることで場を展開させた。

5) 期待

Eへの期待が沈黙に表れた（#6, 7）。この沈黙に続くのはE以外には考えられない。あるいは、Eが主人公になる話題以外は期待しないという性質を有していた。そこで、筆者はこれを「期待の沈黙」と呼ぶことにする。実際に、期待に応えるかのように#7の後にEの語りが始まった。

なお、Eの家族話題はこれまでのセッションにおいて取り上げられており、メンバーはその動向に少なからず関心を抱き注目していたことが影響していたことは確実である。このように参加メンバーの総意とも形容できるあるメンバーへの関心が、期待となって沈黙に及ぶという現象を見たのである。

6) 沈黙の消退

#7以降、内省の沈黙と解釈される#8をもって沈黙は消退した。結果的にセッション開始30分く

らい、およそ半分過ぎた時間であった。この時間帯の意味は不明と言わざるを得ないが、比較的早い段階で沈黙が消退したと考えられよう。その理由として、グループが32回という回数を重ねて成熟したことが一因なのではないか。グループはグループを中心として動いたのである。それぞれが自らの物語を語り、そして他のメンバーがそれについて聴く。グループという場はこの繰り返して進んでいき、参加者に共有する安全感をベースにして、セラピストおよびコ・セラピストらを巻き込みながら全体としての治療グループが形成された。

6. 沈黙と日本の国民性

沈黙という現象は日本の国民性とどのように関係しているのでしょうか？ これは日本独自のものなのだろうか？ 少なくとも、海外と照らして、とくに西欧諸国ではあまり見られない現象であることは確かであろう。

筆者（2015）は、集団精神療法における治療文化と歴史性について考察し、サイコドラマの視点から日本の国民性と自己表現について検討した。そこでは、1.日本人は身体表現が少ない。もしくは身体表現が苦手である。2.日本人は過度な自己表現をしない。もしくは良しとしない。3.日本人は個人よりも集団の調和を優先する。の3点を日本人の特徴として挙げた。

一般的に私たちは過度な表現を好まないし、お互いにあうんの呼吸で理解できると言われる。場の空気を読めないとそれだけで野暮な奴となり、何よりも集団の調和が個人の主張よりも優先される文化を有している。また、感情の表出において抑制的であり、たとえば怒りはとくに抑えられる。実際に私たちは、怒りを表出してもどこか後味の悪さが残り、結果「こんなことなら言わなきゃ良かった……」となる。すなわち、怒りの表出の後に罪責感が生じるのである。

ところで、性格が形成される環境要因として、自然、社会、文化が挙げられる。そして、集団精神療法における沈黙には私たち日本人の性格的特徴が関与している。以下に、沈黙の背景に存在する日本の特質を列挙した。

1) 運命共同体—島国であるということ—

自然という観点から日本は島国である。周囲が海に囲まれているために、簡単に外国に出ることができない閉鎖空間に生きており、そこでは、「運命共同体」という心性が底流に存している。私たちは、「みんなで一緒に大きくなる」ことを好み、みんなで一緒に進級し、みんなで一緒に卒業したい。すなわち、集団志向的なのである。2011年に起こった東日本大震災以後、日本の国内のなかで西側に向かって逃げた人はいたが、日本から海外に脱出した日本人は極端に少なかった。もちろん海外に移住すること自体困難であるという地理的経済的事情はあるのだが、さらにその背景には、日本という島国に生まれたことを仕方ないと思ひ、運命であると認識して自然には抗えないと考える、いわば「諦観思想」が基本に流れている。たとえば、私たちは10年以内にマグネチュード7以上の地震が科学者から指摘されていることを酒席の話題にして平然とできるし、ふつうに酒もすすむ。これを「否

認機制」と解釈することは容易であろうが、日本から出ない以上、笑って飲むしか手だてがないのである。「みんなで一緒に死ぬのであれば怖くない」という心性であろう。

2) 調和への強迫

みんな一緒という志向性は、逆に言えば、みんなとの歩調が合わないことに怖れを抱くという心理を生み出す。また、従来から日本的いじめに「シカト」が存在しており、無視することを懲罰の手段にしてきた。すなわち、私たち日本人は「後ろ指を指されること」を何よりも嫌い、また「仲間はずれ」を何よりも怖れるのである。

日常の集団精神療法の体験から、グループでは必ずや調和への強迫が生じる。和を乱すことに慎重であり、1人だけ目立つことを極力避ける。あるいは、セッション途中、無断で中途退席したメンバーに対して過度な心配を抱く。正確に言えば、「見捨てられ不安」を抱く。すなわち、集団の調和を乱されることへの不安耐性が著しく低く、集団の規範が個人を支配していると言えよう。したがって、沈黙は集団の規範によって生じているという解釈が可能であり、メンバーは、自己主張と配慮、謙譲との間で葛藤しており、その葛藤が沈黙という現象の背景に存在している。

3) 感情表出の抑制

私たちは感情表出において抑制傾向にある。外国から見れば日本人を「控えめな人たち」と感じることは周知のとおりである。

ところで、グループにおける感情表出の1つに「怒り」が挙げられる。私たち日本人は怒ることが苦手であると言われるが、それは決して怒っていないのではなく、対象への怒りを表出してそれが瞬間的なカタルシスになっても、その直後に続いて起こる感情には、しばしば自責感が伴ってしまうのである。それは「怒ってしまっごめんなさい……」という感覚であり、それが、怒ってしまった自己への攻撃、そして自責感の内実である。また同時に、場の空気を壊したことへの申し訳なさが内包されている。これは個人対個人で生じるのではなく、集団内におけるメンバー同士のコミュニケーションのなかで起こる現象であり、ここでも集団の見えない規範が存在していると言えよう。また、一方で、直接的な怒りを対象にぶつけることをしないで受け身的攻撃性という方法で対象に怒りを向けることがある。

4) 雰囲気への感受

集団の見えない規範が、そこにおける雰囲気／空気を形成しており、一般に日本人は雰囲気／空気を大切にしてきた。そして、参加者はどこかで場の雰囲気／空気を読むことにエネルギーを注ぐ。そこで筆者は、沈黙は場の雰囲気を読むために何らかの注意を払うときに生じるグループの現象であると理解している。それゆえに、私たちセラピストにとって、この、場の雰囲気／空気への感受とアセスメントがきわめて大切な治療的役割となる。“雰囲気が癒しそして傷つける”からである。

5) 謙讓の美德

幼少期より、良い子は静かに人の話を聞く子と言われてきたし、事実、学生への講義において、彼らは意見を求めても自発的に考えや質問を仕掛けてくることは少ない。だからといって、意見を持たないというわけではなく、こちらが指名したり、文章で書かせたりすると優秀な意見を持っている。すなわち、思考することと表現することが乖離している。そして、これによって生まれる文化が表と裏といった二重構造であり、本音と建前という二面性であろう。

たとえば、何かのプレゼントを贈る際に、「つまらないものですが……」とって渡すことばの習慣があるが、本音はつまらないと思っているわけではなく、そこで謙る（へりくだる）という位置に置くという建前を意味している。

このように日本の文化において、「謙讓の美德」という概念が存在している。謙讓とは「謙る」ことを意味しており、「おしとやか」「控えめ」の意味と同義である。そして、この文化が集団精神療法においていわゆる「控えめ合戦」を誘発させる要因となり、結果として沈黙の要因となっている。

7. グループセラピストの役割

グループセラピストとして、様々な意味を有する沈黙に関わる情緒表出を、治療グループにおいて適切に扱うための積極的役割が求められる。それは大きく以下の4点に集約される。

1) 観察する

基本的な役割であるが、セラピストは全体を観察しなければならない。観察は多方面にわたり、メンバー、メンバー同士、セラピストに向けられる感情、スタッフに向けられる感情、セラピスト内部に起こる感情、さらにここにはいない重要な他者に向けられる。そして何よりも、集団の雰囲気を観察する。

2) 沈黙のアセスメントを行う

集団で生じた沈黙に対して適切なアセスメントを行う。不安、回避、拒絶、内省、期待あるいは怒りなど、そこで生まれた沈黙がどのような意味を持つのかを観察して考えて分析して、そして解釈する。

3) 解釈を表現する

セラピストとして得られた解釈をグループにことばで返す。できるだけ短く参加者全員に対してことばを投げ入れるのである。たとえば、以下のセラピストの介入が考えられる。

回避の沈黙に対して、「何か前に進むことを怖がっていませんか？ 皆さんを不安にさせているものは何でしょう？」

拒絶の沈黙に対して、「この沈黙は、グループにとって、あまり生産的でないと思うのですが、皆さんはこの沈黙をどう感じていますか？」

内省の沈黙に対して、「この沈黙は、皆さんにとって大切な時間のようなですね。何が浮かんできたのでしょうか？」

4) 洞察への案内人となる

集団精神療法が心理療法である以上、参加者に何らかの洞察が得られるように意識する。それが洞察への案内人ということであり、ときに支持して支え、ときに後押しの指示を行う。その意味において沈黙は洞察のための機会（チャンス）なのである。

8. おわりに

本論は集団精神療法における沈黙の研究報告である。しかしながら、集団精神療法過程で生じた沈黙の現象を統計学的に処理したものでなければ、全体の治療過程を概観して捉えたものでもない。1つの臨床事例を素材にして筆者の個人的な治療経験知に基づく解釈を中核において論を進めたという域を越えるものではない。その限界のなかで沈黙を捉えて考察したが、おそらくまだ解明されない沈黙の背景にある心理構造が数多く存在しているはずである。なぜなら、1つの沈黙という現象はグループのなかでは1つの誘因で生じるはずはなく、複合的な多重構造のなかで重なって生まれるからである。一方で、グループセラピストの視点から日常臨床を踏まえた沈黙の持ついくつかの断片については明らかにできたものと思う。

本報告が、集団精神療法のリーダーとしてのグループセラピストにとって、沈黙理解の一助になることを期待している。

〈基礎資料：セッション逐語記録（60分）〉

セラピスト 1	では、集団精神療法を始めます。3時までの1時間自由に話したいことを話して、聞きたいことを聞いてください。
#1	沈黙（9秒）
A	何もない（笑）
B	あー、先週言ってた障害者スポーツのことなんですけど、4月から通えるようになりました。
A	おー早ーい。すごーい。
B	あの一、4月から11月までやってて、で一、障害者でも一般の人でも誰でも参加できるっていうイベントで、で、就労支援A型とB型と知ってる方で、偶然にもそこを知ってるって形で情報が回ってきました。で、資料を送ってくれるってことで、4月の第4土曜日あたりフリスビーに通ってみたいなって。
A	行動が早くてすばらしい。
B	次回は今度いつぐらいになるのか。
A	あーそれはそうですね。
B	それ以外にも結構スポーツがあるんで…。
#2	沈黙（5秒）
A	スポーツ嫌いなんです。（笑）
C	意外だね。
A	だいきらい。
C	へー。体操とかやってそうなイメージ。
A	体操？ 身体かっちかちなんですけど。
C	すごーい柔らかかそうなイメージだったのに。
A	手届かないし。
C	ははは（笑）へー。ギャップが。
セラピスト 2	私も運動会嫌いだったな。
C	はー。
セラピスト 3	運動会好きな人いる？
C	僕は大好きだった。
セラピスト 4	うん、そういう人いるんだよね世の中に。
A	きらーい。
D	家族が来ないから嫌いですね。家族が来てくれないから嫌いでした。
複数名	うーん
D	だーれもないんで小学生の頃。
C	僕もそうだったな。小さいころ親亡くしてたのもあるし。でも、別に気にはしてなかったかな。
A	親いたけど来なかったときも。
C	まむしろ、自分がそういう思いをした分、妹たちが運動会とか言った時には行ってあげたりして。
A	うーん
セラピスト 5	Dさんは家族が来なかったから嫌いだった。他の家族は？
D	自分の親は働いていて、おばあちゃんがいたんですけど、おばあちゃん小学校4年くらいの時に亡くなっちゃったんで。
C	うん
D	それ以来家計のやりくりは兄と自分でやって。父はずっと仕事行って。それで、面倒見てくれる人が誰もいなかったんで、家庭環境から何から。だからひっちゃかめっちゃかになったような感じですね。
C	仕事してるとある程度家族を犠牲にすることってありますよね。

A	うーん、されたされた。
セラピスト6	されたっていうと？
A	生まれて5か月からおばあちゃんに預けられて、小学校上がる前まで。で、小学校上がってもお母さん夜お店やってたんで、でお父さんも出張で3か月とかいなかったから。だからお兄ちゃんがごはん作ってくれたりとか。小さいころ寂しい思いしてるんで、今でもすごい寂しがり。
セラピスト7	みんなの小っちゃいときってどんな感じだった？
C	僕もそんな感じ。寂しい思い。
D	愛情がない。愛情をもらって育たなかった。
C	反抗期（笑）。反抗期っていうか、親に反抗しかしてなかったから、亡くなった時のあの、なんというか後悔が…つらかったですね。
B	自分は病気だらけといじめですね。小っちゃいころ。でも、さっきAさんが言った“今でも寂しい”っていう気持ちがあっても、俺も今も昔もほんとに寂しかったんですけど、今こうして会えることは自分は嬉しく思いますね。
A	うーん、人と話してたりとかご飯たべいったりしてる時はいいんだけど、一人で部屋にいるときとか、夜とか、そういう時が孤独を強く感じますね。
セラピスト8	孤独を感じる時間帯？
A	うーん。
#3	沈黙（5秒）
D	普通にありますかね。音楽聞いても嫌になるし。一人でいると。会話はなし。なんか焦っちゃいます。
B	でも焦ると体もじーんと響いてきますよね。
D	うん、ジーンっていうか、焦っちゃうからコントロールができないような体の状態。
A	一昨日も家に1日引きこもって。で、何もすることがなくて。でも誰にも連絡できなくて、ちょっと頭おかしくなるかと思ったんだけど、何とかで、もう飲んでしまえと思って、お酒を飲んだら余計寂しくなっちゃって、あーと思って、1杯でやめて、もうこれ以上飲んだらだめだと思って。
B	お酒を飲んだ時の状態で心がわかるって
A	うーん、楽しいときはより楽しくなるし、悲しいときはより悲しくなるかもしれないです。
セラピスト9	お酒を飲むと。
A	うーん。あんまり楽しくないとき飲んじゃだめだな。
B	おとなしい人がものすごいテンションあがるっていうのもありましたし。
A	うーん。
#4	沈黙（5秒）
C	あの話題違うんですけどいい？ こないだ腸って第2の脳だって言われてるのは知ってたんですけど、脳内物質のセロトニンを出せて命令を出しているのは脳じゃなくて腸だっていうことが最近分かったっていうニュースを見て、それで、なんか毎日おんなじものを食べているとセロトニンを出さなくなるみたい。
A	えー！
C	っていうこともやって。一番何がいいのかっていうとやっぱ変化のある食事と、あと一番いいのがスパイスのいっぱい入ったカレーがセロトニンをよく出すっていう。
セラピスト10	スポンサー、カレーついてんじゃないのもしかして。
皆	あはははは（笑）
C	いや、カレーはカレーでもインスタントはだめなんですって。インドカレーとかそういうカレーじゃないとダメだって言ってました。はははは（笑）
B	セロトニンってどんな働きしてるんですかね。
C	あのあれですよ、脳の脳内伝達物質。
D	ドーパミンでしょ。

C	なんかあれですよ、統合失調症で足りない物質の一つ。
A	うつ病じゃない？
C	うつ病か、うつ病で足りない物質の一つ。
セラピスト 11	そういうのある？
Co1	セロトニンがあるんですね。結果的にセロトニンを調節すればドーパミンに効くという。
セラピスト 12	ふーん。だから薬が効くのかな、どっかで。
C	もちろんですよ。
セラピスト 13	どうもうさん臭い。(笑)
C	腸は第2の脳って言われてるんですよ。
B	赤ちゃんができるのは腸から
A	はっ！？ えっ！
B	心臓か脳かっていう
A	赤ちゃんができるときに腸からできるっていうことですか。
B	そうです。
A	あーそういう意味か。何を言っているんだ(笑)最初に細胞分裂して、みたいな話。
Co2	あーなるほど。赤ちゃんの組織の中のっていうこと。
セラピスト 14	Co2さんやっぱり赤ちゃん話題食いつきますか？
Co2	食いつきますね。腸からできたのかなって思っ。
皆	(笑)
C	栄養は腸からとってるのかな。どっから吸収してるのかな。
Co2	胎盤かな。
Co1	胎盤ですね。血液ですよ。
#5	沈黙 (33 秒)
C	ふふ(笑)話題が…とんで…。
A	こんなに沈黙が平気な人間になると思わなかった。
C	あー。
A	慣れた。
C	割と一人でぼーっとしてるのが好きだから。自分の世界を持っている人だから。Cワールド(笑)
セラピスト 15	今の沈黙長かった？
A	私にしたら長い。先生は沈黙好きだから(笑)いいかもしれないけど。
C	普通に通れるくらいの沈黙がありましたよ。
セラピスト 16	そういえばEさん久しぶりですけど、なんか近況報告ありますか？
E	近況ですか？ うーんと、年末からいろいろあったんですけど。えっと、そうですね…先週ベットの犬の里親募集していたんですけど、H県の方に譲ることになって、先週譲ったばかりなんですけど。やっとなのいない生活にちょっと慣れてきた感じですね…。
#6	沈黙 (10 秒)
Co2	寂しくないですか？ かわいがってた。
E	うん、寂しいです。
#7	沈黙 (15 秒)
E	すごくいい方に巡り合えたんで。毎日1回は写真と近況報告をしてくださって。犬もやっとなと1週間たって馴れてきたってメールくれたんで安心して。あとは、訪問看護の方か先生とお話しして、えっと4月から一旦実家に帰ることになりました。で、元旦から実家の母が来てくれてるので、今は家事とかは母任せで、とりあえず仕事、教室の方に集中して、教室を閉めることになったので、それをどういう風に保護者の方に説明していくかを考えているところです。

A	実家に戻るのは休養のために？
E	休養のためもありますし、ちょっと主人と距離を取った方がいいんじゃないかっていうので、まだ全然主人とは話ができてないんで、今週末あたりに話そうかなと思ってるところで、どれくらい実家にいるのか、ちょっとわからないですけど、あとは…明日診察があるんですけど、先生、ちょっと病院を実家に移して治療するのか、1か月に1回こっちに通うのか決めないといけないかなと思ってるところです。
セラピスト 17	誰か夫婦のことでアドバイスできる人いるかな？
C	うーん
A	離婚経験者がアドバイスしてもね(笑)。
C	あの、男女って育った環境が違うじゃないですか。だから衝突も当たり前だし、だから人はそれぞれ違う恋愛をしている。だから一概にこうといってもそれをとらえられてもどうかと思う。今日話してたんですけど、僕が昔付き合ってた子で、皆こう言ってる、だからこうしたいっていう子がいたんですけど、みんなこうしたいからこうするって。それは自分たちの恋愛観じゃないよねって、それで別れたことがあるんですけど。僕はそういうことじゃないかなって思ってしまう。だから、個々の問題はあくまで個々の題ですよ。
A	夫婦観とはちがうかもしれないですけど、環境を変えてみるっていうのは結構この病気に大きく…効果が表れるときがあるのかなって思うんです。
セラピスト 18	Eさんは実家に帰りたいの、帰りたくないの？
E	うーん……教室ができるならいたいけど、教室ないなら帰りたい。
セラピスト 19	ごめんなさい、帰るっていうのは夫と離れるっていうこと？
E	そう。
セラピスト 20	そういうことなんですよ。
B	自分でどういう問題とかじゃないかと思うんですけど、治療に専念したい気持ちと、仕事に専念したい気持ちと、夫婦と治療を専念したいとかがいろいろパターンがあるんですけど、どういった感じなんだろう。治療をする方向って考えてますか？ 自分の病気を治療してこうって方向になるんですか？
E	あ、治療——うーん…なんでしょうね…。結構今不安定な原因が仕事をやりすぎているんじゃないかっていう話と、やっぱり夫婦間の関係がぎくしゃくしているのと2つあって、だから、いったんその2つをクリアするために実家に帰るっていう選択肢を先生は言ってくれてる状態で……。
F	私も別居して、夫婦の語らいは別居してからの方が楽になった。
E	うーん
F	やっぱりずっと一緒にいるのは苦痛だったから。今は土曜日曜だけ仕事っていう形で家に帰って、
Col	(院内 PHS 鳴り、退室。)
F	仕事って行って割り切ってやってるから。よかった。
セラピスト 21	離れたほうがよかったっていうこともある？
F	よかった。と思う。喧嘩がなくなったし。で、会わないように、その時だけに集中して楽しい話しかしなくなる。ずっと一緒にいるといがみ合っちゃって、常にピリピリしちゃってたけど、
Col	(戻る)
F	土日は私も我慢ができるようになったし、何言われても別にいいやって。だから一度離れるのは、私はいいと思う。夫婦のあれではいいと思う。で、電話をするわけだから、それでできると何か変化が表れてくるし。向こうもしゃべってくれるし。私はいいと思う。
B	夫婦の話はあまりわからないんですけど、結婚する前ってどんな思いでした？
F	ちょっと違うと思う。結婚する前と今との話は、彼女にとっては私は関係ないとう。
E	たぶん去年の今頃入院をして、で、結婚した後に入院をすることになってから、その入院があったからなんとなく主人が病気に対して敏感になったというか、それまではこう…病院通ってるし薬飲んでるけど、健常者というようなつもりで接してくれていたような気がしてたんですけど、それが、うーん、なんかやっぱり病人として入院の後から病人なんだっていう。
A	それは良く変わったんですか、悪く変わったんですか？

E	うーん、悪く変わった。病人として扱われているし、今も結構…なんか、まともに受け取ってもらえないというか、なんかどこかで常に……どこかしら…なんか…違和感がある、話をしても普通にはとらえてくれていない感じが。
A	なんか不満がきつといっぱいあるんじゃないんですか。旦那さんに。
E	不満が…
A	これは、実家に行くのは前向きに、明るく考えたほうがいいかもしれないですね。環境を変えて、自分の病気が変わればいってという風に、前向きに考えていった方がちょっとよくなるかもしれないし。私も旦那と離れて元気になったタイプなんで。だから—どういう風になるのかわかんないですけど、前向きに考えたほうが。地元で友達とかもいるんですよね。
E	そうですね。
セラピスト 22	今のEさんの話で、皆は家族から病人と思われたいの？ それとも健康な人と思われたいの？
C	僕もいまそう思った。
セラピスト 23	それをみんなどう思った？ 個人差あるか。
A	いや、理解してほしいだけです。
セラピスト 24	あー
B	主治医から言われたことは、やっぱり自分の子供だからこそ健康でありたいという気持ちが強いっていうのを聞いたことがあるんですけど、バランスかなって思うんですよね。病気と健康で、毎日健康じゃないから…ちょっとどっちがいいかっていうのは難しい。
E	うんと、健康体ではないのはわかってほしいですけど、朝、薬の影響でだるかったりとかなんかして起きられなかったりとか、憂鬱になっているときがあったりとか、そういうのを踏まえてくれているのはありがたいんですけど、話をしたときにふつう会話って弾むというか、話したら相槌を打つとかあると思うんですけど、うーん…うまく言えないんですけど…私が何かを言った時に、母だったら普通に「あーそうだねー」って返ってきたり、今は憂鬱なんだっていうようにとらえたときはそういう風に言ってくれたりとかするのを、うーん、なんかまたこいつ変なこと言ってるなみたいな感じでとらえられてるような態度で示すのがすごく気になってしまっ。病人は病人なのでそうとらえられても仕方ないなと思いつつも、なんか偏見で普通のことを言っただとしても、なんかヒステリー起こしているようにとらえられたりとかしていて、そこらへんがなんでなのか全然分らないんですけど。
F	一回離れば、きっと旦那さんが奥さんのいないという存在がわかると思う。うちは不便してるんだと思うんです。うちは、2日にいっぺんは電話かかってきて困る。
C	なくすとわかるっていうことありますよね。
F	帰ってきてくれないかみたいな電話がしょっちゅうかかってくるけど、私はちょっと今忙しいからっつて、まあ、私の場合は近いんで、行けない距離じゃないけどね。だけど、一度離れるのは悪い選択じゃないから。私の経験上ね。だからといって自分が調子が良くなるかっていうと、そうでもないんだよね。うん。それは仕方ないのかな。私今すごい具合悪いし。主人のことも含めて、今年の入りにからいっぺん色々ありすぎて。だから、別れたからと言って期待はしない方がいいけど、一つ何か変えられるかもしれない。
B	会話がちょっとずれちゃいますけど、さっき理解できないとかって言ってましたけど、もし、ご主人がそれを理解してくれたってなったらどんな気持ちですか？ さっき話したそのあれを旦那さんが理解してくれたってなったらどんな気持ちで。
E	多分、ちゃんと会話ができるようになったら、多分家においてても宇都宮においてても苦痛じゃなくなるとは思う。
B	普通じゃなくなる(笑)
A	苦痛。
#8	沈 7秒) 黙
セラピスト 25	男と女が好きになるときってさ、好きになった方が絶対損すると思わない？
C	そう。初めに好きって言った方が失敗する。
セラピスト 26	失敗か(笑)。
C	失敗っていうか、初めに好きって言った方が必ず損をする(笑)なんかそういう感じになってる。

B	女性の気持ちってわかんないですけど、好きな人ができると、しんどくなる。好きな人が、あ、いいなと思うと逆にしんどいときもあります。女性と付き合う気持ちがあることは大切だけど、しんどい面もあります。
セラピスト 27	ん、それはみんなに聞いてるの？ 自分のこと？
C	わかんなかった。
セラピスト 28	皆に聞いてんの？ 告白？
B	告白？
セラピスト 29	あ、ごめん、自分のことを語ってるの？ みんなに聞きたいの？
A	報告しただけでしょ。しんどい面があるっていうことをいいたかっただけでしょ。
セラピスト 30	あ、クエスチョンマークじゃないんだ。
B	あります。
A	皆に聞いてたわけじゃないよね。
C	あ？
A	しんどい面もありますか？ ってみんなに聞いてたわけじゃないよね。
B	そう…ですね。
C	しんどいってというのが漠然としすぎて僕には伝わらなかった。
A	恋煩いってことでしょ。
C	だから何がしんどい……。
B	あの一、先週 A 作業所に「どんどん妄想して下さい」って言われたことは先週話したんですけど、ほんとにここに通う前は女性と付き合うってことが怖くて、どうしようってばかり空回りしてたんですけど、その話を聞いたときに、あ、女性と付き合う気持ちがあるってことは大切だなんていう風になったんですよ。女性スタッフでも、その年頃でそういう気持ちがあって、逆はないほうがおかしいって話になったんですけど、まだ自分でちょっと理解、整理がつかないんですけど。でも今までほんとに好きな人ができると、精神的に落ちたりはまったりってというのがあったな一と思って。
A	それたぶん普通の人でもそうだと思う。病気じゃなくても。
B	結構学校生活がほんとに、過去に全然
C	何がどうしんどいかによって違うような、答えが。だからそこが知りたいんだけど漠然としすぎてよくわからない。
B	うん、そうですね。
C	何がしんどいのかな。どういう態度がしんどいとかあるじゃないですか。こうなるからこうしんどいとか。しんどいってただ漠然となるとよくわからない。
B	あまり一まあ、これは大きな声じゃちょっとあれなんですけど、小学校 3、4 年の時に習うことがなかった。保健体育で、小学校 3、4 年の時に習う言葉がそのまま出してることになったんですよ。なんていえば…これは作業所にも話したんですけど、英語でその性別のことは皆さん知ってると思うんですよ。英語でいう性別のことは知ってるんですよ。でもその英語がわからない状態で育ってきたので……
A	もうちんぶんかんぶん。
C	恋愛って習うものじゃないし、うん。そう。体験していくものだ
F	はい。
C	はい。
F	私も非常に苦しい悩みを打ち明けて、勇気をもって今日来ました。2 週間休んで、ほんとに人の目を見ることができなくなってしまって。一対一で話すことができない。というのは、今年入ってから、ちょっと友達には話したんですけど、亡くなる人がたまたま前の日に会って、ニコニコしながら私にいろんな笑い話とかしたりして。次の日に死んじゃって。で、その次の時には一番の相談相手だった方が引越しちゃって、どんどん私の大切な人が私から去って行ってしまって。で、そのあと 2 人先々週、そのあとから 2 人友達がわざわざ東京から会いに来て、最後に「さよ

	<p>なら」って言って、なんだろうなって思ったら、3日後に亡くなって、正直言ってこんな新年にみんなに相談することではないんだけど、その時にうちの主人がぼっと私に言ったのが、「悪魔が取りついている」って。それを聞いたときにデイケアに行けなくなってしまっ。私とあった人はみんな不幸になるんじゃないかと。人と会うのがものすごく怖くなってしまっ。人を不幸にする女っていう風にすごい思いこんでしまっ。そういうことって考えたことありますか？ でも確かに、今一番かわいがっている犬が病院で治療中なんです。本当はそばにいたいけど、病院は私がそばに付き添うのじゃないから、今日は勇気をもってきたんだけど、皆に会うとみんなに災いがあるんじゃないかと思っ、怖くて怖くて。私一時母にもあっ、母に迷惑かけちゃいけないかと思っ車の中で3日間ほど過ごしてたんですけど、とうとう我慢できなくて、Co3さんだけにどうしたらいいかわからないってことだけは伝えたんですけども、私まだ立ち直れないんですよ。怖いんですみんなに会うのが。なんかあったらどうしよう。なんか私の、昔から1回や2回ではなくて、私は病気になってからもそうだけど、その前もそうだけど、私がすごくかわいがっていたいとこ達とかおじさんとかおばさんも、皆私があっ次の日に死んじやったりとかっっていうことが多くて、それをすごく引きずってる、すごく引きずってる部分があっ。それが今年に入って2週間の間にバタバタとあっ、怖いんですよ。人が。私に恐怖を感じるものってありますか？ そういう人。私を見て悪魔がいるって感じる？</p>
A	いないよ。
B	ないです。
F	どうして、ま、院長先生が一ついいことを言っくれたのは、お前に悪魔はいない。お前には確かに取りついている。それは脂肪だっ。(笑)
皆	(笑)
セラピスト 31	すごいね。
F	それはすごく励みになっ。
A	それで笑えちゃうんだからよかっ。
F	確かにそれでうちに帰れたし、よかっただけど、やっぱりとれない。怖い。人に迷惑かける、それが一番の大っ嫌いなことだから。おじさんまでうつ病になっちゃっし、自分に勢いがなくなっちゃっ、去年の私はどこに行っちゃっただらう。
A	つらいことが続きすぎちゃっただよね、たまたまなんだろうけど。
F	どうやったらこういうのっね、
A	うーん
F	うつとかじゃないのよね、きっと。こういうの。なんなんだろう、ま、うつになっちゃっただよね。確かに。ただ、怖い。人の顔を見るのが正直言っ怖い。私の目を見ると悪魔がほんとにいるのかなっ。悪魔っているのかなっ。
D	います。
C	ん？ いますっって聞こえた (笑)。
セラピスト 32	いますっって聞こえたね (笑)。
F	いるっっていわれた (笑)。なんか目を見るのが怖い。すごい。
A	つらいことがちょっと立て続いちゃっただらう。一人だっって亡くなったらつらいのに。
F	わざわざI市から友達が来て、さようならっ、病気に思えなかつたから。
B	Fちゃんは結構病気じゃなくても、たとえ病気じゃなくても、自分自身をどうなってるかっまよっているみたいなんですけど、ほんとのその原因を自分ではわかっます？ そのつらくしている、今Fちゃんにある本当につらくしている原因っってわかります？
F	だから、私のせいで、皆が不幸になっちゃっし、それしか頭にない。だからできるだけこういところにも来ない方がいいのかなとか。
B	全然自分にはそういう風に思ってないんですけど、結構自分の世界に飲まれている状態だから、ゆっくりとその原因をつきとめていけばいいんじゃないかな……。
F	原因をつきとめるっっていうのは？
C	原因ってないんじゃないかな。たまたまのことがあまりにも続いたせいで、それが重くのしかかっちゃってる状態なんだと思っんです。だから悲しむのは当然のことだし。

Co2	その時に、ご主人がどんなふうにおっしゃったのかわからないですけど…
F	うちの主人が、私の大嫌いな祈祷交じりのお坊さんがやってはいけないお祓いみたいなことをやるんで、「お前の背中になんか悪霊がついてる」って言われたのがね、きっと原因なのかなって思うんですけど、でも実際自分でもさ、いつもだったらふざけんなよっていう状態なんだけど、確かに、私としゃべった人は不幸になってるから、やっぱりそう思っちゃって。みんな幸せにデイケア過ごしてるのに、私がいたら迷惑かなと。
A	私は絶対明日死なないから大丈夫。
C	僕も明日絶対死なないから大丈夫。
F	目は合わせないから大丈夫。
Co3	私もFさんと似たような経験があって、内科の看護師をしてた時に夜勤に行くたんびに患者さんが亡くなったんです。
A	あー
Co3	しかも5回連続で。なので、やっぱり同じように思いました。なんか私に取りついてるのかなあって。私がそういう風になんかこう命を引っ張っちゃったのかなって思った時に、先輩看護師から言われたのが、人って死に際とか死を看取ってもらいたいとか、最後に会いたい人とか選んでるんだよって言われたんですね。だから、その亡くなった患者さんは、あなたに看取られて亡くなりたかったんじゃないのって言われたんですよ。だから、悪魔じゃないよ、天使だよって言われたの。だから、もしかすると、Fさんも悪魔じゃなくてみんなFさんに会いたくて来たんじゃないかな。最後に会いたくて来たんじゃないかなって思う。だから、悪魔悪魔じゃなくて天使使って思った方がちょっと楽かもしれない。
A	素晴らしい話。
Co3	ほんとにその気持ちがあわかって、しんどいよね、すごくつらいよね。私かな原因はって責めますよね。うん。でも違うんだって。選んでるんだって。だから選ばれた人間だからちょっと胸を張って、またデイケアに来てください。同じ同じ、私も同じ。つらかった。
F	ありがとうございます(涙)。
B	さっきCo3さんもそう言ってくれたんですけど、自分の家庭にも父の姉、おばさんが亡くなったんですよ。でもそれが、筋萎縮性属作硬化症っていう不治の病で、治療をせずとずっと怠ってて、最後にほんとに亡くなったんですけど、その病気を覚えてすごく勉強になったっていうのがあったりもします。だから、自分から言えば教えてくれたのかなってっていう気持ちになったりもします。
セラピスト 33	今日Fさん勇気をもって言ってくれてよかった。来てくれてよかった、今日。
B	あとは、ちょっとこれはちょっと大雑把な言い方なんですけど、白血病の時にお世話になった先生に送別会で言われたのが、治療をしないで亡くなる方がいることは忘れないでほしいって最後に言われて、ああなるほどって思ったんですけど。今ここにいる皆さんはたぶん何かしらの治療の手はあるだろうっていう風に思ってるんですけど、ここにいない人でも治療せずに亡くなる方はたくさんいると思うんで、それはすごく大きな柱になりました。
A	ちなみに今の話はあんまり関係ないんじゃない、はははは(笑)
C	うん関係ない。
A	すっごいCo3さんが良い話をして、うるうるして鼻水出て
皆	(笑)
C	僕もあの一知り合いがバタバタと亡くなった時期があって。そうそう、そういうのがあったんですけど、でも結局今こうして自分今いますけど、その人生かすも殺すも自分次第かなと思って。ま、J先生もそうですけど、亡くなっちゃって。そのJ先生をいい先生だったか悪い先生だったかにするのは自分の今後次第だと思って。だから亡くなった人のためにも自分が、その人のせいで自分が落ち込んだらその人が余計悲しんじゃうから、うん。
D	自分も亡くなった人いるんですけど、親に会ったら、その分生きてくれてって言われてます。死んじゃった人より生きてくれて。それが親孝行だって言われました。その分長生きしてくれ、頑張ってくれて言われました。
F	でも私主人に「俺の顔見るな」って言われちゃって。

C	いやいやいや (笑)。
A	お前こそ見るな (笑)
C	お前こそ見るなって言ってやれ (笑)。
F	思いっきり見てやれ (笑)。なんか久々に笑った。でもほんとはつらかったから。電話をかけてもその相手に迷惑かけるんじゃないかって、そこまで思い込んで。車の中でずっと寝泊りしてたから。そんな時に Co3 さんに電話して「うちに帰んなさい」って言われたけど、どこへ帰っていいかわかんなくなっちゃって。
A	つらかったね。
F	で、自分で死ねば、皆の迷惑じゃないのかなってそういう風に思った時に、死ぬ前に誰かに電話ってふって思って電話しちゃったんだけど。やっぱり頼れる人がいたのがすごい私は救われたんだけど、やっぱりどうしても聞いてもなかなか天使にはなれない。
Co3	いいの、無理にならなくて。大丈夫。
B	でも、F ちゃんが最後にそうやって言いましたよね、さようならって言った人も F ちゃんよりつらい状態だったと思います。
F	私の前ではちゃんと歩いてたし、とても 3 日後に死ぬような人とは思えない。病気も私知らなかったし。
セラピスト 34	病気だったの？
F	病気だったけど、私には一言も言わなかったし、私の前ではちゃんとケーキも食べてたし、とても考えられなかったから。
B	やっぱり、自分白血病経験してますけど、ほんとにさよならって言う方も、ものすごく身体がしんどくて、ほんとにメッセージを残したいっていう気持ちにもなります。
F	でも一言くらい言ってほしかったな。たださよならじゃなくて。私は病気だとか一言ほしかった。そうすれば私はもっと楽だったかもしれないのに。私もすごいつらくて。
B	さよならの裏にありがとうっていう言葉もあったので、本当に言う人はものすごくつらいと思います。最後の手段で F ちゃんを選んだってことは、すごく F ちゃんを頼りにしているからです。
F	I 市からわざわざね、K 市まで来て 1 時間しゃべっている間、まったく病気だって気が付かなかった。
Co2	そういう、元気なままの自分で F さんの中に残っていたかっただけかなあ
C	そうそう、そうですね。
F	それで、電話ばかりしてたんだけど、突然来るって言ったからびっくりしちゃって。幼稚園からずっと一緒だったから。同級生で同じ高校も。ずっと一緒に、部活もずっと一緒に全部やってきたから、すごいショックだったんだけど、そのあとも 2 人も続いちゃったから、それはまた違う地元の友達なんだけど、その人も花を持ってきて。元気だったんだ。なんでこんなことが続いて。であとはほんとに仲良かった子が急に L 市に行くからって、皆去って、私は一人っ子なんで、兄弟もいないし、主人と離れて今母と二人で暮らしてるけど、ほんとに孤独なんです。娘もちょっとわがままなところもあって、実は会社辞めてしまってフリーターになるって。そのままアパート引っ越して連絡取れない状態になっちゃって。どうして不幸が私にのしかかってきちゃったんだろうと。それもこの 2 週間の間に全部まとめてできたことだったから、本当に苦しくて。それを話す相手もいなくて。
Co2	つらかったですね。
A	でも来たから偉かった。
F	だから、迷惑かけるんじゃないかと思って、ずっと来れなかったんだけど、
A	でも今日来たから偉かった。
F	でも悪魔が。
A	(笑) だから今日そんな黒いの着てんだ。
セラピスト 35	来週 10:30 のカウンセリング、悪魔と会いたいんだけど。予約入れてくれる？
F	もっと悪魔で行けばいいんですね。ここを黒で。先生の門出のお祝いが悪魔になっちゃって。
セラピスト 36	大丈夫、大丈夫。

B	でも今ここにFちゃんがいるってことは何かの意味があるってことだと思いますし、そういうつらいことが続くと、割と変な話ですけど、神様ってその分幸せを与えてくれるっていうんで、つらいことの後には多分ちゃんとやれば。
A	悪魔はいないけど神様はいるっていう。
皆	(笑)
B	こっちに悪魔がいて、こっちに神様がいるっていう。
F	なんかごめんね。でも来てよかった。すごい苦しくて、昨日まで心臓がどきどきしてて。で実際薬も飲んでなかったから。診察も来なかった。カウンセリングもさぼっちゃって。今日は内科の先生に怒られて (笑)。
C	でもその友達も今こうやって見てて、頑張ってるの見てホッとしてるんじゃないですか。
F	そうだね、そう思った方がいいね。
C	しかもそんなに大切に思ってくれてるんだなってきつと思ってきてると思う。
B	ダンスの師匠でもありますからね。
C	ん？
B	クリスマス会の。
F	え？
B	去年のクリスマス会のダンスの師匠であるんです。
皆	(失笑)
A	ピンクレディーのね。それ、一昨年だね。
F	なんか頭空っぽになっちゃった。
C	でもFさんこないだ僕目合わせて手振ったじゃないですか。死んでないじゃないですか (笑)
F	あー、そうそうそう。そうだよね。
C	僕にとってFさんですごく大事な人ですよ。
F	そうだよね私合ってるよね。ははは (笑)。
C	あれ、おかしいな。僕だけかな。Fさんが大事だっていうのは。一方通行かな。
A・F	ははははははは (笑)
F	なんか、大丈夫になりそう。
C	うん、大丈夫。大丈夫。
F	今、片方が天使の羽やっとなってきた。
セラピスト 37	Gさん何かありますか？
G	不幸って続くときは続くもんなんだなと思って。
C	続くときは続きますね。
G	まあ、5年くらいのスパンではあるけど、そんなに短期間ではないんで、多分苦しかっただろうなと思って。僕が病気を発症した前後の5年くらいでうちのじいちゃんとかばあちゃんが亡くなったりしてるんで、それでもつらかったから、ここ2週間の間にそれが立て続けに起こったのはつらいんだろうなと思いました。
F	皆会ってから亡くなってるから余計につらかった。
C	でも逆に会えたから
G	良かったってのも
F	今はそう思えるようになったけど、
C	そのまま会えなかったら、わかんなかったままですもんね。そう思うとちょっと怖い。
F	今ここで話したからそう思うけど、昨日まではあったから死んだんじゃないかって思ったから、すごい責任感じゃってて。

C	Fさんのこと本当に大切に思ってたから病気のことも言えなかったんじゃないかと思って。僕の母親がそうだったから。自分の病気隠して。それで急に亡くなっちゃったから。で、後々聞いたらお母さんおばあちゃんにも病気のこと言ってなかったらしくて。本当に大切な人にはきつと言えないんじゃないかな。
F	本当に苦しい顔とか見せなかった。
C	J先生もそうでしたよね。
F	そう、J先生も一番最後の診察が
C	そうなの、ニコニコしてた
F	ねーニコニコしてた。
C	苦しいなんていう顔全然しなかったですもん。
F	まったくなかったね。
セラピスト 38	はい、時間が過ぎたので、ここで、これは伝えておきたいってことある人いますか？
C	Fさんに悪魔はついていません（笑）。
A	ついてません（笑）。
F	ありがとうございました。
セラピスト 39	それでは、終わりにしましょう。（一同拍手）

文献

- 秋山剛訳（1986）日本集団精神療学会編，続・ウォン教授の集団精神療法セミナー——グループリーダーのあり方．星和書店
- Bion W. R. (1961) *Experiences in Groups*. Basic Books, New York
- 小谷英文（2014）*集団精神療法の進歩—引きこもりからトップリーダーまで—*．金剛出版
- 西村馨・藤信子訳（2014）*AGPA 集団精神療法実践ガイドライン*．創元社
- 岡野憲一郎（1992）*集団精神療法において沈黙が意味するもの*．*集団精神療法* 8（1），47-53
- Picard M. (1949) / 佐野利勝訳（1964）*沈黙の世界*．みすず書房
- 桜本洋樹（2009）*心理面接における沈黙の一研究—体験過程スケールを用いた試行カウンセリングの分析を通じて—*．*カウンセリング研究* 42（2），155-164
- 鈴木純一（2014）*集団精神療法—理論と実際—*．金剛出版
- 鈴木研司，平山栄治（2014）*エンカウンター・グループにおける沈黙とグループ・プロセスについて*．*心理臨床学研究* 32（4），472-482
- 高良聖（2002）*初期不安の取り扱い—アクショングループの視点から—*．*集団精神療法* 18（1），25-28
- 高良聖（2005）*雰囲気としての心理面接—そこにある10の雰囲気—*．日本評論社
- 高良聖（2006）*表現としての沈黙—子どもの沈黙が意味するもの—*．*児童心理* 10，41-46
- 高良聖（2009）*グループセラピーにおける工夫*．*心理療法がうまくいくための工夫*第8章，124-136，金剛出版
- 高良聖（2009）*トラウマへの集団精神療法の理論と方法に関する研究*．*明治大学人文科学研究紀要* 64，155-188
- 高良聖（2015）*集団精神療法における治療文化と歴史性—サイコドラマの視点から—*．*集団精神療法* 31（2），264-270
- 武井麻子（2002）*「グループ」という方法*．医学書院
- 内田和夫（2004）*研修型エンカウンター・グループにおける沈黙と言葉*．*心理臨床学研究* 22（3），297-307
- Yalom I. D. (1995) *The Theory and Practice of Group Psychotherapy* (4th ed). Basic Books, New York

高等学校の生徒会活動に関する一考察
——岐阜県可茂地区高等学校生徒会交流会の事例に基づく検討——

林 幸 克

A Study of Student Council Activity in High School: A case of interchanging among High School Students in the Prefecture of Gifu

HAYASHI Yukiyoishi

Some national data indicates that the youth of Japan is quite indifferent to participation in the national and local politics. In this situation, members of the Central Educational Council are discussing the establishment of a new subject called “KOUKYOU,” in the next course of study. However, the aims of “KOUKYOU” are analogous to those of Student Council Activity(SCA). Hence, this paper aims at showing the significant problems of Student Council Activity(SCA) interchanging among high school students ,quantitatively and qualitatively.

<Method and Content>

I adopted two research methods. One is a quantitative analysis using a questionnaire. I asked students in the Prefecture of Gifu about their consciousness of norms, and self-esteem. The other is a qualitative analysis using field visits and interviews. In the former, I took part in SCA and walked around students who were enacting their roles as members and engaged in discussing. In the latter, I listened to what students and teachers thought about SCA, and how they tried to improve it.

<Results and Consideration>

1. The Situation of SCA

SCA originally aims at cultivating knowledge and ability by considering student's own will and acting based on the same. However, in practice, it was too difficult for students to do so. Once they began to have initial discussions about the annual school festival and field day, they found that they could contribute to their community through the same.

2. Management of SCA

Teachers had good devices to promote an active interchange among students. They often formed groups. Conventionally, group organization involved mixing students from various high schools to avoid gathering students from the same high schools. However, that style continued to generate similar discussions and ideas only. Therefore, it didn't advance at all. To improve this circumstance, trial group organization was attempted by mixing students from neighboring schools in the proximate areas. As a result, it was possible for students to come up with a plan and spread out their ideas about matters concerning the neighboring area community. Then students had concrete ideas and acted voluntarily.

3. Significance of SCA

The experience of wrestling with their community's problems was very stimulating for students. Students commented thus, when asked about their experiences.

First, it was a chance to reconsider the activities of their own school.

Second, it was an opportunity to reflect and return to traditional practices and actions.

4. The common takeaway of students from SCA

A key concern is the general takeaway of students from SCA. Two types of students communicated this message. One type was the executive body of SCA. The other comprised of general students who expressed their views on SCA. The former was valuable due to their collaboration with the schools. However, interchanging schools and thereby exchanging experiences was not easy. Therefore, they faced difficulties while accumulating actual knowledge and practice. It was necessary to overcome this problem for the progress of the activities of SCA. The latter body of general students was unconcerned about SCA. SCA was always giving some information and stimulating them. A significant tool was the SCA's newspaper. They recognized the newspaper but didn't read it or understand its contents. To retain the desired outcomes from their initiatives was a grave task for SCA.

5. Suggestions for SCA's development

Investigation had turned out to be a burden for SCA. The fact that there were few students to take on the executive roles of SCA poses serious problems. Therefore, it's very important to understand that executive students in SCA are not performers but coordinators.

高等学校の生徒会活動に関する一考察

— 岐阜県可茂地区高等学校生徒会交流会の事例に基づく検討 —

林 幸 克

I. はじめに

日本、韓国、アメリカ、英国、ドイツ、フランス、スウェーデンの7カ国の青少年（満13歳から満29歳までの男女対象）を対象に行った国際比較調査⁽¹⁾によると、日本の青少年は、政策決定過程への関与について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した割合が、「社会をよりよくするため、私は社会における問題に関与したい」（日本44.3%、韓国60.4%、アメリカ64.3%、英国57.1%、ドイツ76.2%、フランス50.9%、スウェーデン52.9%）や「将来の国や地域の担い手として積極的に政策決定に参加したい」（日本35.4%、韓国53.9%、アメリカ60.4%、英国53.2%、ドイツ62.9%、フランス54.3%、スウェーデン46.0%）、「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」（日本30.2%、韓国39.2%、アメリカ52.9%、英国45.0%、ドイツ52.6%、フランス44.4%、スウェーデン43.4%）等の項目で最も少なく、政治に対する関心度、とりわけ能動的な参画に関する意識が低いことが明らかになった。

表1 政策決定過程への関与

(単位：%)

項目	国	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
社会をよりよくするため、 私は社会における問題に 関与したい	日 本	8.1	36.3	25.1	12.5	18.0
	韓 国	18.6	41.8	25.1	8.6	5.8
	ア メ リ カ	26.7	37.5	16.7	8.7	10.3
	英 国	24.1	32.9	20.2	9.1	13.6
	ド イ ツ	30.2	46.0	12.8	3.6	7.4
	フ ラ ンス	16.3	34.6	24.6	11.7	12.8
	スウェーデン	15.1	37.8	24.3	9.9	12.8
将来の国や地域の担い手 として積極的に政策決定 に参加したい	日 本	7.7	27.7	31.1	15.3	18.1
	韓 国	18.6	35.3	28.6	12.0	5.6
	ア メ リ カ	22.1	38.3	18.9	9.7	11.0
	英 国	16.9	36.4	21.4	11.1	14.2
	ド イ ツ	22.1	40.8	20.9	6.5	9.8
	フ ラ ンス	15.3	39.0	23.0	10.6	12.1
	スウェーデン	14.3	31.7	25.9	14.1	13.9

項目	国	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
政策や制度については専門家の間で議論して決定するのが良い	日本	6.8	30.0	28.4	15.3	19.5
	韓国	24.1	41.7	22.6	6.8	4.8
	アメリカ	22.5	39.5	18.8	6.8	12.5
	英国	20.9	41.3	18.0	5.2	14.7
	ドイツ	16.5	46.8	21.7	6.9	8.1
	フランス	16.8	44.0	17.8	7.0	14.4
	スウェーデン	17.0	40.7	19.2	7.1	16.0
子どもや若者が対象となる政策や制度については子どもや若者の意見を聴くようにすべき	日本	25.0	42.7	12.3	5.2	14.7
	韓国	35.7	41.4	13.9	4.4	4.6
	アメリカ	36.3	36.4	12.5	5.2	9.6
	英国	32.5	40.8	12.0	4.2	10.6
	ドイツ	37.6	41.6	12.0	3.7	5.1
	フランス	25.3	45.5	15.1	4.9	9.1
	スウェーデン	43.1	33.9	9.6	4.5	8.9
私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない	日本	6.1	24.1	29.9	21.2	18.7
	韓国	11.5	27.7	34.0	15.1	11.7
	アメリカ	18.9	34.0	23.6	8.7	14.9
	英国	14.6	30.4	26.8	10.6	17.6
	ドイツ	17.8	34.8	28.7	8.7	10.0
	フランス	11.0	33.4	28.6	12.6	14.4
	スウェーデン	14.3	29.1	23.9	8.6	24.1
社会のことは複雑で、私は関与したくない	日本	6.4	24.9	32.6	18.0	18.1
	韓国	9.6	26.2	33.3	24.3	6.6
	アメリカ	10.4	26.4	27.5	23.7	12.0
	英国	11.6	29.4	26.3	18.2	14.6
	ドイツ	6.1	24.7	28.4	30.9	10.0
	フランス	7.8	24.6	33.1	22.0	12.6
	スウェーデン	6.2	19.5	27.0	31.7	15.5
私個人の力では政府の決定に影響を与えられない	日本	27.6	33.6	18.4	5.9	14.6
	韓国	24.5	36.5	23.1	9.6	6.4
	アメリカ	19.5	29.3	23.6	16.7	10.8
	英国	26.2	35.5	18.5	8.9	10.9
	ドイツ	25.9	36.1	19.3	11.6	7.1
	フランス	29.8	32.3	18.8	10.3	8.7
	スウェーデン	13.6	25.6	31.1	17.8	12.0

また、政治に関する意識について、世代間の差異に着目すると、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合計した割合が、「13～19歳」の10代は、「ふだんから政治に対して関心がある」（13～19歳15.0%、20代26.3%、30代29.9%、40代33.3%、50代44.7%、60代61.0%）では最も少なく、「政治のことは難しすぎて自分にはよくわからない」（13～19歳77.1%、20代67.9%、30代65.5%、40代61.4%、50代56.9%、60代51.3%）は最も多くなっており、他年代と比較して政治に対する関心・理解が低調であることが明示された⁽²⁾。

表2 自分の気持ちにもっとも近いもの

(単位：%)

項目	年代	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
ふだんから政治に対して関心がある	13～19歳	3.6	11.4	43.6	41.4
	20代	5.0	21.3	42.1	31.7
	30代	4.3	25.6	48.0	22.1
	40代	4.3	29.0	49.8	16.8
	50代	10.6	34.1	43.9	11.4
	60代	18.0	43.0	29.3	9.7
政治のことよりも自分の生活のほうが大事だと思う	13～19歳	35.0	45.0	17.1	2.9
	20代	32.1	47.5	19.0	1.4
	30代	34.5	45.6	18.9	1.1
	40代	29.4	56.1	12.9	1.7
	50代	27.1	55.3	14.1	3.5
	60代	22.3	54.0	20.3	3.3
われわれが少々騒いだところで政治はよくなるものではないと思う	13～19歳	42.9	42.9	14.3	0.0
	20代	48.9	40.7	8.1	2.3
	30代	48.4	37.7	13.2	0.7
	40代	40.6	45.9	10.9	2.6
	50代	36.5	44.7	15.3	3.5
	60代	32.3	47.0	14.7	6.0
政治のことは難しすぎて自分にはよくわからない	13～19歳	40.0	37.1	19.3	3.6
	20代	26.7	41.2	24.9	7.2
	30代	19.2	46.3	27.0	7.5
	40代	12.2	49.2	31.0	7.6
	50代	11.8	45.1	32.2	11.0
	60代	11.0	40.3	35.3	13.3

このような意識が如実に表れているのが選挙の投票率である。最近の国政選挙の投票率を年齢階層別にみると、若年層、特に「20～24歳」「25～29歳」の投票率が他の年齢層と比較して低いことが一目瞭然である⁽³⁾。公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き上げられたことを勧案すると、主権者教育の充実など、早急な対応が求められていると言っても過言ではない。

表3 国政選挙の投票率

(単位：%)

第46回衆議院議員 総選挙 (2012年12月)	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
	35.3	40.3	47.1	52.6	56.7	62.5	66.7
	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
	69.3	73.2	77.2	76.5	71.0	48.1	60.1
第23回参議院議員 通常選挙 (2013年7月)	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳
	31.2	35.4	40.9	46.2	48.9	54.9	60.3
	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
	63.2	65.5	70.0	70.9	66.4	44.8	54.1

こうした動向に呼応するかのように、中央教育審議会に対して「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」(2014)が諮問され、「国家及び社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範や、主体的に参画し自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるための新たな科目等の在り方」の中で、「より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための新たな教科・科目の在り方」について議論することが求められた。それは、次期学習指導要領改訂の動向の中で、高等学校における新科目「公共」の設置の検討へと至っている。

新科目「公共」は、主権者教育の中核として、規範意識や社会制度を学び、その上で主体的に社会参画する意欲・能力を涵養することが目指されており、そこに寄せられる期待は大きい。現在の教育現場でも、上述した由々しき事態に対する教育が可能である。その実践の場となるのが、生徒会活動である。高等学校学習指導要領解説特別活動編(2009)をみると、生徒会活動で育てたい「望ましい人間関係」について、「ボランティア活動など奉仕の精神を養う社会的活動への参画や協力、他校や小学校・中学校との交流、地域の人々との幅広い交流など、学校外における活動を通して、他者を尊重し、共によりよい集団生活や社会生活を築こうとする開かれた人間関係である」と捉えられている。また、集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動を充実するためには、「生徒会のリーダー研修会や会議運営の講習会等を計画的に実施していくことも考えられる」としている。

そこで言及されているリーダー研修会の現況に着目すると、名称や規模、実施形態等は様々であるが、全国的な広がりを見せ始めている。例えば、香川県教育委員会は、2009年度から3年に1度、県内全ての小・中学校の代表が参加する「いじめゼロ子どもサミット」を開催しており、「児童会・生徒会活動を中心とした自主的・自発的活動を推進するもので、実行委員の子どもたちが2年間かけて当日のプログラムを企画し、中心となって運営する」事例が紹介されている⁽⁴⁾。また、福島県いわき市教育委員会「いわき生徒会長サミット事業」は、目的を「各校の生徒会活動を活性化させると共に、20~30年後のいわき市を担うリーダーを育成するため、各学校の子供たちが選んだ生徒会長を中心としてリーダーシップの育成を図り、いわきを支え、いわきから世界へはばたく、人材を育成すること」として、他地域中学生との交流事業、海外派遣事業、リーダー研修などを通して、「互いの交流を深めると共に、各校の生徒会活動の特色ある活動を共有し、自校に生かすことができるようになった」ことなどを成果として示した⁽⁵⁾。その他にも、南さつま市では、中学校の生徒会組織が中心となり、中学校区の小学校の児童も参加する児童・生徒会サミットを行っている。2014年度はいじめ問題について議論し、いじめ撲滅に向けたサミット宣言を採択した。その成果として、「各学校において、児童会、生徒会が主体となった意見箱設置や縦割り交流活動などを通して、自尊感情や自己肯定感を高める機会が増えた」ことが指摘されている⁽⁶⁾。

また、研究的視点から成果の検証を試みた論考も散見される。中学校の生徒会サミット(生徒会交流)に着目し、その有効性を検証し、生徒対象の質問紙調査から、社会性の構成要素のうちコミュニケーションに関して向上があったことを示した研究⁽⁷⁾、高等学校における生徒会フォーラムについて、活動方針や学校祭などの活動実績の報告・質疑応答、「日頃抱えている問題や悩み事を他校と共有し問題解決を行って」、回を重ねるに伴って、「毎年参加している常連校生徒会執行部や新規参加の生

徒会執行部の生徒も増え、活動に深みと内容の充実が加わった」ことを報告したものがある⁽⁸⁾。あるいは、「フォーラムニューリーダー」に参加した生徒会役員について、「参加した各校の生徒会役員に就く生徒は、常日頃の生徒会に関する活動を経て、それぞれの高校に在学する一般の高校生よりも、「人や組織と協同するために欠かせない資質・能力」を測る指標であるヒューマンコミュニティ創成マインドの諸能力が高いこと」、「他校の生徒会役員と主体的に関わることができるグループワークを中心とした事業のプログラムによって、「人や組織と協同するために欠かせない資質・能力」を測る指標であるヒューマンコミュニティ創成マインドの諸能力を高めること」を明示した論考もある⁽⁹⁾。

これらの事例や先行研究を概観すると、単発の実践報告や検証はあるものの、翌年度以降への継続性とそれに伴う経年変化への着目はなされておらず、あるとしても教師の主観的な見解が示されているにすぎない。

そこで本研究では、複数の高等学校の生徒会が交流することによって、どのような成果が得られるのかを質的分析と量的分析から考察する。それを踏まえた上で、高等学校の生徒会活動を活性化させるための方策を提示する。

II. 方法・内容

1. 定性的調査

(1) 参与観察

2012年12月から2014年12月にかけて、岐阜県内2地区6回の高等学校生徒会交流会・研修会、3地区4回の高校生による交通安全推進大会、3地区3回のMSリーダーズ⁽¹⁰⁾交付式、1地区3回の学外活動の参与観察を行った(表4参照)。本研究では、その中の可茂地区で行われた生徒会交流会(4回)で得られた知見を中心に扱う。

(2) 面接調査

2014年2月から3月にかけて、高等学校教員(生徒会担当)3名、高校生(生徒会役員・執行部)3名、高等学校教員OB(元校長・地域担当生徒指導主事)1名に対して、それぞれ約60分間の半構造化インタビューを実施した⁽¹¹⁾。

3者共通の内容として、生徒会交流会の意義と課題などを聞いた。高等学校教員と高校生に共通の内容として、生徒会交流会の成果を共有・還元する方法、小学校の児童会や中学校の生徒会との交流についての考えなどを聞いた。高等学校教員と高等学校教員OBに共通の内容として、生徒会活動を活性化させるための方法などを聞いた。

表 4 参与観察一覧

日時			内容
2012年	12月19日(水)	13:00～16:50	平成24年度第2回可茂地区高等学校生徒会交流会(於 可茂総合庁舎・美濃太田駅)
	12月20日(木)	13:30～16:50	平成24年度恵那地区高校生による交通安全推進大会・第2回恵那地区高等学校生徒会研修会(於 恵那総合庁舎)
2013年	6月10日(月)	16:00～17:00	恵那地区MSリーダーズ交付式(於 恵那警察署)
	6月11日(火)	17:00～17:30	可茂地区MSリーダーズ交付式(於 可児警察署)
	6月13日(木)	16:00～17:00	中津川地区MSリーダーズ交付式(於 中津川警察署)
	7月11日(木)	14:00～17:00	平成25年度可茂地区高校生による交通安全推進大会・第1回可茂地区高等学校生徒会交流会(於 加茂自動車学校)
	9月9日(月)	16:00～17:00	名鉄可児駅合同清掃及び自転車施錠調査活動(於 名鉄可児駅)
	9月24日(火)	7:30～8:30	交通安全啓発活動(秋の交通安全一斉強化指導の一環)(於 新太田橋)
	10月1日(火)	16:00～17:00	「いのちの石碑プロジェクト」募金(於 アピタ美濃加茂店・パロー美濃加茂店)
	12月12日(木)	13:30～16:00	多治見地区高校生による交通安全推進大会(於 大原自動車学校)
	12月19日(木)	13:00～16:30	平成25年度第2回可茂地区高等学校生徒会交流会(於 可児市福祉センター)
2014年	7月28日(月)	13:30～16:00	平成26年度第1回可茂地区高等学校生徒会研修会(於 可茂総合庁舎)
	12月18日(木)	13:30～17:00	平成26年度可茂地区高校生による交通安全推進大会・第2回可茂地区高等学校生徒会研修会(於 可茂総合庁舎)

2. 定量的調査

(1) 質問紙調査法

2013年11月から12月にかけて、岐阜県公立高等学校6校(普通科2校、専門学科2校、総合学科1校、普通科・専門学科併設1校)の高校生を対象に、郵送法による質問紙調査を行った。6校の生徒564名から回答を得て、そのうち、539名分を有効回答として集計した。また、本研究では、生徒会役員・執行部での活動経験の有無に着目して分析しており、その内訳は、活動経験のある生徒が51名(男子25名・女子26名、1年生15名・2年生21名・3年生15名)、活動経験のない生徒が488名(男子237名・女子251名、1年生200名・2年生151名・3年生137名)である。

質問項目は、高等学校入学後から今までに取り組んだことがあること(14項目)、今の高校生が強く意識した方がいいと思うこと(8項目)、今の自分の気持ち(22項目)⁽¹²⁾などである。

表5 可茂地区高等学校生徒会交流会の参加者

回・開催日	平成24年度第1回 2012年7月12日				平成24年度第2回 2012年12月19日				平成25年度第1回 2013年7月12日			
会場	可児自動車学校				可茂教育事務所				加茂自動車学校			
学校ID	役職	ID	学年	性	役職	ID	学年	性	役職	ID	学年	性
A	執行委員	A1	2	女	執行委員長	A1	2	女	生徒会	A6	2	女
	執行委員	A2	2	女	副執行委員長	A2	2	女	生徒会	A7	2	女
	執行委員	A3	2	男	執行委員	A5	2	男	生徒会	A8	2	男
	執行委員	A4	1	男	執行委員	A4	1	男	生徒会	A9	2	女
B	会長	B1	3	女	会長	B5	2	男	会長	B3	3	女
	副会長	B2	3	女	副会長	B3	2	女	生徒会	B6	3	男
	書記	B3	2	女	書記	B6	2	男	生徒会	B5	3	男
	会計	B4	3	女	会計	B7	2	女	生徒会・MSL	B9	3	女
C	会長	C1	3	男	会長	C5	2	男	会長	C5	3	男
	副会長	C2	3	男	副会長	C6	2	男	副会長	C6	3	男
	書記	C3	3	女	副会長	C7	2	女	生徒会	C9	3	男
	会計	C4	3	女	会計	C8	2	男	生徒会	C10	3	女
D	会長	D1	3	男	会長	D5	2	男	会長	D7	3	女
	副会長	D2	3	男	副会長	D6	2	男	生徒会	D9	3	男
	事務局長	D3	3	男	事務局長	D7	2	女	生徒会	D10	2	女
	財務局長	D4	3	男	財務局長	D8	2	女	生徒会	D11	2	男
E	副会長	E1	3	男	書記	E5	2	女	会長	E3	3	女
	副会長	E2	3	女	書記	E6	1	女	生徒会	E6	2	女
	書記	E3	2	女	会計	E7	1	女	生徒会	E7	2	女
	会計	E4	2	女	会計	E8	1	女	生徒会	E8	2	女
F	会長	F1	3	女	副会長	F4	2	男	生徒会	F4	3	男
	副会長	F2	3	女	会計長	F5	1	女	生徒会	F5	2	女
	会計	F3	3	男	書記	F6	2	男	生徒会	F7	2	女
	会計	F4	2	男	会計	F7	1	女	生徒会	F8	2	男
G	会長	G1	3	男	会長	G3	2	男	会長	G7	3	男
	会計	G2	2	男	副会長	G4	2	男	生徒会	G8	3	男
	風紀委員長	G3	2	男	書記	G5	1	女	生徒会	G9	2	男
	体育委員長	G4	2	男	文化委員長	G6	1	男	副会長	G10	2	女
H	会長	H1	3	男	不明	H1	3	男	生徒会	H12	3	女
	副会長	H2	2	男	不明	H7	3	女	会長	H13	3	女
	書記	H3	2	男	不明	H8	3	女	MSL	H14	3	男
	MSL	H4	2	男	不明	H9	1	男				
	MSL	H5	2	女	不明	H10	1	男				
	MSL	H6	2	女	不明	H11	1	男				
I	会長	I1	3	女	会長	I5	2	男	会長	I9	3	男
	副会長	I2	3	男	副会長	I6	2	女	副会長	I8	3	男
	書記	I3	3	女	書記	I7	2	女	副会長	I6	3	女
	会計	I4	3	男	会計	I8	2	男	生徒会	I10	3	男
J	会長	J1	3	男	会長	J5	2	女	会長	J5	3	女
	副会長	J2	2	女	副会長	J6	2	女	生徒会	J9	1	男
	副会長	J3	2	女	書記	J7	2	女	生徒会	J10	2	男
	会計	J4	2	女	庶務	J8	2	女	生徒会	J11	1	男

平成 25 年度第 2 回 2013 年 12 月 19 日				平成 26 年度第 1 回 2014 年 7 月 28 日				平成 26 年度第 2 回 2014 年 12 月 18 日			
可見市福祉センター				可茂教育事務所				可茂教育事務所			
役職	ID	学年	性	役職	ID	学年	性	役職	ID	学年	性
副執行委員長	A 7	2	女	執行委員	A 9	3	女	執行委員長	A10	2	男
執行委員長	A 9	2	女	執行委員	A12	2	女	執行委員	A12	2	女
執行委員	A10	1	男	執行委員	A13	2	男	執行委員	A14	2	男
執行委員	A11	1	男	執行委員	A14	2	男	執行委員	A15	2	男
副会長	B10	2	男	副会長	B13	3	男	会長	B16	2	男
会計	B11	2	男	書記	B14	2	女	執行部	B17	1	男
会計	B12	2	男	生徒会	B15	3	男	執行部	B18	1	女
会長	C11	2	男	副会長	C12	3	男	会長	C18	2	男
副会長	C12	2	男	書記	C15	3	男	副会長	C19	2	男
副会長	C13	1	男	会計	C16	3	男	副会長	C20	2	男
会計	C14	2	男	会計	C17	3	男	会計	C21	2	男
会長	D10	2	女	会長	D10	3	女	会長	D14	2	女
副会長	D11	2	男	副会長	D11	3	男	副会長	D15	2	男
事務局長	D12	2	男	生徒会	D13	3	男	事務局長	D16	2	女
財務局長	D13	2	男	生徒会	D14	2	女	財務局長	D17	1	男
会長	E 8	2	女	会長	E 7	3	女	会長	E12	2	女
書記	E 9	2	女	副会長	E 8	3	女	副会長	E10	2	女
会計	E10	1	女	書記	E 9	3	女	書記	E13	2	女
会計	E11	1	男					書記	E14	1	男
会長	F 5	2	女	書記長	F 9	2	男	会長	F12	2	男
書記長	F 9	1	男	会計長	F10	2	男	会計長	F14	1	男
会計長	F10	1	男	書記	F12	2	男	書記	F15	2	女
書記	F11	2	女	会計	F13	2	男	会計	F16	2	男
会長	G10	2	女	会長	G13	3	男	会長	G14	2	男
体育委員長	G 9	2	男	副会長	G11	2	男	副会長	G11	2	男
副会長	G11	1	男	書記	G14	2	男	書記	G15	1	男
会計	G12	1	男	体育委員長	G 9	3	男	文化委員長	G16	1	男
会長	H15	2	女	会長	H17	3	男	会長	H21	2	男
副会長	H16	2	男	書記	H19	2	男	副会長	H22	1	男
書記	H17	2	男	MSL 代表	H20	1	女	書記	H20	1	女
MS 代表	H18	2	女								
会長	I11	2	男	会長	I18	3	男	会長	I25	2	男
副会長	I12	2	女	副会長	I19	3	男	副会長	I26	2	女
副会長	I13	2	男	副会長	I20	2	男	副会長	I27	2	男
書記	I14	2	男	書記	I21	3	女	会計	I28	2	女
書記	I15	2	女	書記	I22	2	女	会計	I22	2	女
会計	I16	2	男	会計	I23	3	男	書記	I29	2	男
会計	I17	2	男	会計	I24	3	女	書記	I30	2	男
会長	J10	2	男	副会長	J12	3	男	会長	J11	2	男
副会長	J12	2	男	庶務	J14	3	男	副会長	J 9	2	女
副会長	J13	2	男	書記	J11	2	男	副会長	J16	2	女
庶務	J14	2	男	書記	J15	1	女	会計	J17	2	女

Ⅲ. 結果・考察

1. 生徒会交流会⁽¹³⁾の実施状況

表5をもとに、その内訳を表6に整理した。男女別では、平成25年度第1回まではほぼ同数であったが、平成25年度2回目以降は、男子が65%前後、女子が35%前後となっている。学年別では、各年度、第1回は3年生が55%前後、2年生が40%前後、1年生が5%前後となっている。第2回になると、2年生が80%弱、1年生が20%強となっている（平成24年度を除く）。7月の段階では、2・3年生、特に3年生を中心に運営されていたのが、12月では、1・2年生、特に2年生を中心に行っていることがわかる。複数回参加に着目すると、各回によってばらつきはあるものの、おおよそ「2回目」が20%前後、「3回目」が5%前後で、参加している生徒の約20～30%は複数回参加していることがわかる。

表7には生徒会交流会の主な内容を示した。詳細は後述するが、平成24年度と平成25・26年度では、内容・進め方が変わっている。端的に言えば、平成24年度はその場で完結する内容を10グループ（1グループ5名前後）で取り組んでいたが、平成25・26年度は、第1回・第2回に連続性を持たせる内容で、学校の所在地域を加味した3グループ（1グループ15名前後）で取り組むようになった。

2. 生徒会交流会に関する見解

聞き取り調査の結果から、生徒会交流会について、教員・高校生がどのような認識でいるのかを確認する。なお、口述記録中の下線は筆者が付記したものである。

(1) 生徒会交流会を始めるきっかけ

まず、どのような意図で生徒会交流会が開催されるに至ったのか、地域担当生徒指導主事として主導した高等学校教員OBのコメントからみても。

教員OB 身だしなみ、挨拶、交通マナーっていうことを、自分たちで意識させたかったのです。

この取組を地区の生徒指導研究会（各校の生徒指導主事の研究会）で話し合ううちに生徒会なら、生徒会の顧問の方が窓口になれば生徒も動くし、生徒会顧問も生徒指導に深く関わってもらえる。という話になって、地区の生徒会顧問を招集し趣旨説明をした。しかし生徒指導を表面に
だしたら生徒が動く訳が無いと、要は、先生の手先になって生徒に「やれ」って言うだけでは生徒は動かない。生徒たちが興味あるのは、やっぱり自分たちに運営している学校祭など。その情報だったら、彼らは乗ってくる。ということで、ここから始めることになった。

そういうところから、彼ら自身が、身だしなみや交通マナー、挨拶もきちんとしなめんどろが付きにくれたら良い。

表6 参加者内訳（上段：人数，下段カッコ内：％）

		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		第 1 回	第 2 回	第 1 回	第 2 回	第 1 回	第 2 回
性	男子	22 (52.4)	20 (46.5)	20 (51.3)	29 (69.0)	27 (67.5)	26 (63.4)
	女子	20 (47.6)	23 (53.5)	19 (48.7)	13 (31.0)	13 (32.5)	15 (36.6)
学年	1 年生	1 (2.4)	12 (27.9)	2 (5.1)	9 (21.4)	2 (5.0)	9 (22.0)
	2 年生	18 (42.9)	28 (65.1)	15 (38.5)	33 (78.6)	15 (37.5)	32 (78.0)
	3 年生	23 (54.8)	3 (7.0)	22 (56.4)	0 (0.0)	23 (57.5)	0 (0.0)
合計		42 (100.0)	43 (100.0)	39 (100.0)	42 (100.0)	40 (100.0)	41 (100.0)
複数回参加	2 回目		8 (18.6)	14 (35.9)	7 (16.7)	10 (25.0)	10 (24.4)
	3 回目			2 (5.1)	2 (4.8)	5 (12.5)	2 (4.9)
	4 回目				0 (0.0)	1 (2.5)	0 (0.0)

表7にあるように、なぜ、生徒会交流会で学校祭を話題にしたのか。教員側にしてみれば、本来は、身だしなみや交通マナーなどについて取り上げたい意向があったが、いきなり高校生がそれを議論するのは難しいと判断した。そのため、高校生にとって、共通の話題にしやすい、自らが運営に関わり、話しやすいテーマということで、学校祭が取り上げられることになった。平成24年度第1回・第2回で学校祭の様子がDVDで紹介されるなど、事例報告がトピックになっているのはそのためである。そこでの議論をきっかけにして、高校生の気づきに期待を寄せながら、自己指導能力の育成という本来の目的に近づけていこうという意図があったことが推察される。高等学校の生徒会活動による文化祭の取り組みを分析し、学びの場の重要性を指摘した知見⁽¹⁴⁾があるように、初期段階としては適切な話題提示であったと考えられる。

表7 生徒会交流会の主な内容

実施回		主な内容
平成24年度	第1回	(1) 全体会① 学校祭事例紹介 (2) グループ討議 1) 生徒会の特徴ある取り組み・活動について 2) 学校祭に関する情報交換 (3) 全体会② 1) グループ討議の内容発表 2) 可茂地区生徒会のシンボルマークの選定
	第2回	(1) 全体会① 学校祭事例紹介 (2) グループ討議① 学校祭（文化祭、体育祭）の様子についての情報交換 (3) グループ討議②（議題例1）～5）から選択 1) MSLと生徒会の具体的な取り組みとして何ができるか 2) 各学校のボランティア活動として今後どのようなことができるか 3) 各学校の改善点はどのような点か 4) 可茂地区全体が協力してどのような取り組みができるか 5) いじめ防止に関わる自主的な活動について何ができるか (4) 全体会② グループ討議①②の内容発表
平成25年度	第1回	(1) グループ討議 1) 各地域の高校同士、共同で取り組めること 2) 生徒会役員だから、MSLだから 質問・お悩み相談 (2) 全体会 グループ討議の内容発表
	第2回	(1) グループ討議 1) 各地区での夏からの取り組みについて総括・反省 2) 来年の夏に向けての方針作り 3) 学校行事（文化祭、体育祭など）の様子についての情報交換 (2) 全体会 グループ討議の内容発表：来年度の夏に向けての活動方針発表
平成26年度	第1回	(1) グループ討議 1) 各地域の高校同士、共同で取り組めること 2) 生徒会役員だから、MSLだから 質問・お悩み相談 3) スマホ等の使用について、生徒会として取り組めること (2) 全体会 グループ討議の内容発表
	第2回	(1) グループ討議① 各地区の取り組みについて反省および今後の取り組みについての話し合い (2) 全体会① グループ討議①の内容発表：7月の生徒会研修会以降、各地区で取り組んだことの発表 (3) グループ討議② 学校祭や体育大会等、生徒会が中心となって運営している学校行事についての意見交換 (4) 全体会② グループ討議②の内容発表：各学校の取り組みを発表

(2) 生徒会交流会の運営形態の変更

生徒会交流会の本来意図した目的へ移行することと関連して、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて、進め方が変わったことに着目したい。

G校教員 今年度の 1 回目から、初めてちょっと地区ごとに分けてみようかと。それで、各校から、要するに自分の学校、代表みたいな感じで、そのグループの中に 1 人ずつ、全 10 校、10 名の人間が来るよりも、自分の学校と同じ仲間がおった方が割かし、もう少しいけるんじゃないかなっていうことと、そんな形で、やってみたっていうことです。

今までは、本当に参加している 10 校とか 11 校が必ずばらせるようにして、話してたんですけど。「何かせっかくこうやって交流としてやってるんだから、ただ話し合ってるだけでなく、何か一緒にやりましょうよ」っていう話を A 高校の〇〇先生がなさって、それで、とりあえずこっち側で、もうお膳立てして、冬の交流会（平成 24 年度第 2 回：筆者補記）の時に、美濃大田駅あるいは総合庁舎周辺で歳末助け合いの募金活動を、それも前もってお願いするのでもなく、ゲリラ的に、あんなのいいのかなあとは思いながら、2 回程やりましたかね。ただ、何かいかにも生徒が、それはやったらやったで一生懸命やるけど、全く生徒が企画しないで、あてがいぶちってうんですか。そんな感じで、用意したものをただぼいってうんじゃないなくて、せっかくだったら、自分たちで、こんなことやってみようよってうふうに企画することをやらせたいと。そうなった時に、一挙に可茂地区の 10 校ではできないので、もう少し、地域ってうことでやっただんですけど。

やっぱり今年、こういう形に一つしてみたってうのも、地区ごとのグループ討議ってう形にしてみた一つの理由として、ちょっとマンネリってうか。だから、ほんとに、生徒会交流会があるよって言われるから生徒が出てきて、それで行事のことについて、情報交換しましょうねって言うから、行事のことについて情報交換したりしているってうだけで、非常に何か参加してる生徒の全体の雰囲気…。要するに、ルーティンワークみたいな形で、これやってるだけみたいなところがあつたので。

F校教員 せっかくだから、地区ごと、何か協力してできることをってうことで、協力してできることを考えるってうことで、より交流できたりとかするんじゃないかってうことだったんですが、それまでだと、グループに分かれた時に、その学校の代表者がそのグループに 1 人しかいないとかってう感じだったので、そうすると、なかなか話せなかつたりとかして、ちょっと大変だったらしい。結局、グループに分かれているけれども、話す内容が同じなので、同じ内容を違う場所でただ話しているだけ、人が違うってうだけなので、それよりは、学校が固まっていた方が、また意見も言いやすいだろうとか。あとは、学校の様子、この子はこういうふうに言えるけど、この子だったら違うふうに言えるとか、いろいろあると思うので、そうなったところは、生徒のアンケート⁽¹⁵⁾を見ていても、話しやすかった、よかったってうふうに言ったの

で、「ああ、そうかあ、そういう形は、やっぱり生徒としても安心なのかな」と思いました。

教員の見解として、地理的に近い学校同士で集まって、具体的に一緒に何かに取り組むという形にすることで、形式的な話し合いからの脱却を図ろうとしていたことがうかがえる。そうすることで、話し合いの質の向上とそれに伴う高校生の参画意識の向上につながると捉えていることがわかる。なお、平成25年度より、地域担当生徒指導主事も代わっている。

話し合いの質を高めるという意味で、グループ編成の仕方が変わったことは注目すべき点である。こうすることによって、高校生は安心感を抱き、情報発信がしやすくなったものと考えられる。高校生の見解をみてみよう。

F5 去年と比較してみると、去年は各学校ごとに集まってというのがあったんですけど、なんか、一人ずつ、少人数？「いろんな学校と交流しましょう」っていうふうになっていたの、私もそうですけど、みんな、同じ学校の4人がばらばらになって、4グループできてたんで、なんか、それはやっぱ、1年生だったし、「何、話していいんだろう」って不安になっちゃったんですけど、今年になって、同じ学校の仲間がいて、なおかつ、近くの3つの学校で集まるっていうふうだったので、しゃべりはやすかったです。すごく自分の意見も言うことができるし、自分が不安な点でも、その仲間にフォローしてもらえて、〇〇高のよさと言うものを伝えることができたので。少人数で、それぞれの学校が集まるんじゃなくて、同じ学校のメンバーが一緒に、少人数で集まって、これからどうしていくかっていうことを話し合った方が、先が見えるので、それはよかったですと思っています。

1年生の一番、最初の時は、ばらばらだったんだ、4人が。同じ学校の子がばらばらだったので、自分が考えないとアピールできないという気持ちがあったので、一生懸命考えてたんですけど、今年は全員が集まっちゃったので、考える気がない人がやっぱ、出てきちゃってるんですね。そこが弱いなってというのは、感じます。

生徒会交流会で行う議論の活性化にも関連するが、机上の空論で終わらせることなく、具体的な実践へ向けた話し合いをすることで、生徒の参画意識の向上が期待できる。また、議論の展開に関しても、生徒が安心感を持てる配慮が必要である。その意味では、運営形態を変更して、実践を意識した議論にシフトしたことは有効であったと考えられる。それに伴い、学校祭中心から、本来の目的へのシフトチェンジにもなりつつのではないかと考えられる。

生徒の意識としても、この変更を肯定的に受け止めていることがわかる。アンケート結果⁽¹⁶⁾の中の「進行やグループ形式についての意見」に次のような回答があり、グループ編成の変更が功を奏していることが推察される。

「同じ学校の生徒が同席ということで、同じ学校同士で話し合ってから発表するという形式で良

かった。」(C6)

「地区ごとにグループに分けるのはとても良い。共同活動も行え、各地区の事情をわかった上で話し合えたので内容が濃くなったと思う。今後もこのように地区ごとに分けてもらいたい。」(F7)

「地区ごとに分かれたグループだったので話がしやすく良かった。具体的な内容や活動場所がわかりやすく、スムーズに話し合いをすることができた。」(I8)

「地域別に分かれての話し合いは、「地域密着型」という感じがして、今後も続けていきたいと感じました。」(J11)

(3) 生徒会交流会の意義

それでは、教員や高校生が、生徒会交流会にどのような意義を見出しているのかを確認してみる。

G11 実際に何をしたらいいのかとか、生徒会がどういうふうなのかなってのが、意外と分からなかったりする。そういうときに、他の学校で生徒会の経験を積んでいる先輩方とか、同年代でも中学校から生徒会、やってるという方たちとかいるので、そういった人とか、話とかを聞くと、生徒会はこういうことを、こういうふうなんだとか、具体的にいうと、生徒会だから、何か、そんな偉いとかといったことは、あんまり感じられなくて、あくまで生徒の代表である一生徒であるみたいな雰囲気をやっぱり全員持っていたんで、そこまで難しく考えなくていいのかなというの、気づけたり。

D校教員 他の学校の活動を聞いたり、またいろんな資料を見せてもらったりして、刺激が得られるということですね。また、その取り組みに対しての意義ですとか、どういうやり方をすれば、他の生徒たちに分かってもらえるかという方策などが分かるということもあります。あとは、教員同士のネットワークもそこで作れるということになるかと思います。生徒会関係の先生って、続けられる人も多いんですけど、でも入れ替わりがあったり、以前のことがその学校の中で連携されていなかったりとかってありますので。だから、生徒会顧問会議は年に2回しかありませんので、そのあと、いろいろ連絡取り合ったりとかってことを考えると、ここでネットワークを作るってことは大事だと思います。

文化祭だとかそういったことでもいいですし、それから、社会問題についてのいろんな取り組みだとかやっているとこがあれば、そういったところとつながってみるのも、生徒たちの関心やほんとは持ってる行動力であったり、心だったり、そういったものを引き出すことに、すごく生かせるんじゃないかなとは思いました。

D10 自分たちの学校にはない、行事での取り組み方などとかも、普通に聞けたりするので、勉強にはなります。

意見を交流するので、各学校の行事での取り組み方とか、そういうのを聞けて、それを取り入

れて、こちらもやることができますし、ボランティアというか、募金なんですけど、話し合いをやったんですけど、そういった3校で協力してやるっていう話し合いとかもするのが、いいと思います。

F校教員 他校の生徒と交流することで、自分たちの学校の生徒会活動はどうかということが考えられたりとか、あとは、もっと、他の学校にも負けないように、どんどん自分たちで活動しているとか、こういう活動をしているんだったら、自分たちにも取り入れておこう、みたいな、そういう、やっぱ、他からの刺激を受けるっていうのが、一番よいところかなというふうに感じます。

他校の生徒会と交流することを通して、刺激を受けることが、大きな意義として示されている。そして、その刺激から、自校の実践へ反映・還元することができたり、改めて、自校の生徒会等を見つめ直すきっかけとすることができると捉えていることがわかる。また、純粹に、考え方・見方を広げたり、人間関係が広がったり、高校生の個人的資質の向上にも寄与している側面があることがうかがえる。

そうした影響からか、生徒会役員・執行部の経験者は、他校・異校種の生徒会・児童会と交流することについて、必要性があると捉えていることが示された（表8参照）。

表8 生徒会活動等での交流「必要である」

(単位：%)

	生徒会役員・執行部での活動経験		χ^2 値 (df=1)
	あり (n=51)	なし (n=488)	
1 他校（高校）の生徒会と交流することは必要である	98.0	62.3	26.17**
2 他校（中学校）の生徒会と交流することは必要である	100.0	37.5	73.42**
3 他校（小学校）の児童会と交流することは必要である	74.5	31.8	36.71**

$p < .01^{**}$

生徒会同士がつながるといっても、高校生が主体となって、生徒会交流会の企画・運営を行う段階になるまでには、時間がかかるであろうし、ノウハウの蓄積なども必要である。諸側面からの生徒会顧問の支援が不可欠であると思われる。高校生レベルでのネットワークの前に、まずは、教師レベルでネットワークを構築することが求められる。では、誰がそのネットワークの要となるのか。それは、地域担当生徒指導主事であると考えられる。高等学校教員OBの見解をみてみよう。

教員OB 交流会が継続されていることはうれしいな。生徒たちがいろいろな仲間たちと議論し合い、自己指導力を高めていくことが大切なことだと思う。そういう支援をすることが先生の役目ではないか。そんな先生が増えていくことを願っています。

地担（地域担当生徒指導主事の略：筆者補記）次第です。自分が何のために地担しているのかよく考え、この立場で各学校をいかに活性化させるか。日々考えていることが大切です。学校の実

態を把握しそれにあつた助言をしていくのです。そのためには多くの情報を自ら得ることです。

生徒会顧問のコーディネーターとして地域担当生徒指導主事が果たす役割は大きく、生徒会顧問の共通理解・実践を促すような働きかけをするのは、地域担当生徒指導主事にしかできないといっても過言ではないかもしれない。

(4) 生徒会交流会での学習成果の還元

生徒会交流会の存在意義を高めるためには、地域担当生徒指導主事を中心とした教員の支援が必要であることは首肯できよう。その一方で、高校生にもできることはある。アンケート結果⁽¹⁷⁾をみてみよう。

「生徒会交流会を行うごとに、各校の生徒会の活動が活発になっていくので良かった。今回の交流会の成果をすぐに採り入れたい。」(A9)

「多くの学校が集まって交流して、他校の取り組みについて知ることができたので、今後は自分たちの活動にいかしていききたい。」(A10)

「来年度は今の活動内容をさらによくするように取り組んでいきたい。新しい考えも出てきたので頑張りたい。」(I14)

「他校の生徒会の人たちに会えて、他校の活動など、いろいろ聞くことができて良かったです。今まで、他校のことを何も知らなかったので、知ることができ今後に活かそうと思いました。」(J16)

生徒会交流会での学びを活かすという視点で考えると、その成果をいかに還元するかが重要になる。還元の方角性として、同一学校内の生徒会役員・執行部への還元（次世代への引き継ぎ）と一般生徒⁽¹⁸⁾への還元⁽¹⁸⁾の2方向があると思われる。

① 生徒会役員・執行部への還元

G11 特に具体的なアドバイスというものはなかったですけど、ただ、参加したらどんな感じなのかって、そういった雰囲気のことについては、聞かしてもらいました。

D10 1回目は、自分はほとんど聞いている立場でしたが、2回目はもう会長ですし、ほかの初めての2人をサポートする上にあたって、意見をどんどん出すとか、そういうことを心掛けました。

F校教員 やっぱり顔見知りとかが増える分、何かできるといいなと思いますが、新しい子も結構、入ってくるので、やっぱりそこら辺が難しいのかな。今回、1回しか行かない子とかも多分多いと思うので。もちろん、前期、後期で役員自体も替わってしまうので、ちょっとそこら辺の

人が替わってところが、すごい難しいところな気がします。今回も、12月は7月の活動について、ちょっと話したりしたことをしたんですが、7月に出てた子自体が2人、とかだったんで、その活動に参加した子とかも、2人になってしまうわけなので、そういう状態で話をするっていうのが、ちょっと難しいな。それでも、その話を聞いて思うこと、言ったりとかもしていたので、それはそれで次につながる形にはなっていた気がします。

F5 今回も静かにしてた子が多かったので、ちょっと黙ってて、「あ、僕も一緒です」「僕も一緒です」「僕、初めてなので分かりません」だとかいう子がいっぱい来ちゃうので、やっぱ学校内での交流がうまくいってなかったみたいで、前年度のことが全く分からないとか、そういう子がいたので、まずは学校で、去年のことを振り返ってみたりとかする時間があればいいと思います。学校内でのつながりっていうのが弱いのが、ちょっとネックかなって思う。

生徒会交流会に関する生徒会役員・執行部の先輩から後輩への引き継ぎ、学年に関係なく参加経験のある生徒から初めて参加する生徒への助言など、適切に行われているとは言えない状態であることがうかがえる。この繰り返しであると、議論や実践の積み上げが困難で、活動内容のレベル向上につながりにくいのではないかと考えられる。見方を変えれば、先入観なしで参加することができるので、斬新なアイデアなどが出しやすいという側面もあるかもしれない。それにしても、例えば、1校あたり4人が参加するとして、4人とも何も引き継ぎがなされていないという状態は憂慮すべきであろう。

② 一般生徒への還元

教員OB グループに分けて、それぞれの思いを話し合うときに、ある高校が、電車の乗車マナーの件でみんなから非難されてた。大丈夫かなと心配して見ていたら。その学校の生徒会長が「恥ずかしいです。学校へ帰って、われわれ生徒会のメンバーに報告し対処します」と、真摯に受け止めていた。彼ら自身、自分の学校はきちんとした高校になって欲しいという意識がある。あとは、生徒会の顧問が、この生徒交流会の意義を理解し、生徒たちのやる気を奮起させることである。生徒会執行部が考えたことを、彼らの声で全校生徒に呼びかける場を与えてやることである。

G校教員 「共有しましょう、共有できたらいいですね」だと思います。実際のところは。例えば、この生徒会交流会だけじゃなくて、交通安全大会なんかも、もっとものすごいあれは還元できそうところなんですけど、正直な話、そこまで、学校に戻ってきて、一般生徒の中に還元していくっていうか、そういったところまでは、実際まだほんとに全然です。新聞部が新聞は作っていますけれど、生徒会執行部が新聞とか、生徒会通信便りみたいな出してないんです。

G11 クラス全体に生徒会として「行って来ました」っていう会話とかはしてる時間がないです。

D校教員 彼らの目に見える，体で分かる形で伝えることが，うちの学校の場合は一番だと思うので，行事であるとか，またボランティア活動であるとか，そういったところに，なるべくみんなを巻き込むようにしています。例えば，今回交流会でやってきたことを，じゃあ本校で実際にやってみようという形でしています。あとは，7月の夏の交流会では，交通安全啓発活動みたいなこともやってますので，その宣言文を集会時に代読したりとか，そういった形でみんなに訴えることもあります。『生徒会なう』という通信が，本当に行事があるたびに，月2回というくらいのスパンでよく書いていました。(中略)自分たちで考えて，記事を打って来ていました。それに写真を入れてという形でまとめて出していましたが，うちの子たちは残念ながら，なかなか文章を読まないんで。はじめは力を入れて，一生懸命文章打ってたんですが，「あかんわ。これ，読まんわ」と思い，後半からは，盛大にたくさん写真を入れるようにしました。

D10 割と，生徒会の中っていったら，すぐに「こういうことやったよ」とか言えるんですけど，やっぱり普通の他の子たちは，あまり自分のクラスとかじゃないと，すぐ気軽に話せませんし。でも，取り組み面としての工夫なら，全体でやるなら，そんな難しい，細かいのはできないから，大まかに，分かりやすい感じで取り組みをやりたいか思いますけど。

『生徒会なう』ってものがありましたね。要は，行事によって，生徒会の役員が，その行事によって文章を書いたりだとか，今月，こういうことがありますよ，ありましたよ，みたいな記事を書くんです。

(筆者からの反響の有無について問いに対して)

うーん，まあ，「見たよ」ってか，自分のクラスでの友だちに聞くと，「わあ，名前が載ってる」みたいなそういう感じの反応が。あと，これからの行事とかも書いてあるので，「へえ，こういう，次，こういうのがあるんだ」みたいな感じで，反応してくれたりしています。

F校教員 特にこういうことをしてきましたみたいな具体的な発表の場を持つことはできないですが，うちの場合は，『トライスクル』っていうものを発行しているので，そこで，「こんなことをしてきましたよ」とかっていうことは，写真を載せたりとかしながら，各クラスに，一人ひとりに配布するわけではないので，各クラスに掲示するっていう形で，あと，階段のところに掲示するっていう形で，伝えるっていうふうにはしています。『トライスクル』自体を見る子も，全員が全員見るわけではないと思うので，本当にもうちょっと，何か還元ができればいいと思うんですが。『トライスクル』があること自体は，把握してると思います。どこまで読んでるかってのは，ちょっとこちらの方でも把握しきれていないので。

F5 一応，『トライスクル』というものがあるので，それに話し合いの内容とかは，書いて出しているんですけど，クラスに1枚ずつなんだけど，見る人が少ないというのが，これは，ちょっと，この学校の特徴でして。だから発信はしているんですけど，見る人がほんとうにごくわずか

なので、発信しきれてないところがあります。

本当に、一方的に発信だけしてるっていうことで、『トライスクール』自体も、担任の先生が、ペターっと貼っておくだけとか、「ほら、見とけよ」っていう程度でやっているの、なんか、こんなんで、「よし、見ようぜ」っていう感じでは、そういう面白い文章ではないので、『トライスクール』というものは。だから、見る人が少ないっていうのが、すごく、今。

3校のうち2校は、生徒会通信に相当するもの（「生徒会なう」「トライスクール」）で、一般生徒への情報発信をしているが、それがどこまで浸透しているのかは把握できていない状態である。生徒に認知はされているが、あまり読まれていないようで、一般生徒への還元が十分にできているとは言い難い状況である。発行頻度、サイズ、配布対象、掲示場所、内容など、検討の余地があるように思われる。

そうした中で、D高校の学習成果の還元の具体例は示唆に富むものと思われる。

D校教員 生徒会交流会で得た、例えば、考え方であったり、啓発活動だったり、そういったことを説明して「分かってね」っていうだけでは、やっぱり動かないし、なかなか受け止めてもらえない。それよりも、行事だとか、そういった活動を実際に通じて、生徒たちを動かす、他の子たちにそういうことを体験してもらおうっていうことの方が、うちの学校においては意味があるのかなと思います。だから、例えば、今年は文化祭の研究をなかなか見てもらえない、ということで。

D10 スタンプラリーを。「TRICK or TREAT」っていうスタンプラリーをやりまして、各教室とか部活動の方で、展示とかあるんですけど、それを見てたら、スタンプを押してもらおう。生徒会役員に。ゴールが体育館で、全部集めた人はお菓子がもらえるっていう。ちょうどハロウィンの日でしたので。そうやって、見てもらおうっていう目的でスタンプラリーの活動をしました。

D校教員 それも確かこの生徒会交流会で、どこの学校だったかな。そういう「スタンプ、押してやったよ」っていう話を聞いて。「あ、それ、いいな」と思ってて、じゃあ、それ、活かしてみようって形で。そしたらやっぱり例年よりも、展示見てくれてる人が多かったですし。

言葉での説明じゃなく、やっぱり、実際に生徒会は動いてみて、みんなにもやってもらう。そして、そこで何かを挑戦するっていう、そういった活動の方が、うちの場合は合ってるのかな。それが、いってみれば、この交流会で得たものをみんなに共有していくっていう形になっているのかなと思うんです。

生徒会通信のような言葉・写真だけではなく、生徒会交流会で得た成果を、文化祭の具体的な取り組みを通して体感してもらうことは、ユニークな試みであると思われる。

デールの経験の円錐⁽¹⁹⁾を援用すると、高度な抽象的経験である Verbal symbols（言語的抽象）ではなく、認知的プロセスの原点の直接体験である Direct Purposeful Experiences（直接的な目的的体験）によって、具体的な学びを通して還元しているということになる。

様々な情報発信のチャンネルを用意して、時期や内容などを加味しながら、できるだけ具体的に伝えることは有効であると考えられる。

また、生徒会交流会での議論の場面にも、還元のためのヒントがある。例えば、平成24年度第2回の学校祭についての意見交換では、各校が口頭での説明に終始しており、同席している他校の生徒はメモを取るのに精一杯の様子で、議論そのものに深まりがなかった。各校が持ち帰ることができて、なおかつ説明しやすい具体的な資料やデータ等を持参・交換することで還元もしやすくなるものと思われる。

(5) リーダーとしての生徒会役員・執行部の在り方

インタビューの中で、3校とも生徒会役員・執行部が選挙によって選ばれることなく、信任投票で選出されていることがわかった。選挙による投票で生徒会役員・執行部を選出する形が本来あるべき姿であるが、複数人の立候補者が出ることがなく、一人の立候補者に対して信任するか否かを投票して決定しているのが実態である。信任投票の形態は、生徒によって構成された選挙管理委員会の運営のもと、全校生徒が一堂に会した場において、立候補者が演説を行い、生徒が投票するという流れである。こうした現状からも、生徒会役員・執行部の担い手の養成・確保に苦慮している声が聞かれた。そこで、“リーダー”に着目して、活発な活動が展開されることが多い部活動のリーダーと、活動の認知度があまり高くない生徒会役員・執行部とを比較して、どのような差異がそこにはあるのかを聞いてみた。

G11 部活と違って、入りたい部活に入って、やってくわけですから、自分の好きなことで。応援団長だと、体育祭っていうその大きな舞台上で活躍できるじゃないですか。生徒会だと、企画っていうか、縁の下の力持ちっていうか、裏方の準備だとか、運営、進行だとか、そういう地味なところに回っちゃうから。部活のキャプテンや応援団長は、やるのが派手じゃないですか。そういう、みんなから注目浴びて、「うおー、すげえー」とか「かっけー」とかいわれる存在ですけど、生徒会に入って、裏方、地味な仕事していて、気づいて、「うおー」「かっけー」とか言われるかっていったら、そんなことないんで、そういうとこじゃないですかね。仕事が地味だから、大変っていうイメージがしみついた結果だから。

D10 部活動はその部活動だけのメンバー、気心の知れたメンバーをまとめてやるっていうんですけど、やっぱり生徒会長とかは、学校の代表なので、生徒の数が半端ないですね。まとめるのが多分、イメージ的に、難しいんじゃないかっていう。まとめたり、仕事とか大変そうだなっていう。仕事とか大変そうだなっていう、ことが一番なのかなって。

規模が違うのがありますし、すごい提案とかしなきゃいけないのかなとか、そういう意見を、ちゃんと言えないといけないんですけど、意見もたくさん出して、取り組んでいかなきゃいけないのかなという。そんな感じがプレッシャーなんですかね。

F5 大きな理由としては、規模の違いです。部活っていうものは、自分の好きなことに打ち込んでられる。その中で、友達とか、後輩っていう中で、仲良くなれるっていうのがあるじゃないですか。同級生にしても、みんなでつくり上げるっていうことができるんですけど、学校単位になると、名前も知らない、どんな人かも分からない人たちを束ねていく、いかなければならない。なおかつ、行事とかで案を出さなきゃいけないとか、人の前に出るのが苦手という子とかもいるので、そういう子たちが、多分、違いに大きく出てくるのではないかなと思います。

生徒会役員・執行部の担い手がないのは、生徒会役員・執行部の仕事・役割のイメージがあまり肯定的に認識されていないことに要因があるようである。それに関連して、まとめる規模が全校単位で大きくなることも負担感を増幅させ、担い手不在を招いている要因となっていることがうかがわれる。それだけ、生徒会役員・執行部に求められる資質・能力が高いというイメージもあるようである。

表9をみると、「2 あいさつ運動」や「1 通学路や学校周辺の地域清掃」、 「14 募金活動」などを中心に、生徒会役員・執行部経験のある生徒の方が活動経験が豊富であることがわかる。こうした現実も、一般生徒にしてみれば負担に思われ、生徒会役員・執行部を敬遠する遠因になっているものと思われる。

表9 高等学校入学後から今までに取り組んだことがあること

(単位：%)

	生徒会役員・執行部での活動経験		χ^2 値 (df=1)
	あり (n=51)	なし (n=488)	
1 通学路や学校周辺の地域清掃	66.7	41.8	11.58**
2 あいさつ運動	70.6	28.5	37.33**
3 交通安全マナーの呼びかけ	31.4	11.9	14.80**
4 地域のイベント（お祭りやスポーツ大会など）の参加・補助	56.9	37.9	6.93**
5 自転車の安全点検	33.3	43.4	1.93
6 駅の駐輪場の整理・整頓	11.8	4.7	3.23
7 施錠確認や二重ロック推奨などの自転車盗難防止活動	11.8	12.9	0.05
8 青少年の健全育成・非行防止キャンペーン活動	19.6	4.5	16.24**
9 地域の安全のための防犯キャンペーン活動	9.8	3.1	4.12*
10 薬物乱用防止キャンペーン活動	7.8	2.3	3.47
11 高齢者との交流	25.5	11.7	7.79**
12 乳幼児との交流	17.6	6.8	6.17**
13 障害者との交流	17.6	2.7	22.79**
14 募金活動	35.3	12.9	18.12**

$p < .01^{**}$ $p < .05^*$

Ⅳ. おわりに

生徒会交流会の現状を概観すると、学校祭を話題に意見交換を進め、生徒のそこでの学びが、身だしなみやマナーといった自己指導能力に目が向くことを期待して生徒会交流会が始まった。その後、交流の仕方が変わったことで、すなわち地理的に近隣の学校が集まり意見交換することによって、議論したことを具体的な実践に発展することができるようになり、生徒会交流会に連続性が生まれた。参加している生徒は他校の生徒会から刺激を受けて、交流する意義を見出している一方で、そこでの学びを学校に持ち帰って還元・共有する段階にまでは至っていなかった。また、生徒会役員・執行部が活動すればするほど、一般生徒からは敬遠され、役員の担い手が出てこないことも課題としてみえてきた。

こうした実情を踏まえて、生徒会活動の活性化に向けて何ができるかを検討しよう。

日本特別活動学会研究開発委員会「特別活動の改善に関する調査報告書—調査結果に基づく提言—」（2014）をみると（表10参照）、高等学校関係者は、小学校・中学校関係者と比較して、高校生の生徒会活動への参加意欲が低調であること、また、生徒会活動が十分に行われていないことなど、生徒会活動が活発ではないことを自認していることがわかる。

表10 各学校関係者の児童会活動・生徒会活動の捉え方

（単位：％）

	児童生徒は次の特別活動に意欲をもって参加していると考えますか。				最近の児童・生徒会活動は十分行われていると思いますか。			
	かなり そう思う	ややそう 思う	そう 思わない	まったく そう 思わない	かなり 十分	やや十分	やや 不十分	かなり 不十分
小学校の児童会活動	39.1	51.7	8.7	0.4	19.9	41.2	32.7	6.2
中学校の生徒会活動	34.3	48.6	17.1	0.0	14.7	44.1	41.2	0.0
高等学校の生徒会活動	14.3	32.1	42.9	10.7	7.7	38.5	38.5	15.4

しかしながら、そうした生徒会活動も、生徒会役員・執行部の経験をした生徒の方が、一般生徒よりも自尊感情が高いという結果が示されている（表11）。特に、「15 私は誰にも負けないもの（こと）がある」や「9 私は自分の判断や行動を信じることができる」、「14 人に迷惑がかからないよう、いったん決めたことは責任をもって取り組む」などはその差が比較的大きかった。こうした意識は、成功も失敗も含めた生徒会役員・執行部経験の蓄積が裏付けとなっているものと思われる。

表 11 今の自分の気持ち（上段：平均点（5点満点），下段：標準偏差）

	生徒会役員・執行部での活動経験		t 値
	あり (n=51)	なし (n=488)	
1 私は今の自分に満足している	2.61 (0.83)	2.46 (0.84)	1.21
2 人の意見を素直に聞くことができる	3.16 (0.76)	2.98 (0.61)	1.96
3 人と違っていても自分が正しいと思うことは主張できる	3.04 (0.75)	2.77 (0.70)	2.46*
4 私は自分のことが好きである	2.55 (0.97)	2.33 (0.79)	1.87
5 私は人のために力を尽くしたい	3.31 (0.81)	3.03 (0.71)	2.40*
6 自分の中には様々な可能性がある	2.84 (0.76)	2.59 (0.75)	2.23*
7 自分はダメな人間だと思うことがある	2.78 (1.06)	2.87 (0.83)	0.67
8 私はほかの人の気持ちになることができる	3.08 (0.85)	2.83 (0.65)	2.49*
9 私は自分の判断や行動を信じていることができる	3.12 (0.68)	2.69 (0.67)	4.30**
10 私は自分という存在を大切に思える	3.04 (0.75)	2.84 (0.74)	1.85
11 私には自分のことを理解してくれる人がいる	3.24 (0.76)	3.16 (0.72)	0.69
12 私は自分の長所も短所もよく分かっている	2.94 (0.81)	2.90 (0.72)	0.37
13 私は今の自分が嫌いだ	2.33 (0.97)	2.55 (0.84)	1.51
14 人に迷惑がかからないよう、いったん決めたことには責任をもって取り組む	3.33 (0.71)	2.99 (0.64)	3.33**
15 私は誰にも負けないもの（こと）がある	3.04 (0.92)	2.53 (0.88)	3.80**
16 自分には良いところがある	3.04 (0.82)	2.83 (0.70)	1.75
17 自分のことを見守ってくれている周りの人々に感謝している	3.51 (0.67)	3.41 (0.62)	0.97
18 私は自分のことは自分で決めたいと思う	3.33 (0.68)	3.29 (0.60)	0.49
19 自分は誰の役にも立っていないと思う	2.43 (0.83)	2.31 (0.72)	0.99
20 私には自分のことを必要としてくれる人がいる	2.92 (0.82)	2.84 (0.71)	0.66
21 私は自分の個性を大事にしたい	3.41 (0.73)	3.16 (0.67)	2.36*
22 私は人と同じくらい価値のある人間である	3.14 (0.78)	2.87 (0.71)	2.33*

* $p < 0.01$ ** $p < 0.05$

全校生徒全員が生徒会役員・執行部経験を積むことは非現実的であると思われるので、生徒会役員・執行部と一般生徒が、共通理解のもとで共通実践ができるようにすることが肝要である。その手だてとして、本研究でみたように、改善の余地はあるものの生徒会通信の活用を通して、また具体的な活動を媒介にして成果を共有することが求められる。

また、学校内外の諸活動のすべてを生徒会役員・執行部がやろうとするのではなく、一般生徒と共有する姿勢を持つことが重要である。平成25年度第2回の議論の際、あるグループで募金活動の実施について、具体的な日程調整をしている場面があった。しかし、部活動やアルバイト、塾・習い事の関係で、その調整は難航していた。これは、生徒会役員・執行部自らが実践しようとするから生じる困難であり、自校の全校生徒に呼びかけて、文字通りボランティアで参加者を募るようにすれば解決できるものであると思われる。

生徒会役員・執行部の経験が豊富であることは表9で確認したとおりである。生徒会役員・執行部が率先垂範することはもちろん重要であるが、そこからさらに一歩進んで、調整役を担う発想を持つことも同様に求められる。そうすることで、一般生徒との共通理解が進み、共通実践が可能となり、延いては、後進の育成にも寄与するのではないかと考えられる。生徒会役員・執行部は「パフォーマー」としてではなく、「コーディネーター」として、一般生徒の体験の場を確保・提供する役割を担うことで、課題であった学びの成果の還元も可能になるものと思われる。生徒会役員・執行部が前面に出て、「パフォーマー」として、自らが主導して企画したことを実践すれば、大過なく進めることができ、成果も得られやすいであろう。しかしながら、比較的少人数の生徒会役員・執行部で取り組むのでは、活動を拡大・発展させることには限界がある。そこで、自らも実践しながら、「コーディネーター」として、活動に共感・賛同している生徒も巻き込んで、そうした生徒が無理なく活動に取り組むことができるように調整することで、活動に広がりや深み生まれ、定着することが期待できる。既存のリーダーシップに関する諸理論の中で、PM理論⁽²⁰⁾に着目・援用して捉えるとすれば、「パフォーマー」はP(Performance, 課題達成)機能、「コーディネーター」はM(Maintenance, 集団維持)機能との関わりが強いといえよう。P(本稿の「パフォーマー」)とM(本稿の「コーディネーター」)の両面が強いことが理想的であるが、リーダーとしての生徒会役員・執行部の在り方は、Mをより重視することが求められているのではないと思われる。

公職選挙法が改正され、選挙権を持つ年齢が18歳以上に引き下げられた今日、生徒会活動の体験とそこから得る学び・気づきは重要である。文部省通達「高等学校における政治的教養と政治的活動について」(1969)⁽²¹⁾において、高校生の政治活動は禁止されていたが、政治的活動が望ましくないとする理由の一つとして示されている「生徒は未成年者であり、民事上、刑事上などにおいて成年者と異なった扱いをされるとともに選挙権等の参政権が与えられていないことなどからも明らかであるように、国家・社会としては未成年者が政治的活動を行なうことを期待していないし、むしろ行なわないよう要請しているともいえること。」は、教育における“流行”に相当する内容であり、今日の時代状況に適合しない。ただ、同通達の指導上の一般的留意事項である「ホームルーム、生徒会活動などにおける討論を通じて自己の意見を正しく表明するとともに、他人の意見にじゅうぶん耳を傾け、これ

を尊重するという態度を身につけさせるようにすること。」や「ホームルーム、生徒会などの集団活動に生徒が積極的に参加し、活動することを通じて望ましい人間関係が育成されるようにすること。」、これはすなわち“不易”に相当する内容で、今日でも重視すべきことであろう。

こうした経緯や動向を踏まえたうえで、「生徒会は異年齢で構成される自治的活動である。全生徒が参加して運営するので、在学中の集団生活の教育ばかりでなく、将来の国民の政治参加として議会制民主主義の訓練になる。」という指摘⁽²²⁾があるように、改めて、教師と生徒の間で、また、生徒間で、生徒会活動の意義について、知識的な理解に留まらず、体験を通じた実践的な理解にすることが求められているといえよう。

《注》

- (1) 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成25年度）」
- (2) 総務省情報通信政策研究所「平成26年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」2015
- (3) 公益財団法人明るい選挙推進協会ホームページ
URL: <http://www.akarusenkyo.or.jp/070various/>（最終閲覧2015年12月28日）
- (4) 内閣府『平成26年度子ども・若者白書』日経印刷, 2014, pp.188-189.
- (5) 福島県いわき市教育委員会「未来のふるさとを支える人材育成～「いわき生徒会長サミット事業」の挑戦～」『教育委員会月報』第66巻第4号, 2014, pp.28-32.
- (6) 鹿児島県南さつま市教育委員会「南さつま市児童・生徒会サミットの取組～子どもたちの子どもたちによる子どもたちのためのいじめ撲滅サミット宣言～ Declaration Summit Of the Student, By the Student and For the Student」『教育委員会月報』第67巻第1号, 2015, pp.90-93.
- (7) 瀬戸健一「話し合い活動で育成する社会性の研究—中学校の生徒会サミット（生徒会交流）に着目して—」『日本特別活動学会紀要』14, 2006, pp.35-45.
- (8) 生徒部「キャリア形成の視点から生徒会活動の意義を考察」『名古屋大学教育学部附属中等学校紀要』51, 2006, pp.97-102.
- (9) 及川未希生「高等学校生徒会役員を対象とした宿泊研修の教育的効果—教育事業「フォーラムニューリーダー」の事例から—」『青少年教育研究センター紀要』2, 2013, pp.67-76.
- (10) MSリーダーズについては、次の論文を参照されたい。
林幸克「高校生の規範意識を育む生徒会活動—岐阜県における「MSリーダーズ活動」の事例—」『岐阜大学教育学部研究報告—人文科学—』第62巻第1号, 2013, pp.241-255.
- (11) 地域担当生徒指導主事は、岐阜県内6教育事務所に、教育支援課課長補佐として、それぞれに高等学校担当1名、小・中学校担当1名が配置されている（岐阜教育事務所のみ高等学校担当2名）。各地区の小中高の生徒指導連携の強化、地域の生徒指導や安全教育、学校安全体制整備などを担当している。また、面接対象者の属性に関して、高等学校教員（生徒会担当）3名は、D校（普通科・単位制）勤務の女性、F校（普通科）勤務の女性、G校（専門学科）勤務の男性である（アルファベットは表5に対応）。高校生（生徒会役員）3名は、表5中のD10（女子、インタビュー時2年生）、F5（女子、同2年生）、G11（男子、同1年生）である。調査日時は、高等学校教員OBが2014年1月21日、D校の教員・高校生が2月20日、F校の教員・高校生が2月24日、G校の教員・高校生が2月6日である。
- (12) 今の自分の気持ち（22項目）については、慶応義塾大学「自尊感情や自己肯定感に関する研究」報告書（2010）の「自尊感情測定尺度（東京都版）」を使い、「あてはまらない」（1点）～「あてはまる」（4点）の4件法で質問した。
- (13) 生徒会交流会は、2014年度より、生徒会研修会に名称変更された。生徒会交流会の時は、可茂地区生徒指導研究会会長（校長）が、地区内の生徒会担当教員を招集する形で、教員の出張旅費は各学校のPTA会費

等で捻出していた。県は、この形式の場合、生徒の引率字等の不測の事態（事故など）への対処に問題があると判断し、教員は年休を取得して出席する形にして、出張扱いにできないという見解を示した。そのため、「研修」の意味合いを強調すべく、名称を生徒会研修会に変更し、県が出張旅費を負担する形とした。

(2014年7月28日平成26年度第1回生徒会研修会時における地域担当生徒指導主事への聞き取り)

- (14) 買尼沙汗買買提「生徒会活動による「学び」の回復—大阪・千代田高校の文化祭事例から—」『教育学論集』37（大阪市立大学），2011，pp.1-11.
- (15) 「生徒のアンケート」とは、生徒会交流会に参加した高校生対象に行うもので、後日、それが集約された冊子となる。ここでは、「2013年度第1回可茂地区高等学校生徒会交流会」後のアンケート結果について言及されている。
- (16) 前掲（15）
- (17) 「平成25年度第2回可茂地区高等学校生徒会交流会 分科会・アンケート報告」より
- (18) 本研究では、便宜的に、生徒会役員・執行部での活動経験がない生徒を「一般生徒」と表記することとする。
- (19) 野田一郎編『視聴覚教育』（現代図書館学講座12）東京書籍，1988
- (20) 三隅不二不「リーダーシップPM理論」日本学術振興会『学術月報』1990年6月号，pp.38-43.
- (21) 政治活動に関しては、文部省通達「高等学校生徒に対する指導体制の確立について」（1960）の中で、「外部からの不当な勢力に乗ぜられて生徒会や生徒などが、政治活動にまきこまれることのないよう教職員一体となって生徒の指導体制を確立し、高等学校教育の本来の目的の達成にいっそう努力する必要があると思われる。」と記してある。また、生徒会活動の在り方について、「高等学校の生徒会活動は、特別教育活動として、学校の教育課程として行なわれる教育活動であり、その目的は、当該高等学校の学校生活を豊かにするためのものであって、学校外の問題を対象とするものではない」と明示されている。なお、1969年通達は、2015年10月に発出された「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的教養等について」（通知）によって廃止され、高等学校等の生徒による政治的活動等は、必要かつ合理的な範囲内で制約を受けるものの認められることになった。
- (22) 織田成和「特別活動に関する現代的考察—改訂学習指導要領を根拠として—」『近畿大学工学部紀要 人文・社会科学篇』41，2011，pp.39-61.

《付記》

本研究成果の一部は、日本特別活動学会第24回近畿大会の自由研究発表第3分科会（2015年8月23日開催）で報告した。また、その概要は、研究発表要旨集録30頁に収録されている。

元刊本雜劇「汗衫記」は、何処に在ったのか
——併せて明抄本と元曲選本の性格を論じる (1)——

福 満 正 博

Where was the text of the book “*Hanshanji*” published
in Yuan Dynasty preserved?: With a Study of text of transcription
of Ming Dynasty and of text of *Yuanquxuan* of Ming Dynasty.

FUKUMITSU Masahiro

The plot of the drama “*Hanshanji*” is as follows. On a winter day a certain Squire Zhang Wenxiu and his wife Zhao are having a party with their son Zhang Xiaoyou and son’s wife Li in Kaifeng city. They take pity on the beggar Chen Hu and rescue him. Chen Hu becomes a sworn brother of the Zhang Xiaoyou, the Son of Zhang Wenxiu. Chen Hu also comes to hold the purse strings. At that time a convict, his name Zhao Xingsun, seeks help from the Zhang family. So Zhang’s wife Zhao treats him as a nephew however, Chen Hu is actually a bad person. He takes Zhang Xiaoyou and his wife with their much treasure to the mausoleum of Dongyue. Zhang Xiaoyou’s wife Li is in the eighteenth month of pregnancy. Zhang Wenxiu and his wife Zhao run after them and try to persuade them to come home. But they refuse. So Zhang Wenxiu divides Zhang Xiaoyou’s shirt into two pieces between the two families to leave evidence.

When Squire Zhang Wenxiu and wife come home in Kaifeng, a fire breaks out, and they become beggars. About that time, Chen Hu pushes Zhang Xiaoyou into Yellow River and takes Zhang Xiaoyou’s wife Li.

Seventeen years after, Zhang Xiaoyou’s son became a military officer. His mother advised him to go to the Xiangguo temple in Kaifeng. Zhang Wenxiu and his wife are begging for a living and also go to the Xiangguo temple. They happen to meet each other, and recognize the grandfather and grandmother and the grandson by the evidence of the half pieces of shirt.

Zhang Wenxiu who was pushed into Yellow River by Chen Hu had not died. Instead, he had become a high-ranking Buddhist priest of the Xiangguo temple in Kaifeng. So, at last, Zhang family, Zhang Wenxiu, his wife Zhao, Zhang Xiaoyou, his wife Li and grandson, meet again at the Xiangguo temple in Kaifeng.

The drama “*Hanshanji*” has three different versions. One version is found in *Yuankan zaju sanshizhong* (in Guben xiqu congkan siji). Another is found in *Maiwangguan chaoxiaoben gujinzaju* (in Guben xiqu congkan siji). “*Maiwangguan*” is the name of the library of Zhao Qimei. Zhao Qimei is a famous book collector. And the other is the *Yuanquxuan* which is the anthology Zang Maodun edited during the Wanli era of Ming Dynasty. These three versions are representative materials of the Drama of Yuan Dynasty.

The first version called “*Yuankanben*” is the oldest version. So this version is considered most valuable version but this version is too brief to understand the details of the drama.

The second version that is found in *Maiwangguan chaoxiaoben gujinzaju* is the one that Zhao Qimei transcribed and proofread from the imperial store house’s version in 1615. So this version has

information from when the drama played on the stage.

Third version is the one of the *Yuanquxuan*. This is the most famous anthology of the Yuan Dynasty.

In this paper, I separated 55 scenes of this drama on the basis of every stage directions, speeches and songs of first half of Yuankanben's version. I compare three versions scene by scene in order to highlight the distinctive features of these three versions.

元刊本雜劇「汗衫記」は、何処に在ったのか — 併せて明抄本と元曲選本の性格を論じる (1) —

福 満 正 博

はじめに

元雜劇を研究する際に、最も基本的で重要な資料というと、「元刊雜劇三十種」（「古本戲曲叢刊」第四集所収）、「脈望館鈔校本古今雜劇」（「古本戲曲叢刊」第四集所収）、「元曲選」の三種がある。

ほかにも「古雜劇」（顧曲齋、「古本戲曲叢刊」第四集所収）、「古名家雜劇」（「古本戲曲叢刊」第四集）、「元人雜劇選」（息機子、「古本戲曲叢刊」第四集所収）、「陽春奏」（尊生館主人、「古本戲曲叢刊」第四集所収）、「元明雜劇」（繼志齋、「古本戲曲叢刊」第四集所収）、「古今名劇合選」（「柳枝集」「酹江集」）、「古本戲曲叢刊」第四集所収）、「元明雜劇」（1929年南京図書館影印、1958年中国戲劇出版社重影印）、「改定元賢傳奇」（「統修四庫全書」所収）などがある。これらは、元の雜劇を読むための原資料となる。しかし前の三種、「元刊雜劇三十種」、「脈望館鈔校本古今雜劇」、「元曲選」の文学史的価値は、後者と比べてはるかに大きいと言わなければならない。

まず、「元曲選（元人百種曲）」は、明時代の万暦43年と44年の前後二回にわたって、臧懋循の校訂を経て雕蟲館から刊行された⁽¹⁾。事情の一端については、本稿で後述している。したがって、ここではこれ以上述べない。中国文学史の中で、元雜劇の名声を確固として確立したのは、臧懋循の「元曲選」によることは言うまでもない。

「脈望館鈔校本古今雜劇」というのは、1938年に鄭振鐸によって発見され、広く社会に公表されたものである。その発見の経緯については、「跋脈望館鈔校本古今雜劇」に詳しく述べられている⁽²⁾。その後、「古本戲曲叢刊四集」（古本戲曲叢刊編輯委員會輯、1958年）により影印が公刊され、広く日本でも見る事ができるようになった⁽³⁾。これには、二百四十種あまりの雜劇が収納されている。元曲のテキストの量としては最大である。

「脈望館鈔校本古今雜劇」というのは、本来の名称ではない。脈望館というのは、明末の蔵書家趙琦美の蔵書庫の名前である。しかし、趙琦美の「脈望館蔵書目」を見ても、元雜劇がそこまで多数蔵されていた形跡はうかがえない⁽⁴⁾。では、なぜ「脈望館」の名を付けるのか。現在大量の元雜劇を蔵していたことを確認できるのは、清代の蔵書家錢曾（明末清初の錢謙益の孫に当たる）の「也是園蔵書目」、「述古堂書目」である。二つの書目はともに錢曾の蔵書目であるが、「述古堂書目」には大量の元

雜劇の抄本が蔵されていることが記録されている⁽⁵⁾。これが後の所謂「脈望館鈔校本古今雜劇」の基となったと考えられている。これらの蔵書はまた後に、著名な蔵書家黄丕烈などの数人の蔵書家の手を経て、最後に鄭振鐸によって発見される。明末の蔵書家の趙琦美のものが、どのようにして清代の錢曾の蔵書になりその後どうなったのかなどの書誌学的な問題については、次の機会に、まとめて論ずることとする。

現在の「脈望館鈔校本古今雜劇」の二百四十種あまりの雜劇の中には、「元人雜劇選」や「古名家雜劇」など少なくない刊本も含まれている。しかし、何といても重要なものは趙琦美の筆写した内府本と于小穀蔵本であろう。これらの抄本は、明の宮廷とも直接関係する内庭本だけでなく、教坊編演劇本も含まれる。脚本の後ろには役者の服装、扮装、持ち物などを詳細に記した「穿関」と呼ばれる記録を残している。実際の上演の様子を窺えるものとしても貴重である。

このような鈔本の基となる劇本を管理していた部署が、明の宮廷にあった。その名称について、臧懋循は「御戲監」と『元曲選』の序文に書いている。孫楷第の研究によれば、「御戲監」は俗称で、実際には「鐘鼓司」という部署だとする⁽⁶⁾。事実、『明史』卷七十四に次のように記されている。

鐘鼓司：掌印太監一員，管理・僉書・司房・學藝官無定員。掌管出朝鐘鼓，及内樂・傳奇・過錦・打稻諸雜劇。（職官三）

鐘鼓司は、掌印太監のもとに、様々な役職の部下がいて、基本的には朝見の太鼓を打つ係を掌っていた。しかしそれだけでなく、内庭の音楽・傳奇劇・過錦劇・打稻劇などの様々な劇の上演を掌っていたというのである。『明史』職官によれば、鐘鼓司は、二十四衙門と呼ばれる明宮廷の内庭の、十二監・四司・八局の中の四司の中に含まれている。教坊司は礼部に所属するので、いわば外庭であり、鐘鼓司とは所属を異にしている。宮庭の演劇はここが管理し、教坊司の劇本も含めて鐘鼓司に保存されていたということになる。それらを、趙琦美が筆写したものであるから、演劇史上の価値は重要である。

「元刊雜劇三十種」というのは、清代の著名な蔵書家黄丕烈のものであった。それがいろいろ経由して清末民初の著名な学者羅振玉の蔵書となり、王国維などの紹介で、広く知られるようになったものである。王国維は、「元刊雜劇三十種序録」を書いている⁽⁷⁾。それより先、日本の当時の京都帝国大学では湖北の刻工陶子麟を呼び寄せて、『覆元槧古今雜劇三十種』を刊行している。『覆元槧古今雜劇三十種』は、「古本戲曲叢刊」第四集所収の影印本と比べて、字体が異なっていることが少なくないので注意を要する。しかし、幸いなことに、『覆元槧古今雜劇三十種』には、狩野直喜の1913年の優れた序文が付されているので、貴重である。

「元刊雜劇三十種」は、その後の孫楷第の研究で明代の李開先の蔵書とされている⁽⁸⁾。理由は、次のようなことである。「脈望館鈔校本古今雜劇」の後の所蔵者の中に、何焯がいる。清朝の有名な学者何焯（号は義門、1661-1722）の弟である。「脈望館鈔校本古今雜劇」の中には、幾つか何焯の跋文が書かれている。例えば、「魔合羅」劇の最後の部分に次のような跋文が見える。

用李中麓所藏元刊本校訖了，清常一校為枉廢也。仲子。雍正乙巳八月二十一日

仲子とは、何焯のことである。彼の雍正3(1725)年の書き込みである。ここで李中麓というのが、明代の著名な文人である李開先(1502-1568, 嘉靖八年の進士)のことである。何焯は、李開先旧所蔵の元刊本を使って、「古名家雜劇」の「魔合羅」劇を校正したというのである。事実、「古名家雜劇」の刊本に書き込んである校正は、元刊本の本文である。だから孫階第は元刊本を李開先の蔵書と推定したのである。孫階第はまた、李開先旧所蔵の元刊本は、清初の大臣で大学者である徐乾学(顧炎武のおい)の蔵書となり、汲古閣の毛扆(蔵書家・毛晋の第三子)の所蔵を経て、何焯の所蔵となったと推測している。

その後、元刊雜劇三十種は、また著名な蔵書家黄丕烈の蔵書となった。「脈望館鈔校本古今雜劇」も所蔵していた黄丕烈は、その「讀未見書齋得書目」に元刊雜劇三十種を蔵していることを記録している。その劇名は、現在の元刊雜劇三十種にあるものと全く同じである。とすれば、現存の元刊本と近いものが、もともと明代の文人李開先の蔵書であったことが推測されるのである。

以上、元雜劇を読む際に重要なテキストとなる「元刊雜劇三十種」,「脈望館鈔校本古今雜劇」,「元曲選」について、簡単に説明をした。これ以外には、前述したように、刻本として「古雜劇」,「古名家雜劇」,「元人雜劇選」などがある。これらは、それぞれに特色を持っている。したがって元雜劇の各作品は、これらを複数にまたがって、複数の異本が存在するものが多くある。それらの各版は、場合によっては同じはずの作品が全く異なった姿を表す場合がある。このことについては、つとに狩野直喜が『覆元稟古今雜劇三十種』の序文で、四つの例を具体的に挙げて指摘している。もちろん作品によっては、たった一つの版しかない孤本も存在する。

さて、元雜劇の作品の中で、元雜劇の重要なテキストとなる「元刊雜劇三十種」,「(趙琦美校)内府鈔本」,「元曲選」の三種にわたって異版が存在する作品が、三つある。それは、「任風子」,「汗衫記」,「楚昭公」の三作品である。この中で、今回「汗衫記」を詳細に読む機会があった。元刊本の異体字を拾って、索引を作る作業をしたのである⁹⁾。その際、各版を比較してみて、興味深いものを感じた。それぞれ、はっきりとした特徴があると思われたのである。

しかし、臧懋循により編纂された「元曲選」を別にして、「元刊本三十種」と「脈望館鈔校本古今雜劇」は、まったく成立事情・目的の異なるばらばらな作品群であるので、作品集としてその性格を一般化して論ずることはできない。しかし「汗衫記」劇という個別の劇を取上げてみると、三本のそれなりの特徴を見出すことが可能である。

趙琦美が内府本の筆写と校正を行ったのは、萬曆42年から萬曆45年にかけてである。臧懋循が「元曲選」が出版したのが、萬曆43年・44年であるから、両者は同じ内府本を見たはずはない。しかし、内府本の系統は、ほぼ異同がないといわれているので、これらの三本を直接比較することは、学術的に十分に意味のあることと思われる。

また、明宮廷の元雜劇の上演について、興味深い話が残っている。明末の人宋懋澄は、『九籀集』卷十「御戲」の条に次のように記している。

院本皆作傀儡舞。雜劇即金元人北九宮。每將進花及事物，則教坊作曲四摺，送史官校定，當御前致詞呈伎，數日後，復有別呈，舊本更不復進。（内閣文庫藏本）

宋懋澄によれば、滑稽性の強い院本は、人形の舞になった。雜劇は金代元代と続いて練り上げられ北方の楽曲となった。明朝の宮廷では季節の貢物が送られてくるごとに、教坊が四折の作曲をして、それを官僚に見てもらって、それから御前で歌を歌い、踊りを披露し劇の上演をした。数日後同じく求められた場合には、また新しく作り直していた。というのである。

宋懋澄は萬曆時代を生きて、天啓三年ごろに死んだ人物である⁽¹⁰⁾。進士ではないから、直接宮廷の内部に入って見聞した可能性は低いと思われる。したがって、彼の話全てを事実であると考えることには信憑性に問題がある。しかし彼の記述の中で、興味深いのは教坊が、本当は鍾鼓司とすべきであろうが、雜劇の四折の原本を作って、史官に校訂してもらっていたということである。何も根拠が見つからなければ、これはただの意味のない噂話の記録に過ぎない。しかし、作品の本文の比較から、それに当たるものを見つければ、宋懋澄の話は、公にならなかった裏の歴史の真実を反映した重要な記述となる。

本稿は、元刊本をもとにして、汗衫記をできるだけ細かな場面に分けた。汗衫記の前半の第一折、第二折を55場面に分けた。その場面ごとに、「元刊本」と「趙琦美鈔校内府本」（本稿では以下、単に「抄本」と呼ぶことにする）、「元曲選」の三種の異版を直接並べて、比較検討したものである。紙幅の関係で、後半についてはまた稿を改めたい。

「◎元刊本」というのは、元刊本の本文である。「○抄本」というのは、元刊本の本文に対応する趙琦美抄校本の原文である。「○元曲選本」というのも、元刊本の本文に対応する元曲選本の原文である。三本は、見やすくするために、無理に字体を変えた。「◎元刊本」は、太字にして見やすくした。「○抄本」は、明朝体の字体を使った。「○元曲選本」は、ゴシック体の字体を使った。それぞれの字体は、できるだけ区別を見やすくするために使っただけであって、それ以上の意味はない。

「評」というのは、三本を比較した私の文である。「評」という形式を取ったので、必要な事項は、それぞれの場所で資料を出してそこで説明を加えた。一か所でまとめて説明を行ってはいない。

三本の比較を、客観的に見やすくするために、三本の本文はすべて引用した。文字については、各本それぞれに特徴を持っている。元刊本は俗字が多い。「元曲選」の文字は、規範化されている。例えば「個」の字は、元刊本は「个」を、抄本は「箇」を、元曲選では「個」を使う。「里」の字を元刊本は「里」を、抄本は「哩」「裡」「裏」など様々に、元曲選は「裏」のみを使う。しかしこのような字形の問題は、前述したように本稿では無視した。

また抄本は趙琦美の校本でもあるので、数は少ないが文字の訂正が行われている。しかし、本稿の目的は各本の本来の原文を比較して、その特徴を明らかにすることである。趙琦美抄本は、できるだけ消された元来の文字を復元して記すようにした。それでも、元来の文字を読み取れない場合には、他に手段が無いので趙琦美の訂正後の文字をそのまま記した⁽¹¹⁾。

I

第一折

(1) ◎元刊本

(正末扮員外, 引卜兒, 外末, 外旦上, 開)

○抄本

(冲末扮張義, 同淨卜兒, 張孝友, 旦兒, 興兒同上)

○元曲選本

(正末扮張義, 同淨卜兒, 張孝友, 旦兒, 興兒同上)

「評」

抄本の「冲末」を, 元曲選では「正末」に改めている。登場人物の数は, 元刊本は4人, 抄本と元曲選は6人である。元刊本は最初の場面の登場人物を示している。抄本と元曲選とはその後の場面も含めての登場人物である。抄本と元曲選はほぼ同じであることがわかる。

(2) ◎元刊本

老夫南京人氏。姓張名文秀, 婆婆趙氏, 孩兒張孝友, 媳婦李氏。在這馬行街居住。人口順子喚我做張員外。平日好善, 救困扶危。時遇冬天, 下着國家祥瑞。孩兒, 道与交安排酒者。

○抄本

老夫姓張名義字文秀, 本貫南京人也。嫡親的四口兒家屬, 婆婆趙氏, 孩兒張孝友, 媳婦兒李玉娥。俺在這竹竿巷馬行街居住, 開著一座解典鋪, 指金獅子為號, 人口順都喚我做金獅子張員外。時遇冬天紛紛揚揚下著這國家祥瑞, 小大哥在這看街樓上安排果桌, 請俺兩口兒賞雪飲酒, 是好大雪也。

○元曲選本

老夫姓張名義字文秀, 本貫南京人也。嫡親的四口兒家屬, 婆婆趙氏, 孩兒張孝友, 媳婦兒李玉娥。俺在這竹竿巷馬行街居住, 開著一座解典鋪, 有金獅子為號, 人口順都喚我做金獅子張員外。時遇冬初紛紛揚揚下著這國家祥瑞, 小大哥在這看街樓上安排果桌, 請俺兩口兒賞雪飲酒。

「評」

元刊本と抄本との内容は, 基本的に同じである。抄本は, 元刊本の表現を拡張させているだけであり, 密接な関係にあることがわかる。

元曲選本は, 抄本をほとんど変化させていない。

(3) ◎元刊本

略看街樓上賞雪咱。

○抄本

(卜兒云) 員外似這般大雪真乃是國家祥瑞也。

(張孝友云) 父親時遇冬天，對此景可觀可賞。今日在這看街樓，請父親母親賞雪。是好美景也，將酒來。

(興兒云) 理會的。

(張孝友云) 父親滿飲一盃。

(正末云) 是好大雪也呵。

○元曲選本

(卜兒云) 員外，似這般大雪真乃是國家祥瑞也。

(張孝友云) 父親母親你看這雪景甚是可觀。孩兒在看街樓上，整備一杯。請父親母親賞雪咱。興兒將酒來。

(興兒云) 酒在此。

(張孝友云) 父親母親滿飲一杯。

(正末云) 是好大雪也呵。

〔評〕

後半の部分は、抄本が独自に補足したものであろう。とはいっても、元刊本の賓白の最後の言葉である「啗看街樓上賞雪咱（看街樓で雪見酒をしよう）」を、敷衍しただけである。元曲選本は、ほとんど抄本の文章を踏襲している。

(4) ◎元刊本

〔點絳脣〕

密布彤雲，風飄瓊粉，朔風緊，一色如銀，這雪交孟老騎驢穩。

(帶云) 大哥，這是冬天那春天。

(等外末云了)

○抄本

密布彤雲，亂飄瓊粉，朔風緊，一色如銀，似這雪呵，便孟浩然可使騎驢穩。

(張孝友云) 似這般宜時的瑞雪是好冬景也。

○元曲選本

密布彤雲，亂飄瓊粉，朔風緊，一色如銀，似這雪呵，便孟浩然可使騎驢的穩。

(張孝友云) 似這般宜時的瑞雪是好冬景也。

〔評〕

三本の曲辞には、ほぼ同じ。二句目の元刊本「風飄」を、抄本・元曲選本は「乱飄」にしている。鄭騫は、後の二本が「乱飄」となり、また次の句に「朔風」とあるのと重複するからであろうか、元刊本の本文「風飄」を「亂飄」に改めている。その後の元刊本の校訂本はこれに従っている。

元刊本の「外末云了」の「外末」とは、張孝友のことである。具体的な内容は、張孝友の「似這

般宜時的瑞雪是好冬景也。」というせりふで、抄本に問題が有るが、一応実現している。元曲選本は、抄本をそのまま踏襲し、わずかな文字を改作しているだけである。

(5) ◎元刊本

「混江龍」

雖是孟冬時分，你言冬至我疑春。既不呵，梨花片片，柳絮紛紛。梨花墜變与銀世界，柳絮飛番（翻）做玉乾坤。將酒來。銀□（瓶）注□（鵝）黃□（嫩）。俺是鳳城中士□（庶），龍袖里嬌民。

○抄本

正遇着孟冬時分，你言道是冬至我言春。

（張孝友云）父親數九的天道怎做的春天也。

（正末云）既不是春天索。

（唱）可怎生梨花片片，柳絮紛紛。梨花落粧成銀世界，柳絮飛翻做玉乾坤。似這大雪呵銀瓶中滿斟鵝着鵝黃嫩。俺本是這鳳城中黎庶，端的是龍袖裏嬌民。

○元曲選本

正遇着初寒時分，您言冬至我言春。

（張孝友云）父親數九的天道怎做的春天也。

（正末唱）既不沙可怎生梨花片片，柳絮紛紛。梨花落砌成銀世界，柳絮飛粧就玉乾坤。俺這裏逢美景，對良辰，懸錦帳，設華裯。簇金盤羅列著紫駝新。倒銀瓶滿泛着鵝黃嫩。俺本是鳳城中黎庶，端的做龍袖裏驕民。

「評」

元刊本は、(4)の「點絳脣」の曲の最後に父の張文秀と、子の張孝友との会話があったことを示している。

（帶云）大哥，這是冬天那春天。（息子よ，この景色は冬なのか春なのかね）。

等外末云了

外末、つまり張孝友のせりふがあることは示されているが、その中身は具体的には記されていない。次の(5)の「混江龍」の中に、「你言冬至我疑春（お前は冬至というけれど、私は春かと疑っている）」という曲辭がある。従って、本来張孝友は、「冬至に決まっているじゃないですか、お父さん」と答えたはずである。

ところが、抄本(4)では正末である張文秀の呼びかけを省略し、張孝友だけのせりふにしてしまっている。

張孝友云：似這般宜時的瑞雪是好冬景也。（こんな季節にあったお目出度い雪が降り、本当に良い冬景色ですね）

だから、(5)の「混江龍」の最初の曲辭が孤立して、意味が通じにくくなっている。これは明らかに、抄本の作者が元刊本の正末のせりふ「大哥，這是冬天那春天」を、見逃したのである。本来ならば、「點絳脣」の外末のせりふで、「這是冬至」と答えるべきであった。そうであれば、抄本においても、すんなりと「混江龍」の曲が続いたはずである。ところが、正末のせりふを見逃したので、改めて張交友のせりふ

「父親數九的天道怎做的春天也（父さん寒いお天道様が、どうして春になるのですか）。」という、元刊本にない、少し脈絡のないせりふを作らざるを得なかったと思われる。

ここで、元刊本と抄本は不可逆的な関係になっていることが、読み取ることができる。具体的にいえば、まず何か抄本のもととなるような内容、張文秀と張孝友との会話がなくて、抄本の張孝友だけのせりふのような古いテキストがあったと仮定する。それを現存の元刊本のテキストが「混江龍」の曲辭に合わせて、張文秀と張孝友の会話があるものに、その前の「點絳脣」の後半部分のせりふに改作し付け加えたと考えることもできる。しかし、このように仮定することは、きわめて無理がある。したがって、ここから、元刊本と抄本は不可逆的な関係になっていることを、確認することができる。

元曲選本は、第7・8・9・10句が、抄本より加筆されている。これによって、宴会の様子が華やかなものに誇張させている。尚、元曲選本の3句目の「既不沙」の表現を見ると、元刊本の「既不呵」と類似しており、元曲選本の臆懣循も元刊本を直接参照していた可能性も、絶対に無いとは言えないかもしれないが、このような例はこれ以外にない。

元刊本の五句目の「与」の字は、鄭騫以来、各種の校訂本では特に説明もなく「為」に変えられている。次の句の「做」の字と対偶関係になっているからであろう。

(6) ◎元刊本

等浄上凍倒科

○抄本

(張孝友云) 將酒來。母親滿飲一盃。

(正末云) 俺在這看街樓上，慢慢的飲酒。你看那街市上往來的那人，俺且閑散心咱。

(店小二上云) 買賣歸來汗未消，上床猶自想來朝。為甚當家頭先白，每日思量計萬條。

小(可) 人是箇店小二。我這店裏下着一箇大漢，房宿飯錢都少欠下，不曾與我。如今大主人家怪我。我如今大風大雪裡喚他出來，趕將他出去，何不可。

(做叫科云) 兀那大漢你出來。

(邦老上云) 哥也，叫我做什麼？我知道少下你些房宿飯錢不曾還哥哥哩。

(店小兒云) 沒事也不叫你。門前有你箇親眷尋你哩。

(邦老云) 休鬪小人耍。

(店小二上云) 我不鬪你耍。我開開這門。

(邦老云) 是真個，在那裡。

(店小二做推科云) 你出去關上這們。凍殺餓殺不干我是。

(下)

(邦老云)小二哥開門來，哥我知道少下你些房宿飯錢。這大風大雪我便是凍殺的人，開門來。好冷天道，也把我推搶將出來。男子漢處與無奈。身上單寒肚中饑餒。這一座高樓必是一家好人家，沒奈何我唱些兒蓮花落討些兒飯喫。

(做唱科)一年家春盡一年家春，哩哩蓮花。天轉地轉，我倒也。

(做倒科)

○元曲選本

(張孝友云)將酒來。父親母親再飲一盃。

(正末云)俺在這看街樓上，看那街市上往來的那人紛紛嚷嚷，俺則慢慢的飲酒咱。

(丑扮店小二，上詩云)買賣歸來汗未消，上床猶自想來朝。為甚當家頭先白，每日思量計萬條。

小可是箇店小二。我這店裏下着一箇大漢，房宿飯錢都少欠下，不曾與我。如今大主人家怪我。我喚他出來，趕將他出去，有何不可。

(做叫科云)兀那大漢你出來。

(淨邦老扮陳虎上云)哥也，叫我做什麼？我知道少下你些房宿飯錢不曾還哩。

(店小兒云)沒事也不叫你。門前有箇親眷尋你哩。

(邦老云)休鬪小人耍。

(店小二上云)我不鬪你耍。我開開這門。

(邦老云)是真個，在那裏。

(店小二做推科云)你出去關上這們。大風大雪裏凍殺餓殺不干我是。(下)

(邦老云)小二哥開門來。我知道少下你房宿飯錢。這等大風大雪，好冷天道，你把我推搶將出來，可不凍殺我也。

(做叫科云)嗨小二哥，你就下得把我搶出門來，身上單寒，肚中又饑餒。怎麼打熬的過。兀的那一座高樓必是一家好人家，沒奈何我唱個蓮花落，討些兒飯吃咱。

(做唱科)一年春盡一年春，哩哩蓮花。你看地轉天轉，我倒也。

(做倒科)

(7) ◎元刊本

等外末交救了

○抄本

(正末云)小大哥，你看那樓下面凍倒一箇人。好可憐人也。你扶上樓來，救活他性命，可也為陰騭也。

(張孝友云)理會的我是(試)看去。凍倒一箇大漢。下次小的每與我扶上樓來者。

(興兒云)理會的。

(做扶科)

(正末云)小大哥，籠些炭火來與他烘。

(張孝友云)理會的。

(正末云) 釀將那熱酒來與他喫些。

(張孝友云) 理會的，兀那君子你飲一盃。

(邦老做飲酒科) 是好熱酒也。

(正末云) 着他再飲一盃。

(張孝友云) 理會的，你再飲一盃。

○元曲選本

(正末云) 小大哥，你看那樓下面凍倒一個人。好可憐人也。你扶上樓來，救活他性命，也是個陰鷲。

(張孝友云) 理會的我是看去。果然凍倒一個大漢。下次小的每與我扶上樓來者。

(興兒做扶科)

(正末云) 小大哥，籠些火來與他烘。

(張孝友云) 理會的。

(正末云) 釀將那熱酒來與他吃些。

(張孝友云) 兀那漢子你飲一杯兒熱酒咱。

(邦老做飲酒科云) 是好熱酒也。

(正末云) 着他再飲一杯。

(張孝友云) 你再飲一杯。

(8) ○元刊本

等淨礼了。

○抄本

(邦老云) 好酒好酒，我再喫一盃。

(三科了)

(正末云) 兀那君子，你這一會兒比頭裡那大雪裏凍倒的時分可是如何？

(邦老云) 這一會兒覺甦醒了也。

(正末云) 兀那君子，你那裡人氏姓□(甚)名誰，因甚麼凍倒在這大雪裏。你說一遍，老夫是(試)聽咱。

(邦老云) 孩兒是徐州安山縣人氏，姓陳名箇虎字，出來做買賣。染了一場凍天行的證候，把盤纏都使用的無了。少下店住人家房宿飯錢。他把我趕將出來，肯分的凍倒在老的家門首。若不是老的救了我的性命，那的箇活的人也。

(正末云) 可憐人也。

○元曲選本

(邦老云) 好酒好酒，我再吃一盃。

(正末云) 兀那漢子，你這一會兒比頭裡凍倒的時分可是如何？

(邦老云) 這一會兒覺甦醒了也。

(正末云) 兀那漢子，你那裡人氏姓甚名誰，因什麼凍倒在這大雪裏。你說一遍，老夫是聽咱。

(邦老云) 孩兒是徐州安山縣人氏，姓陳名虎，出來做買賣。染了一場凍天行的證候，把盤纏都使用的無了。少下店住人家房宿飯錢。他把我趕將出來，肯分的凍倒在你老的家門首。若不是老人家救了我性命，那得個活的人也。

(正末云) 好可憐人也呵。

〔評〕

(6) (7) (8) の評を、ここでまとめて行う。

【混江龍】と【油葫蘆】の間で、元刊本では三つのト書しか示されていない。つまり「等浄上凍倒科」「等外末交救了」「等浄礼了」の三つである。これに対し、抄本ではほぼこれに対応する内容で長い空白が付されている。順番も変わったりはしていない。

元曲選本は、抄本をほぼ踏襲している。改作された字は、特に示さなかった。違いといえば、張文秀は陳虎に対し、抄本では「君子」と呼びかけているが、元曲選本では「漢子」となっていたりする程度のものもある。

興味深いのは、抄本には清常道人（趙琦美）の校訂が記されていることである。抄本の最後に記された刊記に「萬曆乙卯（43年、1615年）五月晦日校内本清常道人琦」と記されている。つまり、萬曆43年の5月31日に、校訂を終えたということである。しかし趙琦美の校訂の実際の内容といえは、主要には「是」の字を「試」に直すという一つのこと、そのかなりの部分を占めるに過ぎない。確かに、抄本でも元曲選本でも、「是」と「試」の二字は、しばしば混用されている。

中古音で、「是」は止攝・開口・3等・上声・紙韻・禪母、「試」は止攝・開口・3等・去声・志韻・書母である。二つの字の大きな違いは、「是」は頭子音の禪母が濁音で上声であるのに対して、「試」は頭子音の書母が清音で去声であるということである。ところが中古音の濁音の上声は、歴史的な音の変化により近世音になって清音の去声と変化する。したがって近世音を代表する韻書『中原音韻』では、「是」は支思韻・審母・去声、「試」も支思韻・審母・去声であり、二字は完全に同音 [ʂ ĭ] となっている⁽¹²⁾。したがって、「是」と「試」を混用することは、北方の戯曲である元雜劇の脚本としては、不思議なことではないのである。

なぜ趙琦美は、執拗に校正して両者を区別しようとするのか。趙琦美の伝記は、錢謙益『初學集』卷66「刑部郎中趙君墓表」に記されている。それによると天啓四年に死亡したことは分かるが、出身地は記されていない。父の趙用賢の本貫は、常熟である。常熟は、現在の江蘇省の南側、明代では蘇州府に相当し、太湖の北東側である。趙琦美は現在の呉語圏に相当する地域の出身者であっただろう。呉語は現在でも、濁音と清音とを区別している地域である。たとえば現代の蘇州語で例にとれば、「是」は [zɪ] 陽去声、「試」は [sq] 陰去声である⁽¹³⁾。当然、明代においてもこの点については同じで、『同文備攷』（未見）という韻書があり、明代末期の呉語音を示したとされる。この本について研究した丁鋒の『同文備攷音系』によれば、「是」の字は第二十九支韻・是声母 [zɪ] 去声、「試」の字は第二十九支韻・恤声母 [sq] 去声である⁽¹⁴⁾。このように呉語圏において、二つの字は、発音が異なっていることが明らかである。呉地域が濁音と清音の区別が残っている地域である以上、明代においても、趙琦美自身も、濁音と清音を区別していたと思われる。そうであれば、「是」「試」を

しばしば混用する抄本の中で、彼が神経質なまでに両者の区別を校正したのは、理由があったことと思われる。

とは言え、不思議なのは『元曲選』である。『元曲選』は抄本を踏襲しているようにも見える。もっと正確に言えば、現存する抄本と同系列の別の抄本をもとにしていたらう。では、なぜこの点において校正をしなかったのだろうか。

まず、臧懋循の手紙から見てみることにする。「寄謝在杭書」に次のように記されている⁽¹⁵⁾。

己酉夏武陵一別，契闊至今，兼葭之思，計彼此同之也。……

向集中晚唐人詩，已得十之八九，而庚戌冬為亡頼子盜去大半。蒐羅校訂之勤，一旦盡廢。每顧及，未嘗不怨恨幾裂腹也。去冬，挈幼孫就婚於汝寧守，因過郎陵，訪陳誨伯家遺書，乃知天中記及學圃荳蘇所引用書目，皆非其家實有也。還從麻城，於錦衣劉延伯家得抄本雜劇三百餘種，世所稱元人詞盡是矣。其去取出湯義仍手，然止二十餘種稍佳，餘甚鄙俚不足觀，反不如坊間諸刻，皆其最工者也。比來衰懶日甚，戲取諸雜劇為刪抹繁蕪，其不合者，既以己意改之，自謂頗得元人三昧。……

これは、臧懋循が謝肇淛（字は、在杭。萬曆 20 年進士）に送った手紙で、萬曆 41（1613）年のものと推定されている⁽¹⁶⁾。これによると、己酉（萬曆 37，1609）年に、二人は湖広の常德府の武陵（現在の湖南省常德市）で一度会ったらしい。謝肇淛は、工部郎中管河張秋（張秋は、山東省東阿県の地名）をしていた。臧懋循は、次の年の萬曆 38 年に、出版する目的でこれまで苦勞して収集していた中晚唐の詩を盗まれたとして、ひどく怒っている。萬曆 40 年に、孫を連れて河南の汝寧府に行って結婚させた。近くの朗陵に陳耀文（字は誨伯）の故居を訪ね、彼の著書の『天中記』『學圃荳蘇』などの類書に引用された原典を調べようとしたが、見つからなかった。南に下って湖北の麻城に行き、錦衣衛（明代の武官）の劉延伯の家から、抄本の元雜劇 300 種ほどを借りることができた。世間で有名な「元人詞」というのは、これである。借りられたのは、湯顯祖のおかげだった。しかし、その中で 20 種ほど見るべきものがあるが、あとはすでに世間で出版されている本ほどの価値はない。出版されているものは、なかなか優れている。この頃私は日々に衰えてきたので、元雜劇を見ながら戯れに煩瑣な所を削り、曲調に合わないものを私の好きなように改作して、元曲の神髓を会得したとひとり悦に入っている。このような内容である。

ここで注目すべきことは、劉延伯の家から元雜劇の抄本を借り出した臧懋循は、これに手を加える。その後出版された『元曲選』である。臧懋循はその間の作業した元雜劇の改訂方針として、次のように述べている。

- ①煩瑣なところを削り、
- ②曲調に合わないものを改作した

この二つの改作方針は、『元曲選』を通じて、実現されているように思われる。特に、本稿で扱う合汗衫劇の場合は、特にこのことが重要になってくると思われる。

附け加えると、この中の「其去取出湯義仍（湯顯祖のこと）手」という一文については、あいまいに訳した。というのは、一つに湯顯祖自身が劉延伯の「抄本雜劇三百餘種」の取得に功績があったとも考えられる。二つには、単に劉延伯から臧懋循が「抄本雜劇三百餘種」を借りるのに世話になったとも考えられる。

なぜ前者が考えられるかといえば、李開先の（1502-1568）の「張小山小令後序」に次のようにあるからである⁽¹⁷⁾。

予自遊郷校，讀書或有餘力，則以學詞。詞獨愛張小山之作，以其超出塵俗，不但癯勁而已。當時苦於無書，止有楊朝英所集太平樂府，及檢舊篋，又得陽春白雪集及百一選曲兩種。既登仕籍，書可廣求矣，然惟詞書難遇，以去元朝將二百年，抄本刻本多散亡。

洪武初年，親王之國，必以一千七百本賜之。對山高祖名汝楫者，曾為燕邸長史，全得其本，傳至對山，少有存者。人言憲廟好聽雜劇及散詞，搜羅海內詞本殆盡。又武宗亦好之，有進者，即蒙厚賞。如楊循吉，徐霖，陳符所進，不止數千本。今宜詞曲少，而小山者更少也。京師積書家，如李蒲汀，陳竹東，詞書成編者，不過十餘部。……（嘉靖四五年十二月）

李開先の序文は、次のようなことを述べている。自分が若い時、受験勉強の途中や勉強の合間に、詞を読んでいた。詞は、張小山の詞が好きだった。張小山の詞は、気休めだけではなくて、超俗的な所がよかったのだ。しかし、その頃からなかなか詞の本を見つけることは難しく、楊朝英の『太平樂府』と、古い本箱を探して見つけた『陽春白雪集』・『百一選曲』があるぐらいだった。試験に合格して、仕事についてからあちこち本を探したが、詞の本を探し出すことは難しかった。元の時代から、すでに二百年も経っていたので、抄本であろうと刻本であろうと、詞の本は皆散逸していたのである。

ところで、我が明王朝の洪武帝（1368～1398）の始めごろは、親王府を分家するときに、一人一人に1700種の詞曲を付けてやったそうだ。康海（字は、対山。1475～1540）の祖先で康汝楫という人が、昔に燕王（後の永楽帝）の幕僚をしていた。その時その全てを譲り受けて康海まで代々譲り受けていたが、最後にはほとんど残っていなかったという。憲宗（成化年間）は、雜劇と散曲を聞くのが好きで、全国の詞の本をほとんど集め尽くしたそうである。その後武宗（正徳年間）も詞曲が好きで、珍しい本を献上するものがいたら、すぐに厚く褒美を与えたそうである。だから、楊循吉・徐霖・陳符などが献上した本は、数千冊に及んだそうだ。今はとなっては好い詞曲は少なくなって張小山のような優れたものは皆無となって来た。北京の李蒲汀（李延相）や沈竹東（不詳）などの蔵書家の所でも、詞の総集となると、十数部も無いということだ。

李開先によると、明朝では、親王家に詞曲を一千冊以上持たせていたそうである。したがって、劉延伯が王府に存在する多数の戯曲の内府本を譲り受けるなどの際に、湯顯祖が貢献したとも考えられる。王府は、湖北省にも多くあり、楚王府（武昌市）、興王府（鍾祥市）、襄王府（襄樊市）などが知

られている。例えば、同じ明末の袁中道の日記『遊居柿録』などには、王府で観劇した様がしばしば書かれている。しかし、この解釈の問題は、湯顯祖の官歴の中には湖北に赴任した事実がないことである。

二番目の説の根拠は、湯顯祖自身の手紙にある。「答陳偶愚」に次のようにある⁽¹⁸⁾。

弟孝廉兩都時，交知惟貴郡諸公最早。無論仁兄衡湘昆季，即思雲愛客亦自難得。三十載英奇物化殆盡。……

この手紙は湯顯祖が、陳楚産（偶愚は、字か号のどちらか不明。萬曆十一年進士、麻城出身）に送ったものである。手紙に出て来る人物で、衡湘というのは、梅国禎（萬曆十一年進士、麻城出身）のことである。思雲というのが劉守有（武拳、麻城出身）のことである。湯顯祖（萬曆十一年進士）は江西の臨川の出身であるが、挙人に合格して都にうろうろしていたころ、同じ年に合格した梅国禎や劉守有の3人で仲がよかったというのである。不思議なことであるが、陳楚産、梅国禎、劉守有は、皆湖北の麻城の出身であった。臧懋循が抄本元雜劇300種ほどを借りたというのは、麻城の劉延伯である。彼は湯顯祖の友人の劉守有の子供である。そうすると、臧懋循は、湯顯祖の紹介で、劉守有の息子劉延伯から抄本元雜劇300種ほどを借りたとするのが、考えられることであろう。

結論として二番目の考え方の方が、この場合は正しいだろう。内府本の抄本の全体を考えると、臧懋循が麻城の劉延伯から借りた抄本は、元曲選本のもとになった一種であるはずである。それとは異なる内府本の抄本の系列もあっただろう。事実、臧懋循の「元曲選序」には、「予家藏雜劇多秘本」という。この秘本の中に内府本の抄本の一つがあったのかもしれない。また別の一つが、趙琦美の手を経て、錢謙益などに伝えられたとされている。内府本にどのような種類があり、どのように異なっていたかということは、現在でも正確には分からない。

さて、臧懋循は麻城に住む劉延伯から抄本の元雜劇三百種を手に入れ、それをもとに自分の考えで改定して『元曲選』を出版した。『元曲選』の各作品は、全て臧懋循の手を経て改作されたものである。

『元曲選』では、「是」と「試」はしばしば混用されている。つまり『元曲選』の編者臧懋循は、このことについてはまったく無頓着で、改訂をする必要を感じなかったと思われる。『元曲選』の賓白は、抄本の賓白と全く同じではなく、しばしば改訂されている。しかし、「是」と「試」は混用されたままである。

臧懋循の本貫は、長興である。長興は、現在の浙江省湖州市長興県で、明代の湖州府に相当し、太湖の南西側に位置する。太湖を挟んで趙琦美の常熟と、臧晋叔の長興は向かい合うように位置する。同じく呉語圏でありながら、なぜ趙琦美が「是」と「試」の区別に注意を払い、臧晋叔は無頓着だったのか。もちろん本当の理由は分からない。しかし、『元曲選』は、知られるように『元曲選』の本文を校訂しただけではなく、作品中の各折の後に「音釈」を付している。音釈というのは、「音注」、「音訓」、「音義」などとも表現されることがあるが、主に対象となる漢字の音について、示したものである。

『元曲選』の音釈は、石山福治『考定中原音韻』により、『中州音韻』系統の韻書との影響関係が強いことを指摘されている⁽¹⁹⁾。その後の研究によれば、特に明代の弘治年間に成立したと推定される王文璧撰の『中州音韻』が、『元曲選』「音釈」に利用されていることが指摘されている。『中州音韻』については、様々な研究がなされている。声母については、清音と濁音が対を成していること、全濁上声が陽去声に変化していることは、明らかにされている。しかし、『中州音韻』の韻母は、『中原音韻』を踏襲して、19部に分けられている。入声も、『中原音韻』と同じように、他の平声・上声・去声に振り分けられている。しかし、『元曲選』「音釈」の音系では、入声は、確かに存在している。これらについては、さらに検討が必要であろう。ともかく、『中州音韻』の基盤となった音系では、声母について呉語の影響が窺えると考えられている⁽²⁰⁾。

さて、王文璧に関する事跡は知られていないが、呉興が本貫である。呉興は、現在の浙江省湖州市で、明代の湖州府に相当する。この王文璧撰の『中州音韻』をみると、「是」と「試」の二字は、共に支思韻の去声である「是」小韻に属し、反切は「詩至切」である。『中州音韻』でも、同音として認識されていたことがわかる。したがって、『中州音韻』の音系を踏まえる臧懋循は「是」「試」を区別しなかったのであろう。

(9) ◎元刊本

「油葫蘆」

我子見百結鶉衣不蓋身。呵呵呵，怎直這般家道窘。(□(交) □(興) (□) 酒科) 交連珠兒熱酒飲三樽。那蘇秦未遇青天困，它時來□(便) 掛黃金印。番(翻) 手是雨，合手是雲。讀書萬卷多才俊，少是末一世不如人。

○抄本

「油葫蘆」

我見他百結衣衫不掛身。直恁般家道窘。我為甚連珠兒熱酒教他飲了三巡。

(正末云) 兀那君子，自古以來則不你受貧。

(邦老云) 老的也。可是那幾箇古人受貧。

(唱) 想當初蘇秦未遇遭貧困。有一日他那時來也可便腰掛黃金印。嗔人番手是雨，合手是雲。有那等讀書的萬卷那多才俊。

(正末云) 那人，他時運未至也。

(唱) 因此上他一世兒敢不如人。

○元曲選

我見他百結衣衫不掛身。直恁般家道窘。我為甚連珠兒熱酒教他飲了三巡。

(云) 漢子自古以來則不你受貧。

(孝友云) 父親，可是那幾箇古人受貧來。

(正末唱) 想當初蘇秦未遇遭貧困。有一日他那時來也可便腰掛黃金印。嗔人翻手是雨，合手是雲。那塵埃中埋沒殺多才俊。

(帶云) 你看那人，也則是時運未至。

(唱) 他可敢一世裏不如人。

〔評〕

元刊本と抄本と元曲選本は、同じ内容を歌っているが、微妙に違っている。元刊本は、読書を多くしてもなぜ世間に報われないかという詠嘆「少是末一世不如人（何が足りずに、人に劣っているのだろうか）」で終わっている。これに対して、抄本とこれを踏襲する元曲選本は、まさにこれに答えるかのように「那人，他時運未至也」「你看那人，也則是時運未至也」というように、合間のせりふで、これらの人生上の問題にわざわざ解答を提出している。抄本は、明らかに元刊本を意識して、曲辞を改作している。つまり、抄本はたんに元刊本に時間的に遅れて成立したというだけではなく、元刊本を案頭の書として新しく作ったということが窺える。

(10) ◎元刊本

(交与衣服科)

○抄本

(正末云) 小大哥將一領綿團襖來。

(張孝友云) 理會的。

(做拿衣服科) 綿團襖在此。

(正末云) 兀那君子

○元曲選本

(正末云) 小大哥將一領綿團襖來。

(張孝友做拿衣服科云) 綿團襖在此。

(正末云) 漢子

(唱)

〔評〕

元刊本の一つのト書に対して、それと対応するように、抄本ではそれを現実的に拡張して、4つのト書に拡張している。元曲選本では、抄本のト書を3つに縮めている。臧懋循の二つの方針の①「煩瑣なところを削り」ということが現れている。

(11) ◎元刊本

〔天下樂〕

把這一套兒衣服旧改新。

(帶云) 与十兩銀做盤纏。

(唱) 与了盤纏，交速離門。

(帶云) 休嫌少。

(唱) 俺与你時間周急添些氣分。有一日馬埒下□(纓)似火，頭直上傘如雲。哥哥，早為官早立身。

○抄本

「天下樂」

我與你這一件衣服你你舊換做新。

(正末云) 再將五兩銀子來。

(張孝友云) 理會的。將五兩銀子來。

(興兒做取銀子，與正末科)

(正末云) 兀那君子，這銀子。

(唱) 我與你做盤也波纏。

(正末云) 小大哥。

(唱) 你着他速離了俺門。

(邦老云) 救活了小人性命，又與小人許多銀兩。此恩將何以報也。

(正末云) 兀那君子。這衣服和銀子。

(唱) 也則是一時間周急添你些氣分。

(邦老云) 多謝了老的也。

(正末云) 君子你着志者。

(邦老云) 小人理會的。

(唱) 有一日馬頰下纓似火，你那頭直上傘蓋若雲。願哥哥你便早為官早立身。

○元曲選本

「天下樂」

我與你這一件衣服舊換做新。

(云) 再將五兩銀子來。

(張孝友取銀科云) 五兩銀子在此。

(正末云) 這銀子呵。

(唱) 我與你做盤也波纏。速離了俺門。

(邦老云) 救活了小人性命，又與小人許多銀子。此恩將何以報也。

(正末云) 漢子。這衣服和銀子。

(唱) 也則是一時間周急添你些氣分。

(邦老云) 多謝你老人家。

(正末云) 漢子你着志者。

(唱) 有一日馬頰下纓似火，頭直上傘蓋似雲。願哥哥你可便為官早立身。

「評」

この3曲を比較すると、内容も言葉使いもほぼ同じである。特に抄本と、元曲選とは一致している。元刊本と、抄本・元曲選本の違う所といえば、張文秀が、陳虎に与えた金が、元刊本では10両だったのが抄本・元曲選本では5両になっている点、曲辞の中に入っている賓白が抄本・元曲選本で、大きく拡張されていることの二点である。

(12) ◎元刊本

(云) 送下樓去者。

○抄本

(正末云) 小大哥，你扶下他樓去。

○元曲選本

(云) 小大哥，你扶他下樓去。

〔評〕

元刊本のト書に、抄本と元曲選本は、ことば使いも同じで、まったく対応している。

(13) ◎元刊本

(等外未云了)

(淨云了)

○抄本

(邦老云) 多虧了老的救了我的性命。今生已過，那生那世做驢做馬填還老的也。

(張孝友云) 一條好大漢也。我這家私裏外索錢，少箇護壁。我長你五歲。我可三十歲也。我有心待認義他做箇兄弟。未知他意下如何。我是(試)問他咱。兀那君子你多大年紀也。

(邦老云) 我二十五歲也。

(張孝友云) 我有心認義你做箇兄弟，你意下如何。

(邦老云) 休看小人吃的則看小人穿的，休鬪小人耍。

(張孝友云) 我不鬪你耍。

(邦老云) 休道做兄弟，隨驢把馬願隨鞭鐙。

(邦老做拜科)

(張孝友云) 你休拜張孝友也。你好粗心也。不曾與父親母親商議，兄弟也不曾與父母商量。若是父親母親肯呵，賀萬千之喜。若是父親母親不肯呵，我便多齋發與你些盤纏。你則在樓下等一等。

○元曲選本

(邦老云) 多虧了老人家救了我性命。今生已過，那生那世做驢做馬填還你的恩債也。

(張孝友云) 一條好大漢。我這家私裏外早晚索錢，少箇護壁。我有心待認義他做箇兄弟。未知他意下如何。我試問他咱。兀那漢子你如今多大年紀。

(邦老云) 我二十五歲。

(張孝友云) 我長你五歲。我可三十歲也。我有心認義你做箇兄弟，你意下如何。

(邦老云) 休看小人吃的，則看小人穿的，休鬪小人耍。

(張孝友云) 我不鬪你耍。

(邦老云) 休道做兄弟，便那籠驢把馬願隨鞭鐙。

(邦老做拜科)

(張孝友云) 你休拜張孝友也。你好粗心也。不曾與父親母親商量，怎好就認義這個兄弟。兄弟我不曾與父母商量。若是肯呵，是你千萬之喜。若是不肯呵，我便多齋發與你些盤纏。你則在樓下等一等。

〔評〕

元刊本のト書では、外末（張孝友：張文秀の子供）と淨（陳虎）の一言ずつの会話となっている。抄本と元曲選本では、張孝友が陳虎を義理の兄弟として認めて、張の家の債権回収の仕事を担当させることとなる。元刊本の少し後ろのト書では「等ト兒認義了（張文秀の妻趙氏が、趙興孫義理の子供として認める）」というものがある。したがって、ここに「等外末認義了（張孝友が陳虎を義理の兄弟として認める）」というト書があってもよいと思われるが、現存の元刊本にはない。

これは、張孝友が陳虎を義理の兄弟として認める筋書が、単に抜けているだけなのか、或はそもそも元刊本にはそのような筋書きが無かったのか、明確な証拠はない。

しかし、後の(17)の場面で、張孝友の母である趙氏が、罪人である趙興孫と同じ姓（趙という姓）ということを利用して、義理の親子となるのである。中国の詩、戯曲、小説などの各ジャンル、あるいはそれを支える文章自体、もっと言えば中国的思考そのものが、「対（対称性）」を非常に重視する。視覚的であろうと、思念の中であろうと、対称性を常に重視するのである。そのことから考えると、書かれてはいないが、元刊本の筋書きに、張孝友が陳虎を義理の兄弟として認める筋書があった方が自然であると思われる。

何のために、(13)場面と(17)場面を、対称的にする必要があるのであろうか。おそらく、悪人陳虎を義理の兄弟にしてしまった張孝友は、年若い子供として、人を見る目がない愚か者という性格が強調される。善人である趙興孫を義理の息子とした妻の趙氏は、陳虎を批判した張文秀とともに、さすがに年齢を経た両親というものは人を見る目があったということになる。これで、両者の性格の対称性が際立つことになっていたものと思われる。しかし、明証がないのであるから、この問題はここまでにしておく。

さて、このト書がなくても、次の(14)場面の「金盞兒」の曲辞の後ろに「等外末云、交淨看庫了（張孝友が、陳虎を金庫番にさせろと言う）」というものがあるので、当然抄本と元曲選本に書かれた内容のうち、張の家の債権回収の仕事を陳虎に担当させるという筋書きは、元刊本にも存在したものと考えられる。元刊本における、外末（張孝友：張文秀の子供）と淨（陳虎）の一言ずつの会話のト書は、実際には複数の会話を行ったことを、象徴しているのであろう。それを抄本が、具体的な言葉として、顕在化したと考えられる。

(14) ◎元刊本

〔金盞兒〕

恰纔賣花唇，显精神，説它善擲槍，快使刀，能輪棍。那剛強和柔弱是老聃云。我見長不見短，它習武不習文。我敬善不敬惡，你宜假不宜真。

(等外末云、交淨看庫了)

○抄本

(做見正末科) 父親母親您孩兒一庄事兒。不曾稟問父親母親。

(正末云) 孩兒也有甚麼說話。

(張孝友云) 恰纔凍倒的那個人，您孩兒有心想來，家私裏外早晚索錢，少一個護壁。我待要認義他做箇兄弟，未知父母意下如何。

(正末云) 恰纔那個人姓陳名箇虎字。生的有些惡叉，則不如多齋發他些盤纏，着他回去了罷。

(張孝友云) 父親不妨事，您孩兒眼裏偏識這等好人。

(正末云) 既是你心裏要認他呵，着他上樓來。

(張孝友云) 謝了父親母親。

(做見邦老科云) 兄弟，父親母親都肯了也。你上樓見父親母親去來。

(見科)

(正末云) 兀那君子，我這小大哥要認你做箇兄弟，不知你意下如何。

(邦老云) 隨驢把馬願隨鞭鐙。

(正末云) 一讓一肯。

(張孝友云) 兄弟拜父親母親咱。

(邦老做拜科)

(張孝友云) 父親母親教媳婦兒與兄弟相見如何。

(正末云) 孩兒也，莫非不中麼。

(張孝友云) 父親不妨事，我眼裏偏識這等好人。

(正末云) 隨你隨你。

(張孝友云) 大嫂與兄弟相見咱。兄弟與你嫂嫂廝見。

(邦老做拜旦兒科云) 嫂嫂我唱惹哩。

(旦兒云) 呸，眼腦恰相箇賊也似的。

(邦老云) 一箇好婦人也。

(正末云) 小大哥着他換衣服去。

(張孝友云) 理會的，你換衣服去。

(邦老下)

○元曲選本

(做見正末科) 父親母親您孩兒有一樁事兒。不曾稟問父親母親。未敢擅便。

(正末云) 孩兒有甚麼說話。

(張孝友云) 恰纔凍倒的那個人，您孩兒想來，家私裏外早晚索錢，少一個護壁。我待要認義他做箇兄弟，未知父母意下如何。

(正末云) 恰纔那個人姓陳名箇虎字。生的有些惡相，則不如多齋發他盤纏，着他回去了罷。

(張孝友云) 父親不妨事，您孩兒眼裏偏識這等好人。

(正末云) 既是你心裏要認他呵，着他上樓來。

(張孝友云) 謝了父親母親者。

(做見邦老科云) 兄弟，父親母親都肯了也。你上樓見父親母親去咱。

(邦老做見科)

(正末云) 兀那漢子，我這小大哥要認你做箇兄弟，不知你意下如何。

(邦老云) 籠驢把馬願隨鞭鐙。

(正末云) 你看他一問一箇肯。

(張孝友云) 兄弟拜了父親母親咱。

(邦老做拜科)

(張孝友云) 父親母親叫媳婦兒與兄弟相見如何。

(正末云) 孩兒這敢不中麼。

(張孝友云) 父親不妨事，我眼裏偏識這等好人。

(正末云) 隨你隨你。

(張孝友云) 大嫂與兄弟相見咱。兄弟與你嫂嫂廝見。

(邦老做拜旦兒科云) 嫂嫂我唱惹哩。

(旦兒云) 呸，那眼腦恰像箇賊也似的。

(邦老云) 一箇好婦人也。

(正末云) 小大哥着他換衣服去。

(張孝友云) 你且你換衣服去。

(邦老下)

「評」

元刊本にあった「金盞兒」は、抄本・元曲選本では無くなっている。元刊本の「金盞兒」の曲の内容は、以下のようである。

陳虎は今や熱弁を振るい身振り手振り、自分は槍や刀が得意で棍棒も上手く回せるという。昔老聃（老子）は、柔弱なものは剛強に勝つと言っているではないか。私（趙文秀）は人と協調してその人の長所を見つけ、短所は見ない。しかし陳虎は、力で人を押さえつける武芸を習得しているが、人の世を深く理解するための学問はしない。私は善を好み悪を憎むが、陳虎ときたら、嘘ばかりで何も真実がない。

このように、「金盞兒」は、主役である張文秀が、陳虎の人物批判をする内容である。

そうすると、当然張孝友が陳虎を連れてきて、義理の兄弟として、張家の金庫番にしたいと話し、父の張文秀に承認を求めたはずである。それに対して、張文秀が「金盞兒」の曲で、陳虎の性格を批判しているのである。元刊本では、張文秀が相当に反対したが、結局しぶしぶ認めたという内容のはずである。抄本と元曲選本の内容と、ほとんど変わりが無いものであったと推定される。そのような内容を、抄本が文字化したということであろう。

とはいえ、「金盞兒」を、なぜ無くしてしまったのか。抄本で、「金盞兒」の曲辞に相当するのは、次の賓白であろう。

(正末云) 恰纔那個人姓陳名箇虎字。生的有些惡叉，則不如多齋發他些盤纏，着他回去了罷。

「今来た奴は陳虎だろう。なかなか悪そうだから、少し多めに路銀を出してやって、帰らせなさい」というのである。また、少し後に、張孝友が妻の李玉娥に引き合わせる場面がある。この時妻の李玉娥は、陳虎について、次のように述べている。

(旦兒云) 呸，眼腦恰相箇賊也似的。

「あれ、まるで悪党の目付きだわ」と言っているのである。

とはいえ、「金盞兒」の曲をなくした理由については、よくわからない。

また抄本では、張孝友がうかつにも陳虎を自分の妻李氏に会わせてしまう場面が最後にある。これを契機として、陳虎が張孝友・李氏夫婦を誘拐し、夫である張交友を殺害するという事件の伏線となる。この場面が、元刊本にあったことを明示するものはない。

これらの二点が、元刊本と抄本との直接的関係を多少とも疑わせる点である。

(15) ◎元刊本

(等界(解)子押外淨趙興孫上，云住)

○抄本

(趙興孫帶枷鎖同解子上)

(趙興孫云)

旅(簪)力過人提姓名，拔刀相助廣交朋。

只因路打街前過，救困扶危報不平。

自家趙興孫的便是。徐州安山縣人氏。因做買賣到這長街市上，見一箇年紀小的打那年紀老的。我向前諫勸，他堅意不從。被我・過那年紀小的來，則一拳打殺了那年紀小的。我欲要走，被官軍捕盜拏住拖我到官。本該償命，多虧了那孔目哥哥救了我的性命，改做誤傷人命脊杖了六十，迭配沙門島去。時遇冬天紛紛揚揚下着如此般大雪，身上單寒肚中饑餓。解子哥哥，這一家兒必然是箇財富人。我如今叫化些兒殘湯剩飯喫了呵，慢慢的行。我來到這樓之下，爹爹妳妳叫化些兒波。

○元曲選本

(外扮趙興孫，帶枷鎖同解子上)

(趙興孫云)

自家趙興孫。是徐州安山縣人氏。因做買賣到這長街市上，見一個年紀小的打那年紀老的。我向前諫勸，他堅意不從。被我・過那年紀小的來，則打的一拳。不恠就打殺了。當被做公的拏我到官。本該

償命，多虧了那六案孔目救了我的性命。改做誤傷人命脊杖了六十，迭配沙門島去。時遇冬天，下着這等大雪，身上單寒，肚中饑餓。解子哥，這一家必然是個財主人家。我如今叫化些兒殘湯剩飯。喫了呵，慢慢的行。我來到這樓直下，爹爹妳叫化些兒波。

〔評〕

趙興孫が登場して、説明をする場面である。元刊本では脚色（役柄の名称のこと）が「外淨」となっているが、抄本では明記されず、元曲選本では「外」でなっている。

抄本にある趙興孫の定場詩（出場詩，上場詩などとも呼ぶ。役者が最初に登場した際、自己紹介を韻文形式で行う）は、元曲選本では削除されている。臧晋叔の元雜劇抄本を改作する方針として、①煩瑣なところを削り、②曲調に合わないものを改作するというものがあったことが、「寄謝在杭書」に書かれていることを指摘した。この場合は①が適用されたのだろう。後ろの（17）で、この①の適用のもっと大きな例が見られる。

しかし、元曲選本は基本的には抄本を踏襲している。改作といっても、これまでと同じように簡単な字句の修正に止まっている。ここの（15）の場面で見ると、例えば抄本で「孔目哥哥（孔目のあにき）」という口語的表現を、元曲選では「六案孔目」と改作して、法律的に正式な表現に改めている。

（16）◎元刊本

（正末）云）將十兩銀來，与它做盤纏。

○抄本

（正末云）婆婆你看那樓下面一箇披枷帶鎖的人。你老人家與他些飯喫怕做是麼。

（卜兒云）老員外我下樓看去咱。

○元曲選本

（正末云）小大哥，你看那樓下面一個披枷帶鎖的人也。可憐的，與他些飯兒喫麼。

（張孝友云）理會的。待我下樓看去咱。

〔評〕

元刊本の卜書は、正末の演じる張文秀の言葉である。しかし張文秀が、誰に看街樓の下の道で物乞いをしている趙興孫を見に行かせたのかは、明確に示されていない。しかし、次の卜書の「等卜兒認義了」から見て、張文秀の妻、趙氏であることは間違いないであろう。平易に訳せば、「十両を持って、妻趙氏よ、下に降りて、物乞いをしている人に十両を与え路銀にさせなさい」と言ったのである。

抄本は、元刊本の意味する方向を正確につかんで、より明時代の現実的な口語的な言葉に、文字化を行っている。「婆さんよ、下に見える首枷をつけ鎖にまかれた哀れな罪人を見てごらん。お前が、施しをしても何が悪いものか」としたのである。

ところが、元曲選本は、ここで大きな改変を行っている。看街樓を降りていったのが、息子の趙文秀になっているのである。これまで、元曲選は細かな字句の修正と、「裏」や「個」の字などの字

体の規範化を行ってきただけであった。しかし、次の(17)で大きな改変を行う。(16)は、その前準備である。

(17) ◎元刊本

(等卜兒認義了)

○抄本

(卜兒下樓，見趙興孫云) 一箇披枷帶鎖の後生，我是問他咱。兀那後生，你那裡人氏，姓字名誰。因什麼這等披家帶鎖。

(趙興孫云) 孩兒徐州安山縣人氏。姓趙是趙興孫。做買賣到長街市上，見一箇年紀小的打那年紀老的，我向前諫勸他堅意不從，被我被・過那年紀小的來，則一拳打殺了那年紀小的。我欲要走，被官軍捕盜拏住拖我到官。本該償命，多虧了那孔目哥哥救了我的性命，改做誤傷人命脊杖了六十，迭配沙門島去。時遇冬天，身上無衣肚中無食，妳妳討些殘湯剩飯咱。

(卜兒云) 原來為這般，你且起來。

(背云) 且住者。我恰纔見這個後生披枷帶鎖。我問他姓什麼，他原來也姓趙我也姓趙。不知怎生，我便有顧盼之意，我想來一般樹上那裡有兩般花。五百年前是一家，我今認他做箇親眷。不知他意下如何。我是(試)問他咱。兀那君子我恰纔問你，原來你也姓趙我也姓趙。我有心待認你做箇姪兒，你意下如何。

(趙興孫云) 休鬪孩兒每耍，休看我喫的則看我穿的，情願做箇姪兒。

(卜兒云) 孩兒樓上來，有你姑夫，我與你說一聲。

(見正末云) 老員外我有自話，可是敢說麼。

(正末云) 婆婆有是麼話說。

(卜兒云) 我恰纔樓下執料去見那個披枷帶鎖的。我向前問他。他原來路見不平致傷人命，迭配沙門島去也。我問他姓什麼，他原來也姓趙。不知怎生，我便有顧盼之意，我想來一般樹上那裡有兩般花。五百年前是一家，我如今有心認他做箇姪兒，不會對員外說知。

(正末云) 好好好，做兒的認了箇兄弟，做娘的也要認箇姪兒，休着您子母每偏向了也。既是你心裏要認呵着他上樓來。

(卜兒云) 謝了員外，孩兒你樓下去着你兄弟上樓來。

(張孝友喚科云) 兀那君子你上樓來。

(解子同趙興孫見科)

(正末云) 兀那君子你那里人氏姓□(甚)名誰，因甚上這般披枷帶鎖的。你說一遍我是(試)聽咱。

(趙興孫云) 孩兒徐州安山縣人氏。姓趙是趙興孫。因做買賣到這長街市上，見一箇年紀小的打那年紀老的。我向前諫勸，他堅意不從。被我・過那年紀小的來，則一拳打殺了那年紀小的。我欲要走，被官軍捕盜拏住拖我到官。本該償命，多虧了那孔目哥哥救了我的性命，改做誤傷人命脊杖了六十，迭配沙門島去。時遇冬天，身上無衣肚中無食，妳妳討些殘湯剩飯咱。

(正末云) 兀那君子，俺這婆婆要認你做箇姪兒，你意下如何。

(趙興孫做拜科云) 情願做箇姪兒，謝了姑夫姑娘。

(卜兒云) 這個是你哥哥嫂嫂。

(趙興孫云) 哥哥嫂嫂受您兄弟一拜。

(做拜科)

(張孝友云) 兄弟免禮。

(正末云) 好好小大哥，將十兩銀子，一領綿團襖來。

(張孝友云) 理會的都在此。

(卜兒云) 你姑夫與你十兩銀子綿團襖一件。我無是麼與你。有一隻金釵與你去做盤纏。

(趙興孫云) 謝了姑夫姑姑哥哥嫂嫂也。

(正末云) 兀那君子，這銀子和這衣服與你做盤纏。你記着俺這一家兒，我便是金獅子張員外，你姑姑趙氏，您哥哥張孝友，您嫂嫂李玉娥。則要你牢記着。

(趙興孫云) 哦，姑夫張員外，姑姑趙氏，哥哥張孝友，嫂嫂李玉娥。你孩兒印板兒似記在心上。您孩兒到前面死了呵，那生那世做驢做馬填還那壁姑夫。小人若不死呵，但得片雲遮頂此恩必當重報也。

(卜兒云) 孩兒，俺必有相逢之日也。

(正末云) 孩兒也我恰纔不道，我便是金獅子張員外，你姑姑趙氏，您哥哥張孝友，您嫂嫂李玉娥。我為是麼一一囑咐你。山也有相逢的時節哩。則怕你到的前面缺少盤纏，你寫不迭書信，你則寄箇口信來。我可便着人帶將去。孩兒你去你去。

(趙興孫做拜科) 謝了姑夫。

(卜兒云) 你姑夫說的話你牢記着。

(趙興孫云) 姑夫姑姑哥哥嫂嫂，恩念我牢牢記者。我下的這樓來。

○元曲選本

(做下樓見趙興孫云) 兀那後生，你那裡人氏，姓字甚名誰。因甚麼這等披枷帶鎖。

(趙興孫云) 孩兒徐州安山縣人氏。姓趙是趙興孫。因做買賣到長街市上，有一箇年紀小的打那年紀老的，我一時間路見不平，將那年紀小的來只一拳打殺了。被官司問做誤傷人命，脊杖了六十，迭配沙門島去。時遇雪天，身上無衣肚中無食，特來問爹爹妳妳討些殘湯剩飯咱。

(張孝友云) 原來為這般，你且等着。

(見正末云) 父親，孩兒問來了。這一個是打殺了人發配去的。

(正末云) 哦，他是犯罪的人也。不知官府門中屈陷了多多少少我那裏不是積福處。小大哥你且着他上樓來，等我問他。

(張孝友喚科云) 兀那囚徒，你上樓來。

(解子跟趙興孫見科)

(正末云) 我問你那裏人氏，姓甚名誰，因甚這般披枷帶鎖的。你說與我聽咱。

(趙興孫云) 孩兒徐州安山縣人氏。姓趙名興孫。因做買賣到這長街市上，有一個年紀小的打那年紀老的。我一時間路見不平，將那年紀小的，則一拳打殺了。被官司問做誤傷人命，脊杖了六十，迭配沙門島去。時遇雪天，身上無衣，肚中無食，特來討些殘湯剩飯咱。

(正末云) 嗨，俺婆婆也姓趙。五百年前安知不是一家。小大哥，將是兩銀子一領錦團襖來。

(張孝友云) 銀子錦團襖都在此。

(卜兒云) 兀那漢子，老爹與你十兩銀子，綿團襖一件。我無甚麼與你。只這一隻金釵做盤纏去。

(趙興孫云) 多謝老爹妳妳。小人斗膽，敢問老爹妳妳一個名姓也。等小人日後結草銜環，做個報答。

(正末云) 漢子，俺叫金獅子張員外，妳妳趙氏，小大哥張孝友，還有一個媳婦兒是李玉娥。你牢記者。

(趙興孫云) 老爹是金獅子張員外，姑姑趙氏，小大哥張孝友，大嫂李玉娥。小人印板兒似記在心上。

小人到前面死了呵，那生那世做驢做馬填還這債。若不死呵，但得片雲遮頂此恩必當重報也。

(做拜下樓科)

〔評〕

この(17)の場面は、汗衫記という一つの曲全体としては、特に目立つ場面ではないが、元曲選本の性格、臧懋循の文学思想を窺う上で、重要な場面であると思われる。

ここで元刊本は、「等卜兒認義了(張文秀の妻趙氏が、趙興孫を義理の子供にする)」という、ほんの短いト書である。前に(13)の場面で、張文秀の子供の張孝友が陳虎を義理の兄弟として認めるという場面が、明証はないが、元刊本にあったと考えるのが自然であることは述べた。

この場面は、趙氏が、趙興孫を義理の子供にするという場面であるので、(13)場面の張孝友が陳虎を義理の兄弟として認めるという場面と、対称的な場면을構成することになる。これによって、二つの対称が浮き彫りにされてくる。一つは、同じ罪人でありながら、悪人である陳虎と善人である趙興孫の対称である。もう一つは、それを見抜けなかった子供の張孝友の愚かさ、見抜いた張文秀と趙氏夫婦(張孝友の両親)の賢明さという対称である。この二つの対称がくっきりと浮かび上がってくるはずである。したがって、抄本は当然この元刊本の筋書きを踏襲している。

抄本は基本的に、これまでも見てきたように、元刊本のト書の割り振りに沿って、同じ順番で、同じ内容で、賓白を拡張させていた。したがって、ここでも基本的に元刊本の内容に相当する内容が述べられている。もちろん量的には相当に拡大している。例えば、張文秀が、罪人の趙興孫に哀れみに与えたのは、元刊本では十兩の銀子となっている。抄本ではこれが、十兩の銀子、綿入れの厚着、金釵を与えたことになっている。与えたという基本内容は変わらないのだが、量的に増加する。これが抄本の特徴である。

さてこれまでであれば、元曲選本も、抄本と同じになっているはずである。従来の評価でも、戯曲合汗衫の抄本と元曲選本は、ほぼ同じと考えられてきた。例えば元曲選の代表的な注釈本『元曲選校注』の注には次のように書かれている⁽²¹⁾。

今存《元曲選》本，《元刊杂剧三十种本》，脉望馆抄本。《元刊杂剧三十种本》本与其他两个刊本出入大些，脉望馆抄本与《元曲选》本无甚差别。(第一卷上册，475頁)

ここで述べられているのは、次のようなことである。汗衫記には、元曲選本の外、元刊本と脈望館抄本(本稿でいう抄本)とがある。元刊本と、それ以外の脈望館抄本と元曲選本とは、大きな違い

がある。しかし脈望館本と元曲選本は、大体同じである。このように述べている。

確かに抄本と元曲選本は、本稿で何度も述べているように、ここまでは文字面以外の、筋書・内容ではほとんど違いは無かった。しかしここでは、筋書の点で大きな違いが見られる。筋書だけでいえば、元刊本と抄本が近く、元曲選本がこれらと違うといってもよいのである。

元刊本と抄本では、張文秀の妻趙氏が、罪人である趙興孫を義理の親子として認めるという筋書きが存在する。しかし、元曲選本ではこの筋書は、無くなっているのである。元曲選本では、すでに(13)場面と(16)場面で述べたように、罪人たちの様子を見に看街楼を下に降りたのは、共に息子の張孝友に改作されている。したがって、妻趙氏が義理の息子として趙興孫を認める場面が存在しないのである。

元曲選本では、なぜこのようになっているのか。理由は、この(13)場面と(17)場面の対称性は、張孝友のうかつな性格を浮き彫りにするものであるが、劇全体としてみれば、煩雑に過ぎるものである。臧懋循の元曲選本の改作の方針の①である煩瑣な所を削るという方針が、ここに現れたものと思われる。

臧懋循の元曲選本への改作は、この省略だけではない。元曲選本には、次のような場面がある。

(見正末云) 父親，孩兒問來了。這一個是打殺了人發配去的。

(正末云) 哦，他是犯罪的人也。不知官府門中屈陷了多多少少我那裏不是積福處。小大哥你且着他上樓來，等我問他。

(張孝友喚科云) 兀那囚徒，你上樓來。

〔訳〕

(張孝友) 父さん，私が下にいる哀れな人に聞いたところ，人を殺害した罪で流罪になったということです。

(張文秀) え，あの人は犯罪人なのか。お役所の裁判で，どれだけの人が冤罪になっていることか。ここで陰徳を積むことにしましょう。息子よ，下にいる人を，私たちのいる上の階に連れておいでなさい。

(張孝友) おーい，流刑になった人，上に上がっておいでよ。

張文秀は今の世に冤罪に苦しんでいる人がたくさんいる。だから下にいる徒刑人も，助けてあげましょうと言うのである。徒刑人が，実は立派な義理を重んじる人で，後に大活躍をするというのは，明代に代表的な文学作品の「水滸伝」がある。事実，ここで助けられた趙興孫は，この劇の後半では山寨の頭目となるのである。したがって，元曲選本は，ここでは「水滸伝」風に手が増えられたということができる。

臧懋循が「水滸伝」を読んだ証拠が残っている。「寄銭中丞書」に次のようにある⁽²²⁾。

別來歲餘，竟不及附一行問候，嵇康之懶益甚甚，媿之媿之。…見北來者傳饑民唱亂，而群盜和之，多伏匿梁山泊中，蓋狃於水滸傳小說家語也。

(お別れ以来一年余りがたち、その間結局少しも連絡を取らず替康のように手紙を出すのを億劫がるのが益々ひどくなり、本当に申し訳ないことです。……北の方から来た者の話によりますと、北の山東の方では飢饉で飢えた民衆が騒ぎを起し、それに盗賊どもが同調し、多く梁山泊に隠れているといひます。恐らく、水滸伝などの小説の真似をしているのでしょう。)

徐朔方によれば、臧懋循の手紙の相手の錢中丞というのは、山東巡撫の錢士完（浙江歸安の人、萬曆八年進士）である。臧懋循と同年の進士で、湖州府の同郷である。錢士完の任地である山東で、飢饉が原因で起きたらしい。その民衆の騒動が今や盗賊たちも加わって、水滸伝の模倣をしていると、臧懋循は事件を分析しているようである。したがって、臧懋循は、水滸伝の内容を熟知していたということがわかる。

ともあれ、臧懋循はたとえ犯罪者であっても、誤審や冤罪、貧困などの止むにやめられない事情で起こした場合などもある。だから、たとえ通りすがりの流刑者であっても、情けをかけてあげるべきだというのである。これは、当時としては高い倫理観を示していると考えることができる。元曲選本の臧懋循の改作と考えられる部分には、興味深い言葉が含まれることが少なくない。このような高い倫理観は、明時代の官僚の共通したものであったのかもしれない。しかし或は、臧懋循が特別に持っていた倫理観の可能性もある。明代の官僚の思想や、臧晋叔の思想、そして臧懋循の改作部分についてなどの大きな問題は、現在のところ十分に準備がないのでとりあえず措くとする。

しかし、一言だけ私が加えたいと思っていることは、臧懋循の汗衫記の改作部分のこのような表現は、単に汗衫記を当時人気のある小説「水滸伝」風にしたというだけではないと思われる。というのは、臧懋循の人生の縮図を重ねて見ることも可能であるからである。錢謙益『列朝詩集小傳』には、彼について次のように記している。

懋循，字晉叔，長興人。萬曆庚辰進士，風流，官南國子博士，每出必以棋局，蹴毬，繫于車後。又與所歡小史衣紅衣，並馬出鳳台門，中白簡罷官。

(臧懋循，字は晋叔，長興の人である。萬曆八年の進士である。風流で、南京の国子監の博士をしていた。外に出かける時には、碁盤と蹴鞠を車の後ろに掛けていた。お気に入りの侍従に赤い服を着させて、馬を並べて南京の南の鳳台門を、郊外に出かけていた。後に弾劾に遭い、官を辞した。)

臧懋循は、4代にわたって6人の科挙合格者を出した名門の家の出身であった。彼も、31歳の時に科挙に合格した。湖北の荊州府学の教授を経て、南京国子監の博士に転任した。それから二年後の萬曆13年、36歳の時に不行跡を理由に罷免されるのである。このような人生の挫折が、或は汗衫記の元曲選本の改作部分の思想的背景にあると考えられる。

(18) ◎元刊本

(等淨奪銀了)

○抄本

(邦老冲上云) 呸，我兩個眼裏見不的這等窮的。你是什麼人。

(趙興孫云) 小人是親眷。

(邦老云) 什麼親眷。

(趙興孫云) 那壁是姑夫姑姑哥哥嫂嫂。

(邦老云) 你認的我麼。

(趙興孫云) 你是誰。

(邦老云) 則我是二員外。

(趙興孫做叫科) 二員外。

(邦老云) 住住住。你不要叫。你拿的是什麼東西。

(趙興孫云) 姑夫姑姑與了我十兩銀子，一領綿團襖，一隻金鳳釵，着我做盤纏。

(邦老云) 父親母親好小手兒也。則與你這些兒東西，將來我如今過去對父親母親說，我多多的與你些盤纏。你則在這樓下等着。

(邦老見正末科云) 父親樓下一箇披枷帶鎖的。可惜了與他惹多東西。與您孩兒做些本錢可不好。

(正末云) 婆婆你覷波。小大哥你見麼。陳虎我這家私早則由了你也那。

(邦老云) 看了那廝嘴臉一世不能勾發跡，那眉下無眼筋口頭有餓紋。到前面不是凍死便是餓死的人也。

(正末云) 噤聲。

○元曲選本

(邦老冲上云) 呸，我兩個眼裏見不的這等窮的。你是甚麼人。

(趙興孫云) 小人是趙興孫。

(邦老云) 你認的我麼。

(趙興孫云) 你是誰。

(邦老云) 則我是二員外。

(趙興孫做叫科) 二員外。

(邦老云) 住住住。你不要叫。你拿的是甚麼東西。

(趙興孫云) 老爹與了我十兩銀子，一領綿團襖，妳妳又是一隻金釵，着我做盤纏的。

(邦老云) 父親母親好小手兒也。則與的你這些兒東西，你將過來，我如今去對父親母親說，還要多多的齋發你些盤纏。你則在這樓下等着。

(邦老見正末科云) 父親樓下這箇披枷帶鎖的。可惜與了他佬多東西。不如與您孩兒做本錢，可不好也。

(正末云) 婆婆你覷波。我這家私早則由了你那。

(邦老云) 看了那廝嘴臉，一世不能勾發跡。那眉下無眼筋，口頭有餓紋。到前面不是凍死，便是餓死的人也。

(正末云) 噤聲。

〔評〕

元刊本は、陳虎が銀子を奪うという、ほんの短い一文である。抄本と元曲選本は、それを次のような長い筋書にしている。

流刑の途中の趙興孫が、張文秀一家から情けをかけてもらい、いろいろ贈り物をもらって、看街楼から降りていくと、陳虎に出会う。陳虎は、趙興孫が多くの贈り物を持っているのを見て、巧みに奪い取る。張文秀に趙興孫の悪口を言う。

単に奪うから、口で騙し取る方に改作している。しかし基本的な内容は同じである。抄本と元曲選本は、(17)の場面と異なり、ほとんど異同はない。

(19) ○元刊本

〔後庭花〕

你道它眉下沒眼斤（筋），口邊有餓紋。豈不聞馬向群中□（覷），人居貧內□（親）。不索你怒生噴，它如今身遭危困，你將它惡語□（噴），它將你廝怨恨，恩和讐兩個人，是和非三處分。

○抄本

〔後庭花〕

你道他眉下無眼筋，你道他兀那口邊廂有餓紋。豈不聞道馬向那群中覷，陳虎咪我則理會的人居在貧內親。

（邦老云）可惜了錢與這廝，他那裡是箇掌財的。

（唱）你將他來惡槍問，他如今身遭着危困，你將他惡語噴。他將你來死計恨。恩和讐您兩個人，是和非俺三處分。劈手裏便奪了他銀。你劈手裏便奪了他銀。

（正末云）陳虎我恰纔與了他些錢鈔，你劈手裏奪將來。知的落便是你奪將來。有那不知道的你看那張員外與了人些錢鈔，又着人劈手的奪將去了。

○元曲選本

〔後庭花〕

你道他眉下無眼筋，你道他兀那口邊廂有餓紋。豈不道馬向那群中覷，陳虎咪我則理會得人居在貧內親。

（邦老云）可惜偌多錢與這廝，他那裏是箇掌財的。

（正末唱）你將他來惡槍問，他如今身遭着危困，你將他惡語噴。他將你來死記恨。恩共讐您兩個人，是和非俺三處分。怎劈手裏便奪了他銀。

（云）嗨，陳虎我恰纔與了他些錢鈔，你劈手裏奪將來。知道的便是你奪了。有那不知道的只說那張員外與了人些錢鈔，又着劈手的奪將去。

〔評〕

元刊本と、抄本、元曲選本の三本の曲辞は、ほとんど異同がない。抄本と元曲選本には賓白が増加している。意味は、知らない人が知ったら、まるで私（張文秀）がわざとさせたみたいで、世間体がみっともないという内容である。

(20) ◎元刊本

「青哥兒」

休显的我言而言而无信，你便是交人交人評論。它如今迭配遭囚鎖纏着身，你枉了相聞，你□（亂）說胡云，它背義忘恩，道不是良民，一世孤貧。你問毗鄰，繞戶巡門，你也曾一年春盡一年春，這般窮身分。

○抄本

陳虎唻顯的我言而言而无信。

（帶云）張孝友。

（唱）你也忒眼內眼內無珍。

（帶云）陳虎，恰纔那箇人。

（唱）他如今迭配遭囚鎖纏着身。他有一日龍虎風雲，得道朝廷治國安民掃蕩征塵，你道他一世兒為人半世兒孤貧。背義忘恩，遶戶暫門不離了竈門。你也曾哭哭啼啼瀟瀟灑灑切切悲凄凄涼涼，唱一年家春盡，一年家的這春盡佛囉佛囉一年家春。陳虎唻你呸也曾這般窮時分。

○元曲選本

陳虎唻顯的我言而言而无信。

（帶云）張孝友。

（唱）你也忒眼內眼內無珍。

（帶云）恰纔那箇人呵。

（唱）他如今迭配遭囚鎖纏着身。不得風雲，困在埃塵。你道他一世兒為人，半世兒孤貧，氣忍聲吞，何日酬恩。則你也曾舉目無親，失魄亡魂，遶戶暫門，鼓舌揚唇，唱一年家春盡，一年家春。陳虎唻你也曾這般窮時分。

「評」

三本の言葉は、少しずつ変わっているが、内容は同じである。元刊本は、簡略で古風な趣を感じられる。抄本は、「哭哭啼啼瀟瀟灑灑切切悲凄凄涼涼」のように、二語の形容詞が連続する。口語的要素が、強く染み出ているように思われる。元曲選本は、これらの要素を改作して、規範的な文の曲辞になっている。

(21) ◎元刊本

（等（界）解子外淨先下）

○抄本

（帶云）將那東西還與他去。

（張孝友云）兄弟你怎麼這等。將來我送與他去。

（見趙興孫科云）這東西為是麼不將的去。

（趙興孫云）恰纔那箇二員外奪過盤纏去了也。

（張孝友云）兄弟他不是二員外。他姓陳是陳虎。他也是雪推兒裏凍倒了的。我救了他，我認他做了箇

兄弟。你休怪盤纏都在這裡。你將的去。

(趙興孫云) 我上樓去離別姑夫姑姑去。

(做見正末科云) 姑夫姑姑，趙興孫死生難忘。翼日必當重報，我下的這樓來二員外也。

(邦老云) 假的。

(趙興孫(正末)云) 趙興孫，你要尋思也。恨小非君子，無毒不丈夫。陳虎你也是雪推兒裏凍倒的。

將我銀兩衣服劈手奪將去了。我有恩的是俺姑夫姑姑哥哥嫂嫂。有讐的是陳虎那廝。我前街裏撞見一無話說，後巷里撞見一隻手揪住衣領，去那嘴逢鼻凹裡則一拳。哎喲，掙的我這棒瘡疼。陳虎唻嚙兩個則休要抽頭兒廝抹着。

(同解子下)

(邦老云) 他去則去，敢有些兒怪我麼。

(正末云) 婆婆，陳虎唻那廝恰纔我處分了他幾句。那廝有些怪我，我着幾句言語安伏他咱。陳虎孩兒，我恰纔說了你幾句。你可休怪老夫，我若不說你幾句呵，着那人怎生出咱家這門。孩兒也，你記的那怨親不怨疏麼。

(邦老云) 您孩兒則是幹家的心腸，可惜了這錢鈔與那窮弟子孩兒。

○元曲選本

(帶云) 陳虎，你將那東西還與他去。

(張孝友云) 兄弟你怎麼這等。將來我送與他去。

(見趙興孫科云) 這東西為什麼不將的去。

(趙興孫云) 恰纔那箇二員外奪過盤纏去了也。

(張孝友云) 漢子，他不是二員外。他姓陳名陳虎。也是雪推兒裏凍倒了的。我救了他，我認他做了箇兄弟。你休怪咱，盤纏都在這裏。你將的去。

(趙興孫做謝科云) 陳虎，你也是雪推兒裏凍倒的。將我銀兩衣服劈手奪將去了。我有恩的是張員外一家兒。有讐的是陳虎那廝。我前街裏撞見一無話說，後巷里撞見一隻手揪住衣領，去那嘴逢鼻凹裏則一拳。哎喲，掙的我這棒瘡疼了。陳虎唻，嚙兩個則休要抽頭兒廝抹着。

(同解子下)

(正末云) 婆婆，陳虎那廝恰纔我說了他幾句。那廝有些怪我，我着幾句言語安伏他咱。陳虎孩兒，我恰纔說了你幾句。你可休怪老夫，我若不說你幾句呵，着那人怎生出的咱家這門。陳虎孩兒，你記的那怨親不怨疏麼。

(邦老云) 您孩兒則是幹家的心腸，可惜了這錢鈔與那窮弟子孩兒。

〔評〕

元刊本の一行のト書を、抄本と元曲選本が拡張している。抄本を、元曲選本は基本的に踏襲している。異同がある部分は、抄本の賓白を、元曲選本が省略しているものである。例えば抄本では、騙された趙興孫が看街楼をもう一度上がって張文秀の面前で、陳虎に抗議する場面がある。

(趙興孫云) 我上樓去離別姑夫姑姑去。

(做見正末科云) 姑夫姑姑，趙興孫死生難忘。異日必當重報，我下的這樓來，二員外也。

(邦老云) 假的。

(趙興孫云) 趙興孫，你要尋思也。恨小非君子，無毒不丈夫。

元曲選本では、このような場面は省略されている。これは、臧懋循が元曲選本の編纂方針とした、①煩瑣なところを削るということに、従っているものと思われる。

(22) ◎元刊本

(正末唱)

「賺尾」

□□(陳虎) 喲，壯士惜孤寒，好漢憐危困。它怎肯記小過忘人大□(恩)。□□(這廝) 子肋底插柴怎不自穩，全沒些敬老憐貧。惡相聞，不爭你匹(劈)手奪銀，**顯得我也慘它也羞你也眼**。它待學靈輒的**報恩**，你便似龐涓般挾恨，我勸你个得時人休笑失時人。(下)

○抄本

「尾聲」

豈不聞壯士每惜孤貧，好漢扶危困。

(帶云) 婆婆。

(唱) 這廝他記小過，忘人大恩。這廝他脇底插柴，不自穩。陳虎也，全無些敬老憐貧。將他來惡搶問，劈手裏奪銀。

(帶云) 不爭你奪將來了呵。

(唱) 顯的我也慘，他也羞，哎陳虎兒也你也眼。

(正末云) 孩兒也自古以來有兩個賢人，你學一個休學一個。

(邦老云) 父親，你孩兒學那一個，不學那一個。

(唱) 你則學那靈輒般報恩。

(邦老云) 不學那一箇。

(唱) 休學那龐涓般雪恨。休休休我勸您這得時人，那得時人可便休笑恰纔那失時人

(下)

(張孝友云) 兄弟父親纔說了你幾句，您休怪也。

(邦老云) 父親說的是。哥哥，我索錢去也。

員外有金銀，認我做親人。

我心還不足，則恨趙興孫。

(張孝友云) 兄弟去了。後堂中看父親母親走一遭去。

(下)

○元曲選本

(正末唱)

「賺煞尾」

豈不聞一飯莫忘懷，睚眦休成忿。這廝他記小過，忘人大恩。這廝他脅底下插柴不自穩。那裏也敬老
 憐貧。將怒噴噴，劈手裏奪銀。

(帶云) 不爭你奪將來了呵。

(唱) 顯的我也慘，他也羞陳虎唵你也恨。

(云) 陳虎孩兒，自古以來有兩個賢人，你學一個休學一個。

(邦老云) 父親，你孩兒學那一個。

(正末唱) 你則學那靈轍般報恩。

(邦老云) 不學那一箇。

(正末唱) 休學那龐涓般雪恨。休休休我勸您這得時人可便休笑恰纔那失時人

(下)

(張孝友云) 兄弟父親恰纔說了幾句，您休怪也。

(邦老云) 父親說的是。哥哥我索錢去咱。

(詩云)

員外有金銀，認我做親人。

我心還不足，則恨趙興孫。

(下)

「評」

「賺煞尾」の曲辭の最初に使われる諺語（ことわざ）が、各本で違っている。

元刊本：壯士惜孤寒，好漢怜危困。

抄本：壯士每惜孤貧，好漢扶危困。

元曲選本：一飯莫忘懷，睚眦休成忿。

なぜ三本とも異なっているのか、理由は分からない。しかし、元刊本と抄本が、近い表現である。元曲選本が、改作していることがわかる。

抄本と元曲選本は、元刊本にない賓白を加えている。抄本の賓白と下場対（退場する際に歌う韻文）を、元曲選本はすべて踏襲している。

元刊本で「匹手」の用例は、この一例だけである。抄本では、これを「劈手」に書き換えている可能性がある。意外なことではあるが、「劈手」の用例は、元刊本にはない。抄本の元となった内府本が書かれた明初のころには入声韻尾 [-t] (匹), [-k] (劈) を実際に区別しなくなっていたのであろう。

II

第二折

(23) ◎元刊本

(等淨提了下)

○抄本

(張孝友同興兒上)

(張孝云) 歡喜未盡煩惱到來，自從認了箇兄弟，我心間甚是喜歡，不想有我這渾家腹懷有孕，別的女人懷胎十個月分娩，我這大嫂十八箇月不分娩。我好生煩惱。兄弟索錢去了，我在這解典庫中悶坐，看有什麼人來。

(邦老上云) 行不更名，坐不改姓。自己陳虎的便是。我平昔之間做些不恰好的勾當。我那鄉村里老的每便道，陳虎你也轉動咱。我便道老的每我這一去不得一拳兒好買賣不回來。不得一箇花朵兒也似老婆也不回來見鄉中老的每。我離了家鄉來這裡。染一場凍天行病症，把盤纏都使得無了。少下店主人家房宿飯錢，把我推槍將出來。肯分的凍倒在這一家人門前，救活了我性命，又認義我做兄弟，一家好人家。俺這賊到怕恩下不的手。一應錢糧物件不打緊，一心兒看上我那嫂嫂。我如今索錢回來了。見俺哥哥去。下次小的每，哥哥在那裡。

(興兒云) 在解典庫裏。

(邦老云) 我解典庫裏望哥哥去。可早來到也。

(見科云) 哥哥我索錢回來了也。

(張孝友云) 兄弟你喫飯來不曾。

(邦老云) 我不曾吃飯哩。

(張孝友云) 你自喫飯去。我心中有些悶倦。

(邦老云) 是我理會的。

(邦老出門云) 且住者。陳虎也你索尋思，莫非看出是麼破綻來。往常我哥哥見我歡天喜地，今日見我有些煩惱。陳虎你怎麼做那聰明的人來。必然見你早晚喫穿衣飲定害他多了，因此上恩多怨深。我如今趁着這箇機會，辭了俺哥哥，別處尋一拳兒買賣可不好。

(做見張孝友云) 哥哥也，省的恩多怨深。我家中捎將書信來，教我回家去哩。今日是箇吉日良辰。辭別了哥哥還我那徐州去也。

○元曲選本

(張孝友同興兒上云) 歡喜未盡煩惱到來。自從認了箇兄弟，我心間甚是喜歡，不想有我這渾家腹懷有孕。別的女人懷胎十個月分娩，我這大嫂十八箇月不分娩，我好生煩惱。兄弟索錢去了，我且在這解典庫中悶坐咱。

(邦老上云) 行不更名，坐不改姓。自己陳虎的便是。這裏也無人。我平昔間做些不恰好的勾當。我那

鄉村裏老的每便道，陳虎你也轉動咱。我便道，老的每我這一去不得一拳兒好買賣不回來。不得一個花朵兒也似老婆也不回來。不想到的這裏染一場凍天行病症，把盤纏都使得無了。少下店主人家房宿飯錢，把我推槍將出來。肯分的凍倒在這一家兒門前，救活了我性命，又認義我做兄弟，一家好人家都在俺的手裏。那一應金銀糧食不打緊，一心兒只看上我那嫂嫂。我如今索錢回來了。見俺哥哥去。下次小的每，哥哥在那裏。

(興兒云) 在解典庫裏。

(見科云) 哥哥我索錢回來了也。

(張孝友云) 兄弟你吃飯來不曾。

(邦老云) 我不會吃飯哩。

(張孝友云) 你自喫飯去。我心中有些悶倦。

(邦老出門云) 且住者。陳虎你也索尋思咱。莫非看出什麼破綻來。往常我哥哥見我歡天喜地，今日見我有些煩惱。陳虎你是個聰明的人。必然見我早晚吃穿衣飲定害他了，因此上恩多怨深。我如今趁着這個機會，辭了俺哥哥，別處尋一拳兒買賣可不好。

(做見張孝友云) 哥哥也，省的恩多怨深。我家中捎將書信來，教我回家去。只今日就辭別了哥哥，還我那徐州去也。

〔評〕

元刊本のト書「等淨提了下」は、短すぎて意味を取りにくい。「提」というのは、張家の金庫番の仕事を辞職して家に帰りますと言い出したことであると思われる。「下」というのは、しぐさとして、実際に退場しようとしたということだと思われる。

この元刊本の一行のト書を、抄本と元曲選本が拡張している。抄本を、元曲選本は基本的に踏襲している。元曲選本の改作は、ごく一部である。例えば、次の引用文は、陳虎(邦老)が、自分の行動を自分で説明するせりふである。

(邦老云) 我解典庫裏望哥哥去。可早來到也。(あにきに会いに金庫に行ってみよう。もう着いた)

このようなせりふは、削られている。これは、臧懋循が元曲選本の編纂方針とした、①煩瑣なところを削るということに、従っているものと思われる。

(24) ◎元刊本

(等外末上，云住)

○抄本

(張孝友云) 兄弟也則怕下次小的每說你甚麼來。

(邦老云) 誰敢說我。

(張孝友云) 既然無人說你，你怎生要回家鄉去。

(邦老云) 哥哥君子不羞當面。每日您兄弟索錢回來，哥哥見我歡喜，今日見我煩惱，則怕您兄弟錢上

不明白，不如回去了罷。

(張孝友云) 兄弟你不知道我心上事。這哩無別人，我與你說，別的女人懷身十月滿足分娩，您嫂嫂懷了十八箇月不見分娩。因此上我煩惱。

○元曲選本

(張孝友云) 兄弟敢怕下次小的每有什麼的說你來。

(邦老云) 誰敢說我。

(張孝友云) 既然無人說你，你怎生要回家去。

(邦老云) 哥哥君子不羞當面。每日您兄弟索錢回來，哥哥見我歡喜。今日見我煩惱，則怕您兄弟錢財上不明白，不如回去了罷。

(張孝友云) 兄弟你不知道我心上事。這裏無別人，我與你說。別的女人懷身十月滿足分娩，您嫂嫂懷了十八箇月不見分娩。因此上我煩悶。

「評」

元刊本のト書は，張孝友が，帰郷するという陳虎を，引き留める話をする場面であることを意味している。この元刊本の一行のト書を，抄本と元曲選本が拡張している。元曲選本は，抄本を基本的に踏襲している。元曲選本の改作は，ごく一部である。

(25) ◎元刊本

(等淨上說，說外未釋(躲)災)

(都下)

○抄本

(邦老云) 原來為這箇，哥哥早對您兄弟說，這早晚嫂嫂分娩了多時也。

(張孝友云) 你看他說是麼話。

(邦老云) 我那徐州有個東嶽廟至靈至聖。有個玉杯玟兒，擲個上上大吉便是小廝兒。擲箇下下中平便是箇女兒。擲箇不合神道便是鬼胎。我那裡又好做買賣，一陪增十倍利錢。

(張孝友云) 兄弟我和你兩箇擲杯玟兒去來。

(邦老云) 我和你不去濟事，還得懷身的親自去擲杯玟兒便靈感也。

(張孝友云) 喏與父親說知去。

(邦老云) 住住住。則除你知我知嫂嫂知。第四箇人知道就不靈了。

(張孝友云) 你也說的是。多收拾些金珠財寶，一來擲杯玟二來做買賣走一遭去。

(同下)

○元曲選本

(邦老云) 原來為這箇，哥哥早對您兄弟說，這早晚嫂嫂分娩了多時也。

(張孝友云) 你怎麼說。

(邦老云) 我那徐州有個東嶽廟至靈至聖。有個玉杯玟兒，擲箇上上大吉便是小廝兒。擲箇中平便是箇女兒。擲箇不合神道便是鬼胎。我那裏又好做買賣，一陪增十倍利錢。

(張孝友云) 既是這等，我和你兩個擲杯玢兒去來。

(邦老云) 我和你去不濟事，還得懷身的親自去擲杯玢兒便靈感也。

(張孝友云) 嚙與父親說知去。

(邦老云) 住住住。則除你知我知嫂嫂知。第四個人知道就不靈了。

(張孝友云) 你也說的是。多收拾些金珠財寶，一來擲杯玢，二來就做買賣走一遭去。

(同下)

〔評〕

元刊本のト書「説外未蟬（躲）災」というのも、意味が分かりにくい。しかし「災」というのは、張孝友の妻の李玉娥の身に降りかかった災い、つまり懐妊期間が異常に長いということであろう。それを避けるために、徐州の東岳廟にお参りに行くことを進めたことを意味するだろう。元刊本の後ろの方にある(38)場面の「紫花兒序」にも、「東太（泰）岳」「玉杯菱（玢）」などの言葉が出てくることから、確認できる。この元刊本の一行のト書を、抄本と元曲選本が拡張している。元曲選本は、抄本を基本的に踏襲している。元曲選本の改作は、ごく一部である。

(26) ◎元刊本

(等卜兒叫住)

○抄本

(興兒上云) 老的老的，陳虎拐的小哥嫂嫂兩口兒去了也。

(卜兒上云) 你可不早說，我是叫老的咱。

(卜兒做叫科云) 老的老的。

○元曲選本

(興兒上云) 妳妳，陳虎拐的小大哥嫂嫂兩口兒去了也。

(卜兒上云) 你可不早說，我是叫老的咱。

(卜兒做叫科云) 老的老的。

(27) ◎元刊本

(正末慌上)

○抄本

(正末上云) 婆婆做什麼。

○元曲選本

(正末上云) 婆婆做什麼。

(28) ◎元刊本

(等卜兒告(了))

○抄本

(卜兒云) 陳虎搬調的張孝友兩口兒走了也。

○元曲選本

(卜兒云) 陳虎搬調的張孝友兩口兒走了也。

〔評〕

(26)(27)(28)の三場面は、短い賓白である。しかし、抄本は、元刊本のト書の内容と順番を変えることなく、これを拡張している。元曲選本は、抄本を踏襲している。

(29) ◎元刊本

(正末云) 五(忤)逆賊，俺子是个開店的者波，您去呵，也合交我知道。□(休)說俺是親耶親娘，婆婆，嚙趕去。

(等卜兒云了)

○抄本

(正末云) 婆婆我當初說是麼來。嚙趕孩兒每去來。

○元曲選本

(正末云) 婆婆我當初說什麼來。嚙趕孩兒每去來。

〔評〕

元刊本は、ここで珍しく長い賓白を示している。抄本は、これとは異なる賓白を示している。なぜ抄本が、元刊本と違っているのか理由は分からない。もちろん内容的には異ならないが、むしろ抄本の方が、趙氏(卜兒)の賓白を含めて、元刊本を省略している。しかし元刊本の「嚙趕去」の三字は、抄本にも受け継がれている。元曲選本は、抄本と全く同じである。

(30) ◎元刊本

〔越調・鬪鶴鶻〕

我有眼如盲，有口似啞。您綠鬢朱顏，我蒼髯□(皓)髮。不爭背母拋耶(爺)，卻須違條礙法。它不怕，天折罰。您閑遙遙喝□(婢)呼奴，穩拍拍騎鞍壓馬。

○抄本

氣的我有眼如盲，有口似啞。您兩箇綠鬢朱顏好也囉好也囉，可怎生不問您這蒼顏的這皓髮。不爭你背母拋爹，你做的箇違條也那犯法。婆婆他可便那裡，怕人笑話。每日家閑邀邀喝婢呼奴，穩拍拍騎鞍厭(壓)馬。無些事人離也那財散，好沒生的便水遠山長，平白地海角天涯。

(卜兒云) 天也可怎麼有這一場妖(詫)事，兒則被你憂愁殺我也。

(正末云) 婆婆如何不煩惱。

(卜兒云) 怎麼不煩惱也。

○元曲選本

氣的來我有眼如盲，有口似啞。您兩個綠鬢朱顏，也合問您這蒼髯皓髮。不爭你背母拋爹，你直閃的

我形孤也那影寡。婆婆他可使那裏怕人笑怕人罵。只待要急煎煎挾囊攜囊，穩拍拍乘舟騙馬。

〔評〕

三本の曲辞の内容は、基本的に同じである。興味深いのは、抄本の最後の「無些事人離也那財散，好沒生的便水遠山長，平白地海角天涯。」という部分が、他の二本に比較して長くなっている。これは、抄本の創作というわけではなく、実は次の(30)場面の「紫花兒序」の元刊本の曲辞の最初の部分が、紛れ込んでいることが原因である。ここからも、抄本は元刊本を案頭において、書かれたことが推測される。

「越調・鬪鶴鶉」は、一般的に十句構成なので、元曲選本は、抄本を踏襲しなかったものと思われる。臧懋循の元曲選本の編纂方針としての、②曲調に合わないものを改作することに相当していたと思われる。臧懋循の改作の方針通りに行われている。

(31) ◎元刊本

〔紫花兒序〕

沒錢(些)事人離□(財)散，好可闌(間)水遠山遙，平白的海角天涯。你將着那□□(價高)的行貨，你引着个年少的渾家。還有些爭差，您這双沒主易(意)的耶(爺)娘是怕也不怕。您唱(暢)好心窩膽大。

(帶云)婆婆，啗出酸棗門，邊着黃河岸上趕去來。

(唱)哎，俺這般拽巷羅街，都因它弃□□錢(家)。

(等卜兒云了)

○抄本

他將着的些箇價高的這行貨。

(正末云)錢鈔可打是麼不緊那。

(唱)天那引着一箇年紀小的渾家，倘或間有些兒箇爭差。

(正末云)張孝友也。

(唱)將您這年紀老的爹娘可便是圖箇甚那，你暢好是心窩膽大。不爭你背井離鄉，和俺也棄業拋家。

(卜兒云)老的也俺可那裡趕他每的是。

(正末云)婆婆咱來到這黃河岸邊，許多的那船隻。咱往那裡尋他去。咱則這裡跪者。若是張孝友孩兒一日不下船來，咱跪他一日。二日不下船來，跪二日。着那千人萬人罵也罵殺他。

(張孝友同旦兒上云)兀的不是父親母親。

(卜兒云)兩個孩兒那裡去。痛殺我也。

(正末云)哎喲，張孝友孩兒也。痛苦殺我也。

○元曲選本

生刺刺弄的來人離財散，眼睜睜看着這水遠山長，痛煞煞間隔了海角天涯。

(哭科)天那，怎麼有這一場詫事。兒也則被你憂愁殺我也。

(卜兒云)張孝友孩兒挈媳婦兒，帶了許多本錢，敢出去做買賣麼。

(正末唱) 元來他將着的些價高的行貨。

(帶云) 錢鈔可打什麼不緊。

(唱) 天那怎引着那箇年小的渾家。倘或間有些兒爭差。兒也將您這一雙老爹娘可便看個什麼，暢好是心窩膽大。不爭你背井離鄉，誰替俺送酒供茶。

(卜兒云) 老的，俺和你索便趕他去。

(正末行科云) 咱來到這黃河岸邊。許多的那船隻。咱往那裏尋他去。咱則這裏跪者。若是張孝友孩兒一日不下船來，咱跪他一日。兩日不下船來，跪兩日。着那千人萬人罵也罵殺他。

(張孝友同旦兒上云) 兀的不是父親母親。

(卜兒云) 兩個孩兒那裏去。痛殺我也。

(正末云) 哎喲，張孝友孩兒。則被你苦殺我也。

〔評〕

元時代の汴陵は、金時代の南京であり、北宋時代では、東京であった。元刊本の曲辭だけに出て来る「酸棗門」は、街の真北にあるある門である。そのまま北に行くと黄河が東西に流れている。徐州に行くには、現在と異なり黄河沿いに進んでいくのである。元刊本は、古い地理の記憶を曲辭の中に残している。

抄本が、元曲選本に比して短いのは、最初の部分が(30)場面に、移動しているからである。だから例えば、抄本の(30)場面の最後の場面と、元曲選本の(31)場面には、類似したせりふがあることになる。

抄本(30)：(卜兒云) 天也可怎麼有這一場妖(詫)事，兒則被你憂愁殺我也

元曲選本(31)：(哭科) 天那，怎麼有這一場詫事。兒也則被你憂愁殺我也。

このような抄本の乱れを考慮に入れても、元曲選本は基本的に抄本を踏襲している。

(32) ◎元刊本

〔天淨沙〕

兀良，疏□(林) 落日昏鴉，兀的淡烟老樹殘霞。磨趁着古道西風瘦馬，映着夕陽西下，子問那野橋流水人家。

(做問船科)

〔評〕

馬致遠の散曲〔越張〕天淨沙・秋思は、次のようなものである。

枯藤老樹昏鴉。小橋流水人家。古道西風瘦馬。夕陽西下。斷腸人在天涯。

これを踏まえたものであろう。しかし、曲の展開とは関与が薄いので、抄本と元曲選本は、共に

この曲を省略している。

(33) ◎元刊本

「酒旗兒」

不知在那个橈竿下，排着舟楫纜着船楫。

(云) 張孝友住者。

將我這淚眼□□(模糊)，望不見它。

(再叫)

兀的不叫得我咽喉又(岔)。

(等外末一行上)

(云) 婆婆拖住只。

好也。你卻不父母在不合離家，你兀的不惹得旁人罵。

(等外末云了)

「評」

曲の展開とは関与が薄いと判断したのか、(32) 場面と同じく、(33) 場面も、抄本と元曲選本は共にこの曲を省略している。

(34) ◎元刊本

「小桃紅」

更做到好兒好女眼前花，你說這不辭您耶娘的話。兀的是那一个袁天岡(罡)算來的卦。這言語則誠庄家。卻不憂父母病牀着床榻。

(帶云) 你去了呵。

交人道做耶娘的鰥寡，做孩兒的謊詐，交人道你个媳婦兒不賢達。

○抄本

更做到好兒好女，都是這眼前花。你當初不聽您這爹娘的話。

(張孝友云) 父親母親休謊，您孩兒擲杯玦兒便回來。

(唱) 這的是那一箇袁天罡算來的這卦。這言語則好唬莊家，全不想父母年高大。

(正末云) 不爭你去了呵。

(唱) 可則閃的您這老爹娘鰥寡，可則顯的你箇做兒的膽大。

(旦兒云) 父親俺擲了碑□(杯玦)兒便回來。

(唱) 噤聲，更和你箇媳婦兒不賢達。

○元曲選本

(唱) 可兀的好兒好女，都做眼前花。倒不如不養他來罷。

(張孝友云) 父親母親休謊，您孩兒擲杯玦兒便回來。

(正末唱) 這打玦兒信着誰人話。無事也待離家。你爹娘年紀多高大。怎不想承歡膝下。剗的去問天賣

卦。

(旦兒云) 公公婆婆，俺擲了杯琰兒便回來哩。

(正末唱) 噤聲，更和着箇媳婦兒不賢達。

〔評〕

「小桃紅」の曲辞は、張文秀が息子夫婦の裏切りを攻めるものである。言葉は少しずつ異なっているが、基本的には同じである。例えば、以下のようである。

元刊本：交人道你個媳婦兒不賢達。(嫁のお前も人から謗られる)

抄本：更和你箇媳婦兒不賢達。(嫁のお前ですら、利口でないときている)

元曲選本：更和着箇媳婦兒不賢達。(抄本と同じ)

元曲選本の賓白は、抄本の賓白を、そのまま踏襲している。

(35) ◎元刊本

(等外旦對卜兒云了)

○抄本

(正末云) 婆婆，你問孩兒每他為是麼來走了來。

(卜兒云) 老的也我知道。

(卜兒見旦兒云) 媳婦兒，你兩口兒為甚麼跟將他去。你對我說咱。

(旦兒云) 母親不知，因為我懷胎了十八月不分娩。陳虎對張孝友言說，他那徐州有個東嶽廟兒至靈感。有個玉杯琰兒擲箇上上大吉便是小廝兒。擲箇下中平便是箇女兒。擲箇不合神道便是鬼胎。因此上要擲杯琰兒去。

○元曲選本

(云) 婆婆，你與我問孩兒每，他要到那裏去擲什麼杯琰兒。

(卜兒見旦，云) 媳婦兒，妳兩口如今要到那一處去擲杯琰兒來。

(旦兒云) 母親不知，因為我懷胎十八個月不分娩，陳虎對張孝友說，他那徐州東嶽廟至靈感，有個玉杯琰兒。擲個上上大吉，便是個小廝兒。擲個中平，便是個女兒。擲個不合神道，便是鬼胎。因此上要擲杯琰兒去。

(36) ◎元刊本

(卜兒云了)

○抄本

(卜兒云) 是真個，我對員外說去。

(見正末云) 員外，我則道他兩口兒為是麼跟將陳虎去。如今媳婦兒身邊的喜事，陳虎與張孝友孩兒說道。他那徐州有個東嶽廟兒至靈感。有玉杯琰兒，若是擲箇上上大吉便是小廝兒。擲箇下中平便

是箇女兒。若是擲箇不合神道便是鬼胎。為這般因此上去來。

(正末云) 噤聲。

○元曲選本

(卜兒云) 是真個。我對員外說去。

(見正末云) 員外，我則道他兩口兒為什麼跟將陳虎去。如今媳婦兒身邊的喜事，陳虎與張孝友孩兒說道，他那裏徐州東嶽廟至靈感，有個玉杯玦兒。若是擲個上上大吉，便是小廝兒。擲個中平，便是女兒。若是擲個不合神道，便是鬼胎。為這般要去擲杯玦兒哩。

(正末云) 襟聲。

〔評〕

抄本の(35)場面(36)場面は、元刊本の卜書に対応している。元曲選本は、ほぼ抄本を踏襲している。

(37) ◎元刊本

〔鬼三臺〕

听言罷，无憑話，惹的聰明人笑話。那沒子嗣，沒根芽，燒大駝細馬，將金紙銀錢香火加，便賢孫老(孝)子兒女多。早難道神不容奸，天能鑒察。

(等外末云了)

○抄本

我這裏聽言罷，他說些無情的話。哎兒也，你怎生全不怕那聰明人便笑話。那一箇無子嗣缺根芽。燒駝朵細馬，將金紙銀錢向(香)火家(加)。更有那孝子賢孫兒女每打，早難道神不容顏，天龍鑒察。

(張孝友云) 父親陰陽不可不信也。

○元曲選本

(唱)

我這裏聽言罷，這的是則好唬莊家。哎兒也，你個聰明人怎便聽他謊詐。那壹個無子嗣缺根芽，粧了些高駝細馬，和着金紙銀錢將火化。更有那孝子賢孫兒女每打，早難道神不容顏，天能鑒察。

(張孝友云) 父親，陰陽不可不信。

〔評〕

三本の曲辭は、内容的にはほとんど変化はない。問題は抄本の最後の「神不容顏」という諺語である。もちろん本来の、元刊本の「神不容奸(神様は悪事を許さない)」というのであれば、これも孤例であるが、意味は通じる。しかし、「神不容顏」では、意味がわからなくなってしまう。しかもここで、元曲選本は、抄本の誤りをそのまま踏襲している(現在の中華書局の活字本『元曲選』は、既に「神不容顏」を「神不容奸」に改訂している)。(30)場面では抄本の誤りを元曲選本が正していたのに、この(37)場面では、抄本の間違いを元曲選本がそのまま踏襲していることが、興味深い。

(38) ◎元刊本

「紫花兒序」

我問甚玉杯菱（玟）下下，惹（諾）大个東太（泰）岳（嶽）耶耶（爺爺），它閑管您肚皮里娃娃。卻不種穀得穀，種麻收麻。兀那積善之家，天罔恢恢不道漏了纖招。這言語有傷風化，我不信您調嘴搖舌，利齒伶牙。

○抄本

且休說陰陽的這造化，許來大箇東嶽神明。

（正末云）媳婦兒靠後些兒。

（唱）他管你是麼肚皮裏娃娃。我則理會的種穀得穀，種麻的去收麻。嗒人積善之家。天網恢恢不漏招。這言語有傷風化。

（張孝友云）陳虎說，東嶽神至靈感，擲杯玟兒便回來。

（唱）你休信那廝片口張舌，他那般利齒伶牙。

○元曲選本

且休說陰陽的這造化，許來大個東嶽神明。

（云）媳婦兒靠後。

（唱）他管你什麼肚皮裏娃娃。我則理會的種穀得穀，種麻的去收麻。嗒是個積善之家，天網恢恢不漏招，這言語有傷風化。

（張孝友云）陳虎說東嶽神至靈感，擲杯較兒便回來也。

（正末唱）妳休聽那廝說短論長，那般的俐齒伶牙。

「評」

抄本は、曲辭の間に賓白を入れて、実際の上演本の雰囲気を与えている。しかし内容は、元刊本とほとんど変わらない。元曲選本は、抄本を踏襲している。

(39) ◎元刊本

（等外末云了）

○抄本

（張孝友云）父親您孩兒好共歹走一遭去。父親不着您孩兒去呵，我就着這壓衣服的刀子，覓箇死處。

（卜兒悲科）孩兒怎下的閃了俺也。

（衆悲科）

○元曲選本

（張孝友云）父親，您孩兒好共歹走一遭去。父親不着您孩兒去呵，我就着這壓衣服的刀子，覓個死處。

（卜兒云）孩兒怎下的閃了俺也。

（做悲科）

(40) ◎元刊本

((正末)云) 婆婆，心去意難留，交它去。媳婦兒，大哥有着身穿的汗衫兒脫將來。

○抄本

(正末云) 既然孩兒每要去，心去意難留，留下結冤讐。婆婆，你問孩兒有甚麼着肉穿的衣服將一件來。

○元曲選本

(正末云) 既然孩兒每要去，常言道心去意難留，留下結冤讎。婆婆，你問孩兒有甚麼着肉穿的衣服將一件來。

(41) ◎元刊本

(等脫了)

○抄本

(卜兒云) 我理會的。

(見旦科云) 媳婦兒，張孝友孩兒，有是麼着肉穿的衣服將一件來。

(旦兒云) 母親理會的。這的是張孝友一領汗衫兒。

(卜兒云) 老的也，行李都去了，也只有這一領汗衫兒。

○元曲選本

(見旦科，云) 媳婦兒，張孝友孩兒，有什麼着肉穿的衣服將一件來。

(旦兒云) 婆婆，行李都去了，只這的是張孝友一領汗衫兒。

(卜兒云) 老的，行李都去了。只有這一領汗衫兒。

(42) ◎元刊本

(做拆開兩半了)

○抄本

(正末云) 這個汗衫兒，婆婆你從那脊縫兒停停的拆開者。

(卜兒云) 有隨身帶着的刀兒。我與你拆開了也。

○元曲選本

(正末云) 這個汗衫兒，婆婆，妳從那脊縫兒停停的拆開者。

(卜兒云) 有隨身帶著的刀兒，我與你拆開了也。

(43) ◎元刊本

((正末)云) 媳婦兒，你將取一半，我收着一半。

○抄本

(正末云) 孩兒也你兩口兒將着一半兒。俺兩口兒留下這一半兒。孩兒每你道我為是麼。則怕您兩口兒一年半載不回來呵，思想俺時，見這半個衫兒便是見俺兩口兒一般。俺兩口兒有些頭疼額熱，思想你時，見這半箇衫兒便是見您兩口兒一般。孩兒你將你手來。

○元曲選本

(正末云) 孩兒，妳兩口兒將着一半兒，俺兩口兒留下這一半兒。孩兒，你道我為甚麼來。則怕您兩口兒一般。俺兩口兒有些頭痛額熱，思想你時，見這半個衫兒，便是見您兩口兒一般。孩兒，你將你的手來。

(44) ◎元刊本

(做咬破小指，衫兒上抹血科)

○抄本

(張孝友云) 兀的不是手。

(做咬科)

(張孝友云) 哎喲，父親你咬我這一口，我不疼。

(正末云) 你道是麼里。

(張孝友云) 你咬我一口。我不疼。

(正末云) 你道我咬你這一口兒，你害疼呵。想着俺兩口兒從那水摸(抹)花兒裏擡舉的你成人長大。你今日生各支的撇了俺去了呵，你道你疼呵，俺兩口兒更疼哩。

○元曲選本

(張孝友云) 兀的不是手。

(做咬科)

(張孝友云) 哎喲，父親。妳咬我這一口，我不疼。

(正末云) 你道是疼麼。

(張孝友云) 你咬我一口。我怎的不疼。

(正末云) 我咬你這一口兒，妳害疼呵，想着俺兩口兒從那水撲花兒裏，擡舉的你成人長大。你今日生各支的撇了俺去呵，你道你疼，俺兩口兒更疼哩。

(45) ◎元刊本

(卜兒問了)

○抄本

(卜兒云) 孩兒也，您這一去，兀的不想殺俺也。老的也，俺則收着這汗衫兒便是見孩兒一般。

○元曲選本

(卜兒云) 老的，俺則收着這汗衫兒，便是見孩兒一般。

〔評〕

(39) 場面から(45) 場面までの簡単なト書と賓白は、元刊本に対して抄本がほぼ忠実に、その内容を順番どおりに拡充させていることがわかる。元曲選本は、抄本も抄本をほぼ踏襲している。

(46) ◎元刊本

「調笑令」

把衫兒拆下，着血糊擦。世上子有蓮子花，我別无甚弟兄，沒甚房下。万一間命掩黃沙，將衫兒半壁向匣蓋上搭，便是你輦車前拽布拖麻。

(等外末一行辭了，先下)

○抄本

將衫兒拆下。就着這血湖刷。哎兒也，可不道世上則有蓮子花。我如今別無是麼弟兄，并房下。倘或間俺命掩黃沙。

(正末云) 倘或間俺兩口兒死之後不能勾見你呵。

(唱) 將衫兒半壁匣蓋上搭。哎兒也便你哭啼啼拽布拖麻。

(邦老云) 兀的不火起了也，開船開船。

(張孝友云) 俺趁着船快走快走。

(同旦兒邦老下)

○元曲選本

將衫兒拆下，就着這血糊刷。哎兒也，可不道世上則有蓮子花。我如今別無什麼弟兄並房下，倘或間俺命掩黃沙，則將這衫兒半壁匣蓋上搭。哎兒也，便當的你哭啼啼拽布拖麻。

(邦老云) 你覷着，兀的不火起了也。早些開船去。

(張孝友云) 俺趁着船快走快走。

(同旦兒，邦老下)

「評」

抄本は、曲辭の間に賓白を入れて、実際の上演本の雰囲気을伝えている。しかし内容は、元刊本とほとんど変わらない。元曲選本は、ほぼ抄本を踏襲している。

(47) ◎元刊本

「寨兒令」

交俺空感傷，謾嗟呀，狠毒兒去也難恋它。交梢公楫開紅（船）棧，向水路行沓（踏），早過了茅舍兩三家。掉篋搖撥散蒹葭，櫓庄（棹）鳴驚起鵝鴨，云（雲）烟飛繚亂，榆柳鬧交雜。不見它空望得我眼睛花。

「評」

曲の展開とは関与が薄いので、抄本と元曲選本は、共にこの曲を省略しているのであろう。

(48) ◎元刊本

(帶云) 婆婆，它每去了，咯也家去來。

○抄本

(正末云) 孩兒每去了也。哎喲，若痛殺我也呀呀呀。

○元曲選本

(正末云) 孩兒去了也。哎喲，兀的不苦痛殺我也。

「評」

元刊本では、「寨兒令」の後ろのト書である。しかし、抄本では「寨兒令」が省略されているので、その前の(46)場面の「調笑令」の最後に、位置を移動している。元曲選本も、抄本を踏襲している。

(49) ◎元刊本

「絡絲娘」

好家私便似水底捺瓜，親子父便似拳中措沙。寺門前金剛鬪廝打，佛也理會不下。

○抄本

好家私水底納瓜。親子父在拳中的這措沙。寺門前金剛鬪廝打。哎婆婆也，我便是佛也理會不下。

○元曲選本

好家私水底納瓜，親子父在拳中的這措沙。寺門前金剛相廝打，哎婆婆也，我便是佛囉也理會不下。

「評」

元刊本と抄本の曲辞は、ほぼ同じである。元曲選本も抄本を踏襲している。

(50) ◎元刊本

「幺篇 (1)」

陳虎那廝奸奸詐詐，張孝友又虔虔答答。媳婦兒當年整二八。嘎，只願得你出入通達。

「評」

抄本と元曲選本は、「幺篇 (1)」の、この曲を省略している。元刊本(50)の場面の後ろの賓白の(51)場面は、(49)場面「絡絲娘」と繋がることとなる

(51) ◎元刊本

(提入城了)

(等外云失火了)

○抄本

(街坊上云) 張員外家火起了也。

(卜兒云) 老的也似此怎了也。

(正末云) 好大火也。

○元曲選本

(云) 婆婆，你看是誰家火起。

(內叫科云) 張員外家火起了也。

(卜兒云) 老的也似此怎了。

(正末云) 婆婆，你看好大火也。

〔評〕

対応している抄本と元曲選本の賓白は、実は(50)場面の後ろのものである。抄本と元曲選本は、元刊本の(50)場面＝「玄篇(1)」を省略したので、(49)場面「絡絲娘」の後ろとなっている。

(52) ◎元刊本

「玄篇(2)」

道張員外遺漏火發，立掙了呆答孩誑杀。待去來當街里立着兵馬，俺卻是怎生合煞。

○抄本

我則聽的張員外家遺漏火發。哎天也天也，誑的我立掙癡呆了這半霎。待去來呵，長街上列着兵馬。哎婆婆也我可是怕也那不怕。

(卜兒云) 老的也似此俺怎生過活。

(正末云) 好大火也。

○元曲選本

我則聽的張員外家遺漏火發，哎喲，天那，誑得我立掙癡呆了這半霎。待去來呵，長街上列着兵馬，哎婆婆也，我可是怕也那不怕。

(卜兒云) 老的，眼見一家兒燒的光光兒了也，教俺怎生過活咱。

〔評〕

張文秀は、元刊本では「怎生合煞(どうすればいいのか)」といい、抄本では「怕也那不怕(何もわからない)」といている。三本の内容は、ほぼ同じといていいだろう。元曲選本は、抄本を踏襲している。

(53) ◎元刊本

「耍三臺」

焰騰騰惹高下，火焰起狂風亂刮。擺一街鐵貓水瓮，列兩行鉤鎌麻搭。巡院里高聲叫巷長，交把那為頭兒失火的拿下。

(帶云) 苦也，苦也。

銅斗兒火(大)院深宅，

(帶云) 天那，天那

(唱) 火燒的无根椽片瓦。

○抄本

我則見焰騰騰若高下。火燄燄狂風亂刮。擺一街鐵茅水瓮，列兩行鉤鎌和這麻搭。

(雜當上云) 街坊鄰舍將為頭兒失火的拿下。

(唱) 則聽的巡院家高聲叫那巷長說道將那為頭兒失火的拿下。天那天那我許來大箇銅斗兒般大院深宅，若也羅若也羅可怎生火燒的剩不下那根椽片瓦。

○元曲選本

我則見必律律狂風颯，將這焰騰騰火兒刮。擺一街鐵茅水甕，列兩行鉤鎌和這麻搭。

(内叫科云) 街坊鄰舍，將為頭兒失火的拏下者。

(正末唱) 則聽得巡院家高聲的叫吶吶，叫道將那為頭兒失火的拏下。天那，將我這銅斗兒般大院深宅，苦也囉，苦也囉，可怎生燒的來剩不下些根椽片瓦。

〔評〕

張文秀の邸宅が，燃え上がる場面である。三本とも基本的に同じである。しかし，ここでは元曲選本がこれまで抄本を踏襲するだけだったのが，「必律律狂風颯」とか「高聲的叫吶吶」のようにオノマトペを使って，独自の表現をしていることが，興味深い。

(54) ◎元刊本

〔青山口〕

這家，那家，叫丫丫，街坊每救火咱。幾家瓦廈，忽刺刺被巡軍都拽塌。天呵，苦痛殺，真加入唾罵。你浪酒閑茶，臥柳眠花，半世禁害殺，自矜自誇，兀的天折天罰。它也末它，不秋（嗽）咱，多也末多，是非多。俺那張家，你那根芽，有傷人倫風化，你好不知个礼法。

○抄本

我則見這家那家鬪交雜。街坊每救火咱。我則見幾間瓦廈疏刺刺，被巡軍鬪拽塌。天那天折罰，真家哭痛殺。他那浪酒閑茶，臥柳眠花，半生禁害殺。自獎自誇天折天罰，他也波他不揪咱，咱也波咱可憐他。俺那張家恁那根芽有傷人倫風化。多不到那半合兒，把我來僕倖殺。

(卜兒云) 老的也，俺銅斗兒般家緣家計盡皆無了。苦痛殺俺也。

(正末云) 火燒了家院家計都不打緊。我那張孝友兒也。

(同哭科)

○元曲選本

我則見這家那家鬪交雜，街坊每救火那。我則見連天的大廈，大廈，聲刺刺，被巡軍橫拽塌。家私，家私且莫誇，算來，算來都是假。難鎮難壓，空急空巴，總是天折罰。他也波他不揪咱，咱也波咱可憐他。只看張家往日豪華，如今在那搭。多不到半合兒把我來僕倖殺。

(卜兒云) 老的，俺許來大家緣家計盡皆沒了。苦痛殺俺也。

(正末云) 火燒了家緣家計都不打緊，我那張孝友兒也。

(哭科)

〔評〕

元刊本には，「你浪酒閑茶，臥柳眠花，半世禁害殺，自矜自誇，兀的天折天罰（子供の張孝友よ，お前は，酒を飲んで遊郭で遊んでばかりいて，ろくなことはせず，驕り高ぶっていたが，これが天罰だ）」という表現がある。

また抄本にはこれを継いで「他那浪酒閑茶，臥柳眠花，半生禁害殺。自獎自誇天折天罰，他也波他不揪咱，咱也波咱可憐他。俺那張家恁那根芽有傷人倫風化。多不到那半合兒，把我來僕倖殺。（子

供の張孝友よ、お前は、酒を飲んで遊郭で遊んでばかりいて、ろくなことはせず、驕り高ぶって天罰を受けたのだ。私たち夫婦は子供のことを心配しているのに、張孝友ときたら聞こうとしない。私の家で初めてお前が、ふしだらな生活を始めたのだ。おかげであつという間に、我が家は破滅になってしまった)」という表現になっている。

つまりこれらは、街が突然の大火事になったけれど、その原因は我が家、つまり張文秀の家が火元らしい。こんな不幸にあったのは、全て子供である張孝友が、ふしだらな生活を送ってきたことにあるというのである。

しかし、元曲選本にはこのような、子供の張孝友のふしだらを非難することばはない。それに対して次のような言葉がある。「家私、家私且莫誇、算來、算來都是假。(財産なんて当てにするものじゃない、そんなものはみんな仮の偽物だよ)」という表現になっているのである。これは、これまで基本的に抄本を踏襲するばかりの元曲選と異なっているところであると思う。

元曲選本では、同じ二折の「紫花序兒」で、東岳廟の信仰を主張する張孝友に対して、父の張文秀は「嗒是積善之家(我が家は善行を積んだ家だから)」と述べていた。また、実際にこれまで、張孝友の遊び三昧の暮らしぶりを表す場面は、今まで一つもなかった。臧懋循の思想に、興味を持たれる。

(55) ◎元刊本

「收尾」

兒呵，俺從那水胡花擡舉的你惹來大，交俺兩個老業人色(索)排門兒教化。元是个臥牛城富豪民，少不得悲天院裏凍餓殺。

(下)

○抄本

我則從那水摸花兒擡舉的惹來大。俺兩口兒少不的沿門兒叫化。俺本是這臥牛城裏富豪民，

(卜兒云) 嗒如今往那裏走好。

(正末云) 婆婆去來。

(唱) 嗒少不的悲天院裏凍餓殺。

(同下)

○元曲選本

我直從那水撲花兒擡舉的佬來大，您將俺這兩口兒生各支的撇下，空指着臥牛城內富人家。

(卜兒云) 嗒如今往那裏去好。

(正末云) 哎婆婆也。我和你如今往那裏去。只有個沿街兒叫化，學着那一聲兒哩。

(卜兒云) 老的，是那一聲。

(正末云) 婆婆也，你豈不曾聽見那叫化的叫。我學與你聽，那一個捨財的爹爹媽媽哦。

(唱) 少不的悲田院裏，學那一聲叫爹媽。

(同下)

「評」

元刊本，抄本，元曲選本の三本は基本的には同じ内容である。しかしここでも，元曲選本は，表現に少し工夫が凝らしてある。元曲選本の「少不的悲田院裏，學那一聲叫爹媽。（悲田院では，「右や左の旦那様～」という乞食のせりふを学ばなければならない。）」という曲辞は，子供たちに逃げられ，家が焼けた老夫婦の境遇を具体的に示して，悲惨さを浮き彫りにしている。

注

- (1) 「元曲選」は，都合により，王雲五主編，国学基本叢書，台湾商務印書館影印本を使用した。
- (2) 『西諦書話』（新華書店，1983年）。原作は，1940年10月。
- (3) 古本戲曲叢刊編輯委員會輯，1958年，上海商務印書館景印本。
- (4) 『涵芬樓秘笈』（北京図書館出版社影印，2000年）所収。
- (5) 『錢遵王述古堂藏書目録』（『中国著名藏書家書目匯刊』，商務印書館，2005年）
- (6) 職官三孫楷第『也是園古今雜劇考』（上雑出版社，1953年），第3章「板本」参照。李舜華『礼楽与明前中期演劇』（上海古籍出版社，2006年），李真瑜『明代宮廷戲劇史』（紫禁城出版社，2010年）なども，詳しい。
- (7) 『王国維文集』（1997年，中国文史出版社）第一卷所収。『宋元戲曲考』第十章，「元劇之存亡」にも，書かれている。
- (8) 孫階第前掲書，第4章「校勘」参照。岩城秀夫「元刊古今雜劇三十種の流伝」（『中国文学報』第14冊，1961年）は，孫階第と同じことを書いている。
- (9) 福満正博「中国近世戲曲小説中の異体字研究（8）——元刊本・大都新編関目公孫汗衫記」（『明治大学教養論集』508号，2015年9月）
- (10) 「宋幼清墓誌銘」（『梅村家藏藁』四十七卷）
- (11) 金文京「元刊雜劇三十種序説」（『未名』3号，1982年），赤松紀彦「汗衫記劇について——元刊本・明抄本と明刊本」（『中国文学報』34号，1982年）などには，おおく裨益を受けた
- (12) 寧繼福『中原音韻表稿』（吉林文史出版社，1985年），張玉来『中原音韻校本』（中華書局，2013年）など参照。
- (13) 『江蘇省和上海市方言概況』（江蘇人民出版社，1960年）
- (14) 中国書店，2001年
- (15) 『負苞堂文選』卷四（『統修四庫全書』所収）
- (16) 臧懋盾に関することは，主に徐朔方の「臧懋盾和他的《元曲選》」（『徐朔方集』第1卷，浙江古籍出版社，1993年），「湯顯祖和《金瓶梅》」（『徐朔方集』第1卷），「臧懋盾年譜（1550-1620）」（『徐朔方集』第3卷），『臧懋盾集』（趙紅娟点校，浙江古籍出版社，2012年）などによった。
- (17) 『李中麓閑居集』文之六（『四庫全書存目叢書』所収）
- (18) 『玉茗堂尺牘』卷四（『四庫全書存目叢書』所収）
- (19) 東洋文庫，1926年
- (20) 『中州音韻』は，内閣文庫蔵本を使用した。佐々木猛「明・王文璧『中州音韻』の性格」（『均社論叢』5，1977年），鈴木勝則「明末清初の論曲書における『中州音韻』及び『（重訂）中原音韻』音注の利用」（『中国語学』228，1981年），古屋昭弘「《度曲須知》所見的明末吳方言」（『吳語研究』7輯，2014年），何九盈「《中州音韻》評述」（『中国語文』，1988年5期），許德宝「王文璧校正《中州音韻》的初刻年代和諸版本的關係問題」（『中国語文』1991年1期），龍莊偉「論《中原雅音》与《中州音韻》的關係」（『中国語文』1991年第6期），赤松祐子「湖州音系」（『均社論叢』17号，1991年），龍莊偉「《元曲選・音釈》探微」（『文献』1992年3期），張竹梅『《中州音韻》研究』（中華書局，2007年）等。中国語学関連の資料は，早稲田大学文学学術院の古屋昭弘教授からご教示いただいた。記して感謝します。
- (21) 王学奇主編，河北教育出版社，1994年
- (22) 『負苞堂文選』卷四

アメリカ合衆国におけるヒロシマ・ナガサキ
— AP アメリカ史教科書における原爆投下記述 —

藤 田 怜 史

Hiroshima and Nagasaki in the United States

The Descriptions of the Atomic Bombings in the AP United States History Textbooks

FUJITA Satoshi

This article examines the descriptions of the atomic bombings of Japan in history textbooks for AP United States History that were published from the 1950s through the 2010s. In the U.S., there are AP (Advanced Placement) programs that offer college-level studies to high school students. In 2014, 463,766 students took the AP U.S. history examination. This article deals with 59 textbooks, mainly for the AP program, and shows the characteristics of their descriptions of the atomic bombings. In particular, it examines how the history textbooks reflect the progress of historical studies.

First, as time passed, the quantity and quality of the descriptions of the atomic bombings increased. Many textbooks published in the 1960s and 1970s pointed out that in the spring and summer of 1945, the Japanese government sought to end the war, and in that situation the demand for unconditional surrender made the negotiated peace impossible. Second, the turning point in these changes came in the 1970s and 1980s. Many textbooks in this period say that some historians argue that the atomic bombs were dropped to intimidate the Soviet Union, not to end the war quickly. However, most textbooks do not agree with such an interpretation, and argue that although the diplomatic considerations had some effect, the decision to use the bomb was motivated mainly by the hope of ending the war quickly and saving more American lives. After the 1980s, most textbooks offer such an interpretation. There are some textbooks that discuss the projected casualty issue or the relation between conventional bombing and the atomic bombings, reflecting a trend in historical studies. Finally, however, the discussion about the alternatives to the atomic bomb is not carried out in any great depth; therefore, most textbooks do not enable the reader to consider the atomic bombings as unnecessary.

AP U.S. history textbooks continue to change, as shown above. These changes enable the reader to understand the complexity of the decision to use the atomic bomb, reflecting the trend in historical studies. It is very unlikely that these changes will directly lead to a change in the United States' historical perception of the atomic bombings. Rather, it can be said that these changes reflect a change in the United States' understanding of the atomic bombings.

アメリカ合衆国におけるヒロシマ・ナガサキ — AP アメリカ史教科書における原爆投下記述 —

藤 田 怜 史

ある国や社会の歴史認識や国民意識を探るために、歴史教科書の記述を検証するという方法は新しいものではない。わが国の教科書の記述内容がしばしば近隣諸国との摩擦を生じさせてきたのは、ひとえに、それがわが国全体としての歴史認識を表していると想定されているためである。歴史教科書の記述や教育が生徒にどれほどの影響を与えているかについて議論の余地はあるが、そうした想定が、東アジアやヨーロッパにおける共通教科書製作の試みへとつながっている。つまり、共通教科書作成の作業と共通教科書それ自体を用いた教育によって、国家を超越した歴史認識の共有が目指されているのである¹⁾。歴史教科書記述がその国や社会の歴史認識を表象しているという想定は、とりわけわが国のように、検定制度をとおして中央政府の意向がある程度反映されるよう国について、より当てはまると考えられる²⁾。しかしそれはまた、連邦政府による検定制度が存在しないアメリカ合衆国でも例外ではないだろう。フランシス・フィッツジェラルドがその先駆的研究である *America Revised* を世に出して以降、アメリカの教科書研究は数多く蓄積されてきた³⁾。本稿は、アメリカの教科書研究の蓄積を踏まえつつ、広島と長崎への原爆投下の決定に関する教科書記述について検証するものである。

筆者はこれまで歴史教科書における原爆投下記述について、いくつかの論考をなした⁴⁾。それらは一部例外を除き、一般的な中等教育用教科書、つまり、おおそ第6学年から12学年で用いられている歴史教科書の内容を検討したものである。アメリカの多くの州で、とりわけハイスクール（概して第9学年から12学年）において「アメリカ史」は必修とされており、そこで用いられている教科書記述を明らかにすることに意義があると考えられたためである。他方でアメリカではAP (Advanced Placement) と呼ばれるプログラムがある。これは一般的な中等教育よりレベルの高い（大学1・2年度に相当する）教育を提供するものであり、そのためにまた別の教科書が用意されている。本稿では主としてこのAPアメリカ史のために用意された教科書に加え、その他大学での「概説」用に作成されたと思われる教科書を分析対象とする。

APアメリカ史の受講生は、ハイスクール人口（概して第9-12学年）のごく一部ではあり、教科書的知が人口に広く膾炙しているとはいえない。2014年度のAPアメリカ史受講者の人数は462,766人と報告されているが、この数字は、同世代の人口総数の3%にも満たないのである⁵⁾。歴史教科書の内容分析を試みた外交史家サミュエル・ウォーカーは、歴史教科書は生徒にとって過去についての知

識や解釈を学ぶ重要な媒体であると想定したが、その意味で AP 用教科書あるいは高等教育用教科書は限定的な役割しか果たしていないのではないかという疑問が生まれよう⁶⁾。しかしながらいくつかの点でなお、高等教育用教科書の記述内容は検討に値すると思われる。

一つには、AP 教育の拡大傾向と出版される教科書の増大がある。AP の実施主体であるカレッジボードが公開しているデータによれば、AP アメリカ史試験の受験者数は2004年には262,906人であったが、上述したように2014年には462,766人と増えており、10年間で約1.8倍の伸びを見せている⁷⁾。それに合わせてか、AP アメリカ史用の教科書は中等用に比して多くの出版社から出版されるようになった。それとは対照的に、一般的な中等教育用教科書の出版社では寡占化が進み、それまでさまざまな出版社がそれぞれ教科書を作成していたが、近年は各大手が1-2種類程度の教科書を作成するにとどまっている⁸⁾。たとえば大手の一つであるピアソン (Pearson) のウェブサイトにあるカタログを見ると、中等教育用教科書 (以下ハイスクール用に限定する) は1種類だけだが⁹⁾、AP 用は *By the People* (2015), *Out of Many* (2016), *America: Past and Present* (2011)¹⁰⁾ の3種類が掲載されている¹¹⁾。フートン・ミフリン・ハーコート社 (Houghton Mifflin Harcourt) も同様に中等用教科書を1種類出版するのみである (*The Americans*)¹²⁾。フートン・ミフリン社は過去に高等教育用教科書の出版部を所有していたが、それをセンゲージ・ラーニング社 (Cengage Learning) が買い取り、2010年以降 AP 用を7種類発行している¹³⁾。マグローヒル社 (McGraw Hill) は中等用、高等用ともに2010年以降に2種類ずつ出版している¹⁴⁾。中等用を出版しているのは主に以上の3社であるが、AP 用に関してはそれ以外にも大手の出版社が作成、発行に関わっているのである¹⁵⁾。中等教育用教科書が画一化傾向にあることと比較すると、AP を含めた高等教育用教科書執筆者の裁量権は大きいと言えよう。

そしてもう一点重要なのが、本稿で用いる AP・高等教育用の歴史教科書が教科書という性質を持っていることである。つまり、それらが相対的に少数の生徒にしか影響を及ぼせないとしても、他方で、その記述は同時代において社会一般に共有されている通念や信念を反映していると想定されるのである¹⁶⁾。したがって、上述したように教科書執筆者の裁量権が相対的に大きいし、当然ながら中等教育用に比べて記述の量、質ともに充実しているであろう。しかしながら何の制約もないわけではない¹⁷⁾。AP・高等教育用教科書の内容を分析することは、中等教育用の制約との差、そしてその制約自体の限界を探ることを意味する。言い換えれば、歴史教科書という媒体において、いつの段階でどこまで教えることが可能と考えられてきたのかを明らかにする作業なのである。筆者がこれまでに検討してきた中等教育用教科書の傾向を踏まえたとき、それは一層顕著に浮かびあがるであろう。

原爆投下に関する教科書記述についての先行研究は少なくないが、管見の限り、上述した差を考慮した研究はほとんど見られなかったし、そもそも高等教育用教科書それ自体にあまり関心が払われてこなかった¹⁸⁾。ほぼ唯一の例外が外交史家ウォーカーの論稿であるが、これは1990年代の教科書に限定して、同時代の歴史研究の動向を踏まえ¹⁹⁾、教科書記述がそれをどの程度反映しているかを明らかにした。彼は中等用と高等用の記述差を指摘しつつ、それでいて双方ともに同時代の研究動向を十分には盛り込んでいないと結論づけた²⁰⁾。本稿はこの結論を踏まえつつも、分析対象を1950年代か

ら2010年代に広げることで、教科書記述における変化についても明らかにしたい。

本稿で用いる歴史教科書は表1のとおりである。もっとも古いものは1950年代に出版されたもので、そのなかには *American Pageant* のように現在もお版を重ねているものが含まれている。近年のものに関しては、アメリカの歴史教育の動向や教科書の傾向などについて研究を続けているアメリカ教科書委員会が、現在公開しているレポート「広域採択されている教科書」と、カレッジボードがウェブに掲載している「例となる教科書リスト」を参考にし、そこであげられているものと、その旧版を分析対象とする²¹⁾。それらの教科書は、*Pageant* のような例外を除き、その初版が1980年代以降のものが多い。そのため、それ以前の教科書に関しては、1950年代から70年代にかけて出版され、なるべく重版された教科書を用いる。これは教科書記述の変化を探る目的のためであり、重版されていることによって比較的多く、長く利用されていると想定できるためである。

1. 原爆投下決定研究における争点と論点

歴史教科書の記述内容を分析する際に本稿が重要視するのは、原爆投下決定の歴史研究における問題提起や、それを考察するパースペクティブ、そして明らかにされた事実や提示された解釈などが、教科書記述に反映されているかどうかである。それゆえにまず必要なことは研究史の整理であろう。第二次世界大戦中陸軍長官を務めたヘンリー・スティムソンが、戦後、原爆投下の政策決定過程について説明して以降、歴史研究者は概して彼が設定したいくつかの問いについて議論を深めてきた。筆者はそれを便宜上6つに分類する²²⁾。

1. 原子爆弾の使用に対して反対論や慎重論はあったのか。
2. 日本は敗北、降伏寸前であったのか。
3. 本土侵攻作戦における予測死傷者の数はどれほどであったのか。
4. 原爆投下と本土侵攻以外に、戦争終結のための代案は考えられていたのか。
5. 原子爆弾投下の決定的な動機はなんであったのか。
6. 原爆投下は日本の降伏決定にどれほどの影響を与えたのか。

それぞれの問題について簡潔に整理しておきたい。まず原爆使用に対する反対論や慎重論についてである。スティムソン論文でも言及されたように、マンハッタン計画に携わった一部科学者たちが原爆の都市に対する無警告での使用を自制するよう訴えていたことは、早い時期から知られていた。その中でも有名なのがシカゴ冶金研究所のグループが中心となって提出された、いわゆるフランク報告であろう。同報告は原爆開発について同盟国であるソ連に秘密にしたまま、住民の密集する都市に対して無警告で原爆を使用することは道義的に問題であるとし、無人島や不毛地帯における科学的なデモンストラーションを実施することで、日本にその威力を印象づけるべきだと訴えた²³⁾。しかし、ロバート・オープンハイマーらマンハッタン計画の指導的科学者らで構成された科学諮問委員会は、こ

表1 使用教科書のリスト

No.	主編著者	出版年	タイトル	出版社
1	Richard Hofstadter	1957	<i>The United States: The History of a Republic</i>	Prentice Hall
2	—	1972	— 3rd ed.	—
3	Leon F. Litwack	1987	— 6th ed., vol. 2	—
4	Thomas A. Bailey	1961	<i>The American Pageant: A History of the Republic</i> , 2nd ed.	D.C. Heath and Company
5	—	1966	— 3rd ed.	—
6	—	1971	— 4th ed.	—
7	—	1975	— 5th ed.	—
8	—	1979	— 6th ed.	—
9	—	1983	— 7th ed.	—
10	—	1987	— 8th ed.	—
11	—	1991	— 9th ed.	—
12	—	1994	— 10th ed.	—
13	—	1998	— 11th ed.	Houghton Mifflin Company
14	David M. Kennedy	2002	— 12th ed.	—
15	—	2006	— 13th ed.	—
16	John M. Blum	1963	<i>The National Experience: A History of the United States</i>	Harcourt, Brace & World
17	—	1973	— 3rd ed.	Harcourt Brace Jovanovich
18	—	1981	— 5th ed.	—
19	—	1993	— 8th ed.	Harcourt Brace Jovanovich College Publishers
20	Richard N. Current	1965	<i>American History: A Survey</i> , 2nd ed.	Alfred A. Knopf
21	—	1975	— 4th ed.	—
22	—	1987	— 7th ed.	—
23	Alan Brinkley	2009	— 13th ed.	McGraw-Hill Higher Education
24	Rebecca B. Gruver	1972	<i>An American History</i>	Meredith Corporation
25	—	1985	—	Alfred A. Knopf
26	Robert Kelly	1975	<i>The Shaping of the American Past</i>	Prentice Hall
27	—	1990	— 5th ed.	—
28	John A. Garraty	1975	<i>The American Nation: A History of the United States</i> , 3rd ed.	Harper & Row
29	—	1987	— 6th ed.	—
30	Mark C. Carnes	2012	— 14th ed.	Prentice Hall
31	—	1993	<i>The Unfinished Nation: A Concise History of the American People</i>	McGraw-Hill
32	Bernard Bailyn	1981	<i>The Great Republic: A History of the American People</i> , 2nd ed.	D.C. Heath and Company
33	—	1991	— 4th ed.	—
34	Mary Beth Norton	1982	<i>A People and a Nation: A History of the United States</i>	Houghton Mifflin Company

No.	主編著者	出版年	タイトル	出版社
35	—	1990	— 3rd ed., vol. 2	—
36	—	1994	— 4th ed.	—
37	—	2005	— 7th ed.	—
38	—	2012	— 9th ed., vol. 2	Wadsworth Cengage Learning
39	Robert A. Divine	1984	<i>America: Past and Present</i>	Scott, Foresman and Company
40	—	2011	— 9th ed.	Longman
41	George B. Tindall	1984	<i>America: A Narrative History, vol. 2</i>	W. W. Norton & Company
42	—	1996	— 4th ed., vol. 2	—
43	—	2004	— 6th ed.	—
44	—	2013	— 9th ed.	—
45	Gary B. Nash	1986	<i>The American People: Creating a Nation and a Society</i>	Harper & Row, Publishers
46	—	1990	— 2nd ed.	—
47	—	1994	— 3rd ed.	Harper Collins College Publishers
48	—	1998	— 4th ed.	Addison-Wesley Educational Publishers
49	—	2001	— 5th ed.	—
50	James A. Henretta	1987	<i>America's History, since 1865</i>	The Dorsey Press
51	—	2011	— 7th ed.	Bedford/ St. Martins
52	James West Davidson	1990	<i>Nation of Nations: A Narrative History of the American Republic</i>	McGraw-Hill
53	—	1994	— 2nd ed.	—
54	—	1998	— 3rd ed.	—
55	James W. Davidson	2008	— 6th ed.	McGraw-Hill Higher Education
56	Paul S. Boyer	1990	<i>The Enduring Vision: A History of the American People</i>	D.C. Heath and Company
57	—	2005	— Dolphin ed.	Houghton Mifflin Company
58	John M. Faragher	1994	<i>Out of Many: A History of the American People, vol. 2</i>	Prentice Hall
59	—	2012	— 6th ed.	—

※主編著者を基準にして並べた。「—」は同上を意味する。

の方法が日本を降伏に追い込む可能性はきわめて低いとし、この提案は同じ科学者によって否定されたのであった²⁴⁾。

原爆投下の慎重論や反対論は科学者によるものだけではない。同じくスティムソン論文で触れられていたが、海軍次官のラルフ・バードは原爆の対都市無警告使用という方針にはっきりと異を唱えた²⁵⁾。また、統合参謀本部議長を務めたウィリアム・リーヒやドワイト・アイゼンハワーらが戦後の回想録で原爆投下への批判論や反対論を表明した。たとえばアイゼンハワーは、原爆が投下される直前、ポツダム会談中にスティムソンやトルーマンに原爆の使用を思いとどまるよう訴えた、と主張した。実際にこうした訴えが原爆投下前になされたかどうか、歴史学者による重要な争点の一つと

なっている²⁶⁾。

この問いにおけるいま一つ重要な論点は、上述した反対論に対して、原子爆弾が正当な兵器、ないし単なる軍事兵器の一つと見なされており、それゆえに使用それ自体が特段の熟慮を要しなかったという考えである。こうした主張は、なぜ原爆の使用を思いとどまらなかったのかという批判に対し、そもそも原爆の使用を思いとどまる理由が存在しなかったと、批判論の前提を否定するものであった²⁷⁾。1945年春から夏にかけて、都市に対する無差別爆撃がすでに何十万という市民の命を奪っていたこと、原子爆弾の特徴である放射線や放射能の問題が政策決定・軍事立案レベルで考慮されなかったという事実が²⁸⁾、原爆に対するこうした見方の背景にあったとする議論もある²⁹⁾。

2点目については、日本の政治的状況と軍事的状況に議論は分かれる。軍事的状況に関しては、軍事的に壊滅寸前であったとする主張と、1945年夏の時点でなおも強大な戦力を保有していたとする主張が真っ向から対立している。特に後者の論者における重要論点は、硫黄島や沖縄戦を頂点として、太平洋島嶼部をめぐる日本軍との戦闘がきわめて苛烈であり、それが本土侵攻作戦の見通しを暗くしていた、そして、日本軍部は本土決戦の準備を着々と進めていたということである³⁰⁾。他方で、軍事史家ジョン・スケイツのように残存する日本軍がすでに脆弱であり、それゆえに軍事的な脅威は非常に小さかったとする見方もある³¹⁾。

政治的な状況についても同様に二項対立的である。連合軍が天皇制の保証を約束していれば日本は降伏していたと主張するものもあれば、それで日本が降伏することはありえず、むしろ日本政府は無条件降伏を絶対に受け入れることなく、戦争の継続を強く決意していたと訴えるものもある。この問題における重要な論点は、日本が1945年6月ごろからロシアに終戦の仲介を要請し始めたこと、昭和天皇もそれに期待をかけていたこと、そしてもっとも重要なこととして、アメリカ政府が暗号傍受(MAGIC)を通じて、そうした日本政府の動向を把握していたことである。ここまでは、今日、ほとんどすべての研究者が合意する点であろう。しかし、日本政府による降伏の模索がどれほど「本気」であったか、それをどうアメリカ政府が認識していたかについて意見が分かれる。ここでは詳細に踏み込まないが、要約すれば、一方では無条件降伏を緩和することと天皇制存続の保証のみを求めているし、他方で日本政府は天皇制存続だけで満足するものではなく、アメリカが無条件降伏を撤回することもありえなかった、という主張がある。歴史教科書が日本の降伏の動きについて論じているか、そしてそれをどのように評価しているかが分析視角の一つとなる。

3点目の予測死傷者数の問題は、日本の軍事的状況と関連している。これはつまり、行われなかった本土侵攻作戦がもし実際に実行に移されていた場合に予測される犠牲の程度であり、もし原爆投下で戦争を終結させたのだとしたら、それによって救われた命の数と同義となる。道義的な問題と直接関連すると考えられたがゆえに、この問題をめぐっては感情的な論争に発展することもある³²⁾。

この問題に関しては、スティムソンやトルーマンの戦後の主張に妥当性を見出すグループと、1980年半ば以降にそれを疑問視したグループに分かれる。スティムソンは「論文」のなかで戦争がアジア大陸の制圧まで及べばアメリカ側の犠牲が100万人の死傷者に達していたと述べ、トルーマンは回顧録で本土侵攻作戦における死者50万人の予測に直面していたと主張した³³⁾。スティムソンの主張は

戦争がアジア大陸まで及んだ場合を想定しているが、九州侵攻作戦の予定投入人員が約 77 万、関東平野侵攻作戦が約 100 万人であったことを考慮に入れば、二人が提示した数字が非常に大きいことが理解できよう³⁴⁾。

1980 年代半ばにこの数字に疑問が呈された。外交史家バーンスタインは、統合戦争計画委員会 (JWPC) の文書と、1945 年 6 月 18 日に開かれた本土侵攻作戦をめぐるホワイトハウスでのブリーフィングの記録をもとに、大統領に 50 万や 100 万などの数字が提示された証拠はないと結論づけた。当時新たに機密解除された JWPC の文書によれば、九州侵攻作戦と関東平野侵攻作戦が両方とも実行に移された場合の死傷者の総数は、約 23 万人 (うち死者 4.6 万人) ほどだったという。90 年代にはこの数字の妥当性を疑問視する議論も登場する³⁵⁾。この問題について約言すれば、50 万や 100 万という「公式見解」的説明を正しいとするか、それを疑問視し、少なくとも同時代の予測は JWPC のそれに代表されるようなもっと小さいものしか存在しなかった、という議論に分かれるのである。

原爆投下と本土侵攻の代案という問題は、すなわち、原爆投下や本土侵攻作戦が戦争終結のために必要不可欠であったのか、という問いにつながる。この争点をめぐってはさまざまな議論が展開され、おそらくもっとも論点が多様化し、解釈の一致を見ていないように思われる。ここでは紙幅の関係もあるので、歴史家の議論で検討されてきた代案について簡潔に整理するにとどめたい。おおまかに言えば、以下の方法が実際にトルーマン政権や米軍部で構想、検討された。

1. 無人島や不毛地帯、東京湾上などでの原爆爆破。
2. 通常爆撃・海上封鎖などの継続と強化。
3. 無条件降伏の修正、緩和。とりわけ天皇制の存続を約束すること。
4. ソ連の対日戦への参戦を待つこと。

ソ連参戦について説明しておく必要があるだろう。1945 年前半、日本とソ連は 1941 年に締結された日ソ中立条約がなお有効であったが、ソ連はすでに日本との戦争を決意し、それをアメリカに約束していた³⁶⁾。中立国であったソ連の対日参戦は、日本に対する軍事的、政治的、心理的影響力が大きいと思われた。軍事的にはソ連軍の満州侵攻は大陸の日本軍を釘づけにし、それによって米軍の本土侵攻作戦がきわめて容易になると考えられたのである。また、上述したように日本政府はソ連による仲介を模索しており、ソ連の参戦はその可能性を無にする政治的影響があった。ソ連の参戦がアメリカにとってどれほど望ましいと考えられていたかについて、当時の軍部や政策決定者において意見が一致していたわけではないが、戦争の終結における重要な要因であったといえる。歴史教科書がこれらの代案について言及しているか、そして、なぜそうした方法が採用されずにまず原爆投下が選択されたかについてどのように説明しているかに本稿は焦点を当てる。

歴史学者は、以上の議論を踏まえつつ原爆投下の動機についての解釈を提示する。いわゆる正統主義的解釈を呼ばれるものは、原爆投下は軍事的な必要性に基づく決定であり、戦争の早期終結とそれによる犠牲の低減が最重要目的であったとする。それを批判する修正主義的解釈は、原爆投下は決し

て必要ではなかったことを前提とし、にもかかわらず原爆投下が選択された理由として、大きく以下の2点を挙げる。一つは、原爆を使用することでソ連参戦前に戦争を終結させ、極東におけるソ連の影響力拡大を阻止するため、という考え方である。その根拠として、目前に迫っていたソ連参戦を待たず、かつ1945年7月26日に公表されたポツダム宣言の署名国にソ連を加えなかったことなどが挙げられる。2つ目の説明は、原子爆弾を実戦で使用し、その威力をソ連に見せつけることで、とりわけ中東欧に関する戦後処理交渉においてアメリカを優位に立たせるためであったと論ずる。それゆえに、戦争を早期に終結させるかも知れなかったソ連参戦や天皇制存続の保証という選択肢を後回しにしたのだと解釈される。アメリカは、原子爆弾というパワーを背景にして第二次世界大戦終結直前からソ連との外交を展開していた。これがいわゆる、ガー・アルペロヴィッツの著作のタイトルにもなった「原爆外交」説である。『原爆外交』が出版されたのは1965年であった³⁷⁾。

これら正統主義と修正主義を折衷するような議論が展開され始めるのが1970年代半ば以降のことである。つまり、アルペロヴィッツがというような政治外交的動機も確かに政策決定者らの頭にあったのだろうが、それはあくまで副次的な要因であり、外交史家バーンスタインの表現によれば「ボーナス」であった。彼らはトルーマンの前任であるフランクリン・ローズヴェルト大統領の時代に、戦争の早期終結や完成し次第の原爆使用という方針がすでに定められ、トルーマンはその既定路線に従ったことを重要視する。つまり外交的な考慮は、日本への原爆使用による戦争の可能な限りの早期終結という方針を覆さない要因として働いたのである。それ以外にも、人種主義的な要因やすでに大規模に行われていた戦略(無差別)爆撃、マンハッタン計画への巨額支出やその勢いが、その軽重はともかく、既定方針を後押ししたとして、多様な要因が原爆投下の決定に影響を与えたとするのが、この議論における特徴の一つである。本稿ではこうした解釈を総じて、ある歴史家の言葉を借りて「ポスト修正主義」と呼ぶ。このポスト修正主義的解釈は、外交史家サミュエル・ウォーカーによれば、1990年代には学術界における主流となったという³⁸⁾。歴史教科書が、原爆投下の決定に影響を与えたこれら多数の要因についてどのように論じているかが本稿のポイントとなろう。

最後の争点として挙がるのが、原爆が戦争を実際に終わらせたかどうかであった。スティムソンはこの問題について、ソ連参戦を一切考慮せずに、原爆投下こそがポツダム宣言による最終警告で降伏しなかった日本を、降伏せしめた絶対的な要因であったと断言した³⁹⁾。歴史学界においては、1954年に出版されたロバート・J・C・ビュートの先駆的研究や、歴史学の大家であるサミュエル・エリオット・モリソンの論考を除いて、日本の降伏決定要因を日本側史料から検討したものはほとんど存在しなかった⁴⁰⁾。この問題が歴史研究上の争点として浮上するのは、1990年代なかばになってのことである。そこでは、スティムソンが要因として無視したソ連参戦を考慮にいれつつ、それと原爆投下のどちらが日本の降伏決定に大きな影響を与えたかが問われることになった。この問題についても解釈が分かれるが、重要な論点は、日本の降伏過程をみたときに原爆投下だけでなくソ連参戦もまた日本に大きな衝撃を与えたという事実であろう⁴¹⁾。ソ連参戦は原爆投下の決定と日本の降伏決定の双方における重要因子だったのである。それゆえ、歴史教科書が太平洋戦争へのソ連参戦それ自体についてどう描写しているかもまた、本稿における一つの検討事項とする。

以下では、これまで整理した研究史上の主要な争点や論点が教科書でどのように記述されているかを検討していく。なお、以後本文中で特定の教科書に言及するときは、主著者（出版年）、のように表記する。たとえば *American Pageant* の 2002 年版については、Kennedy (2002) と表記する。

2. 教科書記述における縦の変化 — *American Pageant*

本節では、1950 年代に初版が発行、現在に至ってもなお版を重ねられ、テキサス州やフロリダ州、カリフォルニア州の一部学区などで近年も採択されている *American Pageant* の記述内容を具体的に検討する。ここで明らかにするのは *Pageant* それ自体の記述の特徴だけでなく、その内容の変化の傾向である。それによって、*Pageant* 以外の教科書記述の特徴やその年代ごとの傾向、変化の傾向などを分析する際の一つの基準を示すことになるであろう。

議論の出発点となる初版の内容を少し具体的に見ておきたい。第二次世界大戦については第 44 章「第二次世界大戦におけるアメリカ」で、パールハーバー以降の展開について記述されている。ほとんどの教科書はユニット、章、節、項目（小項目）というスタイルをとるが、この教科書は章と項目だけで構成されており、第 44 章は 18 個の項目を含んでいる。そして原爆投下や対日戦の終結に関しては、最後の 3 項目のうち 2 つ、「沈む太陽」と「原子力の恐怖」で、3 ページに満たない程度で論じられた⁴²⁾。

第一節で整理した歴史研究上の争点や論点に沿って、記述内容を検討していく。第一の争点について、Bailey (1961) では何の言及もなかった。日本の軍事能力に関しては、「沈む太陽」で詳述されており、1945 年 3 月の東京大空襲に関する記述が見られた。その犠牲（約 8 万 3 千人の死者）が、「後の原爆攻撃 (atomic bombs) による破壊に匹敵するものであった」とする記述が印象的である。日本本土への空爆、そしてフィリピン戦や硫黄島、沖縄での戦いを経て、日本の軍事力が壊滅的状况に追い込まれたと説明されている。ただそれだけではなく、とりわけ沖縄戦では特攻などにより、アメリカ軍が多大な犠牲を払ったことについても論じられた。

日本の政治状況については、日本政府がソ連に対して「秘密裏に和平の打診を行っていた」一方で、「焦土と化していた日本はなお、無条件降伏する意思を外に示していなかった」（強調は原著）と、スティムソン論文と同様の議論を展開した。しかし中等用教科書でこの論点について触れられるようになるのが最近のことであることを考慮すれば、特徴的な記述を言えよう。そしてポツダム宣言を拒んだことが原爆投下の決定へとつながったとされるのである。予測死傷者数に関しては、日本が軍事的に壊滅状態ではあったが、アメリカ軍は本土侵攻作戦を立案しており、「数十万人のアメリカ人の戦死傷者を出すと考えられていた」と述べられている。この書き方は近年に至るまで変わることがなかった。

原爆投下の代案についての議論はなく、ポツダム宣言の含意についてもほとんど何も述べられていない。それゆえ、アメリカ軍は本土侵攻作戦の立案と並んで原子爆弾を準備しており、最後通牒であるポツダム宣言を日本が無視したことで、アメリカが原爆攻撃を選択したことはほとんど自明の流れ

として描かれるのである。ただ、ソ連参戦のことそれ自体について何の言及もないわけではない。まず、8月8日のソ連参戦という事実について述べられている。それについて、「スターリンは明らかに、分け前を得ようとしていた。そうでなければ、日本占領後の最終的な分割において、何の権利も得られなくなってしまうからであった」と、ソ連の政治的意図について説明されている。

また、第45章「トルーマンと冷戦」の項目「ヤルタ」において、ヤルタ密約について以下のように述べられている。

ヤルタ会談におけるもっとも論争的な決定は、極東に関するものであった。原子爆弾はなお未実験であったし、ワシントンの戦略家たちは、計画されていた日本侵攻においておそるべき死傷者 (frightful casualties) が出ると予測していた。われわれから見ると、スターリンが極東の戦争に参戦し、満州と朝鮮半島における日本軍を釘づけにし、アメリカの犠牲を軽減することが望ましいように思われた。……

土壇場でのロシアの対日参戦は、アメリカでは喜んで迎えられた。しかしわれわれはすぐに、スターリンの助力は必要なかったのではないかと、そして、いずれにしても、戦利品の分け前に与ろうという彼の願望は、譲歩〔ヤルタ密約に定義された領土や権益のこと：引用者注〕なしでも彼を戦争に引き込んだのではなかったかと思えるようになった⁴³⁾。

こうした一連の記述からは、ソ連参戦はスターリンの政治目的を達成するための手段と位置づけられており、また、原爆の見通しが不透明であった状況においてこそ必要なものであった。修正主義史家が位置づけたようにソ連参戦は原爆の代案だったのではない。むしろ原爆がソ連参戦の代案なのであり、明言はされていないものの、ソ連の政治的野心を強調することによって、原爆使用によるソ連参戦阻止がアメリカにとって合理的な結論として導き出されているのである。以上の議論を背景に、原爆投下がなぜ選択されたかが具体的に論じられることはない。反対論や代案の存在についての議論がないゆえに、「なぜ」という問いそのものが生まれないのであろう。

原爆投下から日本のポツダム宣言受諾にかけては4つの段落で描かれる。広島への原爆投下の被害者は、死傷者18万人（行方不明者含む）のうち死者7万人、長崎に関しては8万人の死者（行方不明者含む）とされた。放射線などによるその後の犠牲などについては説明されていない。また広島と長崎はそれぞれ「軍都」(military-base city)、「海軍都市」(naval-base city)と表現された。広島への原爆投下とソ連参戦を受けてもなお、「狂信的に抵抗する日本は降伏しなかった」ため、長崎へ原爆が投下された。そして、「日本はもはや耐えることができなかった」。日本は、「裕仁を名目上の天皇として、代々続く地位へと留め置くことを条件」とし、「連合軍は無条件降伏を求める方針にもかかわらず、8月14日にこの条件を受け入れ」、戦争が終わったという流れである。少なくとも同時代の中等教科書と比較すると、降伏条件と終戦の関係についての記述は詳しい。日本が最初提示した条件についての記述が正確かどうか議論の余地はあるが、アメリカが天皇制の存続という条件については受け入れたという見方を Bailey (1961) は提示しているといえよう⁴⁴⁾。

その後この教科書での記述内容はどう変化したのか。本文において大幅な修正はなされなかったが、いくつかの記述の修正が見られた。たとえば Bailey (1971) 以降には軍人の原爆の成功に対する懐疑論が追加され、さらに本土侵攻作戦について「数十万のアメリカ人（と日本人）の戦死傷者を出すと考えられていた」〔下線が追加部分〕と記述が変更された⁴⁵⁾。また Bailey (1987) 以降では、アメリカ政府が日本の和平打診を暗号解読によって認知していた事実に関する記述が追加された⁴⁶⁾。他方でヤルタ会談におけるソ連参戦に関する記述はほとんど変化がなかった⁴⁷⁾。

Pageant における記述の修正は主としてコラムの追加によって行われた。原爆投下に関して初めてコラムが追加されたのは1979年版のことであり、その表題は「さまざまな視点」(varying viewpoints) である。この段階で、「数は少ないけれども」という留保つきではあるが、アルペロヴィッツに代表される修正主義的見解——原爆投下不要論と投下決定におけるソ連牽制論——について言及されることになる。また「批評家のなかには、原子爆弾がヨーロッパの敵ではなく、非白人種に対して用いられたことを冷笑的に指摘するものもいる」と、原爆投下における人種主義に関する議論にも触れられている。同様に Bailey (1979) では、第45章「ハリー・トルーマンと冷戦」の最後に冷戦起源論に関するコラムが追加され、修正主義的議論として「彼〔トルーマン：引用者注〕はローズヴェルトの融和的アプローチを転換させ、原子爆弾に勢いづけられながら、より敵対的な姿勢を採用した」と述べている⁴⁸⁾。

しかし Bailey (1979) は修正主義的議論には与せず、マーティン・シャーウィンの名を引き合いに出しつつ、原爆が「ロシアに対するアメリカの影響力を増大させました」が、それは原爆投下決定の「主たる理由でなく」、「アメリカの指導者は……可能な限り速やかな戦争の終結を望み、原爆は疑いなくあの衝撃的な戦争終結を早めたのである」と結論づける。ここでは、原爆の外交的な影響力を認めつつ、主たる動機を戦争の早期終結と位置づけるポスト修正主義的解釈が提示されるのである⁴⁹⁾。

ポスト修正主義的立場、ないし修正主義的解釈に批判的な立場はそれから強まっていく。Bailey (1998) ではコラムの内容が若干修正され、原爆投下の人種主義的性格に対する反論が追加された⁵⁰⁾。また2006年版ではコラムの記述量がほぼ倍増され、人種主義論や原爆投下不要論、ソ連牽制論に対する反論がより具体的になっている。たとえば原爆投下不要論については、ビュートーの議論に言及し、日本の和平打診について「その行動を日本政府が全面的に支持しているかどうかについては不明瞭」であり、日本がアメリカにとって受け入れがたい条件に固執していたと述べる。日本は敗北寸前だったかもしれないが、アメリカが求める無条件降伏を受け入れるつもりがほとんどなかった。

Pageant がその初版において、東京大空襲の犠牲者数と原爆投下の犠牲者数を比較したことは上述したとおりである。それは犠牲者の数を媒介にして、通常爆撃による破壊と核兵器による破壊を相対化しようという試みだったようにも見える。Kennedy (2006) のコラムにおける最後の段落は、そうした考え方をさらに深めたもののように思われる。

第二次世界大戦における原爆攻撃の決断に対する疑念と後悔は、それ以来アメリカの良心を蝕んできた。1945年、日本の約60の都市に対して、いわゆる通常爆撃が行われてきたが、それに

よる広島、長崎の4倍以上の非戦闘員の死者数について言及されることは〔広島、長崎に比べて：引用者注〕あまりない。その死者が示唆するのは、道徳的な深い疑念は、核兵器という特定の科学・技術や不幸な日本の両都市の運命に対してではなく、各交戦国によって下された、非戦闘員は合法的な軍事目標であるという決定に対して向けられるべきということなのではないだろうか⁵¹⁾。

*Pageant*における原爆投下に関する記述の変遷は以上のごとくである。原爆投下の道義的性格に関する踏み込んだ議論を含め、初版の記述から比べると非常に多くの論点に言及するようになったと言ってよい。初めて修正主義的解釈について言及され、かつポスト修正主義的解釈を妥当とする立場が示されたのが1979年のことであった。しかし*Pageant*においてほとんど顧みられなかった論点も少なくない。それはたとえば、同時代における原爆使用への批判論や慎重論であり、代案については、無条件降伏に関する議論だけが触れられたのみである。また、ポスト修正主義における要点の一つである、ソ連に対する原爆開発の秘匿についても述べられていなかった。現在に近い教科書になればなるほど、原爆投下に関する記述は厚みを増したが、それでもなお、歴史論争におけるあらゆる論点が含まれたわけではないのである。

3. 1980年代にかけての変化

以下では*Pageant*における記述の変遷を踏まえつつ、それ以外の教科書の記述を検討し、その傾向を確認したい。*Pageant*における記述の大幅な追加修正が行われたのが1979年であったことを考慮し、本節では1980年代前後までの教科書を中心に見ていく。結論を先に述べると、修正主義的解釈に関して言えば、記述の変化の傾向は*Pageant*のそれと同様であった一方で、言及される争点や論点は、教科書によって非常にさまざまであった。

まず*Pageant*と同時期に出版された*American History*から見ていこう。その第二版（Current (1965)）は、第37章「平和なき勝利」の最後から4つ目の項目「原子力による勝利」で、硫黄島の戦いから戦争終結までを5つの段落にわたって記述しており、やはり同時期の中等用教科書に比べても記述量は多いと言える。議論の流れは以下のとおりである。硫黄島や沖縄における激しい戦いと「同種の厳しい戦いが、日本本土に侵攻したときに待ち受けているように思われた」としながらも、*Pageant*同様かつそれよりも詳しく、日本の軍事的崩壊と日本政府の降伏に向けた動きについて論じ、「日本が降伏するかもしれない兆候があった」とする。他方で日本政府が仲介を求めていたソ連は、「明らかに、自分自身のタイミングで参戦する決意を固めていた」と、ソ連の極東への野心も示唆される。反対論や慎重論、あるいは原爆投下の代案については議論されず、東京への大空襲についても言及がなかった。さらに、日本降伏と天皇制存続の関係についても示されず、長崎への原爆投下の後「激しい議論の末、8月14日に日本政府は降伏を決定した」と述べるのみであった⁵²⁾。

ソ連参戦についてはさらに、ヤルタ会談に関する項目のなかで触れられた。それは本土侵攻作戦が

「100万人」の犠牲を生むという予測において追求された方針であり、「ドイツ降伏から18ヶ月以内に日本を降伏させる」ためには「必要不可欠」であったと位置づけられた。*Pageant*のように原爆が未実験であったことは述べられておらず、原爆実験の成功によってそれが不要になったことについては示唆されてない。しかし参戦と引き換えのソ連への譲歩が批判的になったという記述は、*Pageant*と同様であった⁵³⁾。

1975年版になると、終戦期に関する記述にほとんど修正は見られないものの、冷戦初期について論じた第27章「恐怖の均衡」に目を向けると、その最後に「冷戦の起源」という表題のコラムが追加されており、そこで、P・M・S・ブラケット⁵⁴⁾やガー・アルペロヴィッツらの「原爆外交」論が紹介されている。議論の構成としては、原爆外交論に言及しつつ、その後ハーバート・フェイスやロバート・マドックスらの正統主義的解釈によってそれらが否定されるという流れになっている。この教科書が修正主義からはある程度の距離をとっている様子が読み取れるであろう⁵⁵⁾。

1987年版では本文の記述も大幅に修正された。まず「マンハッタン計画」という項目が追加され、原爆開発計画について2つの段落で説明された。その後1975年版と同様に日本本土侵攻作戦が「不要になるかもしれない兆候が、1945年前半にはあった」とし、東京大空襲について言及しつつ（1975年版以前には見られなかった）、日本政府の和平打診について、より踏み込んだ議論を展開した。

日本の首相は連合軍の要求の受諾を望んだが、回答期限までに、軍指導者に受け入れるよう説得することができなかった。引き換えに日本人が天皇（彼はその時すでに、ほとんど象徴的な存在であった）を在位し続けられることを約束すれば、日本政府が降伏する意思を持っていると信ずるに足る理由はあった。アメリカ政府は明らかにそうした提案を無視したのであった。〔強調は引用者〕

こうした書き方は、少なくとも中等用教科書では筆者が知る限り見られなかったし、高等用でもそれは同様である。このように、ソ連の野心や参戦に関連する記述は見られなくなるが、原爆の使用なしでも戦争が終結した可能性を提示するのである。

それゆえに「トルーマンの原爆使用の決定は正当化されるのかどうか、そして彼の動機はなんだったのか」という歴史的な問いが投げかけられる余地が生まれる。アメリカが天皇の在位を認めれば日本は降伏したであろうから原爆は不要であったという意見や、原爆攻撃が道義的に問題であるとして使用を思いとどまるよう訴えた同時代の科学者たちの見解が示される。それに対してトルーマンは、「単純に軍事的なものとする決定を下した」のであり、「それを使わない理由を見出すことができなかった」のだとされる。そして最後に、「こうした批判のいずれかを直接証明するような証拠はほとんどない」と留保しつつ、原爆投下によってソ連参戦を妨げようとした、あるいはソ連を怯えさせようとしたのではないかという、修正主義的解釈についても言及されるのである。留保の一節からもわかるとおり、この教科書もまた、修正主義とは一定の距離をとっており、その意味では正統主義に近いポスト修正主義的な見解を読者に伝達していると結論づけてよいだろう⁵⁶⁾。

ジョン・ブラムの *National Experience* は、原爆投下を「悲劇的な出来事」と位置づけた点において特徴的であり、言及されている研究史上の論点も多い。「勝利と悲劇」と名付けられた節の最後の項目「極東における勝利」では、硫黄島や沖縄での戦いや特攻作戦が、本土侵攻における「膨大な (horrendous) アメリカ人の犠牲」⁵⁷⁾ を予測させたとし、その一方で、日本政府文民の意見は「そこまで一致していたわけでも、狂信的であったわけでも」なく⁵⁸⁾、「見識ある人びとは戦争にほぼ敗北していると理解していた」と説明される。そして、天皇から「講和の可能性を模索」⁵⁹⁾ するよう指示された鈴木内閣は、ソ連の仲介を求めた和平工作を行い、「傍受された通信文」を通じてそのことをアメリカは理解していたが、他方で日本は、無条件降伏は絶対的に拒否するという姿勢でもあった。そして日本政府によるポツダム宣言の「拒否」は、「軍国主義者が日本政府を支配し、日本に対する原爆の使用を遅らせる理由がないことを彼〔トルーマン：引用者注〕に納得させた」とする。ここでも *Pageant* などと同様に、ポツダム宣言の拒否が原爆投下につながったという説明がなされた。

日本の和平工作についての記述が多いのがこの教科書の特徴であるが、日本の降伏に関する記述の後にさらに、無条件降伏政策と原爆投下の関係について論じている。

原子爆弾投下の決定は、アメリカ史の長い道のりにおいてもっとも悲劇的な出来事であった。これほどまでに劇的な方法によってのみ、あれほどまでに早急に無条件降伏が達成されたのは確かである。しかし他方、思慮深い観察者たちは、実質的に敗北し、降伏の間際にいた日本に対して、アメリカ政府が、最終的に原爆の使用に踏み切る前に可能性のあったあらゆる代案を試したのかどうか、疑問に感じていた。つまり、原爆を最後の手段としておいて、戦争の長期化を招いたとしても、最初に試みてみるべきであった交渉やデモンストレーションといった方法はなかったのかどうか、ということである。おそらくここでは、無条件降伏のドクトリンが、恐ろしい結末を招いたと言える。原子爆弾は戦争を終結させたが、あのような恐るべき兵器を使用した唯一の国として、アメリカ合衆国を長年にわたり、世界の前に微妙な位置に立たせることになったのは間違いない⁶⁰⁾。〔強調は引用者〕

ここに示されているのは、道義的善悪は別にして、アメリカが無条件降伏に固執したがゆえに、それを拒んだ日本に対してアメリカが最終的に原爆を使用せざるを得なくなった状況が生じたという論理である。スティムソンは自身の回顧録で「合衆国がその立場を明確にするのを遅らせ、それが戦争を長期化させたことを、歴史が証明するかもしれない」と述べ、それが原爆使用へとつながったと暗示したが⁶¹⁾、*National Experience* の記述はそれに通じるものがある。また「原子爆弾は戦争を終結させた」という一節がここに含まれていることも指摘しておきたい。

この教科書にはまた、上の引用にも見られるように、原爆使用への慎重論と代案についての記述も見られる。本文でもそうであるし、原爆投下の公式の説明であるトルーマンの演説を片方に、もう片方に原爆使用慎重論の一つであるフランク報告の引用をコラムとして置くなど、1990年代以降の中等用教科書に見られたような形式を採用している。このように *National Experience* では、これまで見て

きた教科書ではあまり論じられなかった問題についても触れているが、東京大空襲についての記述はなく、また *Pageant* のような対日参戦におけるソ連の野心についての記述も見られない。ただしヤルタ会談の項目を見ると、アメリカが日本との血みどろの戦いを展開している間、ソ連が土壇場で満州や朝鮮半島に進出することを、アメリカ政府や軍は恐れていたという説明が見られた。それゆえにアメリカはソ連参戦を欲したのであると。原爆の未実験との関連あるいは原爆実験成功によるソ連参戦の不要化については論じられていない。

この教科書で原爆と対ソ外交の関係について述べられるようになるのは、遅くとも1981年版以降のことである⁶²⁾。原爆の問題について言えば、「協調外交」という節の中の項目「二巨頭から三巨頭へ」と、上述の「極東における勝利」における記述で大幅な追加修正がなされた。前者について、この項目では米英ソ三カ国が戦時協力体制を築いていくなかで、「とりわけ解放された諸国をめぐって、将来の問題の影が生じていた」と Blum (1963, 1973) では説明され、ポーランドやギリシャ、ユーゴラヴィアについて言及されていた⁶³⁾。しかし Blum (1981, 1993) では次の一節が追加されていた。

さらにローズヴェルトは、チャーチルの勧めで、英米による兵器開発の秘密——そのなかでももっとも重要であったのが、完成にはほど遠かったが、原子爆弾である——を維持することに決めていた。とはいえ、スターリンがそれに関する一般的な情報ある程度入手していることを、大統領は知っていたが。その秘密維持は、ソ連の意図に関する確信のなさや戦後協調に対する留保を反映しており、スターリンもそれに気づいていた。彼自身、フランスにおける第二戦線展開の遅れに対する怒りに加えて、同じような留保を胸に秘めていたのである⁶⁴⁾。〔下線部は Blum (1993) でさらに追加された記述。引用者注〕

この記述は明らかにポスト修正主義的な考え方を踏襲したものであるが、これとの関連で「極東における勝利」においても以下のように記述が追加された。

ポツダム宣言の拒否は今や、軍国主義者が日本政府を支配し、日本に対する原爆の使用と遅らせる理由がないことを彼に納得させたのである。バーンズ国務長官など大統領の側近には、原爆の使用は対ソ交渉におけるアメリカの立場を強めると考える者もいた。トルーマンは原爆についてスターリンに相談しないこと、そしてローズヴェルトと同様その兵器の性質に関するいかなる科学的な情報をもスターリンに提示しないことを決定したが、トルーマンにとってそれは、よくて二義的な考慮であった。基本的にトルーマンは、日本の政治・軍事状況に関する彼の解釈に動かされていた。彼の命令によって8月6日、目もくらむような光、熱、恐怖の中で、一発目の原子爆弾が広島に投下され、約10万人の命が奪われ、さらに10万人が爆風や放射線によって致命傷を負い、街は瓦礫と化した⁶⁵⁾。〔下線部が Blum (1981) における追加。引用者注〕

このように原爆投下決定における外交的な考慮が「二義的」であるとはっきり述べており、その点で

この教科書がポスト修正主義的な解釈を提示しているといつてよい。

最後に日本の降伏過程について、この教科書でもやはり日本が条件付きで降伏したと述べられている。Blum (1963) では、長崎への原爆投下後「日本政府はようやく、天皇がその地位に留め置かれるという条件においてポツダム宣言の受諾に合意した」と論じられる。Blum (1973) 以降やや表現が変わり、広島原爆によってもなお日本がすぐに降伏しなかったことが強調され、日本がポツダム宣言を受け入れた条件が「天皇の大権の維持」(the preservation of the imperial prerogatives) であったと修正された⁶⁶⁾。確かに8月10日に日本政府はその条件でのポツダム宣言受諾を申し出たが、アメリカはそれについて曖昧な回答を返したのみであり、「天皇の大権の維持」が約束されたかについては疑問の余地が残る。

ホフスタッターの *The United States* も、その1957年版こそ原爆投下に関わる記述はごくわずかで、その犠牲者数すら示されなかったが⁶⁷⁾、1970年代から80年代にかけて *American History* や *National Experience* と同じような記述の変化を見いだせる。Hofstadter (1957) では、硫黄島の戦いから降伏文書調印までが2つの段落で扱われただけである⁶⁸⁾。ヤルタ会談について論じた項目を見ると、アメリカは本土侵攻において「数十万」の犠牲を見込んでおり、さらに原爆実験がまだなされていなかったために、ソ連参戦を強く望んだと *Pageant* と同様の議論を展開する。しかし同書によれば「日本は空爆と海上封鎖によってすでに崩壊の淵にあった」ため、「ロシアの参戦は必要でしかなかった」ので、極東におけるソ連への一連の譲歩は「ローズヴェルトの擁護者にとって……正当化が困難であった」と理解されるのである。あくまでソ連参戦が不要であったことが論点ではあるが、「日本は空爆と……」という言い方は、戦後原爆投下不要論を訴えた一部軍人に典型的な言説であった。またこの教科書は、日本の和平打診について述べていないが、戦争終結については *Pageant* などと同様に、「天皇の皇位の維持が認められたうえで」日本が降伏したと述べた⁶⁹⁾。

Hofstadter (1972) では、戦争終結期に関する若干の記述の追加だけでなく⁷⁰⁾、ヤルタ会談に関する記述が大幅に修正され、ソ連参戦や原爆問題について、むしろここで多く言及されるようになった。たとえば Bailey (1971) でも指摘された軍人の原爆への懐疑論に加え、原爆投下後のウィリアム・リーヒの批判論についてもここで述べられている。その一方で1957年版のような原爆投下不要論に関する暗示的な書かれ方はされなくなったが、原爆が、ヨーロッパ大陸のソ連軍に対する「イコライザー」と見なされていたと論じられる。そして「原爆投下の主要な動機は、弱っていた日本というよりもむしろ、邪悪なソ連を威圧することであったと主張しさえするものもある」という、修正主義的解釈を提示するようにもなった⁷¹⁾。このようにこの教科書は原爆投下の政治外交的性格について、*American History* 同様に、冷戦の起源ないし戦時外交の文脈において論じているのである。

Litwack (1987) では、*American History* 同様、ソ連の威圧という原爆投下の動機が、原爆投下の決定と戦争終結の文脈において論じられるようになる。第29章「暴力の時代——第二次世界大戦」の最後の項目「原子力の勝利」では、最後の3つの段落で原爆投下をめぐる論争と動機について説明される。そこでは、原爆投下の批判論と擁護論、バーンズによる原爆への外交上の期待について言及されつつ、原爆投下の動機として以下のごとく結論づけられる。

トルーマンは自身の決定になんの後悔もしなかった。……事実、原子爆弾が準備され次第ドイツないし日本に使用されるという前提を、真剣に疑った政策決定者は誰もいない。もっともありえそうなのは、原子爆弾が日本の指導者に早期降伏を促すために投下された、ということである。その使用がソ連に、アメリカの軍事力の優越を劇的に見せつけることは、そうした喫緊の軍事目標をさらに後押しした。

完成次第の原爆使用が前提となっていたこと、トルーマンにおける投下決定の理由は主として戦争の早期終結であり、原爆外交は副次的要因であるとして、これもまたポスト修正主義的な解釈を結論としている。日本降伏についての記述は Hofstadter (1972) とほとんど変わらず、天皇制の存続が「連合国に受け入れられた」と論じた⁷²⁾。

Gruver (1972) は終戦期に関する記述量は少なかったが、原爆投下の決定は「正しかったのだろうか」という問いを投げかけた点において特徴的であった。また他の教科書同様に、連合国は「裕仁天皇が今後も皇位につくことを認めた」うえで日本は降伏したと指摘している⁷³⁾。それが1985年版になると、Litwack (1987) などと同じように、原爆投下の動機に関わる議論を2つの段落で論じるようになる。そこでは、原爆投下決定において重要であったのが戦争の早期終結に加え、「原爆の使用はアメリカの軍事力を誇示し、ソ連との交渉にさらなる梃子をアメリカに与えることになる」という考えや、ソ連参戦を阻止するという考え、また「トルーマンの個性」であったとされる。また、1972年版でも示された原爆投下への批判論がより詳しく論じられた。つまり「日本政府はポツダム宣言を受け入れる道を模索していた」ことや、無人地域でのデモンストレーションという代案によって、「原爆による恐ろしい犠牲を回避」できたのではないかという意見である。科学者の反対論についても言及されるようになった⁷⁴⁾。

Kelly (1975～) は、Hofstadter (1972) や Current (1975) のように、原爆投下の決定の政治外交的性格について冷戦の文脈において論じていた。Kelly (1975) の第33章「冷戦」の最初では、「ヤルタ会談」、「両国な関係の亀裂」、「原爆と米ソ関係」という項目が続く。これらの項目ではヤルタにおける「寛大で弱気」な姿勢からアメリカが転換していく過程が論じられ、「原爆と米ソ関係」において、原爆の所有と使用が米ソ関係に大きな影響を与えたと述べられる。そのうえで、この章の途中に置かれたコラム「誰が冷戦を始めたのか」で、冷戦起源論における修正主義的見解の一つとして、アルペロヴィッツが紹介されているのである⁷⁵⁾。

対日戦と戦争終結についての記述も見ておこう。冷戦の章で論じているからか、これらの文脈において、原爆投下と対ソ外交との関連についてはほとんど何も述べられてはいない。日本の戦闘継続能力については「日本本土は実質上無防備」になるほどであったとしながらも、「軍指導者は最後まで戦うという狂信的な熱意に満ちていた」ため、本土侵攻作戦が実行されれば「非常に膨大な」(untold thousands) 数の死者がもたらされていたであろう。その一方で、日本政府の文民や天皇の戦争終結への意思についても述べられ、ポツダム宣言では「裕仁天皇の運命について何の言及もなかった」ために、そのことが「戦い続けるという軍の決意をさらに固めた」という見方を提示する。原爆は、そ

うした行き詰まりを打開する「新しい強力な要因」と位置づけられている。

この教科書において重要な論点は以下の一節に示されている。

歴史家ロバート・J・C・ビューターは、日本の公文書を詳細に検討し、次のように書いた。「もし連合軍が〔近衛：教科書執筆者注〕公に一週間の猶予を与え、その結果、政府による提案の受け入れに対する指示を格闘することができたら、原子爆弾もソ連参戦もなしに戦争は終わっていただろう」。

こうした見方を提示しつつも、当時トルーマン大統領が原爆投下を決定したのは、「原子爆弾の投下が、本土侵攻作戦を不要にすることによって実質的に命を救うことになるという」考えに基づいてのことであったと結論づけた。8月8日のソ連参戦についても「彼らは遅すぎることになる前に、その分け前を得ることに執心していた」と、ソ連の野心について記述された。しかし原爆がそれを食い止める要因になったとは述べられていない。

日本の降伏決定過程に関して、ほとんどの他の教科書と同様にこれも天皇制の保証の問題と降伏の関係について述べたが、比較的詳細に論じられた。

もし天皇が国民のトップとして残され、戦争犯罪人として裁かれないのであれば日本は無条件降伏を受け入れる用意がある、とするメッセージをアメリカに通達したのである。天皇が、最高司令官であるマッカーサー将軍の指令に従うことになるかと伝えられると、政府内で再び議論が起きた。この瞬間、天皇は閣僚たちの前で立ち上がり、初めて直接議論に介入した。彼は述べた。「貴公からも従ってほしい。日本が守られるためには、一つしか方法がないのだ。それが、われわれが耐え難きを耐え、忍び難きを忍ぶ決断を下した理由である」と。

こうした書き方は、連合軍が単に皇位の存続を承認したという他の教科書のような書き方と異なっている点で特徴的であろう。ポツダム宣言に天皇制の言及がなかったことについて述べたことやビューターを引用したことと合わせて考えると、Kelly (1975～) がこの問題に十分な注意を払ったことがうかがえる⁷⁶⁾。

Garraty (1975～) もまた、さほど紙幅を割いてはいないが、原爆は日本に投下されるべきだったろうかという問いを投げかけ、科学者の慎重論の存在を紹介している。しかしトルーマンにとって「他に選択肢はないように思われた」と述べ、代案については言及されない。他方彼の決定を後押しした要因として、ソ連が太平洋戦争に参戦する前に戦争を終わらせたいという願望があったことを指摘する。また、長崎への原爆投下について「道義的に正当化しにくい」と述べていたことも特徴的である⁷⁷⁾。さらに1987年版では、この教科書に独特であったが、次のような一節が追加されて原爆投下の道義的正当性を強調している。

トルーマンの決定に関する道義的正当性は、長く論争の的となってきた。その決定を嘆く人びとが忘れがちなのが、その直接的な帰結が多くの無辜の日本国民が命を落としたことである一方で、日本が侵攻されることになっていたら、さらに多くの日本人が——命を落としたであろうアメリカ人よりも多くの——命を落とすことになっていただろう、ということである⁷⁸⁾。

以上、1950年代から80年代にかけて出版が開始、継続された教科書における原爆投下記述の内容を見てきた。その傾向や特徴を整理することで本節のまとめとしたい。まず確認できたのは、とりわけ1970年代から80年代にかけて教科書記述が大きな変化を遂げたという点であろう。これは、*Pageant* にコラムが配置されるなどして原爆投下記述が大幅に増大した時期とも重なる。変化の幅や扱われる争点は教科書によってさまざまではあったが、共通しているのは、70年代以降に出版された教科書の多くが、原爆投下決定における政治外交的要因の存在に言及する——それを妥当とするかどうかはともかく——ようになるという点である。それと同時に、「原爆は投下されるべきだったか」などの問いかけもなされ、投下への反対論や慎重論、不要論などの批判的見解も紹介されるケースが多い。

中等用教科書において原爆投下正当化・批判論が二項対立的に提示されるようになるのは近年のことであり、そこで批判的意見として提示されるのは主として科学者たちの見解であった⁷⁹⁾。高等教育用では *National Experience* がその典型であり、Garraty (1975) や Gruver (1985)、Current (1987) なども科学者らが反対した事実について触れている。しかし、高等教育用で提示される批判的意見の根拠として概して共通していたのは、むしろ原爆投下不要論であったように思われる。上記引用した Current (1987) や Kelly (1975, 1990) などがその典型ではあるが、多くの教科書が *Pageant* 同様に日本の文民や天皇の終戦に向けた動きや意思について記述していた。この点は、中等教育用と比較すると対照的である。それとの関連で、日本政府が最終的に天皇制の存続を認められたうえで降伏した、とする教科書がそのほとんどであったことも指摘しておくべきであろう。そのことが何を意味するか、あるいはその問題がアメリカ政府で長い間議論的となっていたことなどの説明はほとんどないが、この点も同様に中等教育用と比べた場合、高等教育用の特徴の一つと言ってよいだろう。

原爆投下決定の議論において重要な争点として、予測死傷者数や代案の問題がある。前者については、いくつか曖昧な表現をするものを除き、ほとんどが50万や100万という数字を提示していた。研究史においてこの問題について本格的な修正がなされるのは1980年代半ばのことであり、それを考慮すれば、こうした教科書記述の傾向に、原爆投下の正当化など特定の意図を見出すのは困難であろう。代案に関しては、科学者の反対論に言及した教科書は、それとあわせて無人島などでのデモンストラクションという、科学者たちの提案についても触れた。上述した Current (1987) や Kelly (1975, 1990) などのように、代案としての天皇制存続について踏み込んだ記述をするものもあった。他方戦略爆撃や海上封鎖の継続を代案と位置づけた教科書は Hofstadter (1957, 1972) だけであり、ソ連参戦についてはほとんどすべての教科書が言及するものの、それが原爆投下の代案と位置づけられることはなかった。むしろ *Pageant* がそうであったように、対日戦参戦におけるソ連の野心を記述することにより、むしろ原爆がソ連参戦を阻止しうる要因であったことが示唆されるのである。こうした書

き方が冷戦期特有のものなのかどうか、90年代以降の教科書と比較して検討してみたい。

4. 1980年代から現在まで

本節では1980年代から現在までの教科書を扱う。80年代で区切る理由の一つは、第三節でまとめたようにその時期が教科書記述の転換点であることと、もう一つは、現在出版され「広域採択されている」と思われる教科書の多くが、その初版をこの時期に出版しているためである。80年代から現在にかけて、教科書の記述はなおも変化を続けたのだろうか。続けたとすれば、それはどのように変化したのか。

一つ言えるのは、Kennedy (2006) がそうであったように、コラムなどによって原爆投下とその決定に関する記述が大幅に拡大傾向にあるという点である。Brinkley (2009) や Davidson (1998～)、Carnes (2012) がその代表例であるが、Norton (2005) のように「核廃棄物」(Atomic Waste) というタイトルで、核開発がその後の環境に与えた影響について論ずるものもあった。コラムがなくても、Divine (1984～) や Tindall (1984～)、Henretta (1987～) のように、記述量や言及する論点を拡大させていくものが多かったと言える⁸⁰⁾。そして、多くの教科書が歴史家らによる議論、論争を意識した書き方をしているように見える。たとえば Norton (1990) は原爆投下過程について述べた後、「なぜ原爆は投下されたか」と問いかけ、原爆投下への慎重論、代案、そして動機について論ずるというスタイルをとっている。以下では、あらゆる争点について検証することはできないが、1980年代以降も量的、形式的に変化を続ける教科書が、質的にどのように変化していくかを検証する。

(1) 修正主義／ポスト修正主義的解釈の記述

1980年代ごろには多くの教科書が、太平洋戦争の文脈であれ冷戦の文脈であれ、原爆投下決定における外交的要因の存在に言及するようになった。それは1980年代以降も変わらず、結論から言えばジョージ・ティンドールによる *America* 以外の教科書すべてが、そうした主張の存在について言及するようになった。たとえば Divine (1984) は、戦争終結の文脈において、原爆投下決定における外交要因について触れることがなく、トルーマン大統領は「数十万人のアメリカ人の命と、全面侵攻作戦において失われるであろう日本人の命を救うために設計された、正当な軍事的手段」として原爆を使用したと説明するのみである⁸¹⁾。しかし Divine (2011) では、歴史論争に関する段落が一つ追加され、動機について以下のようにポスト修正主義的な解釈を提示するのである。

日本を海上封鎖や通常爆撃の継続によって敗北せしめたという空軍・海軍将校の言葉を引用することで、彼ら修正主義史家は、原爆投下の真の理由が、アメリカが究極兵器を独占的に所持しているという事実をソ連に印象づけることだったと主張した。入手可能な証拠が示すところは、トルーマンや彼の側近は確かにソ連に及ぼしうる影響を認識していた一方で、彼らの主要な動機は第二次世界大戦を可能な限り早期に、そして多くの労力を払うことなしに終わらせることに

あった、ということである。パールハーバーの報復感情に加え、アメリカ人の命を救うということが、広島と長崎への原爆投下の最大の理由だったのである。しかし、日本打倒のために原子爆弾を用いることで、アメリカは実質的に戦後のソ連との軍拡競争を確実にしたのであった⁸²⁾。

中等教育用教科書との違いは、修正主義的な解釈は妥当ではないと断定的に退けている点である。そのうえで、ソ連要因が原爆投下決定に影響をある程度与えつつも、戦争の早期終結がその主要因であったと結論づけるのが、1980年代以降の教科書の傾向である。またそれは、冷戦の文脈よりも太平洋戦争の文脈において語られることのほうが多くなった。冷戦の文脈においては、戦中の原子力政策や戦争終結直後の「原爆外交」について論じる教科書が多くなった。たとえばNorton(1990～)は初期冷戦に関する章において「原爆外交」という項目を設け、Nash(1986～)には「原子爆弾と冷戦」という節がある⁸³⁾。

例外は上述したようにティンドールによる一連の教科書であった。Tindall(1984)は、科学者らによるデモンストレーション案が存在はしたが、「二発分しか入手可能」でなかったために軍事的使用が決定されたと結論づける。さらに1996年版では、トルーマン大統領が「原子爆弾が実質都市全体を破壊することになるとは、まったく知らなかった」という記述を追加し、2004年版では以下の段落が変わることで、原爆投下決定を擁護するような姿勢を見せる。

4月のローズヴェルトの死後大統領に就任したハリー・S・トルーマン大統領は、1945年7月25日、もし日本が8月3日までに降伏しなかった場合に原子爆弾を投下するよう命令を下した。原爆投下の決定をめぐって、激しい学術的論争が行われてきたが、トルーマンは、可能な限り早い段階でそれを使用しないという選択肢を、まったく考慮しなかった。彼は「原子爆弾を軍事兵器と見なし、それが用いられるべきことについて何の疑いも持たなかった」のである。彼は、原爆の使用が、最終的にアメリカ軍による、「野蛮で残酷で、容赦無く狂信的」に戦うような防衛軍に対する本土侵攻作戦を回避することによって、命を救うことになると考えていた。

非常に激しい沖縄での日本軍の抵抗は、アメリカ軍の作戦立案者たちに、1945年11月1日に予定されている日本本土への上陸作戦が、25万人の連合軍の死傷者をもたらす、さらに多くの日本人の犠牲を生むことになり得ると確信させた。また、日本に囚われていた約10万人の戦争捕虜が、侵攻作戦が始まれば処刑されることになろう。さらに言えば、都市を爆撃し、その結果一般市民の命を奪うことが、1945年当時、軍事実践として受け入れられていたことを想起することは重要である。……1945年3月、東京への焼夷弾爆撃は、一夜にして10万人の市民の命を奪い、100万人以上の住居を破壊した。7月までに60以上の日本の大都市が爆撃され、50万人の市民が命を落とし、1300万人が住居を失った。日本の都市への原爆投下は、したがって、本土侵攻作戦なしに戦争を終結させる努力における、論理的な次段階であった。後になってわかったが、アメリカの科学者たちは原子爆弾の物理的効果を大きく過小評価していた。彼らは2万人が命を落とすことになると予測していたのである⁸⁴⁾。

このように、外交的要因についてまったく言及することなく、ただ本土侵攻作戦を回避するためだけに投下を決定したとこの教科書は述べる点において、同時代のなかできわめて特徴的であったと言えるよう。

それに加えて上記引用には、非常に重要な論点が2つ含まれている。それは2段落目の「25万人の連合軍の死傷者」という記述と、「日本の都市への原爆投下は……論理的な次段階であった」という記述である。この2点ともに、ポスト修正主義的解釈における論点なのである。そしてこの2つの論点は、1980年代以前の教科書記述にはあまり見られず、90年代以降の教科書において徐々に論じられるようになる。

(2) 予測死傷者数の問題

第一節で述べたように、本土侵攻作戦における予測死傷者数の問題は、とりわけ1980年代以降に議論が白熱した争点の1つであった。そしてこれも上述したように1980年代までの教科書の多くは、予測数を曖昧にする教科書もあるものの、50万や100万という、トルーマン回顧録やスティムソン論文に依拠したと思われる大きな数字を用いていた。それが、Tindall (2004)に見られるように少しずつ変化の兆しを見せ始めるのが、1990年代以降のことであった。たとえばFaragher (1994～)は、トルーマン回顧録における「50万人の死者」という数字について、「公式にはそうした予測は存在していなかった」と断定的に述べている⁸⁵⁾。メアリ・ノートンの*A People and a Nation*もまた、当初は「多くの死傷者」と記述していたものの、2005年版では、「トルーマンが決定を下す際にもとにした本土侵攻作戦における予測死傷者数はどれほどだったのか、そしてそれは正確だったのか」と、曖昧な言い方ではあるが50万や100万という数字に疑問を呈しているようにも見える⁸⁶⁾。

もっともはっきりと、歴史論争を踏まえた形で記述を修正したのが、ジェームズ・デーヴィッドソンの*A Nation of Nations*である。1990年に出版されたこの教科書の初版では、本土侵攻作戦における予測死傷者数を「50万から100万」としていた。しかし1998年版は、本文ではっきりした数字を述べずに、コラム「原子爆弾は命を救ったのか」を追加した。このコラムでは原爆投下をめぐる歴史論争を4ページにもわたって概略するものであり、たとえば原爆の代案については1つの段落で簡潔に述べられた。このコラムの主要テーマは予測死傷者数の問題であり、スティムソン論文でなぜ100万という数字が採用されたのかについて論じた。

スティムソン論文における100万という数字にまったく根拠がないわけではなく、1945年5月、ハーバート・フーヴァー元大統領は、日本への無条件降伏要求を緩和することによって本土侵攻における50万から100万人の命を救うべきである、という覚書を大統領らに提出した。「しかし……スティムソンはそうした高い予測をマーシャル将軍から得ていなかった。マーシャルの参謀はフーヴァーの見積もりが高過ぎると考えていた」にもかかわらず、「スティムソンが戦後論文を書いたときには、明らかにされないままのいくつかの理由によって、彼はより高い見積もりを採用した」のだとデーヴィッドソンは論じた。その結果、「スティムソン論文はアメリカ軍によって予測されていた本土侵攻

作戦の死傷者数を、相当程度過大評価したのである」〔強調は引用者〕とこの教科書は結論づけた⁸⁷⁾。

以上の例のように、一部の教科書ではあるものの、予測死傷者数に関する歴史家の議論を踏まえた形で、記述の修正を行う教科書が見られた。また Faragher (1994) のような、その初版から 50 万や 100 万という数字にはっきりと疑義を呈した教科書の存在も見逃すこともできない。その一方で、Boyer (1990, 2005), Brinkley (2009), Henretta (2011) のように「100 万」という数字を提示する教科書もまた少なくないことは、指摘しておかねばならない。

さらに興味深い記述の修正を行った例として、ゲイリー・ナッシュの *The American People* について触れておきたい。Nash (1986~1994) は、数字についてははっきりと述べておらず、硫黄島の戦いでの犠牲の大きさから「本土侵攻作戦の犠牲はもっと大きいように思われた」とするのみであった。しかし Nash (1998) は、その後次のような記述を追加したのである。

歴史家は今なお日本の二都市への原爆投下が戦争終結のために必要であったのかどうかを議論している。しかし、海上の船で、島嶼部の基地で、そしてヨーロッパで日本本土侵攻作戦のために待機していた数十万のアメリカ兵にとって、その決定の正しさについては疑問の余地がない。彼らは原爆が戦争を終わらせ、彼らの命を救ったと信じているのである⁸⁸⁾。

この記述の変化をどのように捉えるべきであろうか。ポイントは、1998 年がエノラ・ゲイ論争後のことだったということである。広島に原子爆弾を投下したエノラ・ゲイ号の展示をめぐるアメリカ全土で巻き起こったこの論争では、予測死傷者数が非常に重要な論点となった。最終的にこれが中止されるきっかけの一つになったのが、この問題に関する記述をめぐることだったと考えられている。あくまでこの教科書の限ったことではあるが、エノラ・ゲイ論争という歴史認識をめぐる大論争が、教科書の記述に影響を与えた可能性はある。原爆投下の動機や代案などについて、歴史論争を踏まえつつ記述するようになった一方で、なお少なくない数の教科書が大きな数字を採用することと、何らかの関係があるのかもしれない。

(3) 戦略爆撃との関係

Tindall (2004) は、都市住民に対する戦略爆撃と原爆投下の論理的関係性について述べたが、この時期、こうした考え方はこの教科書の特有のものではなかった。*Pageant* の 2006 年版は、原爆下の非道義性に関する批判について、それはむしろ投下の決定ではなく都市住民が「合法的な軍事目標」であるという考え方にも向けられるべきと論じたことは、すでに上述したとおりである。こうした考え方は決して新しいものではないが、バーンスタインによる 1995 年の論文が研究史上では大きな影響を持ったように思われる⁸⁹⁾。それゆえに、こうした議論を行う教科書が新しいものに集中しているのであろう。

Kennedy (2006) や Tindall (2004) と同時期に出版された二冊の教科書が、同様の点に言及した。Boyer (2005) は、原爆投下の動機に関連させつつ、「全体戦争の概念は容易に市民の爆撃を受け入れ

た。……かつて、大量破壊兵器を敵国の市民に用いることを抑制してきた戦争のルールは、もはや優勢ではなかった」と述べた⁹⁰⁾。ノートンの *A People and a Nation* も、2005年版でこの議論を提示するようになった。

振り返ってみたときとは異なり、原爆投下の決定はトルーマンにとって重大なものでなかったように思われる。戦時中、市民への大規模爆撃が継続していたときすでに、道徳の線は超えられていたのである。日本は1937年に上海を爆撃した。ドイツは、ワルシャワやロッテルダム、ロンドンに「恐怖爆撃」を展開した。米英の爆撃機は、ドイツ諸都市で意図的に大火災を発生させた。1945年2月、ドレスデンへの爆撃は一夜にして22万5千人の命を奪った。通常兵器を用いたアメリカ軍による日本本土への爆撃は、すでに100万人近い人びとを殺害し、東京だけで56平方マイルを破壊したのである。原爆と通常爆撃を区別するものは、その破壊力と効率性であり、原爆が途方もなく恐ろしいやり方で無辜の市民を大量に殺害した、ということではなかった⁹¹⁾。

この書き方に見られるように、原爆投下を戦略爆撃の延長線上に置くという考え方は、原爆投下の道義的性格を相対化するという考えにつながりうる⁹²⁾。いずれにしても、1990年代以降の教科書に、原爆投下だけでなく、市民を標的にした爆撃作戦それ自体に関心を向けるものが増えてきたことは、非常に印象的である⁹³⁾。

(4) 無条件降伏問題とソ連の参戦

1980年代までに多くの高等教育用教科書が、原爆投下を批判ないし疑問視する修正主義的解釈の存在を示すようになったことはすでに述べたとおりである。1945年春以降、日本政府がソ連を通じた和平を模索していたこととアメリカがそれを認識していたこともまた、多くの教科書で論じられる論点であった。他方、それと密接に関連する原爆投下の代案や反対論について、1980年代までの教科書が十分に提示してきたとは言えない。以下では、1980年代以降の教科書がこの点についてどの程度言及しているかを見ていく。

上述したように、1945年春から夏にかけて日本政府が戦争終結に向けて動き出していた点について、高等用教科書の多くが早い段階から指摘していた。Current (1987) のように、無条件降伏の修正による日本降伏の可能性についてほのめかす教科書も見られた。Faragher (1994) はこうした傾向を引き継いでいるように思われる。アメリカは、「連合軍が無条件降伏要求を撤回するのであれば、天皇が戦闘を止める用意があることを承知して」おり、天皇制の維持などをトルーマンが考慮していたという記述が見られた⁹⁴⁾。また Divine (1984~) のように、日本の降伏動向についての記述はないものの、「外交官たちは交渉による和平を提案した。アメリカは無条件降伏のフォーミュラを修正し、日本に天皇制の保持を認めるべきだと彼らは主張した」と述べるものもあった⁹⁵⁾。

他方で Nash (1986~) のように日本政府の動向や代案としての無条件降伏修正案についての記述が一切ないものや、Norton (1990) のように沖縄戦の記述の後で、「無条件降伏の屈辱を回避すること

(と天皇の支配権の保持)を期待して、日本の指導者は敗北を認めなかった」と論ずるものもある⁹⁶⁾。Tindall (1984～)は、天皇が鈴木首相に「和平の条件を模索するよう指示」したこと、それをアメリカが知っていたことに触れつつも、「それは無条件降伏を回避する試み、あるいはただの時間稼ぎのようにも見えた」と位置づけ、代案としての無条件降伏修正について言及することはない。*American History*の2009年版は、1987年版の記述をやや修正し、無条件降伏修正などでの日本降伏の可能性を低く見積もるようになった⁹⁷⁾。

ソ連参戦問題についても見ておこう。ソ連参戦を原爆投下の代案として位置づけるような記述をしていたものは、Norton (1990, 1994)とFaragher (1994～)の2種類だけであった。たとえばFaragher (1994～)は、原爆が投下されていなくても「ソ連が参戦していたら日本は降伏していたであろう」とする1946年4月30日の文書を引用し、原爆投下の必要性に暗に疑問を呈している⁹⁸⁾。しかし全体として、原爆投下がなくてもソ連の参戦だけで日本が降伏した可能性について示唆されることさえほとんどない。それとは逆に、Tindall (1984～)やNorton (1982～)の記述に見られるように、1980年代以前と同じように、ソ連参戦が原爆投下の代案と位置づけられることもある⁹⁹⁾。

むしろ多くの教科書において、ソ連参戦それ自体に関する記述は簡潔になったように思われる。ヤルタ密約が戦後強い批判にさらされたことや、ソ連が独自の思惑から太平洋戦争参戦に熱心であり、戦争終結直前に「急いで」参戦した点について記述した教科書はほとんどなく、*Pageant*以外ではTindall (1984～)だけであった¹⁰⁰⁾。ヤルタ密約への批判自体が冷戦的思考と強く結びついており、それゆえ冷戦が終結した1990年代以降の教科書では、そうした点にすら触れないのではないだろうか。また、ソ連の対日参戦に対する野心を指摘するこの2種類の教科書が、修正主義的解釈に非常に批判的ないしまったく言及しない教科書であることは、おそらく偶然ではない。総じて、戦争終結の文脈におけるソ連参戦の歴史的意義は、歴史教科書においていまなお重要視されていないと結論づけられよう。

無条件降伏の修正ないし天皇制存続の保証、そしてソ連参戦が、原爆投下および本土上陸作戦の代案として、当時どれほど考慮に入れられていたか、そして原爆投下なしでもそれらによって日本が降伏していたかどうかについて、歴史家の間ではなお結論には至っていないが、原爆投下決定論争における重要な争点であり続けている。前者に関して多くの教科書は、そうした意見が当時存在したことや、後に議論となった点について触れるものがありつつも、概して代案にはなりえなかったと結論づけているように思われる。ソ連参戦についてはむしろ、関連する記述が減少した。Henretta (1987～)やNash (1986～)のように、原爆投下の代案としてのこの2つの論点についてまったく言及しないものもあった。全体として見ると、原爆投下の軍事的必要性、必然性を疑問視するような書き方になっていないと言えよう。

1980年代以降の歴史教科書記述の特徴は、おおよそ以上のとおりである。1970年代から80年代にかけて修正主義的解釈が提示され始めたような、劇的な変化が80年代以降に見られたわけではない。原爆投下以外の方法も考慮はされていたが、原爆が不要であったとする立場はとらず、原爆投下決定の主要因は戦争の早期終結であったという解釈を提示する教科書がほぼすべてであった。それに加え

て、ソ連への圧力、ソ連参戦前の戦争終結、人種主義、パールハーバーの復讐など複合的な要因が、その決定を後押ししたと論ずるのである。予測死傷者数の問題や戦略爆撃の議論などのように、新しく言及される論点が増大した点もこの時期の特徴である。原爆投下の決定については、あくまでポスト修正主義的な理解の枠内で、ゆるやかな修正が続いている。

その一方で、1990年代以降に議論が活性化した日本の降伏過程について、教科書の記述はほとんど変わっておらず、原爆投下（とソ連参戦）が日本の降伏をもたらしたと無批判に述べられる。あるいはNorton（1990, 1994）などのように、8月8日にソ連が参戦した事実について触れない教科書すらあり、ソ連参戦が日本の降伏に与えた影響の大きさが教科書において示唆されることすらほとんどない。むしろ、どのようなものであれソ連参戦の歴史的意義について相対的に多くの説明がなされていたのは、冷戦期に出版された教科書においてであった。

むすびにかえて

以上本論では1950年代から2010年代に至るまでの教科書記述の特徴について明らかにした。中等教育用教科書は、1990年代を境にその記述を大きく変えたのに対し、高等教育用では70年代から80年代にかけてが過渡期であった。高等教育用教科書では相対的に歴史研究の成果を早く取り入れる傾向が確認でき、加えて、歴史学界における主流の見解であるとされるポスト修正主義的な解釈が、ここでは妥当とされている。この点において、高等教育用教科書は原爆投下の決定に関して、歴史研究の成果を取り入れつつ、それを極端に正当化するでも批判するでもない姿勢を示していると結論づけられる。

冒頭でも述べたように、APなどの高等教育を受ける学生数は一般的な教育を受ける学生たちと比較すると格段に少ない。それゆえに、本稿で扱った教科書の記述が、一般的な原爆投下の理解に大きな影響を与えたと想定することは困難である。しかし重要であるのは、中等教育用においてもそうであったが、教科書の記述が歴史研究の成果を反映させる形で変化を続けているという点であろう。中等教育における変化と高等教育における変化がまったく同じ意味を持つとは言えないが、アメリカ社会の底流において、知をめぐる変化が生じていたことに筆者は重要性を見出すのである。ただし太平洋戦争の終結におけるソ連参戦の役割がほとんど触れられていないことなど、その変化になお限界があることも指摘してかねばならない。

ワシントンDCの中心部に居を構える国立航空宇宙博物館が、戦後50周年の節目に合わせ、広島に原爆を投下したエノラ・ゲイ号の特別展を企画したことをめぐってアメリカ社会では大論争が巻き起こった。まさに歴史研究の蓄積を来館者に提示しようと計画された同展は、さまざまな政治的、社会的圧力に耐えきれずに中止に追いやられた。この論争によって、アメリカ社会ではなお原爆投下の決定についてきわめて単純な理解が浸透しているように見えた¹⁰¹⁾。本稿は、こうした含意に直接反論をするものではない。しかし、博物館という教育や教科書とは別の知の現場で、戦後50周年という節目に、原爆投下という出来事をただ顕彰するだけでなく、歴史研究を踏まえた展示を開催しようという

発想が生まれたことと、高等教育における教科書の知が変化を重ねていたことに、筆者は何らかの関係があると考えられる。

《注》

- 1) 斎藤一晴『中国歴史教科書と東アジア歴史対話——日中韓3国共通教材づくりの現場から』花伝社、2008年；剣持久木、小菅信子、リオネル・バビッチ編著『歴史認識共有の地平——独仏共通教科書と日中韓の試み』明石書店、2009年。
- 2) わが国に関して言えば、2014年1月に中学校社会科などの学習指導要領が改訂され、たとえば中学校社会科地理的分野の学習指導要領解説に、竹島や尖閣諸島が「我が国の固有の領土」であることなどが明記されるようになった。『教育新聞』によれば、2014年度の教科書検定の末、竹島や尖閣諸島、北方領土について日本「固有の領土」と表記された教科書がそれまでのものに比べて大幅に増えたという。「中学校学習指導要領解説社会編及び高等学校学習指導要領解説地理歴史編、公民編（平成26年1月一部改訂前後対応表）」（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chukaisetsu/ 最終アクセス2015年9月29日）；『教育新聞』2015年4月16日（http://www.kyobun.co.jp/news/20150416_01.html 最終アクセス2015年9月29日）；『朝日新聞』2015年4月7日、朝刊、pp. 1-2。
- 3) フランシス・フィッツジェラルド（中村輝子訳）『改訂版アメリカ——書きかえられたアメリカの歴史』朝日新聞社、1981年（Francis Fitzgerald, *America Revised: History Schoolbooks in the Twentieth Century* [Boston: Little, Brown, 1979]）；岡本智周『国民史の変貌——日米歴史教科書とグローバル時代のナショナリズム』日本評論社、2001年；ジェームズ・W・ローウェン（富田虎男監訳）『アメリカの歴史教科書問題——先生が教えた嘘』明石書店、2003年（James W. Loewen, *Lies My Teacher Told Me: Everything Your American History Textbook Get Wrong* [New York: New Press, 1995]）；Joseph Moreau, *Schoolbook Nation: Conflicts over American History Textbooks from the Civil War to the Present* (Ann Arbor: The University of Michigan Press, 2004)。
- 4) 筆者の問題意識や、教科書を検討する意義についてはそれらを参照されたい。藤田恰史「日本本土上陸作戦と原爆投下の決定——アメリカ歴史教科書記述における予測死傷者数」、『文学研究論集』第32号、明治大学大学院、2009年、pp. 159-178；藤田恰史「アメリカ中等教育用歴史教科書における原爆投下決定の記述——1949年-2010年」、『人文科学研究紀要』第71冊、明治大学人文科学研究所、2012年、pp. 80-111；藤田恰史「アメリカ歴史教科書における原爆投下のコンテクスト——第二次世界大戦、冷戦、核時代」、『アメリカ研究』第46号、アメリカ学会、2012年、pp. 127-146。
- 5) 2010年のセンサスによれば、15歳から19歳の全人口は22,040,343人であり、第9-12学年を15歳から18歳と想定すると、その年齢層の人口は17,600,000人と概算できる。2010年センサスウェブサイト上にあるデータ、Census Briefs and ReportsのAge and Sex Compositionを参照。<http://www.census.gov/2010census/> 最終アクセス2016年1月8日。
- 6) J. Samuel Walker, "History, Collective Memory, and the Decision to Use the Bomb," *Diplomatic History* 19-2 (Spring 1995): pp. 322.
- 7) APアメリカ史の概要についてはカレッジボードのウェブサイトを参照。<https://advancesinap.collegeboard.org/english-history-and-social-science/us-history> 最終アクセス2015年9月29日。APプログラム全体の受験者（のべ人数）に対する「アメリカ史」受験者の比率は11-14%程度であり、他の教科と比べても相対的に高めなようである。<http://research.collegeboard.org/programs/ap/data/archived> 最終アクセス2016年1月8日。
- 8) アメリカにおける歴史教科書の採択状況などについて研究を進め、定期的に報告を行っているアメリカ教科書委員会によれば、中等教育用教科書を出版する主要な企業は3社だけになったという。同委員会の報告書「広域採択された歴史教科書」を参照。<http://historytextbooks.net/adopted.htm> 最終アクセス2016年1月8日。

- 9) アメリカ教科書委員会によれば、ピアソン社は、合併したブレンティス・ホール社が出版していた「3種類の素晴らしい教科書を絶版した」。
- 10) ウェブサイトのカタログに掲載されているのは第9版(2011年)とあり、最新のものは出版されていないように見える。しかしカレッジボードが例としてウェブサイトに掲載している、AP用教科書の一覧には第10版(2012年出版)とあり、少なくとも第10版までは出版されたと考えられる。<http://www.pearsonschool.com/index.cfm?locator=PSZu4e> (高校), <http://www.pearsonschool.com/index.cfm?locator=PS11M1> (AP) 最終アクセス2016年1月8日。カレッジボードが掲載する教科書リストは以下より。http://www.collegeboard.com/html/apcourseaudit/courses/us_history_textbook_list.html 最終アクセス2016年1月8日。
- 11) ピアソン社の教科書カタログを参照。<http://www.pearsonschool.com/index.cfm?locator=PSZu4e> (高校): <http://www.pearsonschool.com/index.cfm?locator=PS2zQr&PMDbSiteid=2781&PMDbSolutionid=6724&PMDbSubSolutionid=&PMDbCategoryid=811&PMDbSubcategoryid=23497&PMDbSubjectAreaID=23587&&> (AP) 最終アクセス2016年1月8日。
- 12) フートン・ミフリン・ハーコート社の教科書カタログを参照。<http://www.hmhco.com/classroom/shop-by-subject/social-studies/us-history> 最終アクセス2016年1月8日。
- 13) センゲージ・ラーニング社の教科書カタログを参照。http://www.cengageasia.com/Browse/Higher_Education/Humanities_and_Social_Sciences/History/American_History/American_History_Survey_Programs 最終アクセス2016年1月8日。
- 14) マグロウヒル社の教科書カタログを参照。<http://www.mheducation.com/prek-12/category.43369.html?page=1&sortBy=relevance&order=desc> 最終アクセス2016年1月8日。
- 15) アメリカ教科書委員会「広域採択された歴史教科書」やカレッジボードの教科書リストによれば、W・W・ノートン社やベッドフォード・St・マーティン社などがある。
- 16) この論点については筆者の前稿である程度詳細に論じた。藤田「アメリカ中等教育用歴史教科書における原爆投下決定の記述」を参照。
- 17) 高等教育に関する議論ではないが、教科書執筆者における制約については以下で詳しく論じられている。ローウェン『アメリカの歴史教科書問題』, pp. 505-512。
- 18) 石渡延男・越田稜『世界の歴史教科書——11カ国の比較研究』(明石書店, 2002年); 越田稜編著『アメリカの教科書に書かれた日本の戦争——アメリカ・カナダ・オーストラリア・パプアニューギニア・ブラジル・ペルー・パナマ』(梨の木舎, 2007年); Carol Harrison-Wong, "Educational Significance of How U.S. History Textbooks Treat Hiroshima" (Ed.D. diss., Columbia University, 2003) .
- 19) ウォーカー自身, 1990年にそれまでの研究史を整理した。J. Samuel Walker, "The Decision to Use the Bomb: A Historiographical Update," *Diplomatic History* 14-1 (Winter 1990): pp. 97-114.
- 20) Walker, "History, Collective Memory," pp. 319-28.
- 21) アメリカ教科書委員会が広く用いられている教科書として挙げたのは7種類 (*Unfinished Nation*, *America: Past and Present*, *Out of Many*, *America's History*, *The American Pageant*, *A People and a Nation*, *America: A Narrative History*) ある。<http://historytextbooks.net/adopted.htm> 最終アクセス2016年1月8日。*Unfinished Nation* については種類しか入手していないため、同じ編著者 (Allan Brinkely) による *American History: A Survey* を用いる。これは2009年までに13版を数えている。同報告書では挙げられていないが、カレッジボードで紹介されているものとして、*Nation of Nations* (ed. Davidson), *The Enduring Vision* (ed. Boyer) と *The American People* (ed. Nash) が本稿の分析対象に含まれている。
- 22) 必ずしもこの6点に限られるわけではない。たとえばソ連史家のマイケル・コートは10の問いを設定している。Michael Kort, ed., *Columbia Guide to Hiroshima and Nagasaki* (N.Y.: Columbia University Press, 2007), pp. 81-116.
- 23) 「政治的および社会的諸問題 (フランク報告)」, 山極晃, 立花誠逸編, 岡田良之助訳『資料マンハッタン計画』大月書店, 1993年, pp. 457-467.
- 24) 「核兵器の即時使用に関する科学顧問団の勧告」, 山極, 立花編, 岡田訳『資料マンハッタン計画』, pp. 431-

- 432。
- 25) Henry L. Stimson, "The Decision to Use the Atomic Bomb," *Harper's Magazine* 194 (February 1947): p. 100.
- 26) Barton J. Bernstein, "Ike and Hiroshima: Did He Oppose It?" *The Journal of Strategic Studies*, vol. 10 (September 1987): pp. 377-389.
- 27) Henry L. Stimson and McGeorge Bundy, *On Active Service in Peace and War* (New York: Harper, 1948), p. 629.
- 28) 原爆開発は最高機密であったため、ここでいう「軍事立案レベル」は、原爆の使用方法に関する作戦立案、具体的には目標委員会 (Target Committee) に限定される。目標委員会はマンハッタン計画指導者のレスリー・グロウズを委員長とし、文字通り、原爆を落とす「目標」について議論した。目標委員会の活動については以下の論文が参考となる。山極晃「原爆投下目標の決定」『国際問題』第234号、日本国際問題研究所、1979年、pp. 47-67。
- 29) 外交史家バートン・バーンスタインは、すでに大規模に実施されていた都市に対する戦略爆撃が、市民を標的とし、殺傷することに対する精神的な無感覚を醸成し、そのことが、原子爆弾の対都市使用を容易にしたと論じた。また歴史家ショーン・マロイによれば、放射線が人体に与える影響について当時すでにある程度の研究蓄積が存在していたものの、その問題が高レベルでの議論に影響を与えなかったことを明らかにした。Barton J. Bernstein, "The Atomic Bombings Reconsidered," *Foreign Affairs* 74-1 (January/ February 1995): pp. 135-152; Sean Malloy, "A Very Pleasant Way to Die: Radiation Effects and the Decision to Use the Atomic Bomb against Japan," *Diplomatic History*, vol. 36, no. 3 (June 2012): pp. 515-545. 以下も参照されたい。Michael D. Gordin, *Five Days in August: How World War II Became a Nuclear War* (Princeton: Princeton University Press, 2007) (林義勝、藤田怜史、武井望訳『原爆投下とアメリカ人の核認識——通常兵器から「核」兵器へ』彩流社、2013年)
- 30) たとえばスティムソンは、日本本土の陸軍兵力だけでも200万弱のものほり、アジア大陸やフィリピンやインドネシアを含む太平洋の部隊すべてを合わせると500万にもものぼると述べた。Stimson, "The Decision to Use the Atomic Bomb," pp. 101-102.
- 31) John Ray Skates, *The Invasion of Japan: Alternative to the Bomb* (Columbia: University of South Carolina Press, 1994), pp. 143-144.
- 32) その最たる例が、広島に原子爆弾を投下したB-29型爆撃機エノラ・ゲイ号の博物館での展示をめぐる論争、いわゆるエノラ・ゲイ論争であろう。さまざまな批判と圧力の結果、最終的に中止に追い込まれたエノラ・ゲイ展における重要な論点の一つがこの問題であった。エノラ・ゲイ論争についてはさしあたり以下の文献を参照されたい。エドワード・T・リネンソール「エノラ・ゲイ展論争の分析」、エドワード・T・リネンソール、トム・エンゲルハート (島田三蔵訳)『戦争と正義——エノラ・ゲイ展論争から』朝日新聞社、1998年、pp. 13-74 (Edward T. Linenthal, "Anatomy of a Controversy," in *History Wars: The Enola Gay and Other Battles for the American Past*, eds. Edward T. Linenthal and Tom Engelhardt [New York: Metropolitan Books, 1996], pp. 9-62); マーティン・ハーウィット (山岡清二監訳、渡会和子、原純夫訳)『拒絶された原爆展——歴史の中の「エノラ・ゲイ」』みすず書房、1997年 (Martin Harwit, *An Exhibit Denied: Lobbying the History of Enola Gay* [New York: Copernicus, 1996])。
- 33) Stimson, "The Decision to Use the Atomic Bomb," p. 102; ハリー・トルーマン『トルーマン回顧録』I, 恒文社、1992年、p. 297 (Harry S. Truman, *Memoirs by Harry S. Truman: Year of Decisions* [New York: Doubleday, 1955])。
- 34) 九州侵攻作戦と関東平野侵攻作戦の兵力規模などについては、Richard B. Frank, *Downfall: The End of the Imperial Japanese Empire*, pbk., ed. (London: Penguin Books, 2001), pp. 117-122を参照。
- 35) 予測死傷者数問題については以下の論考を参照されたい。藤田「日本本土上陸作戦と原爆投下の決定」、山田康博「ナンバーズ・ゲーム——日本本土上陸作戦はどれくらいの死傷者を出すと推定されたのか——原爆投下をめぐる最近の研究動向」、『アジア太平洋論叢』第9号 (アジア太平洋研究会、1999年)、pp. 1-28; 山

- 田康博「[「ナンバーズ・ゲーム」10年後の再論 — 原爆投下をめぐって」, 『アジア太平洋論叢』第18号, アジア太平洋研究会, 2009年, pp. 123-145。
- 36) 1945年2月に開催されたヤルタ会談で密約が結ばれ, 中国大陸における権益や樺太, 千島列島のソ連領化と引き換えに, ドイツ降伏後3ヶ月程度でのソ連の対日参戦が約束された。“Agreement Regarding Entry of the Soviet Union into the War against Japan,” in *Foreign Relations of the United States: Conference at Malta and Yalta*, p. 984.
- 37) Gar Alperovitz, *Atomic Diplomacy: Hiroshima and Potsdam: The Use the Atomic Bomb and the American Confrontation with Soviet Power* (New York: Simon and Schuster, 1965); ガー・アルペロビッツ (鈴木俊彦, 岩本正恵, 米山裕子訳『原爆投下決断の内幕 — 悲劇のヒロシマ・ナガサキ』上下, ほるぷ出版, 1995年 (Gar Alperovitz, *The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth* [New York: A. A. Knopf, 1995])。
- 38) ポスト修正主義に関する研究はウォーカーの研究史論文を参照されたい。Walker, “The Decision to Use the Bomb”; J. Samuel Walker, “Recent Literature on Truman’s Atomic Bomb Decision: A Search for Middle Ground,” *Diplomatic History* 29-2 (April 2005): pp. 311-334.
- 39) Stimson, “The Decision to Use the Atomic Bomb,” pp. 105, 106.
- 40) ロバート・J・C・ビューター (大井篤訳) 『終戦外史 — 無条件降伏までの経緯』時事通信社, 1958年 (Robert J. C. Butow, *Japan’s Decision to Surrender* [Stanford: Stanford University Press, 1954]) ; Samuel E. Morison, “Why Japan Surrendered,” *Atlantic Monthly*, 206 (October 1960): pp. 41-47.
- 41) 英語の研究として以下のものが挙げられる。Sadao Asada, “The Shock of the Atomic Bomb and Japan’s Decision to Surrender: A Reconsideration,” *Pacific Historical Review* 67-4 (November 1998): pp. 477-512; Frank, *Downfall*; Tsuyoshi Hasegawa, *Racing the Enemy: Stalin, Truman and the Surrender of Japan* (Cambridge: Harvard University Press, 2005) (長谷川毅『暗闘 — スターリン, トルーマンと日本降伏』中央公論新社, 2006年); Tsuyoshi Hasegawa, ed., *The End of the Pacific War: Reappraisals* (Stanford: Stanford University Press, 2007).
- 42) 以下歴史教科書の出典は, 主編著者, 出版年, ページ数のみを記す。具体的な書誌事項については表1を参照されたい。Bailey, 1961, pp. 898-900.
- 43) Bailey, 1961, p. 904.
- 44) Bailey, 1961, pp. 899-900.
- 45) Bailey, 1971, p. 939. さらに1994年版からは, 「さらに多くの日本人」という記述になった。Bailey, 1994, p. 871.
- 46) Bailey, 1987, p. 814.
- 47) 全体的に見て, ヤルタでローズヴェルトが中国や東欧をソ連に売り渡したという見解に対して, この教科書は批判的であるように思われる。
- 48) Bailey, 1979, p. 853.
- 49) Bailey, 1979, p. 833.
- 50) 「しかしながら, ドイツは原爆が準備される前に降伏したというのが実際のところである。もしヨーロッパでの戦争がもう数ヶ月長引いていたら, ドイツの都市のどこかが, 広島島の運命を引き受けることになっていただろう」。Bailey, 1998, p. 876.
- 51) Kennedy, 2006, pp. 848-849.
- 52) Current, 1965, pp. 805, 807.
- 53) Current, 1965, pp. 810-812.
- 54) ブラケットは, ノーベル賞を受賞したイギリスの物理学者である。彼は1948年に出版された著書において, 「原爆投下は第二次世界大戦最後の軍事行動というよりは, 現在進行中のロシアとの冷たい外交戦争における最初の一撃であった」と述べ, 「原爆外交」論の先鞭をつけた。P. M. S. Blackett, *Military and Political Consequences of Atomic Energy* (London: Turnstile Press, 1948), p. 127 (田中慎次郎訳『恐怖・戦争・爆弾

- 原子力の軍事的・政治的意義』法政大学出版局、1951年).
- 55) Current, 1975, p. 755.
 - 56) Current, 1987, pp. 788-789.
 - 57) ヤルタ会談におけるソ連参戦の説明では「100万人」という数字が用いられていた。Blum, 1963, p. 722.
 - 58) この引用文は第二版以降見られなくなった。
 - 59) この引用が含まれる一文も第二版以降見られなくなった。
 - 60) Blum, 1963, pp. 726-728.
 - 61) Stimson and Bundy, *On Active Service*, p. 628.
 - 62) 第四版が1977年に出版されたが、それについては手元にないため検証不可能である。
 - 63) Blum, 1963, p. 720; Blum, 1973, p. 696.
 - 64) Blum, 1981, p. 744; Blum, 1993, p. 770.
 - 65) Blum, 1981, p. 750; Blum, 1993, pp. 777-778.
 - 66) Blum, 1963, p. 728; Blum, 1973, p. 703.
 - 67) 他方で「日本の諸都市はすでに空爆で焼き払われつつあった。33万人以上が命を落とし、さらに多くが負傷した」と書かれている。
 - 68) Hofstadter, 1957, p. 706.
 - 69) Hofstadter, 1957, p. 733.
 - 70) 1957年版では、ヤルタ会談における記述でも見られたように日本の弱体化を強調する書き方になっていたが、1972年版では、日本が無条件降伏を強く拒んでいたことが述べられるようになる。
 - 71) Hofstadter, 1972, p. 769.
 - 72) Litwack, 1987, p. 692.
 - 73) Gruver, 1972, pp. 982-983.
 - 74) Gruver, 1985, pp. 795, 797.
 - 75) Kelly, 1975, pp. 813-814.
 - 76) Kelly, 1975, pp. 801-803; Kelly, 1990, pp. 659-661.
 - 77) Garraty, 1975, pp. 770-772; Garraty, 1987, pp. 819-820.
 - 78) Garraty, 1987, pp. 819-820.
 - 79) 藤田「アメリカ中等教育用歴史教科書における原爆投下決定の記述」を参照。
 - 80) 例外はあり、Faragher (2011) は1994年版と比べて、戦争終結過程に関する記述量を大幅に減少させた。Davidson (1994) も1990年版と比べてその記述量を減少させた。ただし1998年版では4ページにおよぶコラムを追加させた。
 - 81) ただし1984年版では、冷戦の開始に関する章の項目「原子力のジレンマ」で、戦時中のローズヴェルトとチャーチルが原爆開発をソ連に対して秘密にし、そうした方針が「戦後の軍拡競争を確実にした」と述べていた。これもまたポスト修正主義における重要な論点の一つである。Divine, 1984, p. 809. ほぼ同じ記述は2011年版にも見られる。Divine, 2011, p. 704.
 - 82) Divine, 2011, p. 698.
 - 83) Norton, 1990, pp. 825-827; Nash, 1986, pp. 871-874. Faragher (1994-) も同様である。Faragher, 1994, pp. 833-834.
 - 84) Tindall, 1984, p. 1172; Tindall, 1996, pp. 1178-1129; Tindall, 2004, pp. 1231-1232. Tindall (2004) は、原爆投下後のアメリカ国内の反応に関する記述も追加した。そこでは原爆投下を大喜びする反応だけでなく、原爆投下によって「嵐の種を撒いた」とする慎重な反応についても提示されている。
 - 85) Faragher, 1994, p. 819; Faragher, 2011, p. 921.
 - 86) Norton, 2005, p. 762; Norton, 2012, p. 831.
 - 87) Davidson, 1998, pp. 982-985; Davidson, 2008, pp. 796-799.
 - 88) Nash, 1998, p. 907; Nash, 2001, p. 836.

- 89) バーンスタインの論稿についてはすでに註釈で言及したが、彼は1975年の段階でこの議論を打ち出していた。Barton J. Bernstein, "Doomsday II," *The New York Times Magazine*, July 27, 1975, pp. 7, 21-25, 28-29.
- 90) これは1990年版には見られなかった記述である。Boyer, 2005, pp. 969-970.
- 91) Norton, 2005, p. 763; Norton, 2012, p. 831-832.
- 92) たとえば『ワシントン・ポスト』のコラムニストであるチャールズ・クラウトハマーは、原爆投下50周年にあたる1995年7月のコラムで、1945年当時、原爆投下と焼夷弾攻撃の間に道徳的な境界線はほとんどなかったとして、原爆投下がとりわけ批判的に論じられる傾向に苦言を呈した。Charles Krauthammer, "The Strategic Logic of Hiroshima," *The Washington Post*, July 21, 1995, p. A21.
- 93) Norton (2005～)は、筆者が見る限り、日本による風船爆弾作戦に言及した唯一の教科書であった。Norton, 2005, p. 762; Norton, 2012, p. 831.
- 94) Faragher, 1994, p. 817. しかしこの記述は2011年版では見られなくなった。
- 95) Divine, 1984, p. 799; Divine, 2011, p. 695.
- 96) Boyer (1990～)も同様の書き方をしている。沖縄戦に関する記述の後、「海上封鎖と日常的な空爆は日本を疲弊させていたが、帝国政府は降伏しそうな雰囲気をもほとんど見せなかった」と書きつつ、原爆投下決定をめぐる論争において、「日本は降伏寸前であり、本土侵攻は不要であったと主張するものもいる」という意見を紹介している。Boyer, 1990, pp. 966-967; Boyer, 2005, pp. 968-969.
- 97) ポツダム宣言発出後について、以下のように書かれるようになった。「日本が天皇を保持しようという約束の代わりとして降伏するかもしれないという東京からの示唆はあった。アメリカ政府は、『無条件降伏』という考えに強くこだわっていたため、そうした提案を無視した。また彼らは、そうした提案をしていた穏健派が、実際にそうしうる力を持っていなかったと確信していた（おそらくそれは正しかった）」。Brinkley, 2009, p. 751.
- 98) Faragher, 1994, p. 819; Faragher, 2011, p. 921.
- 99) たとえばTindall (1984～)は、原爆開発は「ギャンブル」であったので、ソ連参戦はそれが失敗したときの予備と位置づけている。Tindall, 1984, p. 1168. Norton (1982～)は、それゆえに原爆実験が成功したポツダム会談の時点では、「アメリカはもはや太平洋戦線においてロシアを必要としなかった」と述べる。Norton, 1982, p. 790.
- 100) Tindall (1984)は、ソ連が「急いで」参戦したと述べるのみであったが、1996年版以降、「機会主義的な」ソ連が、「勝利の分け前を得ることに熱心だった」ために「急いで」参戦した、と記述を追加した。Tindall, 1984, p. 1172; Tindall, 1996, p. 1280. さらに2013年版では、トルーマンが二発目を投下した理由として、日本がなお降伏しなかっただけでなく、「ソ連の参戦が交渉を複雑にさせるかもしれないという恐れ」があったと述べた。Tindall, 2013, pp. 1199-1200.
- 101) さしあたり以下を参照。Michael J. Hogan, "The Enola Gay Controversy: History, Memory, and the Politics of Presentation" in *Hiroshima in History and Memory*, ed., Michael J. Hogan (Cambridge: Cambridge University Press, 1996), pp. 200-232; 油井大三郎『なぜ戦争観は衝突するか——日本とアメリカ』岩波書店, 2007年, pp. 271-277。

2015 年度
第 40 回人文科学研究所公開文化講座 記録

2015年度 第40回
人文科学研究所公開文化講座

テーマ：文学と読書の現在——第一線からのまなざし

日時： 2015年10月24日（土） 13：00～16：30
場所： 明治大学 駿河台キャンパス
リバティタワー1階 リバティホール

- | | |
|--------|--|
| 開会の辞 | 守屋 宏則
(明治大学経営学部教授, 人文科学研究所長) |
| 第一部 講演 | 「文学とジャーナリズムの間」
平尾 隆弘氏
(前文藝春秋社社長, 明治大学特別招聘教授) |
| 第二部 対談 | 「変わりゆく読書風景」
中沢 けい氏 (作家)
羽田 圭介氏 (作家) |
| 閉会の辞 | 守屋 宏則
(明治大学経営学部教授, 人文科学研究所長) |
| 司 会 | 伊藤 氏貴
(明治大学文学部准教授) |

文学と読書の現在——第一線からのまなざし

開会の辞 守屋 宏則（明治大学教授・人文科学研究所長）

皆様、本学人文科学研究所所長の守屋宏則でございます。第40回人文研公開文化講座開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、作家・中沢けい先生、作家・羽田圭介先生をお迎えし、また本学特別招聘教授・平尾隆弘先生にお話をいただけることとなり、人文研を代表して御礼申し上げます。

今日は、素晴らしい秋晴れの絶好の行楽日和にもかかわらず、土曜日の午後、多数ご参加くださいました聴衆の皆様方にも厚く御礼申し上げます。

パンフレットには経営学部と書かれておりますけれども、私の専門は中国語学、その文法論ですので、文学にも疎いですし、経営学のことは全く存じません。

中沢先生の『海を感じる時』という作品は、1978年、ちょうど私が修士課程をおえて一息ついた頃に拝読しました。その清冽な感性に心打たれたことを覚えております。当時、多くの女子学生、若い女性たちの絶大な人気を博していたことも思い出されました。私は東京外国語大学という学校の出身で、明治大学の教員になれるとは夢にも思っておりませんでしたので、今日こうして中沢先生と直接お目にかかれて大変嬉しく思っております。

羽田先生におかれましては、このたびの芥川賞受賞まことにおめでとうでございます。文学には疎いのですが、よい機会だと思ひまして、

Googleで歴代の芥川賞受賞者一覧を眺めてみました。そうしましたら、1983年第88回に唐十郎先生、1992年第107回に藤原智美先生、私はこの人を女性だと思い込んでおりましたら男性だということがわかりました。そして2015年第153回に羽田圭介先生。明大卒業生としては、3人目の受賞となられたわけです。明大の誇りと言っていると思います。

そして、ご講演いただく平尾隆弘先生には、元文藝春秋社長という経験ならではの興味深いお話が期待できるかと存じております。

ひとつ、きょうお出ましくくださった先生方に深く深くお詫び申し上げなければならないことがございます。それは法外に、不当に少ない謝礼しかご用意できないということであります。この額は、所長の私の裁量ではございませんで、理事会から降ってまいりました超削減予算のせいでもありますので、中沢先生、羽田先生におかれましては、愛校心におすがりしてお許しをいただきたい、平尾先生は特別招聘教授でいらっしゃるしますので、これも職務の内、給料の内とお考えいただきまして、ご容赦いただきたいと存じます。

それでは、本日の公開文化講座が盛会になることを願って、私からのご挨拶といたします。3人の先生方、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

第一部 講演 「文学とジャーナリズムの間」

平尾 隆弘 氏（前文藝春秋社社長，明治大学特別招聘教授）

こんにちは。平尾と申します。

私は1970年に文藝春秋に入社し、昨年6月に退社しました。その間、女性誌「クレア」「週刊文春」、月刊「文藝春秋」、等の雑誌編集と、出版局での書籍編集に携わってきました。雑誌と書籍の現場での比率は半々くらいです。立花隆さん、山崎豊子さんをはじめ、多くの筆者の方にお仕事をお願いし、明治大学の斎藤孝先生にも『理想の国語教科書』という本を執筆していただきました。

今日は「文学とジャーナリズムの間」というテーマでお話させていただきます。自分でも結論めいたものではなく、よく分からないままに引っかかっている問題です。皆さんの中から、ご質問なりご意見を伺えれば大変嬉しく思います。

私が文学とジャーナリズムの関係について強く意識したのは、1995年3月、「週刊文春」編集長になった時です。突然、異動の内示を受け、就任2週目の3月20日、地下鉄サリン事件が起こりました。この日は月曜日。週刊誌の特集記事は、発売日の木曜日スタートで次号の取材が始まり、翌週月曜日が原稿の「書き日」になります。月曜夜中までに編集者が記事を書き、翌日出校したゲラに手を入れて、火曜日校了となるわけです。

前日の3月19日、私は仕事が長引いたので会社の地下にある仮眠室で寝ていました。すると

朝8時過ぎだったと思いますが、副編集長から仮眠室に緊急の電話が入ったんです。守衛さんが取り次いでくれた声まで覚えています。寝ぼけ眼で「もしもし」と言うと、「平尾さん、早く編集部に行ってください。地下鉄で人がバタバタ死んでますよ。僕もいま社に向かってます」。急いで2階の編集部に行くと、もう部員はほとんど集まっていて、全員が興奮状態。月曜日だから間に合う、今週はこれ以外にないという感じで、特集記事を全部差し替えました。大特集の総タイトルは「サリンをばらまいたのは誰だ!」。それから約半年間はオウム事件の報道に忙殺されることになります。

「週刊文春」は、江川紹子さんがサリン事件のずっと以前から、坂本弁護士一家の行方不明をはじめ、オウム真理教の危険性について警告を発しておられました。ただ、地下鉄サリン事件直後の段階では、確たる犯罪の証拠はなかったのです。オウム側は教団幹部がテレビ出演して、しきりに自分たちがやるはずがない、むしろ被害者だと主張していた。報道に当たって、当初は断定を避ける配慮をしたことを覚えています。

やがて4月には幹部が続々逮捕され、麻原彰晃こと松本智津夫の逮捕は時間の問題になってきました（5月16日逮捕）。週刊誌は4月末にGW合併号を発売します。そこで私は合併号の企画として、評論家・ジャーナリストである立花隆さんに、オウム事件について執筆していた

だきたいと思いました。立花さんはこの事件に興味津々で、快諾してもらいました。当方の注文は大きく二つ。ひとつは犯行に至るプロセスです。なぜ一般市民を巻き添えにする無差別殺人に至ったのか、どこかで歯止めが利かなかったのか。もうひとつは宗教団体としての教義の問題です。麻原をはじめ幹部が語っているある種の、密教的な神秘体験とはどういうものなのか、そして、オウムの教義には、無差別殺人を肯定する論法、論拠が記されているのではないのか。高学歴で優秀だと言われる幹部が、麻原に抵抗できずに犯罪を犯す理由を納得したいというものです。

立花さんの原稿は、私自身が直接担当しました。一回目は「オウムと公安の深い闇」というタイトルで、公安はオウムの犯罪を相当程度に予見していたのではないかという内容です。

立花さんの文章がGW合併号に載ると、従来からオウム報道に携わってきた編集部員たちから、内容がオウム寄りだという抗議を受けました。これまでの報道姿勢を無視して、積み重ねてきた努力を台無しにするのか、新しく来た編集長（私です）は物分かりがよすぎる、オウムは批判の対象であって理解の対象ではない、そもそも理解なんかしっちゃいけない、と言われました。

それから20年という時間が流れ、聞いている皆さんに、その頃の雰囲気伝えるのは難しいと思います。しかし渦中にある現場は使命感に支えられているところがあり、編集長はそれを尊重しながら報道のバランスを取る役割があります。振り返れば、私もあらかじめ彼らに説明して納得を得る気配りに欠けていました。結局、立花さんは5回連載を続け、連載の最終回では殺人を肯定する教義（金剛乗）に触れてい

ただき、一件落着となったわけです。

これはよくある編集部風景の一コマです。でも、この騒動のなかで、ある人に「もっと週刊誌報道に徹してくださいよ。平尾さんは文学的すぎるんじゃないですか」と言われました。それを聞いてすこぶる心外でした。私は一貫してノンフィクションの部署に所属してきた。筆者の立花さんは真正のジャーナリスト、原稿もひたすら事実を追求分析している。いったいどこが「文学的」なのかと思ったのです。しかし、妙に記憶に残る一言ではありました。

以来、なぜ文学的だと言われたのか。文学的とは何か、非文学的とは何か、文学とジャーナリズムはどこがどう違うのかが気になり、今日に至っています。

皆さんは、両者のどこが、どう違うと思われるでしょうか。

まず、経験的なアプローチから始めてみます。

私が所属していた文藝春秋という会社は、編集部門において文学系を「文藝」、ジャーナリズム系を「春秋」と通称していました。文藝と春秋が合体して「文藝春秋」になります。だいたい30代には所属が文藝系と春秋系に決まっています。私自身は、文藝部門に配属されたことはなかったけれど、小説も好きだったので週刊誌、月刊誌時代、よく作家の方にお仕事をお願いしていました。自分の理想は、文藝と春秋のどちらかに偏らず、両方を兼ねることだとずっと考えてきたのです。

文藝と春秋は同じ編集でも似て非なるところがあります。文藝部門において、社員は編集者です。春秋系の社員は記者、あるいはジャーナリストです。両者は、社員として仕事に向き合う態度に違いがあります。文藝編集者の場合、

まず筆者の世界を理解することから始まります。端的に言えば、長所を褒めることが必要です。そのうえで、筆者の原稿に疑問を呈したり注文を出すことも必要です。つまり、筆者の最大の理解者である、と同時に最大の理解を前提にしたうえで最大の批判者であることが、文藝編集者の理想だと思います。それはコミックや絵本など他のジャンルでも変わりません。原稿を頂戴した時、筆者が一番褒めてほしいところ、一番苦労したと思っているところを、「ここは素晴らしいですね」と褒めることができる。そして筆者が言われたくないなと思っている、ちょっとうまく書けなかったなと考えているところを指摘できる。このふたつができれば鬼に金棒。その編集者はとても優秀で、筆者にとってたいへんありがたい存在になると言えます。村上春樹さんの新刊『職業としての小説家』には、ファーストリーダーは奥さんだという話が出てきます。伴侶は最良の理解者にして最大の批判者、おまけに褒める必要はあまりありませんから、サラリーマンの編集者よりもはるかに、仕事上での貴重なパートナーであるケースが多いわけです。司馬遼太郎さんも奥さんが最大の理解者で、秘書兼編集者みたいな役割を果たしておられました。

いっぽう、ジャーナリストに要請されるのはまず批判力であり、問題点を提起することです。もちろん理解せずして批判はできない。だけど表出の仕方が違うのです。毎日毎週毎月、さまざまな出来事が起こりニュースが途絶えることはありませんが、最も大切なことは「なぜ？」という疑問であり、「どうなっているのか」とか「それはおかしい」といった疑義を持ち、そこから取材がスタートし、記事が出来る。編集者が筆者に対する理解から始まっ

て、内在的な共感を通じての批判に至るとすれば、記者、ジャーナリストは好奇心や直観的な問いが先あって、問いを通して理解をさらに深めてゆく道をたどるという事でしょうか。

もう一つ、経験的な話をします。たとえば月刊「文藝春秋」の編集部に所属していて、プランを出すには二つの方法があると思ってきました。ひとつは「人」から入る。もう一つは「事」から入る。

言い換えれば、「誰に書いてもらうか」と「何を取り上げるか」のふたつです。読者が出来上がった雑誌の誌面を見れば見分けがつかないのですが、作り手のほうの入り口は別なんです。「人」の場合は、いま注目を集めている人、自分が会ってみたい人を取り上げたい、あるいは、インタビューしたいということがあります。が、それとは別に、一番は原稿を書いてほしい人への依頼になります。「事」から入る場合は、ある事件、ある現象、ある政治なり経済なりの動向に対する好奇心が最初にあります。好奇心は元々中性的なものですが、「事」を扱うとき企業広報のような100%の肯定はあり得ない、必ず問題提起的、批判的な視点が要求されます。「事」を扱うケースで筆者を立てるとしても、自分および編集部のスタンスが最初にあり、そのスタンスとさほど軋轢を生じないであろう筆者を選択していました。「人」から入る方法は編集者的であり、「事」から入る方法はジャーナリスト的だったと思います。

そして、同じ会社の雑誌でも、週刊文春の特集記事は、圧倒的に「事」から入るケースが多いのです。これに対して、月刊「文藝春秋」の場合は、「事」を取り上げるとしても、書き手の問題、すなわち「人」から入ることがかなり重要な要素になっていました。そして、「オール讀

物」「文學界」といった文藝系の雑誌は、書き手である「人」から入ることは大前提になります。

こういった経験を通して、文学とジャーナリズムは、言葉の働きのベクトルが違うのではないかと考えるようになりました。大別すれば、言葉には、自分を知る言葉と、世界を知る言葉、その二つの要素があると思うのです。個の言葉、個人に向かう言葉と、社会や世界、すなわち共同性に向かう言葉です。両者は相対立するというよりは、比重の問題ではあるのですが、しかし、その兼ね合いが文学とジャーナリズムの分かれ道になります。

経験から離れて、次は一般論に入ります。文学とジャーナリズムは、ふつう表現方法の違いだと考えられています。文学は主観的表現、ジャーナリズムは客観的表現。たとえば同一人物を扱った小説と、ジャーナリズム作品とでは、内面の描写の比重が違ってきます。文学では想像を自由に加えたその人の性格や人物像が描かれ、時には伝記的な事実を改変したり素通りしたりします。主人公の会話が作品中に頻繁に登場するのは、作家による想像の産物です。ジャーナリズムなら伝記的な事実を改変することは許されません。また時代的な背景や社会的な位置づけに注力する傾向があり、主人公の会話は、直接インタビューを含めて、資料の裏付けがない限り書かれることはないのです。

こうした表現方法の違いをふまえて、従来、文学とジャーナリズムは、それぞれ別個のものとして扱われ、関係性自体を問われることはあまりなかったようです。お互いを評価する際、ジャーナリズム作品に「優れて文学的な達成」であるとか、文学作品に「きわめてジャーナリストティックな作品」といった形容詞がつけられ

る。逆に相手をやっつけるときは、「文学的」というのは、事実と異なる作り物、主観的かつご都合主義、センチメンタルかつロマンティックで感情過多……といった批判になります。いっぽう、文学の側からは「あの人は文学（小説）が分からない」という陰口もあります。おおむね感情の機微にうとい、人間性への洞察力が浅い、想像力が足りない、といった傾向に向けられているようです。

文学の側の言い分として、事実というのは断片にすぎない。事実と事実をつなげるのは想像力です。つまり想像力＝主観的意図によって事実は事件化（物語化）される。事実と事件は違うのです。もし事件の報道がある種の物語であるならば、別の事実を引っ張ってきて別の物語を作ることも可能でしょう。ですから、事実ばかり拘泥せず、事実はあくまで想像力の契機としての意味しかないと考える。事実にのみ足を引っ張られない、事実を超えた真実性は文学のほうにあるというわけです。もちろん、この言い方は事実のレベルを無造作に扱っているので、ジャーナリズムの側からの反論もありえます。主観に毒されない客観的事実は厳然としてある。たとえば日本の敗戦も東日本大震災も殺人事件も、想像力が介入する余地のない、動かしたい事実です。コアにある確とした事実をもとに、更に事実を掘り起こしていくことには、コアの事実をより補強し、理解を深める働きがあります。そのためには勝手な想像を排除し、地を這うような苦労の積み重ねが必要で、恣意的に、安易に、事実を二次加工、三次加工して扱わないでほしい。想像で補ったり都合の悪い箇所を切り捨てたりするのは、文学的な装飾に過ぎないことになります。

こういった平行線を避けて、もう少し両者の

関係性に踏み込むことはできないでしょうか。

ここで幾分唐突ですが、主観・客観といった問題から距離を置くために、『33 個めの石』の話をしませう。

『33 個めの石』は哲学者・森岡正博さんの著書のタイトルです。2009 年 2 月、春秋社から刊行されました。23 項目のエッセイがあり、「33 個めの石」は、その中の一項目になります。

2007 年 4 月 16 日、アメリカ、バージニア工科大学で、学生による銃の乱射事件がありました。32 人の学生と教員が殺され、乱射した当の学生は自殺しました。銃の乱射事件は最近も報道されましたが、32 人という死者数はかつてないものです。

この犯人は、8 歳のときアメリカに移住したアジア系学生で、乱射の動機を語ったビデオと、自分の写真を NBC テレビに前もって送っていて、その映像は全世界に流されました。他のメディアも追随し、犯人の映像は繰り返し報道されたのですが、亡くなった被害者の家族から違和感が表明され、米国内では犯人のビデオなどの報道は自粛する動きになったそうです。

バージニア工科大学事件の翌週、キャンパス内で被害者の追悼集会が開かれました。キャンパスには、死亡した学生の数と同じ 33 個の石が置かれ、花が添えられていました。犯人によって殺された学生の数は 32 人です。「33 個めの石」は、事件直後に自殺した犯人のために置かれたのです。

森岡さんは、「殺害した犯人も、その家族（註。被害者の家族ではなく犯人の家族）も、この狂乱した現代社会の被害者であるという考え方に、私は大きな救いを感じる」と書いています。そして、この追悼の在り方は、アメリカで

も、大学という特殊な空間でのみあり得たのであって、日本社会では実現しがたいのではないかと、言い、2005 年 4 月に起きた JR 西日本、福知山線の脱線事故の例を引いています。死者は 107 人、負傷者は 500 人以上という大事故でした。乗客の死者は 106 人で、107 人目は運転士です。

JR 西の事故は、遅れたダイヤを取り戻すために、運転士が速度超過で列車を走らせたのが直接の原因でした。神戸新聞の報道によれば、「JR 西は慰霊式の内容を遺族アンケートを踏まえて決定。慰霊の対象は、運転士を含め百七人とすべきだとする声もあったが、百六人を希望する声为上回った」（2006 年 3 月 28 日付）とのことです。翌年、2007 年に行われた 2 周年の追悼慰霊式でも、これは踏襲され、慰霊されたのは 106 人でした。

森岡さんは『33 個めの石』の本の巻末にエピローグを加えています。「33 個めの石、ふたたび」と題された文章で、AP 通信のルー・リンゼイ記者の記事を紹介しているので、そこから引用させていただきます。リンゼイ記者によれば、33 個めの石を置いたのはバージニア工科大学 4 回生の女子学生です。事件後に置かれた石は 32 個だったので、彼女は 33 個めの石をそつと追加した。記事には「犯人が何をしたにせよ、彼の人生には価値があったのだと私は信じています。私たちは 33 名の人間を失ったのです」という彼女の言葉が記されています。彼女の元には何百通もの賛同のメッセージが送られてきて、否定的な意見はほとんどなかったそうです。

しかし、彼女が 33 個めの石を置いた直後に、それは誰かによって持ち去られました。彼女はすぐに新しい石を置いた。それも持ち去られ

た。すると今度は、彼女以外の誰か別の人間が新しい石を持ってきて置いた。リンゼイ記者は「石が消えたり現れたりするこの現象の中に、この事件をなんとかして受け入れて消化しようとするコミュニティの苦悩があらわれている」と報告しています。

ネットで「33 個めの石」を検索してみれば、32 個の石とは少しだけ間を置いた位置に置かれていることが分かります。本の「エビログ」によれば、結局バージニア工科大学は、この 33 個めの石を正式なものとは認めませんでした。事件から 4 カ月たった 8 月、大学は犠牲者を追悼する正式な墓石を作り、犠牲者の追悼式を行いました。犠牲者の名前が刻まれた墓石の数は 32 個。つまり犯人の学生の墓石はなかったのです。森岡さんは、バージニア工科大学は、組織としては最終的に JR 西日本と同じ判断をした、そして、公式に認められることはなかった 33 個めの石ではあるけれど、それが個人によって自発的に置かれたこと、キャンパスの芝生の上で追悼の対象になったことに、小さな希望を見出すことができる、と言っています。結びの文章を読んでみます。

《33 個めの石が大学という組織によって認められなかったところにこそ、真の希望が宿っていると見えるのかもしれない。公式に認められなかったことによって、33 個めの石は、犯人も含めて死者全員を追悼しようとする多くの人々の純粋に個人的で自発的な気持ちが瞬間的に集結した象徴として、われわれの記憶に永遠に刻み込まれることになった。それは、どんなおごそかな追悼式よりも、はるかに力強いメッセージを、これから人々に与え続けていくはずだ。》

この最後の文章に対して、皆さんは共感されるでしょうか。それとも疑問を抱かれるでしょ

うか。私自身は、ある部分に共感し、紹介した最後の文章には強い違和感を感じました。その共感と違和感を考えることが、今日のテーマに通じると思います。

ごく一般的な反応を想定すれば、ほとんどの人間は、33 個めの石を自分で置くことはない、置かれたその石を自分で取り去ったりもしない。けれども、直接行動に関わらずとも、心の中ではどちらかにシンパシーが傾くのではないのでしょうか。態度の一貫した人もいれば、個々具体的なケースによってどちらかに傾く人もいるかもしれません。それは被害者の側に立つか、加害者の側に立つかといった単純な問題にとどまらず、その人が見ているもの、見ようとしているものがそれぞれ違ってくるからです。

私は、この 33 個めの石を、先ほど言った、自分を知る言葉と世界を知る言葉の問題としてとらえてみたいのです。実は 33 個めの石を置くのは宗教の立場だとすれば取まりはいい。現実を超越した祈りが込められているからです。しかし、敢えて今日のテーマに即して考えてみます。

いま、自分を知る言葉を「内なる言葉」、世界を知る言葉を「外なる言葉」と言ってみます。そして私は、33 個めの石を置くことを「内なる言葉」、33 個めの石を置いてはいけないという立場を「外なる言葉」として位置づけたいのです。内なる言葉には文学が大きな位置を占めています。外なる言葉にはある種のジャーナリズムが含まれます。もちろん、33 個めの石を拒否する文学者もいる。ドストエフスキーじゃないけれど、33 個目の石をちゃんちゃら可笑しいと退ける「内なる言葉」も存在するでしょう。33 個めの石を置くジャーナリストもいるで

しょう。33 個目の石がすべての文学、すべてのジャーナリズムの目安として適用できるとは思いません。言いたいのは、「内なる言葉と外なる言葉」という範疇を仮に設け、「33 個目の石」をその分岐点に置いてみるということです。それによって、「文学とジャーナリズム」の問題は、かなり明確になる。たとえば、週刊文春・オウム事件の際、私を「文学的すぎるんですよ」と言った人は、「あなたは 33 個めの石を置く立場なのですか。それはないでしょう、駄目（文学的）ですよ」という問いかけと詰問をしていたことになります。オウムは犯罪者なのだから、犯罪に理解を示す 33 個めの石は必要ない、むしろ撤去すべきだという「外なる言葉」からの反発として、それなりに理解はできるのです。

森岡さんが、33 個目の石に「真の希望」を見ておられるのは、むしろ加害者の行為、銃の乱射そのものを肯定するからではありません。いわば「罪を憎んで人を憎まず」。たとえ殺人犯であろうとも、自ら命を断った犯人も、また痛ましい犠牲者だという考え方です。実際、アジア系学生だった犯人は、小学生のときアメリカに移住し、アメリカ社会になじめなかったようで、彼が銃の乱射にまで追い詰められた事情は伝わってきます。結局、憎むことよりも殺人犯の死を悼むこと、究極的に「許す」ことによってしか、憎しみは消えない、憎悪の連鎖を断ち切ることはできないということでしょう。

2001 年 9・11 のニューヨーク・世界貿易センタービルへの航空機テロのあと、アメリカでは、ジョン・レノンの名曲「イマジン」が放送禁止になりました。「イマジン」は、テロへの憎しみを消去するメッセージとして排斥されたようです。森岡さんにとっての 33 個目の石は「イマジン」のイメージと重なる気がします。

「イマジン」の対極には、銃砲所持の徹底化運動があります。バージニア工科大学の事件のあと、もしそのとき学校側や生徒が銃を所持していたら、犠牲者の数はもっと少なかったはずだ、銃砲所持をあまねく認めたいほうがいいという意見が強く叫ばれました。銃の危険性を警告するのではなく、いわば「目には目を」の思想で、西部劇の延長上にあるアメリカ的思考が顕現したわけです。

私自身は、バージニア工科大学のケース、とりわけ追悼式セレモニーに関しては、森岡さんに共感できません。追悼式は当然 32 個の石でいい。被害者の家族が 33 個めの石に納得するとは思えないし、33 個めの石を除外することには、現実的な理由と根拠があります。追悼式はオフィシャルなセレモニーですから、仲間の学生を手当たり次第に殺した犯人を犠牲者と同格に扱う事はむしろおかしい。そして、33 個目の石に限って「真の希望」を見出だすのも、バランスを欠いた見方ではないかと考えています。大学当局には生徒の安全を守る責任があり、銃の乱射を事前に防げなかったのかという疑問を無視することになる。現実存在する組織や共同性には、しかるべき歴史と根拠があり、それもまた人間の現在的な達成です。無機的な世界ではあっても、そこに何の希望も認めないことには賛成できない。その点が、森岡さんの結びの文章に対する違和感になったのだと思います。しかし、あらためて今度は、33 個目の石を全く認めないのか、お前は 33 個めの石を全否定するのかと自問自答すれば、そうとは言い切れない自分がいます。33 個めの石は「内なる言葉」をどのように生かし、どのように扱えばいいのかという問題と深い関係にあるからです。

別の角度から考えてみます。 فرانクルの『夜と霧』と、アンネ・フランク『アンネの日記』について。両方とも、第二次大戦直後に刊行された名著で、いまもお読み継がれています。両著を通して、内なる言葉と外なる言葉——その基本的な構造の手がかりを得たいと思うのです。

『夜と霧』は、ナチの強制収容所で生き残ったフランクルが、心理学者として、自分を含む囚人たちの心理状況を綴った本です。『夜と霧』を読まれた方はご承知のように、飢えと睡眠不足と奴隷のような労働を強いられた強制収容所でも、自己の魂を失わない人たちがいました。その人たちは、たいいてい収容所から生きて帰ってこなかったのです。「すなわち最もよき人々は帰ってこなかった」(霜山徳爾訳。池田香代子訳では「いい人」というのは、フランクルの痛切な声だと思えます。

重要なのは、フランクルが「告発」を拒否していることです。「最もよき人々は帰ってこなかった」という文章は、自分自身にも向けられています。極限状態では、誰もが大なり小なりエゴイストにならざるを得ない。自分の最もよき部分も損なわれた以上、告発者の位置に立つのは自己欺瞞だと考えているのだと思えます。

『夜と霧』を「一番感動した本」としてあげている人に、詩人の石原吉郎がいます。石原吉郎は敗戦の年1945年から1953年までシベリアのソ連強制収容所に抑留されました。30歳からの8年間です。帰国後、詩とエッセイを発表しましたが、『夜と霧』を高く評価するのは、「告発しない」というフランクルの姿勢だと言っています。石原の発言には「告発の姿勢がある間は、どうしても片寄る」「その問題が自分の問題になったときに、もう告発はできないという

ことです」といった言葉が常に見られます。ここには、人間(自分)は状況次第で何をするかわからないという、絶望的なペシミズムが横たわっています。

フランクルも石原吉郎も、「強制収容所症候群」と命名されるトラウマを抱えていました。偶然生き残った人は、「親しい人たちが、自分の身代わりのように死んでしまった。なぜ自分だけが生き残ったのか」という思いにとらわれる。収容所のみならず、たとえば井上ひささんの『父と暮らせば』は原爆による死を例にとっています。東日本大震災の被害者も同様の思いを語っている人がいました。フランクルや石原吉郎の告発を避ける態度には、そうした心情が背景にある。同時に、告発という姿勢は必ず共同性の問題、政治の問題になっていくというのが大きな理由でもありました。河原理子さんの著書『フランクル『夜と霧』への旅』によれば、フランクルは「私は集団に属するために誰かを有罪とすることに反対します。これは私が強制収容所から解放された日から言い続けていることです。当時、公的に集団的罪科に異議を唱えることは、嫌われ者になることでした」と言っています。「自分が知っているのは犠牲者だけで、加害者を知らない。」といった発言や、人間にはただ、「品性のある人種と品性のない人種」の二つがあるだけだという発言は、結局ナチスを許すものだという強い批判を浴びることになりました。

フランクルは、収容所で例外的に彼に優しくしてくれたカポー(囚人を管理する囚人)について触れています。彼がかばってくれたおかげで延命できたと。ナチスやドイツ人を告発することは、そうした善きカポーまで一括りにしてしまう。政治を問わない、社会を問わない、組

織もシステムを問わない。外なる言葉に左右されてはいけない。あくまで内なる言葉、すなわち個々の人間の内面について徹底して問いかけるわけです。その意味ではきわめて文学的だと言えるのですが、ただ、彼自身は、『夜と霧』を実名ではなく、被收容者番号という記号で発表しようと考えていました。経験者の露出趣味に抵抗感を覚えたからだと言っていますが、本当の意図は、文学として受け取ってもらっては困る、現実起こった事実として、記録性を強調したかったからだという気がします。

「告発しない」という姿勢を貫いた فرانクルは、33 個めの石を拒絶しないと思います。しかし、断固としてそれを拒絶する人たちもいるのです。強制收容所から帰還した、イタリア系ユダヤ人である プリーモ・レーヴィや、自閉症の研究で有名な、ウィーン生まれのユダヤ人、ブルーノ・ベテルハイムなどは、フランクルとは違い、ナチスの体制そのものをはっきり告発しています。いち早く亡命したハンナ・アーレントは、さらに徹底した全体主義批判をなしとげました。この違いは、やはり内なる言葉と外なる言葉、文学的言語と非文学的言語の相剋として現れることになります。

レーヴィは『アウシュヴィッツは終わらない』のなかで、「理解する」とは「認める」に似た行為だと書いています。

《ある人の意図や行為を「理解する」とは、語源学的に見ても、その行為や意図を包みこみ、その実行者を包みこみ、自らをその位置に置き、その実行者と同一化することを意味する。》

知ることは大事だが理解してはいけないというこの立場は、33 個めの石を拒否する立場です。33 個めの石は銃の乱射犯人の悲劇を「理解

する」、「理解する」ことで包括する方法です。でもそれは近似的に犯罪を「認める」行為になってしまう。主観的な善意や優しさは問題にならない。なぜなら、善意や優しさは「最もよき人々」に具現されたものだからです。善意や優しさを問うのなら、真っ先に「最もよき人々」が救われるべきです。「帰ってこなかった」ではすまされない。彼ら彼女らこそ生き残るべきだし、生き残ってほしかった。告発しないということは、「最もよき人々」の死を、あたかも自然の摂理のように諦めることではないか。許してはいけない場合がある。最大の理解者になってはいけない、最大の理解は最悪の部分をも黙認するのだ、ということです。

ハンナ・アーレントが書いたように、アイヒマンはどちらかと言えばユダヤ人差別などしない人間でした。アウシュヴィッツ收容所所長だったルドルフ・ヘスも、残された告白を読めばよき家庭人でした。二人共、命令には逆らわない優秀な官僚だったのです。でもそのことによって彼らを不問に付すことは、アーレントの言う通り、やはり間違いだと思う……。

しかしながら、私、あるいは私たちはジョン・レノンの「イマジニ」に感動し、フランクルの『夜と霧』に感動します。それはなぜかを問わねばなりません。「告発」という言葉を用いるとすれば、文学は生の形での「告発」、直接的な「告発」は避けているけれど、「告発をしない」という形での「告発」も、またありうるのではないか？ それがとりあえずの私の答えです。『夜と霧』は、レーヴィやアーレントとは位相を変えた形で、世界への問いかけをしている。ジョージ・オーウェル（ディケンズ評）流に言えば、あくまで人間性にこだわる、そのこだわり方、「人間性の向上なしに社会は変わら

ない」という部分においてです。

『アンネの日記』にもこれと同じことが言えます。

ベテルハイムは『生き残ること』という本のなかで、『アンネの日記』について、強い疑問を提出しています。批判の対象はアンネ・フランクではありません。『アンネの日記』の受け手、とりわけ称賛者たちに向けられています。

アンネの一家は、ナチスによる迫害のもとでアムステルダムの隠れ家で暮らしました。フランク家は、家族が離れ離れにならず、まとまって行動することを望み、隠れ家を見つけることでそれを実現しようとしました。隠れ家には総計8人のユダヤ人が住むことになったのですが、集団で隠れ住むことは、あの厳しい状況下であって一番難しい方法でした。ベテルハイムは「フランク家は、もっと幸せであった頃に慣れていた生活スタイルを可能なかぎり続けようとしていた」と書いています。それは「命の危険を最大限にするということの意味した」のです。同時に、彼らは何か武器を用意する時間があったのにそれをしなかったし、「発見されたときに逃げられる計画」も持たなかった。隠れ家には入り口が一つしかなく、他の出口はなかったから、見つかったら逃げ場所はないのです。もしゲシュタポに見つかったら、どのように行動するか、家族の一人だけでも逃げる方法はないのか、危機の際の対応を家族で考えていた形跡もありません。ベテルハイムは、「自分たちの親密な家庭生活を妨害されたくないというアンネ・フランクの両親の願望および生き残るためのより効果的な計画を立てる能力のなさ、ナチの脅威に直面したあまりにも多くの他の者たちの失敗を反映している」と、とても厳しい指摘をしています。残された資料で他の証

言を知れば、この指摘は厳しすぎる印象を持ちますが、それは置きます。

ベテルハイムはまた、アンネ・フランクの物語に与えられた世界的な賛辞は、「ガス室を忘れたいというわれわれの願望によっている」とも書いています。ガス室送りという悲惨な状況の中で、かくも貴重な成長の記録を残した少女がいた。そう言って、カタルシスを得るのは間違いだと。大惨劇に取り囲まれても、極度に私的で、優しい、繊細な世界に逃げ込み、日常的な態度や活動に可能なかぎりしがみつこうとする能力を賛美するのは、ガス室を忘れようとするわれわれの努力によるのだ、と。つまり、『アンネの日記』を、ユダヤ人大虐殺の免罪符にしてはいけない、ホロコーストと等価交換のように『アンネの日記』を称賛するのは、結局ホロコーストを認めることに通じる。ホロコーストを所与の世界、既定の事実にしてしまうという事です。実はベテルハイムは、ユダヤ人全体がアンネ・フランクだったのではないかと言いたいのです。アンネのような最もよきユダヤ人は帰ってこなかった、なぜユダヤ人は集団まるごとガス室に送られてしまったのか、なぜ一致してナチの支配と暴力に抵抗できなかったのかという問題意識があり、フランク家をその象徴として見ているのです。

ベテルハイムは、アンネ・フランク本人はもちろんのこと、『アンネの日記』そのものを批判しているわけではありません。『アンネの日記』をひたすら感動の対象として賛美する人たちを批判している。先ほどからの文脈で言えば、外なる言葉の世界に『アンネの日記』を位置づけて、そこから言葉を繰り出している。『アンネの日記』を文学化するな、時代と状況への問いかけを忘れるなという警告だと考えられるので

す。ベテルハイムの批判は二重であって、ひとつは現実のアンネの家族の対応が、いわば「文学的」に過ぎたこと。もうひとつは読者が「文学的」に読んで現実を直視しないことに向けられています。

この同時代的な主張は傾聴に値します。私は、最初にこれを読んだとき、虚を衝かれ衝撃を受けました。しかし、『アンネの日記』は本当にガス室の惨劇を忘れさせるのでしょうか。同時代の体験者にとっては、あるいはそうした面があったかもしれません。けれども、ガス室を単なる知識、過ぎ去った歴史としてしか知らない世代にとっては、話が逆転する可能性があります。『アンネの日記』には、ガス室の存在、強制収容所の存在を、あらためて強く意識させる働きがあるとも言えるのです。

去年8月、NHK教育テレビの「100分de名著」で、作家の小川洋子さんが『アンネの日記』を取り上げていました。素晴らしい番組でしたが、そのテキストの冒頭には「文学作品として日記を読む」と題した文章があります。小川さんは、『アンネの日記』が本来持っている文学的な豊かさについて、真正面から考えてみたい』と言っています。『アンネ・フランクの記憶』という小川さんの20年前の本を読めば、彼女は最初から、アンネの日記を文学として読む、つまりあらゆる先入観を取り払って、一人の少女の内面の成長過程として読んでいます。その結果、アンネ・フランクをもっと知りたいたい』と思って、アムステルダムに出かけ、生き残った関係者に会い、強制収容所についても詳しく知るようになっていきます。100分de名著にはこう書かれています。

《『アンネの日記』を、歴史的意義を帯びた一冊として、構えて読むアプローチの仕方ももち

ろん大事でしょう。しかし、そういうことを一旦脇に置いて、いまを生きる現在の自分に引き寄せて読むことも可能です。そうすれば結果的に、当時ナチスが行った行為のむごさ、愚かさを、なおいっそう心の深いところで感じ取れるのではないのでしょうか。》

小川さんのアプローチはベテルハイムとは真逆。文学の側からなされています。アンネ・フランクは日記に、「わたしの望みは死んでからもなお生きつづけること！」というよく知られた言葉を残して、それはとても唆暖に富んだ言葉です。文学作品としての高い価値を備えているかぎり、長い時間が経過しても作品は死なずに生き続けます。ガス室を体験した人たちがいなくなった後も、告発しない形で告発する力を持つのです。また、600万人以上のユダヤ人がガス室の犠牲になったと言われていても、それは大量虐殺としての数字の問題に還元される面があります。強制収容所では、囚人は全員、固有名詞を奪われて囚人番号で呼ばれました。腕に入れ墨をされ、人間が記号になった世界が出現しています。しかし、アンネ・フランクはたった一人の少女の固有名詞です。人が名前を持った、かけがえのないの存在だということを、アンネの日記は誰よりも雄弁に切実に語っています。だからこそ、アンネ・フランクの背後に、きわめて多くの少女を思い浮かべることができるのです。それは、優れた文学が持つ力です。アンネをホロコーストや人種差別、あるいは反戦のシンボルとして考えず、小川さんのように「まるで親友の心の内側に触れるような思いで」読む。ガス室が最初にあるのではなく、ガス室は最後に来る。その先では、対極にあるようなベテルハイムの主張と出会うのではないか。内なる言葉と外なる言葉、文学とジャーナ

リズムはすれ違うばかりではなく、どこかで出会う場所があるのではないか。世界は、単一の見方、単一の原理では覆えないし、覆ってはいけない。内側と外側を無造作に混同せず、常に相対化しながら往復運動を心がける、それが大事ではないかと思います。

以上で話を終わります。一生懸命考えましたが、我ながら曖昧模糊なところがある。今日の話を、皆さんがそれぞれに受け止めて、発展させていただければ以って瞑すべしだと願っています。(拍手)

司会：平尾先生、どうもありがとうございます。一線で活躍されていた経験を含めた、貴重なお話だったと思います。短い時間ですが、質疑応答に入ります。質問があれば挙手してください。

質問：大変貴重なお話を伺いました。先生は今回の講演で「内なる言葉」「外なる言葉」という言い方をされました。それは先生ご自身が考えられた言葉なんでしょうか。それとも哲学者か誰かの言葉なんでしょうか。

平尾：いやあ、哲学者でも批評家でも、それに類する言葉を使っているのですが、勉強不

足で知らないのです。ですから、勝手に自分で作ってしまいました。

経験的に言うと、週刊誌でも月刊誌でも、文藝系と春秋系は相当違う。文藝編集者はあまり新聞を読まないし、テレビのニュース番組だって普通に見てるだけ。春秋系は新聞の一面からくまなく目を通し、ニュースは必見です。その逆が芥川・直木賞の場合で、文藝編集者は受賞作の内容について話しているけど、記者の方はだいたい外からの印象、たとえば何歳で高校時代何してたとか、奥さんはこんな人だとかね、社会部と同じなんです。テレビ局でも、報道とドラマ・バラエティとは毛色が違って。そういった現象を少しはロジカルに語れないかと思ってきたわけです。

宗教にも、内なる言葉と外なる言葉がある。個人の内面に深くかかわる一方で、コスモロジーというか世界観をそれぞれが持っているでしょう。そこにも衝突があると思います。ちょうど『ローマ教皇とナチス』という本を読んだばかりで、ピウス12世は親独、親ナチで思い切った発言ができなかった。ジャンルを超えて、内と外との相剋があり、平行線のままなのか、どこかで出会えるのか、ずっと関心があります。(了)

第二部 対談 「変わりゆく読書風景」

作家 中沢 けい 氏

作家 羽田 圭介 氏

司会（伊藤氏貴 明治大学文学部准教授）：では、これより第二部を始めさせていただきたいと思えます。第二部は、対談でございます。お二方とも本学の出身者であります。中沢けい先生と羽田圭介先生に対談をお願いしております。

最初だけ、私ここで司会らしきことをいたしますが、あとはお二方だと思います。

お話しいただく内容は「変わりゆく読書風景」ということで、お2人は実際書く側でいま活躍されていますけれども、読むこととの関係も含めてお話しいただければと思います。

中沢：皆さま、こんにちは。久しぶりに懐かしい明治大学へ帰ってまいりました。ここは校舎は建て替えましてリバティタワーになっておりますけど、位置は昔の記念館の講堂の位置そのままじゃないのかなと思っておりますが、昔は、古いホールでございましたから、皆さまご記憶にあるかと思うのですが、天井の梁を見ますと、天女が飛んでいたんですね。それから、鐘をなぜか2人の天使が支えていた。そのお尻がちょっと可愛かったなんていうのを、いま思い出しております。明治に入りましてから38年、5年かけて卒業して33年目。だから、羽田さんはまだお生まれになってなかったという感じで、年取ったなと思っておりますけれども。きょうは、羽田さんと1時間半いろいろとお話をさせていただきたいと思っております。

羽田さんとお目にかかるのは、実は、今日が

2度目でございます。1回目は、『黒冷水』という作品で文藝賞を受賞されたとき、この明治の隣にある山の上ホテルを会場にした文藝賞の授賞式でお目にかかっています。ご記憶ないと思えます。大勢の方がいらっしゃいましたし、もし私の記憶が勝手にフィクションをつくっていたら、あとで訂正していただいて結構なんですけど、当時、明治の付属高校の生徒で、同級生のお友だちと昼ご飯抜きで山の上ホテルに乗り込んで、パーティーの会場のご飯が魔法のように消えていくパーティーというのを初めて見まして、何てすごいんだろうと思っていました。

今回、こういうよい機会を与えていただいております。きょうは、どうぞよろしく申し上げます。

羽田：小説家の羽田圭介と申します。私は、98年に明治大学付属明治中学に入学いたしました。その頃から中・高と明大明治に通って、大学は明治大学商学部商学科に通って、10年間明治浸けという学生生活でした。

このリバティタワーをつくるときに、付属の学生の親にも寄付金を募っていて、うちはかなり小口だったと思うんですけど、10万だか、20万だか、一応寄付したので、正門の向かって左側に寄付した人の名前が細かい字ですらと書いてあるんですけど、そのどこかしらに、うちの父親の名前がプリントされている

みたいです。だから自分としては、うちの親が寄付をしたのだから堂々と権利を行使したいみたいなことを思っていたんです。僕が付属生の頃に父親が寄付したのだから、大学に入ったら思う存分大学の校舎を使い倒すぞと思っていたんですけど、大学に入ったらあまり授業に参加してなくて、ここのホールもきょうで数回目という感じなんです。ただ、卒業して何年も経って明治大学の施設を使うことが何回かあるんですよ。NEWS ZERO の取材でここの図書室の地下で収録したりですとか、明大前にある和泉校舎の最新の図書館でNHKの収録とかあったりして、大学って、学生がたくさんいるときは、ぶしつけでスマートフォンで写真撮ってくるので、そういうのは厄介だなと思いつつも、ロケーション的には大学って使いやすいところが多いので、あのときに両親が払った寄付金をようやくここで取り戻しているという感じがちょっとします。

自分は、17歳の高校3年生の頃に文藝賞という純文学の新人賞を受賞いたしまして、それでデビューしたんです。それがちょうど12年前の今ぐらいなんですよ。受賞が決まったのが9月で、授賞式が10月の十何日とかで、本が出たのが11月14日なんですけど、ほんと12年前の今ごろデビューしたという感じです。

いまの明治大学付属明治中学・高校は、7、8年前ぐらいに調布に移転したんですが、僕が通っていたところは御茶ノ水にありまして、この校舎からもすぐというところだったんです。さっき中沢先生がおっしゃったように、文藝賞の授賞式が隣の山の上ホテルでございまして、始まるのが、木曜だか金曜の18時からなんです。受賞者は16時までに控室に行って選考委員の先生方と挨拶をするとう流れだったんです。

学校が15時に終わって、部活も掃除当番でもなく山の上ホテルの控室まで10分で行けるという状況だったので、当日も学ランのまま学校を出てゲームセンターで時間をつぶして、山の上ホテルへ行きました。友だちを招待していいと言われて、業界の友だちとかはいないので、近くにいた適当な友人たちに招待状を渡したら、僕がいろんな方と挨拶している間に、学生服の集団が当日、山の上ホテルの料理を瞬く間に食い尽くして行って（笑）、あんなの初めてだと、12年経っても、いまだに言われます。出版社とか業界の方の新入社員の方々も、そんなに横のつながりがないので、手持ちぶさたで料理を食べるという感じなんですけど、さすがに腹を空かした高校生の軍団とは比べものにならない。あれが歴代で一番早く料理がなくなったパーティーだと思います。

中沢：いまお話の中にもありましたが、和泉の校舎、それからこちらのリバティタワー、新しい図書館で撮影することが多い。図書館というのは、羽田さんのような作家がちょっと写真を撮るときに、すごくいい背景ということですよ。

羽田：はい。

中沢：言われて思い出した。私も、すごい若いときに明治の記念館の前で撮った写真があります。ところが、図書館の写真はないんです。なぜかというのは、いまリバティタワーが建っているこの裏手に実は図書館があったんですよ。いまお話にございました山の上ホテルのタワーの駐車場と、ここの校舎の間にプロムナードみたいな空いた一画がありますでしょ。

羽田：ありますね。

中沢：あそこに図書館棟があったんです。

羽田：あそこだったんですか。

中沢：ちょうどいいので、図書館の話から始めたいと思うんです。私は、明治に入って一番最初に感じた戸惑いは図書館だったんです。私、学校は好きなんです。中学も高校も。でも、試験と成績評価と出席簿点呼が嫌いなんです。いまでも。私、いま法政大学で教員もしていますけど、学生ときは試験の答案1枚で済んだけど、どうしてこんな何百枚もあるんだと思って。いまでも嫌いなんですけど、学校自体は嫌いではなくて、学校の施設の中でもとりわけ図書館は好きだったんです。小学校も最新の設計の図書室を持っていましたし、高校のときは学校が山持ちだったんです。そこが何年かに1度、木を伐って売り払って、その売り払ったお金で建てた図書館と別棟の図書館があったんです。ちゃんと専任の図書館司書もいた高校なんです。

羽田：すごいですねえ。

中沢：ところが、明治に来て、どうしたらいいんだ状態になったんです。当時の大学図書館って全部閉架でカード方式なんです。一部開架もありましたけど、閉架でカード方式。私は政経でしたから、昔は駿河台B地区と昔は言っていたけど、あっちの端にある新しいピカピカの。

羽田：アカデミーコモンですか。

中沢：あそこに政経の校舎があって、地下に政経学部の資料室があったんです。ここは開架だったんです。だから、いつでも入ることができたんですが、無愛想なんだよね。お前が来て読めるかっていう顔を本棚自体がしている(笑)。暗くて、誰もなくて、貸し出しの担当の人はいるけど、「ここはあなたの菌の立つ場所かな？」という顔をしているんですね。こっちの図書館のほうも閉架で、無愛想そのもの

で、いるのは司法試験を受ける学生が勉強しているだけ。

思い出しついでにしゃべらせていただきますと、坂を下りていって、「駿河台下」、三省堂があって、右へ行くと古書店街。扉を開けた途端に一番奥に店主さんが座っていて、「ここは君が来る場所かね」という顔をしていて、すみません、すみません、と思って本と本の間をカニ歩きして、ちょっとって、こうやって見ると、「それ、読めるの？」って。「一応字は読めます。字は読めます」みたいな感じでね。何か、ものすごい恐ろしかった。さすがに新刊書店は愛想いいですよ。さあ寄ってらっしゃい、買ってらっしゃいの世界なので。私のときは図書館もそうでしたけど、羽田さんが入られた頃はどうか。

羽田：図書館とのかかわり方で言うと、まず小学生の頃はあまり図書館は使ってなかったです。そんなに本を読んでなかったということもあるんですけど。ただ、当時埼玉に実家がありまして、中2のときですけど、隣の市に真新しい図書館ができたんですよ。そこで人生初めてのバーコード用貸出式のピットというやつで、クーラーがきいていて、最新の空気感がすごい好きで、自転車で6〜7キロぐらい走って行き、まとめて借りて帰ってくるみたいなことをやっていたんです。そこでは何を借りていたかというと、小説とか、格闘技の本とかを借りて帰ってきたんですよ。図書館というのは、小説とかハウツー本を借りる場所というイメージだったんです。

大学の図書館に入ったら、小説はあまり置いてなくて、学術書とかですよ。だから借りたい本がなくて。大学の図書館は、公認会計士を目指している友だちが勉強する場所というイ

メージで、あとは大学の先生とか、大学院の人が資料を借りるのかな。小説家としてデビューして明治大学に入った自分は、意外と大学の図書館に馴染みがないというか、使う機会があまりないなと思ったのが実感でしたね。

中沢：私と羽田さんだと、さっきもチラッと申し上げましたように、四半世紀違うんですね。でも、大学の図書館の愛想がないのは変わってなかったんですね。

羽田：愛想がないという感じはしなくても、置かれている本の種類として、そんなに集客とかを考えてない感じで、それは公営の図書館とは違いますよね。利用者を増やす必要性がないかわりに、いろんな種類の、普通の学生が買えないような本を揃えたりするとか。いま考えると、図書館の役割としてかなり正しいなと思うんですけど、当時は、借りたい本が何もないなと思っていましたね。

中沢：私が法政で教えている学生は、法政の学生のくせに明治の図書館に通ってました。なぜかという、明治は全国の地方新聞が集まっているんだそうです。彼は、ここの図書館に通って、沖縄タイムスとか、西日本新聞とか、北國新聞とか、そういう地方紙、県紙、ブロック紙を丁寧に読んで、岐阜新聞の記者になりました。「僕は、明治がなければ新聞記者になりませんでした」とか言っていて、学校間違っに入ってんじゃないかと思うのだけれども（笑）。私は卒業生なんだから、図書館を使う権利を手續をすればあるらしいんですけど。

羽田：1年に1回更新しなければいけないんですね。

中沢：ずっと忘れてるし、ここの校舎を建てているときにも、寄付してくださいと手紙が来ていたのをすっかり忘れたというのを思い出し

て、まずかったと思っているんだけど（笑）。どうも、利用者に聞くと、昔この裏に明治の図書館があった頃に比べると、いまはすごく利用しやすくなっているんですって。

羽田：利用しやすいと思いますよ。何か調べるものがある人にとっては。

中沢：伊藤先生、何かやっているんですね。ご存じですか。

伊藤：ええ。いま中沢先生が言われた地方の新聞というのは、入ってすぐ右のところに揃っていますし、和泉のほうだと、電子新聞というこんな巨大なモニターで世界中の新聞が読めるというのがあります。読みたいところだけをプリントアウトすることもできまして、学生さんに利用してもらえるようにいろいろ考えてはいます。

中沢：そういう意味では、いまおっしゃっていた地方の行政の図書館が利用者サービスを考えた運営をするようになってきている。それが新刊書店と、複本をたくさん図書館に入れて、いまはやっている、きっと羽田さんの本などは、あっちこっちの図書館にいっぱい入って、順番待ちの方が大勢いるんじゃないかと思うんですけど、それが新刊書店さんの経営を苦しくするほどになったと言われたのは、もう20年ぐらい前ですよ。

全然無愛想で、アーカイブス、記録、研究のための大学図書館というのも、いまはどうも大変親切になっているらしい。開架も増えたんですね。私が大学にいた頃に比べたら、はるかに開架の大学図書館が増えました。物を見て選べるようになった。

開架で衝撃的だったのは、いまは様子変わりましたけど、96年か97年か、慶応大学に非常勤で講義に行っていた頃に慶応の図書館を利用さ

せていただいたんですが、学部生も全部書庫に入れるようになっていました。院生でなければ書庫に入っちゃだめよとか、そんなケチなこと言わなくて、学生であれば誰でも入って本を見てとっていいようになっていっている。もちろん借り出し手続をしなければいけないのですが、慶応は全部開架にしているんだと思って、それはちょっとビックリしましたね。

羽田：開架にしないと、ネット書店で本を探すのとあまり変わらなくなっちゃいますよね。自分が思いがけない資料と出合うというのが、閉架だとやりづらいですよ。

中沢：私の年代だと、無愛想な閉架の図書館でカードをちゃんと引けるようになった人だけが大学院に残って、博士課程にのって、先生になっているんだと思う。カードを見ただけで眠くなっている私は、無理という感じだったですね。そういう意味では、本とアクセスしやすい流れというのができているのだけれども、一方では、本を読む人が減ってしまって、出版はもう斜陽産業だと言われていて、冗談じゃなくて相当深刻な数字になっていますけど、羽田さんは、この頃、本屋さんには行きますか。

羽田：はい。行きますね。例えばインターネット書店で買える本でも、極力近くの実書店で買うようにはしています。やはり目で見て買える場所を生かすようにしておかないと。よっぽど見つからない本はネットで買っちゃったりもしますが、いまだと e-hon というネットワークがあって、e-hon に加盟している書店に注文して、例えば受け取りを啓文堂にする。そしたら啓文堂に利益が払われるんです。そうやって、あまり売ってない本をネット書店で買うようにしても、実店舗を経由する形で買うようにしているのはしています。

中沢：やはりそういう意識はなさっているんですね。

羽田：そうです。さすがにこの業界で食べている自分ぐらゐは、それをやらないとなという意識はあります。たかだかその利益は、本1冊あたり100円、200円だと思うんですけど。

中沢：だんだん肩身が狭くなってきた。この校舎を建てるときの寄付金のお願いは机の上に放りだしておいて忘れたし（笑）。

羽田：それはいいと思いますが（笑）。

中沢：夜中に Amazon 見ていて、出来心のポチをついついやってしまう。確かに羽田さんのおっしゃることが正論で、Amazon の存在は、特に地方の実店舗を構えている書店さんにとっては、本当に敵のように言われている。私、いま羽田さんのおっしゃったやり方をみんなで考えていけば、実店舗を持っている書店さんと、ネットの書籍販売は、敵味方ではなくて、相互的な支え合った、私たちが本を読みやすい環境をつくり出していくシステムになるのじゃないかと思っはいるんですけど、実際には Amazon は書店さんの…。

羽田：あまりこれ言うなと言われてはいますが、Amazon って、出版社に対していろんなことを強気でやってくるみたいです。

中沢：いろんな点で最強なんですね。本をつくって、流通に流して、書店に置いてというこの流れの中で、いままでいなかった新参メンバーにもかかわらず、世界最強みたいな感じが出てきちゃったので、周りも戸惑っていますよね。ただ、私はこれから年を取るの、あまり Amazon の悪口も言いたくなくて、夜中にポチして、次の朝に届くのは、誠にありがたいですよ。

羽田：まあそうですね。僕、本以外は買いま

すけでね。ドレッシングとか買っちゃいますけどね (笑)。

中沢：私も、お水買っている。2ヶ月に1回12本届くようになっている。

羽田：ドレッシングとシャンプーを買っちゃいます。

中沢：そういう意味では大変不思議な強敵が現れたと思っている間に、本なんか読むやつはもういないと言い出して。

羽田：確かに。

中沢：じゃ、何するのと言ったら…。

羽田：電子書籍。

中沢：ちょっと話が変わりますが、羽田さん、ツイッターやってます？

羽田：はい、やってます。

中沢：じゃ、アカウントを羽田さんのお名前前で探せばありますか。

羽田：あります。

中沢：フェイスブックは？

羽田：フェイスブックはプライベートでつくったんですけど、何もやってないです。

中沢：じゃ、ツイッターが主力で。

羽田：主力といっても、出版社のプロモーション部の人がツイートしたやつにリツイートするぐらいで、特に何もやってないですね。

中沢：私がツイッターを始めたのは、2010年の8月です。

羽田：早いですね。

中沢：島田雅彦はもっと早いですよ。

羽田：そうなんですか。

中沢：2010年の7月に、その年の年末に日中韓3カ国の作家のシンポジウムを北九州でやるために、北九州市との打ち合わせに出かけて行って、このシンポジウムの告知をどうするかということに北九州市側となったら、私の隣に座っ

ていた島田雅彦さんが、「大丈夫、私には1万人のフォロワーがいます」と誇ったので、そうかと思って、翌月にツイッターのアカウントを取得してみたんです。最初のうちはワットとフォロワーが増えるんですよ。知り合いがつけてきてくれるので。でも、どのぐらいの数だったかな、400人ぐらいになったところで、知人の伊藤比呂美が乱入してきたんです。伊藤さんがアカウントをつくって乱入してきて、後ろからウワーってフォロワーをどんどん増やして行って、一時は抜かれそうになった。そうになると、こっちも悔しいので (笑)。

羽田：そういうこと思われるんですね、意外ですね。

中沢：伊藤さんがツイッターをあまり好みでなかったらしくて、別な告知の方法をとっているんですね。本気で抜かれたのは、作家の松居計さんです。『ホームレス作家』というご著書があるんですけど、松井さんは、私より3年遅く始めて、5,000近くのところまで、いきなり抜いて、いま1万人のフォロワーを持っていますから、抜く人いるんだなと思っていたんです。

話を戻しますと、私は最初どういう動機だったかという、おっしゃるとおり自分の本の告知とか、こういう会場に皆さん来ていただくのにお知らせの告知ですね。最初140字って、すごい不自由に感じていたんですね。何ができるのかなと思ったら、8月にアカウントつくって、9月に中国の漁船を追尾している海上保安庁の映像を抜き打ちで海上保安庁の職員が公開するという事件が起きて、オイ何だこれ、と思って手に汗握って見て、そのあと翌年1月に、チュニジアでどうも妙なことが起こっているらしいぞという情報が流れてきて、何だろうな思っているうちに「ジャスミン革命」だとか言いだし

て、そのうちカダフィ大佐が演説を始めた映像が流れだしたんです。誰かが「カダフィはなんでこんな廢墟で演説してるんだ」と言ったら、ほかの誰かが「これは、何年何年にアメリカが空襲した跡が記念館のように残っている。そこで演説しているのだ」というような情報が流れて、さらに「カダフィは何言ってるの」と言っている人がいたら、ちゃんと親切に同通してくれる人まで現れて、朝まで起きていて、オメメ真っ赤みたいになったわけですよ。

さらに3月11日。私、自宅で昼寝していたんですよ。14時40分、大きなスライドで家が揺れ出して、あのときは、実は電気ストーブがついていたんです。その後ろが書棚だったんです。だから電気ストーブを消しに行きたいのだけど、上から書棚が倒れてきたらえらいこっちゃというので、見ていたら、本がドーンと落ちないで1冊ずつ落ちたんですよ。ポトン、ポトン、ポトン。そのうち電気ストーブがバタンと倒れたのでビックリして、コードを引っ張って電気を抜いたんですけどね。あとで私の子どもや学生に聞いたら、私はずっとテレビに釘付けになって、津波の来襲する情景を見ていたつもりでいたら、「先生、ツイートを3分おきにガンガン打っていたんですよ」と言われて、えっ。記憶が曖昧なんですけど、あとで自分がツイートを見たら、いろんな情報を拾っているんです。有楽町線が動きだしているとか、法政大学が学校を開放して帰れない人を泊めているとか、四ッ谷第何小学校に行けば水がもらえるととか、そういうのを拾って、ずっとツイートを打っていたみたいで、「あれ役に立ちました」と言われて、調子に乗ってフォロワー集めに勤しむみたい（笑）、そんな具合だったので、時期的にああいう道具がおもしろいのと役に立つの

が…。あれのおかげで、実は私はあるものとおさらばしかけているんです。

羽田：なんですか。

中沢：ツイート始めてからテレビを見なくなりました。

羽田：なるほど。

中沢：新聞は、ツイッターをやっても読むんです。ツイートは切れないけど、新聞はハサミもって行って切れるからね。学校に持って行って、「こんな記事がありました」なんてやるので。ところが、ツイートを始めてここ5年ぐらいで全くテレビ見なくなっちゃいました。自分で欲しい情報を探して、拾って、より複雑な情報へアクセスしていくということが、自分の自由な時間にできるのと、テレビのように放映時間に縛られて、しかもいつ私の欲しい情報を放送してくれるのか、それがある番組の中の、どのタイミングになるのかが、見てないとわからなくて、ようやく出たと思ったら、32秒で終わったりして、しかも、コメンテーターが私と正反対の意見を言ったりすると、テレビに背負い投げ食らわせたくないので、見なくなっちゃいましたね。

伊藤：今日、テレビの取材が入っているのに、少々言いづらいかもしれませんが…。

中沢：あっ、ごめん、ごめん。忘れていた（笑）。

伊藤：羽田先生も、雑誌で見ましたら、あまりテレビはご覧にならないということで。

羽田：見ないですね。大学を卒業するまで実家に住んでいたんですけど、実家を出てからテレビ全然見てないんですよ。そもそも実家にいるときも、両親とかがテレビをつけているのを、たまたまその場に居合わせて視界に入っているの、一応テレビ見たことになっているんですけど、よく考えたら、そのときも両親がテ

レブをつけてなかったら、テレビは見てなかっただろうと思うぐらい。子どもの頃アニメとか戦隊ものを見ていたときしか、テレビって能動的に見ていなかったなと思います。

中沢先生は、あるときからテレビを見なくなって、周囲から変人扱いとかされませんでしたか。「テレビ見ない」という話をする、そう感じるんですけど。

中沢：テレビと縁が切れた時代が断続的にあるんです。それこそ、田舎から出てきて明治大学の学生になって、下宿していたんです。この時代は、テレビを見てませんというか、テレビ自体がない。2年か3年の頃に、ゴミ置き場に捨ててあった古いテレビを拾ってきて、音声だけ聞いていたという時期があります。それで、自分の子どもができて、「アラレちゃん」とか、あの頃は何がやっていたかな。子どもたちと一緒にアニメとかそういうものを見て、中学生頃になって、ちょうど上戸彩さんが出てきた頃で、うちの息子ではなくて、娘のほうがファンで、上戸彩さんの出るドラマを見たりとかしていましたね。

さっきお話にあった95年のオウム事件、地下鉄サリン事件のときには、本当に朝から晩までテレビのハシゴをしていましたね。3.11のときも、テレビのハシゴをしていたんですよ。どうしてテレビって、同じものばかり映すんだろうと思って。せめて災害のときぐらいは各社でお話しして、フジテレビは宮城県担当とか、NHKは福島県担当とか、棲み分ければいいじゃんと思うのだけど、それもしないで、みんな同じビューポイントで、みんな同じ映像を流すみたいな感じで、それ自体は不満だったのだけど、やはりテレビを見てましたね。それが、さっきも言ったツイッターやフェイスブックとか、最

初はいいやながら、そんな面倒くさいみたいに、引きずり込まれて、結局ハマるんですね。

私は、あとで抜けられるんですけど、ハマるとある時期、やりつづけるタイプかもしれない。本を読むのも、ちょっとそういうところがあって、ハマるんですけど、ハマるタイプですか。

羽田：ふだんお酒飲まないの、寝る前にもコーヒーを飲むような、常に覚醒を求めるタイプなんです。何年かに1回ぐらい、夜にウィスキー飲みながら小説を直したり、ハマると1カ月ぐらい、それをやったりもたまにしますね。

中沢：ウィスキー飲みながら直せます？

羽田：すごいグデングデンになるぐらいは飲まないの。

中沢：もちろん泥酔しちゃったら無理だけど。

羽田：飲むと雑念が消えるので、むしろ集中できるときもあったりして。ウィスキーだと妙に雑念が消えて、でも芯の部分は覚醒が残っているという感じで集中できたりもするんです。いま住んでいるマンションは、上の住人がうるさくて、午前中とかだと比較的雑念が少ないのでシラフで集中できるんですけど、夜とかいろんなことやって終わって帰ってきて、でもこの直しをやらなければいけないというときに、ウィスキーを飲むと雑念が消えて集中できたりというの。年に1回ぐらいは、そんな時期がありますね。

中沢：ウィスキーって、わりと覚醒的なんですよ。私は、さすがに飲んでゲラをいじるとかはないんですけど、おっしゃることはイメージできます。

羽田：滅多にやらないですけどね。

中沢：たまにウィスキーって飲みたくなるんですよ。

羽田：中毒性を利用しないと、本業に携わることもやらないことって何かあって、芥川賞をとってから、取材対応とかで忙しくて、小説に向き合う時間が少なかったんですよ。でも、小説家としての脳にせめて戻らないといけないなと思って。しばらく読書もあまりできてなかったんです。書評を書くために読んだりということはあったんですけど、自分で選んだ本を読むというのはあまりなかったんです。でも、いったん忙しい日々の中で小説の世界に浸る、小説の脳になると、その脳の状態を保ちたいという感じになって、最近また本を読むのにちょっと中毒になっているという感じです。本業だからって、僕の場合はずっと本を読み続けているというわけではなくて、一時期本から離れたりもするし、中毒性を利用しないと本を読めない時期もあったりするなって、最近思いましたね。

中沢：私は、この学校に通っていた時期というのは「活字中毒」という言葉が流行していた時期で、活字であれば、価値に関係なくなんでも読んでやれみたいな、活字中毒患者、あれ、誰かはやらせたんだっけな。

羽田：椎名誠さんと目黒考二さん。

中沢：あたりがはやらせていた時代で、私も、ある種の活字中毒感というのは持っていたほうだと思っんです。いま、ツイッターのような断片的で刺激の強いものにハマっちゃって、本を読まなくなるかと思ったら、それはないんですね。たまに本を読むとホッとする。外とつながってないし、横から入ってくるやつはいないし。

羽田：なるほどね。

中沢：中から飛びだしてくる人はいないし、まして本を読んでいて炎上したなんてことはあり

得ないので。

羽田：(笑) そうですね。

中沢：なんて静かで平和な世界なんだろうと思って。

ところでパッドは利用してますか？

羽田：パッドというのは、iPadとか、kindleとかですか。

中沢：そう。

羽田：全然使わないですね。まず、僕は、本を読むとすぐ書き込みたくなっちゃうんですよ。赤線引いたり、それに派生した何かを書いたりとか、その本を読んでひらめいた自分の小説のアイデアとか書きたくなっちゃうので、それをできないので、電子書籍は全然使ってないですね。

中沢：それね、私、ワープロの頃に体験した。ワープロで原稿を書き始めた頃に、ちょっと前に戻ってさっと読んでいて、ここまずいと思って、書き込みたくなるんですよ。打ち直すのではなくて、ここを直したということがわかるように書き込みたくなるんですよ。画面があって書けないじゃないですか。しょうがないからプリントアウトして、プリントしたものに書き込むというやり方を、その当時していました。当時使っていたプリンターが、とってもお利口というか、けしからんというか、よくわからないんですが、プリントするたびに般若心経を唱えるの。「ぎゃてい、ぎゃてい」って。やんなっちゃうなと思いながらやってたんですけど、本に書き込むというのは、私はあまりやらなくて、もっぱら付箋利用で、書き込んだ付箋をピピッと貼っていくんですね。そういう動作を伴って読みたいですよ。

羽田：あー、なるほど。

中沢：だから、さっきも言ったように、ツイッ

ターとか、ネットのニュースは、即応性もあるし、強い外部とのネットワークのつながりがあって、しびれるような刺激もあって、使うんですけど、こと何かまとまったものを読むということになると、おっしゃる通り、紙の本がいんですよ。私の場合には、幅広の付箋と、細い付箋と、小っちゃい付箋とを持っていて、ないときには本の角を折るという次善の手段をとるんですけど、ピピッと貼っていく。いま羽田さんのお話を聞いて内心ホッとしました。

羽田：いやいや、何を。

中沢：だってね、紙の本なんて減びる種族だと思ってた。

羽田：確かに、さっきおっしゃったように電子書籍がどんどん広がって、紙の本は減びるみたいな心配を素通りして、電子書籍も通過してしまったようなイメージがちょっとあって。でも、かといって、数年前と違って、電車に乗っても本を読んでいる人がいないというのは、それで若者とか現代人の読書離れというのも、それは表面的なことではかないのじゃないかなと思うんですよ。というのも、自分自身、家で本を読むので、わざわざ電車の中で読みたくないんですよ、眼が疲れちゃうので。だから、電車に自分が乗るときは、寝たりとか、ただ単に窓の景色を見たりとかして、それで電車の中で本を読んでいる人の数を数えている人がいたら、小説家であり、けっこう本を読んでいるほうの自分も、本を読んでないやつってカウントされるんだなど。みんな細切れの時間で本って読まなくなっただけで、細切れの時間だったらスマートフォンを見ちゃうけど、まとまった時間があったら読む人もいるんじゃないのかなと思っています。

中沢：なるほどね。パッド買おうかといま悩ん

でいるところで、理由は、旅行に行くときに楽だろうなと思って。

羽田：そうですね。

中沢：異常な幻想に駆られるのね。2泊3日の大分旅行なのに、全10巻の大長編小説全部読めるのじゃないかみたいな。

羽田：それ、ちょっとわかります。

中沢：毎度毎度旅行の荷物の中に詰め込んでしまうわけですよ。そういう異常な幻想に駆られたときも、パッド1枚で、もしも読み終わったら、そこからまた呼び出して読めるわけだから、旅行に行くときのお守り代わり。あと情報は取りやすいですからね。天気の情報とか。ほんとに3.11のときは、私は週1回大阪芸術大学に講義に行っていて、大阪でテレビの緊急地震速報が鳴り響くと、気をもみましたもの。大阪は全然揺れないんですよ。ピンポン・ピンポンと来て、どこどこ震度幾つと出て、うちの本棚はどうなってるんだ、うちに帰ってカギあけたら、またあの本の山ができてくるのかって。震度4までは大丈夫なんです。5弱になると、復旧作業が大変になるんです。そういうことがあったので、そういう情報を取るためのパッド的なものとして欲しいなどは思っているんですよ。

羽田：確かに僕も、電子書籍あったほうが良いなと思うときが、あまり書き込まないタイプの古い翻訳ものとか。翻訳ものってあまり書き込みたいと思うときが少ないので。特に分厚い翻訳物とかだったら、電子書籍で読んでもいいなと思っています。だから、あまり頭ごなしにノスタルジーとかで、電子書籍を否定する気持ちは全然なくて。あくまでも自分の書き込みたいという用途に紙のほうが合っているだけで、紙のように使える電子書籍があったら、そっちを使いたくなるかもしれないなと思いますね。

中沢：それ、コンピュータの研究者の坂村健さんが言っていた。ペンシル型の情報入力機で書き込んで、丸めて駅のゴミ箱に捨てられるパソコンをつくりたいって。

羽田：丸めて捨てられるような電子書籍があったらいいという感じですね。

中沢：「できるんですか」って言ったら、できるようにするのが私たちの仕事とかおっしゃってましたね。まるめて捨てるというところが、やっぱり坂村先生らしいなと思って。でも、私たち紙を扱っているときの快感は、まるめて捨てるときですものね。

羽田：僕は、いろんな本を並べて一覧しやすいとか。俯瞰できるというのは、アイデアを固めたりするときとかは重要なので、それが電子書籍1つパッドがあるだけじゃできない。

中沢：ところで、さっきお話にあったことで伺いたかったのは、小さいときから本を読むのが好きだとおっしゃっていましたが、翻訳ものは読みましたか。

羽田：中学1年生の頃は、けっこう背伸びして読んでましたね。メルヴィルの『白鯨』とか。あまりお金がなかったので100円で買える新潮文庫の翻訳本をやたら読んでましたよ。だから、自ずと名作ばかりになっちゃうんですけどね。

中沢：この間、星野智幸さんとお話ししていたら、星野さんの場合は、あまり日本の作品は読まずに、翻訳ものを読んでいるとおっしゃってました。それを伺ったのは、私が大学生の頃までは、例えば明治の、いまは生協じゃないのかな。三省堂さんが入っているのかな。本屋さんへ行くと、外国の新しい翻訳の小説が並んでいて、一応読んだふりぐらいはしないと教養人らしく見えないみたいなニュアンスが最後に残っていた頃だったんですね。ところが、その

後、日本ではあまり翻訳小説は読まれなくなりました。でも、星野さんのように、ずっと翻訳小説を読んできた人もいます。羽田さんは、どちらが多いですか。日本のものと翻訳ものと。

羽田：日本のもののほうが多いですね。

中沢：別にどちらということもないのだけど、日本語としてこなれがいいのは、日本の作家が書いた日本語の小説ですよ。ただ、おもしろいと思うのは、時間が経っていくと、翻訳ものの文章の感じも、日本の作家の書く文章の中にすごく生きてくるんですね。羽田さんの作品なんかを読むと、私はそれを感じています。

羽田：あ、そうですか。

中沢：それでね、それすごく感じたのは、この間、日本国憲法の話がちょっと出て、現行の日本国憲法は翻訳調で、日本語として美しくないから改憲しようというご意見の方がいるんです。つまり大日本帝国時代の憲法、欽定憲法は、いまの若い人にはほとんど外国語だぞと思って。だって、文章も時代とともに変わっていくし、いまの日本国憲法ができた頃は、あれは翻訳調で、前の憲法に比べると文章も日本語としてこなれが悪いと感じられたかもしれないけど、いまや逆転していると思ってもいいんだろうなということを感じたんですね。そういう意味では、小説家が自分自身で使う文章も、どんどん変わっていくわけですよ。新しい蓄積された翻訳的な表現も、羽田さんのように、自分自身の生活の中で立ち上がってきた表現として使える人が出てくる。私は、ああいうふうには書けませんもの。私も親の介護をしているんですけど、『スクラップ・アンド・ビルド』を読んでいて、こういう乾いた書き方って、私がつくってきた文章では無理。生乾きになっちゃうと思っ

羽田：自分は自分のような文章しか書けないですし、それは作家の個性って、最初からそうだとしか言いようがないところがありますよね。

中沢：そう。でも、文章って、50年、100年単位で変わってくるんですね。そのことに私などは非常に過敏になっていて、私自身が小説を書き出した最初の10年、15年というのは、表現の語彙がどんどん減ってくるんですよ。泣きたいくらい。そのうち平野啓一郎さんとか、中島京子さんとか、過去の蓄積とつながった語彙を使う作家が現れて、語彙が回復してきて、表現がもっと自由に戻ってくるんですね。いろんな新しい体験を、新しい戻ってきた語彙で書くことができるようになっていって、それは私自身は、自分で書いていても楽しいです。ただ、羽田さんのようにはいかないのよね。もう自分のものをつくっちゃっているから。でも、明治の御一新から50年経つと大正の半ばじゃないですか。全然違う文章を日本人は使っているんですよ。

私が担当している学生が、これから先行き不安だとか、就職が大変だとか、みんな言ってます。実際これから若い人は大変だと思うんですね。でもね、御一新のときにあって、大正の初めに、つまり明治という時代が終わったときに、無くなった商売がどのくらいあるか考えてみると、御一新のときに無くて、大正の初めにあった商売を考えてごらんください。御一新のときに自転車屋はいたか、と言ったら、うちのゼミのものの知りが「長崎にいました」とか言われて、長崎に1軒だけだったけど、大正の初めになったら全国津々浦々いるわけですよ。そのかわり大正の初めになったら籠かきはいないわけですよ。

私たち生きている時代も同じことで、私が幼

稚園に行っていた頃からいままで50年ぐらい経っているんですね。幼稚園のときに東京オリンピックがあったんですよ。ちょうどその前後でみんなテレビを買ったりして、私が子どものときにカラー放送が始まるというNHKの告知が理解できなかったんです。「テレビは色がついている」と言い張ったの。子どもだから、モノクロで見えていても、お相撲さんは肌色で黒い廻しをして相撲をとっているように見えるんです。その私の固定概念を打ち砕いたのが高見山。カラー放送が始まったら、高見山だけオレンジ色の廻しをしていたんです。色ついていると思ってビックリしたんですけど、そういう時代からいまのように、チューナー使っているいろんな情報を取るような時代が変わっていく中で、言葉も追いつかせていくということは、きっとあるのでしょうか。

伊藤：聞いていてお尋ねしたいと思ったのは、ツイッターとか、ブログとかが世の中に氾濫して、出回っている書き言葉の相対的な量が増えてきているという感じじゃないですか。それによって、文学の言葉って変わってきていると思われませんか。

中沢：個人的には、ツイッターはおもしろいから、おばあさんとしては楽しんでいるんですけど、けっこういろんな人がツイッターやっているでしょ。みんなタダで遊べるでしょ。こんなにタダで楽しいものがあるって、本屋さんに行って本を買ってくれるかしらという不安はありませんね。それから、もっと真面目な話をすると、言葉が断片化して、大きなフォルムのある言葉を受け止める能力が落ちるのじゃないかという不安は持っていますね。私たちが小説を書くのは、何かメッセージを伝えたいからとか、何か主張したいことがあるからではなくて、言葉で

ある空間的なフォルムを築き上げて、そのフォルムを楽しんでいただきたいわけですね。そういう本の読み方がどんどん退潮していくのではないのかなという不安は感じているんですけど、羽田さんはどうですか。

羽田：同じと言ったら、それでおしまいになるんですけど、根本的に、どうでもいいなと思っているところがあるんですね。短い文章に慣れられてしまうと、小説みたいな文章を読む根気がなくなってくるとは思いますし。でも小説を楽しむ人と、短い断片的なものを楽しむ人って、棲み分けがされているんじゃないのかなと思うところもあって、小説を読むタイプの人って、ツイッターとかも関係なしに小説を読むであろうしとか。

最近、芥川賞を取ってから、テレビの出演が増えて認知されていて、サイン会とかでもいろんな方が来てくださるんですが、「テレビ見ました。でも本は読んでないです」という人が結構たくさんいるんですよ（笑）。だから、お金払ったりしてサイン会に来てくださるモチベーションというか、その労力って面倒くさいと思うんですよ。それをしてくださる人ですら、本は読んでくれないんだ。でも認知して、差し入れみたいなものは持ってきてくれるんだ。何か意外で、あらゆることって棲み分けって結構されているなと思って、ツイッターと小説とは別という考えがありますね。

中沢：棲み分けはすると思うんですよ。だって、テレビができたときに、そう言っていたかどうかは調べてみないとわからないですけど、映画がなくなったかという、なくならなでしょ。ラジオがなくなったかという、なくなりませんでしたでしょ。新しいものが出てきても、棲み分けという形でそれぞれの機能の特性

のあるところ、得意なところで、ある一定の利用者がいて、並列的になっていく。

私たち子どもの頃に、本というのは、ある一定の安い値段で万人の知恵のために手に入れやすくしなければいけないのだと。だから定価販売で再販制というのを、いまとっても評判が悪くて、消費者の権利を奪っていると言われるのですが、昔は、離島でも、かなりのへき地でも、東京の神保町で買うのと同じ値段で本が買えるという仕組みのためにあれがあるのだと説明されてきたんですけど、たぶんこれからは、そういうふうな親切心はなくなって、本を買って読むのは、かなり贅沢なことになるかもしれませんね。

羽田：そうかもしれませんね。いろんなものが出版業界の敵と言われますけど、ここ10年くらいだけでも…。僕、健康保険を安くするために日本文芸家協会に入ったんです。そこから毎月会報が送られてくるんですが、図書館の悪口がよく特集されていて、毎月送られてくるいろんな純文学の文芸誌とかでも、たまに「図書館は敵か」みたいな特集があって。そこでちょいちょい引用されるデータで、書店の売上はすごく下がっているけど、図書館の利用者数は10年ぐらいで5倍とか数倍になっているみたいなこと。読者人口はあまり減ってないみたいなのを見ると、結局、みんな本を買わなくなっただけで読んではいら。根本的な問題って、何が敵かどうかと叩くのではなくて、日本経済を良くするしかない、という一番どうしようもない結論に行きます。

中沢：私、それ考えていて、日本経済は良くしてもらいたいんだけど、住環境を良くすれば本なんか売れるんだよ、と内心思っているんですよ。

羽田：住環境ですか。

中沢：どこの家にも1人に1つ書齋みたいなもの。3LDKではなくて、12LDKぐらいのお宅で、お父さんも、お母さんも、ご子息も、書齋とスタディールームと寝室を持っているみたいな住環境があったら、それは本は3倍売れますよね。

羽田：僕なんか、いまだに理解できないのは、自分の机を持ってない一人暮らしの人とか、結婚している人とかでも、書齋がない人って理解できないんです。学生時代でも、学生なのに、勉強する人なのに、机はないけどベッドとオーディオとかはあるみたいな。ドトールでしか勉強しないとか、理解できないなあというのがありますね。

中沢：本って結局、住宅の中で場所は塞ぐし、埃は吸い込むし、敵視されているのは事実なんですよ。地震のあと、ある人が家の片付けを手伝ってくれるという申し出があって、私もお手伝いして家を片付けたらいいなと思っていたのだけど、打ち合わせの第一声が、「本は捨てましょう」だったので、これはムリ・ムリ・ムリ。ここにある本は、全国津々浦々の古本屋から、私が1冊ずつ買って積み上げた本なので、「こんな古い本は捨てましょ」と言われたら、どんな血の雨が降るかかわからないから、「もう少し待ってからやります」と言って、そもそも片付けるという計画をご破算にしちゃったんです。

でも、場所ふさぎの本を大量に持っていることに対する敵意みたいなものが、割にいろんな人が持っているなというのは感じています。個人的には、それは本末転倒というものの見本で、もっと我々が環境の良い住宅に住めるように、みんなで工夫して要求すればいいんだと。本が悪いのではなくて、住環境が悪いのだ

と、個人的には私は30年前から言ってるんですけど、誰も相手にしてくれません。場所の問題さえあれば、本が欲しい人はいっぱいいな気がする。

羽田：僕は、可処分所得だと思うんです。だから、携帯電話の料金が安くなるのがもっと進んだらちょっと良くなるかな、ぐらいに思ってますけどね。確かに読書家の人ほど図書館で借りちゃいますものね。

中沢：図書館を喫煙にしてくれたら、私も行きます（笑）。

羽田：和泉校舎の新しい図書館って行かれました？

中沢：いいえ。きれいなんですか。

羽田：先々週ぐらいに行ったら、何かマガジンハウスの雑誌とかで特集されていそうな、現代的な建物というんですか、ラウンジみたいなどころもすごい充実していて、これは確かに本に興味がない学生とかも、たまっているうちに、ついでに本を借りたりということもするだろうと思うくらい、すごくすてきな空間になっていましたね。

中沢：本を読むって、おもしろくて、全身的な行動なんですね。さっきのご指摘のように、読みながらメモしたり、アイデアが浮かんだことを書き込んだりするだけではなくて、こういう場所で、こういう心地で読みたいという欲求ってありますでしょ？

羽田：僕、静かなところだったらどこでもいいですね。

中沢：私は、実は、すでに情報が古くなって更新されてませんからあれですが、この近辺の喫茶店だったら、どこが本読めて、どこが本読めないか、全部知っていたんですよ。どうしてこの喫茶店では本が読めなくて、こっちの喫茶店

では本が読めるのか。その理由を述べよといったら、それは微妙で、テーブルの高さとか、店内の音の状態とか、椅子の腰の硬さとか、何より灰皿が置いてあるかないかというのはえらい問題なんだけど、あるんですよ。いま新しい校舎が建っちゃいましたけど、あそこに駿河台ホテルという修学旅行専門のホテルがありましてね。そこの1階にあったカフェラテを飲ませる喫茶店のソファというのは、本を読むのにはすこぶるいい、気持ちのいいソファで、特に奥の角っここの席がよかった。読んでいるうちに、必ず寝るのよね(笑)。で、授業が終わっていたりするんです。どこだったら何が読めるか、全部覚えていましたよね。それを逆に言えば、本を読むというのは、全身的なものがどこかにあって。

羽田：そうですね。

中沢：空間の中にどう自分を置きたいかみたいな、贅沢言えばですよ。「読め」と言われれば、どこでも読んじゃいますが、書評これ間に合わないぞと思ったら、エスカレーターでも読んだりするんだけど(笑)、でも、こういう場所で、こういう気持ちで読みたいという空間への欲求があるんです。私は、スマホではツイッターやらないんですけど、パソコンには、そういう要求をいまのところ感じてないのは、ユーザーとして、私がマシンに冷たいせいなのかな。ちょっとわからないですけど。本って、場所に対する要求を思いますね。

羽田：自宅でしか読まないですけど、最近よく引っ越したいなと思っています。単純に部屋が狭いというのと、前に東京郊外にマンション買って5年半住んでいたんですけど、そこは本当に読書するのに快適な場所だったんです。外で忙しくして帰ってくるだけだったら、別に住

居環境はなんでもいいんですが、1人になったときに、静かに仕事したりとか、本を読むときの環境として、いまのところは良くないなと思って。確かに空間とのかかわり方でいったら、本を読む空間を心地よくするために引っ越したいなというのは、最近すごく感じてますね。だから、賞金が入っても、贅沢するカネの使い方なんかなく、見栄を張るためのような高いマンションに住みたいというものもないですよ。単純に快適に読書できる場所に住みたい。

中沢：ホテルの部屋でも、貧乏性で笑われちゃうのだけど、国内でも国外でも、ホテルの部屋に入った瞬間に、ここ原稿が書けるか、本が読めるか、という目で見ているのよね。

羽田：それ、わかります。

中沢：難しいなと思ったときは、直後に家具の移動を1人で始めるんだよね。窓と家具の関係性をちょっと変えてやるだけで、原稿が書けそうになる場合もあるんですよ。テーブルが窓にはめ殺しになっていたりすると、お手上げの場合もあるけれども。あ、やっぱり本が読めるここは、という部屋ってありますよね。

羽田：ありますね。

中沢：だから、衣食住と考えたときに、「食」に対する要求って、私たちすごくしてきた気がします。私は、それこそ明治に入った頃、開高健さんが『ロマネ・コンティ・一九三五年』というエッセイ集を出したりして、美味しいものは世界にいっぱいあるんだよということを教えてくれる著者がたくさんいて、それはどんなものだろうと思っているうちに、ちょっとその辺に行けば手に入るようになった。「衣」のほうも、皆さんもそうだし、羽田さんもそうだけど、いまみんなおしゃれになって、しかも高級で高いわけではなくて、割とファストファッションの

ような感じでおしゃれになってますよ。

羽田：ユニクロとか。

中沢：「住」だけがちょっと貧しいんだけど、でも公共空間はすごくおしゃれになってます。図書館の悪口というのは、貸し方とかそういうことでは言うけど、空間として悪口を聞いたことないですね。新しくできた図書館は、みんなどこも空間としては評判いいですよ。残されたのが、私がいつも住んでいる自分のお家です。これが高い高級マンションとか、法政の脇にも億ションができましたけど、中に入ってみたことないんですけど、高ければいいというのではなくて、私個人としては、本が読めたり、手書きの手紙が書けたり、日記が書けたり、そういうことのできる空間性を持った住居が欲しいなと思っているんです。

コンピュータの研究者の坂村健さんと文字コード問題で一緒に仕事をさせてもらったことがあるんですけど、そのときに私が学んだのは、欲しいものについては言うてみるというのは大事なんだなと思ったんです。いろんなご専門の方がいます。そして、いろんなお仕事をなさっていて、私などには思いもよらないような工夫の仕方をご存じですから、こんなものが欲しいと思ったときには、最初からあきらめちゃわないで、言うてみると、意外にできることがある。

羽田：最近、それは感じますね。

中沢：ということをするとき、私はちょっと学んで、本が読めるようなゆったりした住空間が欲しい。本が読めるゆったりした住空間といたって、ここは皆さんいらっしゃるから寂しくないんで、皆さんがお帰りになったあと、ここで本を読めと言われたって、私、すごく寂しいですよ。たぶんどこから衝立を持ってきて、

ここを囲って、こうやって読むんだよね。べらぼうに贅沢で大きな空間はいらないわけですね。ちょっとした工夫、ほんのちょっとしたサイズ変更で、できそうな気がしているんです。

羽田：いま住んでいる賃貸住宅も、前に住んでいた分譲マンションと違って、天井が低くて、要するに賃貸だからギチギチにただ詰め込んでいる。天井が10センチ、20センチ変わるだけで、知的なことをするときの余裕ってだいぶ変わるなって、ほんと思いました。

中沢：ほんと。天井を10センチ上げてくれたら、日本人の知性は爆発的に伸びるような気がしますね。

羽田：そうなんです。天井が10センチ低いだけで、その空間で何か落ち着いてできない感じって、すごい感じるんですよ。いままでで一番狭くて天井も低いところに住んで、初めて実感したことですね。特にワンルームなんて、過剰供給で余っているんですから、建て替えるときとかは、もっと余裕のある、天井高めのやつにつくり直してほしいなと思います。

中沢：あとね、もうちょっと窓を小さくしてもいいかもしれない。私より上の世代は明るい家に憧れたんですね。お日様サンサンの家は、なぜか本を読むのに向いてなくて。

羽田：向いてないですよ。

中沢：ちょっとヨーロッパにあるような四角い腰高の窓みたいな、ちょっとあかりが入って、本を読むのがスポットになるような、そういう陰翳が…。谷崎ほど陰翳を礼讃しないにしても、陰影を持った家のほうが、知的な作業には向きますよね。

羽田：わかります。僕も、埼玉の実家で、2階の父の部屋が実質自分の部屋みたいな感じで、そこは北向きだったんですよ。そこで小説書い

てデビューして、5年半住んでいた東京郊外のマンションも主要採光面が北向きだったんですね。で、真向かいにそんなに建物もないので、カーテンも全開にして、でもまぶしくないという環境で読書ができていたんです。印刷した原稿って、光が反射すると、けっこうまぶしいんですよ。北向きだと、光も反射しないぐらいのちょうどいい自然光で仕事できていたんですけど、いまの賃貸が南西向きで、すごい光が差し込んでくるんですよ。ブラインドとかで遮ると、北向きの部屋でカーテン全開にしていた頃より暗い感じがして、北向きのほうがよかったですと思います。

中沢：暖かいとか寒いの問題もあるのだけど、1日の光の射し方の強弱というんですか、リズムみたいなものが、好きな向きがあるんでしょうね。

羽田：そうですね。

中沢：私は、わりと西向きの西日の射す部屋で夕陽が沈んでいくのをボーッと見ているのが好きなんですけど。

中沢：でも、その部屋では絶対本は読まないですよ。西南を向いているので明るすぎるんですよ。うち3LDKなんですけど、私の書斎は北側なんです。玄関脇の北向きのちょっとした窓の下に机を置いて仕事しているんです。

羽田：いいですね。羨ましいです。

中沢：そういう意味では、最後に残されたと言うと大袈裟だけど、衣食住の3つの中では住環境、これはまだやれることがずいぶんあります。そこだけが政策的にも、商業的にも置いていかれているということは、そこにビジネスがあれば、やれることもあるし、私たち、もっと快適に生きていくためのいろんなものがあるんじゃないのかな、なんてたまに思いますよ。

羽田：そうですね。だから、本当に読書とか、出版業界の行方とか考えると、全然違う問題にぶち当たりますよね。住環境とか、経済の問題とか。だから、それ抜きにして小手先のことだけ考えてもしょうがないなって、最近すごく思っちゃいます。

中沢：どこへ流れ着いていくんだと不安になったので、先生そろそろ助けとください。

伊藤：お聞きしていて、いろんなものが新しく変わっていても、我々が身体をもって空間の中で生活している限り、絶対変わらない部分というのがあるのだなと、思いました。読書もその一つだと。では、書く方はどうなんでしょうか。いまはお2人ともパソコンで書いていらっしゃるんですよ。

中沢：羽田さんは、最初からパソコンですか。

羽田：僕は、デビュー作は原稿用紙で書いていたんです。付属の高校に通っているときに、最初は普通の大きさの原稿用紙で書いていて、だんだんダイソーとかで売っている小さい400字詰め原稿用紙に。付属で受験勉強する必要がなかったので、授業を聞いているフリをしてそれに小説とかを書いていたんです。でも、原稿用紙400字詰め400枚とかで、応募するときは、パソコンに打ち直しプリントアウトしたものを送ったんです。3作目までは、全部最初に手書きで書いて、それをパソコンに打っていました。手書きの字がすごい汚いので。

中沢：私は、95年までは全部万年筆で原稿用紙です。95年に、朝日カルチャーセンターで小説作法の教室の講師をしていたんですが、その教室で雑誌をつくらうということになって、データ入稿にしてもいいですかと尋ねられたので、手書きの人もいるのに、データ入稿は不便じゃないのかなと思って聞いたら、データで入

稿すると、印刷代が8万円安くなるんですって、聞いた瞬間に、すぐ電気屋に行ってパソコン買おうと思ったんです。いずれデータで入稿しないと、手書きの原稿困りますと言われる時代が来るだろうから、それで最初、富士通のオアシスを買って、少しずつ慣らしていったんです。だから、仕事用の原稿は手書きで書いてるけど、日記はパソコンで一生懸命打っているという感じで。パソコンというよりワープロですね。それからパソコンに変わったときに、パソコンのワープロソフトの画面の美しさに驚いた。買い換えるたびに機能が高くなるのに驚いた。でも、買い換えるたびに、目をつぶっていてもできるようになっていた仕事の手順が全部わからなくなって大騒ぎになる。コストの問題では、いまのところ手書き原稿でも大丈夫なんです。私より上の世代が、偉い先生たちが手書き原稿を使ってくれているので。それより何より、パソコンで原稿を完全に打つようになっちゃったのは、締め切りが延びるから。締め切りが、データでメールで送れば、ギリギリまで後ろに下がってくれるんですよ。最悪のときには、編集者と印刷所の両方に原稿を送っちゃうみたな。内容どうのじゃなくて、原稿を穴あけないためなんだみたいな感じで、いまはほとんどパソコンで原稿を書いていますね。ただ、400字詰めの原稿用紙のフォーマットは導入しています。

羽田：それで書いているんですか。

中沢：ええ。よく学生に言うんだけど、同じ三十一文字（みそひともじ）でも、啄木のように31文字を3行に書き分けた歌人もいるんだと。どうやって書き分けるかは、著者の指示なわけだから、原稿用紙のマス目というのは、文字数ではなくて空間指示も兼ねているから、原

稿用紙を使えて。無料のフォーマットがネット上にいっぱい転がっているから、都合のいいのを探してきて使って、と学生には言ってますけど。私自身も、原稿用紙のフォーマットを使っています。

800字でこういう原稿を書いてくださいと電話で依頼を受けたときに、相手の記者や編集者とおしゃべりするじゃないですか。そのときに浮かんだことを、ドンピシャ800字で打てるんですよ。何度もそういうことをしていると、そうなるんです。原稿用紙2枚でしょ。そうすると、原稿用紙8枚だったら、2枚の4倍なわけだから、どの程度の内容が入るかというのがイメージできるわけです。8枚がこれだけ入るのだったら、80枚だったら、これだけいけるぞというのがわかってくる。さすがに800枚になると未知との遭遇だなと思うんだけど、分量感と内容の関係は、原稿用紙という物差しが身体的に記憶しているので、それは入れています。

羽田：ワープロでも、僕は、ポメラというテキストデータしか使えないやつで。画面が昔の98ノートみたいな画面で、白黒の画面なんですけど、それで書評も小説の本編も書いちゃうんです。書いたやつを最終的にパソコン内の一太郎に貼って、印刷して見る。ポメラ、一太郎、紙に印刷して見る、というプロセスは絶対あるんです。そのポメラで、毎月原稿用紙400詰めで6.5枚分の書評をやっていたら、その身体感覚というのができて、一太郎に貼った段階で、数えなくてもピッタリ6.5枚分に収まる。形式によって、構成とか何かの中身が決まってきたりというのは、確かにあるなと思いましたね。

中沢：それはあるんですよ。

伊藤：デジタルになっても、書く方には身体性が残っているんですね。

羽田：残っているんだろうなと思います。

中沢：デジタルというのは道具でしょ。使う人の都合に合わせて道具をつくるというのが本当じゃないですか。だから、坂村健さんなどと一緒に仕事をさせてもらって、私はよかったと思っています。こっちの要求をコンピュータの技術者に伝えれば、案外そんなのだったら簡単ですとってできることがあると思うんです。そういうことで、やはり道具をつくるときに、ユーザーの欲求って大事だと思うんですよ。

羽田：いま使っているポメラは目が疲れない画面なので、使っているんですよ。携帯性があるんですが、携帯する必要もないので、ワードと

か一太郎が使える、ポメラと同じ画面のコンピュータが出てくれたら、すごく嬉しいですね。ポメラだとコピペとか、段落を入れ替えたりもできないので。一太郎とかが使えるポメラの画面のパソコンがあったら、50万出しても買いたいと思いますね。

伊藤：中沢先生からメーカーに伝えていただいて、そういうのをつくっていただけると。

中沢：そういうことをどこかでパブリックコメントすればいいんですよ。

羽田：なるほど。

伊藤：では、そろそろお時間なので、お2人も、どうもありがとうございました。

質 疑 応 答

伊藤：お二方にご質問おありの方がいれば、挙手をいただいといます。

質問：今日はどうもありがとうございました。中沢先生が政経で、羽田先生が商学部ということなんですけれども、お2人とも作家なんですけど、なんで文学部に行かれなかったかというのを教えてください。

羽田：僕は、高校時代に小説家デビューをして、付属だったので幾つか学部の選択肢はあったんです。成績順で選ぶんですが、僕の高校生の当時は、なぜか法学部と商学部が付属生からすごく人気があって。僕は小説家デビューしたあとも、最終的に何学部に進みたいかという希望を出す機会が1回とか2回あったんです。小説家になっちゃったんだから文学部で学ばなくていいかと思っていたというのと、その当時から、文系の学部で学ぶことは、極端なこと言ったら全部本で学べるなと思っていたんです。文

学は本を読んで自分で学べるとして、文系の学部の中でも商学部で学ぶことが、ひょっとしたら誰かに教わったほうがちゃんと学べるのかなと思って、そんな軽い理由で商学部にしました。

中沢：わりと人文系の勉強が好きで、社会学をやってみたいなと高校生の頃は思っていたんですが、当時、社会学部という学部を開設しているのは法政ぐらいで、いまは増えましたが、あまりなかった。人文系でも数学が出てくるのはダメなんですね(笑)。だから経済学は無理なんです。政治学が、そういう意味では幅が広がっていいだろうというので、明治の政経の政治学科に。

じゃ、なんで文学をやらなかったのかと言われると、いま文学部教授をしていて言いにくいんですけど、自分の好きな文学作品を読んでいて、人につべこべ言われるのが嫌いだったんです(笑)。脇から勝手に何か言うな、私が読み

たいように読ませると。ちょっとだけ考えていたんですよ。将来、文学部に行って本当は古典の勉強がしたいと思っているということは親に言っていて、古典をやりたいのだったら、高校の芸術科目はお習字を選べと。古典だったら、万葉仮名とかそういうものが全部読めなければやれないからと、それで高校1年生のときは、予定どおり古典的な授業をしてくるお習字の先生にお習字を習っていたんですが、何しろ芸術の一端でしょ。高校2年生のときに芸術家が赴任してきちゃったんです。たっぷりな墨を筆に吸わせて、グエーッという声とともに投げたみたいなの(笑)。これでどうやってくずし字が読めるんだみたいになっちゃって、それで何となく古典文学も好き勝手に読むほうがおもしろいかなみたいな感じで、もうちょっと自由に文芸や文学の中で遊ばせておいてよ、という感じだったので、政経の政治を選んだんです。

ただ、言い訳をすると、文学部で先生をして

いると楽しいです。ほかの先生方がそれぞれの持ち分の分野のご研究に詳しいですから、いろいろ話を聞いたり、教員って、しょっちゅう学会とか研究会とかに出るんですけど、ほかの先生や研究者の発表を聞いたりしていると、非常に楽しいです。かってに迷子でいては絶対わからない話っていっぱい研究分野にはありますから、そういう意味では、年取ってから文学部の先生になったのはラッキーという感じです。

伊藤：ありがとうございました。

では、これで二部の対談を終えさせていただきたいと思います。中沢先生、羽田先生、お2人ともすごくお忙しいなかをお越しくささいました。どうもありがとうございました。(拍手)

では、最後に所長の守屋先生から閉会のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

閉 会 の 辞

守屋 宏則(明治大学教授・人文科学研究所長)

お三方の先生、本当にありがとうございました。人文研を代表してあつく御礼申し上げますと思います。

先ほどの開会の挨拶の時は、ちゃんと家で下原稿を書いて来て、見ながらお話したのですが、閉会の辞は、終わってみないと何を話しているのかわからないので、さっきメモをとりながら聞かせていただきました。

私は、先ほど申しましたように中国語学も、同じ「文」が付いても、文学ではなくて文法論という味も素っ気もないことをやっ

て、文学には疎いのですが、今日3人の先生方のお話を伺って、非常に刺激を受けましたし、共感を覚えるところもありました。

幸い時間が少しあるようですので感想を申し述べさせていただきたいと思います。

まず、平尾先生のお話から2つ私は学びました。「文藝春秋」というのは、私は、文藝の春と秋だと思っていたんです。どうして夏と冬がないのかなと思っていたのですが、「文藝」と「春秋」が、こういうふうに分れるのだということは初めて知りました。ありがとうございます。

もう1つは、司馬遼太郎先生でしたか、奥様が第一読者、最大の理解者。実は先日、結婚式に招かれまして、久方ぶりに新婦側の主賓という立ち位置だったのですが、新婦が編集者、新郎がドイツ文学の研究者で、同じようなことを私、言ったんです。あなたたちのようなカップルは理想的であると。つまり、ご主人が書いた原稿を翌朝奥さんが読んで、ここはこうしたほうがいいんじゃないのとアドバイスすると、素晴らしい原稿が書けるようになりますよ、と言いました。

私は中国語ですけれども、妻が日本語学というのをやっています、最近はずいぶん、まだ私が若い頃、第一読者、第一批判者は妻でした。遠慮会釈ない、容赦のない、凄まじい批評でして、かなり激しいバトルが展開されました。離婚の危機も2、3回ありました。なので、よほどできた奥様でないと、奥様が第一読者と第一批判者というのは、ちょっとデインジャラスな部分があるんじゃないかなと思いました。

それから東京オリンピック、中沢先生、幼稚園だったんですか。私、小学校5年でした。私のほうがかなり上なんです。私、中学校が小石川にある東京学芸大学付属竹早中学校というところに行っていました、水道橋から、皆さんご存じないでしょうけれども都電が走っていて、帰りに都電に乗りますと、水道橋を1つ乗り越すと神保町なわけ。なので、私の神保町の放浪歴は、今年満62歳になりましたから、何と50年の長きにわたって、私の青春、それから人生の酸いも甘いも喜びも、この神保町に詰まっています。

私は、明治に来る前に東洋大学に勤めていたのですが、場所が白山ですので、都営三田線を1駅乗り越すと神保町。1988年に明治大学に

拾っていただきまして、毎週1回か2回は神保町という、私の人生ほんとに恵まれているなと思っております。

何を言いたいかといいますと、私は、本は、やはり本屋で買わないと買った気がしないので、なるべくAmazonでは買わないようにしているのですが、だんだん人間億劫になってきて、新聞の下に本の広告が出ますね。あと日曜日のところに。前は、切り抜いて、それで本屋さんに行っていたんですが、最近は切り抜かないで、スマホでパシャッと写真を撮って、それをパソコンでAmazonやって、罪悪感にかられながらワンクリックしてしまう自分が本当に情けないと思っています。

しかし、Amazonとか楽天ブックスで、私の書籍が出品されていることがたまにあります。それも中古で格安で。そのときに複雑な気分になるんですね。古紙回収に出されるよりは、このようにリサイクルされるほうが本にとっては幸せなのではないかと、少し考えを変えました。

それから、この間ゼミ生に、君たちは「ネットで何をかうか」「ネットで何を買わないか」という話を、たまたまですけどしました。何人かの学生が、インターネットで教科書を買うと。教科書の中古が出回っていると。私の教科書が売れないのはそのせいかと認識を新たにしました。

それから、私は語学教師ですので、学生が最近紙の辞書を持たないということに、文句は言いませんけれども、内心こんなことでいいのか、日本の紙の辞書文化は廃れるのではないかとと思っているのですが、まず皆さん、買わないですね。ほとんどは電子辞書です。けしからんと思っていたのですが、最近考えが変わりました。

自己宣伝で恐縮なんですけど、小学館から出ている『日中辞典』というのがあります。いま第2版が出回っていますけれども、私が代表編集委員になった第3版が11月5日に発売されます。編集者の方が「先生、印税方式にしますから。」と。8,000円もするんですよ。いくらも売れやしないから、「印税は当てにならないでしょうね。」と言ったら、「いや、それが違うんです。」と。カシオとかキャノンの電子辞書に搭載されるんです。そうすると、英和辞典が欲しくてカシオの電子辞書を買った人の中にも『日中辞典』が入っているんです。そうすると、1台売れるごとに私のほうに印税が入ってくる。私は考え方をえまして、学生諸君に「ぜひ電子辞書を買ってください。」と言うふうになりました(笑)。そんなこんなで余計なことを申しました。

私、この4月から人文研の所長を仰せつかりまして、10月に公開講演会があるからということで、伊藤先生に全てお任せして、この素晴

らしい講演会ができたわけですけども、先ほどもちょっと言いましたが、理事会がなかなか渋くなりまして、信じられないぐらいの大幅減額で予算が下りてくるのです。少し具体的なことを申しますと、これまでは、講演録が風間書房という書店から立派な本で出ていました。しかし、その経費がありません。ですから、きょうお願いした先生方は、人文研の公開講座の、風間書房から講演録が出ない最初の記念すべき先生方になるということで、これは私のせいではありませんので、伊藤先生にも「所長、頑張れ。」と言われたのですが、折衝の余地がないのだそうで、ひとつそれも含めてご勘弁いただきたいと思います。

この会がこのように盛会になった縁の下に、事務局の方々の御尽力がありますので、事務職員の方々にもあつく御礼申し上げたいと思います。

本日は、皆さんご参加くださりまして、どうもありがとうございました。(拍手)